

第14章 19世紀の世界（1801～1900年）

【14-1】19世紀の科学と思想

【14-1-1】19世紀の自然科学

19世紀に入りますと、科学のすべての分野に大きな発展がみられました。そして、科学の実用的な成果が日常生活で明らかになるにつれ、科学は比較的大衆的なものになっていきました。

19世紀の科学の業績としては、化学での原子説、有機化学の興隆、静電気から始まった動電気利用の技術、物理学でのエネルギー保存と電磁気学の理論といった普遍的な自然法則の発見、熱力学の成立を促した蒸気機関の研究、生物学での細胞説、実験生物学の確立、世界観にまで影響を及ぼした進化論などがあげられます。

また、18世紀の科学を色どった「自然哲学者」は消滅して、19世紀中頃には「科学者」という語がつくられたように、専門家としての科学者が興隆し、実際、19世紀も半ばを過ぎるとアマチュアとして科学の世界に籍をおくことは少数の例外は別としてむずかしくなってきました。

しかし、科学技術の進歩は、単に新しい産業を誕生させるようになったという意味でとらえられるだけでなく、人類の考え方、社会のとらえ方、思想・哲学にも重大な影響を与え始めたという意味で、この19世紀の歴史において、科学技術史を概観しておく必要があります。

《1》化学の分野

偉大な化学者ラバアジエ（1743～1794年）はフランス革命中の1794年に断頭台の露と消えましたが、19世紀の化学もラバアジエの研究の続きからはじまりました。以下、19世紀の化学の詳細は省略し、項目のみにとどめます。

- プルーストが定比例の法則を発見（1799年）—「ある化合物を構成している成分元素の質量比は、つねに一定である」という定比例の法則を発見しました。

- ドルトンの原子説（1803年）—『化学理論の新体系』（1808年）で原子論を説き近代化学の古典的基礎を樹立しました。

- ゲイ・リュサックの気体反応の法則（1808年）—「ある反応に2種以上の気体に関与する場合、反応で消費あるいは生成した各気体の体積には同じ圧力、同じ温度のもとで簡単な整数比が成り立つ」という気体反応の法則の発見しました。

- アヴォガドロの法則（1811年）—「同温同圧のもとでは、すべての気体は同じ体積中に同数の分子を含む」というアボガドロの法則を発表しました。

- リービッヒの化学教育法（1825年から）—ドイツのギーセン大学のリービッヒは世界で最初となる学生実験室を大学内に設立し、初学生向けの練習実験室と経験を積んだ学生向けの研究実験室に分け、大勢の学生に一度に実験させて薬学や化学を教えるという新しい教育方式を始めました。ここでは学生は定性分析と定量分析、化学理論を系統立てて教えられ、最後に自ら研究論文を書くことを求められました。

また、リービッヒは、リービッヒの炭水素定量法の創始、リービッヒ冷却器の発明など、新しい化学の実験方法、新しい実験器具の開発にも力を入れました（科学では実験の方法、道具を開発することが重要であることは述べました）。さらに 1832 年に化学の論文誌である『薬学年報』を創刊し、自ら編集を行いました。これはその後 1840 年に『薬学および化学年報』と名を変え、さらにリービッヒの死後には彼を記念して名を『ユストゥス・リービッヒ化学年報』と改められました。この雑誌は現在も『ヨーロッパ有機化学ジャーナル』の名で発行が続けられています（科学では研究成果は公共財であると考え、情報交流することが重要であることは述べました）。

このようにリービッヒは化学研究の方法論を確立し、体系だったカリキュラムに基づいた化学教育法を作り上げ、従来の徒弟的段階から、一桁も二桁も多い化学者を育成しました。

実験から化学を学びたい学生がイギリス、フランス、ベルギー、ロシアなど各国から集まり、ギーセン大学は化学教育のメッカとなりました。ホフマン、ケクレ、ヴェルツ、ジェラルド、フランクランド、ウィリアムソンといった著名な有機化学者もここで学び、リービッヒの教育手法が「創造と模倣・伝播の法則」によって、ヨーロッパ各国に広がっていきました。これはドイツが有機化学の中心地となる礎となりました。このように大学などの基礎研究から新しい産業が誕生する道がはじめて開かれました。

- 異性体の発見（1826 年、リービッヒ、ヴェーラー）
- 尿素の合成（ヴェーラー、1828 年）
- 基の説（1832 年、リービッヒ、ヴェーラー）
- リービッヒの応用化学—リービッヒの最小律（1841 年）、化学肥料の開発、「農芸化学の父」といわれました。
- 置換の説（1838 年、アンドレ・デュマ）
- 分子構造（「炭素原子は互いに結合して炭素鎖をつくることができる」）の理論（1858 クーパー、ケクレ）
- 周期律—1869 年、マイヤーとメンデレーフとは独立に、周期律に関する論文を完成し、1870 年ドイツの化学雑誌に発表しました。マイヤーやメンデレーフが論文を発表した当時は、化学学会からあまり注目されませんでした。メンデレーフが予言していた元素が発見されたことで、メンデレーフの周期率への信頼性は高まり、これが元素を分類し、体系化するのに有効なものとして広く認められるようになりました。

それまでに発見されていた元素はアトランダムではなく、自然には規則があることがわかりました。多数の元素、自然の仕組みを解き明かす周期律表という自然の扉（物質）の鍵の発見は、まさに人類の叡智でした（それから 100 年後の 20 世紀後半には遺伝子が読みとかれ、自然のなかの生物界の扉の鍵が発見されました）。

1894 年から 1898 年にかけて化学的に不活発な元素（ヘリウム、ネオン、アルゴン、クリプトン、キセノン）が発見され、これらの元素の原子価がゼロであることから、周期表の

ハロゲン元素とアルカリ金属の間に、新たなゼロ族をおくことが提案され認められました。これにより周期表はより完全なものとなりました。

このようにして 20 世紀のはじめまでには元素の周期律の地位は確固たるものになりましたが、なぜ、そうなるか、なぜ、原子量の順に配列すると周期性があらわれるのか、それは、誰にもわかりませんでした。これについては原子そのものの構造の解明を待たなければなりません。それが 20 世紀のはじめにまったく新しい世界（量子の世界）を開くことになるのですが、自然はアトランダム（でたらめ）ではなく、あるルールがあることがわかったことの意義は非常に大きいものでした。

《2》電磁気学の分野

17, 18 世紀は電気といえば、静電気の時代でした。18 世紀の最後の年にボルタが電流をとり出して以来、動電気の時代が始まり、化学反応への電気の利用の研究が開始されました。ボルタの電池の報告はロンドンの王立協会に届き、1800 年に公刊されました。1800 年にはアンソニー・カーライルとウィリアム・ニコルソンが初めて水の電気分解に成功しました。

以下、この分野の詳細も省略し、項目のみ掲げます。

- 電気分解—ハンフリー・デービーが電気分解でカリウム（1807 年）、ナトリウム、カルシウム、ストロンチウム、バリウム、マグネシウムを次々と発見しました。
- エルステッドが電流の磁気作用を発見しました（1820 年）。
- アンペールが、アンペールの法則を発見しました（1820 年）。また、電流を流すと、電流の方向を右ネジの進む方向として、右ネジの回る向きに磁場が生じることを発見しました（右ねじの法則）。
- オームが、「オームの法則」を発表しました（1826, 1827 年）。
- ファラデーは、1831 年、電磁誘導の現象を発見し、1832 年にさらに電磁誘導の法則、1833 年に電気分解の法則を発見するなど、超人的な科学者として活躍しました。

ファラデーは電磁誘導の現象をコイルが磁力線を切るときに起電力が誘起されるという、力線の概念を使って説明しました。クローンや彼と同時代の人々（アンペール等）たちが電磁気現象をニュートン力学における遠隔力と考えていたのに対してファラデーは空間における電気力線・磁力線という近接作用的概念から研究していました。さらにこの理論は場の概念への第一歩ともなりました。

電気と力線の概念を検討してファラデーは、空間はそのような力線で満ちているかもしれない、そして光や放射熱はたぶん力線に沿って振動しているのだらうと考えていました。これは重要な考え方であり、これに挑戦したのが後述するマクスウェルでした。

ファラデーの電気分解の法則は電気分解において、流れた電気量と生成物質の質量に関する法則で、第 1 法則と第 2 法則があります。第 1 法則は、析出（電気分解）された物質の量は、流れた電気量に比例する。第 2 法則は、電気化学当量（1 モル当量の酸化もしくは還元反応を引き起こす電子の移動量を電荷量であらわしたものは化学当量に等しく、同

じものである。これは、1 グラム当りの等量の物質を析出させるのに必要な電気量は、物質の種類によらず一定であることを示しています。この一定の値は、ファラデー定数 (9.65×10^4 [C/mol]) と呼ばれます。電気分解の法則の発見は、原子説からの推論により、電気の基本粒子（電子）の存在を強く示唆することとなりました。

○ 電気通信の実用化—アメリカの物理学者ジョセフ・ヘンリーは、1829 年、強力な電磁石を開発、1830 年、ファラデーより先に電磁誘導を発見しましたが、発表が遅れたため、発見の功はファラデーに譲ることとなりました。電磁石を組みこんだ電信機を考案して、1.6 キロメートルの距離に符号信号を送りました（1831 年）。

ヘンリーは更に実験を推し進め、1832 年に自己誘導を発見しました。さらにこれらの研究を基に、電磁石を用いたモーターを発明しました。ヘンリーは多くの発明をしましたが、一切特許化はせず、これらの成果をもとに他の人間が製品化することを大いに援助しました。1835 年にはヘンリーが継電器（リレー）を発明し、長導線上の弱電流でも強力な電磁石を制御できるようになり、電信機の発明（1837 年）の基礎となりました。このように電磁気学も基礎的研究から即新しい産業を生み出すことになりました。

○ 電信の最初の商業化—イギリスのウィリアム・クックは、ヘンリーの考案を利用してチャールズ・ホイットストーンとともに磁針式電信機をつくり（1837 年）、警報機としての電信機の特許を取得しました。そのシステムは 1839 年 4 月 9 日にイギリスのパディントン駅からウェスト・ドレイトンまでの間、約 21 キロメートルにわたってグレート・ウェスタン鉄道の線路を利用して敷設しました。このように電気通信システムは、当時、急速に発展する鉄道網に設置され、鉄道網と通信網の複合システムとして普及していきました。

○ モールス信号の完成—サミュエル・モールスは、信号方式としてトン・ツー（・ー）式のモールス信号を完成しました。1844 年ワシントン～ボルチモア間 64 キロメートルを結ぶ電信が架設されました。このモールスの発明に対し、ヘンリーは多くの支援を行いました（自然の物理量の変化を人間が考えたソフトでコントロールすることによって、通信という人間にとって有用な産業を作り出すことになりました）。

○ マクスウェルの電磁理論—ジェームズ・クラーク・マクスウェルに重大な示唆を与えたものは、ファラデーの場の理論とウィリアム・トムソンの 1845 年の論文でした。このトムソンの熱の分布と静電気力の分布の比較研究による論文は、電磁場と非圧縮性弾性体の間の類似点を指摘していました。そして電磁誘導を何らかの媒体（現在「場」と呼ばれているもの）によるというファラデーの考えに数学的な表現を与えていました。彼の研究は連続的な媒質により行われる電気作用を数学的に表現したものでした。

マクスウェルは、1865 年の『電磁場の動力学的理論』の中で、電場の変化によって磁場の生ずる仕方と、逆に磁場の変化によって電場が生ずる仕方とを規定する方程式を示し、電磁場の存在すべきことを理論的に明らかにしました。それらの方程式は、電磁気学の基本法則を数学的に表現しており、電流の磁気作用から電磁誘導まで、一つの統一した理論での表現がここに確立されました。そして、また電磁波の存在が予言され、電磁波の速度

は光速に等しいことが示されました。このことは、光は電磁波にちがいないという明白な演繹につながり、光学と電磁気学の統一をもたらしました。

ここにマクスウェルは、ファラデーによる電磁場理論をもとに、マクスウェルの方程式を導いて古典電磁気学を確立し、電磁気学の最も偉大な学者の一人とされるようになりました。そして人類の叡智は、次の人類の叡智を生み出すことになりました。50年後のアインシュタインの相対性理論（1915年）にもっとも大きな示唆を与えたのは、マクスウェルの電磁方程式でした。

アインシュタインは1920年代にケンブリッジ大学を訪問した際、自分の業績はニュートンよりもマクスウェルに支えられた所が大きいと述べています。ファラデー〜ウィリアム・トムソン〜マクスウェル〜アインシュタインを見ても科学は積み重ねであることがわかります（この流れのなかにもここで述べていない多数の科学者の理論や実験の成果が積み重ねられています）。

- マイケルソン・モーレーの実験—エーテル（力や光が空間を伝わるための媒質としてエーテルの存在が仮定されていました）の存在が否定されました（1887年）。

- 電磁波の発見—ハインリヒ・ルドルフ・ヘルツは、電磁波を生成する機械を構築し実験室内で長い電磁波を発生させ、実証しました（1888年）。この実験を通して、マクスウェルとファラデーが予言した通り、信号が空間を伝播することが証明され、無線の発明の基礎となりました。これにより、ラジオ放送の基礎も準備されたのです。また、1887年、陰極に紫外線を照射することにより、電極間の放電現象が起こって電圧が下がる現象として、光電効果を発見しました。

《3》熱力学の分野

18世紀後半から19世紀にかけて蒸気機関が発明・改良されましたが（イギリスの産業革命）、これらは学問的成果を応用したものでなく専ら経験的に進められたものでした。

以下、この分野の詳細も省略し、項目のみ掲げます。

- カルノーの定理—カルノーが熱機関の科学的研究を目的として仮想熱機関（カルノーサイクル）による研究を行い、ここに本格的な熱力学の研究（1820年代）が開始されました。

- ジュールの法則—ジュールは1840年、ジュールの法則（電流によって発生する熱量 Q は、流した電流 I の2乗と、導体の電気抵抗 R に比例する）を発見し、熱の仕事当量を測定しました。

- 「ジュール・トムソン効果」の実験—トムソンとジュールは、共同で研究を行い、1852年、2人は細いノズルから気体を噴出させる実験を行い、ジュール＝トムソン効果を発見しました。ヘイケ・カメルリング・オネスは、この効果をつかいヘリウムを液化して、低温物理学を切り開きました。

- 絶対温度の概念（ケルビン（K））の導入—ウィリアム・トムソンは、1848年に、「温度が物体中のエネルギー総量を表す」という絶対温度の概念（ケルビン（K））を導入しました。

o エネルギー保存則の発見—マイヤー（1842 年）、ジュール、ウィリアム・トムソン（ケルビン卿）、ルドルフ・クラウジウス、ヘルムホルツなどによって、それぞれエネルギー保存則が確立されていきました。

o 熱力学第 1 法則（エネルギー保存則）と「熱力学第 2 法則」の定式化—クラウジウスも熱力学第 1 法則（1850 年）・第 2 法則の定式化（1854 年）など、熱力学の重要な基礎を築きました。クラウジウスは、第 2 法則を「熱はつねに温度差をなくする傾向を示し、したがってつねに高温物体から低温物体へと移動する」と表現しました。第 2 の法則は、「エントロピー増大則」とも呼ばれますが、クラウジウスがエントロピーと命名したのは 1865 年のことでした。

クラウジウスは 1885 年の論文『自然界のエネルギー貯蔵とそれを人類の利益のために利用すること』で、蒸気機関が発明されて以降の人類のエネルギー利用の歴史に触れた後で、論文執筆当時の主なエネルギー資源であった石炭はいずれ枯渇すると述べています。そして、将来的には滝の落下による水力発電など、太陽によって得られる自然エネルギーに移行しなければならないと、クラウジウスのエネルギー問題に対する先見性を示していました。

o トムソンと熱力学第 2 法則—トムソンは、1851 年独立に「周囲の中で最も低い温度よりさらに低温に熱源を冷やすことによって仕事をなしうる自動機械は不可能である」という原理を提起しました。これは後にトムソンにより「エネルギー散逸の普遍的傾向」と名づけられましたが、クラウジウスの第 2 の法則と本質的に同じものでした。こうして、トムソンとクラウジウスを中心にして熱力学体系の土台が作り上げられました。

o 統計力学の祖ボルツマン—ジェームズ・マクスウェルらに続いて気体分子運動論を研究し、さらに分子の力学的解析から熱力学的な性質を説明する統計力学を創始しました。

《4》生物学の分野

19 世紀に、生物学はその対象が複雑であること、また、実地に役立つ部分も少なかったため、物理学や化学にみたような目ざましい発展はみられませんでした。細胞説と生命の自然発生説の否定、実験生物学の確立など重要な進展をみました。しかし、世間の想像力をもっとも強烈にゆさぶったのは進化の理論で、これは社会的にも大きな影響を与えました。

以下、この分野の詳細も省略し、項目のみ掲げます。

《細胞説》

細胞説とは、あらゆる生物は細胞から成り立っているとする学説で、さらに細胞が生物の構造および機能的な単位であり、生命を持つ最小単位であるという認識の基礎となりました。細胞説は近代的な生物学の始まりでした。

17 世紀にフックやレーウェンフックたちが、植物細胞を顕微鏡で観察していたことは述べましたが、生物学はまさに顕微鏡の発明と共にはじまり、その性能向上と共に発展しました。

○ドイツ・イエナの植物学教授シュライデン (1804～81 年) が、1838 年に植物について「生物の基本的単位は細胞であり、これは独立の生命を営む微小生物である」と唱え、細胞を不可欠な基礎的存在としてとらえました。シュライデンの友人でベルギー・ルーバンの解剖学教授テオドル・シュワン (1810～1882 年) は動物組織を研究して、動物組織も植物組織と同じく細胞から成り立っており、動物も細胞形成により、発生、生長するとししました。

○細胞分裂はデュモルティエ (1797～1878 年) が藻類で最初に発見 (1832 年)、細胞分裂や核分裂に関する研究が進みました。

○ドイツの病理学者であったウィルヒョー (1821～1902 年) は病理学を細胞説に基づいて見直し、細胞を中心とした組織の構造の研究へと病理学を方向づけました。そういった中から彼は細胞分裂こそが細胞の増殖の普遍的な方法であるとの確信を得ました。「すべての細胞は細胞から生じる」と提案し (『細胞病理学説』1858 年)、細胞概念の確立に貢献するとともに、細胞説を病理学に導入し、病理学を近代化しました。

○細胞分裂時の核分裂については、植物についてシュトラスバーガーが観察し (1875 年)、動物ではヘルトヴィヒや W・フレミングが詳細を示し (1875 年、1879 年)、現在の細胞説の概念がほぼ成立したのは、1870 年代でした。

○生命の自然発生説の否定—紀元前 4 世紀にアリストテレスが提唱した生命 (生物) の自然発生説 (「現在においても生物が親無しで無生物から自然に発生しうる」とする説) は、19 世紀までの、2000 年以上にわたり支持されてきました。

顕微鏡の発明のところで記しましたオランダのレーウェンフックは顕微鏡で 1674 年に微生物を発見しましたが、これによって、微生物の分野での自然発生説がはじめて論争となりました。レーウェンフックはムラサキガイが砂から発生するという考えを打破する実験を顕微鏡で行い、それは卵から生じるとしました。この生物の自然発生説は、パスツールの「白鳥の首フラスコ」実験によって、完全に否定されました (1862 年)。

○パスツールと細菌学—ルイ・パスツール (1822～1895 年) の業績は非常に幅広く、初期には化学、その後、生物学と医学の分野へと変遷しており、それぞれにおいて大きな発見を成し遂げました。とくに、化学における分子の立体構造の予測や、ウィルスの培養とワクチン開発など、いずれも科学の進歩を数十年先取りしている面がありました。ロベルト・コッホとともに、「近代細菌学の開祖」とされています。

○コッホと細菌学—パスツールとともに「近代細菌学の開祖」とされるロベルト・コッホ (1843～1910 年) は、1876 年に炭疽菌^{たんそきん}の純粋培養に成功し、炭疽の病原体であることを証明しました。このことによって細菌が動物の病原体であることを証明し、感染症の病原体を特定する際の指針であるコッホの原則を提唱しました。その後も結核菌、コレラ菌の発見者であるとともに、純粋培養や染色の方法を改善し、細菌培養法の基礎を確立しました。寒天培地やペトリ皿 (シャーレ) は彼の研究室で発明され、その後今日に至るまで使い続

けられています。感染症研究の開祖として医学の発展に貢献しました。彼の多くの弟子（北里柴三郎など）は各国で近代医学の普及伝達者となりました。

《5》進化論の分野

18世紀の比較解剖学、地質学、古生物学、さらには啓蒙主義、唯物論という思想を背景に進化論があらわれました。

○ビュフォンの『博物誌』—1749年から1778年までに36巻刊行した『一般と個別の博物誌』（ビュフォン没後に8巻が追加されました）は、ベストセラーとなり、博物学や科学思想の発展に大きな影響を及ぼしました。

○ラマルクの進化論—最初に体系化した進化論をとねえたのはシュヴァリエ・ドウ・ラマルク（1744～1829年）でした。しかし、目的論的・前進的発達説、用不用説、獲得形質の遺伝など、ラマルクの進化論は、のちにダーウィンの進化論が出てそのほとんどが否定されました（第3章の【3-2】生物進化の法則で述べました）。

○キュヴィエの天変地異説—キュヴィエ（1769～1832年）は古生物が時代によって異なるものから構成されることを明らかにしましたが、これは複数回にわたる天変地異による絶滅と、その後の入れ替わりによるものであるという、いわゆる「天変地異説」を唱え、進化によって生物が変化することを認めませんでした。

○ハットン、ライエルの斉一説—ハットンの斉一説に興味をもったチャールズ・ライエル（1797～1875年）は、1830年～1833年、『地質学原理』を出版しました。この中で、地殻は地球の歴史を通じて緩慢で漸進的に変化するという学説を発表しました。この考えは、自然界の動力がつねに現在と同じであったという仮定に立っていたので、この学説は「斉一説」とよばれるようになりました。ライエル自身は晩年まで進化論者ではありませんでしたが、彼の地質学は進化論の下準備をすることになりました。

○ダーウィンの進化論—ダーウィンの進化論、『種の起源』（1859年11月出版）については、第3章 太古代（40億年前～25億年前）の【3-2】生物進化の原理：ダーウィンの進化論で述べましたので省略します。ダーウィンは『種の起源』では直接人類については触れませんでした、大きな論争を巻き起こしたので、1871年の『人の由来と性に関連した選択』で多数の証拠を提示して人間と動物の精神的、肉体的連続性を示し、ヒトは動物であると論じました。絵や図を多用した研究は拡張され、翌1872年には『人と動物の感情の表現』を出版しました。

そしてダーウィンは「人類とその高貴な特性、困窮している人への同情、人間にとどまらずささやかな生命さえも慈しむ心、神のような知性、太陽系の運動と法則への理解、あるいはそのような全ての高尚な力、[とともに]人間はその体の中に未だつつましい祖先の痕跡を残している」、それが人類であると結論しています。

しかし、チャールズ・ダーウィンの進化論は、イギリス産業革命の絶好調期にあり、産業資本主義のもとに自由競争の風潮のまっただなかで生まれたので、まことしやかにダーウィンの進化論の名をかたって普及した思想がありました。それが社会進化論（社会

ダーウィニズム)と優生学思想でした。これらはダーウィンの思想ともダーウィンが書いた『種の起源』の趣旨とも異なるものでした。

ダーウィンは人種間の生物学的な差異は非常に小さいので、人種を異なる生物種と考えるべきではないと主張していました。ダーウィンは、ビーグル号での航海途中で(1832年)、ブラジルで見聞した奴隷制度に反対し、艦長のフィッツロイと衝突しました。帰国後には奴隷解放運動を支援しました。

ダーウィンは「ある動物が他の動物よりも高等だと言うのは不合理だ」と考え、進化は進歩ではなく目的もないと見なしていました。また「いわゆる人種を異なる種としてランクづけする」ことに反対し、被支配国の人々を虐待することに反対しました。

社会進化論(社会ダーウィニズム)の著者たちは、自然選択を自由放任主義の弱肉強食の資本主義、人種差別、戦争、植民地主義と帝国主義など様々なイデオロギーに利用しました(【3-2】生物進化の原理で述べましたように、ダーウィンは生物界はその時の環境に適したものが長い時間をかけて(結果的に)生き残ると言っていて、強いものが生き残る(弱肉強食)とは言っていない。それを社会進化論(社会ダーウィニズム)を唱える学者は、社会は(ダーウィンが言ったように)強いものが生き残り、弱いものが滅びるといって政治的に利用しました。社会進化論は科学でも何でもありません)。

そしてダーウィンが亡くなった19世紀末から20世紀にかけて、その誤った社会ダーウィニズムは世界中で植民地主義、帝国主義を正当化する理論に悪用されました(一見科学的にみえたので(そのように説明したので)人々は信じやすかったのです)。それは戦争技術の進歩とあいまって、ついに第1次、第2次の世界大戦まで生み出すことになりました。

しかしダーウィンの自然に対する全体論的な視点は「一つの存在の上に他が依存して存在する」であって、ダーウィン自身は社会政策が単純に自然の中の選択と闘争の概念から(その部分だけを取り出して)導かれてはならないと主張しました(自然は一見「闘争」しているようにみえる部分もありますが、全体ははるかに「依存」しあっているのです。たとえば、他の動物を食べるライオンもライオンだけになればたちまち、滅びてしまいます。自然の原理は「相互依存」です。人間社会の原理も「相互依存」であり、依存しあう社会システムでできています。本書で筆者が述べている社会システム論と社会進化論(社会ダーウィニズム)ともまったく関係はありません)。

本書の前半部のいわば地球編でくどいほど述べました自然(環境)と生物の進化の関係(自然の叡智)は、現在も未来も続いていて、進化論の本当の意味は地球の進化論(環境論)とあわせて知らなければ、人類の未来はないことを多分ダーウィンはわかっていたのでしょう。やはり、自然の叡智と人類の叡智はあいたずさえて(自然の叡智をくみ取るといふ人類の叡智があつて)、はじめて人類の未来があるといえます。自然の叡智にそって生きるように人類の叡智を発揮しなければなりません。ダーウィンはそう示唆しています。

【14-1-2】19世紀の社会科学と哲学

自然科学と技術の発展は、人類が新たに生み出すいろいろな社会システムの主としてハードウェアに利用されるようになりました。17～18世紀には啓蒙思想が発展したと述べましたが、その延長で19世紀になりますといろいろな人間社会の現象を研究する社会科学が生まれました。社会のいろいろな分野ごとに社会科学が成立し、その研究の成果は、人類がいろいろな社会システムのソフトウェアを組むときに利用されるようになりました。

《1》歴史学

歴史学とは、過去の史料を評価・検証する過程を通して歴史的事実、及びそれらの関連を追究する学問です。

人間にとって、何かしらの物事の成り立ちや経緯・来歴を知ろうとするのは半ば本能的な行為です。そこで過去に関する記述を残し、過去を知るための技術は、人類が文字を発明したすぐあとぐらいから、つまり、 10-2 でいえば、(赤印の) 古代のギリシャ、古代の中国の時代から現れたことは述べました(古代ギリシャのヘロドトス、トゥキディデス、中国の司馬遷が歴史の父といわれています)。

《近代歴史学以前の歴史学》

キリスト教がヨーロッパで支配的となると、学問分野においてもキリスト教の世界観が支配的となりました。ここに神の意図を実現する過程として歴史をとらえる見方が現れ、個別の国家・民族・個人を超えた歴史の根本法則を見出す観点、普遍史の観点が成立しました。

中世の歴史記述の特徴の一つとして「二国史観」という観点があります。アウグスティヌス(354～430年)の代表的な著作『神の国』では、「神の国」と「地の国」の二元的な世界観を示し、歴史は「地の国」に「神の国」が実現する過程であると理解され、以後のキリスト教神学・政治思想・歴史観などに決定的な影響を与えました。

キリスト教の権威が弱まり、普遍史的意識が希薄化しますと、歴史記述は再び同時代史を中心になされるようになりました。ルネサンス時代の代表的政治思想家で歴史家でもあったマキャヴェリ(1469～1527年)の『フィレンツェ史』は、民族移動から1492年のロレンツォ・デ・メディチの死にいたるまでのフィレンツェとイタリア半島の歴史です。

マキャヴェリの友人で『フィレンツェ史』、『イタリア史』を著したグイッチャルディーニ(1483～1540年)に至っては、同時代史の比重がより大きくなり、この点で古代ギリシャの歴史記述と同じ傾向を持つものとなりました。

理性の不変と普遍を主張し、あらゆる物事を理性によって体系づけようとする啓蒙思想がヨーロッパで支配的になりますと、歴史記述にも大きな影響を与えました。啓蒙思想は懐疑と批判によって、歴史記述に事実尊重・方法論重視の傾向をもたらし、さらに歴史研究を実践に結びつけようという風潮につながりました。

啓蒙主義の歴史家の典型を示し、かつ評価が高いのはモンテスキュー(1689～1755年)です。彼は代表的著作『ローマ人盛衰原因論』および『法の精神』において、歴史事実か

ら理論的なモデルを抽出し、それを現在の社会に適用して問題解決の手段に利用しようとした（モンテスキューについては啓蒙思想で述べました）。

一方でボーフォールは『ローマ史最初の5世紀の不確実さに関する論文』を著し、ローマ史冒頭のロムルスとレムスに始まる王政の歴史が神話と伝説に過ぎないことを論じました。ボーフォールの研究は近代歴史学に直接つながるものでした。

スコットランド啓蒙主義は事実をそのまま記述しようという叙述の歴史を重視する態度に進み、ロバートソンの『スコットランド史』、『カール5世時代史』につながり、さらにイングランドのギボンによる『ローマ帝国衰亡史』などの歴史叙述を生みました。

一方で歴史記述とは別個に、史料の批判的研究が着実な発展を遂げていました。それはいわゆる「古文書学」で、ベネディクト派の学僧マビヨンによって確立されました。彼は1681年に『古文書論』を著し、さまざまな文書を分類し定義づけた上で、インクや書体などを考察しました。さらに言語がラテン語やギリシャ語などの古典語で書かれているが、それがどの程度まで古典的かなどの度合いで、その文書の時代性を明らかにできると述べました。このことにより、さまざまな文書相互間の関係から客観的に文書の真偽を識別できる方法が確立され、古文書学が成立しました。

《近代歴史学の誕生》

19世紀は「歴史の世紀」といわれるほど歴史学が発達しました。ロマン主義は中世へのあこがれをよび、国民主義は民族の歴史的発展を考えさせる傾向をうながしました。

とくにドイツが歴史学研究の中心となり、ニーブールのあと、ランケによって、厳密な史料批判にもとづく近代歴史学が確立されました。そのあと、ドロイゼン、トライチュケ、モムゼンら優秀な歴史学者が輩出しました。

《ニーブール》

バルトホルト・ゲオルク・ニーブール（1776～1831年）は、ボーフォールの伝承批判の精神を受け継いで、複数の文献相互の整合性を検討し、ローマ史の神話、伝承などの史料を徹底的に批判し、客観的に叙述した『ローマ史』を著しました。このなかでニーブールは「海が流れをとり入れるように、ローマの歴史は、それ以前に地中海周辺の世界で名をあげていた他の全ての諸民族の歴史を取り入れる」と述べ、世界史のなかにローマ史を位置づけようとする試みが見られました（図11-2のように、ヨーロッパの歴史の流れはすべてローマ帝国に流れ込んでいます）。近代歴史学の祖の一人と言われるニーブールの手法は同時代人であり、近代歴史学を確立したランケにも多大な影響を与えたといわれています。

《ランケ》

レオポルト・フォン・ランケ（1795～1886年）は、ニーブールの『ローマ史』の方法論を近代史の分野にも活かし、史料批判を通じて15、16世紀のヨーロッパ外交の構造から国家を個別的に把握する方法を考えつきました。ランケは国家を一般化して考える啓蒙主義を批判して、国家を個別的に把握すべきと論じ、このような個別的歴史事実の相互関係が

ら世界史を把握すべきことを提唱しました。ランケはニーブールとともに実証主義に基づき、史料批判による科学的な歴史学を確立し、「近代歴史学の祖」といわれます。

ランケ史学は、従来の啓蒙主義から派生した教訓的、実用的歴史学に対する批判に特徴がありました。ランケは、あくまでも実際の事物がどのようなものであったかを発見しようとしてつとめました。ランケの処女作である『ラテン及びゲルマン諸民族の歴史』（1824年）には、既に以上のような歴史的思考法によって、ラテン、ゲルマン諸民族の西ヨーロッパにおける共同体の形成や、キリスト教と人文主義の文化価値の統合、キリスト教的神の世界史における影響などを余すことなく記述しました。この処女論文は彼の以後の歴史学を規定すると共に、ベルリン大学での50年間の教育活動への道を切り開いたものでありました。

ベルリン大学では、演習（ゼミナール）形式を重視し、史料を分析し、経験的に解釈・判断するという方法を採用しました。「それは事実いかにあったのか」を探究する実証主義的な研究法と教育方法は、ドイツ国内のみならずイギリス・アメリカの歴史学に大きな影響を与え、多くの後継者が生まれました。

《近代歴史学の展開》

しかし、ランケ以後の歴史学の性格はドイツとイギリス・フランスでは異なる方向へ進みました。ドイツでは政治色の強いプロイセン学派が台頭し、ランケの禁欲的な客観主義が批判され、ダールマン、ドロイゼン、ジーベルが民族主義や自由主義の風潮が高まった現実政治の影響を濃厚に受けた歴史叙述を著しました。

ドイツ以外では、それぞれ功利主義や進化論、実証主義に影響されて、より科学的な方法論を追求する姿勢が現れました。フランスではギゾー（『フランス文明史』など）、イギリスではトーマス・カーライル（『英雄崇拜論』など）、スイスには文化史で有名なブルクハルト（『イタリア・ルネサンスの文化』など）、オランダにはホイジンガ（『中世の秋』、『ホモ・ルーデンス』など）の歴史学者が出ました。

《「歴史の法則性」を巡って》

だがランケの手法は史実探求に厳正さを付加した一方で文献資料偏重ともいえる風潮を生み出すことになり、これでは何も見えてこないという批判も出てきました。その一つとして、ドイツ国内では、歴史学の客観性を巡って歴史過程における法則性を研究の中心に据えようとする主張が現れました。

すなわちライプチヒ大学のランプレヒト（1856～1915年）は、文化や社会などの類型的把握が可能なものこそ歴史考察において重要なものであると主張しました。彼はランケ的史学を批判し、人間の心理の発達によって歴史の発展を段階的にとらえようとしていました。ランプレヒトの著作としては、『中世ドイツの経済生活』（1886年）、『ドイツ史』（1891～1909年）などがあります。

近代において主流となっていた啓蒙主義や唯物史観においては、歴史はある法則に基づき一定の方向へ進んで行くものと考えられ、歴史法則の発見が主要な研究目標として掲げられました。

その典型が唯物論的歴史学です。これは後述する 19 世紀の哲学や社会主義の歴史を述べてから記したほうがよいのですが、ランケの打ち立てた近代歴史学を痛烈に批判したのはヘーゲルで、『歴史哲学』において理論的関心に乏しい近代歴史学の風潮を批判し、普遍と特殊の総合に向かう理性的法則として歴史を認識すべきと説きました。しかし、ヘーゲルの哲学は客観的な裏づけに乏しく、歴史学的要求に応えることはできませんが（ヘーゲルの理論は弁証法以外はあまり客観的ではありません）、ランケがまたヘーゲルの歴史哲学をつねに批判の対象としながら、それに変わる体系性を用意することができなかったのも事実でした。

《唯物論歴史学》

このヘーゲルの歴史哲学を批判的に継承したマルクスは、ヘーゲルが重視した精神（世界精神）に代わり、生産様式に注目した体系的な歴史哲学を打ち立てました。マルクスはイギリス古典経済学、ドイツ観念論哲学、フランス実証主義などを批判的に総合して唯物論歴史学を打ち立てました。ヘーゲルの歴史哲学が極めて思弁的・精神的だったのに対し、マルクスは実証主義の外的要因を重視する姿勢を継承して、生産様式が人間の精神活動をも規定すると述べて、物質性を重視する唯物論歴史学を唱えました。

彼は古典経済学の理論を批判的に継承し、労働を重視しましたが、労働の疎外によって支配者階級による収奪が行われるとして、独自の階級理論を設定しました。この階級理論をもとに発展段階的に歴史理論を構築し、時代ごとの生産様式の性格からその時代の文化様式にいたるまでの性格把握が可能であるとし、さらには未来史として階級が消滅した来るべき共産社会を予言しました。

このようなマルクス主義歴史学は従来の歴史学になかった体系性を持つとともに、その理論的な堅牢性が高く評価されました。しかし、ソ連、中国の社会主義が崩壊した現在から言えることではありますが（中国の社会主義は現在進行中であることが習近平政権になって明確になりました）、マルクス理論には大きな仮説（下部構造（生産様式）が上部構造（人間の精神活動）を規定する）がもぐりこまされていて、これは歴史的には実証されていない、むしろ、有史以来の人類の歴史をみると、支配者階級と被支配者階級の支配・被支配の関係で述べましたように、欲望にかたまっているのが人間でありますから、いったん、支配者階級になれば、それを固定しようとする上部構造（人間の精神活動）が下部構造（生産様式）を規定するのが現実で、新たな支配者階級が生まれますので、階級の消滅などありえないのが人類の歴史ではなかったのではないのでしょうか（少なくとも近代的民主主義が実現するまでは。マルクスもエンゲルスもこのことをもっとも気にして、多くの時間をさいて研究しましたが、当時の古代史はまだ、未発達であやまった情報を得ていました）。

社会主義とマルクス主義については、後述します。歴史学に戻します。

実証主義を基幹とする今日の歴史学では、基本的に歴史は一回性の連続であり、こうした普遍的・絶対的な歴史法則が存在するとする意見は否定されています。

また仮に何らかの法則性が存在したとしても、歴史は人類文明に存在する全ての要素から構成されている極めて複雑な概念であり、その要素が全て解明されでもない限り、普遍的法則を構築することは困難であると考えられています（現在、地球上には 77 億人存在します。たとえば、77 億個（もっと桁違いに多くてもよいのですが）の気体分子がどう動くか、これはほぼ正確に予測できます。これが自然科学です。しかし、77 億人がどう動くか予測はできません。ここに社会科学の難しさがあります。今のところ歴史に普遍的法則はないと考えられています）。

ただ論者によっては緩やかな法則（傾向法則）であれば解明は可能とする論者も存在します。とはいえ法則のように見えるものは概ね一つの仮説に過ぎず、正しいか、そうでないかということではなく、それが歴史的事象を的確に説明できる限りにおいて正しいものと考えられています（あるいは正しくないものと考えられています）。

ランケの手法は史実探求に厳正さを付加した一方で文献資料偏重ともいえる風潮を生み出し、後にアナール学派などから批判を受けました。「アナール」はフランス語で「年報」の意味で、フランスの学術誌『社会経済史年報』に集まったフランス現代歴史学の潮流のひとつで、見過ごされていた民衆の生活文化や、社会全体の「集合記憶」に目を向けるべきことを訴えました。

そのため、現在の歴史学では実証史学を基調としつつも、文献研究以外の方法（絵画、伝承、壁画、フィールドワーク、地理学、考古学など）も歴史を探究する上で重要な知見として尊重されており、次第に人類学的な性格を持ちつつあります。

《2》地理学

近代的な学問としての地理学が成立したのは 19 世紀ですが、地理学の根本的な発想である「よその土地はどうなっているのか?」という要求は、既に人類がものごころがついたときから必然的に生じたものといえます。

文献的に確認できる地理学発祥の地は古代ギリシャです（ヘロドトスの『歴史』は、多くの国、地域について語られていて、歴史学の最初ともとれるし、地理学（地誌学）の最初とも考えられると述べました）。

地理学の名称である geo（土地）graphia（記述）は、エラトステネス（紀元前 275～194 年）など当時のアレキサンドリア学派によってつけられたと考えられていますが、これもそのような他の土地を研究するという意味合いでつけられたものです。地理学は、学問としては哲学に並ぶ人類最古の学問であったといえます。また、地理学はこの世界はどうなっているか、その時代の人類の世界観を示すものであるともいえます。以下、この分野の詳細も省略し、項目のみ掲げます。

《近代地理学誕生以前の地理学》

○ 古代ギリシャ

地理学（地誌学）—ホメロス（詩人）、ヘカタイオス、ヘロドトス（歴史家）

一般地理学（地球科学）—イオニアの自然哲学者、アリストテレス、エラトステネス

○ 古代ローマ時代

地理学（地誌学）—ストラボン

一般地理学（地球科学）—プトレマイオス（『世界地図』は有名）

○ 中世

中世ヨーロッパ地理学にとっては多くの学問と同じく暗黒の時代であり、ギリシャ人が考えていたような球体の地球は否定され、キリスト教発祥の地・イスラエルを中心にした世界観の地図が描かれたりしました。

旅行家マルコ・ポーロ（1254～1324 年）旅行記『世界の記述（東方見聞録）』

イスラムのイブン・バットゥータ（1304～1368 年）旅行記『諸都市の新奇さと旅の驚異に関する観察者たちへの贈り物』（1355 年）

○ ルネサンス、大航海時代

地図学者ゲルハルト・クレーマー（メルカトル）の世界地図、セバスチャン・ミュンスターの『コスモグラフィア』（宇宙誌）など世界地図については大航海時代の歴史に記しました。しかし、「地理上の大発見」といわれたこの時代の地理学も、地理的視野の拡大と緯度経度の有効性、さらには気候や地形の把握といったことが行われましたが、しかし現代の科学的な地理学からすれば単なる地域の記載に終わっていて、地理学の学問的發展にはあまり寄与できませんでした。

○ 17 世紀以降

科学が発展してきた 17 世紀以降、地表で展開される気象や地形などの多様な自然現象は決して個々の独立した現象ではなく体系的に解明・理解されうるものであり地理学はこうした科学的な解明を行う学問を目指すべきだというふうと考えられるようになりました。

その人物の代表格は、オランダ人のワレニウス（1622～50 年）でした。彼の著作『一般地理学』は、地理学は一般地理学と特殊地理学（地誌）に、前者はさらに絶対（地球自体と諸地域を扱う）、相対（天体としての地球を扱う）、比較（地球上相異なる諸地域を比較考察する）の 3 部門に分けられていました。こうした理念の下、地理学の下に海洋学、気候学などが来ることを構想していました。こうして古代より停滞していた一般地理学の理論構築が再び模索されるようになりました。しかし、ワレニウスの没後彼の考えを継ぐものが現れず、地理学は一時停滞しました。

《近代地理学の誕生》

○ フンボルト

このような状況に対して、それまで自然も含めて単なる地誌の記述が目的であった地理学に多くの課題と見方を提示した人物がドイツ人のアレクサンダー・フォン・フンボルト（1769～1859 年）でした。しかし、彼は第一に博物学者であり、探検家であり、地理学者

としての顔が決して第一位ではありませんでしたが、現在世界中の地理学界から「近代地理学の父」としてその業績が称えられています（彼の兄ヴィルヘルム・フォン・フンボルトもプロイセンの教育相、内相であり著名な言語学者であったので注意が必要です）。

フンボルトは、地表に関する様々な自然現象を、決して単一な現象ではなく、様々な相互関係としてみるのが何より重要だとしました。つまり地理学者の目的は、植物を植物学者として見るのではなく、また地質を地質学者として見るのではなく、これらの現象の内的連関を見ることだとしました。

フンボルトは、地理学のみならず自然科学の観察方法に革新的な影響を与え、気候と地形、植生、さらには民族や歴史までもがその内的連関によって結びついており、その因果性の追求を的確に表現しようとした。この因果性の追求こそが、他の地域との差を見ることが可能になるとし、その追求方法でもある観察方法に、地形断面図や、等温線図、気圧の測定方法など当時の先端の技術を駆使した方法を普及させました。これにより、各地の違いを比較考察することが客観的にできるようになったのです。

こうした基本精神、つまり事象の内的連関の追求というスタンスは現在の地理学にも受け継がれているといえます。例えば、地形を見るのにも、単に地形を見るにとどまらず、気候や地質などにも目を向け地形を成立させている因果性を探るとというのが地理学のスタンスで、従って地形以外にも気候や地質などへの理解が要求されるのです。

地形のその物理的な営力（地質学的現象を起こす自然の力）に着目として専らそのメカニズムを探る地球科学のスタンスとはこの点で異なるといえます（しかし、現在の高度に発達した自然科学の世界では実際に学術成果を挙げるには、差異はあまり見られなくなりました。例えば地形の分野では地理学者も地質学の領域への関心・理解は必然的に求められているからです）。

しかし、フンボルトは博物学者で探検家であり、自身に地理学者という自覚は比較的希薄だったと言われています。フンボルトを「近代地理学の父」に仕立てたのは後年の地理学史家たちですが、いずれにせよ、地理学の歴史の上でフンボルトほど評価されている人物は他にいません。

○ カール・リッター

カール・リッター（1779～1859 年）は、世界で初めて設立されたベルリン大学の地理学講座（講義としてではなく、専門人としての地理学者を養成するコース）を担当し、世界で初めて設立された地理学の学術団体「ベルリン地理学協会」の初代会長を没するまで務めたので、地理学者としての自覚が大でした。彼は、フンボルトに影響されつつも、彼の自然地理学に対してとくに人文地理学方面の確立に務めました。各地の地誌を比較考察し、徹底的な資料の収集と吟味により、単なる表面的な地誌の寄せ集めであった地誌学の分野を科学的な地理学の一分野として高めたのはリッターの功績であります。

《19 世紀後半の地理学》

1859 年、近代地理学の確立につとめたフンボルトとリッターの 2 人の巨匠が相次いで他界しました。19 世紀後半はドイツで興った近代地理学の波がヨーロッパをはじめ世界各国へ移入されました。

リッターは根っからの地理学者であり、地理学の制度作りにも熱心であったので、19 世紀後半以降の地理学はこのリッターから直接的・間接的に影響を受けた人物が作り上げることになり、彼らはリッター学派とも呼ばれました。

まずドイツでは、リヒトホーフェン（1833～1905 年）であり、彼は近代的地形学の分野の創設者であり、中国の研究を通じて、シルクロードの研究でも著名でした。

オットー・シュリューターは、人文地理学の目標、人文地理学のあり方を説き、「景観学」を打ち立て、景観を感覚的、特に視覚的に捉えられるものに限定しました。

フリードリッヒ・ラッツェル（1844～1904 年）は、地理学とは地球や大地と人間との間の関係を見るのを主な課題としていて、環境が人間のあり方を規定するという環境決定論を説きました。ラッツェルは、人類地理学と政治地理学の祖と考えられています。

フランスのヴィダル・ドゥ・ラ・ブラーシュ（1845～1918 年）は、ラッツェルの環境決定論を修正し、人間は環境によって法則的に決定されるのではなく、影響されつつも、それに対して能動的に活動することができると考えました。各地域での環境と人間との関係も、歴史的な流れの中にあることを指摘、そうした流れの中で、各地の地域における地的統一と名づけた力と、そこにみられる生活様式とを追求して地域研究を行う立場を表明しました。この環境は人間の活動を規定するのではなく、単に可能性を与えるに過ぎないという考えは、現代地理学の主流となっていく。

ブラーシュ亡き後のフランス地理学界のリーダーでもあったエマニュエル・ドゥ・マルトンヌ（1873～1955 年）は、気候学や地形学など多岐に及び、とくに年降水量から乾燥度合いを数値化し、気候の把握を試みた乾燥指数はよく知られています（このような方法は、他に幾人もの気候学者が試みています）。

このように 19 世紀後半の地理学はいずれも、人類の地域と環境と生活の関係についての新しい観点を現代の地理学にもちこみ、地理学を豊かで実り多いものにしていきました。

《植民地主義・軍事に利用された地理学》

しかし、この 19 世紀後半に、アジア・アフリカ大陸の内陸部までも探検され、現在持たれている地理的な認識とほぼ同じになりました（つまり、地球上のすべての範囲が把握されるようになりました）。背景には、欧米列強の植民地主義の野心があったことは認めざるを得ません。この時期植民地という名の下でヨーロッパの列強諸国がアジア・アフリカへ進出したのは、地理学の影響も少なからずありました。

既にリッターがベルリン大学で地理学を講じていた頃から軍人を相手に士官学校での地理学の講義も行われ、軍事学の一分野としても関心が持たれていたのです。観点によっては、地図の読図や、地理学的知識の修得は敵国の様子を把握する軍事的な重要な手段でもあったからです。

このスタンスは、第2次世界大戦期まで世界各国で見られたことであり、日本も例外ではありませんでした。とくに政治地理学ないしは地政学という分野にこの軍事侵略的な色合いが強くありました。第2次世界大戦時のドイツにおいて、ナチスの理論の正当化にこの分野が利用され、戦後しばらくこの両分野は一種のタブーになっていたことも事実です。

《3》社会学

コントは1826～29年に自宅に少数の聴衆を集めて講義を行い、これを『実証哲学講義』として出版し、実証主義・社会学の創始者となりました。

《コントの実証主義》

オーギュスト・コント（1798～1857年）は、近代社会の構成原理として実証主義を提示し、観察と実験によって実証された事実（実証主義）を基礎として、社会にも科学同様の法則を求め、そのなかで社会学が成立するとしました。その法則に則って、この世の中を運営していこうという考え方であり、科学的に導き出した法則に基づいて将来を予測できると考えたのです。

コントは社会の改造をかけた、それにより各人が勤めを果たす限り十分に生計が維持され、ヨーロッパ諸国に平和が保たれ、あらゆる方面に学問と文化の進化がなされることをめざしました。そして社会改革は実証主義によって実現可能になると考えました。

《社会学の成立》

コントはすべての学問の組織的解釈と分類を行い、社会科学の語に新しい内容をもたせて「社会学」としました。

彼によれば、基礎科学とは数学・天文学・物理学・化学・生物学・社会学の6つです。これらのうち、論理的に単純で適用において普遍的なものほど、早く実証的段階に達していると考えました。もっとも単純で普遍的なのは数学であり、次に天文学、そして最後が社会学であるとしてしました。

社会学はもっとも具体的で特殊な学問であり、もっとも困難なものであるとしてしました。この社会学に実証的精神を確立することは、社会学を他の科学のような実証科学にするだけでなく、人類を進歩の最後で最高の段階である実証的段階へ高めることにもつながるものであるとしてしました。

コントは、社会学を実証哲学の全体系を集約する学的領域と位置づけ、これからの社会の姿を予見し、これを予知し、市民社会の危機を克服する政治を含む実証する社会動学と、現在の社会を解析し予知するための社会静学との双方からのアプローチを実証哲学とし、これを社会学の基礎に置きました。教育学にも重要性をおき、実証主義教育及び教育組織を社会的再構成のための有力な手段として重視したのです。

《その後の社会学》

コントラの発想は、ジョン・スチュアート・ミル、ハーバート・スペンサーなどに受け継がれ、実証主義の体系化がはかられていきました。このようにして始まった社会学でしたが、19世紀末から20世紀にかけて、カール・マルクス、マックス・ウェーバー、エミー

ル・デュルケーム、ゲオルク・ジンメル、ヴィルフред・パレートらが、さまざまな立場から相次いで研究著作を発表しました。その方法論、キー概念などは、かたちをかえながらその後の社会学に引き継がれており、この時期は、社会学の古典的理論の形成期にあたると考えられています。

《スペンサーの社会進化論》

コントの実証主義的な考え方の影響のもとに、イギリスのハーバート・スペンサー（1820～1903年）は、進化の観念を借用して、これを宇宙から人間社会までのあらゆる分野・領域にまでわたる万物を貫く法則（進化の法則）と捉え、社会進化論を提唱しました。ここでの「進化」は、同質なものから異質なものへの変化、単純なものから複雑なものへの変化と捉えています（「進化」をこのようにとらえることには、ダーウィンのいう「進化論」を誤ってとらえており、ダーウィンは反対であったことは述べました）。

進化論といえばダーウィンの『種の起源』で一躍有名になりましたが、年代的には、スペンサーの社会進化論が先であり、すでに発表していました。スペンサーのもっとも早い著作『発達仮説』は、1852年に出され、1855年に『心理学原理』が出版され、1859年までに総合哲学を発展させていました。ダーウィンの『種の起源』の初版は1859年でした。つまり、スペンサーの社会進化論は、「進化論」からヒントを得ているとすれば、ダーウィンの前のラマルクの進化論からでした。

第3章の生物の誕生のところで述べましたように、ダーウィンの進化論の前に、ラマルクの進化論が出ていましたが、この進化論の用不用の説、目的論的進化論など現在ではすべて否定されています。つまり、スペンサーは、この（誤った）進化論に基づいて、彼の社会進化論を構築し発表していました。その後、ダーウィンが『種の起源』を発表し、それがヨーロッパのみならず、世界中で評判になり、（スペンサーには悪いが）スペンサーの社会進化論がガゼン、科学的な社会進化論と思われ、これも世界的になったというわけです。

それはそれとして、それではスペンサーは人間の社会はどのように進化していくと考えたのでしょうか。スペンサーは、社会を生物の有機体との類似においてとらえる社会有機体説をとりました。社会有機体説では、社会を生物に類比し、社会における個人を生物体における細胞として考えました。つまり、社会も一つの有機体として進化するとししました。

社会の進化は、個人が環境にいかにか順応し、個性をどう生かしているかによって判断されます。だから、完全な社会、いいかえれば最終の社会とは、各個人が個性を生かし、個人の自由と幸福とが社会の安定と調和するような社会です。このように、スペンサーは社会進化の過程を弱肉強食の過程としてとらえずに、社会内部の分業と協力関係の進展の過程としてとらえ、社会は個人の夢や個性を実現するための手段と考えました。

また、彼は社会の進化を軍事型社会から産業型社会への移行としてとらえました。したがって完全な社会とは産業型社会のことで、そこでは自由競争のもとで「適者生存」（この言葉はダーウィンは一度も使っていません。スペンサーがはじめて使いました。それが

一人歩きしました)の法則がつかぬき、社会の均衡が保持されるとしました。この進化は、個人が社会的権威から解放されてゆく過程であり、個人は社会が進化すればするほど、より自由を獲得します。スペンサーは、社会は適者生存によって進化するとの考えから、国家の個人への干渉を排除する立場(自由放任主義)に立ちました。

《さまざまに利用された社会進化論》

このスペンサーの社会進化論は、その後、さまざまに解釈されて利用されていきました。ドイツの生物学者エルンスト・ヘッケル(1834~1919年)は国家間の競争により、社会が発達していくという内容の社会進化論を唱えました。社会進化論はスペンサーの自由主義的なものから変質し、適者生存・優勝劣敗という発想から強者の論理となり、帝国主義国による侵略や植民地化を正当化する論理になってしまいました。

その一方で、共産主義もまた社会進化論のパラダイムに則っていました。カール・マルクスはダーウィンに進化論が唯物史観(目的論的史観。後述します)の着想に寄与したとして資本論の第1巻を献本していますが(資本論第1部がはじめて出版されたのは1867年ですから、これはダーウィンの進化論1859年を参考にしています)、受け取ったダーウィンは、マルクスも自分の進化論の真の意味をわかってくれないと悲しんだでしょう(ダーウィンは進化には目的などない、ただ、長い時間のうちに、自然(環境)に適したものだけが選択されるといっただけです。その後、遺伝子が発見された現代の進化論でも、遺伝子の突然変異はアトランダムに起きることがわかっており、ダーウィンの進化論は実証されていることは述べました。ダーウィンが歴史についてどのような考えをもっていたかはわかりませんが、目的論的進化論はもっとも彼の説に反するものです)。マルクスは、スペンサーの社会進化論があくまで資本主義の存続を唱うのとは反対に、資本主義自体が必然的に淘汰されると説いていました。

ダーウィンのいとこのゴルトンは、人為選択(人為淘汰)によって民族の退化を防ぐために劣った遺伝子を持つものを減らし、優れた遺伝子を持つものを増やそうという優生学を提唱しました(これもダーウィンの進化論を曲解したものです)。これは、人種差別・障害者差別の正当化に使われました。日本においては明治時代に加藤弘之らによって社会進化論が紹介され、優勝劣敗を説く論理として社会思想に大きな影響を与えました(この典型がヒトラーのユダヤ人迫害、障害者国民絶滅政策でした)。

《デュルケームの社会学》

エミール・デュルケーム(1858~1917年)は、実証主義の科学としてコントによって創始された社会学が、未だに学問として確立されていない状況を見て、他の学問にはない独自の対象を扱う独立した科学としての地位を築くために尽力しました。

その事例の一つですが、19世紀後半にヨーロッパの自殺率の急上昇が話題になる中、デュルケームが39歳の1897年に公刊した『自殺論』には「社会学研究」というサブタイトルがあり、「社会的事実」を客観的かつ実証的に分析し、その実態を具体的な事例によって明らかにしようとしたデュルケームの意欲作でした。

当時のヨーロッパ各国での自殺率が短期間ではほぼ一定値を示した統計資料などから、各社会は一定の社会自殺率を持っているとし、社会の特徴によって自殺がどのように異なるかを明らかにしようとした。デュルケームは、この研究において自殺を個々の人間の心理から説明するのではなく、社会的要因（社会的事実）から4つに類型化しました（利他的自殺（集団本位的自殺）、利己的自殺（自己本位的自殺）、アノミー的自殺、宿命的自殺）

公刊の2年前に著書『社会学的方法の基準』においてデュルケームは、「社会的事実の決定要因は、個人の意識ではなく先行した社会的事実にもとめねばならない」という説明の公準をたてており、その適用を本書で試みたのです。日本においても、多くの自殺者が出ており（最近では少し減りましたが）、デュルケームの自殺論は現代でも有効ですが、詳細は省略します。

120年近く前に社会学のアプローチで自殺を生み出す社会の病理にメスを入れていたとは驚きですが、現在社会には、いじめ、親の子殺し、セクハラ、パワハラ、…多くの社会問題が起きてきます。もっと社会の仕組み、社会システムの問題として取り組む必要があります。

デュルケームの社会学に戻りますが、彼は当時としては斬新な独自の視点から社会現象を分析し、経験科学としての社会学の立場（社会学主義）を鮮明に打ち出しました。デュルケームは、実証主義の伝統を継承し、自然科学の方法を社会科学へと拡大することを主張し、『社会学的方法の基準』において、社会学の分析対象は「社会的事実」であることを明示しました。

彼が社会学独自の対象とした「社会的事実」とは、個人の外にあって個人の行動や考え方を拘束する、集団あるいは全体社会に共有された行動・思考の様式のことであり、「集合表象」（直訳だと集合意識）とも呼ばれています。つまり人間の行動や思考は、個人を超越した集団や社会のしきたり、慣習などによって支配されるということです。

彼は、個人の意識が社会を動かしているのではなく、個人の意識を源としながら、それとはまったく独立した「社会の意識が諸個人を束縛し続けている」のだと主張し、個人の意識を扱う心理学的な視点から社会現象を分析することはできないとして、同時代の心理学的社会学の立場をとっていたガブリエル・タルド（1845～1904年）を強く批判しました。

このように、デュルケームは当時としては斬新な独自の視点から社会現象を分析し、経験科学としての社会学の立場（社会学主義）を鮮明に打ち出した人物でした。実証主義の科学としてコントによって創始された社会学が、未だに学問として確立されていない状況を見たデュルケームは、他の学問にはない独自の対象を扱う独立した科学としての地位を築くために尽力したのです。

彼の理論は20世紀初頭に活躍した多くの社会学者、民族学者、人類学者などに多大な影響を与えました。また、フランスにおいて初めて社会学の機関紙として、『社会学年報』（1898年発刊）を創刊し、この機関紙の執筆者や協力者たちによってデュルケーム学派という研

究グループが形成されました。この学派は、彼の死後、フランスにおける有力な社会学派へと成長するに至っています。

《マックス・ウェーバーの社会学》

マックス・ウェーバー（1864～1920 年）は、社会学という学問の黎明期にあつて、さまざまな社会学の方法論の創出・整備に大きな業績を残しました。社会科学を科学にすると、どのような方法を使って科学にするか、どのようにして誰でものちに検証できるようにするか、ウェーバーは社会科学をいかに科学的にするかに骨折ったのです。

まず、ウェーバーは、純理論的にある類型的なモデルを設定し、現実のものとそれとの差異を比較するという「理念型」も提唱しました。また、あらゆる価値判断を学問的研究から分離しようとする「価値自由」の提唱、つまり、学問的には価値判断を含まず、中立を守るべきであるとすることを提唱しました。

一度理念型を設定すると、それを使って作業仮説や理論構築に必要な要素を抽出することが可能です。たとえば、一般的な社会現象は単一の理念型に基づくのではなく、もろもろの理念型の影響が考えられ、理念型からの逸脱度合いによってその性格把握ができるのです。しかし、理念型は方法概念であり、本質概念の把握のために仮設された仮象的な概念であるため、理念型そのものが社会現象の本質をとらえているということは保証されていません（現在では、コンピュータ社会になり、モデルの結果と現実社会のデータが比較的容易にできるようになりました。AI 技術を使えば、さらにやりやすいでしょう）。

ウェーバーは、具体的に社会学を広げる面では、とくに人間の内面から人間の社会的行為を理解しようとする「理解社会学」を提唱しました。そして、ウェーバーが一貫して研究した分野として比較宗教社会学があります。西欧近代の文明を他の文明から区別する根本的な原理を、「合理性」と仮定し、その発展の系譜を「現世の呪術からの解放」ととらえ、比較宗教社会学の手法で明らかにしようとした。

その代表的な著作が『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（1904～1905 年）であり（その内容はカルヴァンの宗教改革のところで述べました）、その後、この比較宗教社会学は、『世界宗教の経済倫理』という形で一般化され、古代ユダヤ教、ヒンドゥー教、仏教、儒教、道教などの研究へと進みましたが、原始キリスト教、カトリック、イスラム教へと続き、プロテスタンティズムへ再度戻っていくという壮大な研究は未完に終わりました。この分野の著作として、『儒教と道教』、『ヒンドゥー教と仏教』、『古代ユダヤ教』などがあります。

ウェーバーには、一連の宗教社会学の論文と並んで、もう一つの大きな研究の流れは、『遺稿集 経済と社会』という形で論文集としてまとめられていますが、この中には、『経済行為の社会学的基礎範疇』、『経済と社会集団』、『法社会学』、『支配の社会学』、『都市の類型学』、『国家社会学』、『音楽社会学』など多くの著作があります。たとえば『支配の社会学』における、支配の三類型、すなわち「合法的支配」、「伝統的支配」および「カリスマ的支配」は有名です。

日本においても、政治と官僚制との関係はいつの時代にも問題となってきたことですが（ウェーバー社会学の終着点は「政治社会学」だったかもしれません）、ウェーバーはどう考えていたのでしょうか。

『支配の社会学』は、1922年に発表された官僚制を主題とした研究です。ウェーバーの官僚制の理論では、古代エジプトや古代中国の前近代的な官僚制と、近代において出現した官僚制が区別され、後者には客観性（即対象性、没主観性）という性質が持たされています。

では、政治（政治家）はどうあるべきか。ウェーバーは、第1次世界大戦後の混乱の時期、1919年1月28日、ミュンヘン大学に招聘され、そこで大学生に向かって『職業としての政治』を講演しました（出版1919年）。その講演の後半で、政治家と官僚はどうあるべきかを論じています。

職業政治家と異なる傾向を持つものとして官僚がありますが（ドイツは官僚国家といわれました）、これは専門教育によって養われた知識と高い誇りを持っていて、国家機構の純粋な技術的能率性をつかさどっています。官僚は専門家でありかつ非党派的存在であるべきであり、政治的闘争に巻き込まれてはならない。官僚はもしも上部の命令が自分の意見と相容れないものであったとしても、それが信念であるかのように執行すべきであると述べています。これに対し政治家は官僚とは異なります。党派性や闘争は政治家の本領であり、官僚とは全く異なる責任があるといっています。

では政治家はどうあるべきか。職業政治家になるための資質の一つとしてウェーバーは「権力感情」を挙げています。つまり他者を指導しているという意識や歴史的事件の一部を担っているという感情によって非日常的な気分を味わうことができます。しかし政治には特有の倫理的問題の領域があります。政治家にとって情熱、責任感、判断力の資質が特に重要です。問題となるのは情熱と判断力をどのように1人の人格に内面化するかというものです。政治は情熱が必要ですが、対象から適度な距離を保って観察する判断力も求められます。片方だけでは良い政治家でありえないといっています。

「政治とは、情熱と判断力の2つを駆使しながら、堅い板に力をこめてじわっじわっと穴をくり貫（ぬ）いていく作業である。もし、この世の中で不可能事を目指して粘り強くアタックしないようでは、およそ可能なことの達成も覚束ないというのは、まったく正しく、あらゆる歴史上の経験がこれを証明している。……（中略）……人はどんな希望の挫折にもめげない堅い意志でいますぐ武装する必要がある。そうでないと、いま、可能なことの貫徹もできないであろう。自分が世間に対して捧げようとするものに比べて、現実の世の中が—自分の立場からみて—どんなに愚かであり卑俗であっても、断じて挫けない人間。どんな事態に直面しても「それにもかかわらず！（デンノッホ）」と言い切る自信のある人間。そういう人間だけが政治への「天職（ベルーフ）」を持つ。」といっています（現代政治の世界で、このような政治家がどれだけいるか？）。

この講演の翌年、1920年にウェーバーは肺炎になりミュンヘンで亡くなりました。その3年後、皮肉なことに、(自称、職業政治家) ヒトラーがミュンヘン一揆を起こし、政治家として名をあげ、その10年後、(選挙で選ばれて) ドイツの政権を掌握しました(政治家は情熱だけではだめで判断力も、政治家がもつ虚栄心という致命的な気質、政治倫理が大変な悪行をもたらすことになるなどウェーバーの忠告をドイツ国民は忘れてしまって、ヒトラーを選んでしまいました。最近、アメリカ国民も大変な大統領を選んでしまいました)。

いずれにしても、21世紀の今も、ウェーバーが社会学を科学にする試みも達成されていませんし、政治家と官僚制の在り方も明確になっていません。

《ジンメルの特種科学としての社会学》

ゲオルク・ジンメル(1858～1918年)も、社会学の黎明期の主要人物として、社会学をどのようにして確立するか模索しました。ジンメルは、複数の人間の関わりあう様式(形式)を研究する形式社会学を提唱しました。彼が形式社会学を提唱することになった背景は、コント以来の総合社会学が、学問としての独自性を確立することなく、すべての学問を包み込む総合科学としての立場を強調していたことに対して、社会学以外の専門分野からの批判を強く受けていたことが挙げられます。つまり、社会学は他の学問分野をつなぎ合わせただけで実体がないという批判を受けていたのです。

このような背景にあってジンメルは、他の学問にはない社会学独自の研究対象を模索する中で、人間相互の関係の形式(社会化の形式あるいは心的相互作用)に注目し、これを社会学が扱うべき対象であると考えようになりました。社会化の形式あるいは心的相互作用とは、人間が目的や意図をもって他者と関わる行為のあり方のことであり、具体的には、愛情による親密な関係、憎悪に基づく敵対関係、社会的地位によって結ばれる上下関係などが挙げられます。これに対して、政治、法律、経済、宗教、芸術などは「内容」から分類された学問分野だとして、「形式」の観点からそれらに横断線を引く学問として社会学を位置づけたのです。

そこで、ジンメルによる対象の分類をしますと、

- 社会化の形式(社会学独自の対象)：上位と下位、競争(闘争)、支配と服従、模倣、分業、協同、党派形成、秘密など
- 内容からの分類(そのほかの学問の対象)：政治・法律・経済・宗教・芸術・言語など

ジンメルは、その後も社会学を模索して、晩年に著した『社会学の根本問題』(1917年)において、一般社会学、特殊社会学(形式社会学)、哲学的社会学という3つ分野から成る、より大きな社会学の体系を構想するようになりましたが、しかし、その中心となる分野はあくまで形式社会学であり、彼が残した研究実績は形式社会学の方法論に基づいたものでした。形式社会学に含まれるその考え方はアメリカにわたり、社会学のシカゴ学派に大きな影響を与え、定性的研究の源流のひとつとも言われるようになりました。

現在においても、社会学は多様化によって、裾野を広げていますが、他方にかかる研究のよって立つべき思想・視点、つまりは社会学の独自性とは何なのかという問題が今も問われています。

《4》経済学

イギリスのアダム・スミスが確立した自由主義経済学は、マルサス、リカードによって継承されて古典派経済学として大成され、さらにジョン・スチュアート・ミルに受けつがれました。さらに、その国の歴史的発展の事情に応じた経済政策が必要であるとする歴史学派経済学がドイツに生まれ、後進的な資本主義国では、国内産業の保護・育成のために保護関税論が説かれました。ドイツのリストが代表的な経済学者で保護貿易主義を展開し、ドイツ関税同盟の結成に努力しました。

《マルサスの『人口論』》

イギリス産業革命のさなかで、しかもナポレオン戦争中に経済学者トマス・ロバート・マルサス（1766～1834年）が発表した『人口論』（1798年）は、大きな反響を呼び起こし、当時のピット内閣の政策にも影響を与えました。

マルサスの『人口論』では、食糧の供給と人口の関係を問題としました。マルサスによれば、土壌の豊かさは自然的条件によって限界づけられているから、食糧の供給は、2, 3, 4, 5, ……というように算術級数的にしか増加しえないが、他方、人間の性欲には大きな変化がないであろうから、人口は2, 4, 8, ……というように幾何級数的に増加する。その結果として、食糧不足が生じると論じました。したがって、貧困・食糧不足という問題を解決するためには、人口の抑制が必要であるとマルサスは主張しました。

結局、このときは、イギリスは産業革命で得た工業生産力で世界中に工業製品を輸出し、それによる外貨で世界中から食糧を輸入しましたので、問題は起きませんでした。

イギリスのように豊かになった国は食料輸入も可能でしたが、そうでない貧しい国はどうするかという問題は残りました。その後も貧困問題が大きな社会問題になるたびに、マルサスの考え方が復活しました。20世紀前半の帝国主義時代、20世紀後半の南北問題、そして21世紀の世界、マルサスの『人口論』は蘇ってきました。ダーウィンがマルサスの人口論から自然淘汰説（自然選択説）を思いついたことは、第3章の【3-2】生物進化の法則：ダーウィンの進化論で述べましたが、これはまさに自然の本質を突いているからです（世界の人口と食糧の関係は第17章で論じます）。

マルサスは『人口論』で有名ですが、経済学者としても、アダム・スミスの支配労働価値説を引き継いで、1820年には『経済学原理』を著わし、次に述べるアダム・スミスの投下労働価値説を受け継いだデヴィッド・リカードの経済説に反論しました。これはのちの経済学の流れを変えるだけの大きな意味をもっていました。

《イギリス経済学の流れ》

イギリスでは、名誉革命によって自由な社会（民主主義）が実現し、大まかにいえば、政治的な社会契約論の役割は終わりました。次の課題は資本主義の発展、産業革命であり、それを支えるのは経済学でした。

そこで、第13章の【13-1-3】市民革命と産業革命の啓蒙思想のところで述べましたアダム・スミスは、国家の富とは国王の財宝ではなく、年々の労働の生産物であると位置づけました。こうして経済学は労働価値説を原理として形成されました。彼は経済学を支配者の個人的な関心事から国民全体に基づいた関心事へと転化させました。

スミスは、『諸国民の富』で、富は農地や資本設備に投下された労働によって生み出され、その国富は労働者、地主、資本家の間で、賃金、地代、利潤という形でそれぞれに分配されるとしたことは述べました。さて、そこでマルサスとリカードですが、イギリスが陥った「1815年以来の労働者階級の困窮」、つまり大不況に対処する方策について、マルサスは国内での内需振興、リカードは海外市場に目をむけ自由貿易を主張しました。

マルサスは、国内の有効需要の不足ゆえに生じた当時のイギリスの経済不振を救うために何をすべきかを説きました。マルサスによれば、「道路および公共事業に貧民を使用すること、地主および財産家たちが建築をなし彼らの土地を改良し美化しかつ労働者や召使を使用しようとする傾向とは、我々がもっとも容易になしうる手段である」と、直接には供給を増加させることなく消費を増加させることが出来るから、イギリスは再び年々の生産と収入を着実に増加させることになるだろう。このような状態に達したならば、「われわれの失われた資本を、われわれの増大した収入の一部をそれに追加するために貯蓄するという普通の過程によって回復しうるであろう」と述べました。

この経済学上の論争は、その後のイギリスのひいては世界の経済政策、ひいては政治をも左右するものをはらんでいました。結局、リカードの後述する比較生産費説が勝利をおさめ、穀物法は廃止され、イギリスは自由貿易体制に移り、世界中にある植民地を活用して繁栄することになりました（二人はイギリスの穀物法の是非をめぐるでも論争を繰り返し、マルサスは穀物法に賛成、リカードは反対していました）。

マルサスの経済学は不況の克服をはかろうとする短期の理論であるとか、地主の利益を代弁する反動的な俗流経済学者であると非難されましたが、マルサスは、一国の総生産の変動に関する有効需要の理論を提起したという点で、20世紀前半のケインズの理論を100年以上も前に先取りしていたといえます。

マルサスは安易に貿易だけに頼る経済ではなく国内産業を興す、現在の言葉で言えば内需振興のしくみを考えていたのです。ケインズはマルサスをケンブリッジ経済学の始祖として高く評価し「もしかりに19世紀の経済学がリカードではなくマルサスから出発していたならば、今日世界はなんとほかに賢明な、富裕な場所になっていたことであろうか」といっています。この自由貿易論と内需振興経済は、その後も絶えず論争されることになります。

《リカード、古典派経済学の成立》

デヴィッド・リカード（1772～1823 年）は、スミスから投下労働価値説を受け継ぎ、支配労働価値説を斥けました。彼によれば、商品の生産に必要な労働量と商品と交換される労働量は等しくない。例えば、ある労働者が同じ時間に以前の 2 倍の量を生産できるようになったとしても、賃銀は以前の 2 倍にはならない。したがって支配労働価値説は正しくないとしました。

資本蓄積が始まると投下労働価値説は妥当しなくなる、という説に対しては、資本すなわち道具や機械に間接的に投下された労働量と直接的に投下された労働量の合計によって商品の価値が決まるという見解を示しました。

また、国際貿易で比較優位を持つ財の生産に特化し、他の財は輸入する（自由貿易で）ことで、それぞれより多くの財を消費できるという国際分業の利益を説明する理論を唱え、すべての国が自由貿易から利益を得ることができることを示す「比較生産費説」を展開しました。

このスミスを祖とし、投下労働価値説を引き継いだリカードにおいて完成した経済学を「古典経済学」といい、それにマルサス（支配労働価値説）、後述するジョン・スチュアート・ミル（生産費説）を含めて「古典派経済学」と総称するようになりました。古典派経済学は貿易や交換の利得を強調し、商品の自然価格をめぐる分析、構成価値論あるいは投下労働価値論についても議論が行われました。

産業革命を終えたイギリスは、圧倒的な産業力で自由貿易を展開することになりましたが、その理論として、この「比較生産費説」ひいては「古典派経済学」が活用されました。

やがて、マルクスはこの古典派経済学から労働価値説を受け継いでマルクス経済学を樹立していきましたが、マルクスは古典派経済学をブルジョア経済学であるとし自らの資本論は古典派に属さないとしました。

このようにリカードは経済学を体系化することに貢献し、古典派経済学の経済学者の中で最も影響力のあった一人であり、経済学のなかではアダム・スミスと並んで評されています。

《ジョン・スチュアート・ミル》

このリカードの親しい友人にジェームズ・ミル（1773～1836 年）と功利主義のベンサムがいました。ミルは東インド会社の社員であり、歴史家として『インド史』などがありますが、このジェームズ・ミルの長男がジョン・スチュアート・ミル（1806～1873 年）でした。したがって、ジョン・スチュアート・ミルは経済学、功利主義などを先輩から継承し発展させた。

ジョン・スチュアート・ミルの経済学は、経済学を生産論と分配論に区別し、分配論に重きを置きました。19 世紀のイギリスは、産業革命や植民地獲得競争の勝利で、急激に物質的な豊かさを獲得し、史上空前の繁栄にもかかわらず、貧富の格差が増大し、古典派元

来の自由放任政策は行き詰まりを見せていました（同時代のディケンズの描く貧困層のスケッチ、エンゲルスの労働者街の調査報告などにその悲惨さがわかります）。

経済学者ミルは、そうした当時の「豊かな先進国」イギリスの社会問題に対して、経済学は具体的で実現可能な処方箋を書かねばならない、そのためには、経済学もこうした環境下にあって進化しなければならないと考えました。

ミルはリカード派を受け継いでいましたので、生産論においてはリカード経済学の支柱であった土地収穫逓減法則（一定の土地からの収穫量は、資本・労働の投入量の増大に応じてある点までは増加するが、その点を超えるとしだいに減少するという法則。この時代は技術進歩は考えられていませんでした）を物理的な法則で人為ではどうにもならないものとみなしていました。そこで、ミルは分配は人為的に変更可能であることに着目し、政府の再分配機能やセーフティ・ネットの構築によって、激化する階級対立を解消して、漸進的な社会改革を行うことによって問題は解決できるという説を立てました。

イギリスの同じ問題でもミルの解決方法とマルクスの解決方法は異なっていました（同じ頃（19世紀半ば）、マルクスは『共産党宣言』（1848年）を書き、ロンドンの大英博物館で資本論を書いていた）。

産業革命→社会問題（貧困の問題、労使の対抗）→ミル→経済学の分配方法の変更

産業革命→社会問題（貧困の問題、労使の対抗）→マルクス→共産革命

ミルはリカード後の古典派経済学の代表的な経済学者になり、1848年に『経済学原理』を著しました。この長大な著作は古典派経済学の代表的な教科書（政治経済学）として、マーシャルの『経済学原理』の登場（1890年）まで君臨しました。

長い時間はかかりましたが、おおよそイギリス社会はマルクスの激越な革命の予言ではなく、ミルの書いた穏健な処方箋の方向へ徐々に進んでいきました（マルクスが予言し期待していた革命はイギリスやドイツなど先進国では起きませんでした）。

人が一生をかけてもなし得ないような偉業を様々な分野でやり遂げたジョン・スチュアート・ミルでしたが、その中でもとりわけ彼の名が刻まれているのは政治哲学での貢献です。ミルの著わした『自由論』（1859年）は自由とは何かと問いかけるものに力強い議論を与えます。

ミルは、自由とは個人の発展に必要な不可欠なものという前提から議論を進めます。ミルによれば、私たちの精神的、道徳的な機能・能力は筋肉のようなもので、使わなければ衰えてしまう。しかし、もし、政府や世論によっていつも「これはできる。あれはできない。」と言われていたら、人々は自らの心や心の中に持っている判断する力をなくしてしまうだろう。よって、本当に人間らしくあるためには、個人は彼、彼女自身が自由に考え、話せる状態（＝自由）が必要なのです。

ミルの『自由論』は個人にとって自由とは何か、また社会（国家）が個人に対して行使する権力の道徳的に正当な限界について述べています。彼はそこで、政府や世論が言論活動を統制するために強制力を行使する権利を否定し、思想と討論の自由の重要性を強調し

ています。ミルは、権威や多数者の意見とは異なる意見が正しい真理の一部を含んでいることがあるし、権威や多数者の意見が全部真理であるとしても、自由な討論なしに他の意見を抑圧すれば、権威や多数者はいつも自分が正しいと考える偏見におちいり、生きた真理ではなく死んだドグマ（独断的教義）を信奉することになるとしています。

さらにミルは、自由を擁護する論拠として個性の発展の必要なことを論じ、個性の育成こそ人間性の発展を可能にし、社会全体に生き生きとした生命をみなぎらせるとしています。ミルのこのような自由論は、イギリス市民社会における自由の概念を整理し、個人の自由の擁護に明確な根拠を与えたものといえます。

『自由論』の中でもとりわけ有名なものに、彼の提案した「危害の原理」があります。「危害の原理」とは、人々は彼らの望む行為が他者に危害を加えない限りにおいて、好きなだけ従事できるように自由であるべきだという原理です。

この思想の支持者はしばしばリバタリアン、その思想はリバタリアニズム（自由意志主義）と呼ばれます。リバタリアニズムは、政治学・経済学等では、他者の権利を侵害しない限り、各個人の自由を最大限尊重すべきだとする政治思想のことです。リバタリアンという言葉が定義するものは広く、通常は危害を加えない行為は合法化されるべきだという考え（＝「危害の原理」）を含んでいます。

このミルの『自由論』は、明治時代の日本においても『自由之理』として中村正直によって翻訳され、自由民権運動や大隈重信の立憲改進黨の思想に大きな影響を与えました。《ドイツの歴史学派経済学》

19世紀前半になると、古典派経済学（およびそれに基づく経済政策）が果たしてドイツの国情に合致するのか疑問が投げかけられるようになりました。すなわち、古典派経済学の自由貿易主義（および国際分業論）は結局のところ工業先進国のエゴイズムを体現した理論であり、ドイツのような後進国においては自由貿易が国力を減退させる結果を生むことが判明するにつれ、出来あいの経済政策ではなく、自国の実情に即した独自の政策体系を求める声が高まっていきました。

○フリードリッヒ・リストの保護貿易論

フリードリッヒ・リスト（1789～1846年）は、ドイツにおける歴史学派経済学の先駆者もしくは創始者として位置づけられています。彼が生きた当時のドイツでは産業革命による工業化がようやく波及してきた反面、政治的には国内が多くの領邦国家に分裂し、近代化の妨げとなる封建的束縛がいたるところに存在していました。リストはこのような状況に対し、具体的政策としては農業における小農主義、交通網・関税制度など国内流通機構の整備を提唱し、国内的には市場の早急な統合、対外的には自国産業育成のための保護貿易を主張しました。

リストの晩年（1834年）、彼の悲願であったドイツ関税同盟（図14-15参照）が成立して以降、官僚層による上からの資本主義化が進められ、三月革命後にブルジョアジーが台頭するようになりました。またこれと並行して、プロイセンを中心とするドイツの政治的

統一が進展しました。こうした状況下、リストによって構築された歴史主義的な経済学は急速に支持者を獲得していくことになり、次世代のヒルデブラント、ロッシャー、クニースらを中心に経済学における「歴史学派」（歴史学派経済学）が形成されることとなりました。

○ 新歴史学派—社会政策

ビスマルクを事実上の指導者としてドイツの国内統一とドイツ帝国が発足し、歴史学派の一応の目標が達成されると、旧歴史学派の次世代であるシュモラー、ヴァーグナー、ブレンターノ、クナップ、ビュヒャーらは、「新歴史学派」と称されるようになりました。

新歴史学派は、ドイツ統一前後の工業化と資本主義の興隆にともない発生した労資対立の激化や社会主義勢力の拡大に直面して「社会問題」への関心を強めました。そして社会問題の解決には国家による所得再分配が不可欠と考え、資本主義の弊害を社会政策によって解決し社会主義への道を封じる社会改良的政策を主張しました。

1873年に社会政策学会が設立されて以降、社会政策学会に結集した新歴史学派の学者たちは、自由放任主義や社会主義を批判し、社会政策による経済への介入を主張する点では共通していたものの、社会政策の主体については見解の相違があり、大まかに分けて国家による上からの社会政策を主張するヴァーグナーらの右派、労働組合による下からの社会政策を主張するブレンターノら左派、両者の折衷的立場に立ち社会政策学会で主流派の位置を占めたシュモラーらの中間派が存在しました。

19世紀末、ドイツが工業大国へと発展を遂げるとともに帝国主義的な膨脹政策を推進するようになると、後進国としての地位を前提としてきた従来の歴史学派的「国民経済学」は、その学問的枠組みの見直しが必要とされるようになり、それを支えてきたシュモラー流の歴史的方法に対しても再び再検討が迫られることになりました。

《5》19世紀の哲学

《ドイツ観念論哲学》

18世紀から19世紀前半にかけてのドイツの思想の特質は、同じ時期のイギリス、フランスの哲学や啓蒙主義思想にくらべて、はるかに抽象的・内面的な点にありました。

イギリス、フランスなどの啓蒙主義思想が、現実の社会や政治と密接な関連をもち、具体的に展開・機能したのに対して、ドイツではもっぱら人間精神の自由・自立・尊厳の問題を中心に、内面的・観念的な方向に関心が向けられました。このようにドイツの思想は、主として現実的な外界の事物よりも人間の精神や理性、つまり観念や理念を重視したことにより「ドイツ観念論」と呼ばれます。

こうしたドイツ観念論（ドイツ理想主義）は、ある面ではドイツ人の理論好きな性格や論理的思考癖^{へき}に根ざしていると考えられますが、他面、ドイツが西欧諸国にくらべて政治的・経済的な後進性と閉鎖性をもち、近代化を精神的な領域にしか求めることができなかったという事情にもよるとも思われています。

一般にドイツ観念論（ドイツ理想主義）は、カントにはじまり、フィヒテやシェリングを経て、ヘーゲルによって完成されたといわれます。

カントについては、18 世紀の啓蒙思想のところで述べましたが、カントは、人間を理性的存在者であるとともに感性的存在者であるとし、理性の感性に対する優位・支配のうちに人格の尊厳をみしました。しかし、こうしたカントの人格主義では、理性と感性との統一がうまくなされているとはいいがたく、むしろ二元論的対立の要素を残すものとなりました。このことはカントの哲学全体にいえることで、カントの批判哲学のもたらした「経験的世界と超経験的世界」「自然と道德」の二元論的峻別をいかに克服するかが、カント以後の哲学の課題となりました。

カントの立場に立って、実践理性の優位を徹底化し、これを実践的自我としてとらえなおし、同時にこれを絶対的なものとすることによって二元論を克服しようとしたのがフィヒテとシェリングでした。二人の思想はカントの欠陥を克服しようとする反面、カントにくらべて一層内面的・観念的・神秘的方向に進みしましたので、ここでは省略します。

このようにドイツ観念論は、徐々に思弁化（経験によらない純理論的な考え）・神秘化・宗教化していきましたが、これはヘーゲルにいたって最高潮に達しました。

《ヘーゲルの弁証法》

ヘーゲル（1770～1831 年）の哲学の説明の前に、まず、彼が発明（発見）した弁証法を説明します。この弁証法は後述しますマルクスの論理構成に利用されます。

弁証法（ディアロゴス）はもとは対話や問答を意味する語でしたが、ヘーゲルはこれを哲学的論理として確立しました。ヘーゲルの説いた弁証法とは、物事（世界）を運動、発展するものと捉える発展の論理です。ヘーゲルは、歴史そのものからこれから述べる弁証法のパターンが浮かび上がってくると考えました。

ヘーゲルによれば、すべてのものは運動し、より低次なものから高次なものへと発展しているととらえました（認識しました）。こうした運動の論理、「正」「反」「合」の 3 段階を経て生じる発展の論理が弁証法であるとししました。認識のこの 3 段階を「定立（テーゼ）」「反定立（アンチテーゼ）」「総合（ジンテーゼ）」とも言い表しています。

図 14-1 のように、第 1 の段階では、あるゆるものは一応安定の状態を保っていますが、内部にはかならず矛盾を含んでいます。しかし、この矛盾はまだ表面化せず、矛盾を含みながらも安定している段階、これが第 1 の段階、「正」（肯定、テーゼ）の段階です。

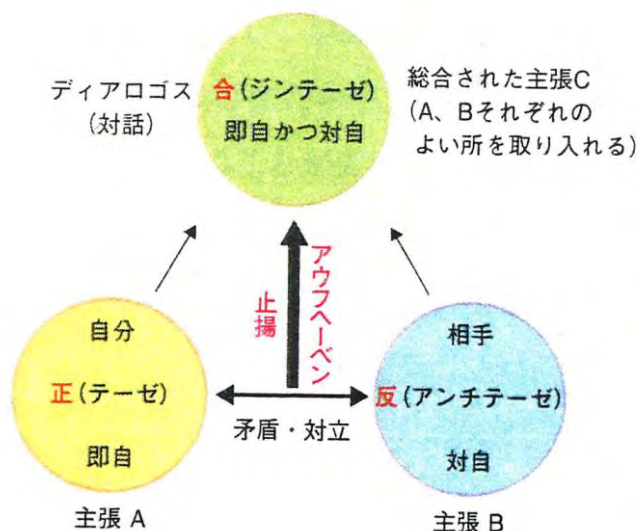
次にこの劣勢にあった矛盾が増大し、表面化する段階、つまり「正」の段階が維持され得ず否定される段階、これが第 2 の段階、「反」（否定、アンチテーゼ）の段階です。

第 3 の段階とは、正と反の段階がともに否定されながらも、双方とも全面的に否定されるのではなく、双方の契機を保有し生かしながら新しい段階へと乗り越えて行く段階のことです。つまり、否定を媒介として、前の 2 段階を保有しながら乗り越える（ヘーゲルはこれを止揚^{しやう}=アウフヘーベンといいます）ことにより質的に新しい段階に移る「合」（総

合、否定の否定、ジンテーゼ) の段階のことです。ヘーゲルは「止揚」されるという言葉を使いましたが、止揚されるというのは、発展的に解消される、ということです。

つまり、ヘーゲルは、すべてのものは自己と反するもの(矛盾・対立するもの)と出会い、それを自己の中に拾い上げる(止揚、アウフヘーベン)ことによって、より高次のものになると考えました。

図 14-1 ヘーゲルの弁証法



学研『よくわかる倫理』

ドイツ語のアウフヘーベンは、「拾い上げる」と「破棄する」という反対の意味を同時に持つ言葉です。簡単にいえば「よいところを拾い上げ」「よくないところを捨てる」。それによって、あるものがよりよいもの、高次のものに発展することをいいます(これは人間の行為、つまり、歴史において認められるだけではなく、生物の進化論なども本書で述べてきましたように、自然(環境)に適応するように反の特性(実際には突然変異による変化)をもつようになり、それと従来からの良い特質も生かされて、次の段階に進む(進化する)のですが(これをダーウィンは『自然は飛躍はしない』と述べました)、これも長い時間でみれば、正—反—合を繰り返しているともいえます。つまり、生物も人類も同じ原理で変化(進化)しているともいえます。諸行無常のなかで、自然(地球)も生物も人類も動的平衡状態にあり(福岡伸一氏の言葉)、その一瞬一瞬が歴史であるともいえます。細部をとれば、正—反—合を繰り返して進化しています)。

このヘーゲルの弁証法の理論は、人類の歴史のそれぞれの局面では経験的に認められることです。筆者は本書において、人類の有史以来の歴史を動かす原動力は支配者階級と被支配者階級の「支配・被支配の関係」と述べましたが(人間の統治欲に基づくもの)、ある時代をとりあげると(ヨーロッパでもイスラムでも、あるいは中国のある王朝を考えてみても)、Aという王朝が成立し支配体制をかため、最初期は隆盛ですが、だんだん、支配者階級の奢侈あるいは暴政、財政難による増税などにより、A社会に矛盾が増大し、これ

に反発する勢力 B が生まれ、反乱や外敵などの侵入などによって倒され、結局、C という新しい政権がうまれます。これは B の主張した革新的な面を持つと同時に A の残すべき点も取り入れて、新しい C という体制で出発するようになることの繰り返しであると述べましたが、そのように考えれば、人類の歴史はヘーゲルの弁証法的な繰り返しであったともいえます。

《ヘーゲルの思想（哲学）》

ヘーゲル（1770～1831 年）の哲学は、カント哲学の批判から始まりました。ヘーゲルは、カントの自由は内面的・観念的な自由であって、現実の世界で実現されたものではない（＝真の自由ではない）と批判しました。

カント哲学は、第 13 章の【13-1-3】の啓蒙思想のところで述べましたが、カントは「自由」を自ら立てた道徳法則に自ら従うことだと考えました。カントは、理性的存在者は普遍妥当な法則を自ら立てることができる。この自ら立てた法則に自ら従うことが、カントのいう自律です。そして、自由とはこの自律があつての自由のこと、すなわち自ら道徳法則を立て、自らそれに従うがゆえに自由なのです。そしてカントは道徳法則に自発的に従う理性的存在者を人格とよび、人間は何かができるがゆえに尊厳を持つのではなく、それ自体が人格を持つがゆえに尊厳を持つのであるとしました。

ヘーゲルはこれでは内面的・観念的な自由である、自由は現実の世界において実現されなければ本当の自由ではない、というのがヘーゲルの主張でした。ヘーゲルは、自由は法社会制度という具体的・客観的な姿をとって歴史や社会の中で実現されなければならない、つまり、理念は現実の世界で実現されなければならないとしました。

その上で、ヘーゲルは人間や社会や歴史の本質は何かと考えました。それは精神であると考えました（まさにドイツ観念論です）。すなわち、彼は現実の社会や歴史の背後にあつて、これらを生みだし支配するものを絶対精神としたのです。ヘーゲルにとっては、社会や歴史は、この絶対精神が自己を実現する弁証法的発展の過程にほかならないとしました。一方、精神の本質は自由です。そこで精神の自己実現の過程としての歴史の発展とは、自由の実現の過程ということになります。

一見したところ、世界史は諸民族・諸国家の闘争と興亡のくりかえし、覇権の交代の歴史のようにように見えます。しかし、これらは、世界史の本質であり真の実体・主体である世界精神が、自己の本来の姿を実現していくために、歴史上の民族や英雄を、道具として手段として利用したにすぎないということです。歴史上の英雄や民族が自己の欲求や関心にかられてなす活動は、歴史の背後で歴史を支配している世界精神にあやつられた行動にすぎないとしました。彼らは一定の時代の担い手としての役割を終えれば、世界史の舞台からしりぞいてゆくのです。

ヘーゲルにおいては絶対精神は自由を本質とし、神、理念、理性と同じものです。絶対精神が歴史上（世界）に現れたものが世界精神です。歴史とはこの絶対精神が自己展開したもの、すなわち、絶対精神が己^{おのれ}の理念を実現する過程、「自由を実現する過程」である

と考えました。絶対精神の本質が自由ですから、歴史は自由を実現していく過程となります。ヘーゲルは「世界史は自由の意識の進歩である」と述べました。

歴史をよく観察すれば、新しい思考はそれより前の思考を踏まえて立ちあがっていることに気づきます。けれども新しい思考が立ちあがると、かならずもう一つ別の新しい思考の反論を受けます。すると対立する思考が張りあうことになります。でもこの緊張は、二つの思考のいいところをとって第3の思考ができあがることによって解かれます。

つまり、ヘーゲルの言う弁証法的発展です。これが理性の発展の法則である、つまり歴史をつじて世界精神が発展する法則だと考えたのです。ヘーゲルは、歴史を一本の長い思考の鎖としてとらえていました。この鎖、つまり歴史はきちんとした法則でつながっていると、その法則、つまり、ヘーゲルの弁証法を明らかにしたと考えていました。

こうした世界精神の個々人を超えた運命のような働き、歴史を操って発展させる賢明なる摂理としての働きを「理性の狡智」とヘーゲルは呼びました。この理性の狡智によって、歴史の発展のなかで人間の自由はひとり（皇帝ナポレオン）の自由から万人の自由へと発展すると考えたのです。

このようにヘーゲルの哲学は、すべてを理性・精神の発展としてとらえ、徹底した理性の哲学あるいは精神の哲学を展開しました。ヘーゲルは、人間の人間たるゆえんは精神にあり、精神の本質は自由にあると考えました。彼はカントのように精神や自由を主観的に考える立場を否定し、真の精神や自由は人間の社会や歴史と結びつけて考えなければならないとしました（カントの自由は主観的自由であり、ヘーゲルは客観的な自由を求めたとしています）。

道徳についても、彼は、カントのように人間の理性にもとづく良心をよりどころとする主観的道徳に対し、人間の内面において考えるのではなく、それが歴史の現実の中で社会的・客観的なものとして具体化されたものを真の倫理として、それを「人倫」としました。

その人倫とは何か。ヘーゲルは、人間が生活する上で行為の規範となる法と道徳とを弁証法的に総合した人倫という道徳的秩序を持つ共同体を想定し、社会全体と個人の自由は人倫において具体的に実現すると説いたのです。

そして、その人倫はいかにして実現できるか。ヘーゲルによれば、人間の倫の形態は、「家族（正）」→「市民社会（反）」→「国家（合）」という3段階を通して弁証法的に発展・具体化するものとしてとらえ、この人倫の最高の発展形態を国家であるとししました。ロックやルソーとは対照的に、国家は個人より高い有機体全体として考えていたといえます。

このようにヘーゲルは自由からはじまって、その最高理想形態が国家であるという結論に達する論理には、きわめて多くの矛盾が含まれていますが、とくに、一貫して人間というものが存在しない論理だけの、つまり、観念論の議論であったということに注意しなければなりません。

このヘーゲル哲学の出発点となった『精神現象学』は、1806年ナポレオン軍のイエナ侵入のなかで書き上げられたもので、ナポレオンの進軍を馬上に見たヘーゲルは、「世界精

神が行く！」と感動して叫んだといわれています（現実の歴史は、ヘーゲルの「歴史は自由を実現していく過程」とは正反対になりました。独裁者ナポレオンにプロイセンは国土の49%とすべての自由を奪われ、このような発想の延長線上にナポレオンを何倍、何十倍にもしたヒトラー、（マルクス）、レーニン、スターリン、毛沢東という独裁者が出てきました。その前の歴史を見ても、[図 11-2](#)（古代）、[図 12-3](#)（中世）、[図 13-10](#)（近世）のように、人類の古代、中世、近世のヘーゲルまでの歴史はすべて専制国家、絶対王政国家などであって、個人の自由などどこにもありませんでした（君主の自由以外には）。これが観念哲学でした）。

《ヘーゲル以後》

ヘーゲルが1831年に急逝した後も、ヘーゲル哲学は受け継がれていきました。一時期ドイツの大学の哲学教授のポストはヘーゲルの弟子（ヘーゲル学派）ですべて占められました。

そのような中で、ヘーゲル学派の神学者ダーフィット・シュトラウスが自身のヘーゲル研究を基に、1835年に著した『イエスの生涯』で福音書の中の歴史の史実性を否定し、すべて神話であったとする見解を示しました。これを機にヘーゲル派は分裂が始まりました。福音書の中の全歴史を史実として受け入れるべきであるとしたのが右派、部分的には受け入れられるとしたのが中央派、まったく受け入れるべきではないとしたのが左派と、シュトラウスがヘーゲル学派の区分を示しました。また、当時右派に比べて、青年の学者が多かったので、左派は青年ヘーゲル派とも呼ばれるようになりました。

さらに青年ヘーゲル派は自身らの手により、ヘーゲルの哲学原理を批判的に発展させ、やがて唯物論的・実践的な立場となり、国家批判への道を進み始めました。その中心となったのがフォイエルバッハ（1804～1872年）でした。

フォイエルバッハはヘーゲル哲学から出発し、のちにそれと決別し、存在が認識を規定するという唯物論を主張しました。とくに当時のキリスト教に対して激しい批判を行いました。これを批判・継承したマルクスは、のちに弁証法的唯物論を唱え、歴史の発展法則を弁証法的唯物論の立場から解明する唯物史観を樹立しました（後述）。

やがて、プロイセン皇帝フリードリヒ・ヴィルヘルム4世と溝が深まったことも相まって、青年ヘーゲル派とプロイセン政府との対立が起りました。青年ヘーゲル派独自の機関紙『ハレ年報』も、さらに政治的主張として1842年から出した『ライン新聞』も、政府により共に1843年に発禁されました。また、急進的な考えに好意を持たない旧勢力はヘーゲル左派の学者の大学からの追放を実施しました。この頃から、青年ヘーゲル派は、政治的・歴史的に分裂し、社会主義、立憲君主主義、無政府主義などに分かれ、統一を失い、事実上消滅しました。

歴史は、後述するように、1814年に成立したウィーン体制（王政復古）から、1848年革命に到り、旧勢力（封建制社会）から新勢力（自由主義・社会主義）へと転換した時期でもありました。

このように、青年ヘーゲル派の足跡は、この後にマルクス主義の哲学と実存主義の哲学に受け継がれていくことになりました。

《実存主義の哲学》

実存主義の実存 *existence* の語源は、ラテン語の *existentia* (現実存在) に由来します。「実存」は「現実存在」の意味で、何ものかが実際にこの世に存在することをいいます。

実存に対する言葉が「本質」です。本質とは、「それは…である」と一般的な定義で示されるような、そのものが持つ基本的性質のことです。たとえば、「人間は社会的動物である」とか「人間は本来、善なるものである」などは、人間の「本質」を表現しようとした文です。これに対して実存とは、そうした人間一般の性質ではなく、この文を書いている私、これを読んでいるあなたなど、個々の具体的・現実的な存在を示す言葉です。

ヨーロッパの伝統的な神学や哲学では、一般に「本質」を「実存」に対して優位に置き、たとえば人間について考えるときは、「人間とは何か？」という問いの立て方をするのが常でした。キリスト教の考え方では、神が世界を創造したのであり、あらかじめ神のうちに事物の本質に関する設計図のようなものがあって、それに従い個々の現実存在(実存)が作られたと考えていました。

しかし、実存主義では、人間について考えるとき、「本質」よりもまず「実存」を問題とします。人間の本質は、誰についても当てはまるような、あらかじめ規定できるものではありません。現実の人間の生き方を考えるには、抽象的・普遍的な人間一般ではなく、「この私」の具体的・個別的な実存というものをまず考えなければなりません。そして、「この私」がいかに本来の自己のあり方を取り戻し、人間疎外を克服するかを、自己の主體的な決断による生き方の問題として探求するのです。

この実存主義には、大きく分けて2つの流れがあります。1つはキルケゴール(1813～1855年)に始まる宗教的実存主義であり、神のような絶対的存在と人間との(主體的な)関わりを重視します。もう1つが、ニーチェ(1844～1900年)に始まる無神論的実存主義で、神への信仰を否定します。

《キルケゴールの宗教的実存主義》

デンマークのキルケゴール(1813～1855年)は実存主義哲学の先駆となりました(広い意味では、17世紀フランスのパスカルを実存主義の最初の先駆者とみなすこともできます)。

キルケゴールは「わたしにとって真に必要なことは、何を認識すべきかではなく、何をなすべきかを知ることである。・・・大事なことは、わたしにとっての真理を見出すこと、わたしが喜んでそのために生きかつ死ぬことのできる理念を見出すことである。」と彼の『日記』には彼の目指す真の生き方が述べられています。

キルケゴールは、ヘーゲルのような客観的真理・普遍的真理を拒否し、自分にとっての真理(主體的真理)を本来の真理と考えました。彼は個人を普遍的真理のための単なる手段とみなし、人間の主体性を抹殺するようなヘーゲル流の考え方に強く反発したのです。

キルケゴールにとって重要なのは、たった一度しかない自分の人生を納得のいくように生きること、自分を見失わず独力でおのが人生を切り開くこと、自由な主体として生きることです。このように個性的・主体的に生きる人間・真に実存する人間を、彼は「単独者」あるいは「例外者」と呼びました。単独者・例外者としての生き方こそ、キルケゴールの選んだ道でした。

そこでキルケゴールは、本来的自己をめざす人間の自覚的生き方＝実存を、「美的段階」「倫理的段階」「宗教的段階」の3段階に分けて考えました。これは真の実存へと目指していく過程ともいえます。

最初の「美的実存」とは、人間が自分の欲求を追い求めて享樂的に生きていく段階のことです。ひたすら現実の官能的享樂におぼれ（たとえばドン・ファンなどのように）、夢を追い求める生き方は、現実の苦しみや悩みから解放された自由な生き方のように思えますが、けっして永遠の幸福をもたらす生き方ではありません。

そこで真実の自己の人生を求めて真剣に生きぬこうとする者は、享樂生活を棄て、良心に従った道徳的な生き方へと進みます。これが「倫理の実存」の段階です。惰性にながされることなく、つねに新しい決意によって真摯^{しんし}に道徳的な善・悪の判断を下し、「あれか、これか」（善か悪か）の二者択一の生き方をすることのなかに真の自分の生き方を見出そうとします。しかし、この生き方も、結局壁につきあたらずをえないと言っています。

こうした有限な人間が、不安と絶望のうちでキリストの前にただ一人で立ち（このあり方が単独者）、信仰へと飛躍することによって本来の自己をとりもどすのが第3の「宗教的実存」です。真の人間の主体性は、自己の自由な決断によって（理性ではなくして信仰の情熱によって）、絶対者としての神に自分のいっさいをまかせきって生きることのなかで実現されるものなのです。

このようにキルケゴールの実存思想は、有限な人間がいかにして無限で永遠な神とのつながりを確保できるかという問題をめぐって展開されています。やがて彼の目は社会に向けて開かれ、近代社会の病根を摘出し人間の疎外状況を批判していきます。さらに矛先は現存のキリスト教会に向けられ、真のキリスト教の再建を意図して、教会との激しい論争のさなか、1855年10月、突然、路上で卒倒し、翌月この哲学者は42歳の若さでこの世を去りました。

《ニーチェの哲学》

ドイツの哲学者ショーペンハウエル（1788～1860年）は、ヘーゲルらの理性中心の哲学に反対し、非合理的な生存意志を中心とする「生の哲学」を説きました。彼によれば、世界とは自己の表象に過ぎず、その根底には盲目的な「生存への意志」がある。この意志は、絶えず満たされない欲望を追うため、人生は苦になるという悲観的厭世^{えんせい}哲学を展開しました。

ドイツのニーチェ（1844～1900年）は、ショーペンハウエルの影響をうけ、ヨーロッパ文化の退廃はキリスト教支配によるとしましたが、厭世主義には満足せず、人間の本質は、

より強くより旺盛に生きて不断に自己を発展・成長させようとする生命力にあると考えました。このように大胆に人間の生を肯定するニーチェは、生命力のもつ激しくたくましく生きようとする意志を徹底させることによって、現代社会の落ち込んだニヒリズムを克服しようとしたので、生の哲学者ともいわれます。

ニーチェはニヒリズムの時代を予言していました。ニヒリズム、あるいは虚無主義とは、この世界、とくに過去および現在における人間の存在には意義、目的、理解できるような真理、本質的な価値などが無いと主張する哲学的な立場であります。このようなニヒリズムを招来させた最大の原因は何であるか、ニーチェはそれをキリスト教道德のルサンチマン（怨恨・復讐^{ふくしゅう}の感情を表わすフランス語）にほかならないとしました。キリスト教は、もともとローマ帝国の奴隷や下層の民衆の間に広まりました。

このルサンチマンとは、キルケゴールにより確立された哲学上の概念で、主に、強者に対して、それをなしえない弱者の憤りや怨恨、憎悪、非難の感情を持ち、無力感からする歯ぎしり、嫉妬^{しつと}、恨み、繰り言、相手が悪い、社会が悪いとしてしまう人間です。

ニーチェにとって、ヨーロッパでのニヒリズムの到来は、こうした虚構の価値観に2000年ものあいだ信頼を置いてきたことに対する報いであり、このようなものに無条件の信頼を置いてきたこと自体が、すでにニヒリズムだったとしています。

そこでニーチェは、「神は死んだ」、神の死によって、人間は支えとすべきいっさいの価値を失った。キリスト教の価値観、信じていたものがすべてなくなってしまった。無（ニヒリズム）へと陥った。これから20世紀、21世紀はニヒリズムの時代である。このニヒリズムにおいて、人間の取りうる態度は大きく分けて2つあるという。i) すべてが無価値・偽り・仮象ということを前向きに考える生き方で、自ら積極的に「仮象」を生み出し、一瞬一瞬を一所懸命生きるという態度（強さのニヒリズム、能動的ニヒリズム）、ii) 何も信じられない事態に絶望し、疲れきったため、その時々状況に身を任せ、流れるように生きるという態度（弱さのニヒリズム、受動的ニヒリズム）です。

ニーチェは前者のi)を肯定し、永遠回帰（後述）の思想の下、自らを創造的に展開していこうと言いました。我々は、神に代わって何を目標とし、何を支えとすべきか。それは、「力への意志」をもち、大地に足をふまえ、ラクダのような忍耐力と獅子の強さと「おさな子」の無心な魂（創造力）をもって、たくましく生きる「超人」になろうと言いました。ii)のノミのような人間・末人^{まつじん}ではなく、超人（ポジティブな人間）になろうというのがニーチェの哲学です。

この「超人」を人間に説くためにニーチェは長年籠もっていた山奥から人間界に降りてきて、預言者キリストではなく、預言者ツァラトゥストラ（ゾロアスター教の開祖ゾロアスターのドイツ語読み）となって、以下のように語ったのです（『ツァラトゥストラはかく語った』（1885年刊））。

「私は、あなたがたに超人を教える。人間とは乗り超えられるべきものである。あなたがたは、人間を乗り超えるために何をしたか。およそ生あるものはこれまで、おのれを乗

り超えて、より高い何ものかを創ってきた。ところがあなたがたは、この大きい潮の引き潮になろうとするのか。人間を乗り越えるより、むしろ獣類に帰ろうとするのか。」と語りました。

永劫回帰もニーチェの哲学の根本思想の一つです。現実の世界は永劫回帰、つまり目的もなく意味もない永遠の繰り返し、同一の姿・順序での生々流転の世界であるとする考え方はです。しかし、無意味で苦悩にみちた永劫回帰の世界の中で、我々は唯一のものである現在の瞬間をとらえ、その充実に努力することでニヒリズムを突破し、永遠に触れることができるという。

「人生とはそういうものなのか、よし、それならばもう一度」と叫んで、同じ形のまま無限回りに回帰する。このニヒリズムの世界を直視し肯定し愛し（これを運命愛といいます）、自分の人生が最悪であっても、それを受け入れて生きよう、これによって無意味な人生の悲惨さをのりこえ、ニヒリズムを克服しようというのが、神なき世界を生きぬく超人の姿なのであると言っています。

ニーチェは、長らく計画中の大作『力への意志』について精力的に加筆や推敲を重ねていましたが、結局これを完成させられないままニーチェの執筆歴は突如として終わりを告げました。1889年1月にニーチェは45歳のとき発狂、その後、母と妹に看病されて暮らしました。1900年ワイマールの地で天才と孤独と狂気の悲劇的な生涯を閉じました。

彼は『力への意志』のための膨大な草稿を残していました。妹のエリーザベトはニーチェの死後、遺稿を編纂して『権力への意志』を刊行しました。のちに「ニーチェの思想はナチズムに通じるものだ」との誤解を生む原因となったのは、妹のエリーザベトがニーチェの意図に反して恣意的に『権力への意志』を編集したためであることは広く知られています（エリーザベトの夫が狂信的な反ユダヤ主義煽動家でした）。

ニーチェ自身にもニーチェの思想にも反ユダヤ主義思想はなく、それどころか、ニーチェは、すでに現れつつあったドイツ全体主義に対して強い嫌悪感を示していました。にもかかわらずナチスに悪用されたことには、ナチスへ取り入ろうとした妹エリーザベトが、自分に都合のよい兄の虚像を広めるために非事実に基づいた伝記の執筆や書簡の偽造をしたり、遺稿『力への意志』が（ニーチェが標題に用いた超人「力」とは違う「権力」という意味で）政治権力志向を肯定する著書であるかのような改竄^{かいざん}をおこなって刊行したりしたことなどが大きく影響しているといわれています（ヒトラーはニーチェを賞賛しました）。

前述しましたように、青年ヘーゲル派からは実存主義の哲学のほかにマルクス主義の哲学も誕生することになりました。マルクス主義については、項をあらためて、次の社会主義とマルクス主義のところで述べます。

【14-1-3】社会主義とマルクス主義

◇社会主義思想の誕生

18世紀の半ばにイギリスにはじまった産業革命は1世紀あまりのうちにヨーロッパ諸

国に波及しました。市民革命と産業革命をへて成立した、人間の自由と平等を理想とする近代市民社会は、同時に本格的な資本主義社会の成立でもありました。この近代市民社会＝資本主義社会の成立・発展は、人間を封建的束縛から解放して個人の自由や平等を実現し、また生産力を飛躍的に高めるといふ、歴史上極めて大きな役割を果たしました。

しかし、資本主義の発展は、この社会制度が無条件で人間の自由や平等を、そして永続的な社会の発展をもたらすものでないことを明らかにしてきました。資本主義の発展自体が、よりいっそう資本家と労働者の階級対立を浮きぼりにし、また多くの社会問題を生み出していきました。

かつてドイツの哲学者ヘーゲル（1770～1831年）は、「欲望の体系」としての市民社会が生み出す矛盾や不平等は、国家において克服され、人間の自由が実現されると考えました。また、イギリスの功利主義者たちは、「最大多数の最大幸福」という原理を用いて、少数者だけの幸福を否定し、個人の幸福と社会全体の幸福とを調和させることができると考えました。

しかし、資本主義の弊害は、そんなに単純なものではなく、資本主義という社会制度そのもののメカニズムから必然的に生み出されるものであるだけに、問題は深刻でした。こうして、かつて楽天的に期待されていた近代市民社会の理想、すなわち個人と社会の調和、自由・平等な社会の実現という理想は崩壊し、本質的な反省が要求されるようになりました。《社会主義とは》

こうした状況を前にして、近代社会のもつ矛盾や人間疎外の克服の要件を単に技術的な問題として部分的な改良や改善だけで解決しようとするのではなく、これを資本主義制度そのものに内在する原則すなわち私有財産制度や商品生産のあり方の根本的変革によって解決しようとする一連の思想と運動があらわれてきました。これが社会主義の思想でした。

社会主義の思想では、資本主義の欠陥とされている失業や社会的・経済的な格差、資本家と労働者との階級対立といった問題は、資本主義体制そのものの改革・変革によってしか克服されないと考えます。そのため、土地・工場・機械など生産手段の一部や全部を、私有制から社会の共有制に移し（公有化）、計画的な生産や平等な分配を行なうことによって、自由で平等な理想の社会を実現しようという考え方です。

《空想的社会主義》

これに対して、イギリスのオーウェンおよびフランスのサン・シモンやフーリエに代表される人道主義的立場からの社会主義思想は、のちにマルクス、エンゲルスらにより「空想的」と批判されましたが、資本主義のもつ矛盾を批判し、搾取のない平等な労働者中心の理想社会を構想し、限界はあったにせよ、その後の社会思想の先駆的役割を果たしました。

ロバート・オーウェン（1771～1858年）は、1799年、スコットランドの都市ラナーク近郊に綿紡績工場ニュー・ラナークを経営していたデイヴィッド・デイルの娘カロラインと結婚、のちニュー・ラナークの共同経営者となりました。オーウェンの時代にはおよそ 2500

人がニュー・ラナークに住んでいましたが、その多くはグラスゴーやエジンバラの救貧院の出身者でした。

当時のニュー・ラナークには 500 人ほどの子供が暮らしていました。オーウェンは、低所得の労働者階層の実情を目の当たりにし、幼少の子どもの工場労働を止めさせ、1816 年、性格改良のための幼児の学校を工場に併設し、性格形成学院と名づけました。幼児教育の最初の試みで、幼稚園の生みの親といわれるフリードリヒ・フレーベルよりも先んじて、就学前の子どものための学校を実践しました。教室での掛け軸の利用など、教育方法にも工夫を凝らしました。

彼はこの経験から人間は環境によって変えられるとする環境決定論を主張しました。彼は実際に労働者を劣悪な境遇に置かずとも、やり方しだいで企業は利益をあげられることを示したのです。

彼は、また協同組合などの事業も手がけました。後、アメリカに渡って私財を投じてインディアナ州において共産主義的な生活と労働の共同体（ニューハーモニー村）の実現を目指しましたが、これは結局成功せず全資産を失いました。しかし、オーウェンはその後もイギリスにおいて労働組合運動や共同組合を指導し、労働者の生活向上や婦人・児童の保護に尽力しました（現在はニュー・ラナーク保全トラストの管理下で世界遺産となっています）。

このオーウェンなどの思想は、理想主義的で現実の認識にとぼしい空想的社会主義などといわれましたが（エンゲルスの『空想から科学へ』という著書から生まれた言葉）、マルクス、エンゲルスらが「科学的社会主義」であると主張した共産主義が、結局、「空想的」であったことがわかった現代においては、オーウェンの実践的、経験的試みは、（初期資本主義を改良し現代の資本主義国では実現していて）大きな意味があったことがわかります。自然選択と同じように、現実社会のシステムでは飛躍はあり得ないことがわかります。

フランスでは、サン・シモン、ビュシェ、エチエンヌ・カベ、フーリエ、ルイ・ブラン、ブルードンなどが、それぞれの社会主義の理論を説き、また、実践もしたことを 19 世紀のフランスの産業革命のところで述べます。

確かにオーウェン、サン・シモン、フーリエらの社会主義的な理想社会の構想は、社会の科学的分析と実現手段を欠いていたため失敗に終わり、エンゲルスに「空想的」とその限界を批判されましたが、しかし、その構想はのちに資本主義の改善に役立ち、オーウェンの思想は、現代イギリスのフェビアン社会主義に大きな影響を与えました。

《共産主義》

その他にも、フランス革命期には、多くの革命思想が登場しました。フランスのバブーフ（1760～1797 年）は「土地は万人のもの」として、国家による物品の共同管理と平等な配給や、前衛分子による武装決起と階級独裁を計画しましたが（「バブーフの陰謀」）、フランスの総裁政府の総裁の一人カルノーに阻まれ、処刑されました。バブーフは後に「共産主義の先駆」とも呼ばれました。

バブーフを尊敬したルイ・オーギュスト・ブランキ（1805～1881年）は、武装した少数精鋭の秘密結社による権力の奪取と人民武装による独裁の必要を主張しました。彼の理論はバブーフから学んだものであり、ブランキ主義と呼ばれ、ドイツのヴィルヘルム・ヴァイトリングや、ロシアのウラジーミル・レーニン（後述）へと受け継がれることになりました。

一方、社会主義者のうち、全ての権威を否定する立場は無政府主義（アナキズム）とも呼ばれました。フランスのプルードン（1809～1865年）は「財産とは盗奪である」として、あらゆる中央集権的組織に反対して「連合主義」を唱え、更にロシアのバクーニンやクロポトキンに受け継がれました。

◇マルクスとマルクス主義の誕生

カール・ハインリヒ・マルクス（1818～1883年）は、ボン大学とベルリン大学で法学を学ぶ一方、歴史や哲学に熱中し、青年ヘーゲル派のクラブに入って多感な青年時代を過ごしました。さらに、1841年にはイェナ大学へ入学し、哲学博士の学位を取得し大学を卒業した後、大学の教職を志しましたが政府の反動政策のため成功せず、ケルンの「ライン新聞」の編集主任となりました。この時代にマルクスは現実問題への眼を開かれ、社会主義運動に傾斜していくことになりました。

マルクスは1840年代から1883年に亡くなるまでに『資本論』などの膨大な著作を執筆しましたので、当時の主として、i) ドイツ古典哲学（ヘーゲルの歴史哲学など）、ii) イギリスの古典経済学（スミス、リカードなどの古典派経済学など）、iii) フランスの革命的社会主義や空想的社会主義の各思想、iv) 進化論などの各思想を批判的に継承して、これを包括的に体系化したといわれています。彼の思想は、いわば近代思想の総決算であり、近代思想を批判的に総括したものといえます。

その特質および意義として、i) 社会や人間を歴史的な変化のなかでとらえ、歴史や社会の運動や発展法則を総体的に把握したこと、および歴史や社会に対する人間の結びつきやそれへの主体的な参加や関わり方の要件を明らかにしたこと、ii) 資本主義社会の運動法則の究明とその歴史的な位置づけ、iii) 資本主義社会の矛盾および人間疎外の科学的分析、iv) 科学的社会主義の理論づけと展望であるとされています。

そのマルクス主義の主な理論と論点を以下に述べます。

《労働の意義》

マルクスは人間の本質を労働と考えました。労働とは人間が自己の生命・肉体・精神を実現し発展させるための活動・実践のことです。人間は労働によって自然や環境に働きかけ、自己の肉体や精神を維持し、これをより高度なものへと発展させるのです。人間は労働によって自己を実現するのです。

ところで、このような人間の労働は、単に個人が孤立して行うものではありません。人間が人間として生きていくためには、必然的に他の人間との社会的な関係を結んで、この社会的関係のなかで労働することになります。つまり、人間は本質的に社会的動物あるいは

他の人間と結びついた「類的存在」なのです。人間の意識や精神、そして言語もそれ自体、人間の社会的関係のなかで生まれたものであり、人間が動物から進化してきたのはこうした社会的関係を形成することによってでした（本書でも人類の歴史をそのように記述してきました）。

労働は本来、単に生活手段を得るためだけにするものではなく、自然や環境に働きかけてこれらをつくり変え、生産物の中に自己を反映させ、自己の存在を確認する、創造的で喜ばしい活動でした。労働を通じ、人類的存在として他者と連帯しながら自己を実現していくところに人間の本質があるとマルクスは考えました。

《マルクスの人間疎外論》

マルクスは人間の本質が労働であるとしましたが、しかも社会関係のなかでの労働であるとしましたが、その時代その時代の特定の社会関係のなかで労働によってつくりだしたものが、総体として、人間の自由や幸福を実現する方向に向かわず、逆に人間性を圧迫し、人間から人間らしさを奪いとってしまうものへと転化してしまうことがあると指摘しました。これをマルクスは「人間疎外」と呼びました。人間疎外という言葉がこのような意味で最初に使ったのはマルクスでした。

資本主義社会においては、原材料・工場・機械など生産手段を私有する資本家（ブルジョワ）と、生産手段を持たない労働者（プロレタリア）が存在します。ものを生産するのに必要な労働対象（原材料）と、労働手段（道具・土地・工場・機械など）を合わせて生産手段といいます。労働者は、工場などに雇われ、自分の労働力を資本家に売り、賃金を得て生活するしかありません。そこでは労働力まで商品となり、労働の成果としての生産物は、労働者ではなく資本家のものとなります。それにより労働から創造の誇りや喜びが失われ、自発的な労働ではなく、非人間的な、強制された労働にならざるを得ません。こうした状況を労働の疎外（疎外された労働）と呼びます。

労働の疎外は、生産手段の私有を認める資本主義の制度に原因があります。このようにマルクスは資本主義制度そのものが本質的・必然的に人間疎外を生み出すものだとししました。そこで、こうした状況から労働者を解放するには、生産手段の私有を廃止し、労働者全体の共有とする社会主義社会を建設する以外にない、とマルクスは考えました（今から考えますと、労働の疎外の問題は、主として生産システムの技術的な問題であって、私有を廃止すれば、人間疎外の状況から解放されるとしたのにはマルクスの飛躍があり、問題がありました）。

《マルクスの弁証法的唯物論》

哲学者のヘーゲルは世界や人間の根源・本質を精神とし、この絶対的な精神が正、反、合の弁証法的に自己を展開することによって現実の自然や人間を生みだしていくと考えました。マルクスは具体的な現実の人間や自然から出発し、精神は現実の人間が自然や社会のなかで生きていく過程で歴史的に弁証法的に形成されていったものと考え、精神が人間

をつくるという（観念的で科学的根拠のない）ヘーゲル流の考えを批判しました。ただ、ヘーゲルの弁証法的方法論は取り入れました。

また、フォイエルバッハ（1804～72年）は、ヘーゲルやキリスト教を唯物論の立場で批判し、神が人間をつくったのではなく人間が神をつくったと主張しました。マルクスは、世界を動かしているのは精神的なものではなく物質的なものであるとする唯物論の立場をとり、このフォイエルバッハの議論に賛同しました。

こうしてマルクスは、ヘーゲルから弁証法を、フォイエルバッハから唯物論を継承し、これをもとに彼独自の弁証法的唯物論をつくりあげていきました。

《マルクスの唯物史観》

こうした弁証法的唯物論の世界観から、マルクスは資本主義の運動法則を究明するため経済学の研究に没頭しましたが、その過程で唯物史観といわれる歴史観に到達しました。

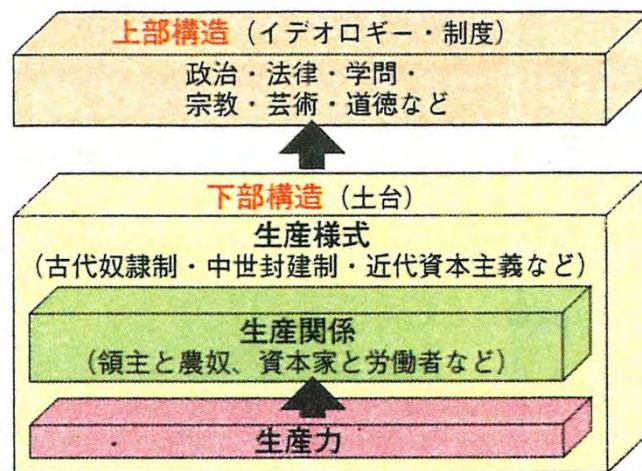
歴史的に形成され展開されていく人間の社会はさまざまな要因から成立していますが、マルクスは、そのなかで、歴史上つねに社会の形成と存続の基礎を規定してきたものは生産様式という経済的要因であったと考えました。マルクスによれば、世界の歴史を動かす原動力は、経済的な生産力の発展であるとししました。生産力は、労働力と、道具や機械といった労働手段とによって決まり、技能の習熟や技術の発達などによって絶えず増大・発展する傾向を持ちます。こうした生産力の発展とともに、それに見合う生産関係が歴史的に形成されてきたと考えました。

生産関係とは、領主と農奴、資本家と労働者といった、生産のために結ばれた一定の社会関係であり、「誰が生産手段を所有するか」という所有関係がその基礎となります。生産力と生産関係をまとめて生産様式といい、歴史的に、原始共同体的・古代奴隷制的・中世封建制的・近代資本主義的といったタイプの生産様式が形成されてきたと述べています。

マルクスは、 14-2 のように、こうした生産様式を経済的な土台（下部構造）として、各時代に固有な政治・社会制度や、学問・宗教などの文化（上部構造）がつくられるとし、「人間の意識がその存在を規定するのではなく、逆に人間の社会的存在がその意識を規定する」と述べています（『経済学批判』序言）。つまり、人間の物質的・経済的な生活のあり方が土台となって、人間の社会的・精神的な意識のあり方（イデオロギー）が決まるとマルクスは考えました。生産様式が下部構造として、その社会の全体的なあり方や社会制度、つまり、上部構造を規定している、とマルクスは考えました。

法律や政治や芸術のいわゆる上部構造は、もちろんそれ自体独立して発展し、また下部構造に作用しますが、しかし、これらのものは、客観的には、経済的下部構造に規定されている社会のなかで生まれ機能しているものであって、それ自体が独立して形成され機能することは不可能であるとしています。彼は、つねに時代とともに変化する下部構造のありようが、その時代における上部構造の変化を必然的にもたらすとしたのです。

14-2 マルクスの下部構造・上部構造の仕組み



学研『よくわかる倫理』

ところで、経済的下部構造の基本的要因である生産力は、科学や技術の発達にともなって、つねに発展していきますが、しかし、それに対応して形成される生産関係のほうは、むしろ一度できあがると固定化する傾向をもち、かならずしも柔軟に生産力の発展に対応していきません。生産手段の所有者である支配者階級（封建社会では領主、資本主義社会では資本家など）が、現状の維持につとめるからです。そのため、ある一定以上の生産力の発展は、固定化された生産関係に抑えつけられ、生産力と生産関係との間に矛盾が生じます。

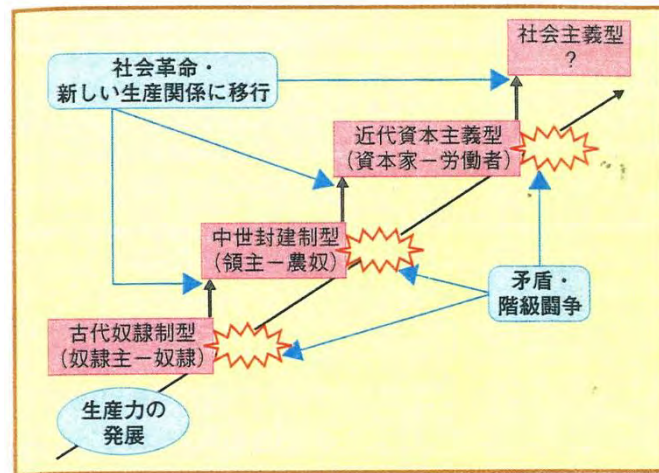
この矛盾は、具体的には、生産手段を所有する支配者階級と、生産手段をもたず労働の成果を搾取される被支配者階級との階級闘争となってあらわれます。この矛盾はやがて現状の生産関係（社会関係）のもとでは生産力の発展がもうこれ以上、不可能という事態にまで発展します。このとき社会的生産関係の改良ではなく、根本的変革が不可避となります。その結果、生産力に応じた新たな生産関係の形成をめざす社会革命が起こり、生産関係は新しい形態に移行します。

以上のように、マルクスは歴史を常に階級闘争の歴史として捉えました。こうした、物質的な生産力と生産関係とに基礎を置き、それらの間の矛盾を歴史的発展の原動力とみなす見方を唯物史観（史的唯物論）というのです。

マルクスの唯物史観によれば、図 14-3 のように、人類における社会は、生産力がきわめて低く、階級の分化もまだない原始共同体（共産制）の社会に始まるとしました。

その後、生産力の発展とともに階級が分化し、生産手段を独占する支配者階級が他の階級を搾取するようになりました。古代奴隷制型から中世封建制型に移り、生産力の発展にともない貨幣経済が発展し、やがてこれと矛盾・敵対する封建的社会関係は打破され、新しい生産力に見合った新しい資本主義的社会関係が市民革命をへて確立されました。同時にそれに対応して、封建的な政治・法律制度や道徳・宗教がその内容と形態を一新し、こうして新しい下部構造は新しい上部構造を発展させたとなりました。

図 14-3 マルクスによる社会主義、社会現実までの過程



学研『よくわかる倫理』

《搾取の源泉……剰余価値》

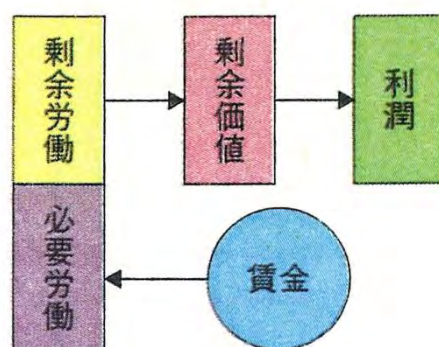
ところで生産手段を独占する支配者階級が他の階級をどのようにして搾取していくのでしょうか。それは、支配者階級は、生産手段を保持して、その時代その時代の生産力とそこから生まれる剰余価値を何らかの形で支配するからです。

この剰余価値説はマルクスの『資本論』のなかで「労働価値説」とともに中核をなすものです。資本家は賃金を支払って、労働者から労働力をその価値どおり購入します。労働力の価値とは、他の商品と同じように、労働力の再生産に要する費用、すなわち労働者とその家族がその社会の平均的生活水準を維持するのに必要な経費を意味します。

ところで、労働者の1日の労働は、高度の生産様式においては労働者とその家族の1日の生活に必要とする価値以上の価値(剰余価値)を生み出すことが可能です(図 14-4 参照)。剰余価値は、1日の労働者の生活を維持するのに必要な価値を生み出す必要労働以外のすべての剰余労働によって生み出されます。しかし、生産物自体が資本家のものである以上、剰余価値は労働者に属さず資本家のものです。こうして必要労働時間をこえて継続される剰余労働時間は、地代・利子・企業利潤の源泉となり、しかもこれらはすべて資本家のものとして不労所得となり、労働者の剰余労働は文字どおりの不払い労働となります(図 14-4 参照。現代の日本のサービス残業もこれに当たります)。これが、マルクスがいうところの搾取の仕組みです。

マルクスはスミスやリカードの労働価値説を発展させて剰余価値説をうちたて、これによって資本家による労働者の搾取を解明しました。彼によれば、資本家は労働者が提供する労働力に対して賃金を支払い、支払った分を超える価値を生み出すよう労働させることによって、超過分を剰余価値として取得します。この剰余価値が資本の利潤となります(図 14-4 参照)。土地所有者が土地に対して得る地代、銀行が貸し付けた資金に対して得る利子は、この剰余価値または利潤の一部です。

図 14-4 マルクスによる搾取の仕組み



学研『よくわかる倫理』

《社会主義革命（プロレタリア革命）》

この剰余価値理論は資本主義社会の階級性、つまり合法的姿をとって隠蔽された階級的な性格を明らかにしたものです。この剰余価値説に基づく資本主義経済の運動法則の解明は、労働者階級の解放、階級の廃止という共産主義に理論的根拠を与えることになりました。

結局、生産力と剰余価値を支配したのは、封建時代は諸侯や僧侶や騎士などの支配者階級であり、資本主義時代においては資本家階級が支配者階級です。社会革命とは結局、生産力と剰余価値を支配する階級がとって代わることであり、この意味で歴史は階級闘争の歴史であったとマルクスは言っています。

マルクスは階級闘争を、エンゲルスとの共同労作『共産党宣言』（1848年）で、つぎのように述べています。「今日までのすべての社会の歴史は階級闘争の歴史であった。自由人と奴隷、貴族と平民、領主と農奴、親方と職人、要するに抑圧者たちと被抑圧者たちが、お互いにたえざる対立のうちにおかれ、中断することなき抗争を、公然にか隠然にかくりひろげてきた。しかもその闘争は、どのばあいも全社会の革命的転覆によるか、あるいはたまたかう諸階級の共倒れによっておわってきた」と。

そして、マルクスは、図 14-3 のように、近代資本主義社会は、こうした階級分化と搾取のある社会の最後の形態で、資本家階級（ブルジョワジー）は生産手段を独占し、労働者階級（プロレタリアート）は搾取され、疎外された惨めな状況に置かれているとしました。

そして、ここにおいて、労働者階級は団結して社会主義革命（プロレタリア革命）をおこし、資本主義社会を打倒するのが歴史の必然的な流れであるとマルクスは説きました。そして、「もし、プロレタリアートがブルジョワジーとの抗争の間に、状況の力によって、自らをひとつの階級として組織するのを余儀なくされたとき、もし、革命の手段によってかれらが自らを支配階級とすることができ、そして当然その結果、実力によって旧式の生産条件を一掃するなら、そのときプロレタリアートは、これらの条件ともども、階級闘争の存在諸条件を一掃してしまうだろう。」（『共産党宣言』1848年）と述べています（実は、

マルクスは、人生の早い段階で彼の理論（仮説）を『共産党宣言』で述べ、人生の後半で膨大な『資本論』を書いて、それを理論付けしています）。

そして、（共産革命が成功した後の社会では）生産手段は労働者全体の共有となり（共産化）、階級が存在しない搾取も階級闘争もない社会が実現し、人間性が回復されるとしました。そこで『共産党宣言』の最後で、「万国の労働者よ、団結せよ」とマルクスらは呼びかけました。

（実はここでマルクスの理論には最初から矛盾がありました。図 14-2 のように、一見、下部構造が上部構造を規定するようにもみえます。しかし、本書（『自然の叡智 人類の叡智』）で述べましたように、古代（5000 年前～西暦 500 年）、中世（500 年～1500 年）、近世（1500～1800 年）を通して人類世界は一貫して武力独裁国家であって（18 世紀の後半にやっと民主国家が 1、2 現れましたが）、上部構造（武力をもったもの）が下部構造を規定しているとも見えます。つまり、古代、中世、近世を通して人類の歴史の大部分は、一部の武力をもった人間（グループ）が武力を背景に支配者階級となり、大部分の被支配者階級を支配するという構造であったということです。

つまり、マルクスの唯物史観は、次に（武力によって）資本家階級（支配者階級）を倒し（革命によって）、労働者階級が支配者階級にとってかわることを述べているにすぎず、マルクスがいうように歴史の必然的な流れとして階級が解消されるとか人間疎外が解消（人間性の回復）されるという保証は何もないのです。

マルクスは歴史を常に階級闘争の歴史として捉え、物質的な生産力と生産関係とに基礎を置き、それらの間の矛盾を歴史的発展の原動力とみなす見方を唯物史観（史的唯物論）を立てましたが、実際には、本書の第 10 章の【10-4】人類の歴史を動かす二つの原理で述べましたように、人類の歴史を動かす第 2 の原動力は「人を支配しようとする統治の法則（統治欲）」であり、古代国家の成立以来、現代まで続いてきたとしかいえないでしょう（もうひとつは「創造と模倣・伝播の法則」）。

問題は誰が武力を持つかです。今でいえば、国家権力を握るかです。支配者階級を被支配者階級が武力で倒し、支配者階級になる。それは本書（『自然の叡智 人類の叡智』）で述べた来たように人類がずっとやってきたことです。そして、現にロシア革命でも共産党は武力によって政権を奪取して支配者階級になりましたが、（階級が解消されることもなく、人間疎外もなくなるどころか）ソ連共産党は一党独裁で（国家権力、武力を握り）70 年間、支配者階級を占めて、国民を搾取したのです。

それから、もう一点、マルクスは共産党宣言のときから、「旧式を生産条件を一掃するなら」といっていますが、とうとう「旧式を生産条件を一掃する」新しい共産主義の生産方式（人間疎外をなくするような生産方式）を生み出す知恵がありませんでした。結局、資本主義と同じ（しかも資本主義国家のそれより効率の悪い）生産方式しか持てませんでした。これは下部構造が上部構造を規定するというマルクス主義の基本的な考え方に矛盾しています。このことは、現中国の社会主義にもあてはまります。習近平政権は社会主義（あ

るいは共産主義を堅持する言っていますが)、現在の中国の下部構造はそっくり資本主義に入れ替えたばかりです。つまり、マルクス主義の基本的考え方と矛盾します。結局、上部、下部の議論は、時の、単なる方便であって、人類の歴史は、古代から民主主義国家が現れるまで、支配者階級（共産党も含めて）の武力による支配体制が繰り返し繰り返し続いてきた歴史でした。

つまり、マルクスは、マルクス主義思想で最終的に実現されるべき人類史の最後の段階の社会を、共産主義社会とし、そこでは、階級は消滅し、生産力は高度に発達して、人々は「能力に応じて働き、必要に応じて分配を受ける」ことができる社会であり、その理想へ向かう過渡的な段階が社会主義社会であるとしていましたが、きわめてあいまいなイメージしかもっていませんでした（共産党宣言から 170 年以上たちますが、その後の実現した共産党政権あるいは社会主義政権も、あいまいなイメージの域を出ませんでした）。

マルクスもこの点がもっとも気がかりで晩年いろいろ模索していたようですが、共産主義へ至る過程がイメージできなかったようです。歴史は人類のあいまいなアキレス腱をついてきます。そこにスターリンが忍び込み、一部の共産党エリートが支配者階級を形成し、階級の解消どころか、階級の固定化、つまり、過去の専制独裁国家と同じになって、人間疎外の解消どころか、その全く逆となってしまう、結局、ソ連は崩壊したのです。しかし、この件は、20 世紀後半のソ連崩壊、あるいは現在の共産党中国のところで述べることです）。

以上、マルクスの思想（マルクス主義、マルクス哲学）のアウトラインを述べました。マルクスは、このような思想を 1848 年の『共産党宣言』をはじめ、多くの著作で発表してきていましたが、その長年の経済学研究の集大成は『資本論』として結実し、1867 年、第 1 巻が出版されました。

この『資本論』第 1 巻の出版のあと（1873 年に第 1 巻第 2 版が出版されました）、時間がかかり、マルクスは 1884 年に死去し、エンゲルスがマルクスの遺稿を編集して第 2 巻（1889 年）と第 3 巻（1894 年）を出版しました。

◇マルクス主義のその後の展開

19 世紀のおわりにあつては、マルクスの思想はまだ普及せず、部分的にしか知られていませんでしたが、エンゲルス（1820 年～1895 年）がその最初の伝道者となりました。エンゲルスの見解によれば、「われわれがマルクスに負う」二大発見とは、「歴史の唯物論的な見方、および剰余価値論による資本制生産の秘密の暴露」であり、「社会主義が科学になった」のは、このふたつの発見によるといっています。彼によれば、そのときから、前述しました諸々の「ユートピア社会主義」はマルクスの「科学的社會主義」にとってかわられた、というのです。

《レーニン》

マルクス主義の実践者としてレーニン（1870 年～1924 年）と毛沢東（1893 年～1976 年）の 2 人があげられますが、この 2 人が主として活動したのは 20 世紀であり、レーニンはロシアの歴史、毛沢東は中国の歴史で述べます。ここでは、2 人はマルクス・エンゲルスの理

論をとりこんで、いかにして新しい世界情勢における各国の特殊性を考慮し、ロシアや中国の状況に即してマルクス主義を適用し、革命実践にもっていったかを述べます。

マルクスは『資本論』の中で、資本主義に内在するさまざまな矛盾点や問題点を考察する一方、資本主義そのものは、社会の生産性を高めるための必要な段階と捉えており、資本主義の成熟を契機として、やがて共産主義へと移行すると考えていました。したがって、マルクスが共産主義革命を展開するうえで前提としていたのは、当時の英独仏などに代表される西欧の成熟した資本主義国家でした。つまり、マルクスの理論からは、共産主義革命が資本主義の成熟段階を迎えていない当時のロシアでは、社会資本の充実や経済機構の整備がまだまだ未成熟であり、人間疎外といった社会矛盾が顕在化する段階にはなく革命が勃発することはありませんと考えられていました。

これに対して、レーニンは、マルクスの思想を絶対化して公式的に現実には当てはめるところを避け、19世紀末から20世紀にかけて新しい状況を生みだしてきた資本主義の現実的状况にマルクス主義の原理を適用していきました。彼は著書『帝国主義論』（1916年）のなかで、新しい資本主義を帝国主義段階の資本主義と規定し、これは資本主義の最高かつ最後の段階であるとして、その特質を i) 生産と資本の集中、独占化、ii) 金融資本の寡頭支配、iii) 資本の輸出、iv) 国際的独占化体制、v) 世界の領土分割（植民地支配の完成）としました。

こうした特質をもつ帝国主義段階の独占資本主義は、各国の不均等な発展のもとでは国際的な帝国主義戦争を不可避とし、また、大規模な階級闘争を激化させるとしました。レーニンは、こうした状況において労働者階級は戦争に向かうエネルギーを国内的革命運動に転化すれば、社会主義革命を達成することができると考えました。

レーニンは帝国主義段階の資本主義の本質を解明し、これを死滅しつつある資本主義の（社会主義前夜の）段階であると規定する一方、ロシアの特殊な状況にマルクス主義を適用していきました。彼は国際的に劣勢なロシアの資本主義、少数の労働者と圧倒的多数の立ち遅れた農民、民主主義以前のロシアの専制政治、こういったロシアの特殊性にマルクス主義を適用し、厳密な現状分析によってロシア独特の革命の道を見出していこうとしました。

彼は後進ロシアの革命の第1段階として、労働者・農民の同盟と前衛としての共産党の指導によって、ブルジョワ的民主主義革命を遂行し、ついでただちにこれを社会主義革命へと転化させていく道を明らかにしました。こうして実現した社会主義革命を内外の反革命的干渉から擁護し前進させていくため、レーニンは、共産主義社会への移行の過渡期として、共産党の一党独裁によるプロレタリアート独裁の必要性を強調しました。

しかし、ロシア革命が成功した第1の理由は、レーニンが予言していた国際的な帝国主義戦争、つまり、第1次世界大戦が起きて、世界中、ことにロシアが混乱・疲弊し、ここに革命の最適な環境が出現したことです。この混乱に乗じて、臨機応変にふるまい革命を

成功させたかに見えましたが、やはり、レーニンの弱点は（マルクスと同じように）革命後の社会の具体的なビジョンをもっていなかったことです。

つまり、社会批判・社会破壊の論理、手練手管には長けていましたが、社会構築・新社会システムの構築がより困難であることに（人間性・人間集団の研究が必要）思いをいたさなかったのです（これは教祖のマルクス自身も同じで、資本主義の問題点を緻密に分析しましたが、革命後の社会についてはきわめて観念的・抽象的なイメージしかもっていませんでした。彼らはここでも記しました1万年以上前の人類の狩猟漁労の移動生活を原始共産社会として、これをイメージしていたようです）。そのため、ロシア革命の最初期の段階でレーニンが死去すると、権力主義者のスターリンに革命ロシアは権力を奪われ、その結果がどうなったかは、歴史が証明していますが（人類が長い間たどった専制独裁政治に帰ってしまいました）、それはロシア史で述べます。

《毛沢東》

毛沢東は、中国の伝統的な思想や歴史や風土のうえにマルクス・レーニン主義の思想を適用しようとしてしました。彼は、中国のおかれた特殊な事情、すなわち半封建的で半植民地という二重の重圧に苦しむ「後進的農業国」中国の現状を的確に把握し、ここから中国独自の社会主義革命の道を模索し、これを実践していきました。

マルクスの理論からすれば、中国の資本主義はロシア以上に発達してはいなかったのに、共産革命は起きるはずはありませんでしたが、毛沢東は当時日本をはじめとする欧米列強が進めていた帝国主義的侵略から中国を守ることがまず必要と考えました。つまり、毛沢東の前半生を占める日中戦争・太平洋戦争の時期の抗日戦の期間は、一般的な民族独立の戦争だったと考えられます。これは毛沢東のあみだしたゲリラ戦法がきわめて現実的であったこともあって成功しました（しかし日中戦争、太平洋戦争のところでも記していますように、日本軍を敗北に追い込んだのは、主としてアメリカ軍であり、中国での戦場はサブ的な意味しか（しかも蒋介石軍が主力でした）持っていませんでしたが）。

毛沢東の共産主義革命は、日本が敗北した直後からはじまりました。この毛沢東の革命理論は「新民主主義」といわれます。毛沢東はまず、労働者・農民を中心とする革命的階級によって反帝・反封建の新民主主義政権を建て、民族の独立と民主社会の確立が達成されたときに、革命の第2段階としての社会主義革命を実現させるとしました。これは現実には蒋介石の国民党政府を台湾に追いやって、中国大陸を統一したことによって達成されました。

したがって、毛沢東の共産主義革命は、彼の後半生となる戦後の中華人民共和国成立後からはじまったのです。これも歴史が証明していますが、大躍進にしても文化大革命にしても、最初から惨憺たる結果の連続でした。やはり、破壊先行で、毛沢東のいだいていた社会主義から共産主義にいたる筋道はきわめてあいまいで非現実的なものであったといえます（毛沢東の失敗した共産主義革命については、第2次世界大戦後の中国で述べます）。

《資本主義の修正・改良》

皮肉的な言い方をするわけではありませんが、弁証法の論理のとおり、悪名高き資本主義も座して死を待つのではなく、必ず、反の動きが強くなり、改革・改良が進んでいったというのが、人類の歴史が示すところでした。

19世紀末から20世紀にかけての資本主義の発展は、マルクスが分析・予測したものとは異なった要素を展開させてきました。金融資本による独占資本主義化の傾向や植民地主義の展開、労働組合の成長や労働運動の発達、かならずしもマルクスの予想したような労働者の窮乏化、中間層の没落をまねかず、資本主義の自然的崩壊を期待させるものではありませんでした。とくに先進西欧諸国では、資本主義自体が適応と調整の能力を発揮し、経済的にはむしろ労働者の生活は向上し、政治的にも参政権の獲得や民主主義の拡大・強化（大衆民主主義化）によって労働者の発言権や社会的地位は向上していきました。

1889年にはマルクス主義者を中心に第二インターナショナルが結成され、その中心的な存在となったドイツ社会民主党の内部から「修正主義論争」が発生しました。ベルンシュタインらは議会制民主主義による平和革命を認めて「修正主義」と呼ばれ、暴力革命やプロレタリア独裁を堅持すべきとするカウツキーらは「教条主義」と呼ばれましたが、後にはカウツキーも合流して社会民主主義を体系化しました。

ベルンシュタイン（1850～1932年）は、ベルリンでユダヤ人の貧しい鉄道機関士の子として生まれ、資本主義の矛盾を感じて1872年ドイツ社会民主党に入りましたが、ビスマルクの社会主義者鎮圧法のためスイスに逃れ、後にイギリスに亡命しました。この時期、マルクス主義者として活躍する一方、フェビアン社会主義者（後述）とも交際しその感化を受けました。エンゲルスの死後、マルクス主義者としてマルクス主義の修正をはかり、またドイツ社会民主党の指導者としても活躍しました。

彼は1899年の著書『社会主義の諸前提と社会民主党の任務』でその見解をまとめました。彼は、マルクスの唯物論や唯物史観のなかのいくつかの原則に疑問をいだき、これに修正を加えました。

ベルンシュタインの修正主義の特質は、マルクスの革命論を修正し、革命要素を放棄し、社会改良主義の立場をとるところにありました。この修正主義はやがて社会民主主義として西欧諸国の社会主義運動に大きな影響を与えました。しかしこの社会民主主義は、正統派マルクス主義や後述の民主社会主義の左右両翼からの批判を浴び、その中間的性格もわざわざいって、第2次世界大戦後は急速に影響力を失い、民主社会主義の潮流に合流していきました。

ドイツ社会民主党は第2次世界大戦後の1959年に採択したバート・ゴードスベルク綱領では公式にマルクス主義を放棄しました。これにより、ドイツ社会民主党は階級政党から議会制度に基礎を置く社会民主主義の立場を明確にし、階級政党から国民政党に転換しました。1969年のブラントによる政権獲得へとつながり、その後、何度も政権を担っています。

《イギリスのフェビアン社会主義》

1884年にイギリスで設立されたフェビアン協会は、忍耐強い社会改良を積み重ねることによって資本主義の欠陥を除去し、公共の福利厚生の完備した道徳的で自由な民主主義社会を実現することを目標としました。フェビアンという名称は、紀元前3世紀のローマ時代、ポエニ戦争において名将ハンニバルの率いるカルタゴ軍を持久戦法・ゲリラ戦法によって破ったローマの将軍ファビウスに由来しています。「忍耐強く時期の到来を待ち、好機いたらば果敢に攻撃せよ」のモットーを最後までつらぬき、ついに勝利をおさめました。このモットーこそ漸進的なフェビアン協会の性格にふさわしいと考えられたのです。

このフェビアン社会主義の思想はジョン・スチュアート・ミルのイギリス功利主義やロバート・オーウェンの空想的社会主義の伝統をうけつぐものであり、ウェップ夫妻（夫シドニー・ウェップ（1859～1947年）、妻ベアトリス・ウェップ（1858～1943年））やバーナード・ショウ（1856～1950年）などがその発展に努力しました。その後、バートランド・ラッセルもメンバーになりました。多くのフェビアン（フェビアン協会のメンバー）が、1900年の労働党の前身となる労働代表委員会結成に参加しました。

ウェップ夫妻は、イギリス経験論の伝統を受け継ぎ、あらゆる仮説や先入見を排し、すべての要因を総合的に分析・解明することで社会の変化を究明すべきだとして、経済的要因を強調するマルクス主義を批判し、フェビアン社会主義の基礎を打ち立てました。

彼らの目標とする社会主義は、資本主義の弊害の漸進的改良による真の民主主義の実現であって、その実現方法も、議会を通じての労働者の経済状況の改善、社会保障制度の完備、産業資本の社会的管理（土地と資本の公有化）の実現、人格的自由の確立という現実的・合法的・理想主義的なものでした。

また、社会主義社会の担い手を、マルクス主義のように労働者階級という特定の階級に求めるのではなく、資本家も含めて国民全体に求め、階級闘争は生産を阻害し社会主義の実現をおくらせるものとして否定しました。

このようなフェビアン社会主義の思想は、資本主義が急速に発展し変貌していった先進諸国の社会主義運動に大きな影響を及ぼし、やがて第2次大戦後に民主社会主義を成立させました。民主社会主義は社会民主主義と違って、マルクス主義とは別の立場の社会主義であり、マルクス主義的社会主義の階級国家論や階級闘争あるいは暴力革命論やプロレタリアート独裁論を否定します。そればかりではなく、マルクス主義の基礎理論である弁証法的唯物論や史的唯物論を単なる仮説であるとし、さらにこれを一面的でありヒューマニズムに反すると批判します。

フェビアン協会は、イギリス労働党の創設（1900年）に大きな役割を果たしました。また、その後のイギリスの福祉政策にも影響を与え、第2次世界大戦後のイギリスでは、労働党政権のもとで、「ゆりかごから墓場まで」とよばれる総合的な社会保障政策が導入されました。フェビアン協会は、20世紀を通して、イギリス労働党に常に影響力をもっていました。労働党の党首およびイギリスの首相となったマクドナルド、アトリー、クロスラン

ド、クロスマン、トニー・ベン、ハロルド・ウィルソン、トニー・ブレア、ゴードン・ブラウンらがフェビアン協会のメンバーでした。

《労働者階級の確立》

産業革命はこのように社会主義思想やマルクス思想（共産主義思想）などを生み出してきましたが、現実には労働者階級は19世紀の後半にはどうなったのでしょうか。

産業革命の進展ぐあいは国によって異なっていましたが、それによって賃金労働者化の程度も国によって異なっていました。19世紀末のイギリスでは活動人口の80%が賃金労働者化していましたが、1880年のアメリカ合衆国では63%、フランスでは58%にとどまりました。

これにドイツを入れた4大資本主義国において、労働者階級はあわせてほぼ3000万人の男女にのぼりました。もし資本主義的工業化の波に洗われた他の諸国まで加えれば、この数字は4000万人をこえたでしょう。この数のうえでの量的成長とともに、かれら労働者たちは自分たち相互の連帯に気づき、一步一步みずからの力量を自覚しはじめていました。

このあらたな力関係の結果、4大主要資本主義国においては、実質賃金の上昇傾向がみられることになりました。1870年代と1914年の大戦前夜の期間には、実質賃金は平均して、ドイツでその5分の1、フランスではその5分の2だけ上昇しました。これと並行して、労働時間の長さの短縮に向けて運動が促進されました。

この新しい力関係は、当時の国会で、さまざまな社会労働立法を議決させることになりました。まず、イギリスでは、1867年の主従法（Master and Servant Act）にかわる1875年の雇主・労働者法（Employers and Workmen Act）が制定されました。1875年と76年の修正刑法は、暴力をとまわず、労働組合の関連法規にかなうストライキの平和ピケなら合法としました。

ドイツのところで述べましたように、ビスマルクのイニシアティブにより、階級闘争への対抗防止策の配慮から、一連の社会政策立法がうちだされました。すなわち、疾病保険法（1883年）と労災保険法（1884年）と老齢年金保険法（1874、1892年、1900年）に加えて、労働安全衛生法（1893年）、労働災害法（1898年）、退職手当法（1905年）、法定週休制（1906年）などが法制化されたのです。

さらに、イギリスについていえば、1906年に労働党が結成されました。1906年の労働争議法で、ストの民事免責と刑事免責をかりとってスト権が実現されましたし、1913年の改正労組法により、組合の政治活動が自由化されました。1908年には無拠出老齢年金制と家内労働規制法がスタートし、1911年には世界で最初の「国民保険法」によって、健康保険と失業保険を統合した社会保険の2本柱体制が確立されました。

アメリカ合衆国でも、多くの州で社会立法が採用されましたが、坑夫のための8時間労働制、児童労働の保護規制、労働災害の関連法などが、その主なものでした。

この新しい力関係によって、4大主要資本主義国においては、資本主義の支配者階級は労働者階級と妥協をせざるをえなくなり、資本主義の修正あるいは改革が行われていって、マルクスが予言した資本主義社会の崩壊は遠のいていきました。

【14-2】19世紀のヨーロッパ

【14-2-1】ナポレオン戦争（第1次世界大戦）とウィーン体制

◇ナポレオン、皇帝への道

ナポレオン・ボナパルト（1769～1821年）は、フランスのコルシカ島に生まれ、1784年にパリの陸軍士官学校の砲兵科に入学、1785年に砲兵士官として任官しました。

1789年、フランス革命が勃発し、1793年、ナポレオンは革命に反対する王党派蜂起の鎮圧のためにフランス南東部のトゥーロン攻囲戦に参加しました。ナポレオンは、港を見下ろすふたつの高地を奪取して、そこからイギリス・スペイン艦隊の支援を受けた王党派軍を大砲で狙い撃ちにして、外国艦隊を追い払い反革命軍を降伏に追い込みました。この功績により、当時24歳のナポレオンは一挙に准将（旅団長）へと昇進し、一躍フランス軍を代表する若き英雄へと祭り上げられました。

1795年には、パリにおいて王党派の蜂起したヴァンデミエールの反乱が起きましたが、鎮圧作戦を任されたナポレオンは、首都パリの市街地で市民に対して大砲（しかも広範囲に被害が及ぶ散弾）を撃つという大胆な戦法をとって鎮圧に成功しました。これによってナポレオンは将軍に昇進し、国内軍副司令官、ついで国内軍司令官の役職を手に入れました。

1796年に、総裁政府の総裁バラスはナポレオンをイタリア方面軍の司令官に指名しましたが、ナポレオン軍はオーストリア軍に連戦連勝し、1797年4月にはウィーンへと迫り、10月にはオーストリアとカンポ・フォルミオ条約を結び、フランスはイタリア北部に広大な領土を獲得して、膨大な戦利品を得ました。これによって第1次対仏大同盟（1792～1797年）は崩壊、12月、パリへと帰還したナポレオンは熱狂的な歓迎をもって迎えられました。

1798年7月、総裁政府の命により、イギリスとインドとの連携を絶つために、ナポレオン軍はエジプト遠征を行い、カイロに入城しましたが、その直後、アブキール湾の海戦でネルソン率いるイギリス艦隊にフランス艦隊が大敗し、ナポレオン軍はエジプトに孤立してしまいました。

1798年12月にはイギリスの呼びかけにより再び対仏大同盟が結成され（第2次対仏大同盟。1798～1801年）、フランス本国も危機に陥りました。ナポレオンは、自軍をエジプトに残したまま側近のみをつれ単身フランス本土へ舞い戻りました。フランスの民衆はナポレオンの到着を、歓喜をもって迎えました。

1799年11月、ナポレオンはブリュメール（霧月）のクーデターを起こし、総裁政府を倒し統領政府を樹立し、自ら第1統領（第1執政）となり、実質的に独裁権を握りました。

ナポレオンは1800年5月、3万7,000を率いてアルプス越えて北イタリアへ進出し、1800

年 12 月には、ドイツ方面のホーエンリンデンの戦いでオーストリア軍に大勝し、オーストリアと和約し（リュネヴィルの和約）、ライン川の左岸を獲得、北イタリアなどをフランスの保護国としました。この和約をもって第 2 次対仏大同盟（1798～1801 年）は崩壊しました。イギリスとも 1802 年 3 月にはアミアンの和約で講和が成立しました。

ナポレオンは統領政府の第 1 統領（第 1 執政）として、全国的な税制度、行政制度の整備を進めると同時に、革命期に壊滅的な打撃をうけた工業生産力の回復をはじめ産業全般の振興に力をそそぎました。

1800 年にはフランス銀行を設立し通貨と経済の安定を図りました。さらには国内の法整備にも取り組み、1804 年には「フランス民法典」、いわゆるナポレオン法典を公布しました。これは「万人の法の前の平等」「国家の世俗性」「信教の自由」「経済活動の自由」等の近代的な価値観を取り入れた画期的なものでした。教育改革にも尽力し「公共教育法」を制定し、交通網の整備を精力的に推進しました。

ナポレオンが統領政府の第 1 統領となった時から彼を狙った暗殺未遂事件は激化し、1800 年 12 月には王党派による爆弾テロも起きていました。ナポレオンは、1802 年 8 月に 1791 年憲法を改定して自らを終身統領（終身執政）と規定しました。ナポレオン陣営は相次ぐ暗殺未遂への対抗から独裁色を強め、帝政への道を突き進んで行くことになりました。

◇ナポレオン皇帝とフランス帝国

こうして、1804 年、ナポレオン・ボナパルトは、反革命を恐れ、フランス革命の継続を願うという名目のもとに、議会の議決と国民投票での圧倒的な支持を受けてフランス皇帝に就任しました（ただし棄権は 70%以上でした）。ここにフランス皇帝ナポレオン 1 世とフランス帝国が出現しました（図 14-5 参照）。

イギリス、オーストリア、プロイセン、ロシア等のヨーロッパ列強から見ればフランス帝国の成立は、ナポレオンの絶対化と権力強化以外の何ものでもなく、革命が自国へ及ぶ恐怖に加えて、軍事面での脅威も加わることになりました。イギリスでは再びウィリアム・ピット内閣が成立し、フランスの強大化をおそれて、1805 年 8 月、ロシア、オーストリア、スウェーデンと第 3 回対仏大同盟を結成しました。プロイセンは同盟に対して中立的な立場を取りました。

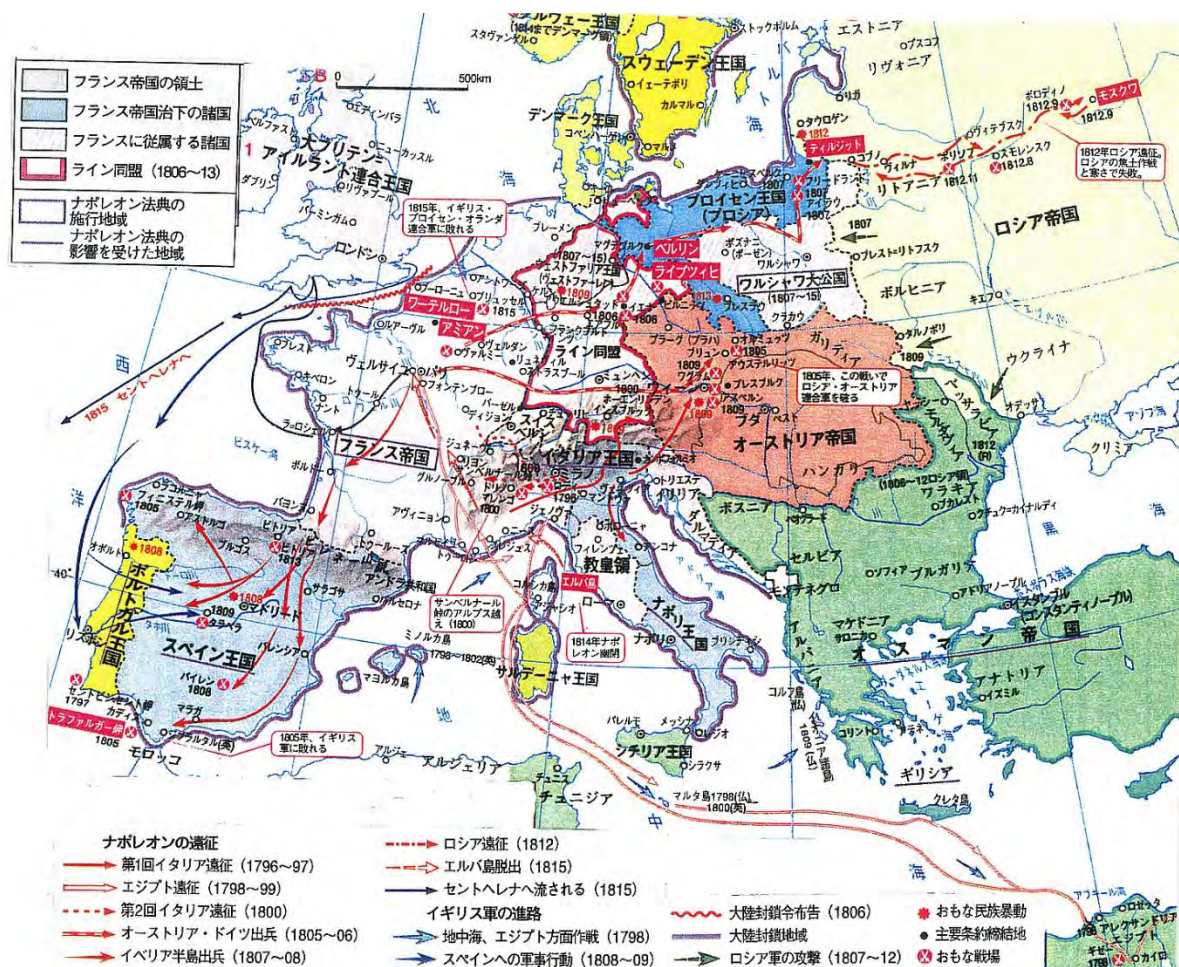
一方でフランス国内においては、ナポレオン皇帝の誕生によるフランス帝国の出現は、フランス革命によって国王ルイ 16 世を処刑し共和制を打ち建てた過程から逆行しており、国内の親ジャコバン派の反発を招きました。

1805 年、ナポレオンは海上からイギリス海軍を一掃することを決断し、フランスとスペインの連合艦隊を編成し、イギリスの海上封鎖を突破し、イギリス本土上陸を敢行するためにブローニュの港に 35 万人の侵攻軍を集結させました。イギリスはそれを阻止すべくネルソン提督の艦隊を送りました。

トラファルガーの海戦は、1805 年 10 月 21 日に、スペインのトラファルガー岬の沖で行なわれ（図 14-5 参照）、ネルソン提督のイギリス艦隊は「ヴィクトリー」を旗艦とする 27

隻、ヴィルヌーヴ率いるフランス・スペイン連合艦隊は「ビューサントル」を旗艦とする33隻でした。

図 14-5 ナポレオン時代のヨーロッパ (1810 年ごろ)



戦闘の決め手は大砲でした。フランス・スペイン連合艦隊の大砲は、旧式の火縄式点火を採用していたので、点火から発射までに時間がかかり、艦載砲の射速も3分に1発と劣っていて、艦が横揺れしている時には照準を定めることが出来ず、発射した砲弾の多くは敵艦のマストの上を飛び越していきました。

一方イギリス海軍は、火打ち石を使った撃発式点火を採用していたので照準を決めるとすぐに発射することができ、その射速も1分30秒に1発と優れていました。このためイギリス艦隊の砲撃は水平射撃で敵艦の船体を狙いましたが、命中精度はフランス艦よりもはるかに高く、攻撃を受けた連合艦隊の木造の船体は著しく損傷し、砕け散った木片は砲弾以上の恐るべき殺傷効果をもたらしました。

ネルソン提督はフランス狙撃兵の銃弾に倒れましたが、イギリス艦隊の大勝利でした。ナポレオンは、結局、イギリス本土侵攻作戦を放棄せざるをえないことになりました。これでイギリスを打ち負かす決め手はないと思ったのか、ナポレオンは大陸での勝利に専念

するようになりました。

しかし、やはり陸の王者はナポレオンでした。フランス軍は、1805 年 10 月のウルムの戦いでオーストリア軍を破り、ウィーンを占領しました。オーストリアのフランツ 1 世の軍は北に逃れ、救援に来たロシアのアレクサンドル 1 世の軍と合流しました。

フランス軍とオーストリア・ロシア軍は、1805 年 12 月 2 日にアウステルリッツ（図 14-5 参照）郊外のプラツェン高地で激突しました。このアウステルリッツの戦いは 3 人の皇帝が一つの戦場に会したことから三帝会戦とも呼ばれています。

オーストリア・ロシア連合軍は 8 万 7000、フランス軍は 7 万 3000 と劣勢でした。とくにフランス軍の右翼（南側）が手薄でした。アレクサンドル 1 世の連合軍はこれを好機とみて、プラツェン高地からフランス軍右翼へ殺到しました。ナポレオンは、手薄になった連合軍の中央部突破に成功し、フランス軍右翼へ殺到していた連合軍部隊を挟撃しました。退路をたたれた連合軍は氷結した湖を通して退却しようとしたのですが、フランス軍の大砲が湖の氷を割ったため、将兵の多数が溺死しました。夕刻までに、連合軍は 3 万以上の死傷者を出し、散り散りになって敗走しました。湖の氷結もよみこんだナポレオンの指揮は見事なものでした。

12 月 4 日、オーストリアのフランツ 2 世はフランス軍へ降伏しました。ロシアのアレクサンドル 1 世は無残な姿でロシアへ逃げ帰りました。

1805 年 12 月にフランスとオーストリアの間でプレスブルク条約が結ばれ、フランスへの多額の賠償金支払いとヴェネツィアの割譲等が取り決められました。ここに第 3 次対仏大同盟（1805 年～1806 年）は崩壊しました。

イギリスのピット首相は、この敗戦に衝撃を受けて、1806 年初めに世を去りました。いずれにしても海のイギリス、陸のフランスの形勢は、この時点では変わりそうにないことがはっきりしました。

なお、1805 年、ナポレオンは神聖ローマ帝国を解体し、西南ドイツ諸邦の連合体で、オーストリア、プロイセンに対抗する親仏勢力の結集する組織として、図 14-5 のように、ライン同盟（ライン連邦ともいいます）を成立させ、みずからその保護者となりました。ナポレオン法典の採用などの改革を行ったため、この地方の近代化が進みました。

これによってドイツはオーストリア、プロイセン、ライン同盟に分裂した結果、神聖ローマ帝国は名実ともに滅亡しました。フランツ 2 世は、神聖ローマ皇帝の位から退位し、オーストリア帝国皇帝フランツ 1 世となりました。

《ナポレオンの絶頂期》

戦場から逃れたロシアのアレクサンドル 1 世はイギリス、プロイセンと手を組み、1806 年 10 月には今度はプロイセンが中心となって第 4 次対仏大同盟を結成しました。これに対しナポレオンは、1806 年 10 月のイエナの戦い、アウエルシュタットの戦い（図 14-5 参照）でプロイセン軍に大勝してベルリンを占領し、7 週間でプロイセン全土を征服しました。プロイセン国王フリードリヒ・ヴィルヘルム 3 世は東プロイセンへと逃亡しました。

こうして図 14-5 のように、ロシア、イギリス、スウェーデン、オスマン帝国以外のヨーロッパ中央をほぼ制圧したナポレオンは兄ジョゼフをナポリ王、弟ルイをオランダ王に就け、前述しましたように西南ドイツ一帯をライン同盟としてこれを保護国化することで以後のドイツにおいても強い影響力を持ちました。

並行して 1806 年 11 月にはイギリスへの対抗策として、大陸封鎖令を出して、ロシア、プロイセンを含めたヨーロッパ大陸諸国とイギリスとの貿易を禁止してイギリスを経済的な困窮に落とし、フランスの市場を広げようとして目論みましたが、これは産業革命後のイギリスの製品を輸入していたヨーロッパ大陸諸国やフランス民衆の不満を買うことになりました。

ナポレオンは残る強敵ロシアへの足がかりとして、プロイセン王を追ってポーランドでプロイセン・ロシアの連合軍に戦いを挑み、1807 年 2 月アイラウの戦いと 6 月のハイルスベルクの戦いは、猛雪や情報漏れにより苦戦し、ナポレオン側が勝ったとはいえるものの失った兵は多く実際は痛みわけのような状況でした。しかし同 6 月のフリートラントの戦いでナポレオン軍は大勝しました（図 14-5 参照）。

ナポレオンは、1807 年 7 月のティルジット条約において、フランスから地理的に遠いロシアとは大陸封鎖令に参加させるのみで講和しましたが、プロイセンに対しては 49%の領土を削って小国としてしまい、さらに多額の賠償金を支払わせることにしました。これはプロイセンにとって、あまりにも過酷な仕打ちであり、ティルジットの屈辱としてプロイセンに国民意識を強くよみがえらせることになりました。

このティルジットの和約でロシアとプロイセンは第 4 次対仏大同盟（1806～1807 年）から脱落し、同盟は崩壊しました。

ナポレオンは、プロイセンから削り取ったライン・エルベ両川間にウェストファリア王国、旧ポーランド領にはワルシャワ大公国というフランスの傀儡国家をつくり、しかもウェストファリア王にはまたもや弟ジェロームを就けました。これによってナポレオンは中欧および東欧における覇権を獲得しました。

この後、大陸封鎖令への参加を拒否したスウェーデンに対し、ナポレオンはロシア皇帝アレクサンドル 1 世と会談し、翌 1808 年、ロシア・スウェーデン戦争（1808～1809 年）を引き起こさせました。ロシア軍がフィンランドを制圧し、スウェーデンは大陸封鎖令への参加を余儀なくされるとともに、フィンランドとオーランド諸島がすべてロシア帝国に割譲されました。

ナポレオンは、スウェーデンに対してフランス陸軍元帥ベルナドットを王位継承者として送り込みました。これによりナポレオンは北欧をも制圧しました（ベルナドット個人はナポレオンに対し好意を持つてはおらず強固な関係とはいえない状態でした。やがて、反ナポレオンに転じます）。またデンマークはフランスと同盟関係を結び、ナポレオン戦争の終結まで同盟関係を破棄することはありませんでした。

1807 年夏、ヨーロッパの平和再建者（実は平和破壊者）としてパリに凱旋したナポレオ

ンには、もはや残された対戦相手はイギリスのみであるかのようにみえました。

ナポレオンによる支配は、まさにヨーロッパを席卷した形になり、完全な独立状態を維持していたのは、スウェーデンなどの北ヨーロッパを除けばロシアとオスマン・トルコの両帝国、そしてイギリスのみでした（[図 14-5](#) 参照）。この頃がナポレオンの絶頂期といわれています。

《略奪ナポレオン帝国》

しかし、このナポレオンの大帝国はもろい、みせかけだけのものでした。

フランス革命軍が強くなった一つの理由は、国民徴兵制による大量の兵士でした。ナポレオン時代になると、毎年 15 万人の兵士を新たに徴募して 50 万人以上の規模をもつ軍隊を長期にわたって養わなければなりませんでした。

軍事支出は 1807 年にはすでに 4 億 6200 万フランに達していましたが、1813 年には 8 億 1700 万フランにはね上がりました。ナポレオンはタバコ税とか塩税とかアンシャン・レジーム時代の間接税など考えられるものをすべて復活して増税をはかりましたが、とても足りる額ではありませんでした（もともとブルボン王朝の増税からフランス革命が起こったのですが、ナポレオンはそれを越える増税をしました）。

結局、ナポレオンの帝国主義のかかなりの部分が略奪によって支えられていました。略奪は、まず、フランス国内で始まりました。いわゆる「革命の敵」の資産を没収したり、売却したりしたのです。やがて、革命を守るためという名目の軍事作戦が拡大し、フランス軍が近隣諸国に侵入すると、外国人にこの費用を払わせるのが理の当然ということになりました。

敗戦国の王室や封建領主から資産を没収し、敵の軍隊や守備隊、博物館、宝物庫などから戦利品を略奪し、戦闘をしかけないかわりに賠償金や実物賠償を取り立て、フランス軍を衛星国に駐留させて相手国に費用を払わせるというやり方で、ナポレオンは膨大な軍事支出を賄った上に、フランスに（そして自分自身のふところに）相当な利益までもたらしめました。

フランスが絶頂期にあったころに、この「特別支配地域」の行政官が手に入れた利益は膨大なもので、ある意味ではナチス・ドイツが第 2 次世界大戦当時に衛星国や征服した敵国で行った略奪を思わせるものがありました。もちろん、130 年後のナチスのほうがナポレオンを見習ったといえますが。

たとえば、プロイセンはイエナの敗北の後、3 億 1100 万フランの賠償金を支払わされましたが、これはフランス政府の通常の歳入の半額に当たっていました。ハプスブルク帝国も敗戦のたびに領土を削り取られ、そのうえ多額の賠償金を支払わなければならなかったのです。イタリアでは 1805 年から 12 年までの間、税収の半分をフランスにもっていかれてしまいました。

《人的消耗戦の始まり》

「余の力を支えるのは栄光であり、余の栄光は勝利に支えられている。征服こそ、余の

現在をあらしめたものであり、征服によってのみ、余はこの地位を維持することができる」とナポレオンは勝ち続けることによってのみ、自国・自分が維持できること、略奪経済でフランス帝国が維持できることを認めていました。

しかもフランス憲法にナポレオン・ボナパルトという名の個人（一族）が永久に国家を支配するというシステム（ナポレオン一族の世襲）を書き込ませていたのです。絶対王政とは政治・軍事的にも宗教的にも国家が王権に属するものであるとされた時代ですが、まさにナポレオン一族はその絶対王政の完成であったといえます。130年後に現れたヒトラーも千年帝国と称していましたが、さすがにそれを支配するのはアドルフ・ヒトラー一族とはいわず、ゲルマン民族といっていました。

余談は別として、まさにナポレオン体制は不滅とみえたそのとき、このシステムの最大の問題点が露呈してきました。ナポレオンの本音では兵士は消耗品であったでしょうが、その消耗品にも限界がありました。ナポレオン後半のアイラウの会戦では1万5000人、フリータントでは1万2000人が死亡し、バイレンでは2万3000人が戦死するか降伏し、アスペルンでは4万4000人、ヴァグラムでは3万人の死傷者が・・・・・・・・。

歴戦の部隊が少なくなり、1809年には（近衛兵を除く）ドイツ遠征軍14万8000人兵士のうち、4万7000人は徴兵年齢に達していませんでした。ナポレオン軍には後になるほど、（139年後のヒトラー軍と同じく）被征服国や衛星国の兵士が多く含まれるようになりました。その行き着く先がどうなるかは明らかでした。ロシア遠征では67万5000人のうち、フランス兵は30万人に過ぎませんでした。もちろん、大敗北でその多くがロシアの土になってしまいました（139年後のヒトラー軍にも多くの東欧諸国軍がいました）。まったく消耗品としか考えられていませんでした。

ナポレオン戦争の犠牲者は200万人といわれています。戦争の形態と武器は時代によって変化していますが、軍事的天才といわれたナポレオンの戦術はアレクサンダー大王以来の古典的戦術の最後で一部銃砲を取り入れた近代戦争のちょうど境目にあたっていたと考えられます。したがって、大まかにいえば、アレクサンダー時代の犠牲者が20万であれば、ナポレオン時代の犠牲者が200万であり、130年後のヒトラー時代の犠牲者が2000万であり、来るべき核戦争時代の犠牲者は2億人となるのは・・・あまり、先走るのはやめにします（このように戦争の犠牲者は戦争技術によってエスカレートしていきと言いたいのです）。

ただ、ナポレオンが軍事的天才だったかどうかは別として、もっとも多くの兵士を消耗品として使った人物であったことは確かでした。人間を駒のように使う、消耗品のように使う、それが英雄でした。だからナポレオンは強かったのです。今でもナポレオンを英雄だと思っている人がフランスだけでなく世界中にいます。私たちは、その人間の本質をもっと見るべきです。

《ナポレオンの矛盾と私欲―敵愾心から国家意識が生まれた》

ヨーロッパにおけるナポレオン体制は矛盾をはらんでいました。フランス国内の革命が

どんな長所や欠点をもっていたかはともかく、自由と博愛と平等をうたう国が、いまでは、皇帝の命令のもと、フランス人以外の人民を征服して、軍隊を駐留させ、物資を没収し、貿易を妨害し、多額の賠償金や税金を取り立て、若者を戦いにかりたてていたのです。

自由と博愛の旗をかかげて進軍して、虐殺して略奪して、自由と博愛を説教する。これで、はたして自由と博愛をもたらすナポレオン軍として歓迎する国民がいたのでしょうか。ナポレオン戦争はドイツをはじめヨーロッパ諸国に国民国家意識をはじめて持たせることになったといわれています。それは他国民（フランス）に征服された民族がいかにも惨めであるかをはじめて知った（フランスに対する）敵愾心から生まれたものでした。どんなことがあっても国家は強くならなければならないという意識、どんなことがあっても国家は戦争に負けてはならないという意識、そのような国民国家意識、国家を愛する愛国心といってもよいでしょう。それがこのナポレオン戦争の中から生まれてきたのです。

愛国心がこのような敵愾心から生まれたことは不幸なことでした。フランス革命の自由・平等・博愛の正反対のものだったのです（歴史書はフランス革命とナポレオン戦争を一緒にして、ナポレオン戦争は自由・平等・博愛の精神の輸出であったと評価しているものが多いのですが）。

ナポレオンは、従属国の元首に自分の家族をあて、身びいきをはじめていました。それは革命の原則などまったく関係ない、人間誰もがもつ身びいきという（人間が持つ）欲望がなせるワザで、大義名分のない逸脱でした。しかも身内は権力におぼれ、政治を理解せずにナポレオンをいらつかせました。占領され、あるいは従属下におかれた地域では、占領軍の横暴は許せないという気持ちは強くなっていきました。

旧体制のくびきからの解放というのがフランス革命の革命戦争であったはずですが。それがいまやナポレオンは愚劣な親族を元首として押しつけてはくるし、フランス占領軍は略奪ばかりしている、このような革命という大義名分からも逸脱しているようなフランス占領軍からの自国の解放が緊急に必要なになっていると各国民は感ずるようになっていきました。

《歴史は繰り返すか》

有名なフィヒテの講演「ドイツ国民に告ぐ」はその典型的な表現でした。プロイセンは、重大な行政改革や軍制改革を内部から起こしていきました。とくに重要なことは、軍制改革でしたが、その模範となったのが、皮肉なことに、軍事的天才ナポレオンそのものでした。軍事的にもナポレオンが生み出した（実際はカルノーが生み出した）国民軍の創設、砲兵・騎兵・歩兵の連携（三兵戦術）、輜重兵（兵站を主に担当する陸軍の後方支援兵科）の重視、指揮官の養成などは、その後の近代戦争・近代軍の基礎となり、プロイセンにおいてクラウゼヴィッツによって『戦争論』に理論化されていきました。

ナポレオンに徹底的にいためつけられたプロイセンが、ナポレオンを徹底的に学び、理論化し組織化し装備化して、やがて、強くなって、ナポレオンの甥のナポレオン 3 世を降伏させることとなりますがそれは 60 年ばかり後のことです。そのプロイセンから、今度は

ヒトラーが出てくるのは 130 年先のことです。

(そのヒトラーが手にしたのは砲兵・騎兵・歩兵・輜重兵なんかではありませんでした。ハインツ・グデーリアンが考え出した電撃機械化部隊でした。技術進歩によって戦争強度は 10 倍、100 倍になっていました。歴史は繰り返すといえます。それはいつの時代にも人間は欲望に満ちているという点では同じだからです。野心(欲望)をもった男(英雄といわれます)という点ではナポレオンもヒトラーも同じです。キチガイに刃物といわれますが、英雄に軍隊を持たせてはなりません。ましてや、核兵器時代には、歴史は繰り返さず、人類の歴史が終わってしまいます)。

《ナポレオン帝国の敗退》

一方で、東への征服を成功させたナポレオンの目は続いて西側のイベリア半島へと向けられました。当時スペイン王室で起こっていた宮廷内の対立を利用して、王位を奪い取り、兄のジョゼフをスペイン国王に任命しました。図 14-5 のように、1808 年フランス軍はスペイン、そしてポルトガルへ侵攻、スペイン王、ポルトガル王は国外へ逃亡し、フランスは両王国を支配したかのように見えたが、しかし、これに対するスペインの反発は激しく、半島戦争(1808 年～14 年)が起こり、蜂起した民衆の伏兵による抵抗にフランス軍は苦戦しました(「ゲリラ」という語はこのとき生まれました)。スペインの背後には当然のことながらイギリスもつきました。

1808 年 7 月、フランス軍ははじめて降伏しました。11 月、16 万人の大軍を率いたナポレオンは、自らスペインに侵攻しましたが、ゲリラ戦はやむことがなく、スペイン情勢は泥沼化しました。このスペインでの戦役は、ナポレオンの栄光のターニング・ポイントでした。

1809 年、オーストリア、イギリスなどは第 5 次対仏大同盟を結成しました。4 月のエックミュールの戦いではナポレオンが勝利し、5 月にはアスペルン・エスリンクの戦いでナポレオンはオーストリア軍に敗れました。7 月のウィーン北東 15 キロメートルのヴァグラムの戦いでは双方合わせて 33 万人以上の兵が激突(フランス軍 18 万、オーストリア軍 15 万)、両軍あわせて 7 万人にのぼる死傷者をだしながら辛くもナポレオンが勝利しました。

その後のシェーンブルンの和約でオーストリアは全国民の 1/5 に当たる 300 万人の国民を失い、オーストリアが戦争から離脱したことで、第五次対仏大同盟は崩壊しました(イギリス、スペイン、ポルトガルは半島戦争を継続しました)。

オーストリアの態度に対して憎悪に燃えたナポレオンは、オーストリア皇帝フランツに、フランスに対して 2 度と背かないことを保障するために、娘マリー・ルイーゼを実質的な人質として、自分と結婚させることを強引に迫りました。ナポレオンはオーストリア占領直後にジョセフィーヌを離縁し、1810 年に名門ハプスブルク家のオーストリア皇女マリー・ルイーゼと結婚し、翌 11 年には次期帝位継承者となり、フランス帝国の存続を保障する存在と期待されたナポレオン 2 世が誕生しました。ナポレオンは、さっそく、その赤ん坊をローマ王の地位に就けました。

イギリスを屈服させるために、1806年11月にベルリンで大陸封鎖令を出していましたが、1810年にはロシアが大陸封鎖令を破ってイギリスとの貿易を再開しました。これに対しナポレオンは封鎖令の継続を求めましたが、ロシアはこれを拒否しました。

この大陸封鎖令は、当時、既に産業革命が勃興し、資本主義経済の世界的中心地となりつつあったイギリスを大陸から切り離すことを意味していましたが、イギリスを経済的に孤立に追い込むどころか、逆にイギリスという交易相手を喪失した大陸各国の方が、経済的に疲弊するという結果になりました。

確かに初期の段階では、イギリスの倉庫には大量の工業製品が積まれ、ロンドンの波止場は植民地からの産品であふれたし、町では失業者が増大しました。イギリスの物産を受け取れなくなったヨーロッパ諸国も経済的に困窮し、しかも世界の工場と呼ばれたイギリスの代わりを重農主義のフランスが務めるのは無理でしたので、フランス産業も苦境に陥りました。やがてイギリスの工業製品や植民地産品の再輸出品が大量にヨーロッパ大陸に密輸されていきました。結局、イギリス製品の総輸出額は大陸封鎖令の前の3750万ポンド（1804～6年）から封鎖令後の4440万ポンド（1814～16年）に増加しました。

そればかりか、大陸閉鎖は逆にフランス経済の停滞に拍車をかけました。カリブ海のセント・ドミンゴをはじめ、フランスの海外植民地や投資先はイギリスの手にわたり、1806年以降、フランスは中立国経由の貿易すら停滞してしまいました。外の世界から切り離されて孤立したフランス経済は、農民と小規模な商業、そして競争力のない地域的な、あまり規模の大きくない工業に頼るしかありませんでした（経済封鎖したつもりが、結果的にフランスが経済封鎖の状態になりました）。

そこで、1810年にロシアが大陸封鎖令を破ってイギリスとの貿易を再開したとき、ナポレオンは激怒して封鎖令の継続を求めましたが、ロシアはこれを拒否しました。ナポレオンに残された道は懲罰のためのロシア侵攻しかありませんでした。

1812年6月、[図14-5](#)のように、ナポレオン指揮下のロシア遠征軍67万5000人（うちフランス兵は30万人）が、バルト方面からネマン川を渡河してロシアへの侵攻を開始しました（130年後の1942年6月、ヒトラーもソ連侵攻を開始した。まさにヨーロッパ大戦ともいうべきナポレオン戦争と第2次世界大戦はいろいろな点で類似性があります）。

ロシア軍は直接の戦闘を避け、食糧をわたさないように大地（家や町）を焼き払って退却する焦土作戦をとりました。焦土化した大地を進むナポレオン軍に、赤痢が広まり、食糧の補給は困難をきわめました（現地略奪を常としていたナポレオン軍はこれにはまいりました）。

モスクワ手前のボルディノの戦いで、はじめて将軍クトゥーゾフ率いるロシア軍と会戦、ナポレオンは3万人の兵を失いながらも、これを突破して、9月14日、ついにモスクワに入城しましたが、そこに待っていたのは火焰につつまれ、もぬけの殻となった町でした。

ナポレオンは、3度に及ぶ和議提案も空しく、灰燼に帰したモスクワ滞在が伸びてしまい、撤退のタイミングを完全に逸してしまいました。10月19日、冬将軍の到来を前に、ナポレ

オンはやっと退却を指令しました。飢えに加えて、ひどい寒さが襲い、敵軍と農民ゲリラの奇襲におびえながら雪原を撤退するフランス軍には、もはや士気もなにもあったものではありませんでした。

祖国を蹂躪されたことに怒れるロシア人は、対仏ゲリラ戦を開始しました。それに加え、パリではクーデター未遂が起き、ナポレオンは撤退する軍勢をおいて、先にパリへ帰ってしまいました。残された軍で生きているものはその年の12月なかば、ネマン川をわたってロシア領を脱出しました。死者、捕虜、脱走兵あわせ、実に38万人の兵力損失が見積もられていますので、50%以上が失われたことになります。

この大敗を見た各国は一斉に反ナポレオンの行動を取りました。初めに動いたのがプロイセンであり、諸国に呼びかけて第6次対仏大同盟を結成しました。

1813年春、それでもナポレオンはプロイセン、オーストリア、ロシア、スウェーデン等の同盟軍と、リュッツェンの戦い、バウツェンの戦いに勝って休戦にもちこみました。1813年10月のライプツィヒの戦い（図14-1参照）は、ナポレオン戦争における最大規模の戦いで、ナポレオン1世麾下のフランス軍19万人と、プロイセン・ロシア帝国・オーストリア帝国・スウェーデンの連合軍36万人の間で戦いが行われ、フランス軍はフランス本土に向けての撤退を余儀なくされました。

1813年末にライン川を越えた同盟軍は、年が変わると一気にフランス領内に攻め込みました。1814年3月末、ついに同盟軍は、ロシア皇帝とプロイセン王を先頭に、パリに入城しました。4月2日、フランス元老院は皇帝の廃位を宣言し、6日にはルイ18世の即位を決定しました。ナポレオンは抵抗をあきらめ、4月4日退位文書に署名し、イタリア・トスカナ州沖のエルバ島へと配流されました（図14-5参照）。

フランスにおける王政復古を成しとげた王党派にとっては1792年に国民公会によって王権が停止されて以来の念願の復権でしたが、長年の外国暮らしを送ってきたルイ18世は、革命を進展させたフランスの現状を全く理解できず、アンシャン・レジームの復活を企てたため、国民からはまったく支持されませんでした。

◇ウィーン会議とウィーン議定書

ウィーン会議は、フランス革命とナポレオン戦争終結後のヨーロッパの秩序再建と領土分割を目的として、オーストリアのウィーンで1814年9月1日から1815年にかけて、開催され、オーストリアのメッテルニヒ外相（1773～1859年。1821年から首相兼外相）が議長を務めました。イギリスからはカッスルレー（外相）、ウェリントン（駐仏公使）、プロイセンからハイデルベルク（首相）、ロシアからアレクサンドル1世、フランスからタレーラン（首相兼外相）が出席しました。

フランスは敗戦国でありながら会議に出席を許され、タレーランが正統主義を提唱し、フランス革命前の主権と領土を正統とし、革命前に戻ることを説きました。これは革命前のブルボン家のフランス、スペイン、ナポリ、シチリアでの復位を意味していました。タレーランは列強の対立を利用した巧みな外交手腕をもってフランスの利益を主張しました。

しかし各国の利害が衝突して数ヶ月を経ても遅々として進行せず、「会議は踊る、されど進まず」と揶揄されました。

1815 年 3 月にナポレオンがエルバ島を脱出したとの報が入ると、驚愕した列強各国は、ひとまず各国の間で妥協を成立させ、1815 年 6 月 9 日にウィーン議定書（後述）を締結しました。そして再びナポレオンを法の外におくことを宣言して、ナポレオンの押さえ込みにとりかかりました。

1815 年 2 月 26 日、1000 人たらずの手勢を引き連れたナポレオンは、エルバ島を脱出し、3 月 1 日にカンヌ近くに上陸しました。時代遅れのルイ 18 世（在位：1814 年 4 月～1815 年 3 月。1815 年 7 月～1824 年 9 月）に愛想をつかしたパリ市民、兵士もこれを歓迎し、瞬間にナポレオンはパリへ入城を果たしました。

各国の連合軍は、ベルギー地方にイギリス軍とプロイセン軍が、ライン方面と北イタリアにオーストリア軍が展開して、広範囲なナポレオン包囲網を形成しました。

全ヨーロッパを敵にまわしてのナポレオンの最後の賭は 1815 年 6 月 18 日、ワーテルローで行われました（図 14-5 参照）。この戦いに敗れたナポレオンは、かろうじて戦線を脱出し、6 月 21 日、パリに帰還しました。抗戦を主張するナポレオンをしりぞけ、議会は退位をせまりました。翌 22 日、ナポレオンは退位に同意しました。ナポレオンの復帰は「百日天下」（実際は 95 日間）で終わりました。

今度は赤道直下の大西洋の孤島セントヘレナ島へと配流され、このナポレオンの完全な失脚により第 1 帝政（第 1 帝国）は崩壊しました。監視下におかれたナポレオンがこの地で息を引きとったのは、1821 年 5 月 5 日でした。

《200 万人の血を流したナポレオン戦争》

ナポレオンとは何だったのでしょうか。ナポレオンの帝政は、フランス革命で土地を所有した農民の保守性をたくみに利用しつつ、革命で勝利を担ったブルジョワジーの支配体制を軍事力で保障することによって成立・維持されたものでした。つまり、ナポレオンの卓越した才能も、フランス革命の成果のうえにたってはじめて生かされたのですが、時代に逆行して専制君主化したナポレオンは、その個人的欲望のためにフランスを私物化し、多く（200 万人）の人民の血を犠牲にしました。

しかし、ナポレオンの波乱に富んだ生涯は、時を経るにつれて神秘のヴェールにつつまれてナポレオン伝説を生み、やがてフランス国民のあいだにナポレオン崇拜熱を高めていきました。そして、（一世代後に）その伝説の背光のうちにナポレオンの甥がフランスに君臨し、第 2 帝政を開くのです（後述します）。

《ウィーン議定書》

1815 年 6 月 9 日に調印されたウィーン議定書において、主要国は以下のようになりました（図 14-6 参照）。

i) フランス

ブルボン家の王が復位し、フランス革命前の状態を回復しました（フランス復古王政）。

ii) オーストリア

ロンバルディアとヴェネツィアを獲得し、オーストリア皇帝が王を兼ねるロンバルド・ヴェネト王国としました。ライン同盟を廃止しました。35 の君主国と 4 自由市でドイツ連邦を構成し、オーストリアが盟主となりました（ドイツ連邦は 1866 年まで存続しました）。

iii) プロイセン

ザクセン王国の北半分、ワルシャワ大公国の一部、ラインラント、旧ルクセンブルク公領の一部、オラニエ・ナッサウ家のドイツ内の所領を獲得しました。スウェーデンから西ポンメルンを獲得しました。

図 14-6 ウィーン会議後のヨーロッパ



iv) ロシア

ロシア皇帝が大公を兼ねるフィンランド大公国が承認されました。オスマン帝国からベッサラビアを獲得しました。ワルシャワ大公国の大部分をポーランド立憲王国とし、ロシア皇帝が王を兼ねる事実上のロシア領としました（第 4 次ポーランド分割といわれます）。

v) イギリス

フランスからマルタ島を獲得しました。オランダからセイロン島（スリランカ）とケープ植民地を獲得しました。

《ウィーン体制》

ウィーン会議の結果成立したヨーロッパにおける国際秩序はウィーン体制と呼ばれました。ウィーン体制は、正統主義・保守主義に加えて、イギリスの主張する勢力均衡も原則の一つでした。このウィーン体制によって、18 世紀末から 19 世紀はじめの過去 20 年のほとんどを戦争に明け暮れていたヨーロッパ諸国はやっと、どうにか勢力の均衡状態をとりもどす形に編成し直されました。

いずれの国も、かつてのナポレオンとは違ってヨーロッパに自国の意志を押しつけるほどの力をもってはいませんでした。「封じ込めと相互補償」の二つが原則とされ、1 国によるヨーロッパ支配がありえないことを示していました。そして、わずかばかりの領土のやりとりさえ、会議のメンバー多数の承認をとりつけなければ実現しなかったのです。

一方で、ウィーン体制の基本理念はヨーロッパの協調にあり、国家間の諸問題の解決に外交努力を惜しまなかったことから歴史的にみても比較的長期（大きな戦争がなかったという意味では第 1 次世界大戦まで 100 年間）の安定をヨーロッパにもたらししました。

このウィーン体制は、フランス革命以前の状態を復活させ、大国の勢力均衡をはかり、神聖同盟、四国同盟（後述）の列強を中心に、1820 年代までは自由主義・国民主義運動を抑さえ込みました。その意味ではヨーロッパ絶対王政がそのまま延長されていました。

ロシア皇帝アレクサンドル 1 世の提唱で、1815 年 9 月 26 日にオーストリア皇帝、プロイセン国王との間で神聖同盟を発足させました。のちにローマ教皇、オスマン帝国皇帝、イギリス王を除く全ヨーロッパの君主が加わりました。これはキリスト教的な正義・隣人愛の精神に基づく君主間の盟約であり、各国を具体的に拘束する内容があったわけではありませんでした（軍事同盟である四国同盟、のちの五国同盟とは異なるものでした）。

四国同盟は、1813 年にフランスへの対抗として、イギリス、オーストリア、プロイセン、ロシアで結成されましたが、1815 年 11 月 20 日、パリで条約を締結し、諸国が会議で協調することを定め、ヨーロッパにおける国際関係を強化しました。1818 年、フランスの加入を承認し、五国同盟に発展しましたが、1822 年にはスペイン革命（後述）により崩壊しました。

しかし、産業革命による市民生活の発展や大国間の利害関係の複雑化、あるいは 1830 年前後のギリシャ独立戦争、フランス 7 月革命などの動揺などから次第に枠組みが揺らぎ始め、1848 年革命後に大国の被支配地域を中心にナショナリズムが先鋭化すると、体制を支えていた同盟国同士が自国の利益のみを追求するようになり、結局クリミア戦争（1853～1856 年）を回避することができず崩壊することになりました。

《植民地、海外市場で一人勝ちしたイギリス》

一方、海上では海軍力にまさるイギリスがほとんど他にならぶもののない覇権を確立しており、他の大国よりはるかに進んだ（産業革命で強力になった）経済力を支えとして、ますます力を伸ばしていました。ナポレオンによる戦争でヨーロッパ大陸地域は 20 年間、混乱し続け、大陸の諸国はこれに専念しなければならなかったのですが、この間に島国であるイギリス一人、世界の植民地、海外市場を独占することができました。皮肉なことをいえば、イギリスを倒そうとしたナポレオンが、大陸で暴れまわってくれたことが、19 世紀のイギリスの世界市場征服に貢献したともいえるでしょう。しかも、ウィーン会議の正統主義も勢力均衡論も海外市場については、誰もふれることはありませんでした。

イギリスは 1815 年にはヨーロッパ諸国が海外で持っていた植民地のほとんどを支配し、海上ルートを抑え、利益の大きい輸出貿易を一手に引き受けて、工業化でも他の国を大き

く引き離し（産業革命は18世紀半ばからはじまっていました）、1人当たり国民所得ですでに世界最高の地位を占めていました。次の半世紀の間に、イギリスはさらに豊かな国へと成長し、世界の貿易に絶対的な支配力をもつ国として君臨することになりますが、そのもとは、このナポレオン時代にありました。

【14-1-2】絶対王政から国民国家へ

◇国民国家とは？

近世のヨーロッパ諸国は300年間、多くの戦争を行ない、その結果、近世末から19世紀にかけて、絶対王政国家から国民国家（民族国家）への転換がはかられました。そもそも絶対王政とは、没落する封建領主と新興の市民（商人、資本家）の勢力均衡の上に成立した過渡的な政治形態で、やがて、市民の力の増大により均衡が崩れると（イギリスは1688年の名誉革命、フランスは1789年からのフランス革命）、その歴史的役目を終えました。すなわち、市民を主体とする市民革命によって、絶対主義は滅亡したのです。

その転換点となったのが19世紀の最初に行なわれたヨーロッパ中を巻き込んだナポレオン戦争でした。これは最後の絶対王政国家間の戦争ともみられるし、最初の国民国家（民族国家）間の戦争ともみられます。あるいは100年後に起きる第1次世界大戦と対比して、第0次世界大戦であったとも考えられます（現実にはヨーロッパだけでなく、アメリカ、アジア、アフリカの植民地でも戦闘がありました）。

その結果できたのがウィーン体制でしたが、ほとんどのヨーロッパ諸国では政治及び軍事の中央集権化が進み、（イギリスのように立憲君主国もありましたが）ふつうは君主（国王）のもとにこうした権力が集中し、税制が整備され徴税能力が高まり、国民に（民族）国家意識を持たせ、戦争する国民国家（民族国家）となりました。

国民国家はネイション・ステイト（Nation-state）の訳語で、日本語の「民族」の意味で使われることも多いのですが、つまり、「1民族により構成される国家」の意で用いられることが多いのですが、たとえば、イギリスでも歴史をさかのぼれば、ケルト、アングロ・サクソン、デーン、ノルマンなど多くの民族から成り立っていて、純粹の単一民族国家なぞ存在しないともいえます。

つまり、ヨーロッパは一般に「国民国家」成立のモデル地域とされており、その先進国とされるのがイギリスであり、フランスでした。しかし、Nation-state 国民国家（民族国家）は国家が意識的に作りあげた国家概念といえます。

このように19世紀のヨーロッパは絶対王政から国民国家（民族国家）に変わったといいますが、この新しくできた国民国家（民族国家）とは何でしょうか。絶対王政とどこがちがうでしょうか（21世紀の世界でも国民国家と国益が至上命題とされていますが、そもそも国民国家の起源は何でしょうか）。

この国民国家（民族国家）の形成については、諸説があります。

i) 宗教改革の結果、支配者の宗教が優先するという原則によってキリスト教圏が分断さ

れ、政治的権威と宗教的権威が一体となって、現世的な支配が国家ベースで広がるようになったという説。しかし、これは16世紀にはじまった宗教改革のあと、主な国で宗教を王権の下におき、絶対王政になったときに達成されていたといえます（つまり、これは絶対王政ができた理由の一つであります）。

ii) 主流を占めていたラテン語に代わって、政治家、法律家、役人、詩人が自国語を使うようになり、内と外との対比から、民族国家の力を強化して国益を守るべきであるという国民意識が高まり、国民国家が形成されるようになったという説があります。しかし、これもルネサンスのときから、そのような意識は醸成されてきていたはずです。

さらに大航海時代がおとずれ、通信手段が発達し、物資がますます広い範囲で流通するようになり、印刷機の発明で外国のことがわかるようになり、航海上の発見により、人々はこの広い世界に別の人々が多数存在することに気づいたばかりでなく、言葉や好み、文化、宗教のちがいがあることにも目を開かれました。これによってさらに国民意識が刺激されるようになりました。

こうした状況では、この時代の多くの哲学者や文人が、（中世までの宗教を中心にした神の国などより）民族国家こそ自然であり、市民社会の基本だと考え、民族国家の力を強化して国益を守るべきであり、それには民族国家の支配者と人民が一体となって共通の国益のために努力すべきだと主張したので国民意識が高まり（それに比例して、対外的に対抗心、競争心があおられ）、国民国家（民族国家）が形成されるようになったともいわれます（つまり、外国（敵国、通商競争国）を意識し、自国の利益（国益）を守るために国内的に団結すべきことを強調したということです）。

iii) 戦争が国民国家（民族国家）をつくったという説。

前述した i) も ii) も、すべて国民国家（民族国家）の誕生した遠因でしょう。とくに、ii) の国家の支配者と人民が一体となって外敵から国益を守るべきであるという国民意識が高まったということは現実にそのような戦争を体験したからでしょう。

戦争の規模が大規模化し、戦費が大規模化してくると、とくに戦争に負けて悲惨な目にあったとき国民国家（民族国家）の必要性を骨身にしみて思ったのではないのでしょうか（プロイセンがナポレオンに負けて国土の半分近くも奪われて、さらに重い賠償金を課せられたときに、国民すべてが、ああ・・・国は強くなければならないと思ったといわれています。それからプロイセンはガゼン目の色を変えて改革し軍国国家に突っ走りました）。

前述したように、ヨーロッパでは、平時でさえ、軍事力の維持に財政支出の40%から50%が費やされていたのです。戦時にはこの率は80%から90%にものぼり、しかも総額もはるかに多くなっていました。これで戦争に負けたら悲惨そのものでした（当時は、勝ったら、負けた国から取り返せばよいと考えていました）。とにかく、（その戦争が為政者・支配者階級の都合で起きたとしても、どちらに正当性があるとも）戦争が起きてしまったら、勝たねばならぬ、この団結心が国民国家（民族国家）をつくらせたのです。そしてその大義名分が「国益」という言葉でした。

しかも為政者・支配者階級は国民に国民（民族）意識をもたせるように導きました。支配者階級にとって、外国との戦争に負けたら、支配者の座からすべり落ちることになります。どんなことがあっても戦争には勝たなければならない、戦争に負けたら、国民はすべてを失うことになるという意識をもたせるように当時の為政者は国民をそのように導きました。

（紀元前 3100 年頃、メソポタミアやエジプトなどに最初に専制国家ができたときの理由は、負けたら国民みんな奴隷になるから、専制であろうと独裁であろうと、とにかく国民は強い国王、強い国家を望みました。それが国家が誕生した一番の理由であったと述べましたが、国民国家（民族国家）の成立のときも同じでした。さすがに国民みんなが奴隷になることはなくなりましたが、国土割譲や莫大な賠償金がとられました。5000 年間変わっていませんでした。

しかし、現在の私たちは、ここで歴史の流れというものをつかんでおくことも重要です。古代の戦争では負ければ、国は併合されて、国民は奴隷として売り飛ばされました。19 世紀のナポレオンのときは、国土の半分近くが奪われ、重い賠償金を課せられました。1871 年の普仏戦争のときは敗れたフランスはアルザス・ロレーヌを割譲させられました。1918 年の第 1 次世界大戦後には敗れたドイツはアルザス・ロレーヌを返させられ、膨大な賠償金を課されました。

第 2 次世界大戦に際してルーズベルト米大統領は国土割譲の禁止を呼びかけ、それは 1945 年の国連憲章に生かされています。そして、現在は（1945 年以降は）、紛争による領土のやり取りは禁止されています（例外的に 1945 年以前の問題以外は。これは第 17 章で述べます）。

つまり、一段階進むたびに、戦争による領土のやり取りは軽減されてきているということです。それを古代や中世、近世の事例を上げて過度に戦争（敗戦）の悲惨さを強調して、軍備強化を強調するのは、逆に「平和」ではなく「戦争」を招来するものです。人類は確かに進歩してきています。この人類の歴史を逆行させるのではなく、今後、さらに人類の歴史を「平和」の方向に前進させるために何をなすべきかを考えることが重要です。）

国民国家成立のときに返ります。イギリス人は（個人的な恨みはなにもないのに）スペイン人を憎み、スウェーデン人は（何ら付き合ったこともないのに）デンマーク人を憎むように教えられ、オランダ人の反逆者たちは（一度も見たことはありませんでしたが）ハプスブルク家の以前の領主たちを憎むようにしむけられました。どこの国もお互いに相手を敵国として国民に敵愾心^{てきがいしん}を持つように仕向けられました。

為政者・支配者階級は、なによりも莫大な戦費を調達しなければなりません。これが恒常化してくると国民の税金しかありません。そのためには国民意識を高め、国民に税金を納めさせ、国民が銃をとり戦う国民国家へ向かうようにしむけるしかありませんでした（その端緒がプロイセンのカントン制度であり、フランス革命中の徴兵制の創設であったことは述べました）。

前述したように近世のヨーロッパの絶対王政の為政者・支配者階級は 300 年間、かつてに戦争をやってきました。それがヨーロッパの近世という時代でした。その試行錯誤の経験の中から生まれてきた結論が、国民国家（民族国家）でした。もはや、国王の強制力で戦争をやらせるような時代ではありませんでした。国民（民族）が勇んで銃をとるようにしなければなりません。勝つために、国益のために、不平をいわずに重税に耐えるようにしなければなりません（国益とは、非常に曖昧な概念でしたが、それを問うのはタブーでした。政府が言うことが国益でした。国益にさからうものは非国民にされました）。

つまり、国民に（民族）国家意識を持たせるようにしたのは、戦争する国家であったのです。（英仏は百年戦争の後）15 世紀末から 17 世紀末まで、ほとんどのヨーロッパ諸国では政治及び軍事の中央集権化が進み、ふつうは君主のもとにこうした権力が集中しました（それが絶対王政でした）。19 世紀になるとこれをもう一步進めて、議会を整え、国益を強調し（民族）国民意識を高め、納税意識を高め、戦う（民族）国民に変えていったということになります。それが国民国家というものです。

そうすると国民国家が進歩であるといえるかどうか、疑問ではありますが、それが現実でした。国民国家をつくったのは戦争する国家だったのです。国益は至上命題であり、それを問うのはタブーとなりました（イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、イタリアなどヨーロッパの歴史も、明治維新をやった日本もみな同じであり（まさに「創造と模倣・伝播の法則」で世界に広まり）、戦争に勝つ国家をめざしていました）。

ところが、19 世紀を通してヨーロッパでは列強どうしの戦争がほとんどありませんでした（列強同士の戦争は、クリミア戦争、普仏戦争程度でした。普仏戦争は、ドイツの統一戦争でした）。なぜ、ヨーロッパで戦争がなかったのでしょうか。

近世が終ってみたら、外の世界（東洋やイスラムの世界）より、はるかにヨーロッパ国民国家の軍勢力は（産業革命後は経済力も）、高いことがわかりました。それでは、まず、外のほうから征服できるところは征服しよう（国力をより高めて次に備えよう）と打って出たのが 19 世紀後半の植民地獲得競争となったのです。この植民地獲得競争にも列強間の調整が必要であるとして行われたのが一連のベルリン会議でした。この 19 世紀後半から 20 世紀初めにかけて、ヨーロッパ外（アジア・アフリカ）では多くの戦争がありました。

したがって、ヨーロッパ列強はとりあえず、ヨーロッパ内での決着は棚上げにしておき、世界中で植民地獲得競争を行ない、あらかた獲得するところがなくなって、再びヨーロッパに帰って、はじめたのが第 1 次、第 2 次世界大戦でした（これは 20 世紀の歴史で述べます）。

19 世紀末にヨーロッパの列強といわれ、海外に植民地をもった諸国は、イギリス、フランス、ロシア、ドイツ、オーストリア・ハンガリー、イタリア、スペイン、ポルトガル、オランダ、ベルギー、スウェーデン、デンマークなどでした。ヨーロッパ外で植民地をもったアメリカと日本を加えて、欧米列強といわれました（このなかから、さらに絞られて、

イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、イタリア、アメリカ、日本などが帝国主義時代に突入することになります)。

このような欧米列強を経済的に強化したのは、イギリスからはじまった産業革命の伝播による工業の興隆でした。この産業革命は繊維産業、製鉄業、蒸気機関による機械工業などでしたが、19 世紀後半から 20 世紀初めにかけてドイツ、アメリカを中心にして新しい科学技術をもとに起こった化学、電気、内燃機関（自動車）、鉄鋼、石油などの産業が起きました。これが第 2 次産業革命でした。いわば第 1 次産業革命で飛躍したイギリス、フランスなどを凌駕する産業力をドイツ、アメリカが持つようになった源泉がこの第 2 次産業革命であったといえます。

19 世紀には、15 世紀末の大航海時代にいち早く乗りだしたポルトガル、スペインが衰えた時期でもありました。ポルトガル、スペインは、16～17 世紀にアメリカ新大陸やアジア、アフリカに広大な植民地を獲得していましたが、やがて、後続のオランダ、イギリス、フランスにその植民地が浸食されていきました。そして 19 世紀のはじめ、ナポレオン戦争でスペイン、ポルトガルが大混乱におちいるとアメリカ新大陸の植民地では独立運動がおき、1820 年代にほとんどの中南米諸国が独立したのです。

スペイン、ポルトガルの衰退で 19 世紀初頭に中南米諸国の植民地は独立しましたが、前述しましたように、欧米列強が新たに植民地活動に進出してきましたのでアジア・アフリカ・オセアニアの災難は 19 世紀後半に本格化して、19 世紀末には帝国主義時代に突入することになり、列強国以外はほとんど植民地化（84%）されるという人類史上かつてない異常事態になったのです。

【14-1-3】産業革命と海外進出を始めたヨーロッパ列強

《1》イギリスの産業革命（続き）と改革の時代

《新しい階級の出現》

イギリスでは産業革命によって工業化社会が形成され、資本主義の生産様式がしだいに社会全体に拡大していった結果として、それを担うブルジョワ階級（資本家、工場主、商人、銀行家など）と労働者階級が形成され、この二つの階級が、従来からの政治の支配者階級である地主階級とならんで、いわゆる「社会の 3 大階級」（カール・マルクスはこれを地主階級、資本家階級、労働者階級と言いました）を構成するようになりました。

ブルジョワ階級（ブルジョワジー）としては、高度金融財閥と国際貿易業者、商業経営者、製造業者、海運業者、銀行家の大家族が生まれただけでなく、国会議員、法律家、さらにまた、貴族の家族、事業にうち込む準貴族ないし新地主（ジェントリー）の家族もあり、これらのグループの間には数多くの人脈が織りなされていました。

着実な経済成長に支えられて増大していったイギリスの国民所得は、地代（地主）、利潤（資本家）、賃金（労働者）の形で配分されましたが、その配分は、数は多くても土地や資本などを持たない最下層の労働者階級に圧倒的に不利でした。また、資本主義の拡大

とともに、好況と不況という景気循環が経済界に現れ、そのためにとくに不況時には、そのしわ寄せが労働者階級に押しつけられ、前記3者の階級対立がきわだつようになりました。

ブルジョワ階級は、商業と金融ビジネス、さらには鉱業と製造業に積極的に投資しました。その間、富裕になった銀行家、産業資本家、貿易業者らにとっては、土地不動産を購入することが議会入りする手段であり、それは社会的なステイタス・シンボルになる行為でした。そして、貴族とブルジョワジーは、私有財産をおびやかす民衆の反乱や、過激な社会運動に直面すると、その反作用として支配階級として「団結」するようになりました。

一方、1824年に団結禁止法が撤廃されると、都市域では各産業部門において、労働組合がいつせいに姿を現し、労働者階級が形成されていきました。

鉄道ブームに沸いた1830～40年代は、けっして平穏な時代ではありませんでした。この時期は、産業革命以来の工業化と都市化のもたらす歪みと矛盾が階級間の^{あつれき}軋轢を高め、それが激しい階級闘争となって噴出した時代でもあったからです。この1830～40年代の時期は資本主義の過渡期であり、現象面では初期資本主義のもっとも悪い点が集中的にあらわれていた時期でした。

イギリスに亡命したカール・マルクス（1818～1883年）は毎日、大英博物館にこもって、この当時のイギリスの資料にもとづき『資本論』を書いていましたし、フリードリヒ・エンゲルス（1820～1895年）からも悲惨な労働者街で生の情報を得ていました。

エンゲルスは、ロンドンをはじめとするイギリス主要都市のスラムを調査して『イギリスにおける労働者階級の状態』（1845年）を出版しましたが、その記述からは、労働者の悲惨な生活状態が伝わってきます。そこには、「労働者は、法律上も現実的にも、資本家という有産階級の奴隷だ。彼らは奴隷であるから一商品のように売られるし、その価格も商品のように上下する。……その反対に、資本家階級は古代の奴隷制度の場合より、はるかにゆったりとこのシステムに安住できる。彼らは投資分を犠牲にすることなしに、思いのままに従業員を解雇できるし、奴隷使役のばあいよりはるかに安い労働コストで仕事をさせることができるからだ」と書かれています。

工場制度は、水力か蒸気機関の動力を利用して、その大部分が女性と児童からなり機械に「つかえる」分業労働力体系と機械体系を結合させ、再編成して統合したマン・マシン・システムでした。そこで必要なのは、労働者が単一工程に集中したとき、児童でも迅速に到達できる単純作業遂行能力でした。1834年には、13歳以下の児童がイギリス綿工業の労働者の13%も占めていました。この数字は1850年頃には5%に減じましたが、大不況とともに1874年には14%へと増加に転じました。

また、衛生改革を推進したエドウィン・チャドウィック（1800～1890年）は、1842年に『イギリス労働人口の衛生状態に関する報告書』を公刊しましたが、それによると、ジェントルマンや中流階級の家族の平均死亡年齢は40歳代から50歳代であるのに対し、大都市に住む労働者の家族のそれは、15～20歳でしかありませんでした。この異常なまでに低

い都市労働者の平均死亡年齢は、乳幼児（0～4 歳）の生存率が 50%ほどと極端に低く、その死亡者をそのなかに含んでいるからですが、それにしても当時の大都市に住む労働者の生活状態は悲惨なものでした。

極度に厳しい工場規制、罰則による抑圧、賃金切り下げと解雇、地域環境の不衛生、きつい労働、長い労働時間で疲れきった労働日、病気、労働災害など、この時代の労働者階級はこれらの非人間的な過度労働と搾取に悩まされ続けたようです。いずれにしても、この時期の激しい労働者の運動は、そういう労働者階級の生活状況の反映でした。

マルクスが亡くなって、そのあとエンゲルスが『資本論』を仕上げた 1880 年代には、明らかにイギリスの労働者階級の生活は向上していましたが、マルクスによって 1840 年代に骨格がつけられた『資本論』は労働者階級のこの最も厳しい時期の状況をもとにしています。

《19 世紀前半の改革の諸改革》

イギリスの産業革命は、人類社会にはじめて工業をもちこんだことで史上画期的な意義をもっているといえますが、いいことづくめであったわけではありません。それどころか、工業化社会に突入し、人類社会がはじめて経験する多くの問題が発生し、その克服のために追われていきました。

1830～1850 年代はイギリスでは「改革の時代」といわれ、産業革命の負の影響を減ずるさまざまな改革、新しい社会の仕組み（社会システム）の導入が行なわれました。

○ イギリスの奴隷制度の廃止

1807 年に奴隷貿易廃止の法律が成立して、イギリス帝国の中で奴隷売買は禁止されましたが、依然として所有は認められていました。そこで 1833 年、奴隷制度廃止法が成立し、イギリスの植民地における奴隷制度を違法としました。これらのできごとは、基本的にはイギリス帝国、とりわけ西インド諸島のプランテーションにおいて、奴隷制度の採算が合わなくなったという経済的な理由もありました。

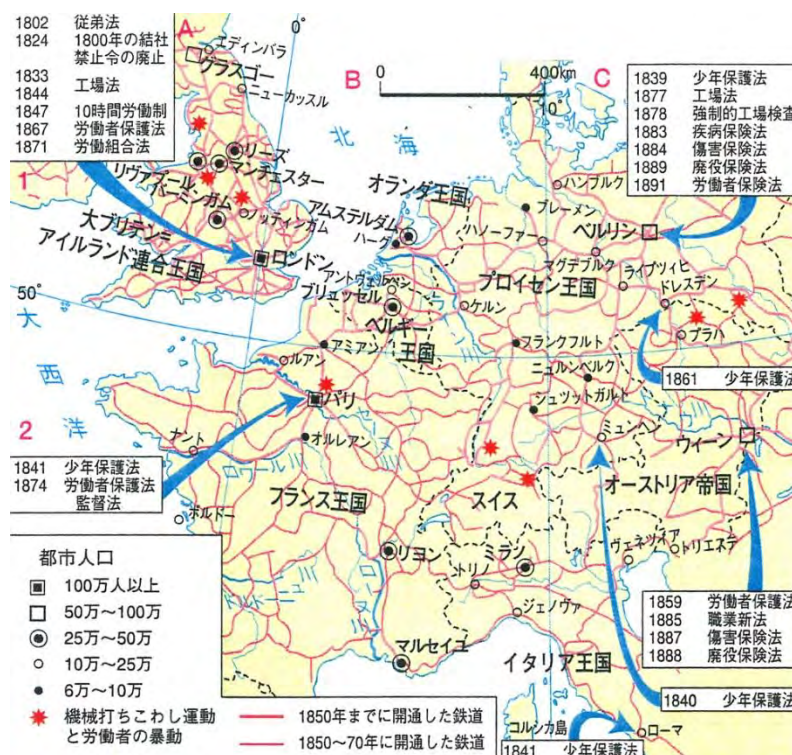
1839 年からイギリスと海外反奴隷制度協会は他の国でも奴隷制度を違法とするよう働きかけ、奴隷貿易業者を海賊と宣言し罰することで奴隷貿易を抑え込むよう政府に圧力をかけました（しかし、アメリカ、ブラジルなどではその後も奴隷制はますます盛んになったことは後述します）。この組織は今日でも反奴隷制度インターナショナルとして継続しています。

○ 都市化と第 1 次選挙法改正

1830～50 年という時期は、イギリスでは工業化と都市化が進みました。イギリスの産業革命は鉄道によって完成されました。鉄道網の発達によって、人口 200 万人の首都ロンドンを追って商工業都市のリバプール、マンチェスター、バーミンガム、グラスゴーが 20 万人ないし 30 万人都市に、またブリストル、ブラッドフォード、リーズ、シェフィールドなどの商工業都市とスコットランドの首都エジンバラが 10 万人都市へとそれぞれ躍進し（[図 14-7 参照](#)）、1851 年の国勢調査において初めて都市人口が農村人口を凌駕しました。

しかし、このイギリスの急激な都市化は多くの腐敗選挙区を生み出しました。産業革命による人口移動のために、人口数と議員定数とが不釣りあいになっている選挙区を腐敗選挙区といいました。農民の離村や人口の都市集中が顕著にもかかわらず、議員定数はそのまますえおかれました。1830 年ごろまでに、腐敗選挙区は 200 以上となり、その 200 のうち 137 は有権者が 600 人に満たず、うち 56 は 50 人にも満たなかったのです。有権者 50 人で議員 2 人を選出する区もありました。

図 14-7 ヨーロッパの産業革命（1870 年ごろ）



これに対し、工業化を主導した北部・中部には都市選挙区が少なく、いまや人口 10 万～30 万人工業都市のマンチェスター、バーミンガム、リーズ、シェフィールドなどは都市選挙区にさえ指定されていませんでした。

いまでこそ、イギリスは 2 大政党が機能している政党本位の民主主義国のようにっていますが、この当時のイギリスは腐敗選挙区、買収による腐敗選挙が横行していました（どこでも最初から理想の社会システムはつくれません。使ってみて改良、手直しをしていくしかありません）。

この具体的な選挙法改正の紆余曲折は省略しますが、1832 年の第 1 回選挙法改正で腐敗選挙区が減りました。しかし、有権者数は全国で 43 万人から 65 万人に増加しただけでした。剥奪された議席数は全議席数の 2 割にすぎず、しかも新興の都市に配分されたのは、そのうちの 65 にとどまりました（いつの時代も選挙区改正は、既存政治家が抵抗するので思ったほど改正されません）。

つまり、この第1次選挙法改正は、新興中流階級に参政権を与えることで彼らを体制内に取り込み、伝統的な貴族・ジェントリーの政治支配をむしろより一層強化しました。参政権を得た中流階級も、それ以上の革命的変革を望みませんでした。まさにイギリス流の保守的改革でした。

○救貧法改正

イギリスには16世紀のエリザベス朝以来、最下層の貧民を救済する国家的な救貧制度があり、20世紀の初頭に至るまで、いうなれば、最低限の社会保障制度としてそれなりの役割を果たしました（現在の日本でいえば、生活保護費に相当します）。改正に先立ちホイッグ政府は、1832年に調査委員会を設立して救貧制度の現状をつぶさに調べあげ、その報告書にもとづいて改正法案を作成しました。この報告書をまとめたのは、前述した官僚のエドウィン・チャドウィックでした。

その改正法の結論は、「救貧院で救済される労働能力者の状態は、救済を受けていない最下級の独立労働者の状態を上まわってはならない」というもので、後に「劣等処遇の原則」と呼ばれるようになる苛酷な救貧院の処遇原則を打ち出しました。つまり、改正の最大の要点は、健康な労働能力者が怠惰のゆえに救貧院に頼ろうとする性向を防止することで、救貧院内の状態をできるかぎり劣悪なものとして怠惰な労働能力者を寄せつけないようにし、彼らを低廉な労働力として自由な労働市場に放り出すことが狙いでした（「劣等処遇の原則」は現在、日本の生活保護費についても議論されていることです。つまり、生活保護費は、最低の労働者の賃金を上回ってはならないということです）。

その意味でこの救貧法改正は、まさに産業革命をなしとげたブルジョワ自由主義者の意向にそったものでした。この救貧法の改正によって、院外救済は廃止され（救貧院だけが対象となり）、年々の救貧税は、さしあたって減少へと向かいました。

しかし、救貧法改正の結果（改正の狙い通り）、救貧院の状況は、概して以前にも増してひどいものとなりました。それに対する世間の反発は強く、チャールズ・ディケンズ（1812～1870年）は小説『オリヴァー・トゥイスト』（1837～39年）の中で、牢獄のような、そして人間に貧民という差別の烙印を捺す救貧院の現実を告発しました。

《自由貿易・自由主義経済の推進》

産業革命によって経済的に優位になったイギリスは、アダム・スミスら古典派経済学者の唱えた自由貿易・自由主義経済政策がとられるようになりました。全輸出額の40～50%を占めるほどに成長したイギリスの綿業界は、抜本的な貿易自由化を求めて立ち上がりました。産業資本家の自由貿易の要求によって、1813年に東インド会社の対インド貿易独占権が廃止されたのに続いて、1833年には対中国貿易独占権も廃止されました。

産業資本家の次の目標は、1815年に制定された穀物法の廃止でした。ナポレオンの大陸封鎖により大陸からの穀物輸入が途絶えていましたが、1815年、封鎖の解除によって穀物の大量輸入で穀物価格が下落する恐れがあり、穀物法を制定し、輸入穀物に高関税を課し、輸入を制限していました。

当時、産業資本家が穀物法に反対した背景としては、工場労働者の賃金は最低限の生活費が基準になっており、穀物価格の高騰は賃金水準の上昇を意味していたのです。とくに当時のイギリスにおいては長期にわたる保護貿易の結果として大陸に比べ穀物価格が高くなっており、安価な穀物の供給により賃金の引き下げを狙う産業資本家と単純に安価なパンを求める労働者は、穀物法廃止という点について利害の一致をみていました。

彼らは最大の保護関税である穀物法の廃止に目標を絞り、マンチェスターの綿業家が中心となって 1839 年に反穀物法同盟と呼ばれる圧力団体を結成しました。そして自由党議員であった急進的自由貿易論者のリチャード・コブデンとジョン・ブライトがその運動の先頭に立ちました。このグループはマンチェスター派と呼ばれました。

1845 年にアイルランドのジャガイモ大飢饉が発生すると（1845 年から 4 年間飢饉が発生し、100 万人が死亡、200 万人がアメリカなどに移住しました）、情勢は大きく転換しました。まず野党の自由党が穀物法廃止の意志を明確にしたのに続いて、政権についていた保守党の党首ロバート・ピールはついにコブデン、ブライトのマンチェスター派の立場に同調しました。こうして与党保守党は、党首の裏切りによって分裂し、翌年、1846 年、穀物法廃止法案が議会通过しました。

これは伝統的な支配者階級で農業に経済的基盤をもつ地主階級に対し工業化を主導する新興ブルジョワ階級である産業資本家階級の勝利であり、自由貿易運動の勝利でした。穀物法廃止のあと 1849 年には航海法も廃止され、自由貿易は確立され、歴史は、自由党が主導するヴィクトリア中期の繁栄期を迎えることになりました。

1860 年にフランスとの間にコブデン・シュヴァリエ条約が締結されたことによって、自由貿易への転換はさらに押し進められました。同条約にはフランスのワインに対して課せられていた差別関税を撤廃する見返りとして、フランスがイギリスの工業製品に幅広い市場を提供することが盛り込まれました。このようにしてイギリスは一貫して自由貿易を推進しました（結局、イギリスは 1932 年のオタワ条約まで自由貿易を推進しました）。

《自由主義経済という名の労働・環境悪化》

しかしこの自由主義経済は、営業の自由さらには自由放任の風潮が広がり、この風潮は新しいいろいろな不都合を生み出すようになりました。大量生産により物価が下がった反面、単純な労働が増えることによって非熟練工でも可能な労働環境が生み出され、劣悪な環境での労働といった労働問題、都市のスラム化による衛生面の悪化などの社会問題の発生が生じました。

たとえば綿工業の資本家たちは、この自由な風潮のおかげで雇い入れた労働者を朝から晩まで好きなだけ働かすことができましたし、賃金の高い成人男子労働者を割安な女性や子供にきりかえて酷使することもできました。また、彼ら資本家は、都市に集まってきた労働者用に不衛生で劣悪きわまりない住宅を建設し、生産コストの軽減をはかりました。産業革命期の自由なイギリスには、今日ある労働基準法も児童福祉法も建築基準法も、要するに国民のナショナル・ミニマムを保障する法律はいまだ存在しなかったのです。

o 工場法・鉱山法の制定

19 世紀の前半に工場制度が普及したのは、綿工業などの繊維工業部門だけでしたが、その工場での労働条件はきわめて苛酷なものでした。労働者の就業時間は、1 日 12～14 時間にも及び、それが普通でした。また、より深刻な問題は、女性と若年者、とりわけ 10 歳にも満たない児童が大勢工場で働いていたという状況で、彼らもまた成人労働者と同様の長時間労働に従っていました。

1826 年から下院議員となったアシュリー卿（1801～1885 年）は、人道主義の立場から、労働階級の状態の改善に努め、1833 年の工場法や 1847 年の 10 時間労働法の成立に貢献し、貧民学校の成立や福音活動に尽力し、「工場法の父」と言われています。

まず、1833 年の工場法は、9 歳未満の児童労働の禁止、9 歳以上 18 歳未満の若年者の労働時間を週 69 時間以内に制限することなどをその骨子としましたが、あわせて工場立ち入り検査権をもつ工場監督官を任命し、彼らに法の運用を託しました。この中央集権的な監督制度が導入されたことで、工場法ははじめて国家干渉政策としてその実効を保証されました。

ついで 1844 年に成立した工場法が、初めて女性労働者を対象にしてその労働時間を 18 歳未満の若年労働者なみに制限し、さらに 1847 年の工場法が若年労働者と女性労働者の労働時間を 1 日最高 10 時間に制限しました。1867 年にいたって、この工場法の適用範囲は繊維工場以外の全工場と家内工業の作業場にも拡大され、また成人男子労働者をもその対象とするようになりました。そして 1874 年には、週 56 時間（月曜から金曜までは 10 時間、土曜 6 時間）が実現されました。

しかし、19 世紀の前半、繊維工場以上に劣悪であったのは、炭鉱の労働事情でした。1842 年に議会調査委員会の報告書によると、ここでは炭塵の爆発や落盤の危険のなかで、10 歳にもならない児童が換気戸の開閉とか巻き揚げ機の操作を行い、女たちが地下の天井の低い坑道で、150 キロを超える重い石炭運搬車にベルトでつながれ、四つん這いになってそれを引いていました。炭鉱主の反対にもかかわらず、アシュリー卿の提案になる鉱山法が直ちに議会で可決され、女性と 10 歳未満の児童の鉱山・炭鉱における雇用は禁止されることになりました。

o 公衆衛生法の制定

19 世紀イギリスの大都市は、世紀前半の 50 年間に軒並みに人口が 3 倍から 5 倍も増加しました。増加した人口の大部分は、いうまでもなく産業革命にともなう労働者階級でした。このため、上下水道の建設とか都市域の河川管理とかの社会資本の十分な投下が、急増する人口にとっても追いつきませんでした。

イギリスの労働者たちは窓もろくにない安普請^{やすぶしん}の長屋住宅あるいは地下室に詰め込まれるようにして暮らしていました。水道は引かれていなかったのも指定時に街の共同水栓に並ばねばならず、下水も不備で家の内外に汚物やゴミが堆積し、いたるところに悪臭が満ちていました。ロンドンでは、2 百数十万人の人口が排出する屎尿^{しにょう}や汚物によってテムズ川

が汚染され、両側の川べりに厚くヘドロが堆積して 1840～50 年代には完全に死の川となりました。前に述べたように都市労働者の死亡率が非常に高くなっていました。

彼らの居住区は例外なくスラム化し、その全体が伝染病の温床でした。19 世紀には外来の伝染病としてコレラが登場し、イギリスでは 1831～32 年、1848～49 年、1853～54 年、1866 年と 4 回の大流行がありましたが、その際決まって最多の死者と罹患者^{りかんしや}を出したのが、こういった大都会のスラム街でした。

このコレラ菌は、産業革命期の国際化（今でいうグローバル化）によるもので、インドのガンジス・デルタからロシア経由で、最初のイギリスの持ち込まれたのは 1831 年でした。コレラ菌による死者は現在でも最貧国を中心に年間 12 万人を超えますが、19 世紀のヨーロッパに与えた影響は破壊的でした。医者たちはそれまで、こんなもの見たことがなく、なすすべもなく見守るしかありませんでした（やがて、ロベルト・コッホがコレラ菌を発見し、ルイ・パスツールとともに近代細菌学を立ち上げるのですが、その前の話です）。当時のロンドンは汚水槽が 20 万個もあり、排水溝や道沿いには汚物とゴミがあふれていました。

当時の人々は、汚染された空気を吸い込むことでコレラに感染すると信じていましたが、医師のジョン・スノーはコレラは空気ではなく水を経由して感染するのだと確信して、犠牲者の家をすべて訪問し、話を聞き、それを地図に記入して、同じポンプ井戸の水を使っていることを突き止め、その井戸水を自らくみ出して顕微鏡で調べ、「白くて羊毛のような小さな粒子」を発見しました。

スノーはポンプを取り除き、住民たちは別の場所から水を入手するようになったら、コレラの大流行はすぐに終わりました。この事実を突きつけられて、都市計画者たちは近代初の都市型下水システムの整備に着手せざるを得なくなりました。

頭の固い守旧派の政治家や官僚を説得するのは容易ではありませんでしたが、この運動を終始リードしたのが、前述しましたエドウィン・チャドウィック（1800～1890 年）でした。彼は救貧法委員会において疾病の原因は貧困であり、それは生活環境の改善によって予防できるという旨を建議しことから、その後はその持ち前の情熱を生活環境の衛生改革にむけ、1842 年に前述した『イギリス労働人口の衛生状態に関する報告書』を公刊して都市労働者の窮状を広く世間に知らしめ、改革運動の先頭に立ちました。

彼は都市労働者階級の衛生状態を改善するためには、i) 各戸への上水の供給、ii) 各戸における排水設備（水洗トイレを含む）の完備、iii) 公共下水道の拡充の 3 目標を達成する必要があると主張し、あわせてこの改革を国家干渉政策として実効あらしめるために、衛生に関する地方行政を統轄するための中央集権機関の設立を訴えました。彼のこの訴えは 1840 年代の後半に支持を集め、1848 年に最初の公衆衛生法を成立させることに成功しました。その結果、地方の衛生問題を監督する中央衛生委員会が設立され、チャドウィックもその委員となりました。

しかしチャドウィックの 3 目標を達成するためには長期にわたる莫大な税金の投入が必要であり、都市行政の実権を握る中流階級やジェントリーたちは、中央行政機関の不必要

な介入をおそれ、彼の意向に素直に同意しようとはしなかったために、衛生改革がそれなりの実を上げるためには、幾多の歳月がさらに必要でした。1870年に運用開始されたロンドン地下の下水トンネルはきわめて堅牢^{けんろう}に作られており、今日でもきちんと機能しています。

（しかし、下水道の整備だけで、感染症の危険を取り除くことはできませんでした。下水は最終的にどこかの川や湖に流れ込み、人々はその水を飲むからでした。スウェーデンの化学者カール・ヴィルヘルム・シェーレが塩素を発見したのは1774年、その1世紀後、ドイツとイギリスの研究者たちがその塩素を使い、伝染病発生後の配水管を消毒するようになりました。

アメリカ・ニュージャージー州のジャージーシティの水道網では、腸チフスなどの伝染病がくり返し発生していましたので、医師のジョン・リールに問題の解決法を依頼しました。彼は塩素を使ったヨーロッパでの試験的な取り組みを知っており、水道水を塩素消毒する設備を取り付け、1908年9月26日から水道水の塩素消毒を開始しました。彼はかつてに塩素消毒したと裁判になりましたが、塩素消毒のおかげで感染症が劇的に減ったという証拠を示し、市の訴えを退けました。

6年を経ずして、地方自治体による水道サービスを受けるアメリカ人の半数は塩素消毒された水を飲むようになりました。当時、アメリカでは年間に10万人当たり20人が腸チフスで死亡していましたが、1920年には、10万人当たりの死者数は8人まで減り、1940年までに腸チフスは先進国からほぼ一掃されました。

このようなイギリスから始まった産業革命後の工場法・鉱山法・公衆衛生法などをはじめとする各種改革は「創造と模倣・伝播の法則」により、その他の先進国にも伝播し、現在では先進国は問題ありませんが、途上国ではまだ、不十分なところが多いようです。とくに途上国の大都市のスラム街では、今回のコロナパンデミックで悲惨な状況が発生しているようです。）

《人民憲章とチャーティスト運動—政治改革》

第1回選挙法改正でも選挙権が得られなかった労働者は、1837年からロンドンやバーミンガムを中心に地位の向上を求める政治運動を展開しました。彼らは「イギリスには21歳以上の男子が602万にいるうち、84万人にしか選挙権が与えられていない」と指摘していました。

そこで、1837年5月～6月に労働者連盟代表と急進派議員が協議をし、人民憲章（ピープルズ・チャーター）を起草し、議会にデモ行進して請願することを誓約しました（この運動をチャーティスト運動といいます）。

1838年に彼らは全国代表者会議を設立し、1838年5月8日「人民憲章～下院における大ブリテンおよびアイルランドの人々の正しい代表を規定する法案」を発表しました。憲章の6ヶ条は、i）成年男子普通選挙、ii）秘密投票、iii）毎年選ばれる一年任期の議会、iv）議員に対する財産資格の廃止、v）議員への歳費支給（イギリスの国会議員は1911年

に至るまで無給でした)、vi) 10 年ごとの国勢調査により調整される平等選挙区、という内容でした。そして運動は、全国の労働者から署名を集め、人民憲章実現のための議会への請願運動を組織する形で展開されました。

しかし、1842 年以降は景気の回復と訪れた鉄道建設の大ブームの中で急速に運動は衰退へ向かうことになりました。

ヨーロッパ史上、1848 年は革命の年と言われ、フランスでは 2 月革命、ドイツ諸邦では 3 月革命が起りましたが、これに触発されてイギリスのチャーティストたちも 4 月 10 日、ロンドンで第 3 次請願の大デモンストレーションに結集しました。オコンナー (1794~1855 年) はこのとき下院議員を務めており、請願運動の指揮をとりました。しかし、200 万人近い署名簿のなかに、インチキ署名が多数発見されたため、オコンナー以下の運動指導者の面目は丸つぶれとなり、ついに請願書の提出は断念され、チャーティスト運動は結局失敗に終わってしまいました。

こうしてイギリス労働者階級の史上最初の大規模な政治闘争は、所期の目的を達成しないまま、工業化による繁栄の大波のなかに呑み込まれていってしまいました。イギリスにおいては、産業革命の威力は大きく、その効果が 19 世紀の後半に急激に現れるようになり、未曾有の繁栄がもたらされることになりました。

《イギリス繁栄の時代 (1851~73 年)》

o 豊かになった労働者階級

1850 年代以降のイギリス人の生活を象徴的に表しますと、イギリスの茶と砂糖の 1 人当りの消費量は急増しており、産業革命で豊かになったイギリスでは世界産業ネットワークによって、17 世紀には王侯貴族しか口にしなかったものが、19 世紀半ばには、一般下層民衆にまで普及していきました。

イギリス労働者の朝食は、インドの農民がつくったアヘンで、中国の農民がつくった茶を買い取り、カリブ海やブラジルで黒人奴隷やアジア系移民がつくった砂糖をあわせて食卓に出されていたのです (インドー中国ーイギリスの三角貿易。アフリカーカリブ海・中南米ーイギリスの三角貿易)。そして、朝食をとったイギリス労働者は、工場に行き、アメリカの黒人奴隷やインドの農民がつくった棉花を工場の機械で紡いだり織ったりして製品にしていますが、それらは世界各地に輸出されました。

このような世界の産業ネットワークが出来上がったのがイギリス産業革命 (+イギリス植民地主義) であり、イギリス労働者階級の豊かさもその産業ネットワークによって実現されたのです (もちろん、このような豊かな労働者階級は、まだ、イギリスだけでしたが)。

このように経済成長著しいイギリスの「繁栄の時代」には、人口の 4 分の 3 を占めるようになった労働者階級の生活も向上しました。といっても彼らの富裕化の度合いは、中流のそれと比べべくもなく、労働者階級の最低辺には救貧法の適用を受ける貧民層が相変わらず存在しました。しかし、労働者階級が全体として豊になり、1830~50 年代の議会改革運

動やチャーティスト運動に見られた急進性と闘争性を失い、穏やかな存在となってしまったことは疑いようがありませんでした。

○第2次選挙法改正

この時期の労働界の最大の特色は、機械工、大工指物師、石工、ボイラー工といった熟練職人労働者が台頭し、労働運動の指導権を握るようになったことです。彼らはこの頃から「労働貴族」と呼ばれるようになる最も富裕な労働者たちで、中流階級同様、自助、節約の倫理観をもち、その収入は下層中流階級と大差がないようになりました（日本で使われている「労働貴族」（労働組合幹部）と意味が異なることに注意）。

1850年代以降、自由党も保守党も、工業化の進展とともに着実に増大・成長していく労働者階級を、いつまでも議会政治の外側にとどめておくわけにはいかず、何らかの選挙権拡大が不可避だと考えるようになりました。

わけでも「労働貴族」がリードする上層の熟練労働者層は、いまでは完全にジェントルマンと中流階級の支配を認める体制内的存在となっていました。こうして1866～67年に、この「繁栄の時代」最大の政治改革である第2次選挙法改正の機が熟しました。

1867年の第2次選挙法改正で、都市労働者・中産農民に選挙権が拡大され、財産選挙資格も切り下げられ、イギリスの全有権者は改正前の135万人から247万人へと増大しました。

「今や我々は、我々の主人である大衆を教育しなければならなくなった」と、自由党の第1次グラッドストン内閣（1868年12月～1874年2月）は、1870年に初等教育法（普通教育法）を成立させ、大衆の義務教育への道を開きました。

こうしてイギリスは第2次選挙法改正を契機に、官吏採用制度の改正（1870年）、労働組合の承認（1871年）、秘密投票制（1872年）など、とにもかくにも大衆民主主義の時代にむかって、その第一歩を踏み出すことになりました。それにはとにもかくにも教育の充実で、それこそが民主主義のなによりの基礎となるものと考えられました。

○義務教育制度の始まり

イギリスは1870年の初等教育法をもって義務教育制への第一歩を踏み出すことになりました（徴兵制との関連で初等教育はドイツ、フランスの方が早く、日本においても1872年の学制発布によって、近代教育制度による初等教育がはじまりました）。

1870年の初等教育法の成立をうけて、1880年に5歳から10歳の全児童の就学が義務づけられ、ここに義務教育の法制がほぼ確立されました。義務教育校への就学率も急上昇して1990年代には都市域では9割を超え、民衆の識字率は、1900年には男女とも95%を超えました。

こうしてイギリスでは世紀末までに字の読めない人はほとんどいなくなり、大衆文化が全面的に開花する基盤が準備されました。わずか半ペニーの最初の大衆日刊紙『デイリー・メール』が発行されたのは、1896年のことでした。

○第3次選挙法改正

1884 年自由党のもとで第 3 次選挙法改正が行われ、農業・鉱山労働者に選挙権が拡大されました。有権者は（第 2 次選挙法改正後の 247 万人から）440 万人になりました。これにともなう、議会も地主・貴族的な性格から市民的・民主的な議会へと発展し、上院に対する下院の優位が確立されました。

《産業資本主義—イギリス工業の全盛期》

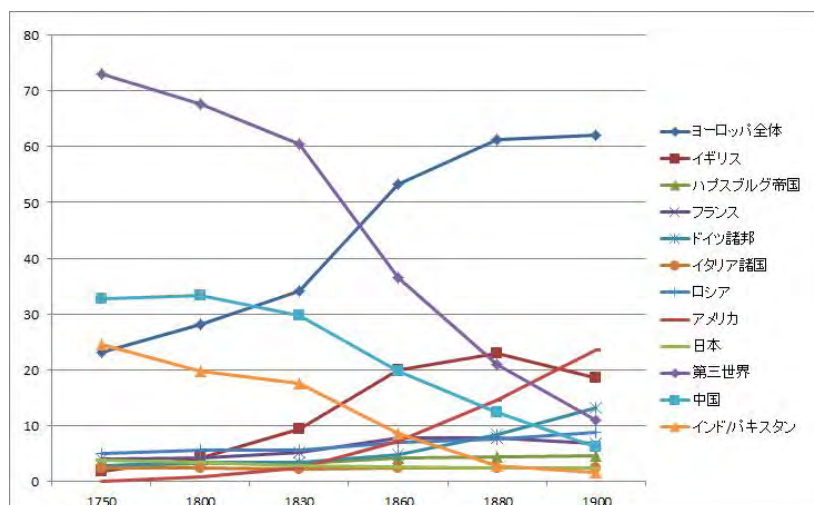
イギリスの人口は、すでに 18 世紀の中葉以来、顕著な増加傾向を示していましたが（図 13-28 参照）、この傾向は 19 世紀になるとさらに加速され、1801 年の 1050 万人から 1911 年には 4180 万人（年率 1.26%）と約 110 年間で約 4 倍に増加しました。しかし、国民総生産の伸びはもっと大きく、年率 2~2.5% であり、19 世紀のあいだに 14 倍に達していました。とくに 19 世紀後半のヴィクトリア女王時代（在位：1837~1901 年）には 1 人当り国民総生産は 2.5 倍に増えていました。

人口が増えても、機械によって生産性がさらに高く持続的に向上したので、人口増に食いつぶされることなく、イギリスの平均実質賃金は 1815 年から 50 年までに 15 ないし 25% 上昇しました。そして次の 19 世紀後半の 50 年間になんと 80% も上がりました。

1851 年のロンドン万博から 1873 年の大不況の到来に至るヴィクトリア女王治世の中期は、イギリス史上「繁栄の時代」として知られています。この時期は最先進国イギリスが、まさに国際経済の覇者として世界史に君臨した黄金時代でした。

図 14-7 に世界の工業生産に占める相対的なシェア、図 14-8 に 1 人当りの工業化水準を示します。1750 年の時点ではイギリスもヨーロッパもアジアも大きな違いはありませんでしたが、1750 年から 1830 年にかけてイギリスの世界の工業生産高に占める割合は、1.9% から 9.5% に上昇し、次の 30 年間には、19.9% に達しました。このころになると、産業革命の新技术がヨーロッパの他の諸国に広がっていましたが、イギリスの優位はゆるがなかったのです。

図 14-7 世界の工業生産に占める相対的シェア（1750~1900 年）



これが図 14-8 のように 1 人当りの工業化水準になるとさらに大きな差となって現れるようになりました。それは、たとえばイギリスの紡績業をとれば、1750 年から 1830 年代までの間に、生産性は 300 倍から 400 倍というオーダーで向上していたからです。

そして、工業では一つがよくなると関連する他の部門（たとえば鉄工業、輸送の鉄道、機械をつくる工作機械や機械部品など）にも波及効果があり、連鎖的によくなるので、イギリスの工業は急上昇していったのです。

図 14-8 1 人当たりの工業化水準（1750～1900 年）

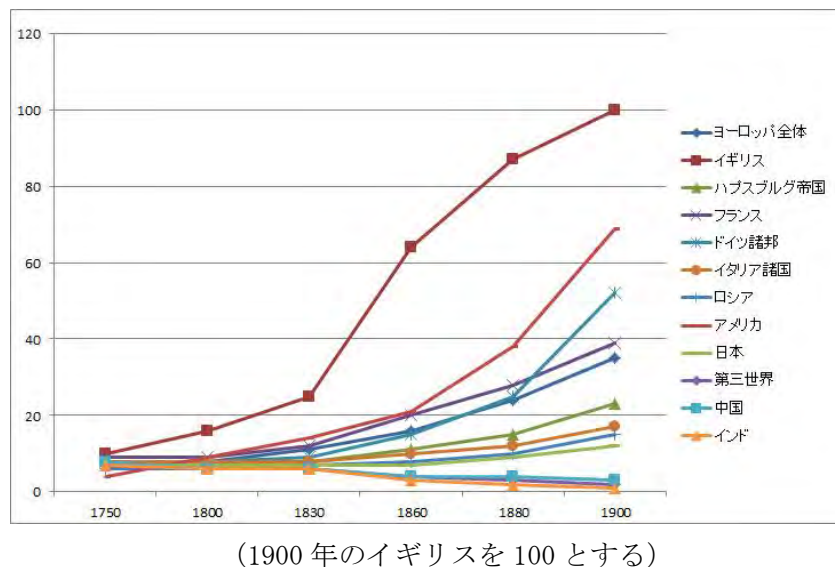
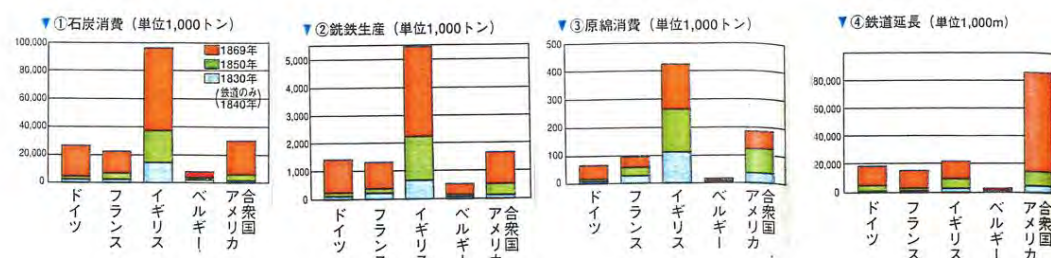


図 14-9 は当時の工業経済力を測る三つの指標、すなわち石炭採掘高、銑鉄生産高、綿花消費高について 19 世紀後半の主要列国を比較したのですが、この時期のイギリスは、そのいずれにおいても他の諸列強を圧倒していました（鉄道路長は国土面積が大きいアメリカですが）。

1860 年は、イギリスの相対的な意味での絶頂期にあった年で、世界の鉄の 53%、石炭と亜炭の 50%を産出し、全世界の原綿のほぼ 50%を消費していました。また、1860 年には近代的なエネルギー源（石炭、亜炭、石油）から生まれるエネルギーの消費量は、アメリカやプロイセン（ドイツ）の 5 倍、フランスの 6 倍、そしてロシアの 155 倍に達していました。

図 14-9 おもな国の産業の成長



イギリスだけで世界の貿易の5分の1を占め、工業製品の貿易に限ればイギリスが5分の2を扱っていました。世界の商船の3分の1はイギリスのものであり、しかもイギリス船籍をもつ船の数はますます増えていました。イギリスは世界の貿易の中心だったのです。

そして、世界の人口の2%、ヨーロッパの人口の10%を占めるに過ぎなかったイギリスが、近代産業において世界の生産能力の40~45%、ヨーロッパのその55~60%を所有していたとみられています。まさに、イギリスこそが「世界の工場」となったのです。

イギリス自体は、国内の就業構造を大きく第2次産業、すなわち、工業に移しました。1851年でその比率は、42.9%でした。逆に、かつて人口の大半を占めた農業や漁業などの第1次産業の従事者は、1851年には21.7%、更に1871年には15.1%にまで低下し、その後も下がり続け、一時は3%程度まで低下しました。

イギリスの古典派経済学者リカードによる「比較生産費説」（一国における各商品の生産費の比を他国のそれと比較し、優位の商品を輸出して劣位の商品を輸入すれば双方が利益を得るという説）が、自由貿易主義を広めて、世界の周辺諸国から基本的な食糧を輸入し、イギリスは工業生産に専門特化するほうが世界全体の生産性を高め、万人が幸せになる方法であると説いていました。

《金融資本主義の誕生—産業革命を支えた金融業の発展》

イギリスの産業革命は、それを資金面で支える銀行業にも飛躍的な発展をうながすことになりました。

18世紀までに、アムステルダムおよびロンドンの二ヶ所は国際金融市場としてのシステムを備えるようになって、さらに改革を生み出す素地、進取の意気に富んでいました。19世紀初めまでに多くの個人所有の国際的銀行がつくられましたが、こういった銀行家たち（ロスチャイルド家、ベアリング家、ポーブ家などが有名です）は、19世紀および20世紀の金融市場できわめて重要なものとなり、企業家の役割を広げていきました（この種の企業を指すものとして「マーチャント・バンク」という言葉は19世紀中期ごろから用いされるようになりました）。

国際金融界では、ドイツ、フランス、そしてイギリスを股にかけていたロスチャイルド家が最強でした。この一門の創立者メイヤー・アンゼルス・ロスチャイルド（1744~1812年）は、18世紀中期に、フランクフルトに起業した繊維、骨董品、メダルや鋳貨の一般貿易商でしたが、やがて手形売買を始め、そして（1764年以降は）ドイツ・ヘッセン州カサルの宮廷の御用商人（銀行家）となったことで成功のきっかけをつかみ、ナポレオン戦争で大きな財を成しました。

メイヤーの5人の息子たちはフランクフルト（長男アンゼルス）、ウィーン（次男サロモン）、ロンドン（三男ネイサン）、ナポリ（四男カール）、パリ（五男ジェイムズ）の5か所に分かれて事業を行い、それぞれ5家のロスチャイルド家の祖となり、その事業網は国際的に広がっていきました。

この一族のなかで、イギリスのサイネンはマンチェスターで織物輸出を大々的に手がけ、その後、1804 年からはその業務の中心を銀行業、とりわけ金・銀地金取引と政府債の引受け契約に移しました。このマーチャント・バンクとしての役割によって、ネイサン・ロスチャイルド（1777～1836 年）はイギリス国内および国際間の事業を牛耳ることとなりました。その事業は、1818 年のプロイセンの債券発行、1819 年のロスチャイルドにとって初めての経験であったイギリス政府のための融資契約などが含まれていました。

この頃までに、フランクフルトのロスチャイルドは、オーストリア、プロイセンへの融資や借入れ交渉を引き受けるようになっていましたし、他方、パリの同社はスペインおよびアメリカ内スペイン領のやっかいな金融状況を支配する立場に立っていました。

ロスチャイルドとほぼ同じ頃に創業したベアリング社は、1762 年にフランシス・ベアリング（1740～1810 年）によってロンドン・シティに設立されたマーチャント・バンクでした。ベアリングス銀行は大英帝国拡張の時流に乗って貿易商人たちの手形の引受で業績を伸ばしていき、1793 年までにはロンドン最有力の引受業者に成長しました。19 世紀初めのフランシスの引退後、3 人の息子が銀行を受け継いだのに伴い、1807 年に「ベアリング・ブラザーズ」と社名を変更しました。

18 世紀末から 19 世紀初頭の戦争（フランス革命戦争・ナポレオン戦争）でベアリングス銀行はイギリス戦時公債の最大の引受会社となり、また戦後もフランスの賠償金の公債の引受を行いました。また、ベアリングス銀行は、早い段階でアメリカの将来性に目をつけてアメリカ進出を行いました。ベアリングス銀行は建国されたばかりのアメリカ合衆国のロンドンにおける代理人となり、1803 年にはアメリカがフランスからルイジアナを買収できるよう取り計らい、その代金であるアメリカ政府債の発行の引受を行いました。

ロスチャイルド銀行やベアリングス銀行などのマーチャント・バンクは産業革命の成果である大規模な鉄道や公益事業に参入して、巨額の収益をあげて大きくなっていました。最も劇的な例は、フランス、ドイツ、オーストリアにまたがる鉄道建設にロスチャイルドが参入した例でしょう。ヨーロッパ各地のロスチャイルド銀行が新規の鉄道株を発行し、購入しました。1848 年にはフランスの鉄道資本全体の 10%までもがロスチャイルドの手によるものとなっていました。

また、1865 年から 1890 年の間、ロンドンの銀行はアメリカおよびカナダの鉄道株に 1 億 2000 万ドル以上を注ぎ込みましたが、この事業の 30%近くを引き受けたベアリング社は、19 世紀後半にはロシアの鉄道株にも参加しました。

1904 年までにロスチャイルド一族は、ヨーロッパ諸国に対し総額で 13 億ポンドという巨額の債券を有するにいたりました。ロスチャイルド主導のおかげで、とくにフランスは 1871 年の戦争後（普仏戦争後）、プロイセンに賠償金を支払うことができましたし、イギリスが 1875 年スエズ運河の支配権益を買うにあたっては、ロスチャイルドの介入がその転機となったのです。

ロスチャイルド社やベアリング社ほどではないにしても、ヨーロッパやアメリカには多くのマーチャント・バンクが誕生し、19世紀が進むにつれて、この市場はますます競争が激化していきました。国内的なものであろうと国際的なものであろうと、対政府金融はマーチャント・バンクの勃興にとってきわめて重要な業務分野でした。それ以外にもマーチャント・バンクは広範囲にわたる事業に手を出していました。

たとえば、1870年代、ヨーロッパ大陸とアメリカの間に海底ケーブルが敷設された後は、ロンドンとニューヨークのマーチャント・バンクが「裁定取引」（各市場間の株価の開きを利用する鞘取り取引）」でかなりの収入を生み出すことができるようになりました。

このようにマーチャント・バンクが全世界規模の市場で競争することによって、金融業は新たな領域を切り開き、金融界の国際化に大いに役立ちました。しかし、マーチャント・バンクは経済生活の比較的狭い分野—政府、商社、鉄道会社、公益事業、もちろん、他行との多額の相互取引も—を扱っていました。その一方で、多くの個人や小規模事業主、小売商店、知的職業従事者との取引はありませんでした。銀行が、19世紀にはいって、この分野に事業を拡大して社会でよりはっきりと見てとれる役割を担うようになったのは、株式銀行と支店制度の発展でした。

多くの株主が定款を持つ会社に参加できる株式銀行制度は、以前からありましたが、株主を所有する銀行が金融界にあって一般的な形態となり、そして金融市場を支配するようになったのは19世紀になってからのことです。

イングランドとウェールズでは、イングランド銀行が18世紀以来唯一、株式会社という形をとっていましたが、1826年の銀行共同経営法をもって、株式銀行の設立が認められるようになると、多くの株式銀行が設立されましたし、旧来の個人銀行が母体となって株式銀行に移行しました。その数は10年間で100行以上にのぼりました。

イギリスの銀行の店舗数は、1850年の1700店から1875年の3300店と倍増し、さらに19世紀末には総計がその倍になりました。これほど膨張したところで、銀行業は地方の町や村、産業都市のニーズを掘り起こして新たな分野へと向かっていきました。多くの地域社会では基本的な銀行サービスが受けやすくなり、人々が自分の取引銀行を選べるようになりました。

（この面では、アメリカはニューヨーク銀行、ボストン銀行とともに1784年に、マンハッタン・カンパニーは水道業から事業を起し、1799年には銀行となり（チェイス・マンハッタンの一部）、株式銀行という形態が1800年までにすでにきちんとできあがっていました。19世紀前半、さらに1000行もの株式銀行がアメリカで設立されました）。

保険業は海上保険からはじまったことは述べましたが、エドワード・ロイズがテムズ河畔に開いた店には多くの海運業者らが集まるようになり、保険業者らとの情報交換とともに海上保険の中心地となっていきました。これが19世紀には、「ロイズ保険組合」として組織化され、現在に至っています。

さらに産業革命で鉄道が急速に普及する過程でその運行には絶えず危険がつきまとうことになり、傷害保険が保険事業の新たな可能性を切り開くことになりました。このような産業の変革と新保険の誕生との相関関係は、その後の自動車保険、航空保険、原子力保険、そして今日のインターネット関連保険などに発展しています。

一般に、保険（や後の年金も）はその保険金支払サイド（負債）の面と、こうしたシステムの維持には保険料の運用サイド（資産）の面があり、規模が拡大してくれば資産運用によるリターン追求が必要となります。その資産の面として保険料の運用が託されているのが、資本市場と呼ばれるマーケットです。この19世紀の保険業の揺籃期には、保険のマネーは鉄道会社の株や債券で長期的運用がなされていました。

《海外進出した国際金融機関》

ヨーロッパ列強のアジア・アフリカに対する植民地獲得競争や帝国主義的発展については、次の章で述べますが、この対外的発展にともなって、金融業も対外進出することになりました。

イギリスは、アヘン戦争で1842年に清国から香港を割譲させた後、1878年にはインド帝国皇帝にヴィクトリア女王が即位して実質的な植民地支配を確立し、1880年にはアフガニスタン、1882年にはエジプトを保護国としました。

このようにイギリスの植民地化のテンポが速まると、その植民地に対する銀行業の進出も加速し、1820年代から70年代前半にかけて、イギリスの植民地の銀行業は、急激な発展段階に突入しました。イギリス領内に設立された主要銀行の多くが経営の本体をロンドンにおき、主としてイギリス人株主によって資本調達がなされていました。

インドでは東インド会社が銀行活動もしていましたが、1840年代になるとロンドンに本拠をおく一群の株式会社が、今度は銀行業務拡張をはかり始め、東洋銀行（1842年）、印・豪・中特許銀行（1853年）、インド商業銀行（1853年）などがインド亜大陸ならびに極東地域の主要貿易拠点に支店網を広げていきました。こういった国外の銀行に対するイギリスの影響は、1846年に植民地にあるすべての株式銀行が、イギリス政府の監督下に入ることになるとさらに大きなものになりました。この体制下でイギリスの植民地の銀行には巨大な投資が行われました。これらの銀行のうち68行は、1853年から1913年にかけて設立されたものでした。

この時代の植民地の銀行には、南アフリカのスタンダード銀行（1858年）、香港・上海銀行（1864年）などが含まれていました。たとえば、香港・上海銀行は、清帝国の代理店、植民地および他の東洋諸国の政府銀行、そして東洋における主要な商業銀行という役割でした。

この海外における銀行事業の盛況は、イギリス領にとどまるものではなく、ロンドン・リヴァープレイト銀行（1862年）のようなベンチャー企業は、アルゼンチン、ウルグアイと強力な取引関係を結んでいました。また、ペルシア帝国銀行（1889年設立、現在のイギ

リス中東銀行)などは、預金銀行業務に加え、諸外国における対政府貸付や鉄道事業金融にも参画していました。

◇他の欧米諸国の産業革命

産業革命によるイギリスの威力が飛躍的に高まったことは述べましたが、やがてイギリスの成長は緩やかになったということは、「創造と模倣・伝播の法則」どおり、周辺の国々が産業革命(工業化)を取り入れ、工業化を進めていったということでもあります。もともと他の国々も絶対王政のもとに重商主義的に産業の振興をはかってきており、マニファクチュア(工場制手工業)のレベルまでに達していたことは述べました。あとは機械工業を取り入れればよかったので、伝播は比較的速かったのです。

他のヨーロッパの諸国やアメリカ(合衆国)は、イギリスの技術を取入れて、そのあとを追って工業化(産業革命)の道を歩み始め、これらの国々の工業生産が全体に占める割合も着実に上昇し、1人当りの工業化水準も上がり、国富も増えていきました。その様子は図14-7、14-8をみればわかります。

《壊滅状態になったインド、中国の産業》

ところが、アジアやアフリカやイスラム国家はそうはいきませんでした。インドや中国は図14-7や図14-8のように工業生産に占めるシェアも1人当りの工業化水準も縮小してしまいました(中国、インドの1人当りの工業化水準はあまり低くて明示できません)。その原因はこうした国の昔ながらの市場にイギリス・ランカシャーの工場の安くて上等な繊維製品がなだれこんだことにありました。

1813年(貿易面で東インド会社の独占が崩れた年)以降、インドの綿製品輸入量は100万ヤード(1814年)から5100万ヤード(1830年)、そして9億9500万ヤード(1870年)と大幅に増加し、この過程でインドの伝統的な国内製造業の多くは駆逐されていきました。中国も同じで1900年ごろには見る影もなく衰退してしまいました。

インドや中国およびその他の途上国では、人口ばかりは増加して、1人当りの所得が時代とともに限りなくゼロに近く低下していったのです。そこには恐るべき貧困が待ち受けていました。つまり、1750年にはヨーロッパと第3世界(途上国)では1人当り工業化水準にほとんど差がありませんでしたが、1900年には第3世界の工業化水準はヨーロッパの18分の1に過ぎず、イギリスだけをとれば50分の1になってしまいました。

《恐るべき植民地化》

16世紀にヨーロッパが新大陸、アジア、アフリカに進出したときから、たとえば、16世紀にコルテスがアステカを征服したときから、ヨーロッパは植民地支配をしてきました。しかし、それは1800年にヨーロッパが占領し、あるいは支配していた地域は世界の陸地の35%でしたが、1878年にはそれが67%に増え、第1次世界大戦の直前の1914年には84%を超えてしまいました。産業革命以前の世界の植民地は特産品を対象にした点と線の植民地でしたが、産業革命後の植民地支配は全面的な面支配に変わったのです(植民地全体の産業を支配することになりました)。

それがなぜ可能であったのでしょうか。産業革命には下記のように2つの面がありました。

産業革命→機械化→大量生産→大量輸出→発展途上国の産業衰退→植民地化

産業革命→機械化→高度兵器の量産化→軍事力による威嚇・戦争→植民地化

つまり、産業革命技術による武器の「飛躍的」な進歩でありました。再三述べるように、技術はよくも悪くも使われます。高度な工作機械や繊維機械が安く速く作れるようになるならば、武器のほうも当然安く速く大量に作れるようになります。産業革命は武器革命でもありました。ヨーロッパは経済的にも軍事的にもアジア・アフリカに対して圧倒的な優位を勝ち取ったのです。

先込め式の銃を改善した元込め式の銃（撃発雷管、銃身の旋条など）が出現して発射速度が大幅に高まりました。そして、ガトリング機関銃、マキシム機関銃、軽量の野砲などの「火器革命」が完成し、旧式の兵器に頼っているアジア・アフリカの原住民は抵抗しようにも、まったくそのすべがなくなってしまうしました。そのうえ、風があってもなくても動き、川をさかのぼって進む蒸気機関を搭載した砲艦が登場し、すでに公海を支配していたヨーロッパの海軍は、アフリカのニジェール川やインドのインダス川、ガンジス川や中国の長江などを内陸部の奥深くまで上ってくるようになりました。

こうして、移動性と火力にすぐれたイギリスの甲鉄艦「ネメシス」は1841～42年のアヘン戦争で、清国防衛軍の艦船を完膚無きほどに撃破してしまいました。1898年9月2日、イギリスのキッチナー将軍はスーダン征服戦のオムダーマンの戦いにおいて、マキシム機関銃とライフル銃で、夜が明けてわずか数時間のうちに1万1000人の死体の山を築いてマフディー軍を撃滅し、味方はわずか48人の損害しか出ませんでした。このような実戦の例は少なくとも、その威圧によって、アジア・アフリカ諸国は沈黙させられてしまいました（現代でいえば、核兵器所有国と非核兵器国が対峙するようなものでした）。

この戦力の差と産業の生産性の格差とがあいまって（このように必ず産業力と軍事力はあい携えて進みました。それは工業技術の根っこは同じでしたから）、ヨーロッパ先進国はアジア、アフリカ諸国にくらべて50倍から100倍の力を手に入れたことになります。ヨーロッパ諸国の世界支配は、ヴァスコ・ダ・ガマの時代以来の趨勢ではありましたが、産業革命を経ることによって、その前に立ちふさがるものはほとんどなくなったのです。世界の84%を征服したのも、その圧倒的な武力（の威圧）でした。ヨーロッパ列強は先物勝ちでアジア・アフリカ征服に乗り出しました。その先陣をきったのがイギリスでした。

《イギリスの自由貿易帝国主義》

イギリスの自由貿易政策は、実際は自由貿易帝国主義でした。国際経済の覇者イギリスは自国の植民地だけでなく、当然、世界各地の有望な発展途上国、たとえばアジアの中国、日本、新大陸の中南米諸国なども重要な通商相手でした。中南米諸国は、1820年代にスペインから独立したばかりでしたが、1830～40年代にはイギリス綿製品輸出の3割を引き受ける最有力市場となりました。そしてイギリスは、武力の点ではなお弱体なこれらの発展

途上国に対し、必要とあらば武力に訴えて自由貿易を強要する砲艦外交を辞さなかったのです。自由主義時代におけるイギリスのこの政策は「自由貿易帝国主義」と呼ばれています。

「自由貿易」と「帝国主義」は矛盾するようにみえますが、「自由貿易」を受け入れるか、しからずんば「武力」を受けよという論理だったのです（イスラムのコーランか（税か）剣かの論理。共通するのは圧倒的な武力）。

この時期を代表する自由主義外交の旗手パーマストン卿は、まさに典型的な「自由貿易帝国主義者」でした。

パーマストン（1784～1865 年）は、1822 年からホイッグ党カニング派になり、グレイ内閣・メルボルン両内閣の 1830 年から 1841 年にかけて外相を務めました。このとき 1840 年から 1841 年にはアヘン戦争を指導しました。

ジョン・ラッセル卿内閣のとき 1846 年から 1851 年まで再び外相に就任し、アバディーン伯内閣の連立政権が成立すると 1852 年から 1855 年の間内相を務めました。内相時代の 1853 年に新たな工場法を成立させ青少年労働者の工場における労働条件の改善に尽くしました。この内閣のとき、クリミア戦争が起こりセヴァストポリの攻囲戦をめぐって戦線が膠着状態になると、軍事の諸問題に明るく、抜群の外交手腕を持つパーマストンに戦争指導者としての期待がたかまりました。

そこでパーマストンが正式に首相に就任したのはセヴァストポリの攻囲戦の最中の 1855 年 2 月であり、翌年のパリ条約に同意して戦争は終結しました（1856 年）。パーマストンは首相就任と同時に時代遅れになっていた陸軍の機構改革にも着手しました。1856 年には太平天国の乱に苦しむ清王朝に対してアロー号事件をきっかけに開戦を決意しましたが下院でコブデンらが反対の決議をしたのでパーマストン首相は下院を解散し、選挙で勝利して国民の支持を得た後にフランスのナポレオン 3 世を誘って再度清国を攻撃しました（第 2 次アヘン戦争）。1858 年に天津条約、1860 年北京条約を締結しました。1857 から 58 年セポイの反乱を鎮圧してインドを直轄地にしました。彼は一貫して自由貿易帝国主義の外交をつらぬきました。

このような積み重ねによって出来上った 19 世紀末のイギリスの植民地帝国の完成図は、まさに 16 世紀のスペインの「太陽の沈まぬ植民地帝国」の再来でした。具体的にはイギリスの植民地獲得の状況はアジア・アフリカのそれぞれの国の歴史で述べます。

《2》フランス

《1815 年、ブルボン朝の復活》

1815 年の王政復古により王位に就いたルイ 18 世（在位：1815～1824 年）は、フランス革命による成果を全く無視して、アンシャン・レジーム（旧体制）よろしく、貴族や聖職者を優遇する政策をとりました。フランスはあたかも革命以前の状態に逆行してしまったようで、当然、市民たるブルジョワジーの不満は高まることになりました。

ルイ 18 世の後を継いだ弟シャルル 10 世（在位：1824～1830 年）も、言論の弾圧、旧亡

命貴族の保護の強化などを始めました。とりわけ、旧貴族がフランス革命の際に被害を受けた城館（シャトー）の代償のために10億フランの資金を、国庫負担にする法律を制定したときは、市民階級の不満は高まりました。

シャルル10世は国内の不満を逸らす目的で、1830年7月にアルジェリア侵略を始めました。1827年にオスマン帝国のアルジェ太守フサイン・イブン・パシャが、自分を愚弄した駐フランス領事に腹を立て彼の頬を扇で叩くという「扇の一打事件」がありましたが、これが蒸し返されて、これを口実に、フランスはアルジェリア侵略を決行しました。

1830年6月、ブルモン将軍率いる3万7000人のフランス軍はアルジェリアに上陸し、アルジェのカスバでフサイン・イブン・パシャの軍と交戦し、7月初め、フサイン・イブン・パシャは降伏しました。

アルジェリア侵略に成功しても、国内の不満は治まらなかったもので、シャルル10世は、ついに議会を強制的に解散させ、大幅な選挙権の縮小を命ずる勅令を発したところ（七月勅令）、火に油を注ぐ結果となりました。

1830年7月27日、学生、労働者を中心にしたパリ民衆が立ち、パリで市街戦が始まると、鎮圧軍はじりじりと後退してテュイルリー宮殿、市庁舎を相次いで占領され、29日にはルーブル宮殿が民衆の襲撃によって陥落し、国王は驚き、七月勅令の破棄と内閣総辞職を決めました。しかし、時すでに遅く、1830年8月2日、ギロチンを怖れた国王シャルル10世は退位し、ランブイエ城からオーストリアに亡命しました。これが七月革命でした。

シャルル10世は退位しましたが、アルジェリア侵略という彼の「業績」（？）は次の政権にも引き継がれ、これからフランスの植民地活動が再開されました。

《1830年、七月革命と七月王政（立憲君主政）の発足》

この七月革命でブルボン朝の復古王政が倒れ、ラ・ファイエットら自由主義者や大資本家、銀行家をはじめとするブルジョワジーに擁立されて、ルイ・フィリップが国王となり、七月王政が成立しました。ルイ・フィリップの父は、フランス革命でギロチン台に消えたオルレアン公ルイ・フィリップ2世で、父の処刑後、海外へ亡命し、ナポレオン失脚後の1814年に帰国していたので、ルイ・フィリップは自由主義者とみなされていました。

ルイ・フィリップ1世（1773年～1850年。在位：1830～48年）は、責任内閣制を導入してティエールやギゾーらを首相に登用しました。

まず、対外政策においては、前述の1830年に始まるアルジェリア出兵を引き継ぎ、フランスからの移民がアルジェリアに送り込まれるなどフランス支配の既成事実が作られ、1834年にはアルジェリアを併合してしまいました。

このアルジェリアの植民地化は、再び（アメリカ新大陸の植民地をほとんどイギリスに奪われてしまっていたが）フランスの植民地時代のはじまりとなりました。これ以後、このささいなことからアルジェリアを侵略して132年間、アルジェリアはフランス本国ともっとも密接な植民地としてその圧制下におかれました（アルジェリアの独立は1962年になりました）。

このアルジェリアの植民地化は、ヨーロッパ諸国とヨーロッパ以外の国との間には軍事的に大きな格差があることを示し、ヨーロッパ以外の国が容易に植民地化できることをあからさにしました。フランスは、ここを起点として、19世紀を通してアフリカの植民地化を進めていくことになりました（「創造と模倣・伝播の法則」で、他の欧米諸国も植民地獲得に奔走するようになりました）。

《フランスの産業革命》

18世紀半ばからイギリスではじまった産業革命は、「創造と模倣・伝播の法則」により、ドーバー海峡をこえて、ナポレオン時代にフランスにも入ってきていましたが、フランスの産業革命は七月王政の時代にもっとも進行しました。その産業革命は、絹織物工業から開始され、その中心はリヨンであり、最初の鉄道開通区間も、1832年にリヨン～サン・ティエンヌ間でした。

フランスの産業革命はイギリスに比して緩慢に進行しました。産業革命期のフランスの状況は、連日の長時間労働、非衛生、栄養不良、児童労働、病気、労働の災害事故など、労働者の過酷な惨状ということにおいては、イギリスで観察されたのとはよく似ていました。

当時の労働問題は都市問題としても現れていました。とりわけパリでは農村からの人口流入が激しく、都市機能が麻痺しかかっていました。彼らの生活するスラムは肺結核やくる病、コレラやチフスの巣窟でした。1832年のコレラ大流行のときには、パリでは1万人以上が死亡、ときの首相カジミール・ペリエの命をも奪いました。

脅威にさらされたのは底辺労働者だけではありませんでした。機械の導入は旧来の小親方や職人層、競争力の弱い中小企業家層の没落を意味していました。対岸のイギリスで進行しつつあった事態はフランスにも伝播してきました。

七月王政下のフランス社会は、未完に終わったフランス革命の残渣^{ざんさ}とイギリス産業革命の波及という二つの革命の余波に翻弄されていました。この危機をのりこえるための新しい処方箋が求められ、1830年から40年代のフランスでは、サン・シモン、ビュシェ、エチエンヌ・カベ、フーリエ、ルイ・ブランなどの社会主義者が現れ、さまざまな「社会主義」的改革プランを提起しました。いわゆるフランス初期社会主義といわれる諸潮流です。

このように産業革命により多くの競争力の弱い中小企業家層や悲惨な労働者層が発生し、大ブルジョワの利益を代表する七月王政に対して不満をもつものが増大していきました。

とくに上層ブルジョワジーだけの制限選挙に対する不満が高まりました。1831年4月の選挙法は、有権者資格を直接税納入額200フランに、被選挙権を500フランに切り下げましたが、これは当時の人口約3200万人中16万7000人、つまり全人口の0.5%を「法定人口」と認定したに過ぎないものでした。これではフランス革命前と同じでした。

民衆の不満が高まる中で、1847年に首相になった歴史家ギゾー（1787年～1874年。『フランス文明史』などの優れた歴史書を著わしていました）は、国民の間から選挙権を求めるデモが発生したら、「選挙権が欲しければ金持ちになればいいのだ」と言って、反政府派議員によって再三、提起された選挙権拡大の動議も、むなしく否決し続けました。

《1848 年、二月革命と第 2 共和政》

1848 年 2 月 22 日開催予定の改革宴会（宴会名目の政治集会）が政府によって開催禁止処分を受けると、2 月 23 日、一夜があけたパリの要所はバリケードで埋まっていました。ルイ・フィリップはあわててギゾーを解任しましたが遅すぎました。同夜、デモ隊に対して、正規軍が一斉射撃をあげ、数十人の死者が出ると、翌 24 日朝には、150 ものバリケードがパリをおおい、戦場になっていました。市庁舎やテュイルリー宮が相次いで民衆の手に落ちました。その日、ルイ・フィリップは退位してイギリスに亡命しました。これが二月革命でした。

1848 年、二月革命で七月王政は終焉し、第 2 共和政へと移行しました（第 1 共和制とは、フランス革命中、ブルボン王政を打倒して成立した国民公会によって出された共和国宣言の 1792 年 9 月 21 日からナポレオン 1 世が皇帝になった 1804 年 5 月 18 日まで）。

自由主義者だけでなく社会主義者を含む 11 人によって臨時政府が樹立され、生存権・労働権・結社権などの諸権利を承認したほか、言論・出版の自由が保障され、200 以上の新聞が発刊されることになりました。臨時政府の海軍省植民地担当国務次官となったヴィクトル・シュルシェールの働きによって 4 月 27 日に奴隷制度の廃止の政令が発せられました。また、パリ民衆と社会主義者の強い要求を踏まえてルイ・ブランが提案していた「国立作業場（国立工場）」の設立が定められました。

二月革命で史上初の社会主義閣僚となったルイ・ブラン（1811～82 年）は、その著書『労働組織論』（1840 年）において、競争＝無秩序な生産に諸悪の根源をもとめ、民主的国家による労働の組織化の必要性を説きました。その要点は、普通選挙によって成立した民衆の政府が「社会作業場」を組織し、職域ごとに漸次、単一のアソシアション（共同体）に統合していくことによって生産の制御をはかろうというものでした。

そこで、臨時政府は、彼の理論で設立した国立作業場には、何万もの失業者がおしかけ、国家予算が膨大となり、それだけでなく増税で評判が悪かった政府はますます窮地に追い込まれてしまい、（ルイ・ブランも 1849 年 4 月の選挙で落選し）のちに政府は国立作業所の廃止を決定しました（ルイ・ブランの「各人がその才能に応じて生産し、その必要に応じて消費する」という言葉は、言葉ざわりがよくて、のちの共産主義者にも影響を与えましたが、これを実現することは容易なことではないことを彼ら共産主義者も後に思い知らされることになりました）。

1848 年 3 月初旬、憲法制定国民議会の開催にむけて、選挙に関する法令が示され、その内容は男子普通選挙を定めており、21 歳以上かつ同じ市町村に 6 ヶ月以上居住している者が参政権を認められました。これにより、有権者は七月王政下の 25 万人からいっきよに 900 万人増加しました。女子が除かれた選挙制度を「普通選挙」と呼ぶのは問題ですが（フランスで女子の参政権が認められたのは第 2 次世界大戦後）、ヨーロッパ史上最初の普通選挙となりました（フランス革命時のジャコバン憲法でも普通選挙が採用されましたが、これは実施されませんでした）。

投票率 84%で、880 人の議員によって議会在発足しました。男子普通選挙制の導入でしたが、社会主義派は敗北し、ブルジョワ共和派が大勝、ブルジョワ的共和政府が樹立されました。そもそも社会主義に共感を抱く層は地方には少なかったうえ、パリでもかつてのフランス革命のような急進的・ジャコバン的な展開への恐怖感があったことから、社会主義者は議会に進出することができませんでした。

自らの政治的主張を実現できないと考えた左翼陣営は、徐々に直接行動を激化させていきました。そして、国立作業場が閉鎖されたことを契機に、パリの労働者が大規模な武装蜂起を起こしました。これが 1848 年のいわゆる六月蜂起（六月暴動）でした。4 日間の流血戦を経て蜂起は鎮圧され、政府・労働者の両陣営あわせて 5000 人以上の死者を出しました。

この事件により、それまで共闘してきたブルジョワと労働者の関係が決裂し、政府側を支持するブルジョワは、反政府的な労働者による社会主義革命を警戒するようになり、これまでのように革命の担い手にはならなくなりました。むしろ、社会の安穏を求めて保守化した政府を支持するようになりました。こうして、市民革命の時代は終焉へと向かいました。

六月蜂起の鎮圧後、暫定的に政治を担ったのは、軍人カヴェニャックでした。この間、憲法制定国民議会は憲法の草案を完成させ、1848 年 11 月 4 日に議会で採択され、12 日に公布されました。その第 2 共和国憲法（大統領制などを規定）に従って大統領選挙が 12 月 10 日に行われました。大統領選挙の結果は、ルイ・ナポレオン（1808～73 年）553 万票（74.3%）、カヴェニャック 145 万票（19.5%）でした。ルイ・ナポレオンがナポレオン 1 世の甥という出自を生かし、各層の幅広い支持を得て当選を果たしました。

1849 年 1 月 29 日、ルイ・ナポレオン大統領は憲法制定議会を軍事力で解散し、右傾化していき、翌 1850 年、新しい選挙法を制定しました。その内容は 3 年以上同一地区にいるものにのみ選挙権を与えるもので、急進的労働者の封じ込めが目的でした。同年 6 月 9 日、集会結社が禁止され、7 月 11 日には新出版法により検閲が復活しました。

さらに 1851 年 12 月 2 日、ルイ・ナポレオン大統領は自らクーデターを起こし、国民議회를解散して議会メンバーを拘束しました。普通選挙と憲法改正を提案し、国民投票の結果、大統領提案が可決され、クーデターは合法化されました。さらに 1852 年 11 月 22 日、国民投票でルイ・ナポレオンの皇帝即位が可決されました。同年 12 月 2 日、皇帝ナポレオン 3 世（在位：1852～1870 年）として即位し、第 2 帝政の始まりとなりました。結局、第 2 共和政の 3 年半ばかりは皇帝ナポレオン 3 世をつくりだす役割しか果たさなかったことになりました。

《ナポレオン 3 世の第 2 帝政》

ナポレオン 3 世の政治は、民主政治のかたちをとった独裁政治で、ブルジョワとプロレタリア勢力との均衡のうえにたち、保守的な多数の農民を基礎としながら、有産階級の政

治支配体制を確保しようとするものでした。このような政治形態をボナパルティズムといいます。

ナポレオン 3 世の統治の前半は、クリミア戦争、アロー戦争などあいつぐ外征の成功を通じて自らの威光を高め、その一方で、言論・出版の自由を制限するなど権威主義的な統治体制でしたが、労働立法を通じて労働者の支持も勝ち取りつつ、工業化を推進させることで新興のブルジョワジーの期待にも応えました。

また、セーヌ県知事のジョルジュ・オスマン（1809～1891 年）に大規模なパリ市の改造計画を推進させ、フランス各地を結ぶ鉄道網を整備するなど、大規模なインフラ整備を通じて工業化を推進しました。この際に創出された雇用は失業者の救済にもつながりました。

産業革命期の 19 世紀半ば頃までのパリは生活環境・都市衛生は極めて劣悪で、暗く、風通しが悪く、非常に不衛生で、病気や疫病が蔓延する街だったことは述べました。

オスマンは、パリの改造を実現するためにスクラップアンドビルドという手法を取り入れ、迷宮のようなスラム（貧民窟）を取り壊し、幅員の広い大通りを設置するとともに、街区の内側に中庭を設けて緑化を行い、開放的で衛生的な街を整備しました。この都市改造はフランスの近代化に大きく貢献し、現在のパリ市街の原型となるとともに、国際的にも近代都市計画・建築活動に大きな影響を与えました。

○ クリミア戦争に参戦

ナポレオン 3 世の政治の特徴がよく出ているのは内政より外交でした。ナポレオン 3 世は 1853 年に勃発していたクリミア戦争に翌年より介入し、かつてモスクワ遠征でナポレオン 1 世を返り討ちにしたロシアに対して勝利をおさめました。1856 年にはパリで講和会議を開催するなど中心的な役割を果たし、帝国内外に彼の威光を知らしめました（クリミア戦争については、ロシアの歴史で詳述します）。

○ 中国・アロー号戦争に参戦

1856 年、アロー号事件を口実にイギリス首相パーマストンは中国に出兵しましたが（アロー号事件については、イギリスの歴史で述べました。事件は中国の合法的措置であったことがわかっています）、イギリス首相はフランスのナポレオン 3 世に共同出兵を求め（フランスはまったく関係がありませんでしたが）、フランスはこれに応じ、英仏連合軍は、廣州、天津を制圧し、北京条約で一方的な通商上の利権を獲得するとともに、英仏は 800 万両の賠償金の獲得、天津の開港など多くの利権を獲得しました。

フランスは、七年戦争やナポレオン戦争でインドやアメリカなどでイギリスに敗れて植民地経営からいったん手を引いていましたが、ナポレオン 3 世は、ヨーロッパ以外のいわば近代軍事技術がおよばない（軍事的に弱い）アジア・アフリカ諸国への進出を再び積極的に行い、帝政への国民的支持をとりつけるのに成果を上げました。

○ アフリカ植民地化を推進

まず、1850 年代のアルジェリアでは民族反乱が続きましたが、ナポレオン 3 世はこれに乗じてサハラ、カリビアを占領し、フランス人入植者（コロン）がつつぎと原住民の土地

を奪って行きました。チュニジアやモロッコ、セネガルに対しても財政借款などをてこに手をのばしました。このようにアルジェリアからはじまったアフリカ植民地を確実に伸していきましたが、もうひとつの侵略の柱をインドシナ半島に立てました（フランスのアフリカ侵略については、アフリカの歴史で述べます）。

○インドシナ半島の植民地化を推進

ナポレオン3世はコーチシナ（南ベトナム）のフランス宣教師団の保護を目的に1858年に遠征軍を派遣し、まずベトナム中部のダナンに上陸、ついでサイゴンに転じ、1862年にコーチシナを植民地とし、海軍植民地省の管轄下にコーチシナ総督を設置しました。

1863年、ベトナムとタイに侵略されつつあったカンボジアがフランスに援助を求めましたので、フランスはこれを保護国にしました。第2帝政下で、フランスの植民地面積は3倍にも拡大しました。ナポレオン3世は後述しますように1870年の普仏戦争に敗れて失脚しますが、フランスのインドシナ侵略はその後も続きます。

○イタリア統一戦争に介入

かつてのナポレオンがそうであったようにヨーロッパにおけるナショナリズムの擁護者であろうとし、1859年のイタリア統一戦争にもサルデーニャ王国を支援して参戦しました（ただし、途中でサルデーニャの意向に反しオーストリアと単独講和を行ないました。イタリアの歴史で述べます）。

○メキシコ帝国を樹立

ナポレオン3世は次にメキシコに食指を伸しました。メキシコでは1861年、アメリカの支援を受け内乱をおさめたフアレスが大統領に選ばれました。1861年10月にロンドンにおいてメキシコの主要債権国であるイギリス、スペイン、フランスが会議を行い、フランスはアメリカが南北戦争のさなかで手出しできなかったことを幸いに、イギリス、スペインを誘ってメキシコに出兵しました。イギリス、スペインはフアレスの債務返済に関する提案を了承し撤退しましたが、フランスは3万人の増援部隊を送り込み、翌63年6月にメキシコシティを占領しました。

1864年4月、ナポレオン3世は、オーストリア皇帝に要請して、彼の弟のマクシミリアンを傀儡皇帝にすえてメキシコ帝国を成立させましたが、フアレスを支持するメキシコ民衆の執拗なゲリラ戦にあって立ち往生しました。フアレスは、南北戦争を終えたアメリカの援助のもとで徹底抗戦を続け、アメリカもフランスに強硬に撤兵を申し入れてきました。

利あらずとみたナポレオン3世はフランス軍の撤兵を決定し、1867年3月、メキシコ撤退を完了しましたが、二階に上げられ梯子^{はしご}をはずされた格好の皇帝マクシミリアン1世（在位：1864～1867年）は引き揚げを拒否しフアレスの軍に逮捕され銃殺されました。フアレスは7月に共和制の復活を宣言し、12月に行われた選挙では大統領に再選されました（フアレスはメキシコ先住民最初の大統領で、現在でも「建国の父」として尊敬されています）。

一方、フランスは、まったくナポレオン 3 世の個人的野心によるメキシコ遠征で、3 億 3600 万フランの戦費と 6000 人以上の兵士を失い、ナポレオン皇帝の外交的栄光は地に墜ちました。

○ 命取りとなった普仏戦争

ナポレオン 3 世はメキシコ出兵失敗の名誉挽回のために仕掛けたのが普仏戦争でしたが（仕掛けたつもりが、実はドイツ統一を目論むプロイセンのビスマルクに仕掛けられていましたが）、これがナポレオン 3 世の命取りとなりました。これは、まったくナポレオン 3 世の外交的稚拙性をビスマルクに読まれた結果起きた戦争でした。

ビスマルクのしかけたエムス電報事件（プロイセンの歴史で述べます）の罠にはまったパリ民衆は「プロイセンをたおせ！」という強い世論に流されるまま、ナポレオン 3 世は 1870 年 7 月 14 日に開戦を閣議決定し、7 月 19 日にプロイセンに宣戦布告をしました。ベトナムなどアジアやアフリカだけを相手にしていたナポレオン 3 世は独仏の戦力も考慮せず、ビスマルクの徴発にまんまと引っ掛かったのです。

52 万の兵力、質量とも優勢な火器、円滑な輸送・兵站など準備万端整えられていたドイツ軍に対して、大砲を半分以上しか持たぬ 30 万のフランス軍は、兵站部の準備が遅れたまま戦争に突入しました。ヨーロッパ最強というフランス軍の自負が虚構であったことを露呈するのに時間はかかりませんでした。

1870 年 9 月 1 日セダンで総攻撃を受けたフランス軍は 1 万 7000 人の死傷者を出し、翌 2 日にはナポレオン 3 世は 8 万 3000 人の将兵とともに降伏し、捕虜となりました。フランス自身が宣戦布告してから 45 日後でした。

9 月 4 日、この報を受けたパリでは市民蜂起が起こり、第 2 帝政はあえなく瓦解、穏健共和派を中心とした臨時国防政府が成立しました。フランス第 2 帝政は幕を閉じ、一時期を除き 900 年もの長きにわたって続いた（フランス革命でも生き残った）フランスの君主支配が終わりました。

しかし、パリでは、蜂起した市民などは挙国一致による徹底抗戦を呼びかけて抵抗を開始したため、1870 年 9 月 19 日からパリはプロイセン軍によって包囲されることになりました（翌 71 年にかけての 132 日間）。

《第 3 共和政》

ナポレオン 3 世がセダンで捕虜になったとの報を受けて、9 月 4 日にトロシュ将軍を首班として国防政府（臨時政府）が成立しましたが、臨時政府は 1871 年 1 月 26 日ついに降伏し、正規軍は全員捕虜となりました。

国民議会選挙が 1871 年 2 月に行われ、ボルドーで国民議会が開催されると、アドルフ・ティエール（在位：1871 年 2 月～1871 年 8 月）が行政長官に選ばれ、ドイツと交渉にあたり、2 月 26 日に仮講和条約が締結されました。フランスは 50 億フランの賠償金を向こう 3 年間で支払い、アルザスの大半とロレーヌの 3 分の 1 をプロイセンに割譲するという条件

をのまざるをえませんでした（1871年5月10日のフランクフルト講和条約で正式に確認されました）。

○ パリ・コミューン

こうした政府の弱腰な姿勢やプロイセン軍の祝勝パレード、3月3日のパリ占領はパリ市民の憤激を招きました。3月18日にティエールはパリの治安回復を目的とする国民衛兵の武装解除をはかりましたが、兵士の一群が抵抗しコミューンに合流し、ティエールは軍と政府関係者と共にヴェルサイユに待避しました。

一時的に国家機構が停止し無政府状態が生じ、政治的にはほとんど無名の集団である国民衛兵中央委員会が、市庁舎に入り、コミューン議会（パリ市議会）選挙の即時実施を呼びかけ、一週間後の3月26日に選挙が行われました。

3月28日、市庁舎前広場でパリの急進的市民は、国民衛兵を中心に自治政府—パリ・コミューンを宣言しました。赤旗のなびく広場を埋め尽くした数万のパリ市民と国民衛兵のうねりがありました。「共和国万歳！コミューン万歳！」と叫ぶ群衆がありました。コンミューンは人民に選ばれた90人の議員からなり、社会主義者ブランキらがパリ市政を指導しました。執行権と行政権を兼ねた史上初の労働者政権とも呼ばれた自治体＝政府の誕生であるといわれました。

このコンミューン組織にはいろいろな組織、活動家が集まってきていました。ブランキ派はもとより、ヴァルランら第一インター・パリ支部のブルードン左派と呼ばれる活動家もコミューン議員を構成していました。彼らはコミューンの政策綱領として、「労働者生産協同組織（アソシアシオン）の組織化、累進課税、常備軍と警視庁の廃止、国民衛兵の自治、官吏や裁判官のリコール制、女性参政権の実現、児童夜間労働の禁止、世俗化された無償・義務教育、政教分離」などの項目をあげていました。

しかし、このパリ・コンミューンが内部対立を收拾できずにいる間に、ヴェルサイユで態勢を立て直したティエールの政府は、ビスマルクと交渉し、捕虜となっていたフランス正規兵17万人を返還させコミューンの国民衛兵4万に対して数的優位を築くことに成功しました。5月21日からの「血の一週間」と呼ばれる戦闘でコミューン派の死者はおよそ3万人、投獄された者4万3500人でした。ヴェルサイユ側政府軍の死者は1000人とされています。

パリ・コミューンの政権は72日間という短命で終わりましたが、教会と国家の政教分離、無償の義務教育に関してはコミューン崩壊後の第3共和政に受けつがれました。

《第3共和政の成立と政治的混乱》

1871年7月に議会選挙が行われ、多党連立の国民議会在誕生しました。この国民議会によって1871年8月31日に行政長官ティエールは正式に大統領（在位：1871年8月～1873年5月）に任命されました。しかし、当時の最右翼から最左翼までいる多党連立政権は明確な政策を打ち出せず、統制が困難でした。ティエール本人は共和政を支持しましたが、

この姿勢を鮮明にすると王党派が離反し、1873年に国民議会によってティエールは大統領職から事実上解任されました。

そのあとに、王党派のマクマオン大統領（在位：1873～1879年）となりましたが、議会では共和派が勢力を伸ばしており王政復古はなりませんでした。

1875年1月、第3共和政憲法が成立し、上院（元老院）と下院（代議院、普通選挙による）による2院制がとられ、7年任期の共和国大統領が両院による多数決で選出されることが定められました。

1876年1月に第3共和国憲法に従い選挙が行われると、上院では王党派、下院では共和派が優勢になりました。1880年代、この議会共和政の実質的基礎を固めたのは2度首相を務めたジュール・フェリー（1832～1893年）を中心とする穏健共和派で、共和主義的自由、反教権主義（ローマ・カトリック教会または教皇の権威・権力（教権）を否定する考え）、植民地拡張を三つの柱とする諸政策が次々と導入されました。

○反教権主義の教育政策―「世俗化」教育のむずかしさ

フランス革命のときには「無償・義務・世俗化」教育も上げられていましたが、ナポレオンの帝政、王政復古、第2帝政などの巻き返しで100年間、進展しませんでした。

1881～82年にかけて初等教育に「無償・義務・世俗化」原則を導入したフェリー法が成立し、やっと第3共和政はフランス革命原理の制度的定着をもたらしました。

フェリー法では教員免許をもたない聖職者を公立校の教壇から駆逐しました。宗教教育が禁止されたのはもちろん、教室の壁からキリスト像が撤去されました。教師たちはまず、国語（フランス語）を普及し「単一にして不可分な共和国」のための前提条件を満たすこと、ついで聖史にかわる国史（フランス史）や地理の授業をとおして祖国の観念を養い、共和主義的公民の教化をはかること、そして理科や算数の学習によって迷信を払拭し、科学的世界観にみちびくことがもとめられました。

フェリーは1880年の組閣直後、ただちに無認可修道会に解散命令を発し、全国で約2万人の修道士・修道女を追い立て、多くの修道会系私立校を閉鎖に追い込みました。抵抗の激しい地域ではしばしば流血事件に発展し、あたかもミニ宗教戦争のような観を呈しました。

1902年6月に組閣したエミール・コンブは、内務相と宗教相をも兼任して、6月から7月にかけて、無認可修道会系学校約3000を閉鎖に追い込み、10月には約300の無認可修道会そのものにも解散を命じました。これらの措置によって、またしても2万人ほどの修道士・修道女がおわれることになりました。強制閉鎖に対する抵抗には軍隊を動員して武力制圧しました。

1904年7月、認可修道会を含めたすべての修道会士を教壇から排除する修道会教育禁止令を成立させました。さらに、1905年12月に総仕上げの政教分離法を成立させて、国家および地方公共団体の宗教予算はいっさい廃止され、信仰は私的領域に限定されました。聖職者の政治活動は禁止され、宗教的祭儀の公的性格も剥奪されました。そして教会財産の管理と組織の運営が信徒会に委ねられることになりました。これによって、16世紀以来のガリ

カニスム（国家教会体制）も最終的に解体されたのです。フランスのカトリック教会の恐るべき潜在力でした。

○ 植民地拡大政策をとった第3共和政

対独復讐を唱える右翼王党派やクレマンソーら急進共和派は、海外遠征に巨費を投じるよりも国内軍事力の増強を訴えてフェリーの「日和見主義」を批判しました。しかしフェリーらは、ドイツとの摩擦を避け、国内外の平和をそこなわないためには、ヨーロッパの外に、とりわけアフリカと東南アジアに植民地をもとめることによって、普仏戦争で傷ついたフランスの威信回復をはかるという路線から、植民地拡張政策を積極的に推進しました。

民主国家になっても、国内不満分子の目をそらすために海外侵略を進めるという、人類古来の政策が相も変わらず取られることになりました（つまり、絶対王政から民主的な国民国家になっても、対外侵略戦争は相変わらず進められることになったのです）。

彼らの植民地拡充政策は、やがて産業革命を完了した資本・商品輸出市場と原料供給地の確保という経済目的にも合致するようになりました。のみならず、（イギリスはもちろんのこと）ドイツの海外進出が本格化するに及んで、植民地争奪戦そのものが対独報復という政治的目的にかなうものとなりました。

これ以後、フランスは、アルジェリアやタヒチ、ニューカレドニアなど従来からの植民地に加え、フランス領西アフリカ、赤道アフリカ、インドシナ連邦、ラオス、シリアなどを次々に支配下におさめていきました。こうして第1次世界大戦前には、フランスは、イギリスに次ぐ一大植民地帝国にのし上がっていましたが、その基礎はナポレオン3世について、「日和見主義」の第3共和国政府の政治路線によって確立されました。

《3》ドイツとオーストリア

《ドイツ連邦の時代（1815年～1871年）》

ナポレオンの敗北後、オーストリア帝国の宰相であるメッテルニヒ（1773～1859年）の主導でウィーン会議が開催され、ウィーン体制と呼ばれるヨーロッパの国際秩序が形成されたことは述べました。ウィーン体制は、革命の方向に逆行する保守反動的な国際政治体制でした。

ウィーン議定書により、ドイツではプロイセンがラインラントなどを獲得したほか、ナポレオンがつくったライン同盟は廃止され、オーストリアを盟主とするドイツ連邦が結成されました（図14-6参照）。

このドイツ連邦は、1815年6月のドイツ連邦規約に基づいて成立しました。オーストリア帝国（連邦議会議長）、プロイセン王国、4つの帝国自由都市（リューベック、フランクフルト、ブレーメン、ハンブルク）など39の領邦が連邦を構成しました。なお、旧神聖ローマ帝国の領域を範囲としたため、図14-6のように、オーストリアおよびプロイセンの領土は連邦の内と外にまたがっていました。

それまで神聖ローマ皇帝が司ってきたドイツ全体に関わる懸案の審議と議決を目的に、フランクフルトに連邦議会が常設されました。連邦元首や中央行政機関は置かれませんでした。軍隊、警察、関税はその 39 の構成国の主権に属しました。連邦議会の議員は諸邦の普通選挙で選ばれた官吏、大学教員等の市民階級の代表が務めました。プロイセンのビスマルクもその一人でした。

ウィーン体制下のドイツでは保守的な政治体制が続き、19 世紀のヨーロッパを席卷した民族主義、自由主義の波及が食い止められていました。

○ ナポレオン戦争中のプロイセン改革

ナポレオンの時代は、プロイセンにとって危機の時代でした。1807 年のティルジット条約によって、領土が半減し、歳入の 3 倍もの賠償金を課せられたプロイセンは、文字通り国家存亡の危機に直面しました。この時の深刻な危機意識がプロイセンの開明的官僚層や知識人エリートに浸透し、シュタインとハルデンベルクに率いられて、プロイセン改革が行われました。

ハイน์リヒ・フリードリヒ・シュタイン (1757～1831 年) は、ティルジットの和約以後、プロイセン王国の首相 (在位：1807 年～08 年) となり、徹底的改革なしに救国の途はないとして、1807 年 10 月、農奴制 (世襲隷農制) を廃止して農民を領主への人格的隷属から解放し、土地売買の自由、職業選択の自由を認める勅令 (10 月勅令) を発表しました。翌 1808 年、都市条例による市民自治の導入、営業の自由、行政機構の改革、傭兵制からの脱却・国民軍創出のための軍制改革、フンボルトの教育改革など「上からの近代化」を断行し、国土の復興と近代化に努めましたが、ナポレオンににらまれて 1808 年 11 月に失脚しました。シュタインの方針は、ハルデンベルクに引き継がれました。

カール・アウグスト・ハルデンベルク (1750～1822 年) は、1810 年 6 月、プロイセン首相 (在位：1810 年～1822 年) に就任し、行政機構改革、財政整理、農業改革、営業の自由化、軍備の充実などを引き続き行い、1812 年 7 月には、一連の内政改革の締めくくりとして治安警察令を發布し、警察機構の再編を断行しました。

ハルデンベルクは実際政治家であったので、農奴解放については地主の抵抗により妥協を余儀なくされました。1816 年、農民関係の調整令を布告し、農民は保有地の 3 分の 1 を領主に返還する条件で農奴身分を解放されることとしました。これは、地主 (ユンカー) には農奴解放にともなう経済補償となりました。これによって、土地所有者となれたのは一部の上層農民だけで、土地を失った農民は農業労働者となりました。つまり、ユンカー (土地貴族) の領主的特権を温存したまま、より効率的な資本主義的な大規模農業経営を促進する方向で行われたのです。

プロイセン改革において、土地改革とならんで重要な軍制改革は、シャルンホルストやグナイゼナウによって行われました。1808 年、義務兵役制度を導入し、1809 年、プロイセン軍の編成は諸兵科連合の師団 (旅団) を中心としたものに変更されました。各師団には参謀将校が配属され、中央からの指令の徹底と、作戦行動時の独自性の向上につとめました。

また、各師団の参謀将校が直接参謀総長に意見上申できると決めました。命令伝達に命令を成文化した訓令を用いました。これによって命令の迅速な伝達と確実な理解を期待することができました。こうして、プロイセン軍は参謀を介して、統一した指揮系統を発揮することができるようになりました。

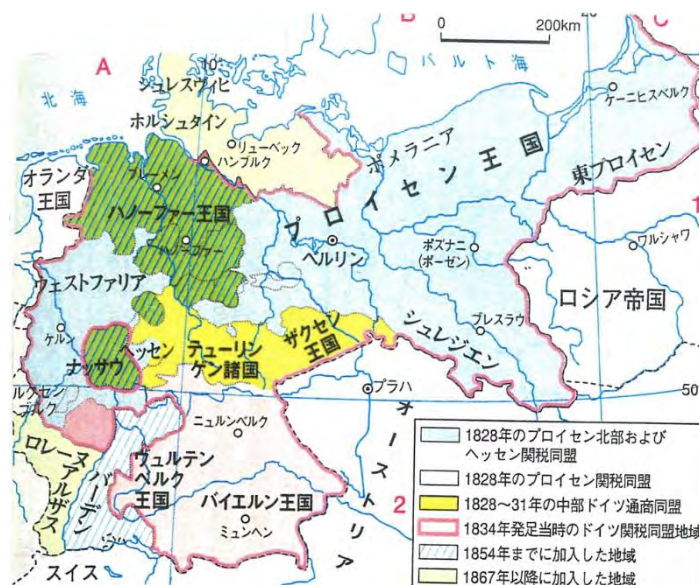
このようにゲルハルト・シャルンホルスト（1755～1813 年）とアウグスト・グナイゼナウ（1760～1831 年）は、参謀本部制度の生みの親となり、実地にナポレオン戦争の最後の戦いを指導し、1814 年 10 月には、ライプツィヒの戦いで、1815 年 6 月には、ワーテルローの戦いでナポレオン軍を完全に崩壊させました。これによって 20 年以上も続いたナポレオン戦争は終結しました。ナポレオンとフランス陸軍を徹底的に分析し、それを具体的な仕組み、システムに仕立て直したドイツ参謀本部はナポレオンとフランス軍を越えたのです。

1815 年のウィーン会議でプロイセンは、ポーランド分割で獲得した領土の一部を事実上ロシアに譲ることになりましたが、ティルジット条約以前の領土に加えてザクセン王国の北半分、ヴェストファーレン、ラインラントを獲得し、人口は 1,000 万人に達し、プロイセンは再び大国となりました。同年にはドイツ連邦にも加盟し、盟主であるオーストリア帝国とその勢力を二分しました。

○ドイツ関税同盟とプロイセンの産業革命

プロイセンは 1815 年のウィーン議定書において、地下資源が豊富で物流の要所でもあるラインラント（ドイツ西部、ライン川沿岸）の一角の獲得に成功しました。しかし、[図 14-10](#)のように、これまでのプロイセンの領土から離れた位置にあり（「飛び地国家」）、プロイセン内の物流にも支障が生じていました。

[図 14-10](#) ドイツ関税同盟



そこで、プロイセンは、図 14-10 のように、1834 年よりドイツ関税同盟を発足させました。この関税同盟は、ドイツ諸邦国の国家主権を否定するものではありませんでしたが、政治的統一に先立ってドイツの経済的統一を促したため、ドイツ統一の下地となりました。続いて、1838 年には南北ドイツ間の通貨に関する協定が成立して、ドイツの結合はますます強められました。また、為替手形の共通法は 1851 年に、度量衡の共通法は 1856～58 年に、商法は 1857～61 年に、それぞれ結ばれました。

また、ほぼドイツ関税同盟の 2 倍弱の人口をかかえていたオーストリアは、ラインラントより工業力が弱かったのですが、この関税同盟に加わりませんでした。この関税同盟は、のちの小ドイツ主義に基づくドイツ統一の基盤にもなったといえます。

ドイツの産業革命の基礎はプロイセンの教育改革からはじまりましたが（後述しますドイツを中心として起こった 19 世紀後半の第 2 次産業革命）、それが効果を発揮するには時間がかかり、最初は他のヨーロッパ諸国と同じように、イギリスの産業革命からの模倣・伝播からはじまりました（ここでも「創造と模倣・伝播の法則」が働きました）。

ベルリン、ブレスラウ、ボンに大学が新設され、他の大学もその規模が拡大されました。ギムナジウム（9 年制もしくは 7 年制の大学予備教育機関）も改革され、ハレ大学やゲッティンゲン大学のような既存の大学では、神学や哲学から数学や科学へと学科の重心が移されました。それと同時に、今で言う産業政策が開始されました。

1816 年、ベルリンのプロイセン財務省通商産業局長となったピーター・ボイトは、殖産興業計画に着手しました。同計画は、海外とくにイギリスへの視察旅行の助成、工業研究所での青年の職業訓練、工学技師への資金供与、諸事業の発足、模倣を目的とする外国製機械の収集とその現物の企業経営者への払い下げなどからなっていました（このように「創造と模倣・伝播の法則」の通り、遅れた国は先進国の模倣からはじめるのはいつの時代も同じです。ドイツもそうでした）。彼自身、イギリス、ベルギー、オランダと視察の旅に出ました。ベルリンには常置のサロンが開かれ、そこで産業や経済に関する議論がなされ、また、論文が発行されました。

産業革命に成功したイギリスは産業力が国力であると考え、機械に関しては（1842 年まで）厳しい輸出禁止措置をとり、専門技術を持つ労働者の他国への移住も禁止し、外国人のスカウト活動にも厳罰を科していましたが、ワットが初めて蒸気機関をつくってから 3 年しか経ってないのにドイツの企業に蒸気機関が存在したり、アークライトの紡績機が 11 年後にドイツに到着したりしていました（アメリカでも同じことが起きたことを後述します）。実際に、フランクフルトだけでも 1848 年には 1 万 5000 人以上のイギリス人が働いていました。また、逆に何千人ものドイツ人が見習い期間をイギリスで過ごしていました。ロンドンのドイツ人コロニーは 1840 年代にはすでに 4 万人を数えていました。

ドイツ人の企業家のほぼ 3 分の 1 が新しいことを始めるために外国滞在を経験していました。後に「大砲王」と呼ばれた大実業家のアルフレート・クルップはイギリスで偽名で

働いていたし、自動車メーカー・オペルの創業者であるアダム・オペルはパリで経験を積み、その後自分の工場をリュッセルハイムに設立しました。

このような行為（今でいう産業スパイ）を国家（プロイセン）としても支援していて、新しい機械が出るたびに買い集めては、国外に持ち出し、事細かに調べ、ひな型としてベルリンの産業研究所に持ち込んで研究しました（今でいうリバースエンジニアリング。日本でも第二次世界大戦後の昭和 20 年代のはじめに国立研究所で行いました）。

産業を興すときには、まず、模倣の段階があり、その次は輸入品代替の段階ですが、ドイツもそのような道をたどりしました。

前述したボイトがその発足を支援した主要なドイツの製造業者のなかには、蒸気機関から機関車へと転身したアウグスト・ボルジッヒ（1804～1854 年）がいました。1837 年にベルリンにボルジッヒ鉄工所を設立して、機関車の製造を始めました。相当な経費を投じた最初の機関車は 1840 年に完成し、7 月に行われたベルリン～ユータボーク間の鉄道で行われた競技ではジョージ・スチーブンソンが造った機関車に僅差で勝ちました。これはドイツ人がイギリス製と同等以上の機関車を造れること、機関車とエンジニアの輸入がもう不要なことを示しました。

ドイツでは 1841 年に 20 の蒸気機関車が運行していましたが、すべて海外からの輸入品でした（ドイツで最初の鉄道は 1835 年のニュルンベルク～フルトの 6 キロメートルの間でした）。それが 1844 年までにボルジッヒは 44 台の蒸気機関車を製作し、1847 年末にその数は 187 台となりました。

輸入代替の段階がすぎると、次は輸出の段階に移りますが、ドイツもそうでした。1854 年までに、外国製の蒸気機関車の輸入はなくなり、ボルジッヒは同年ドイツで購入された 69 台のうち 67 台を生産し、さらに 6 台をポーランドに、4 台をデンマークに輸出しました。これは産業政策による輸入代替と輸出振興という典型的な例です（後に遅れて明治のはじめに工業化をはじめた日本は、今度はドイツを手本に殖産興業をはかるようになります）。

鉄道製造の例を上げましたが、ドイツの他の産業も同じようにして立ち上がりました。

当時のドイツの資本主義はほとんど資本なしで始まりました。紡績、織布、染色は 1 万 5000 から 5 万プロイセントラーで創業でき、製鉄工場や機械製造工場でさえ、5 万から 7 万ターラーの設立資本ですみました。自分のお金だけで足りないときは、親類縁者が引っぱり出されました。有名な電機メーカー、ジーメンス&ハルスケはその典型でした。1847 年に会社を起こしたとき、設立資本はいとこからのもので、最初の社員は弟だけでした。

このように、ドイツ関税同盟（1834 年）による市場の統一などを背景に、経済的な領域を確立したプロイセンでも、1840～50 年代に産業革命が重工業から開始され、西南ドイツやプロイセンで展開されました。ドイツの産業革命の担い手は、ユンカー・ブルジョワでした。前述しましたボルジッヒ鉄工所が軌道に乗り、以後、鉄道建設を中心に銀行資本の出資による積極的な拡張投資が行われ、ハイペースで事業が拡大しました。その後、ドイ

ツの鉄道建設はぐんぐん速度を上げ、1913年までに線路の総延長は6万3000キロメートルに及びました。

《ウィーン三月革命》

1848年2月のフランス二月革命の成功が伝えられると、3月にはヨーロッパ各地に伝播して三月革命となりました。ウィーンでも革命が起き、ウィーン体制の事実上の崩壊へと突き進みました。1848年から1849年にかけて起こった革命を総称して「諸国民の春」、あるいは1848年革命といいます。

オーストリア帝国では、宰相メッテルニヒが1815年以来のウィーン体制の維持に努め、ヨーロッパ諸国の民族主義、自由主義運動を弾圧していました。オーストリアは、1840年以来的の不況と貿易赤字、1847年からの飢饉による農村の危機、多額の軍事支出によって国家財政が逼迫していました。そこへフランス二月革命の背景の一つである金融恐慌がウィーンにも及んで、メッテルニヒ体制は動揺しました。

フランス二月革命の成功が伝えられますと、宮廷には次々と請願が提出されました。その内容は通商の自由、出版の自由、言論の自由など、比較的緩やかな自由主義的改革要求が中心でした。しかし学生などの急進派は身分制議会に請願を提出し、1848年3月13日の審議に付されることになりました。

そこで同日に学生の一部が議事堂に押しかけてメッテルニヒの退陣と憲法の制定を要求しました。それがウィーン市内に拡大し暴動に発展しました。皇帝フェルディナント1世の叔父ヨハン大公などがメッテルニヒの辞任を要求するに至り、メッテルニヒはついに辞任してロンドンに亡命しました（ウィーン三月革命）。

急遽、4月25日にはベルギー王国憲法を手本とするピラースドルフ憲法（二院制と納税額による制限選挙かつ間接選挙）が發布されましたが、民衆はこの憲法を不服として5月15日に暴動を起こしました。皇帝フェルディナント1世は5月16日に一院制と普通選挙に基づく憲法制定議会の開催を約束しましたが、皇帝一家は身の危険を感じて5月17日にティロルのインスブルックに避難しました。ウィーンにおける皇帝の不在は8月まで続きました。

この間に、オーストリア軍はヨーロッパ各地の革命・暴動を鎮圧しました（6月12日のプラハ聖霊降臨祭蜂起を鎮圧、7月25日にクストーツァの戦いでサルデーニャ＝ピエモンテ軍に勝利、9月末のパークズドの戦いでハンガリー軍（これには敗北）、10月6日のウィーン十月蜂起を鎮圧、10月末にウィーンまで進軍してきていたハンガリー軍に勝利）。

このように各地の革命・暴動を鎮圧したオーストリアは自信を取り戻し、1848年12月に皇帝フェルディナント1世がフランツ・ヨーゼフ1世（在位：1848～1916年）に譲位した後、1849年3月に中央集権的な欽定三月憲法を制定し、3月には憲法制定議会を解散してしまいました。

1848年革命によって、ヨーロッパ各地で民族主義が高揚したとき、後述しますように、ドイツ民族による統一国家樹立の動きがみられましたが、多民族国家であるオーストリア

帝国は、自らの帝国の解体にも繋がりかねない民族主義の高揚に強い警戒を抱きました。そのため、自由主義的手法でドイツ統一をはかったフランクフルト国民議会に対しても、オーストリアはこれに敵対する姿勢をみせました。こうしたオーストリアの動きをドイツ南部のバイエルン王国、ヴュルテンベルク王国などは支持する姿勢をみせ、神聖同盟の中心であったロシア皇帝ニコライ 1 世も、オーストリアへの支持を明確に示しました。

こうなりますと後述します小ドイツ主義での統一を目論んでいたプロイセンは国際的に孤立することになり、1850 年 11 月、モラヴィア地方のオルミュッツでオーストリア・ロシアとオルミュッツ協定を結び、事実上、小ドイツ主義に基づくドイツ統一を断念することが確認されました。そのため、この協定は、ドイツ民族主義者からは「オルミュッツの屈辱」とも称されています。

これによるドイツ連邦の復活、1851 年 12 月に憲法の廃止により、オーストリアは完全に旧体制に復帰しました。フランツ・ヨーゼフ 1 世は、君主は神によって国家の統治権を委ねられたとする王権神授説を固く信じて疑わない人物であり、自由主義、国民主義の動きを抑圧し、「新絶対主義」と称する絶対主義的統治の維持をはかりました。

《ベルリンの三月革命とプロイセンの 1848 年憲法》

鉄道システムの広がりや国内の通信網の発達にともなう、職業と営業の自由を求める声の広がりをみせ始めると、国王フリードリヒ・ヴィルヘルム 4 世（在位：1840～1861 年）はリベラル派の圧力にさらされるようになりました。それに 1847 年にはジャガイモ不作によるジャガイモ反乱（食料品の略奪など）がベルリンやケルンで起きました。さらに 1848 年のフランスの二月革命が、翌月には中欧にまで伝播しました。プロイセン王国ではフランスに近接するライン州で早くから火の手があがっていました。

首都ベルリンでは 1848 年 3 月 15 日メッテルニヒ失脚のニュースが伝わると緊張が高まりました。3 月 18 日群衆と守備隊のこぜりあいから、バリケード市街戦となりましたが、フリードリヒ・ヴィルヘルム 4 世が軍隊の首都からの撤退と内閣更迭という王令を発して終結させました。

1848 年 5 月 22 日、憲法制定のための国民議会が普通選挙によって発足し、精力的に制憲論議が展開されていましたが、プロイセン憲法制定にあたっては国王の同意を得ることが条件づけられており、これが足かせとなって議会は国王との綱引きを強いられていました。憲法案では議会に軍事を統率する権限を付与することになっていましたが、国王はそれに同意することを拒みました。労働者階級の台頭という脅威におそれをおとした中産階級は、ここで譲歩しました。

1848 年 12 月 5 日、プロイセン国王は議会を解散すると同時に欽定憲法を發布しました。そこには、普通選挙にもとづく下院の設立というリベラルな側面と、国王の非常大権が同居していました。

《大ドイツ主義と小ドイツ主義》

こうした中で、神聖ローマ帝国崩壊後のドイツ統一を目指した国民議会がフランクフルトに召集されました。このフランクフルト国民議会ではドイツ統一にオーストリア帝国も含めた大ドイツ主義（つまり、図 14-7 のドイツ連邦からはみ出したオーストリア帝国部分も含めた案）とプロイセンを中心とした枠組みでドイツの統一をはかろうとする小ドイツ主義が激しく対立しました。ドイツ帝国の領域、つまり国境線をどう引くかという問題でした。

1848 年 10 月 27 日、フランクフルト国民議会はまず、オーストリア帝国を旧ドイツ連邦に加盟していたドイツ人中心地域と、マジャール（ハンガリー）、スラヴ、イタリア人らが多数をしめる非ドイツ人地域に分け、前者、つまりオーストリアのドイツ人中心地域を含めた大ドイツ主義的統合をもとめる決議を行いました。

ところが、反革命が勝利したウィーンで、オーストリアの新首相シュヴァルツェンは 1848 年 11 月、オーストリア帝国議会においてオーストリア・ハプスブルク帝国の不可分一体性を宣言し（図 14-7 のようにオーストリア帝国はハンガリーの部分などがドイツ連邦の外にはみだしていましたが、これをあくまで一体として扱うとしました）、フランクフルト国民議会（ドイツ連邦）と袂を分かつことを明らかにしました。彼は翌 1849 年 3 月オーストリア帝国議会を解散するとともに、中央集権的な単一国家をめざす欽定憲法を發布させました。

このように、オーストリア帝国議会で首相シュヴァルツェンはあくまでハンガリーなどを含めたオーストリア帝国の一体性を強調するに至って、大ドイツ主義的統合は現実性を失ってしまい、この案はなくなりました。

こうして国民議会はプロイセン中心の小ドイツ主義路線をとらざるをえなくなっていました。1849 年 3 月 27 日には、連邦制、二院制議会（下院は普通選挙）、議員内閣制、外交・軍事権の帝国中央政府への帰属という民主的骨格に、元首の世襲皇帝制という妥協案を継ぎ足したドイツ帝国憲法を採択しました。そして、プロイセン王フリードリヒ・ヴィルヘルム 4 世をドイツ皇帝に推しました。

しかし、プロイセン国王はこれを革命派からの帝冠だとして拒否しました。フリードリヒ・ヴィルヘルム 4 世は王権神授説を信奉する保守主義者で、自由主義による下からの統一を嫌って、ドイツ帝国皇帝の戴冠を拒否したのです。彼は 1849 年の 4 月から 6 月にかけて、プロイセンはもとよりザクセンやバイエルン領まで軍を派遣し、帝国憲法の承認をもとめる民主活動家たちの抵抗を容赦なく粉砕しました。こうしてフランクフルト国民議会もあえなく解体されてしまいました。

結局、ドイツについて、より正確にはプロイセンについていえば、そこでは市民革命が起きませんでした。1848 年の運動とプロイセン国王による欽定憲法の制定は、プロイセンに何ら政治的に重要な転換点とはなりませんでした。それらは、国家の上部構造を変えず、あるいは政治権力をもつ実権派を何ら変革するようなこともありませんでした。つまり、土地貴族であるユンカーはつねに政治権力を握り続け、この運動のときまでにすでに完成

していた関税同盟にもかかわらず、プロイセン国家は長期にわたり封建的構造により支配されつづけることになりました。

1850 年から 1857 年にかけて、ドイツの経済的な発展は著しいものでありました。殖産興業、関税同盟、ドイツの鉄道システム整備などに続いて、穀物輸出ブーム（イギリス穀物法の廃止によります）、ベルギーとフランスからのルール地方への資本の流入、ダルムシュタット、ベルリン、ハンブルクにおける一連の銀行の創業、ケルン、ライプツィヒ、ベルリンにおける銀行の編成あるいは再編成などがありました。

クルップ社が地元のコークス用炭を使って鉄鋼生産を拡大し、鉄道、船舶、重機械、兵器に対する強い鉄鋼需要に応じたことから、クルップの本拠地エッセンの人口は 1850 年の 8800 人から 1870 年の 5 万 2000 人に増大しました（鉄鋼生産がさらに拡大を続けた 1880 年代と 90 年代にはエルベ川以東からルール地方への大量移住が起きました）。

《ビスマルクの時代》

1861 年、フリードリヒ・ヴェルヘルム 4 世が死去すると、弟のヴィルヘルム 1 世が既に 63 歳でしたが、皇帝を継ぎました（在位：1861～1888 年）。軍制改革の予算を巡って国会で追い詰められたヴィルヘルム 1 世はこの窮状を打開するため、パリ駐在大使ビスマルクを召還しました。

ビスマルク（1815～1898 年）は、1862 年、国王ヴィルヘルム 1 世によってプロイセン王国の首相兼外相に任命されました。この時、ヴィルヘルム 1 世と議会は兵役期間を 2 年にするか 3 年にするかで対立し、ドイツ統一を目標とするヴィルヘルム 1 世は議회를説得するためにビスマルクを起用したのです。

期待に応え、ビスマルクは軍事費の追加予算を議会に認めさせました。この時にビスマルクは、「今や大問題は演説や多数決ではなく鉄（武器）と血（兵士）によってのみ解決される」という鉄血演説を行い、以後「鉄血宰相」の異名をとるようになり、その強引な政策は鉄血政策と呼ばれました。

このとき国王ヴィルヘルム 1 世とその軍事大臣が自由主義者の反対を押しきって実行したのが独特の短期徴兵制度でした（これは 1860 年代の「軍事革命」といわれるものの一つでした）。これはすべての成人男子が正規軍で 3 年の兵役をつとめ、その後 4 年間の予備兵役ののち、国土防衛軍（後備軍）に移るというもので、これでプロイセンにはつねに 7 年にわたって動員できる兵員が確保されることになりました。

後備軍が国内の守備と後方地域の軍務を引き受けましたから、この制度をとったプロイセンは、人口のわりにはどの大国にも負けないほどの大規模な実戦部隊を擁することができました。この制度が可能だったのは、国民のあいだに少なくとも初等教育がいきわたっていたからでした。急激に規模を拡大した短期徴兵制度を維持することは、教育水準の低い農民が対象では困難であるといわれていました。

また、このように膨大な人数を統御できるすぐれた機構—ドイツ参謀本部があったこともみのがせません。50 万人ないし 100 万人の兵士を集めても、必要な訓練をほどこすこと

ができず、衣料品や武器、食糧が不足し、しかも重要な戦場に移動させることができないとしたら、なんの意味もありません。ドイツにはそれがすべて可能になっていました。この軍隊を統御するのがプロイセンの参謀本部で、1860年代初め以来、モルトケの天才的な指導のもとで「軍の頭脳」にまで成長していました。

○第2次シュレースヴィヒ・ホルシュタイン戦争

ビスマルクは鉄血政策を大きく進め、その一方で国際的に良好な関係を作ることに腐心し、イタリア・ロシアに接近し、オーストリアと同盟を結び、同盟関係を背景に1864年にデンマークとのシュレースヴィヒ・ホルシュタイン問題に介入し（図14-11参照）、デンマークに圧力をかけました。

1864年2月、プロイセン・オーストリア連合軍は、デンマークに宣戦布告し、シュレースヴィヒに侵攻しました。デンマークは、プロイセン軍の圧倒的な軍事力の前になす術がありませんでした。結局、デンマークは完敗し、10月30日にウィーンにおいて条約が結ばれ、シュレースヴィヒ・ホルシュタイン両公国は、プロイセンとオーストリアの共同管理下に置かれ、後にプロイセンの州となりました。

図14-11 ドイツの統一（1871年）



○普墺戦争

対デンマーク戦争に勝利して国民の支持も取り付けたビスマルクは、更に手腕を振るうようになりました。

ドイツ民族の統一を求める民族主義が各地で高まりましたが、具体的な統一方法では、前述しましたように i) 非ドイツ人地域を独立させてドイツ人地域オーストリアを入れる大ドイツ主義と、ii) それを容認しない小ドイツ主義に、iii) 非ドイツ人地域もふくめた統一国家を目指す中欧帝国構想の 3 つの意見が分かれていました。

大ドイツ主義は多数派の理想ではあったものの、前述しましたようにオーストリアが拒否しました。オーストリアは、当然、中欧帝国構想（つまり、現在のハンガリー、チェコ、スロヴァキアなどの非ドイツ人地域を含む構想）を掲げていましたが、これを拒否しての小ドイツ主義は、精強な軍隊を持ち、ドイツでも一目置かれていたプロイセン王国が旗手となりました。ビスマルクは、いずれはこの決着をつけなければならないと思っていました。そして、それは武力しかないと思っていました。

ビスマルクはデンマークから奪ったシュレースヴィヒ・ホルシュタイン公国をいったんはプロイセン・オーストリア両国の共同管理としました。しかし、これはビスマルクの策略でした。プロイセンはやがてオーストリア管理地域に介入し、オーストリアを激怒させました。ここに普墺戦争が開始されることになりました。

1866 年 6 月 15 日プロイセンは宣戦布告を行って、ホルシュタインのオーストリア管理地域を占領しました。プロイセンの行為を侵略的と見たハノーファー王国、バイエルン王国、ザクセン王国、ヴュルテンベルク王国、ヘッセン選帝侯国などはオーストリア側につきましたが、北ドイツの小邦はプロイセンにつき、オーストリアのヴェネツィア領有を不満とするイタリア王国もプロイセンと同盟しました。

プロイセン参謀本部は軍隊の迅速な移動のために元々道路整備に熱心でしたが、参謀総長モルトケは、当時の最新技術である鉄道線と電信設備を重視し、オーストリア国境までこの 2 つをあらかじめ整備させていました。そのため、開戦してからのプロイセン軍は、オーストリア側の予想を超えて迅速かつ整然とした進撃を行い、オーストリア軍を 7 月 3 日ケーニヒグレーツの戦い（サドワの戦い。図 14-11 参照）で包囲・殲滅し、わずか 7 週間の戦争でオーストリアを屈服させました。

オーストリアの大敗を見たフランスのナポレオン 3 世が戦争に介入し、ビスマルクもそれ以上の深入りをするつもりはなく、休戦が成立しました。1866 年 8 月 23 日にプラハ条約が締結され、プロイセンはシュレースヴィヒ・ホルシュタイン公国全域とハノーファー王国、ヘッセン選帝侯国、ナッサウ公国、フランクフルト自由市を領有し、ドイツ東西のプロイセン領は統合され、オーストリアは統一ドイツから排除されることが決まりました。

オーストリアは同年 10 月 12 日、イタリア王国と個別に講和条約（ウィーン条約）を結び、ヴェネツィア地方をイタリアに割譲しました。

オーストリア主導のドイツ連邦が解体されて、マイン川以北にプロイセンが 22 の邦国を統轄する北ドイツ連邦が誕生しました（図 14-11 参照）。以後、「ドイツ」の圏外に去ったオーストリアは 1867 年、国制を改革し、マジャール人（ハンガリー人）の自立をみとめ

てオーストリア・ハンガリー二重帝国として再出発することを余儀なくされ、ドナウ川流域の統治に邁進することになりました。

○普仏戦争

図 14-11 のように、「ドイツにおける主導権をめぐる戦い」はほぼ終わりにかけていました。しかし、ドイツ統一を目指すプロイセンにとって、南ドイツにおけるフランスの影響力が邪魔でした。ビスマルクは駐仏大使のときから、ナポレオン 3 世と知り合っており、そして、近く起きる普墺戦争に中立を保ってくれるならライン左岸を与えるようなことを匂わせていました。それを真にうけていたナポレオン 3 世は、普墺戦争に中立を守った対価として、プロイセンにライン左岸の割譲を求めましたが、ビスマルクはこれを無視しました（ビスマルクはこれが次の普仏戦争の引き金になることを見越していました）。そのためナポレオン 3 世は面目をつぶされてしまいました（ナポレオン 3 世はイタリア統一戦争でも、イタリアのカヴール首相に対して似たような手法をとって成功していました。イタリアの歴史で述べます）。

そうした状況にナポレオン 3 世は危機感を覚え、プロイセン王家につながるレオポルト公のスペイン王位継承問題について、ナポレオン 3 世は世論を上げて反対してきました。プロイセンのヴィルヘルム 1 世は身内のスペイン王位継承の辞退を表明しましたが、仏外相がさらに永続性のある保証（プロイセン王家が今後ともスペイン王位を継承しないこと）を要求してきました。

フランス大使は、1870 年 7 月 13 日朝、ドイツ西部の温泉地バート・エムスで静養中のヴィルヘルム 1 世を訪ね、前述の保証のために会見を求めました。しかし既に王位辞退という形で譲歩を行っていた国王は、未来永劫にわたって保証することは不可能であり、自分にその権限はないとして、さらなる要求を拒否し、ベルリンのビスマルクにことの経緯を打電しました。

モルトケ、ローンとの食事の席で、国王からの電文を受け取ったビスマルクは鉛筆を片手に電文に手を入れました。電報を意図的に短縮して、非礼なフランス大使が将来にわたる立候補辞退を脅迫し、それに立腹した国王が大使を強く追い返したように改竄^{かいざん}した上で、新聞や各国に公表しました。文章の省略によって大使の非礼、国王の大使への拒絶が強調されたようです。これが有名なエムス電報事件でした。

これをみたドイツの世論は沸き立ち、反フランスをバネにした国民意識がいきなり盛り上がりました。他方、大使が侮辱されたとみたフランスの世論も猛反発し、「プロイセンを倒せ！」という声がパリ民衆のあいだで飛び交いました。戦争を求める強い世論に流されるまま、はやくも、フランスは翌 7 月 14 日に開戦を閣議決定し、7 月 19 日にプロイセンに宣戦布告をしました。ビスマルクのしかけた罠に、ナポレオン 3 世はまんまと引っ掛かったのです。こんなことで普仏戦争が始まってしまいました。

あとはモルトケのおきまりのコースで決着がつけました。宣戦布告後わずか 15 日でドイツ 3 個軍（30 万人以上）がザールラントとアルザスに進軍しました。フランスの砲兵中隊

は全土に散らばっていて、容易なことでは集結できませんでした。52 万人の兵力、質量とも優勢な火器、円滑な輸送・兵站など準備万端整えられていたドイツ軍に対して、大砲を半分以下しかもたない 30 万人のフランス軍は、1 ヶ月半後、セダンの戦い（図 14-11 参照）でナポレオン 3 世は降伏し捕虜となってしまい、フランス第 2 帝政は崩壊しました。

o 突然浮上してきた軍事大国

プロイセン・ドイツの勝利は明らかに軍事制度の勝利でした。ヨーロッパのどの国よりも近代戦に向けた国づくりを進めていたプロイセンは、いままでは統一していなかったから目立ちませんでしたが、ここに突然軍事大国して浮上してきました。ドイツ諸邦を合わせた人口はすでにフランスのそれを上回っていました。鉄道の長さでもフランスをしのぎ、しかも軍事目的に利用する体制ができあがっていました。

ドイツにはイギリスの産業革命が波及して、国民総生産や鉄鋼の生産高はフランスを追い抜こうとしていました。石炭生産高はフランスの 2 倍半に達し、近代的なエネルギーの消費量は 50% も多くなっていました。ドイツの産業革命は、鉄鋼と兵器生産の両方を手がけるクルップのような大企業を多く生み出し、プロイセン・ドイツの軍事力と工業力は格段に向上していました。

短期徴兵制度は国の内外の自由主義者の攻撃的であり、このころ「プロイセンの軍国主義」に対する批判が広がっていました。しかし、これが国の人的資源を軍事目的に動員する効果的な方法であることは確かで、自由放任主義をとる西の国（イギリス）や、東の遅れた農業国（ロシア）に差をつけることにことになりました。そして、そのすべてを支えていたのが、初等教育と技術教育の水準が高い国民と、他に類のない大学や科学機関、すぐれた科学研究所、調査組織などの存在でした（これらについては、第 2 次産業革命のところで述べます。その後、このプロイセン・ドイツシステムを忠実に模倣したのが明治初期の日本だったことは言うまでもありません）。

《ドイツ帝国の時代（1871 年～）》

普仏戦争はまだ続いていました。1871 年の年明けにはパリが包囲され、いまだパリ砲撃が続く中の 1871 年 1 月 18 日、プロイセン王ヴィルヘルム 1 世はヴェルサイユ宮殿でドイツ皇帝に即位し、ここにドイツ帝国の成立が宣言されました。

1871 年 1 月末、パリは陥落しました。ドイツはフランスの臨時政府と講和を結び、アルザス・ロレーヌ（図 14-11 参照）の 2 州と賠償金 50 億フランをを獲得しました。アルザス・ロレーヌはドイツ・フランスの国境にあり、鉄・石炭が豊富で、両国の歴史的紛争地であります。ビスマルクは、ナポレオン 3 世降伏後もこの地を獲得するため戦争を継続しましたが、それはその後のフランスの対独復讐心を高める原因ともなりました。

普仏戦争の目的は、北ドイツ連邦に属さないバイエルン王国をはじめとする南部諸邦に北との連帯感を持たせ、ドイツ統一を実現することにありました。ビスマルクの目論みは当たり、かつてのドイツ連邦からオーストリアとルクセンブルクを除いたすべての諸侯を、プロイセンを盟主とする新国家のもとに集結させることに成功したのです（図 14-11 参照）。

ドイツ統一後、ビスマルクはドイツ帝国の初代宰相兼プロイセン首相となり、1890年に引退するまで19年にわたって務めました。

ビスマルク時代になると、ドイツの資本制工業化は、国家の援助をともなって、一段と強化されて急激に進展しました。資本家階級はそのとき、きわめて急速に組織された労働者階級と対決しなければなりませんでした。そこで、資本家階級は、土地貴族と国の高級有産官僚階級との間に形成された官僚—ユンカー連合の政治支配を受け入れました。新興の支配者階級として、ドイツの資本家階級は二流の地位に甘んじねばなりませんでした。

o ドイツの金融業の発展

ドイツ資本主義の発展には金融機関の発展が不可欠です。ドイツ統一以前は各領邦国家がそれぞれの中央銀行を構え自国通貨を発行しており、発券銀行は全部で31行ありました。

しかし、ドイツ帝国の発足および通貨統一にあたって、1870年にこれ以上の発券銀行の増加を禁止するための措置が取られました。中央銀行創設までには紆余曲折がありました。1875年によりやく帝国銀行（ライヒス・バンク）を創設する法律が帝国議会を通過し、1876年1月1日にプロイセン王国銀行を改組する形でドイツ帝国銀行が誕生しました（1876年から1948年まで存在したドイツの中央銀行）。

ドイツ帝国銀行には総裁（終身職）と取締役会が置かれ、国内外の投資家に株券が販売されましたが、ドイツ帝国宰相が総裁を任命することになっており、その金融政策は政府の影響下にありました。ベルリンに本店を構え、通貨マルク（後に金マルクと呼ばれます）を発行しました。その後、ドイツ帝国銀行以外の発券銀行の数は次第に減ってゆき、1906年の段階では4行になりました。

このドイツ帝国銀行は、1914年の第一次世界大戦までは物価の安定に尽力しましたが、戦争がはじまるとパピエルマルクという紙幣を増刷し、従来のマルク（パピエルマルクと区別するため、金マルクと呼ばれるようになりました）を発行しなくなりました（さらに、敗戦後に莫大な賠償金を請求されるとパピエルマルクを大量に印刷し、1922年から1923年にかけてのハイパーインフレーションを引き起こしましたが、この件は次の帝国主義時代に記します）。

ドイツ銀行は、1870年1月22日、統一ドイツの資本の海外進出を促進するため、外国貿易に特化した銀行としてベルリンで創業しました。

このドイツ銀行の一番のねらいは、ドイツの貿易を、ロンドンを通してではなく、直接にファイナンスすることにありました。外国貿易金融のギャップを埋めようとする計画は少なくともドイツ帝国成立以前の1869年にさかのぼります。銀行経営の責任者に選ばれたのは、あの電機製造業者ヴェルナー・ジーメンスの従弟のゲオルク・フォン・ジーメンスでした。彼はこのとき「わたしの目標はドイツの輸出入貿易をイギリスから独立させることである。その完遂はどこかの地域を征服することに比肩する国民的偉業となるであろう」と記していました（ゲオルクはやがて頭取となりました）。

ドイツ銀行は、フランクフルトに本店を置くドイツのメガバンクで、国名が冠されていますが中央銀行ではありません（ドイツの中央銀行は前述のドイツ帝国銀行）。ドイツ銀行、コメルツ銀行、ドレスナー銀行はドイツ三大銀行と呼ばれました。

ドイツ銀行は、1872年に東アジア取引の増大を目指して初の海外支店を日本の横浜と清の上海に開設し、翌年にロンドン支店も開設しました。しかし東アジア取引は思ったほどうまくゆかず経営を圧迫し、横浜支店も上海支店も3年で閉鎖し、以後は国内の産業に投資することに力点をおきました。

そのうちに、ドイツ銀行は海外業務にも戻っていましたが、そこでは多様な方法が用いられるようになりました。ドイツ銀行は、アメリカ合衆国のノーザン・パシフィック鉄道（1883年）、オスマン帝国のバグダード鉄道（1888年）、ヒジャーズ鉄道（1900年）などに出資し、鉄鋼・兵器コンツェルンのクルップへの融資や化学大手のバイエルベルリン株式市場への上場を手がけ多くの企業を傘下に置きました。

19世紀末になると、ドイツ銀行の他にも、ドイツ海外銀行、ドイツ・アジア銀行などが海外業務に参入していきました。海外のプロジェクトでは銀行間の協力が重要であり、ドイツ・アジア銀行は銀行間の協力により、中国山東省におけるドイツの手になる開発に大きな役割を果たしました。

o ビスマルク時代の内政

ドイツ統一によってドイツ各国の市場が緊密化し、またフランスから巨額の賠償金を獲得したことでドイツ資本主義は急速に発展しはじめました。この過程でビスマルクは、ドイツ資本主義の発展を促進するための政策をとりました。

そのひとつが、自由主義・近代化改革でした。貨幣の統一、様々な関税の引き下げ、前述しました中央銀行の創設、法律と裁判制度の統一化、郡条例制定によるユンカーの領主裁判権・警察権の廃止、県条例改正による地方自治の一定の実現など、数多くの自由主義化・近代化改革が1871年から1877年にかけて推し進められました。

二番目が、これも近代化政策の一環としてみなせるカトリック弾圧政策「文化闘争」でしたが、やがて台頭してきた社会主義勢力に対処するため、ビスマルクはカトリックと妥協し改革は中途半端で終わりました。

三番目は、自由貿易から保護貿易に舵をきったことです。自由主義勢力は1873年以降の不況の中で自由貿易維持か保護貿易に転じるかで分裂し始めていました。ビスマルクは1875年終わり頃から保護貿易路線へ舵を切るとをほのめかし、1876年4月末には自由貿易を主張する帝国首相府長官デルブリュックを辞職させました。さらに同年7月には保護貿易を求める保守党の結成に携わりました。保護関税推進の超党派の帝国議会議員連盟「国民経済連合」が創設されて多数の議員が参加したのを好機として1879年2月に保護関税法案を帝国議会に提出して可決させました。

四番目は、社会主義者鎮圧法を成立させて、社会主義者を取り締まりました。ドイツでも労働運動がさかんになり、1875年5月にラッサール派と、マルクス系のアイゼナハ派（ア

ウグスト・ベールやヴィルヘルム・リープクネヒトら）という社会主義者の二流が合同してドイツ社会主義労働者党（ドイツ社会民主党の前身）を結成し、1877年の帝国議会総選挙で得票率9%を得て12議席を獲得しました。ただちに脅威になる議席ではありませんでしたが、革命嫌いのビスマルクは「帝国の敵」とみなし早期の弾圧に乗り出しました。

1878年5月と6月の二度にわたる皇帝ヴィルヘルム1世の暗殺未遂事件を利用して、ビスマルクは社会主義者鎮圧法の是非を問うて解散総選挙を行い、10月に社会主義者鎮圧法案が可決されました。社会主義者鎮圧法により社会主義者の活動は帝国議会以外のすべての場で禁止されました。また社会主義者は警察によって居住地を追われて悲惨な生活を余儀なくされました。しかし様々な偽装組織や集会が開かれ続け、社会主義労働者党の党勢が衰えることはありませんでした。

五番目は、世界に先んじた一連の社会政策の実施でした。ビスマルクは労働者が社会主義運動に流れるのを防ぐため、社会政策立法を行いました。この社会主義者を弾圧しつつ社会政策を行う統治手法は「飴と鞭」と呼ばれました。現在どこの先進国にもある強制加入の社会保険制度はビスマルクのドイツにおいて初めて創出されました。疾病保険法（1883年）、労災保険法（1884年）、廃疾および養老保険法（1889年）が成立し、これらの保険法は内容に大きな変更が加えられながらも今日のドイツにも受け継がれているものです。

しかし根本的な低賃金と保護関税による物価の高騰などで労働者の不満は収まらず、結局労働者は社会主義労働者党に流れていきました。その一方で社会主義労働者党内部にビスマルクの社会政策に一定の評価を下す勢力も出現し、これによって同党に分裂状態が生まれることになりました（後の修正主義派と教条主義派）。

1860年代から70年代初めの3度の戦争に立て続けに勝利して、ドイツ統一がなると、ドイツの産業革命（工業化）はいっそう加速され、ドイツは会社創立熱狂時代を迎えました。ドイツにおける自由化された法人法が、ドイツ銀行のような新企業の設立と、既存企業の法人化に拍車を掛けました。

1871年のフランスに対する軍事的勝利の達成感と、フランスからの賠償金が入ってきたことで、鉄道、工場、ドック、蒸気船への株式市場投機が加速しました。ビスマルクは1871年に銀廃貨を決定し、ドイツは金本位制に移行しました。

こうして市中に流れた資金が住宅と証券のブームを引き起こしましたが、1873年には証券相場の急落があつて経済を後退させました。この「大不況」は、ドイツではヨーロッパの他の地域に比べて、穏やかでした（この「大不況」はアメリカ、ヨーロッパの多くの国がそれぞれの理由で不況に陥り、その程度も期間もそれぞれの国で異なっていました。産業革命後、初めての「大不況」の到来でした）。

1873年から1896年の不況の間に、ヨーロッパの国々の大半は物価の劇的下落を経験しました。それでも、多くの会社は生産コストを下げ、高い生産性を確保し、その結果として、工業生産高はイギリスで40%、ドイツで100%以上増加しました。この2国の資本形成率を比較すると、異なる工業成長率が明らかになります。不況の間にイギリスの国民純生産に

対する国民純資本の形成率は 11.5%から 6.0%に下降し、ドイツは 10.6%から 15.9%に上昇しました。

つまり、不況が進行する間にイギリスは静的な供給調整を行い、一方ドイツは、送電線、道路、鉄道の管理のような社会資本の実効需要を刺激し、資本形成を増加調整することで工業供給能力を拡大させたのです。その結果として資本形成率の違いが2国の工業生産におけるレベルの違いとなり、不況期またその後の成長率の違いとなりました。イギリスの工業は明らかに成熟化し、ドイツがイギリスを追い上げる局面に入っていました（その後のドイツ工業の発展については、第2次産業革命で記します）。

o ビスマルク時代の外交

以上、ビスマルク時代のドイツの内政について述べましたが、ビスマルクの本領はむしろ外交問題で発揮されました。ビスマルクは、1870～80年代にヨーロッパを舞台に活発なビスマルク外交を展開しましたが、その本心はフランスを孤立させ、ドイツへ報復の予先を向けさせないことでした。

1873年に、ドイツ、ロシア、オーストリアの3帝国で三帝同盟という軍事同盟を結びました。この三帝同盟の背景には、i) ドイツは、共和政のフランスの孤立をはかる、ii) バルカン半島で対立するロシアとオーストリアが両国ともドイツに支持を求めていた、iii) 3帝国とも革命をおそれ、その防波堤にしようとしたという背景がありました。

ところが、1884年11月～1885年2月のベルリン会議（列強のコンゴ植民地化をめぐる対立、アフリカ分割の原則などを討議した国際会議。ビスマルクが議長を勤めました）でビスマルクに不満をもったロシア（ビスマルクがイギリスに有利に計らったため）が事実上、三帝同盟を解消しました。これに代わる保障を求めたビスマルクは、オーストリアと1879年に独逸同盟（ロシアへの対抗を意味する軍事同盟）を締結しました。さらに1882年、ドイツは、フランスのチュニジア保護国化に反対するイタリアを引き込み、オーストリアと三国同盟を成立させました。

しかし、ロシアを野放しにしておくと、フランスと接近するおそれがあり、ビスマルクは、1887年、独逸同盟を継続したまま、オーストリアにも秘密のうちに、ドイツ・ロシア間でたがいに第3国との開戦時の中立を約束した独露再保障条約（秘密条約）を結びました。

さらに、ビスマルクは、「光荣ある孤立」を誇るイギリスが世界政策でフランスと対立していたため、イギリスとの友好関係の維持につとめました。いずれにしてもビスマルクはきめ細かく配慮して複雑な国際関係を作り上げて、フランスの孤立化に成功していました（ビスマルクは普仏戦争の報復を考えているフランスをもっとも警戒していました）。

ドイツは統一が遅かったので、植民地獲得に乗り出すのに、ヨーロッパの他国より出遅れていました。しかし、ベルギーのレオポルト国王が資源の豊富なコンゴを獲得したことがきっかけとなって、1884年11月～1885年2月にベルリン会議が開かれると、ビスマルクは中立の議長をつとめながら、植民地獲得に意欲をみせ、以後、ドイツはアフリカ、太

平洋の島々など、まだ、欧米列強が手をつけていない地域に触手を動かすことになりました。

1888年にビスマルクが長年仕えたヴィルヘルム1世が死去するとビスマルク時代は終わりました。ヴィルヘルム1世の息子のフリードリヒ3世が跡を継ぎましたが3ヶ月で死去してしまい、その息子のヴィルヘルム2世（在位：1888～1918年）、つまりヴィルヘルム1世の孫が跡を継ぎました。

この若き皇帝は植民地拡大を望み、また社会主義者鎮圧法の更新に反対してビスマルクとたびたび衝突、ついには1890年にビスマルクを解任してしまいました。ビスマルクが長年、ヨーロッパ中に築いてきた人脈も精巧に作り上げた苦心の作・ビスマルク体制もこの若き皇帝は簡単に反故にしてしまいました（ビスマルクは領地のハンブルク近郊のフリードリヒスルーに引退し、1898年7月に没しました）。

以後、ヴィルヘルム2世の帝国主義的膨張政策がはじまりますが、それについては、次章に記することになります。

《4》ロシア

《ロシアの植民地的拡大》

19世紀は英仏などのヨーロッパ列強が産業革命後の強力な軍事力と産業力を背景に世界中で植民地獲得競争を行い始めたことはすでに述べましたが、ヨーロッパ東部から発展したロシア帝国も、早くからバルカン方面への南下政策や中央アジア、南アジア、シベリア、東アジア方面へ積極的な征服政策を進めていきました。陸続きであったので、征服した土地は植民地という目立った形ではありませんでしたが、征服された住民は実質、植民地（侵略領地）と同じ取り扱いでした。

19世紀後半は欧米列強によるアジア・アフリカの植民地化時代と位置づけられますが、その面ではロシアも同じであったといえます。アメリカ合衆国もロシアほどではありませんが、19世紀中にメキシコ、スペイン、カナダ（イギリス）などから領土を獲得してアメリカ大陸最大の国家となりました（このことはアメリカの歴史で述べます）。

《ロマノフ朝第11代皇帝ニコライ1世の時代》

ロマノフ朝第10代ロシア皇帝・アレクサンドル1世（在位：1801～1825年）は、ナポレオン戦争を経て、ナポレオン1世失脚後開かれたウィーン会議で主導的な役割を演じ、以後のヨーロッパにおける正統主義的反動体制（神聖同盟など）の確立に尽力しましたが、1825年に亡くなり、弟のニコライ1世（在位：1825～55年）があとを継ぎました。

ニコライ1世は、対外的には汎スラヴ主義の土台を築き上げ、強力に南下政策を推進しました。バルカン半島では、ギリシャやセルビアのオスマン帝国からの独立運動を支援しました。

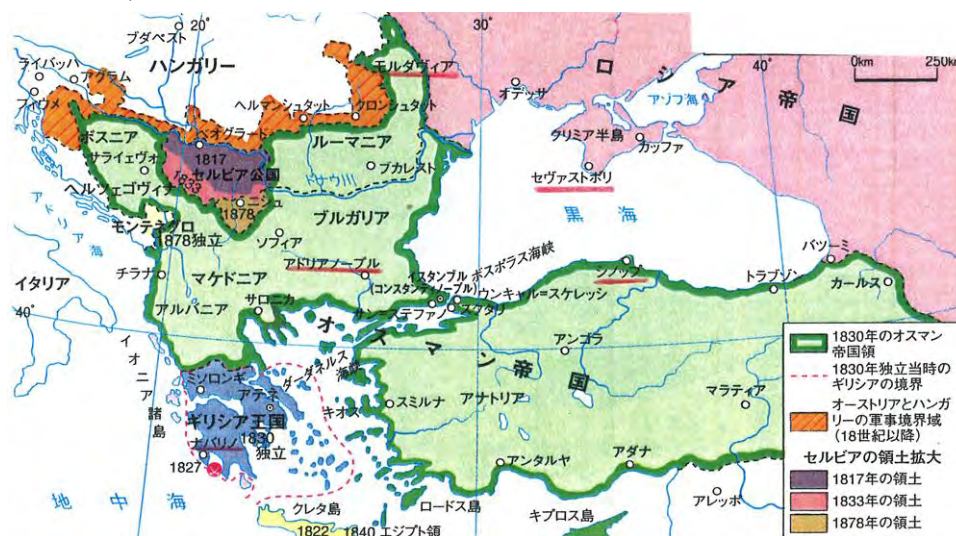
○ギリシャ独立戦争（1821～29年）

オスマン帝国は14世紀から15世紀にかけて東ローマ帝国を征服し、イオニア諸島を除いたギリシャ全土をその支配下においていました。18世紀に入るとヨーロッパにおいてナショナリズムが高揚し、同時にオスマン帝国の勢力に陰りが目立ち始めました。

1821年3月にロシア帝国の軍人イプシランディスに率いられたギリシャ独立の反乱軍が蜂起しました。オスマン帝国は直ちに反乱の鎮圧を目指しましたが、鎮圧できず、1825年、オスマン帝国のスルタン・マフムト2世はエジプト太守（パシヤ）のムハンマド・アリーに助けを求めました。アリーはシリア地方の割譲を条件に参戦し、近代化された海軍を用いてエーゲ海の諸島を直ちに占領しました。

ヨーロッパ諸国は、オスマン帝国の過度の弱体化はロシアに有利になるので好ましくないと考え、ギリシャの自治国化を軸に問題を解決しようとしていました（このようにヨーロッパ列強が介入することを東方問題といいます）。示威行為のために英仏露は艦隊を派遣しましたが、1827年10月20日、ペロポネソス半島西南にあるナヴァリノ湾でオスマン帝国艦隊との間に偶発的な争いが生じました（ナヴァリノの海戦。図14-12参照）。この海戦において、数的には劣勢であった英仏露合同艦隊が、非常に近接した距離から射撃をし、碇を下ろして身動きが取れなくなっていたオスマン艦隊を壊滅させることとなりました。これはギリシャ独立戦争の転換点となりました。

図14-12 1830年のバルカン



北方からは、正式にオスマン帝国に宣戦布告したロシア軍が南下し、苦戦の末イスタンブル北西の都市アドリアノーブル（図14-12参照）を占領しました。ロシア軍の独走を嫌うイギリス・オーストリアの仲裁によって1829年、露土間にアドリアノーブル条約が結ばれました。

このアドリアノーブル条約で、ギリシャについては自治国としての独立が保証されましたが、ギリシャにおけるロシアの影響力が増大することを懸念したイギリス、フランスは、その影響力を弱めるためにもギリシャの完全独立を主張し、1832年年7月にオスマン帝国

およびヨーロッパ列強の間で調印されたコンスタンティノーブル条約で、ギリシャの独立が正式に認められました。

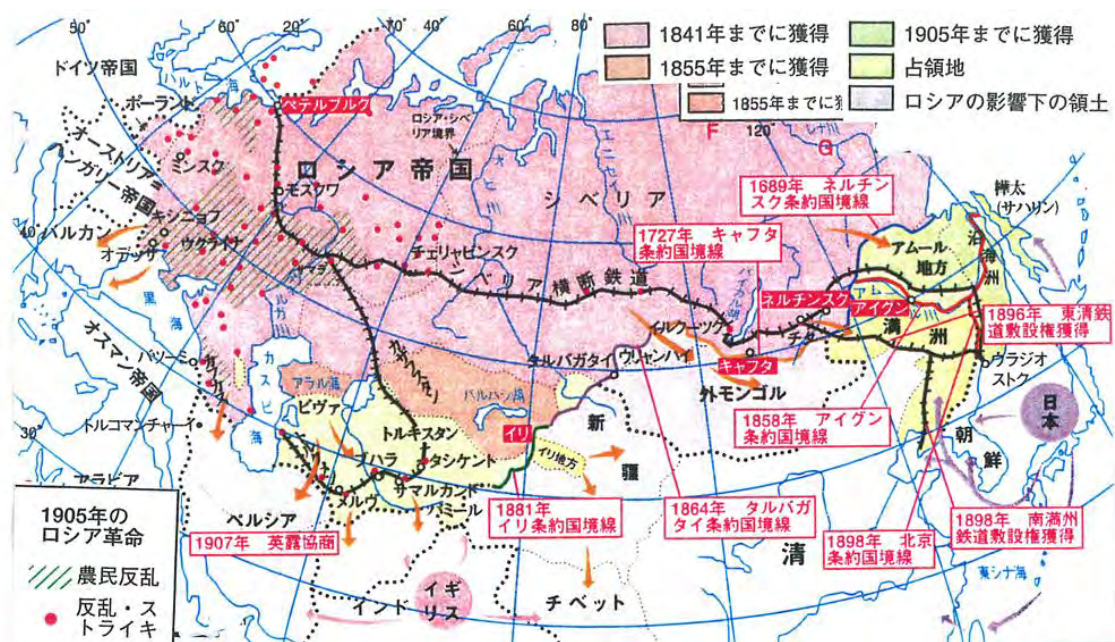
列強は、英・仏・露の3国とのつながりが薄いヴィッテルスバッハ家のバイエルン王子オットーを、ギリシャ王オソン1世（在位：1833～1862年）として即位させました。独立した領土もペロポネソス半島周辺に限定されていたため（図14-12参照）、ギリシャ人の対オスマン帝国への闘争はそれ以後も継続されることになりました。

○イラン・ロシア戦争（1805～13年、1827～28年）

サファヴィー朝滅亡後のイランを統一したのはガージャール朝（1796～1925年）でしたが、ガージャール朝は軍事力を部族勢力の提供する兵力に依存していましたので、その権力基盤は弱体でした。

そこにつけいって、ロシアの南下政策は続いていました。第1次イラン・ロシア戦争（1805～13年）が起き、イギリスの仲介によりゴレスターン条約（1813年）が締結され、ガージャール朝はグルジアやバクーなどアゼルバイジャン北半を失いました。第2次イラン・ロシア戦争（1827～28年）において、ロシア軍がタブリーズを陥落させ、タブリーズに近いトルコマンチャイでトルコマンチャイ条約が結ばれました（図14-13参照）。

図14-13 ロシアの東方進出（19～20世紀初頭）



このなかで、i) アルメニアをロシアに割譲すること、ii) ロシアの領事裁判権を認めること、iii) カスピ海におけるロシア軍艦の独占通行権を認めること、iv) 500万トゥーマンの賠償金を支払うことなどが定められました。この条約を皮切りとして、ガージャール朝は他の西欧列強とも不平等条約を締結していきました。

○エジプト・トルコ戦争（1831～33年、1839～40年）に干渉

1789年にナポレオンの遠征フランス軍によりエジプトが占領されましたが、イギリスとオスマン帝国の連合軍により撃退され、オスマン帝国の主権が回復されたことは、フランスの歴史で述べました。しかし、この混乱に乗じてオスマン帝国軍アルバニア人傭兵のムハンマド・アリーが実力によりエジプトを支配し、1806年にオスマン帝国よりエジプト太守（パシャ）の地位を獲得しました。彼はフランスの援助の下に「上からの改革」によってエジプトの近代化を強力に推し進めました。

彼はオスマン帝国からの要請に基づいてアラビア半島へ遠征し、ワッハーブ王国を滅ぼしたほか（1818年）、前述のようにギリシャ独立戦争（1821年～1829年）ではオスマン帝国海軍とともにヨーロッパ連合軍と戦い敗北しました。しかし彼は、このギリシャ独立戦争の際の出兵支援の代償として、約束であったシリア領有権を宗主国であるオスマン帝国に要求しましたが、オスマン帝国に拒否されたので、シリアに侵攻しこれを占領しました。これが第1次エジプト・トルコ戦争（1831～33年）でした。

しかし、このときはムハンマド・アリー1代の統治権でエジプト領になったわけではありませんでした。そこで、ムハンマド・アリーが、エジプト・シリアの世襲統治権を求めて、オスマン帝国に再挑戦しました。これが第2次エジプト・トルコ戦争（1839～40年）でした。今度もムハンマド・アリーのエジプト軍はオスマン帝国の軍隊を圧倒してしまいましたが、このときも、南下政策を進めるニコライ1世支配下のロシア帝国と、それに対抗するイギリスなど当時のヨーロッパ列強諸国がこの第2次エジプト・トルコ戦争に介入しました。これは、オスマン帝国がエジプトに独占されることを防ぐためにヨーロッパ列強が介入したもので、これも典型的な東方問題でした。

1840年に列強間で妥協が成立し、イギリス、ロシア帝国、オーストリア帝国、プロシセン王国の4国（翌年フランスが加わって5国）でロンドン条約が締結されました。戦争の講和条約の当事者であるエジプトとオスマン帝国は入っていないという奇妙な条約でした。

内容は、第1次エジプト・トルコ戦争で認められたムハンマド・アリーのシリア領有を放棄することと、その代償としてエジプト・スーダンにおけるムハンマド・アリーの世襲支配権（ムハンマド・アリー朝）が認められました。しかし、エジプトは名目的にはオスマン帝国の宗主下におかれたままでした。また、ロシアの艦隊がボスポラス・ダーダネルス海峡の自由通航などをもちこんだ条約（ウンキヤル・スケレッシ条約）を破棄し、外国船の通航を全面禁止にしました。

この条約の最大の受益者は会議を開催したイギリスでした（外相のパーマストンの手腕によるものでした）。というのもこの条約でムハンマド・アリーを支援したフランスは、この地域の影響力をそがれ、ロシアも二つの海峡の通航を阻止されたことにより南下政策に歯止めがかかったのです。

○ クリミア戦争（1854～56年）

クリミア戦争は地中海進出をねらうロシアが起こした戦争でしたが、その発端は聖地管理権問題でした。聖地エルサレムの管理権は、16世紀以来ローマ教皇の保護者としてのフ

ランス王にありましたが、フランス革命後はロシアの支持を得たギリシャ正教徒の手に移っていました。ナポレオン 3 世は、カトリック教徒の支持をえるために、オスマン帝国に、この管理権を要求し獲得しました。これに正教会を国教とするロシア皇帝ニコライ 1 世が反発し、ロシアは正教徒の保護を口実にしてオスマン帝国全土に政治干渉し、1853 年 7 月、オスマン帝国の宗主権の下で自治を認められていたモルドバ、ワラキア（現在のモルドバとルーマニアの一部）に出兵しました。

オスマン帝国側は再三にわたって撤退勧告を繰り返し、1853 年 9 月に最後通牒も無視されたことからオスマン帝国軍は 10 月に宣戦布告なしにドナウを渡河してブカレスト郊外の数ヶ所の前哨拠点を攻撃しました。これがクリミア戦争の勃発でした。

1853 年 11 月、黒海南岸の港湾都市・シノーブ（シノッペ。図 14-12 参照）で停泊中だったオスマン帝国艦隊が少数のロシア黒海艦隊に奇襲され、艦船のみならず港湾施設まで徹底的に破壊されるというシノーブの海戦が起きたため状況は一変しました。これによりイギリスでは世論が急速に対ロシア強硬論へと傾き、フランスとともにオスマン帝国と同盟を結んで 1854 年 3 月 28 日、ロシアに宣戦布告しました。イギリス、フランス艦隊が出動すると戦局は逆転し、ロシア黒海艦隊は劣勢に追い込まれました。

陸上戦はもっと悲惨な戦いになりました。英仏連合軍の攻撃目標はロシア黒海艦隊の基地があるクリミア半島の要衝・セヴァストポリでした（図 14-12 参照）。ロシア軍は英仏艦隊から直接セヴァストポリを砲撃されないよう湾内に黒海艦隊を自沈させ、陸上でも防塁を設けて街全体を要塞化したため、英仏連合軍は塹壕を掘って包囲戦を展開する以外に手がなく、イギリス軍は化学兵器（一説では亜硫酸ガスではないかといわれています）まで使用しましたが、予想外の長期化により戦死者よりも病死者の方が上回り、戦争を主導したイギリス国内でも厭戦ムードが漂っていきました。

セヴァストポリの攻囲戦は最終的に、サルデーニャ王国がピエモンテに駐屯する精鋭 1 万 5000 人を派遣して英仏軍に与^{くみ}したことにより街は 3 日に及ぶ総攻撃の末に 1855 年 9 月 11 日に陥落を見て決着しました（突如、サルデーニャ王国が出てきましたが、これはのちのイタリア統一に英仏の支持を得るために英仏に加勢して参戦したのです）。ロシアではニコライ 1 世が死去し、新たに即位したアレクサンドル 2 世は英仏側と和平交渉を進めました。

1856 年 3 月 30 日にオーストリア帝国とプロイセン王国の立会いのもとでパリ条約が成立しました。パリ条約の締結国はイギリス、フランス、オーストリア、プロイセン、サルデーニャ、オスマン帝国、ロシアの 8 ヶ国でした。内容はオスマン帝国の保全など領土に関する問題は戦前の状態に戻すことで各国が合意しただけで、厳密には戦争継続を不利益とみなした欧州諸国の妥協案でした。

この戦争で産業革命を経験したイギリスとフランス、産業革命を経験していないロシアの国力の差が歴然と証明されました。ロシアの軍事技術は同じく産業革命を経験していないオスマン帝国や今後進めるシベリア、イラン、東アジアへの侵略には通用しましたが、英

仏などには太刀打ちできなくなっていました。建艦技術、武器弾薬、輸送手段のどれをとってもロシアはイギリスとフランスよりもはるかに遅れをとっていたことがわかりました。オスマン帝国に一方的に勝利してきたロシアの南下政策は、クリミア戦争での英仏の参戦により一頓挫することになりました。

《ロマノフ朝第12代皇帝アレクサンドル2世の時代》

クリミア戦争のさなか、ニコライ1世は、1855年、インフルエンザにかかり死去しました。後継皇帝には、ニコライ1世の第1皇子のアレクサンドル2世(1818～81年、在位:1855～81年)がなりました。

クリミア戦争の敗北はロシア支配階級に大きな危機感を抱かせ、ロシア弱体化の責任は既存の国家体制の「立ち遅れ」にあるとされ、資本主義化・工業化のような経済発展、自由主義的な社会改革こそがロシアを救うと考えられました。

アレクサンドル2世は1861年、農奴に人格的自由と土地所有を認める農奴解放令を發布し、農民を貴族領主の人身支配から解放しました。しかし、それまでの領主の土地は、そのまま彼らの所有地とされ、農民には、領主に都合のよいような一定面積の土地が分与され、それを利用する権利が地代つきで認められましたが、農民は、その地代を支払わなければ、完全な土地所有者にはなれませんでした。

地代の支払いのために、農民は、政府から多額の貸付金を受け取り、その返済は、49年間の年払いとして義務づけられました。加えて、農村共同体が残され、上記の手続きはすべて、農民個人によってではなく、共同体の連帯責任によってなされると決められました。このようにロシアの農奴解放は、約4700万人の農民の管理が地主から政府の手に移ったことを意味するだけで、実質はあまり変わりませんでした。

軍事面での改革は、1867年に軍規を大幅に整備し、1874年には男子に対する徴兵制がしかれました。ただし装備などは西欧列強と較べると、いまだ格段に質が悪いものでした。

○極東への進出

クリミア戦争の敗北でバルカンへの進出に失敗したロシアは、アジア進出により積極的に帝国の拡大をはかろうとしました。

ロシアは、清国と英仏の戦争に忙殺される中国清朝につけいり、まず、1858年にアイグン条約を結びました。これは、ロシア帝国と清国が中国北東部、アムール川中流のアイグン(現在の黒竜江省黒河市。図14-13参照)において結んだ条約で、1689年のネルチンスク条約以来、清国領とされてきたアムール川左岸をロシアが獲得し、ウスリー川以東の外満州(現在の沿海州)は両国の共同管理地とされました。また、清はロシアにアムール川の航行権を認めました。

ロシアは、さらに1858年に清国と天津条約(アロー号戦争の結果、英仏露米と清国の条約)、1860年に北京条約を次々に結びました。北京条約は天津条約の批准交換と追加条約ですが、それを仲介したロシアはそれを口実に清国と新たな条約を結んだのです。この条約でロシアに対しては外満州の一部であるウスリー川以東アムール川以南の地域を割譲し、

アイグン条約では清とロシアの共同管理地となった地域（現在の沿海州）をロシア領と確定しました（図 14-13 参照）。

ロシアはこの後すぐにウスリー川以東に沿海州を置き、念願の不凍港ウラジオストクを建設しました。また、ロシアはカシュガルやウランバートル、張家口での商取引の自由を得ました。ロシア帝国東部地域の開発が進むなか、多くの解放農民がシベリアへと移住しました。

○ アラスカ売却

また極東における領土の整理も行われ、1867 年に開発の困難なアラスカをアメリカに 720 万ドルで売却しました。

○ 日本との樺太・千島交換条約

日本とロシアとの国境は 1855 年（安政元年）の日露和親条約において千島列島（クリル列島）の択捉島（エトロフ島）と得撫島（ウルップ島）との間に定められましたが、樺太については国境を定めることが出来ず、日露混住の地とされました（図 14-13 参照）。

1856 年にクリミア戦争が終結すると、ロシアの樺太開発が本格化し、日露の紛争が頻発するようになりました。箱館奉行小出秀実は、樺太での国境画定が急務と考え、北緯 48 度を国境とすること、あるいは、ウルップ島からオネコタン島までの千島列島と交換に樺太をロシア領とすることを建言しました。幕府は小出の建言等により、ほぼ北緯 48 度にある久春内（現：イリンスキー）で国境を確定することとし、1867 年石川利政・小出秀実をペテルブルグに派遣し、樺太国境確定交渉を行いました。しかし、樺太国境画定は不調に終り、樺太はこれまで通りとされました（日露間樺太島仮規則）。

1874 年 3 月、樺太全島をロシア領とし、その代わりにウルップ島以北の諸島を日本が領有することなど、樺太放棄論に基づく訓令を携えて、特命全権大使榎本武揚はサンクトペテルブルクに赴きました。榎本とスツレモフ・ロシア外務省アジア局長、アレクサンドル・ゴルチャコフ・ロシア外相との間で交渉が進められ、1875 年には樺太・千島交換条約が結ばれ、日本との国境が確定しました。それによって、樺太での日本の権益を放棄する代わりに、得撫島（ウルップ島）以北の千島 18 島をロシアが日本に譲渡すること、および、両国資産の買取、漁業権承認などが取り決められました。

○ 中央アジアへの進出

アレクサンドル 2 世の治世には図 14-13 のように、中央アジアへの本格的な進出や開発も始まりました。北カフカスでは 15 世紀にキプチャク・ハン国の勢力を継承したクリミア・ハン国やオスマン帝国が進出して支配を広げましたが、17 世紀以降、大カフカス山脈北麓のステップ地帯からコサックを尖兵とするロシア帝国の影響力が浸透し始めました。

19 世紀に入ると北カフカスの併合を完了したロシアは大カフカス山脈の南にまで勢力を伸ばし、南カフカスを支配するガージャール朝イランとオスマン帝国からこの地方を奪い、1806 年のゴレスターン条約でロシア帝国に併合しました（図 14-13 参照）。

このカフカスのカスピ海沿岸のバクー油田は、1872年にロシアが石油産業の国家独占を廃止すると、欧米諸国から石油資本が流入して急速に発展を遂げました。未だペルシア湾の油田が開発されていなかったためロシア帝政末期には世界の石油生産の過半を占めるほどになりました。

この時代のバクーは石油産業から近代的工業都市へと発展を遂げ、流入してきたアゼルバイジャン人やアルメニア人の様々な経済・政治・文化活動の中心となりました。スウェーデン出身のアルフレッド・ノーベルは、二人の兄と1878年にノーベル兄弟石油会社を設立して油田開発、ナフサ精製、輸送などを受けもって巨万の富を築きました。

トルキスタンとは、今日トルコ系民族が居住する中央アジアの地域を指し、原義はペルシア語でトルコ人の土地（-istan）ですが、ロシア帝国は、このトルキスタン地方ではブハラ・ハン国、ヒヴァ・ハン国を次々に保護下におき、1876年にコーカンド・ハン国を滅しました（図14-13参照）。

コーカンド・ハン国の旧領は完全に植民地化され、タシュケントにはロシアの中央アジア支配の拠点となるトルキスタン総督府が置かれ、その支配下にコーカンド・ハン国の旧領にヒヴァ・ハン国およびブハラ・ハン国から奪った領土を加えてシルダリア州およびフェルガナ州が設けられ、この地域でもロシア化政策と経済開発が推し進められました。この地域は綿花栽培および綿工業の中心地となり、モノカルチャー化が進んでいきました。

このようにアレクサンドル2世の治世に中央アジアの征服は完了して、ロシア化が進められました。

o 再び南下政策―露土戦争（1877～78年）

アレクサンドル2世は、東アジア、中央アジアへの進出が一段落すると、再びバルカン半島の南下政策を考えるようになりました。クリミア戦争後のロシアの孤立状態を危ぶみ、まず、統一をなしたドイツとの友好が考えられ、1873年、バルカン半島をめぐるライバル関係にあるオーストリアを含めた三帝同盟が結ばれました（ドイツ・ビスマルクの外交のところで述べました）。

1875年に発生したボスニア蜂起を支援するため、1876年にセルビアとモンテネグロはオスマン帝国に宣戦を布告しました。しかし両国はオスマン軍によって大きな打撃を受けて休戦を余儀なくされた上、同時期にブルガリアで起こった反オスマン反乱である4月蜂起も鎮圧される結果となりました。これらバルカン半島における諸紛争を収拾するための国際会議が失敗したため、ロシアはブルガリアへの介入を決意しました。

1877年4月、ロシアは、ブルガリア保護の名目で再びオスマン帝国に宣戦し露土戦争（1877～78年）を開始しました。バルカン半島とアナトリア半島東部が戦場となりましたが、1878年3月、ロシアの勝利で戦争は終わり、サン・ステファノ条約が結ばれました。

このサン・ステファノ条約によって、オスマン帝国は多額の賠償金とともに、i) アルメニア、ドブロジャ、ベッサラビア、およびアナトリア東部バトゥミ、カルス、アルダハン、バヤジト地方のロシアへの割譲、ii) ルーマニア、セルビア、モンテネグロ（ツルナ

ゴラ)の独立の承認、iii)ブルガリアへの自治権の付与(マケドニアを含む大ブルガリア公国が成立)、iv)ボスニア・ヘルツェゴヴィナへの自治権付与などが課せられました(図 14-12 参照)。

o ベルリン会議(1878年)と東方問題

しかし、例のように英仏などの列強はこれに猛反発し(東方問題の発生です)、1878年6月～7月にかけてドイツのビスマルク首相が呼びかけて開催されたベルリン会議ではロシアの影響力を殺ぐ方向でサン・ステファノ条約の内容が大幅に修正されました。

また、サン・ステファノ条約では自治権が付与されることになっていたボスニアとヘルツェゴヴィナは、オーストリア・ハンガリー帝国が占領することとなりました。これは露土戦争時のオーストリアとロシアの間の密約に基づくもので、ロシアはオーストリアがボスニア・ヘルツェゴヴィナを占領するのを容認し、引き替えにオーストリアは中立を維持するというものでした。最終的にはオスマン帝国の名目上の主権は残されましたが、現実にはオーストリアが施政権を行使するという体制が1908年まで続きました(その後、オーストリアがボスニア・ヘルツェゴヴィナを併合しました)。

ロシア側はブルガリア公に皇后の甥アレクサンダーを推すことには成功したものの、ベルリン会議を主催したドイツとの同盟(三帝同盟)関係に疑念を呈する声がスラヴ主義者の間で上がることになりました(ビスマルクは中立なる仲介者と称していましたが、ロシアに厳しく、イギリスに有利にはからったとみなされたのです)。

ベルリン会議後、ロシアでは皇帝アレクサンドル2世への失望と不満が広がっていきました。この戦争を戦ったルーマニアはロシアと同盟した際に戦争終了後自国に対する領土要求を行なわないと取り決めていましたが、ベルリン会議によりベッサラビア南部をロシアに併合されてしまいました。

《ロマノフ朝第13代皇帝アレクサンドル3世の時代》

1881年、ロシア初の革命グループ「人民の意志」党員の投じた爆弾により、アレクサンドル2世は暗殺されました。アレクサンドル2世のあとを継いだのは第2皇子のアレクサンドル3世でした。

アレクサンドル3世(在位:1881～1894年)の治世では、ヴィッテ財務大臣によるフランス外資の導入による、重工業化が行われました。また、1891年にフランスと同盟を結ぶと、フランス資本を活用してシベリア鉄道を起工し、極東への進出を企てました(図 14-13 参照)。

《ロマノフ朝第14代皇帝ニコライ2世の時代》

1894年11月父アレクサンドル3世の死去にともない、ニコライ2世(1868～1918年、在位:1894～1917年)が26歳でロシア皇帝に即位しました。

1895年4月の日清戦争後の三国干渉ではドイツ、フランスをさそって「清国の秩序維持」を名目に、下関条約によって日本が得た遼東半島を賠償金3,000万両と引き替えに清に返

還させました（日本の歴史の日清戦争のところで述べます）。ロシアは、その見返りとして清国の李鴻章より満州北部の鉄道敷設権を得ることに成功していました（露清密約）。

そのため 1897 年、ロシアは、鉄道建設が困難なアムール川沿いの路線ではなく、短絡線としてチタから満州（現在の中国東北部）の北部を横断し、ハルビン（哈爾濱）などを經由する東清鉄道の敷設権を得ました（[図 14-13](#) 参照）。1903 年には東清鉄道が完成し、当初はこれがシベリア鉄道のルートでした。その後アムール川北岸（左岸）を迂回してハバロフスクを經由するシベリア鉄道（モスクワ～ウラジオストク間 9,297 キロメートル）を 1916 年に完成させました。

さらにロシアは清国と 1898 年 3 月、旅順大連租借条約を結ぶと、ハルビンから大連、旅順に至る南満州支線の敷設権も獲得し、満州支配を進めました（[図 14-13](#) 参照）。

ニコライ 2 世は、ヨーロッパにおいては友好政策をとり、1891 年にフランスと結んだ協力関係を 1894 年露仏同盟として発展させるとともに、オーストリア・ハンガリー帝国のフランツ・ヨーゼフ 1 世や従兄のドイツ皇帝ヴィルヘルム 2 世とも友好関係を保ち、万国平和会議の開催をみずから提唱して 1899 年の会議ではハーグ陸戦条約の締結に成功しました。

《5》イタリア

中世以降、イタリアは小国に分裂し、各国家はオーストリア（神聖ローマ帝国）、スペイン、フランスの後ろ楯で権力争いが行われていたことは述べました。ナポレオン時代のイタリアは、[図 14-5](#) のように、大きくフランス帝国領、イタリア王国（ナポレオンが国王）、ナポリ王国（ナポレオンの兄が国王）の三つの国家に編成されていましたが、結局、ナポレオン一色になってしまいました。

《ウィーン体制下のイタリア》

ナポレオン体制の崩壊によってイタリアはまた変化しました。それがウィーン体制のもとで、[図 14-14](#) のように、再び大小さまざまな 10 の国家に分れました。

ウィーン体制初期のイタリアで、変革の運動を担ったのはカルボナリ（炭焼党）という秘密結社の運動でした。カルボナリは急進的な立憲主義を奉じ、瞬く間に勢力を拡大させました。1820 年にナポリ近郊の都市ノーラで蜂起したカルボナリは、両シチリア王フェルディナンド 1 世に対して憲法の制定を要求し、これを実現させました。翌 1821 年、サルデーニャ王国の首都トリノでも反乱を起こし、革命政府を樹立しました。しかし、オーストリア軍の介入によりいずれも虚しく瓦解しました。

○ マッツィーニと青年イタリア

カルボナリの党员だったマッツィーニ（1805～72 年）は、カルボナリに代わる青年イタリアという組織を結成しました。青年イタリアの政治目標は明瞭で、イタリアに単一の共和制国家を樹立することで、自由・独立・統一を求める運動の形態としてイタリアではゲリラ方式が最適であると考え、小部隊による蜂起の方法を運動論に組み込んでいました。マッツィーニの簡素化された組織論と行動的な運動論は青年層を引きつけ、新結社はイタリア内に急速に浸透しました。1833 年前半にサルデーニャのピエモンテ（[図 14-14](#) 参照）

での蜂起計画を立てましたが、警察に事前に察知され、大弾圧をこうむり、マッツィーニもジュネーヴに亡命しました。

図 14-14 イタリア統一戦争（1859 年～61 年）



マッツィーニはこれに屈することなく、サヴォイア朝の発祥の地サヴォイアにスイスから攻め入って蜂起すると同時にジェノヴァでも蜂起するという計画を立てました。そしてジェノヴァ蜂起の実行はガリバルディに託しました。ガリバルディ（1807～82 年）は、ニースの生まれで、船員でしたが、この頃、青年イタリアに加入していました。

ジェノヴァ蜂起への参加を決意した彼は、蜂起に軍隊を引き込むために、サルデーニャ王国の海軍に入隊しました。しかし、このサヴォイア遠征計画とジェノヴァ蜂起計画は、1834 年 2 月、ともに失敗して終わりました。ガリバルディはかろうじてジェノヴァを脱出してマルセイユにたどり着きましたが、欠席裁判による死刑判決を知り、南アメリカへの長い亡命の旅にたちました。

《第 1 次独立戦争＝オーストリア帝国との戦い》

1848 年 2 月にフランスで勃発した二月革命は、翌月以降にはヨーロッパ各地に伝播し三月革命となりました。1848 年の春に起こった 2 つの革命を総称して「諸国民の春」、あるいは 1848 年革命といいます。ウィーン体制の事実上の崩壊へと突き進みました。これはイタリア各地にも波及しました。

サルデーニャ王国（図 14-14 参照）の第 7 代国王カルロ・アルベルト（在位：1831～49 年）は、1848 年 3 月 23 日、イタリア各地で反オーストリア・反王政の暴動が発生すると、これに乗ずる形でオーストリア帝国に宣戦布告を行いました。初めはサルデーニャ王国軍が優勢のようにみえましたが、オーストリアのラデツキー将軍がヴェローナからマントヴァにかけて堅固な要塞を築いて堪え忍び、本国からの援軍を待ち、6 月に入って攻勢に転じると形勢は逆転し、オーストリア軍はサルデーニャ軍を破りました。サルデーニャ王アルベルトは、8000 人の損害を出してトリノに引き返してしまいました。

独立戦争のさなかの 1848 年 6 月下旬、南アメリカに亡命していたガリバルディが、14 年ぶりにイタリアに戻り、義勇軍を組織して、8 月いっぱいオーストリア軍への抵抗を続けましたが、情勢を好転させるにはいたりませんでした。

イギリスに亡命していたマッツィーニは、これより早く 4 月初めに、17 年ぶりにイタリアに戻ってミラノで活動していました。

《1848 年革命とローマ共和国・ヴェネツィア共和国》

教皇領の教会国家では、1848 年 5 月に新政府ができ、議会選挙が実施されました。9 月に教皇ピウス 9 世の任命になる穏健な政府が発足しました。11 月 15 日、登院してきた政府の実力者ベッレグリーノ・ロッシが民衆に取り囲まれて刺殺されました。教会国家の状況はここから急展開しはじめ、翌 16 日、大規模な民衆デモがローマ市内を行進し、教皇への請願のためクイリナーレ宮に押しかけました。身の危険を感じた教皇は、24 日、ナポリ王国領の要塞港ガエタに避難しました。

この事態を受けて、ガリバルディをはじめ民主派の面々がイタリア各地からローマに集まってきて、1849 年 1 月 21 日、21 歳以上の男子普通選挙による制憲議会選挙が実施され、2 月 5 日に開会した議会は、9 日にローマ共和国の成立を宣言し、憲法制定の作業に着手しました。

教皇ピウス 9 世は、共和制に加担した者の破門を宣告し、オーストリアに軍事介入を要請しました。オーストリアの軍事介入の気配が濃厚になってきた事態に直面して、サルデーニャ王国のカルロ・アルベルトは、ふたたびオーストリアと戦う決断を下し、1849 年 3 月 12 日に戦闘再開を宣言しましたが、軍事力の劣勢は最初から明らかで、23 日に自国領のノヴァーラで大敗を喫し、10 日足らずで戦争は終わりました。完全に立場を失ったアルベルトは退位してポルトガルに亡命、同年死去しました。ヴィットーリオ・エマヌエーレ 2 世（サルデーニャ国王在位：1849～1861 年。イタリア国王在位：1861～1878 年）が父王を継いで即位しました。

ローマ共和国では、補充選挙で議員に選出されたマッツィーニが、議会活動に加わり、教皇の世俗権を無効としたほか、聖職者財産の国有化、司法・教育制度の改革、出版の自由、税制の改革など種々の措置をとって変革を進めました（その後、マッツィーニは、ガリバルディ、カヴールと並ぶ「イタリア統一の三傑」の 1 人といわれています）。

ところが、フランス大統領に就任したばかりのルイ・ナポレオンが、オーストリアの介入を制する形でフランス軍の派遣を決め、1849年6月初めまでに3万5000人の兵を派遣しました。ローマ共和国はガリバルディらの軍事指導のもとに正規軍と義勇兵を合わせた約2万人の兵でフランス軍を迎え撃ちましたが、1ヶ月におよぶローマ市内での攻防の後、7月初め、ついにフランス軍が勝利を収め、ローマ共和国は崩壊しました。

この間、4月から5月にかけて、オーストリア軍がトスカーナを制圧して大公の支配権を回復させ、また48年革命の口火を切って独立を宣言していたシチリアにはナポリ軍が攻め入って両シチリア王国も復活させました。

残っているのはヴェネツィア共和国だけとなりました。ローマを脱出したガリバルディらは、イタリアにおける革命の最後の砦であるヴェネツィア共和国に結集しました。ヴェネツィア共和国は、マニンを指導者として、1年以上にわたってよく持ちこたえていましたが、1849年5月下旬からオーストリア軍の砲撃にさらされ、食料の欠乏に加えてコレラの発生に悩まされ、8月下旬、とうとう力尽きて降伏しました。ヴェネツィア共和国の崩壊を最後に1848年革命は終息しました。

《自由主義の拠点サルデーニャ王国のピエモンテ》

サルデーニャ王国を除くイタリアの諸国家は、すべて憲法を破棄して1848年以前の旧体制に戻りました。ただサルデーニャ王国だけが、前国王カルロ・アルベルトの発布した憲章を存続させ、議会制に基づく自由主義的政治を継続しました。

諸国政府が革命の加担者に対する弾圧を強めるなかで、サルデーニャ王国は、追及の手を逃れた活動家たちの受け入れ策をとり、多いときにはイタリア各地からの亡命者が5万人を超えてピエモンテに滞在しました。同王国の首都トリノと海港都市ジェノヴァは、各地から集まった活動家たちの政治的交わりの場となりました。ピエモンテの近代化を進めるうえで、指導的な役割を演じたのはカヴールでした。

カヴール（1810～61年）は、青年期に広大な農場を経営するかたわら、好んでフランスとイギリスに旅に出かけ、両国の行政組織、議会制度、金融機関、通商政策、鉄道敷設などを間近に観察して、知識の吸収に情熱を傾けました。1848年、新たに開設されたサルデーニャ王国議会の議員に選出され、1850年に農商務相、次いで財務相となり、1852年には首相の座に就き、1861年に死去するまでその職にありました。

カヴールはサルデーニャ王国近代化のための政策を積極的に推し進め、近代産業の育成・軍隊の近代化を進めました。彼が最初に手がけたのは保護主義から自由貿易への通商政策の転換で、関税を引き下げてヨーロッパ諸国にピエモンテの市場を開放する措置をとりました。

ピエモンテ経済の基盤は農業で、農産物が主要な輸出品でありましたが、自由貿易への転換に合わせて、農業生産のいっそうの拡大とともにインフラストラクチャーの充実が課題となり、彼は鉄道、海運、灌漑、銀行などの諸事業に財政上の優遇措置を与えて、公的資金を積極的に投入しました。それに伴う財政支出の増大は、直接税の引き上げやパリとロンド

ンの金融界からの資金調達によって対処しましたが、この時期の財政運営で生じたサルデーニャ王国の累積赤字は、他のイタリア諸国のそれをはるかに上回り、次世代に重い負担を残すことになりました。

カヴールは内政と同様、国際関係においても巧みな外交手腕を発揮しました。イタリア統一のためには、当時オーストリア帝国によって支配されていたロンバルディア、ヴェネツィアを奪回することが必要不可欠でした。しかし、カヴールは、サルデーニャ単独でオーストリアとの戦いに勝利することは難しいと考え、1855年、クリミア戦争（1853～56年）にフランス・イギリス側で参戦し、1万5000人の将兵を送り、まず統一に有利な国際関係を形成しました（ロシア史のクリミア戦争のところで述べました）。

その上でフランスのナポレオン3世へ援軍を要請しました。ナポレオン3世は軍事援助の見返りにサヴォワ、ニース両州（[図 14-14](#) 参照）の割譲を迫り、カヴールもこれを渋々約束しました。この取り決めがプロンビエールの密約と称されるものでした。併せて、サルデーニャ国王ヴィットーリオ・エマヌエーレ2世の娘 MARIA・クロチルデとナポレオン3世の従弟ナポレオン公との結婚準備なども約束されました。

○ 第2次イタリア独立戦争

サルデーニャ王国は、1859年4月29日にオーストリアに宣戦布告しました。ナポレオン3世みずから率いるフランス軍もただちに参戦しました。これが第2次イタリア独立戦争でした（イタリア統一戦争ともいいます）。それぞれの兵力は、フランス軍12万8000人、サルデーニャ王国軍7万人、オーストリア軍22万人でほかにガリバルディの率いる義勇部隊「アルプス猟歩兵旅団」の3200人がいました。戦闘はフランスとサルデーニャ王国の同盟軍が優勢のうちに展開しましたが、オーストリア側でも皇帝フランツ・ヨーゼフが陣頭指揮に立ち、6月24日、ソルフェリーノとサン・マルティーノの2カ所（[図 14-14](#) 参照）で両軍とも総力を投入しての決戦となりました。

このうちソルフェリーノの戦闘では、連合軍は約1万7000人を失い、オーストリア軍は約2万2000人を失いました（この悲惨な戦場を目撃した実業家アンリ・デュナン（1828～1910年）は『ソルフェリーノの思い出』を著しましたが、それが契機となって世界最初の国際機関・赤十字国際委員会の創設（1864年）となりました）。双方に多数の死傷者が出る戦闘の後、かろうじて同盟軍が勝利をおさめました。

この戦いの後まもなく、ナポレオン3世とフランツ・ヨーゼフ1世は和平交渉を開始し、一方の当事者であるヴィットーリオ・エマヌエーレ2世を排除して、講和を結んでしまいました。ナポレオン3世は統一イタリアの誕生によってフランスの対抗勢力が増えることを警戒して、適当なところで講和を結んでしまったのです。

7月11日、ヴィッラフランカの和約が締結され、オーストリア帝国はロンバルディアと、ヴェネツィアをのぞいたヴェネトをサルデーニャに割譲、同時にイタリアへの不干渉を約束しました。サルデーニャ首相カヴールは条約の内容に不満でしたが、フランスの軍事援助を失わないためには同意するしかありませんでした。ヴィットーリオ・エマヌエーレ2

世は和約を受け入れ、カヴールは首相を辞任しました。ひとまず第2次イタリア独立戦争は終結しました。

○イタリア中部の統一

独立戦争が進行している間に、中部イタリアのパルマ公国、モデナ公国、トスカーナ大公国、それに教会国家のエミリア地方で反乱が生じ、それぞれ臨時政府が樹立されました（図14-14参照）。いずれの政府もヴィットーリオ・エマヌエーレを国王に戴く方針を示していました。

民主派の活動が活発化し、再びローマが民主派の目標になってきた気配に、ナポレオン3世とカヴールはそれぞれの立場から危機感を抱き、ふたたび両者の接近がはかられました。二人は、サルデーニャ王国が中部イタリア諸国を併合するかわりに、サヴォイアとニースをフランスに譲渡することで再び合意に達し、カヴールは1860年1月、首相に復帰して自由主義派の主導権の回復に動き始めました。

3月中旬、臨時政府の形成されていた中部イタリア諸国においてサルデーニャ王国との併合の賛否を問う住民投票が実施され、圧倒的な賛成票で併合が決まりました。これでイタリア中部までは統一される見込みはつきました。あとは南イタリアとシシリー島でした。

次いで4月中旬、サヴォイアとニースで住民投票が行われ、両地のフランスへの帰属が決まりました。ニースはガリバルディの生地で、彼は住民投票を阻止するための実力行使の計画まで練りましたが、自制しました。ガリバルディは「革命を外交化する」カヴールへの批判を強めました。しかし、彼は、イタリア独立のためにシチリアに行動を転じることで、イタリア全体の状況を一気に転換することを考え始めました。

《ガリバルディのシチリア・ナポリ遠征》

遠征はあわただしく準備され、1860年5月6日未明、図14-14のように、ジェノヴァ近くの港クアルトから2隻の船で出航し、11日、シチリア島西部の港町マルサーラに上陸しました。上陸したのは1089人と数えられており、ここから千人隊（赤シャツ隊）の名が生まれました。ガリバルディの赤シャツ姿はなじみになっていましたが、このときは赤シャツは50着ほどしか用意されておらず、ほとんどの隊員は普段着のままの参加でした。遠征隊は急遽決まったので、参加できたのは遠征の報せを受けて出航に間に合った志願者たちだけでした。

遠征隊は上陸後、シチリアの首都パレルモを目指して進軍を始め、ガリバルディは13日、「イタリア王ヴィットーリオ・エマヌエーレの名において、シチリアの独裁権を掌握する」という宣言を発しました。ブルボン側（両シチリア王国のシチリア・ブルボン朝）の第1陣は50キロのところに約3000人の兵が小高い丘に陣取り、遠征隊を迎え撃つ態勢を整えていました。5月15日、暑い陽射しの照りつけるなかで戦闘は始まり、遠征隊は一時は力ついて退却を考えざるを得ない戦況になりました。「ここでイタリアが生まれるか、滅びるかだ」とガリバルディが叫んで奮起を促したとされ、ついに6時間余の死闘を制したのはガリバルディ軍でした。遠征隊は死者30数人、負傷者180人でした。

5月27日、パレルモ市内へ突入。市民の蜂起と合流して3日間の市街戦を制しました。ブルボン軍はメッシーナに撤退しました(図14-14参照)。ガリバルディは内閣を組織し、行政の執行を遠征隊の政治参謀役であるクリピスに委ねました(クリピスはのちにイタリア王国の首相となりました)。

6月下旬、北イタリアからの後続隊が性能のいい武器を携えて続々とシチリアに到着し、遠征隊は1万人を超える規模になり、7月下旬、メッシーナ近くでブルボン軍を破り、シチリア島を制圧しました。

メッシーナ海峡の対岸の防衛が堅く、遠征隊の第1陣が海峡を渡ってイタリア半島に上陸したのは8月18日でした。ナポリ北方のヴォルトゥルノ川でブルボン軍の正規兵5万人とガリバルディ軍5万人は、10月1日、決戦に臨みましたが、勝負は互角で、ブルボン軍はナポリ奪回ができず、ガリバルディ軍はローマへの進路を断たれました。こうしたなかで、10月21日に住民投票が実施され、両地域ともサルデーニャ王国との併合が圧倒的多数の賛成票を得ました。こうしてサルデーニャ王国はシチリアと南イタリアを併合することになりました。

サルデーニャ王国はこれより前、ガリバルディのローマ進攻の計画に圧力をかけるため、国王ヴィットーリオ・エマヌエーレ2世本人が率いる正規軍を、ナポリに向けて出動させました。10月10日、サルデーニャ王国軍は両シチリア王国内に入りました。ブルボン軍は挟み撃ちにあうのを恐れて、ガエタの方向に移動しました。ガリバルディは10月26日、ナポリ北方のテアーノまで国王を出迎えに赴きました。

両者の会話はよそよそしく、冷ややかなものでした。短い会話の中で、国王はガリバルディ軍の正規軍への従属を求めました。

11月8日、ガリバルディは住民投票の最終結果をヴィットーリオ・エマヌエーレに提出したうえで、今後1年間のシチリアと南イタリアの施政権を自分に与えてくれるよう申し出ましたが、冷たく却下されました。

翌日、ガリバルディは失意のまま、ナポリを去り、カブレラ島(サルデーニャ島の北西部、マッダレーナ島の東にある島)に戻りました。ガリバルディがナポリを離れるとすぐに、ガリバルディ軍に解散命令が出され、5万人にのぼる義勇兵は冷たいあつかいを受けました。このあと、サルデーニャ王国正規軍によるガエタ攻略でブルボン軍も解体されました。

《イタリア王国の時代》

2年間の激動を通じて、ヴェネトとローマを除くイタリアの大部分はサルデーニャ王国に併合されました。せいぜいのところ北イタリア王国の形成しか構想していなかったサルデーニャ王国が、ガリバルディなどの諸力に押されて、図14-14のように、地中海にのびるイタリア半島からシチリアまでを一挙に組み込むことになりました。イタリアの統一は、つまるところイタリアのサルデーニャ王国化として実現したのです。

1861年初めに総選挙が実施され、イタリア各地から選出された443議員がトリノに集まりました。この時点での王国の人口は2200万人で、制限選挙制による有権者は人口の2%弱の42万人、投票者は24万人でした。議会は3月に、ヴィットーリオ・エマヌエーレをイタリア王とすることを決め、イタリア王国が成立しました。

カヴールは、イタリア王国首相（閣僚評議会議長・初代）、外務大臣（初代）となりましたが（3月23日）、6月6日、マラリアにより50歳で死亡しました。卓越した外交術を駆使してイタリア統一を成し遂げた功績から後世「神がイタリア統一のため地上に使わした男」の呼び名がつけられました。

イタリア王国はアルベルト憲章をはじめとして、行政、財政、軍事、教育など主要な諸制度をすべてサルデーニャ王国から継承し、首都の座もトリノが占めました。1865年、首都はトリノからフィレンツェに遷都されました。

1866年の普墺戦争（第3次イタリア独立戦争）ではプロイセン側として参戦し、オーストリア領土のうちトレンティーノとトリエステを残してヴェネト（ヴェネツィア）を併合しました（図14-14参照）。

1870年に起こった普仏戦争によりローマ教皇領を守護していたフランス軍が撤退するとこれを占領し、翌年ローマへ遷都しました。このようにしてイタリア統一はなりました（日本の明治元年は1868年です）。この遅れて国家統一をなしたイタリアは、さっそく、欧米列強と同じように植民地獲得を模索し、帝国主義政策を展開しはじめました。

○第1次エチオピア戦争の敗北

国内統一が遅れて、列強のなかで植民地獲得競争に遅れをとったイタリアは、アフリカの中で、まだ、どこも手を出していなかったエチオピアに目をつけました。

エチオピア帝国は13世紀以来、ソロモン朝が続いていてアフリカで唯一独立を保っているといわれましたが、実際はソロモン朝の勢力は16世紀以降衰え、諸侯が抗争する群雄割拠の時代となっていました。戦国時代さながらのエチオピアを再統一したのがテオドロス2世（在位：1855～1868年）であり、ソロモン朝中興の主とされましたが、1868年、イギリスの派遣した大規模な遠征隊と戦争（マグダラの戦い）になり惨敗し、この結果にショックを受け自殺しました。

このとき、エチオピア帝国内の自治王国ショアの王メネリク2世は、自国内に干渉を強めるイギリスへの対抗から、イタリアの支援を受けてエチオピア北部のティグレ地方・アムハラ地方を征服し、1889年3月エチオピア皇帝への即位を宣言しました（皇帝在位：1889～1913年）。同年5月、メネリク2世はイタリアとの友好条約（ウッチャリ条約）を締結しました。その内容は、イタリアにエチオピアにとって紅海沿岸への玄関口となるエリトリア（図14-39参照）の支配を認めるかわりに、メネリク2世がエチオピアを独立国家として統治することをイタリアに認めさせるというものでした。

しかし、実際は条約のイタリア語の内容とエチオピアのアムハラ語の内容が異なっており（おそらくエチオピアの植民地化をうかがっていたイタリアが記したものでしょうが）、

イタリア語では、エチオピア全土をイタリアの保護領とする、という内容になっていました。1893 年、メネリク 2 世はウッチャリ条約を破棄しましたが、イタリアはエチオピアへの圧力を強め、1895 年エリトリアに接するティグレ地方に侵攻を開始し、(第 1 次)エチオピア戦争を開始しました。

これを迎え撃つメネリク 2 世は、皇帝への即位以来、多額の資金を投じて、フランスの支援でフランス式の大砲や機関銃で武装した陸軍を育成していました。1896 年 3 月、アドワの戦い(図 308 (図 14-55) 参照)でエチオピア軍 15 万人とイタリア軍 1 万人が激突、エチオピア軍 1 万人、イタリア軍 8000 人の兵士を失って、イタリア軍の決定的敗北に終わりました。1896 年 10 月アディスアベバ条約が締結され、イタリア領のエリトリアとの国境線が厳密に確定され、またイタリアがエチオピアの独立を承認することが確認されました。イタリアのエチオピア植民地化はこうして失敗しました(イタリアはムッソリーニの 1930 年代に第 2 次エチオピア戦争を起こし、エチオピアを植民地化しますが、それは 20 世紀の歴史で述べます)。

◇その他のヨーロッパ諸国

《6》オランダ

○フランス革命、ナポレオン時代のオランダ

フランス革命が起こると、フランス革命軍は、1793 年にネーデルラント連邦共和国を占領し、連邦共和国は崩壊、ウィレム 5 世は総督の座を追われました。フランスへ亡命していた革命派やその同調者がバタヴィア共和国を樹立させました。

1798 年 3 月に憲法が採択され、それまでのネーデルラント 7 州における自治は大きく制限され、8 県に再編されました。立法府は二院制をとり、行政府は 5 人の長官によって運営されました。

ナポレオンが皇帝に即位すると、オランダをイギリス侵攻のための基地と位置づけ、自らの意思に即応できる体制を整えるため、弟のルイ・ボナパルトを国王としてオランダに送りこみました。ルイは 1806 年 6 月にハーグに入り、バタヴィア共和国をホラント王国と名を改めて、ルイはホラント王ローデウエイク 1 世となりました。

しかし、ルイはナポレオンの傀儡^{かいらい}ではありませんでした。オランダ人の利益にも配慮し、オランダの王としての責務を良心的に果たしました。ルイは内政や経済復興にも関心を示し、ナポレオン法典の導入やカトリック教会の復権などを実現し、一方で徴兵制の導入を拒否しました。ナポレオンの大陸封鎖令にも反対しましたが、このことと密貿易の横行、さらに 1809 年にイギリス軍がゼーランド州に上陸したことなどもあって、ナポレオンは 1810 年に 2 万人の軍隊をオランダへ派遣する一方、ルイを退位させました。ナポレオンはホラント王国を廃止してフランス帝国の直轄領とし、総督ルブランがアムステルダムに駐在しました。

この混乱のなかでオランダ東インド会社は解散し、東インド植民地（オランダ領東インド。インドネシアのこと）はフランスと敵対するイギリスが一時占領（1811 年～1816 年）しました。

◦ ネーデルラント王国（オランダ王国）の復活

1813 年にナポレオン帝国が崩壊すると、ウィーン会議によって南ネーデルラントを併せたオランダ王国（ネーデルラント連合王国）が復活することになりました。イギリスに亡命していたオラニエ・ナッサウ家の一族が帰国し、ウィレム 1 世（在位：1815～1840 年）が即位して南ネーデルラント（ベルギー、ルクセンブルク）を含むネーデルラント連合王国が樹立されました。これが現在まで続くネーデルラント王国（オランダ王国）の始まりです。

1830 年、南ネーデルラントが、ネーデルラント国王ウィレム 1 世の支配に対して独立革命を起こし、同年にベルギーの独立を宣言し、1831 年にはドイツの領邦君主のザクセン・コーブルク・ゴータ家からレオポルドを初代国王として迎えました。1839 年、オランダはベルギー王国の独立を承認しました。

◦ 植民地オランダ東インド（現在のインドネシア）の状況

オランダ東インド会社は、1752 年にはバンテン王国を属国とすることに成功しましたが、領土獲得のために要した莫大な戦費と、会社自体の放漫経営のために、オランダ東インド会社の経営は悪化し、1798 年、オランダ東インド会社は解散することになりました。その後を引き継いで植民地経営にあたったのは、本国オランダ政府でした。

前述しましたように、ナポレオンの時代、オランダ本国はフランスに併合され、また、オランダの海外領土はイギリスに占領され、その統治をうけることになりました。

1811 年から 1816 年まで、ジャワ島の植民地経営にあたったのは、東南アジアにおけるイギリスの植民地経営に中心的な役割を果たしていたラッフルズでした。そのラッフルズのジャワ島経営は短期間に終わりましたが、彼のもとで開始された土地測量や税制改革は、その後のオランダによる植民地経営にも引き継がれました。

1824 年、オランダとイギリスのあいだで締結されたロンドン条約（英蘭協約）では、オランダがスマトラ島を、イギリスがマレー半島を、それぞれ影響圏におくことを相互に承認しました。今日のインドネシア・マレーシア間のマラッカ海峡に大きな国境線が引かれることになったのは、この条約に端を発するものです。

◦ 強制裁培制度の採用

1820 年代から 1830 年代にかけて、オランダは深刻な財政危機に直面し、オランダ本国の財政状態を改善するため、東インドに導入されたのが「強制裁培制度」でした。これは、現地住民に指定の農作物を強制的に栽培させ、植民地政府が独占的に買い上げるというものでした。指定栽培されたのは、コーヒー、サトウキビ、藍（インディゴ）、茶、タバコなど、国際市場で有望な農産物でした。東インド植民地政府は、農産物をヨーロッパなどへ転売して莫大な利益をあげました。

しかし、この制度は、栽培を強制された住民には大きな負担となりました。収穫された農作物は、植民地政府の指定する安い価格で強制的に買い上げられました。さらに、従来稲作をおこなってきた水田で、アイやサトウキビなどの商業作物の栽培が強制されたため、凶作が重なると深刻な飢饉を招くこともあり、餓死者も出ました。

この制度はオランダ本国の財政赤字を解消しただけでなく、産業革命期に入りつつあったオランダのインフラ整備にも大きく貢献しました。しかし、同時に、オランダ経済の東インドへの依存度を高めることにもなりました。

やがて、強制裁培制度を非難する声が高まったため、オランダ政府は、1860年代以降、同制度は国際競争力のなくなった品目から順に、廃止していきました。

また、農作物に代わる新たな産物として、産業革命による石油資源の国際市場における重要度の高まりを受け、1883年、スマトラ島東岸で試掘が開始されました。1885年に採掘に成功したロイヤル・ダッチ社（今日のロイヤル・ダッチ・シェルの前身）は発展してきました。

《7》スペイン

o スペイン・ブルボン朝（ボルボーン朝）のフェルナンド7世の復位

ナポレオン支配の時代に、ナポレオンは1808年、スペイン王家のカルロス4世、フェルナンド7世の2人に退位を強制し、スペイン王位を自分の兄ジョゼフに与えたことは述べました。そして、スペインの反乱は全土へ広がり、いわゆるスペイン独立戦争（半島戦争。1808～1814年）に突入しましたことも述べました（図14-5参照）

1808年5月5日にナポレオンによってスペイン王として擁立されたナポレオンの兄ジョゼフは、ホセ1世として即位しましたが、政治面ではその前のカルロス4世のブルボン王朝より近代化政策をとり、1812年にはカディスの議会で民主的な「1812年憲法」を制定していました。

その2年後、ナポレオン失脚後の1814年にホセ1世は退位し、ブルボン家のフェルナンド7世（1808年。1813～1833年）が復位しました。しかし、フェルナンド7世はホセ1世の支配下で行われた民主的近代改革をことごとく放棄し、絶対君主制を布きました。これに自由主義者たちは反発し、「1812年憲法復活」を叫びました。

一方、ナポレオン戦争で、スペイン植民地のラテンアメリカ地域ではクリオール（ラテンアメリカ生まれの白人）たちによる独立運動が活発となり、パラグアイ、ベネズエラ、ラプラタ連合州（現在のアルゼンチン）、チリ、ヌエバグラナダ（現在のコロンビア）はそれぞれ独立を宣言しました。

o スペイン立憲革命の失敗

1819年の終わり、フェルナンド7世はラテンアメリカにおける独立運動を鎮圧させるために国軍をセビリア県のカベールセス・デ・サン・フアンに召集しました。ところが1820年の1月1日にリエゴ・ヌニェス大佐が率いる部隊が「1812年憲法復活」を求め、反乱を起こしました。

この反乱は当初は兵士の支持が得られないこともあり、失敗するかに見えましたが、スペイン各地で同様の反乱や暴動が勃発し、首都マドリッドにも反乱の火の手が及びました。国王フェルナンド7世は事態を收拾するために、この年の3月7日に「1812年憲法」の復活を宣誓しました。

この結果、ウィーン体制は動揺し、ラテンアメリカの独立運動はさらに進みメキシコ、エクアドルなどが独立しました。また反乱は革命となり1822年6月30日にはフェルナンド7世はヌニェス率いる革命軍に捕らえられ、廃位させられ、革命政府が樹立されました。

このような急進的な自由主義革命は神聖同盟加盟諸国と隣国で同じブルボン王朝のフランスを刺激しました。1822年にイタリアのヴェローナで神聖同盟諸国による会議が行われ、スペインへの干渉、出兵が決定されました。1823年4月7日に「聖ルイの息子」と称するフランス軍10万人がピレネー山脈を越えて進軍し、8月31日のトロカデロの戦いでスペイン革命軍を破りました。

こうして、9月23日にはフェルナンド7世がスペイン国王に復位し、11月7日にはリエゴ・ヌニェス大佐は処刑され、革命は終わりました。これがスペイン立憲革命です。「スペイン第1内戦」とも「自由の3年間」とも言われます。フェルナンド7世の旧態依然とした支配体制は1833年9月29日に彼が死ぬまで続きました。

o 中南米植民地の独立

18世紀後半のアメリカ合衆国の独立の後、ヨーロッパでフランス革命とこれに続くナポレオン戦争が起こると中南米でも独立の動きが活発になりました。スペイン本国が、ナポレオン戦争から1820年のスペイン立憲革命の混乱で中南米植民地の運動をあまり抑えることができず、相次いで実質的な独立を達成するのを許すことになりました。その詳細はラテンアメリカの歴史で述べます。

1810年から1825年までの間に、スペインの中南米の大部分の植民地は独立してしまいましたので、スペインの国際的地位は著しく低下しました（図13-1の最下段の黄色い部分が独立）。19世紀後半までには、スペインには太平洋、アフリカおよび西インド諸島でのほんの少数の散在した植民地しか残らなくなっていました（キューバ、プエルトリコ、グアム、フィリピンなど）。

そのフィリピンとキューバでも独立運動が発生していました。フィリピンではエミリオ・アギナルドにより、キューバではアントニオ・マセオやマクシモ・ゴメス、ホセ・マルティなどにより既に数十年にわたるゲリラ戦争が展開されていました。その状況はアジアやアメリカの歴史で述べます。

スペインに残されていたわずかな植民地も、1898年にアメリカ海軍の軍艦爆発を機に起きたアメリカとスペインの間で起きた米西戦争で勝ったアメリカはフィリピン、グアムおよびプエルトリコを含むスペイン植民地のほとんどすべてを一斉に獲得し、キューバを保護国として事実上の支配下に置きました。以降、アメリカの国力は飛躍的に拡大していき、

南北アメリカ大陸と太平洋からスペインの影響力を一掃し、ヨーロッパ列強と同じように植民地を求める帝国主義時代へと入っていきました。

《8》ポルトガル

o ナポレオンの侵略とブラジル遷都

1801年、第1執政に就任したナポレオンはスペインと同盟を結んでポルトガル攻略を開始し、越境したスペイン軍がポルトガルのアレンテージョ（ポルトガル中南部）全域を占領しました。

1806年、ナポレオンの大陸封鎖令が発令されましたが、ポルトガルはこれに従いませんでした。ナポレオンはスペインと密約を結び、ポルトガルを3分割して、1つをスペイン宰相ゴドイの王国とすることに同意し、1807年11月、フランス将軍ジュノーがポルトガルに侵攻しました。

ポルトガルの摂政ジョアンはイギリス国王ジョージ3世と密約を結んで、王家の乗ったポルトガル艦隊はイギリス艦隊に護られてブラジルへ避難しました。多数の貴族や裕福な商人たちも加わり、合計1万5000人以上が王室とともに脱出し、リオデジャネイロへ移転しました。

王室不在のポルトガルでは、激しい半島戦争が戦われ、フランスの侵略とイギリスの占領の中で、ポルトガル戦争大臣のミゲル・ペレイラ・フォルハスは、ポルトガル軍の参謀と5万5000人の常備軍、5万人以上の国民防衛隊「ミリシアス」と様々な数の郷土防衛隊「オルデナンス」(全体で10万人を越えると目される兵力)を指揮して戦いました。

1814年、ナポレオンは敗北し、フランス軍はイベリア半島から撤退しました。ポルトガルでは、フランス軍を駆逐したのちイギリスのベレスフォード将軍が軍政をしきました。

1816年、ポルトガルのマリア1世がブラジルで死去し、摂政であった三男ジョアが即位してジョアン6世(1767年～1826年、在位：1816～26年)となりました。

1822年、ポルトガル王室は、王位継承者ドン・ペドロ王子をブラジルの摂政王として残し、リスボンへ帰国しました。ジョアン6世は、普通議会の作成した1822年憲法の遵守を宣誓しました。1822年憲法は、王の最高権力に代わり、三権分立を規定した内容で、事実上絶対王政から立憲王政に変貌をとげました。

ジョアン6世は、ブラジルにいる摂政ドン・ペドロを本国に召還しましたが、ブラジル摂政として残留したペドロは独立を望むブラジルの人々に擁立されて翌1822年に独立を宣言し、皇帝ペドロ1世(在位：1822～1831年)となりました。ポルトガルは最大の植民地を喪失しました。ポルトガルがこの独立を認めたのは、1825年になってからでした。病を患ったジョアン6世は摂政審議会を設立し、「王家の正統な後継者が政権を掌握できるまでの間」政務を執るよう命じ、1826年に没しました。

ポルトガル王ジョアン6世が没した後、ブラジル皇帝となったペドロ1世(ポルトガル王としてはペドロ4世)は自身のポルトガル王位継承を辞退し、娘マリア2世を正統なポルトガル王位継承者としました。しかしマリア2世は幼少(7歳)のため在ブラジルのまま

であり、ペドロ 1 世は娘の即位にあたって、弟ミゲルをその婚約者とし、未成年の間の摂政を命じました。

1828 年、ミゲルは国王への忠誠を誓い、摂政職を拝命しましたが、すぐに彼の支持者らによって国王に推挙され、再び絶対王政への回帰を宣言しました。ミゲルによって上下両院は解散させられ、5 月には伝統的身分制議会コルテスが招集されました。かくしてこの 1828 年のコルテスにおける議決によって、ミゲルは国王ミゲル 1 世（在位：1828～1834 年）となり、立憲政府を無効化しました。

このような王位の僭称に自由主義者らは黙っておらず、1828 年 5 月 18 日に自由主義勢力の砦ポルトにおいて、ペドロ 4 世（ペドロ 1 世）とマリア 2 世、さらに立憲政府への忠誠を宣言し、戦闘に入りました。これをポルトガル内戦（1828 年～1834 年）といいます。

自由主義の立場にたつブラジルのペドロ 1 世はミゲルが許せず、1831 年、ついにブラジル皇帝位を 5 歳の長男ペドロ 2 世に譲り、ペドロ（1 世）自らポルトガルでの内乱を決着させるべく、イギリスへ渡って遠征軍を組織し、すぐに自由主義者の亡命政権のあるアゾレス諸島で友軍と合流し、ミゲル派鎮圧にあたりました。

ペドロ派は 1833 年 7 月リスボンに入城、1833 年末、マリア 2 世（在位：1826～1853 年）は女王に戴冠され、父ペドロが摂政となりました。ミゲル派や教会の財産は没収され、これによってローマとの関係は冷え込みました。自由主義派はリスボン、ポルトなどの都市部を押さえることに成功しましたが、ミゲル派（絶対王政派）の多くは地方に逃れ、残党狩りは 1834 年から再開され、ポルトガル内戦は最終的に 1834 年 5 月 14 日のアセイセイラの戦いで決着しました。

ペドロは立憲政府を復活させましたが、その年の 9 月 24 日に亡くなりました。以降は女王マリア 2 世の治世となり、マリア 2 世によってポルトガルの権威は回復されました。

o ポルトガルのアフリカ植民地

それまでもブラジル喪失の直後からポルトガル人のアフリカへの進出は進められていましたが、19 世紀末にヨーロッパ列強によるアフリカ分割が激化するとポルトガルのアフリカ政策も再び活発化しました。列強によるアフリカ分割が協議されたベルリン会議後の 1886 年には、ポルトガルは、大西洋側のポルトガル領アンゴラとインド洋側のポルトガル領モザンビークを結ぶ「バラ色地図」構想を打ち出しましたが、1890 年にアフリカ縦断政策を掲げていたイギリスと、アンゴラ＝モザンビーク間に存在した現在のザンビア、マラウイ、ジンバブエに相当する地域を巡って対立しました。

しかし、ポルトガル政府がイギリスの圧力に屈する形でこれらの地域を失うと（もはや、イギリスとポルトガルでは雲泥の差がありました）、アフリカにおけるポルトガル領の拡張は頓挫しました（唯一 1887 年にマカオの統治権を清国より獲得しました）。結局、ポルトガルの植民地は前述のアンゴラとモザンビークそしてマカオだけになってしまいました。

19 世紀後半の産業革命によって台頭したブルジョアジーの間に共和主義が台頭し、1910 年 10 月 3 日に共和主義者が反乱を起こすと、反乱は共和主義に共鳴する民衆蜂起となり、

国王マヌエル 2 世が早期にイギリスに亡命したこともあって 1910 年 10 月 5 日革命が成功し、ブラガンサ朝は倒れ、ポルトガルは共和政に移行しました。

《9》ベルギー

o ベルギーの独立

ナポレオン戦争の終結後、1815 年のウィーン議定書によってベルギーは現在のオランダと共にネーデルラント連合王国として再編されました。また、ウィーン議定書にもとづき、ルクセンブルグ大公国はドイツ連邦に加盟しました。

そもそも南ネーデルラントは、オランダ独立時から別の道を歩んでいました。オランダは 1648 年のウェストファリア条約によってネーデルラント連邦共和国として正式に独立を承認されましたが、南部諸州は切り離されスペインの支配下に留まり、18 世紀のスペイン継承戦争の後にオーストリア領となりました（オランダは新教、南ネーデルラントはカトリック）。この南ネーデルラントが現在のベルギー王国の起源です。

ドイツ人とフランス人からなるカトリックのベルギーは、ドイツ人からなる新教徒のオランダの国王ウィレム 1 世に対して、1830 年、独立宣言し、1831 年ベルギー憲法を制定しました。主たる納税者であるブルジョワジー男子による二院制で、国王の行政行為は首相の承認（副署）を要するというものでした。1831 年、ザクセン=コーブルク公の三男を迎えられ、初代ベルギー国王レオポルド 1 世として即位しました。

1839 年オランダとベルギーとの平和条約（ロンドン条約）が締結されました。そこにはオランダがベルギーの独立を認める見返りに、ベルギーは永世中立国の宣言をせよということになっていました。これは新教国オランダにとって、旧教国フランスとベルギーの同盟による軍事的脅威をなくすためには、ベルギーの永世中立国化が必要であり、オランダの安全保障が関わっていたのです。

o コンゴ自由国での大虐殺

ベルギー 2 代目国王レオポルド 2 世（在位：1865～1909 年）は、父レオポルド 1 世の後を継いで 30 歳で国王となると海外植民地の物色を続けていました。イギリスの探検家キャメロンがコンゴ川流域について報告をするといち早く反応し、1876 年に「アフリカ探検・文明化国際協会」を組織し、1878 年、ヘンリー・スタンリーにザイール川（コンゴ川）流域を探検させました。国王の支援のもとでの探検だったので、その成果は国王に帰属し、国王は 1882 年に「コンゴ国際協会」に委託支配させました。

レオポルド 2 世は、1884 年、アフリカ分割を前提としたベルリン会議に出席し、翌 1885 年に欧州列強の承認のもと、広大なコンゴ自由国を国王の私領地として建設しました。

コンゴ自由国では耕作地も全てが国王の所有となり、住民は象牙やゴムの採集を強制されました。そのために原住民に過酷なゴム原料の採取労働を課し、ノルマを達成できなければ手を切り落とすなど暴虐的な統治を行ない、前代未聞の圧制と搾取が行われていました。数百万人の原住民が死に追いやられ（コンゴ大虐殺）、レオポルド王支配下の 20 年間に、コンゴの人口は 2500 万人から 1500 万人に激減したと推定されています。

同地で取れる原料ゴムの需要が急増したことにより、レオポルド2世は巨額の収入を得て首都とその周辺に豪華な王室宮廷建築を次々と造営しました。しかし、このコンゴの状況は外部からは隠されていたためアメリカやヨーロッパからは先住民の福祉を向上させている慈悲深い君主とされていました。

アフリカ関係を扱うジャーナリストの仕事も行っていた海運会社の主任連絡員エドモンド・モレルは、1900年からコンゴ自由国の内情とベルギー国王レオポルド2世の圧制を暴露して糾弾しました。1906年には代表作『赤いゴム』を発表して国際世論を味方につけレオポルド2世を追い詰めました。

ここに来て国際社会の非難の声は益々高まり、国王の恣意的な暴政にベルギー政府も黙っていらなくなり、1908年10月、ベルギー政府は植民地憲章を制定し、国王はベルギー政府からの補償金と引き換えにコンゴ自由国を手放すことになりました。同年11月、コンゴ自由国はベルギー政府の直轄植民地ベルギー領コンゴになりました。

《10》スウェーデン

o スウェーデンの植民地

スウェーデンもかつては植民地活動を行なっていました。スウェーデンは1638年、北アメリカのニュースウェーデン（現在のデラウェア州）に植民し、後、オランダに奪われました。1650年にはアフリカの黄金海岸にも進出しましたが、デンマーク、イングランドに奪われて海上帝国を形成出来ませんでした。

その後は植民よりも貿易に力を入れていました。スウェーデン東インド会社が、1731年に民間会社によって設立され、主に清国の広東との貿易を行ないました。スウェーデン東インド会社は、イギリス東インド会社、オランダ東インド会社、フランス東インド会社などと比べると取るに足らない存在でしたし、また軍事力も備わっていませんでした。しかし、イギリス・フランスが戦争をしている間には、中立国のスウェーデンの東インド会社は、スウェーデンに大きな利益をもたらしました。

また、スウェーデン東インド会社は、アメリカ独立戦争でも、巨額の利益をもたらしましたが、独立国家となったアメリカ合衆国も清との貿易を開始しはじめると、会社は衰退していきました。

1784年には、フランスから西インド諸島のサン・バルテルミー島を買取り、西インド会社を設立しましたが、1805年に閉鎖し、島も1878年にフランスに返還されました。

フランス革命が起こり、ナポレオン1世が登場すると、スウェーデンは第3次（1805～1806年）、第4次対仏大同盟（1806～1807年）に参加しましたが、敗北しました。1807年、ナポレオンは、ロシアのアレクサンドル1世と結んだティルジットの和約において、スウェーデンの属領フィンランドの自由処分をアレクサンドル1世に約束しました。開戦の口実を得たアレクサンドル1世によってフィンランド侵攻が開始され（フィンランド戦争）、ロシア軍の圧倒的な兵力の前にスウェーデンは惨憺たる大敗を喫しました。

1809 年、スウェーデンで軍事クーデターが起き、対仏強硬派（反ナポレオン）で、ロシア帝国にフィンランドを奪われたグスタフ 4 世アドルフ（在位：1792～1809 年）が廃され、代わってグスタフの叔父のカール 13 世（在位：1809～1818 年）が王位につきました。しかし、カール 13 世はこのとき既に老人であり、王子も 1810 年に急死してしまい、スウェーデンは次の後継者を定める必要性に迫られることになりました。

フランス軍のベルナドット将軍を後継者候補にしてはどうかという意見が出ました。ベルナドットはかつてスウェーデン軍の捕虜に対して寛大な処置をとったことがあり、スウェーデン国民の間でも人気がありました。カール 13 世は「要するに悪い奴ではあるまい」の一言で、ベルナドットを後継者に認めました。ナポレオンもまた北方に頼りになる同盟国が欲しいという思惑から、ベルナドットがスウェーデン国王の後継者となることを認めました。

このような事情からベルナドットは、1810 年から摂政としてスウェーデンの政務を執るようになりましたが、次第に反フランスの政策をとるようになり、1812 年にはロシアと同盟を結んでフランスに対抗しました。ロシア遠征の失敗によって反ナポレオンの機運が高まると、ベルナドットは反ナポレオン連合軍に率先して参加し、連合軍の勝利に貢献しました（解放戦争、第 6 次対仏大同盟）。スウェーデンに戻ったベルナドットは、ノルウェーに侵攻し併合に成功するなど（1814 年、キール条約）、外交的にも功績を上げました。

ベルナドットは、1818 年にカール 14 世ヨハン（在位：1818～1844 年）として正式に国王となりました（現スウェーデン王室）。スウェーデンとノルウェーはモス条約を結び、ノルウェーの自治を認めた上での同君連合王国となりました。

カール 14 世ヨハンは、対外的に中立を保って国内の平和の維持につとめ、領土の拡大より産業の振興によってスウェーデンの国力を強化しようとしていました。カール 14 世ヨハンはウィーン体制を忠実に履行し、1830 年以降は穏健な立憲君主となり、現在のスウェーデンの骨格を築いている中立政策をとるようになりました。

19 世紀半ばになると、北欧全土が列強の脅威にさらされることになり、スウェーデンを中心に汎スカンジナビア主義（ノルマン主義）と呼ばれる運動が、北欧諸国民の間で盛んになりました。この運動を利用して、オスカル 1 世（在位：1844～1859 年）の大国復興を巡る駆け引きが行われましたが、王権の低下と共に挫折しました。

その後スウェーデンでは民主化が進められ、1866 年には二院制議会が置かれ、さらに 1908 年には成人男子による普通選挙制度が導入され、1920 年には労働者を支持基盤とする社会民主労働党が政権を獲得しました。

ナポレオン戦争以後は戦争に直接参加しなかったため、スウェーデンには平和が到来しました。学芸と科学技術が大いに発展し、探検家ヘディン、作家ストリンドベリ、経済学者ヴィクセル、ダイナマイトの発明者でノーベル賞の設立者ノーベルなどの偉人が現れました。1905 年には平和裏にノルウェーの独立も認められました。

《11》デンマーク

デンマークは、ヴァイキング時代から北極周辺に植民地を保有し、グリーンランド、フェロー諸島を領有していましたが、現在は両国とも自治領となっています。アイスランドもかつてはデンマーク領でした。これらは植民地といっても、大航海時代以降のヨーロッパ列強がもった植民地とは性格を異にするものです。

しかし、デンマークも大航海時代には、デンマーク領西インド諸島、アフリカの黄金海岸の一部、インドのベンガル湾岸の諸都市、ニコバル諸島に植民地を保有していました。

17世紀初頭のクリスチャン4世（在位：1588～1648年）の時代に、デンマークは本格的に植民地獲得競争に参入し、1616年にデンマーク東インド会社を設立し重商主義を推し進めて、インドへ進出しました。しかし、デンマークは、イギリス、オランダ、スペインなどの海軍強国の狭間では、その海軍力を誇示することが出来ず、北欧最大の海洋国家も、大航海時代においては、覇権を得ることはできませんでした。

しかし、デンマークはトランケバール（現インド・タミルナドゥ州）とカリブ海の植民地を約200年支配し続けました。デンマーク東インド会社は最盛期にはスウェーデン東インド会社とともにイギリス東インド会社以上に茶の輸入を行い、かなりの利益をあげました。また、デンマークは、1733年にはフランスよりカリブ海のセント・クロイ島を買収し領有権を得ました。その後、デンマーク領西インド諸島と称し、デンマーク国王に任命された総督によって統治される体制をとり、デンマークも三角貿易を推進しました。また、西アフリカにも植民地や要塞を経営し、奴隷貿易にも参画していました。

このようにデンマークの植民地活動は小規模でしたが、一貫して海運活動は活発に行なっていました。17世紀から18世紀にかけてのデンマークは、海運の隆盛期であり、黄金時代でした。18世紀末に入るとノルウェー人も海運業に参加してきて、ノルウェーの商船隊は、このクラスのデンマーク、オランダを凌ぐほどになりました。

フランス革命、ナポレオン戦争時の1800年から1801年にかけても、二度目の武装中立同盟が結成され（一度目はアメリカ独立戦争中の1780年から1783年）、デンマークは武装中立同盟に参加したため、イギリスとデンマークは、これが元で対立し、コペンハーゲンの海戦に至りました。この時、デンマークの海軍は壊滅し、艦砲射撃によりコペンハーゲンは炎上しました。

デンマークは1807年までナポレオン戦争に巻き込まれないよう中立を維持していたものの、1807年にイギリス海軍が再びコペンハーゲンを攻撃、デンマーク海軍がフランスを支援することができないようにデンマークの艦船を拿捕したことから、デンマークはイギリスとの戦いに突入しました。

その後デンマークはフランス帝国と同盟を結び、ナポレオン戦争の敗戦国となりました。その結果ノルウェーを失い、デンマークの海外領土はイギリスに占領されました。艦隊も没収され、海上貿易も失いました。以後デンマークの海運は、以前の輝きを失いました。

海外植民地は、アフリカの黄金海岸、ベンガル湾岸の諸都市及び（ベンガル湾にある）ニコバル諸島は 19 世紀半ばにイギリスへ、西インド諸島は第 1 次世界大戦中にアメリカ合衆国へ売却し（アメリカ領ヴァージン諸島）、デンマークは植民地経営からは足を洗いました。

デンマークは、i) シェラン島、フン島といった島嶼部、ii) ユトランド半島北部、iii) シュレースヴィヒ公国及びホルシュタイン公国で構成されていましたが、iii) のシュレースヴィヒ及びホルシュタインの両公国（図 14-11 参照）はドイツ連邦を構成する領邦であり、君主をデンマーク国王とする同君連合にすぎませんでした。

18 世紀の早い時期からデンマーク人は両公国をデンマークと不可分の領土と考えていましたが、両公国の多数派であるドイツ人はデンマークからの独立を企図し、独立戦争を引き起こし（1848 年～1851 年）、イギリスやロシアなどの圧力により現状維持が確認されました（ロンドン議定書）。

しかし、1864 年、デンマークを取り巻く国際環境の変化により、プロイセンの歴史で述べましたように（プロイセンのビスマルクの策略によって）、プロイセン、オーストリアとの第 2 次シュレースヴィヒ・ホルシュタイン戦争が勃発し、デンマークは敗北し、両公国を放棄せざるを得ませんでした。

この敗戦によりデンマークは国家として深刻な危機に直面しました。17 世紀中葉のスカンジナビア半島対岸の喪失と同様に、両公国の肥沃な土地を失ったデンマークには、島嶼部と荒涼としたユトランド半島北部が残されることとなりました。

軍人のエンリコ・ダルガスの「外に失いしものを内にて取り戻さん」の言葉に象徴されるように、1868 年にデンマーク・ヒース協会を設立しヒースに覆われたユトランド半島北部に植林を開始し、開拓に乗り出しました。

1870 年代にはアメリカ合衆国の安価な穀物の流入に打撃を受けましたが、イギリスの酪農製品の需要の高まりに応じ産業構造を転換し、デンマークの復興をはかりました。1850 年代にはデンマーク初の鉄道が敷設されたことで、輸送手段や海外との交易の改善がはかれるようになり、以後のデンマークは産業開発で発展するようになっていきました。

《⑦ギリシャ》

1821 年 3 月にギリシャ各地の都市で蜂起が起こり、オスマン帝国に対する独立戦争が始まり、1828 年にロシアが単独でオスマン帝国と開戦し、翌 1829 年にアドリアノーブル条約を受け入れさせて終戦となりましたが、英仏はロシアの影響力が強まりすぎないようにギリシャの完全独立を主張し、翌年のロンドン会議で、ギリシャの独立が正式に承認されたところまでは、ロシアの歴史で述べました。そして、バイエルン王国の王子オットーをオソン 1 世（在位；1833～1862 年）として国王に迎え、ギリシャ王国として独立しました。

初期においてはオソン 1 世が未成年であったことから摂政らが政治を司りましたが、バイエルン出身であることからギリシャ人よりもバイエルン人らが重用されました。また、

財政も不安定であり、列強3国（イギリス・フランス・ロシア）から60億フランの借款を保証されたうえで活動していましたが、これでも足りない状態でした。

結局、ギリシャ王国の整備にギリシャ人はほとんど排除されている状態はオソン1世が成人して親政を行う状態になっても変わることはありませんでした。そこで1843年9月、ギリシャ独立戦争で活躍した軍人、政治家数人らによりクーデターが起こされ、1844年3月には憲法が制定され、バイエルン人が排除されることとなりました。立憲制を拒もうとするオソン1世の態度に対し、1862年10月、アテネで再度、クーデターが発生し、さらに列強3国も自国の利益からこれを支持しました。オソン1世は退位せざるを得なくなり、故郷バイエルンへ返されました。

オソン1世退位後、イギリス・フランス・ロシアの3国は次の王にデンマーク王クリスチャン9世の次男ゲオルグを選定しました。1863年、ゲオルグはギリシャにおいてゲオルギオス1世（在位：1863～1913年）として即位し、イギリスからイオニア諸島の割譲を受けました。1864年に新憲法が制定されましたが、これには国民に主権があることとなり、王権は著しい制限を受けた上で政治改革が行われました。

この頃、クレタ島は以前、オスマン帝国の領土でしたが、ギリシャへの統合を求める蜂起が発生しました。とくに1866年の大規模な蜂起は1869年まで続き、オスマン帝国、ギリシャ、そして列強3国まで巻き込む騒動にまで発展しました。1908年、オスマン帝国で青年トルコ人革命が発生したことにより、クレタ島はギリシャへの併合を宣言しましたが、これは列強3国の圧力のために、断念されました。しかし、ギリシャは、第1次世界大戦直前の1912年から1913年にはバルカン戦争に参戦し、クレタ島をトルコから奪取しました。

《12》スイス

1789年にフランス革命が起こると、その影響はスイスへも波及しました。フランスの革命軍はオーストリア帝国との戦いを通じてスイスを脅かしました。1798年3月5日、フランス共和国軍はスイスへ侵攻し、スイスの盟約者団は崩壊し、4月12日にヘルヴェティア共和国の建国が宣言され、フランス革命の諸原理を取り入れた中央集権的な政府が樹立されました。

1803年2月19日、第1統領のナポレオン・ボナパルトが調停者となり、スイス各州の指導者がパリに集まって協定を結び、スイスは地方自治の体制に戻りました。ナポレオンは調停条約を与えた代償にスイスに「軍事協定」の締結を強制しました。スイスは4連隊1万6000人の兵隊の提供を義務づけられました。

しかし、スイス盟約者団会議は第3次対仏大同盟が結成されたときにも、武装中立を宣言しました。この1805年9月の宣言はナポレオンによっても容認されました。なぜなら、彼にとってスイスの武装中立はオーストリアからの防壁になってくれるという点で大きな意味をもっていて、スイス連隊に自分の「大陸軍」の一翼を担わせることができたのです。

1815 年、ナポレオンの後のヨーロッパについて協議したウィーン会議で、スイスの独立が改めて確認されると共に、永世中立国として国際的に認められました。このとき、ヴァレー州、ヌーシャテル州、ジュネーヴ州（フランスの占領下に置かれていたため）が連邦に加わりました。同盟構成州の増加はこれが最後となりました。新生時代のスイスのカントン・半カントンの数は 25 となりましたが、その政治形態はさまざまで、立憲君主制 1、直接民主制 8、半直接民主制 5、代議制 11 でした。

1847 年、カトリック諸州とプロテスタント諸州の緊張状態が紛争に発展し、カトリック諸州が独自の同盟（分離同盟）を結び、盟約者団が同盟の解散を命じたため、争いになりました。このスイスを 2 分した内乱は 26 日間で終わり、双方の死者は 104 人でした。これがスイス領内で起こった最後の大規模紛争でした（「分離同盟戦争」）。

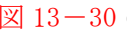
近隣諸国は、スイスでの自由主義陣営の勝利が他国へ影響することを恐れ、軍事介入をしようとしたましたが、失敗しました。結果として、スイスでの自由主義者による国家の成立は、ヨーロッパ諸国へ飛び火して「1848 年革命」へと発展し、ウィーン体制は事実上崩壊しました。スイスの紛争は、その序曲となったのです。

内戦の結果、1848 年憲法によってカントンは主権を大幅に連邦にゆずり、カントンの憲法も枠をはめられました。連邦制度をとり、連邦憲法第 6 条によれば、カントン憲法は連邦憲法の規定に違反してはならないばかりでなく、共和政（代議ないし民主）による政治的諸権利の行使と有権者による憲法改正提案を保障するものでなければならないとなりました。各州の代表からなる連邦議会が防衛、通商、憲法に関する事項を扱い、それ以外は全て各カントンに委ねられました。このとき出来たスイス連邦の基本的な枠組みは、現代まで維持されています。

【14-2】19 世紀のイスラム諸国

【14-2-1】オスマン帝国

◇衰退し続けるオスマン帝国

17 世紀後半に最大版図に達したオスマン帝国が 1683 年の第 2 次ウィーン包囲に敗れて以降、 13-30 のように縮小に転じ、18 世紀を通してオスマン帝国の解体過程が進んでいましたが、とくにロシアの南下政策による露土戦争は何度も起き、そのたびにオスマン帝国は後退をよぎなくされていました。

1787～92 年の露土戦争のときには、ドニエストル川やクリミア半島の帰属をめぐる紛争に端を発し、ロシアとオスマン帝国の間で戦端が開かれると、ロシアとの同盟に基づいてオーストリアも参戦してきてオスマン帝国は苦しい戦いを強いられました。

しかし、1789 年にフランス革命が勃発し、オーストリアのヨーゼフ 2 世はマリーアントワネットを嫁がせていることもあって、直ちに停戦してフランスに当りました。ロシアも、オスマン帝国とヤシ条約で講和を結んで西方に目を転じましたが、1792 年のヤシ条約では、

オスマン帝国はロシアにドニエストル河口まで領土を広げることを許し、クリミアとグルジアにおける領土を割譲せざるを得ませんでした（図 13-30 参照）。

《セリム 3 世の軍事改革》

この露土戦争中にスルタンとなったセリム 3 世（在位：1789～1807 年）は、帝国の歴代スルタンの中では優秀な人物で、王朝の勢力を盛り返すために国家体制の刷新事業に着手しました。

彼は 1793 年にはじめて洋式軍隊、ニザム・ジェディト（西洋式新軍隊）をつくりました。近代の軍事技術の習得には高等教育が必要で、兵制改革のためにつくった陸軍工兵学校に、フランス人の砲兵・工兵将校を教官として招聘し、海軍技術学校にも、造船科を設置し、フランス人技師を招きました。

ところが、300 年来、オスマン帝国の統治下にあったエジプトに、1798 年 7 月、突然、ナポレオンのフランス軍が上陸して、エジプトを占領してしまいました。このフランスのエジプト占領は、短期間に終わりましたが、オスマン帝国の軍事改革は破綻してしまいました。

《1806 年～12 年の露土戦争》

ヨーロッパ大陸を席卷したナポレオンは、1807 年 7 月、ロシアとティルジット条約を結んで同盟関係を形成し、「ロシアはオスマン帝国からモルダヴィアとワラキアを獲得する、もしオスマン帝国がこれを拒絶したならば、両国は協力してオスマン帝国と戦争する」ことを約束しました（ナポレオンとロシアはスウェーデンからフィンランドを獲得する密約をしていたことは述べました）。

こうしてロシアは再びオスマン帝国の方向に向いてきて、1806 年にロシアとオスマン帝国は戦争を開始することになりましたが、この時はナポレオンのロシア遠征が勃発したため、両国はブカレスト条約で講和しました。

《アーヤーン（地方名士）の軍事力に頼るオスマン帝国》

オスマン帝国の力を弱めたのは、軍事力の弱体化でした。かつては帝国発展の原動力だった常備歩兵軍団のイエニチェリも 18 世紀には縁故によって入り込んだ没落農民や商工民などの雑多な構成部隊になりさがっていました。

そこで、ロシアなど外敵との戦いに際して頼りになったのは、アーヤーンでした。アーヤーンとは、地方の名望家層のことで、穀物、織物、棉花、絹、タバコといった新しい産物をヨーロッパ市場の需要に応じて輸出しながら、その力を蓄えていました。中央に対して地方王朝ともいべき自立の天地をつくりあげて、官職と徴税請負権をも独占していました。腐敗した正規軍にかわる志願兵集団の召集に応じ指揮官に任じられたのも、アーヤーンでした。

オスマン帝国は、アーヤーンと協調しなければ、外圧の危機に対処できず、いたずらに醜態をさらすことになりました。しかし、アーヤーンは、協調と離反という二つの性格をもっていました。

《アラビア半島の反乱（1811年）》

1811年、オスマン帝国のアラビア半島でイスラム復興運動の先駆者ともいうべきワッハーブ派の反乱が起きました。オスマン帝国はこれまた自力で鎮圧できず、エジプトのムハンマド・アリーにの助けを借りました。ムハンマド・アリーは1811年から1818年にかけて、アラビア遠征軍を派遣し鎮圧しました（図13-30参照）。

《ギリシャ独立戦争（1821～29年）》

ロシア、ギリシャの歴史で述べましたので省略しますが、エジプトの臣下ムハンマド・アリー（1769～1849年）の助けを借りて、これを鎮圧しようとしたオスマン帝国に対し、英・仏・露が介入、1829年、アドリアノーブル条約によってギリシャ独立が承認されました。

《第1次シリア戦争（エジプト・トルコ戦争。1831～33年）》

ムハンマド・アリーは、シリア地方の割譲を条件にギリシャ独立戦争にオスマン帝国側で参戦したので、オスマン帝国に約束通りシリアの割譲を要求しましたが、オスマン帝国のマフムト2世は独立戦争鎮定が失敗したことを理由にシリア譲渡を反故にしてみました。

そのため、アリーは反乱を起こしてシリアに侵攻し、第1次シリア戦争（エジプト・トルコ戦争）を起こしました。この第1次シリア戦争はムハンマド・アリーへのシリア総督職授与で決着しましたが（1代限りで世襲ではありませんでした）、ムハンマド・アリーの不満は残り、それが後の第2次シリア戦争となります。

《オスマン帝国・マフムト2世の近代化の努力》

衰退の一途をたどっているオスマン帝国も、ただ手をこまねいていたわけではありませんでした。1808年に即位したマフムト2世（在位：1808～39年）は、アーヤーン（地方名士）たちの制圧、イエニチェリ廃止と新式軍隊の設立、官僚制の近代化、教育改革（初等教育の義務化など）、洋装の採用、宗教関係の改革などの改革を実施しました。

このようにマフムト2世は様々な改革を専制的に実施し、オスマン帝国近代化を進めました。しかしその急速な西洋化改革は多くのムスリム（イスラム教徒）国民の反感を招き、マフムト2世は「異教徒の皇帝」とあだ名されました。

しかし、マフムト2世の進めたこれらの改革は、当時のイスラムの世界からすれば画期的なことであり、また、一定の成果を納めましたが、ヨーロッパの世界からすれば、何ら改革といえるほどのことでもありませんでした。当時のオスマン帝国が抱えていた深刻な内憂外患は、とてもこの程度の改革で解決できるものでもありませんでした。

《イギリス・オスマン通商条約—不平等条約のはじまり》

前述しました第1次シリア戦争の後オスマン帝国・エジプトの再衝突の緊張が高まりました。そこで、オスマン帝国のマフムト2世はエジプト問題におけるイギリスの支持を取り付けるため、イギリスに大幅に譲歩して、専売制の廃止、低率の固定関税、オスマン

帝国の関税自主権の喪失などの不平等なイギリス・オスマン通商条約を 1838 年に結びました。

これは、これから欧米諸国とイスラムやアジアの各王朝とで結ばれる不平等条約の最初のもので（アヘン戦争の南京条約の 4 年前）、以後、イギリス・オスマン通商条約に右ならえをさせられることになります。イギリスに弱みをもつムハンマド・アリー朝のエジプトも 1840 年のロンドン協定（不平等条約）によって宗主国たるオスマン帝国の後を追ひ、カージャール朝のイランも 1841 年のイギリス・イラン通商条約で開国に応じています。これらの流れは 1842 年の南京条約などアジアでの一連の通商条約にも反映され、日本の日米和親・日米修好通商条約などにも連なることになります。

これらの不平等条約に共通するのは、開港と開国を迫った協定で欧米各国がその領事裁判権を認めさせ、イスラム側の関税自主権を排除した点です。外国人が自分たちの国で罪を犯しても自国の法で裁けないのが領事裁判権であり、輸出入の品目に自由に関税をかけられないのが関税自主権の排除です。イスラム諸王朝が英仏などに片務的最恵国待遇を与えたことも大きな問題でした。

これによりイギリスの支持は得られましたが、マフムト 2 世の没後、オスマン帝国が半植民地化に向かう直接的な契機はこの時点に求められます。

《第 2 次シリア戦争（エジプト・トルコ戦争。1839～40 年）》

不平等条約をあえて結んでイギリスの支持を得たと考えたマフムト 2 世は、1839 年 4 月、重病の身をおして第 2 次シリア戦争の開戦の勅を下しました。しかし、6 月になると、オスマン軍は北シリアのネジブでアリーの息子イブラーヒム・パシャのエジプト軍から壊滅的な打撃を被りました。この悲報が首都に届く前にマフムト 2 世は結核で逝去し、長男アブデュルメジト 1 世（在位：1839～1861 年）が後を継ぎました。

アブデュルメジト 1 世には、ムハンマド・アリーの要求を受諾するしか方法がありませんでしたが、ここで「待った」がかかりました。1839 年 7 月、東方問題に関係する 5 大国（英、露、仏、オーストリア、プロイセン）が、5 大国を無視してエジプトと取り決めを結ばないこと、5 大国が目下協議中の解決策に成案が出るまで待つことという共同覚書をオスマン政府に送付しました。典型的な東方問題でした。

1840 年に列強間で妥協が合意され、エジプトは名目的にはオスマン帝国の宗属関係にとどめおかれましたが（つまり、オスマン帝国がエジプトの宗主国であり続ける）、エジプト支配をムハンマド・アリーの子孫（ムハンマド・アリー朝）とすることは認められました。

このときイギリスの反対でロシアのボスポラス・ダーダネルス両海峡の自由航行権の特権は破棄され、1841 年にボスポラス・ダーダネルス両海峡の中立化、外国軍艦の航行禁止などを内容とした国際海峡協定が結ばれ、ロシアの地中海進出は阻止されました。

この戦争は最終的にイギリスの介入によりオスマン帝国側の優位で決着しましたが、これにより関税自主権のない不平等条約がエジプトにも適用されることになり（イギリスがオスマン帝国と不平等条約を結べば、それはオスマン帝国の宗主権下にあるエジプトにも

適用されました）、エジプトにとってもこの一連の事件は半植民地化の契機となっていくことになりました。

《アブデュルメジト1世のタンジマート（改革。1839年～76年）》

マフマト2世の子で後を継いだアブデュルメジト1世（在位：1839～61年）は、改革の志半ばで病に斃れた先帝の改革をさらに押し進めようと決意し、1839年11月、改革の勅令を発しました。この勅令は、全面的な改革政治を開始することを宣言し、行政から軍事、文化に至るまで西欧的体制への転向をはかるタンジマート（改革）の基本方針を示していました。タンジマートとは、「再編成」や「組織化」を意味する言葉であり、1839年から76年まで続く改革運動を指しました。

アブデュルメジト1世は、タンジマートのもとでオスマン帝国は中央集権的な官僚機構と近代的な軍隊を確立し、ヨーロッパ型国家への転換を進めていこうとしました。この改革は、アジア、アフリカなど（ヨーロッパや北米以外の地域）における最初の体系的な近代化の試みでもありました。タンジマートは、清の洋務運動、タイのチャクリー運動、日本の明治維新など、アジアの「欧化」の先駆でもありました（日本の明治維新より約30年早い時期でした）。

アブデュルメジト1世は、首都のイスタンブール郊外に150ほどの官営工場をつくりました。また、没落したギルドを会社経営や協同組合に変える努力をして、7組合が生まれました。しかし、莫大な国庫金を投入するわりには、欧米人の投機家と国内のユダヤ人やアルメニア人など少数民族の業者だけがもうけるという結果になりました。キリスト教徒やユダヤ教徒が利益を得る反面、ムスリムが「民族ブルジョワ」に成長することはありませんでした。しかも、改革や産業化に必要となる膨大な費用は、すべて民衆の税負担によってまかなわれていました。

結局、オスマン帝国のタンジマートは、欧化した支配エリートとイスラムにこだわる民衆との断絶も生みました。守旧派と開明派との伝統的な政争も、改革の実現を阻みました。全体としてオスマン帝国の近代化の努力の成果は上らず、帝国の解体は着実に進んでいきました。

《クリミア戦争（1853～1856年）》

クリミア戦争は、ロシアの歴史で述べましたので省略します。

1855年、ニコライ1世が死去すると、後継したアレクサンドル2世は和平交渉を開始し1856年3月にパリ条約が成立しました。パリ条約では、黒海沿岸にはオスマン帝国もロシアも一切の海軍施設および海事に関わる軍需工場を設けないことが約束されました。これにより、オスマン帝国に対するロシアの脅威は大きく減じ、さらに列強により、オスマン帝国の独立および領土保全を尊重することが約束されました。

この戦争で産業革命を経験したイギリスとフランス、産業革命を経験していないロシア（もちろんオスマン帝国も）の国力の差が歴然と証明されました。建艦技術、武器弾薬、輸送

手段のどれをとってもロシア（もちろんオスマン帝国も）はイギリスとフランスよりもはるかに遅れをとっていたのです。

《欧化と外債依存》

トルコの最初の借款は 1854 年であり、まもなくイズミルとアイドゥン間の鉄道敷設も外国人に認められました。イギリス資本によるオスマン銀行も 1856 年につくられました。エジプトでも、レセップスにスエズ運河の開削権が与えられたのも同じ年でした。エジプトで最初の外債が起債されるまで、それから 10 年もかかっていません。チュニジアも外債の重圧に苦しみ、英仏伊 3 国の財産管理を受けることになりました。

このようにイスラム世界の国々はやすやすと外国に多額の借金をしました。これは同時代（明治時代）の日本とくらべてみるとわかります。その理由として、オスマン帝国やエジプトのエリートに経済通が少なかったからであるといわれています。日本もオスマン帝国も富国強兵には意を用いましたが、勸業政策に取り組んだ日本の政治家（たとえば大久保利通、松方正義、渋沢栄一、学では福沢諭吉など）とはちがい、オスマン帝国では殖産興業に地道に取り組むパシャたちはほとんどいませんでした。

欧化を目指す改革に必要な財政支出を、自国の経済発展からではなく、西欧列強からの外債導入に安易に頼ると、結果は目に見えています。クリミア戦争の戦費も外債から調達されました。その後も、打ち続く戦争の膨大な戦費が外債への依存を強めました。事態はエジプトも同じでした。オスマン帝国の財政が破産したのは 1875 年であり、エジプトが英仏に債券管理という名の破産宣告を受けるのはその翌年の 1876 年でした。

◇30 年にわたるアブデュルハミト 2 世の専制政治（1876～1909 年）

《新オスマン人》

オスマン帝国でも、近代ヨーロッパの新しい理念を受けいれて、言論と結社の自由、民衆の政治参加、立憲君主制などを主張する人々が現れてきました。彼らはみずから「新オスマン人」と名乗り、新オスマン人協会という結社をつくって、政治の舞台に乗り出しましたが、その目標は立憲制の実現にありました。

ヨーロッパの 1848 年の革命が失敗した後、トルコに亡命していたハンガリー人やドイツ人から急進思想を受けた者も多かったのです。まもなく陰謀は発覚して、主要メンバーは国外に亡命しました。彼らはパリやロンドンを舞台に新聞・雑誌を発行して、活動を続けました。1870 年代に入ると、帰国した新オスマン人の努力で、立憲主義運動が帝国に広がりました。

《ミドハト・パシャの改革》

オスマン帝国の立憲主義者たちの期待は、開明派のタンジマート官僚として頭角を現していたミドハト・パシャ（1822～1884 年）に注がれました。

中央で要職を歴任したミドハトは、1872 年に大宰相に昇りつめました。失政と浪費癖が目にあまるようになったアブデュルメジト 1 世（在位：1839～1861 年）を断固として廃位させました。かわってスルタンになったのは、甥の開明派のムラト 5 世でしたが、間もな

く先帝が自殺すると精神に変調をきたしたムラト5世（在位：1876年5月30日～1876年8月3日）も廃されました。1876年、そのあとには性格も経綸も未知なムラト5世の弟アブデュルハミト2世（在位：1876～1909年）を即位させました。そして、自らは新帝の勅令に基づいて設立された制憲委員会の委員長に就任しました。

こうして制憲委員会が起草したオスマン帝国憲法の草案は、心中では専制君主になりたいと考えていたアブデュルハミト2世の手による修正を組み入れて1876年12月23日に公布されました。その直前の12月17日に大宰相に就任していたミドハト・パシャは第1次立憲制最初の大宰相となりました。

これが「アジア最初の成文憲法」と言われるオスマン帝国憲法（通称ミドハト憲法）でした（明治憲法より13年早かった）。憲法はオスマン帝国がヨーロッパ型の法治国家であることを宣言し、帝国議会の設置、ムスリムと非ムスリムのオスマン臣民としての完全な平等を定めていました。そして、この憲法の内容は主にそれまでのタンジマートによる諸成果を踏まえたものでした。

ところが憲法に対して保守派の間で激しい抵抗があり、また、アブデュルハミト2世は憲法によって自らの権力が制限されることを警戒し、憲法に対して否定的でした。アブデュルハミト2世は、皇帝が国家にとって危険人物を国外追放できるという君主大権条項を加えることを主張しました。憲法公布を急ぐあまりミドハト・パシャもそれを吞みました。これでアブデュルハミト2世と妥協し、なんとか発布にこぎ着けました。

ところが、アブデュルハミト2世は、憲法公布（1876年12月）から3ヶ月後、つまり、1877年2月にミドハト・パシャを憲法に定められた危険人物と断定し、大宰相を解任し国外退去を命じました（後に逮捕され処刑されました。ミドハト・パシャにとって、憲法に君主大権を認めたことが一生の不覚でした）。

そればかりかアブデュルハミト2世は、翌1878年2月には同じく憲法の定めた君主大権による非常事態宣言に基づいて憲法を停止し、議会（下院）も閉鎖してしまいました。こうしてミドハト・パシャの樹立した第1次立憲制はわずか1年2ヶ月で終焉をむかえ、以後30年に及ぶアブデュルハミト2世の専制政治が始まることになりました。

《東方問題の再発》

クリミア戦争後、ロシアの黒海方面への南下政策はにぶり、いわゆる東方問題もしばらく起きませんでした（この時期、ロシアはイラン・アフガニスタン、東アジア方面で南下政策を進めていたことは述べました）。

バルカン半島では、自由主義運動の波及にともない、共通の文化をもつ全スラヴ民族の団結をはかろうとする「パン・スラヴ主義」がおこり、オスマン帝国の支配に対抗しようとし、1875年にヘルツェゴヴィナでオスマン帝国に対する反乱が起こりました（ 13-30 参照）。反乱はボスニアとブルガリアに波及しました。ヘルツェゴヴィナ、ボスニア、ブルガリアの反乱にセルビアとモンテネグロが介入し、オスマン帝国の困窮はここに極まれりと

いう状態になりました。ロシアはオスマン帝国のこの窮状を最大のチャンスと見て、再びオスマン帝国に介入しようと南下政策を再開しました。

《露土戦争（1877～78年）とサン・ステファノ条約》

1876年8月にはスラヴ民族の反乱はなんとか終息に向かいましたが、この鎮圧でオスマン帝国領内のギリシャ正教徒が多数殺害されると、1877年、ロシアはこれを口実にオスマン帝国に宣戦しました。ここに再び露土戦争が勃発しました（露土戦争はたびたび起っていることは述べました）。

オーストリア・ハンガリー帝国は、ロシアと秘密協定を結び中立を維持しました。そのライヒシュタット協定では、戦争によりロシアがベッサラビア（[図 13-30](#) 参照。当時のモルダヴィア公国の一部、現在はルーマニアとウクライナの間にある「モルドバ共和国」）を、オーストリア・ハンガリーがボスニア・ヘルツェゴヴィナを獲得することを約束していました。つまり、ロシアとオーストリア・ハンガリーで互いにオスマン帝国を切り刻むことを約していたのです。

イギリスは、南アジア方面（イラン方面。クリミア戦争後、しばらくロシアの南下政策がにぶったと言いましたが、実際には、この期間、ロシアはイラン・アフガニスタン方面で盛んに南下政策を進めていました）でのロシアの脅威を危惧して、バルカンでの露土戦争には介入しませんでした。ロシアは、孤立したオスマン帝国に圧勝し、1878年2月、サン・ステファノ条約（[図 13-30](#) 参照。サン・ステファノはイスタンブール西方の村）を結んで多額の賠償金を獲得しました。

《ベルリン会議（1878年6月）》

しかし、このようなロシアの勢力拡大に対しイギリスをはじめとする列強は反発し、ドイツの宰相ビスマルクは、列強の利害を調整するため、1878年6月、ベルリン会議を開催しました。ビスマルクは公平な仲介者と自称しながら、イギリス首相ディズレーリと結んで、ロシアにサン・ステファノ条約を破棄させ、ベルリン条約を結ばせ、ロシアの野望をくじきました。

その結果、[図 14-15](#) のように、ルーマニア、セルビア、モンテネグロの独立はそのまま承認されましたが、その境界は狭められました。さらに、サン・ステファノ条約によってロシアの影響下にオスマン帝国から独立したブルガリアは、列強の勢力均衡外交のもとにベルリン会議では分割され（ブルガリアと東ルメリア）、結局はオスマン帝国の宗主権のもとに半独立国にとどめられました。この決着では民族問題が未解決に残り、後に、2度にわたるバルカン戦争や第1次世界大戦の要因の一つとなりました。

また、ボスニア・ヘルツェゴヴィナはオーストリアの管理下におかれました。しかし、後にオスマン帝国で青年トルコ人革命が起きると混乱に乗じてオーストリアに併合されました。このことが、また第1次世界大戦の要因ともなりました。

図 14-15 ベルリン会議後のバルカン半島



このベルリン会議によって列強間の利害問題としての「東方問題」に一応の決着がつけられ、1880年代のヨーロッパは「ビスマルク体制」のもとで一応の安定がもたらされたかに思われました。前述しましたように、これ以降、「東方問題」という言葉はあまり使われなくなりました。しかし実際にはバルカン諸民族はこのベルリン会議の決着に納得しておらず、バルカン半島は紛争の火種を抱えて「ヨーロッパの火薬庫」であり続けました。

《オスマン帝国と東方問題》

ここで東方問題について、まとめておきます。とくに19世紀以降、バルカン半島への勢力拡大を目指すロシアとオーストリア、勢力均衡を狙うイギリスとフランスの思惑が重なり合い、オスマン帝国を巡る国際関係は紆余曲折を経ていきましたが、オスマン帝国をめぐる国際問題の諸局面を一括して東方問題というようになりました。

この問題にからむ列強とは、ロシア、イギリス、フランス、オーストリアであり、その意図は以下のようでした。

i) ロシア……ロシアの最終目的は地中海に出ることでした。そのためには、黒海からボスポラス・ダーダネルス両海峡およびコンスタンティノーブルの港を確保して、地中海進出の足がかりを得ることであり、オスマン帝国海域での商船や軍艦の航行権を列強に先んじて確保し優位に立つことを望んでいました。また相対的に重要性は落ちるものの、オスマン帝国内の正教徒をロシアの管理下に置きたいと望んでいました。

ii) オーストリア……このようなロシアの立場に対して、オーストリアが最も直接的に対立しました。オーストリアにとって、弱体化したオスマン帝国に比べると、ドナウ川沿いに進出しようとするロシアの脅威のほうがはるかに重大でした。さらにバルカン諸民族が活発になることは、オーストリア自身の抱える民族問題に飛び火し、自国内で民族の独立運動が激化につながると危惧されたため、オスマン帝国の保全を考えるようになりました。

iii) イギリス……イギリスは、インドへの交通路を確保するために、ロシアがボスポラス海峡を支配して東地中海に進出するのを警戒し、さらにオスマン帝国の崩壊によってヨーロッパの勢力均衡が崩れる懸念をもっていたために、オーストリアに近い立場にありました。

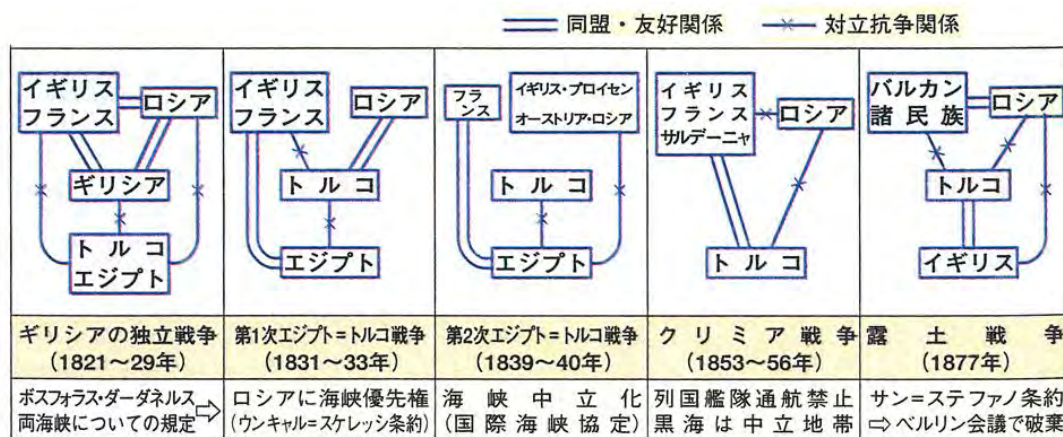
iv) フランス……かつてのナポレオンのエジプト遠征の目的と同じように、エジプトをうまく取りこんで、イギリスのインドへの道を中断させたいという意図を持っていました。

すでに述べましたギリシャ独立戦争、第2次エジプト・トルコ戦争、クルミア戦争、1877年の露土戦争と次々と多くの東方問題が生じましたが、その都度、オスマン帝国（トルコ）をめぐる国際的な利害関係は変化し、オスマン帝国（トルコ）の友好（同盟）関係、対立抗争関係は、**図 14-16** に図示しましたように変化していきました。

そして1877年の露土戦争後のサン・ステファノ条約を見直すために開催されたベルリン会議（1878年）で列強間の東方に関する外交問題は一応の決着を見ました。それ以降、列強の利害は「東方」地域だけでなく、エジプト以南のアフリカ・極東を含めて、ドイツなどの新興勢力も参入してきて全世界規模で調整される（争われる）帝国主義の時代になりましたので、列強にとって「東方問題」という言葉はあまり使われなくなりました。

しかし、これは東方問題が解決したのではなく、より多角的、複雑な問題となっていたのです。つまり、「東方問題」は列強の帝国主義政策・膨張政策に吸収されてしまい、帝国主義の時代の多くの争いとなっていくのです。

図 14-16 東方問題における国際関係



《ドイツのトルコ進出》

ベルリン会議以降の19世紀後半、オスマン帝国をめぐる列強の関係は変化しました。ロシア皇帝はベルリン会議でのサン・ステファノ条約の修正（破棄）を不服として三帝同盟を脱退し、ビスマルクの巧みな外交によって孤立させられていたフランスに徐々に接近する姿勢を見せました。

ドイツはオスマン帝国に友好的であり、オスマン帝国の軍事と財政の制度改革に協力し、そのかわりにバグダード鉄道の敷設権と商業上の特権を認められ、オスマン帝国内の重要な経済市場に参入しはじめました（3B政策〔ベルリンービザンツーバグダード〕の開始）。ビスマルクは公平なる仲介人といいながら、役得から弱体化したオスマン帝国に侵入する余地を見出しました。

このような傾向は以前のオスマン帝国にとって重要な同盟国であったイギリスとドイツを、オスマン帝国領内のさまざまな利権を巡って対立させることとなりました。つまり、ロシアの南下政策とイギリスのインドへのルートとしてオスマン帝国を維持する政策がぶつかっていましたが、今後はその上に、イギリスの政策といわゆるドイツの3B政策が、ぶつかるようになっていったのです。

一方でイギリスはとくにエジプト以南のアフリカ分割問題を巡って対立していたフランスとは徐々に和解し、両者は1904年に英仏協商を結んで協調関係に入りました。（ドイツに恨みを持つ）ロシアもイギリスに接近し、1907年に両国は英露協商を結び、英仏露の三国は三国協商と呼ばれる協調体制を形成しました。ここに英仏露と独の対立の萌芽が見え、帝国主義時代へと移っていったのです。

《アブデュルハミト2世の専制政治》

アブデュルハミト2世（在位：1876～1909年）は、ロシアとはサン・ステファノ条約を結んで講和し、セルビア、モンテネグロ、ルーマニアの独立とブルガリアへの自治権付与を認めざるを得ませんでした。が、前述のようにベルリン会議の結果、マケドニアはオスマン帝国に返還されることになったものの、オスマン帝国がバルカン半島における領土の多くを失ったことに変わりはなく、帝国の重心は徐々にアナトリアに移ることになりました。

イスタンブルのユルドゥズ宮殿に引き籠もったアブデュルハミト2世は皇帝による専制政治の強化を行ない、秘密警察を結成して密告を奨励しました。さらに国民の不満を抑えるために軍部を利用して厳しい弾圧を行なしました。以後30年にわたる彼の治世中における弾圧で殺された者は数知れません。

このような閉鎖的な専制政治に籠もっている間に、欧米列強の帝国主義とバルカン諸国の独立運動の足音が確実に近づいてきていることに専制独裁者はまったく無頓着でした。

【14-2-2】エジプト、イラン、アフガニスタン

《1》エジプト

《エジプト総督にのし上がったムハンマド・アリー》

エジプトは、オスマン帝国のスルタンのセリム1世が16世紀初めにマムルーク朝を滅ぼして以来、オスマン帝国の一州でした。オスマン帝国は、新たに征服したファラオの故地を支配するために、ヴァーリーと呼ばれる総督を派遣しました。これは、スルタンの権力に等しい絶対的な主権を任地で行使する代理者でした。エジプト州では、1805年にムハンマド・アリー（1769～1849年）が叙任されるまでに120人の総督が任免されていました。

その約300年続いていたオスマン帝国のエジプト州に1798年、突然、ナポレオンのフランス軍が上陸してきたことは述べました。オスマン帝国は、ナポレオン軍との戦いのためにバルカン半島方面から不正規軍隊を派遣しましたが、その一部としてアルバニア人不正規軍300人のカヴァラ（現ギリシャ領テッサロニキ近郊の港町）の副隊長としてムハンマド・アリーが派遣されていました。

ムハンマド・アリーは、優れた軍才と政治能力を発揮してたちまちオスマン帝国軍の間で頭角を現し、フランス軍が撤退した1801年には、アリーは全アルバニア人不正規軍の副司令官にのぼっていました。

イギリス軍が1803年にエジプトを撤収すると、エジプトで権力の空白が起こり、オスマン帝国軍はエジプトの主導権を巡る内紛を起こしました。その中心は、徴税請負などで財力と兵力を蓄えたマムルーク（もともとは奴隷出身の軍人）たちであり、その徴税請負人が農村の末端にまで支配をおよぼしていました。

たちまちアリーはエジプト総督、マムルークを次々に破って混乱を收拾し、1805年にカイロのウラマー（宗教指導者）、市民による推挙という手続きをとって自らパシャ（文武高官の称号）に就任することを宣言しました。異国の地で短期間に権力の座に昇りつめたのは、この男の非凡さを物語っているといえます。

オスマン帝国のセリム3世も既成事実をつきつけられて、やむなく前任のエジプト総督の罷免、ムハンマド・アリーの総督就任とパシャの称号授与を許しました。これにより、ムハンマド・アリーは名実ともにエジプトの支配者としての第一歩を踏み出しました。

アミアンの和約を破棄しエジプトを対仏戦の拠点として確保しようとするイギリスは、1807年4月、親英派マムルークと結びついてエジプト上陸を敢行しましたが、ムハンマド・アリーのエジプト軍に大敗を喫しました。この戦いの結果、ムハンマド・アリーに抵抗していたマムルークたちはその軍事力に威圧されることになり、1809年までに全てのマムルークがムハンマド・アリーに屈服しました。

1811年3月11日、ムハンマド・アリーは出征壮行式典を名目として500人のマムルークたちをカイロのシタデル（城塞。現在のムハンマド・アリー・モスクのある城塞）に招き、その帰路にシタデルからカイロの町に降りる途中の隘路で挟撃・虐殺し、降服したものを斬首するという強硬手段を行ってマムルークを一掃しました。これにより過去300年間にわたって存在しなかったエジプト全域に対する総督の支配が実現しました。ムハンマド・アリーには目的のためには手段を選ばぬ一面がありました。

《ムハンマド・アリーの富国強兵策》

ムハンマド・アリーの関心は、いかにすれば国富を豊かにし、エジプトがヨーロッパに太刀打ちできるか、つまり、富国強兵という一点にありました（約 60 年後の日本の明治政府と同じでした）。

彼は、全国検地による徴税強化、政府が自ら最大の商人として最大の生産管理者となる独占（専売）が解答であると考えました。彼は戦乱で荒廃したデルタ地方の灌漑水路を復興させ、棉花を作付け指定し、棉花栽培をアメリカと肩をならべるまでに成長させる基礎をつくりだしました。それとともに、通年の溜池式の灌漑体系も整備し、小麦、大麦、亜麻、エジプト・クローバー、タバコ、アヘン、米、インディゴ、サトウキビ、桑・繭などを生産させました。

ムハンマド・アリーは税制改革を断行し、農地の直接徴税制を導入して、イスラム国家の原則である土地の国有制を再確認させました。そのために徴税請負人からの請負権を没収し、免税地への課税を進めました。この税制改革により、全ての農地を国税台帳に記載し直接徴税を課すことより、わずか十数年の間に税収の総額は約 10 倍に激増しました。

農業生産を国家の収入とするためのもうひとつの方策は、莫大な利益をもたらす外国向けの輸出を独占することであり、政府が公定価格で農民から収穫物を購入して高価格で外国商人に販売する専売制をとりました。綿花、サトウキビ、亜麻、絹、胡麻、蜂蜜などが専売制で取引されるようになりますと、専売制による収入は政府歳入の 4 分の 1 強に及びました。国外からの需要がとくに多かったのは綿花であり、ムハンマド・アリーの治世後期には綿花栽培が隆盛を迎えました。

しかし、この農産物の専売制は、国内の食糧危機と消費用穀物の不足を招いただけでなく、農民の労働意欲を奪うことにもなりました。

ムハンマド・アリーがオスマン帝国やマムルーク以上に苛酷であったのは、賦役つまり強制労役でした。灌漑や運河掘削、ダム建設など賦役の範囲が大きく広がり、ムハンマド・アリー時代の運河掘削による土仕事の総量は約 7188 万から 7912 万立方メートルと推定され、一人の農民が平均 60 日、年に 40 万人の農民が働いたと考えられています。

さらに、国内外の戦争を支えるための徴兵も新しいやり方で、兵士の一団が、農村を急襲し、男を捕らえ、男たちを縛った鎖にロープを通して数珠つなぎにして、県庁所在地に引っ立てました。県庁所在地に着くと、医者や男たちから軍役に適している者を選び出しました。まったくアフリカ（エジプトもアフリカではありますが）の奴隷狩りと同じでした。

ムハンマド・アリーは改革で得た豊かな収入を財源として、西洋式の新式軍を整備し、西洋式の兵器を国内で生産するための軍需工場を建設しました。また、軍需工場以外にも近代的な工場を国営で設立し、重要な輸出品である織物の工場生産を目指しました。

最大の事業はヨーロッパの最新技術を導入した工場制工業の建設にありました。1830 年代初頭には、1400 のミュール精紡機、1700 の織機をもつ 30 工場が稼働していました。それから 10 年たつと、工場は 47 に増えて、毛織物や絹織物なども工場生産できるようにな

りました。また、造兵廠や造艦廠をつくって、兵器の一部を自前でつくるようになりました。

また、これらを支える人材を確保するためにフランスをはじめヨーロッパ諸国から軍人や技術者、教師を招きました。エジプト人に近代的な知識を身につけさせるためヨーロッパ出版物の翻訳・出版を行う翻訳局が設立され、優秀な若者はパリに留学生として送られました。

1822年にはムスリム（イスラム教徒）を対象とする徴兵制が実施されましたが、翌年その対象はエジプト社会の少数派であるコプト教会のキリスト教徒にまで拡大されました。

またヨーロッパ人を教師とする近代的な高等学校が設立され、伝統的なイスラム教育にかわって実用的な学問を教える中等・初等学校が設立されました。

このように、ムハンマド・アリーは税制や教育、兵役など民衆の義務については、あらゆる面で全エジプト人が宗教の帰属にかかわらず平等に扱われる新時代の道を開きました。その結果、伝統的なイスラム共同体の枠組みを越えた近代的なエジプト国民の意識が創出されていくことになりました。

ムハンマド・アリーは、このように、のちに日本の明治政府が行なう富国強兵策と同じような政策を数十年前に実施し、ある程度成功しました。

《ムハンマド・アリーの軍事的拡大》

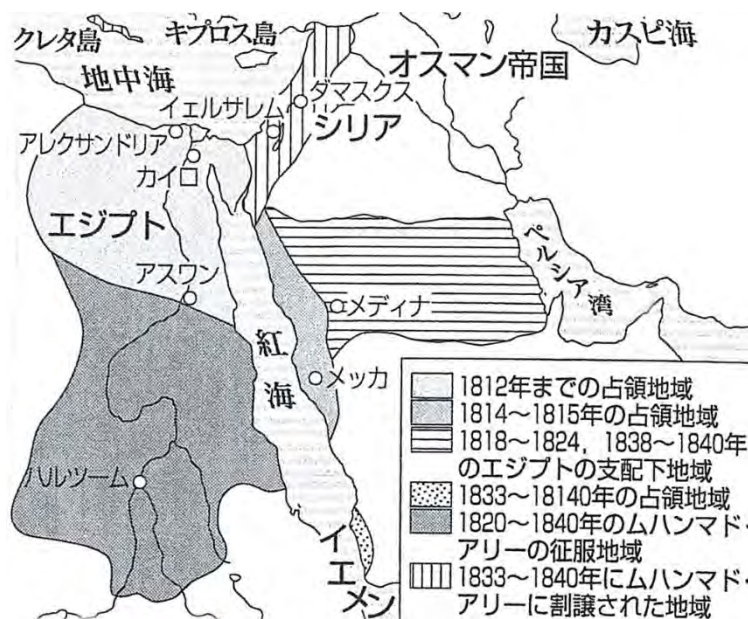
ムハンマド・アリーがエジプトで着々と改革を進めていた頃、アラビア半島の内陸部ナジュド地方（アラビア半島の中央部にある高原地帯で、現在のサウジアラビア王国の首都リヤドの所在地）では第1次サウード王国がイスラム教の改革思想であるワッハーブ主義を掲げて勢力を拡大しつつありました。オスマン帝国は、ワッハーブ運動の拡大を防ぐためサウード王国と戦う必要に迫られましたが、軍事力が弱体化していたので、ムハンマド・アリーに応援を要請しました。

1818年、ムハンマド・アリーの長男イブラーヒム率いるエジプト軍はアラビア半島に進軍しました。ワッハーブ派は、ヨーロッパ式火器で武装したエジプト軍の敵ではありませんでした。ワッハーブ軍を打ち破って第1次サウード王国（ワッハーブ王国）を滅亡に追いやりました。その後、10年足らずのうちに再建された第2次サウード王国（ワッハーブ王国）もエジプト軍の攻撃を受けると再び解体しました（図14-17参照）。その後、ワッハーブ派は三たび権力を掌握してアラビア半島統一に成功しました。この指導者イブン・サウードが、現在のサウジアラビア王国の祖です）。

このワッハーブ派鎮圧で自信を得たムハンマド・アリーは1820年から積極的な拡大政策を取り、ナイル川上流のスーダンに進出してその北部を版図に加えました（図14-17参照）。

これと同じ頃、1821年に勃発したギリシャ独立戦争でもギリシャ軍を独力で鎮圧できないオスマン帝国の求めに応じ、ギリシャに派兵したことは述べました。

図 14-17 19 世紀前半におけるムハンマド・アリー王朝の版図拡大



《エジプト独立の野望》

ムハンマド・アリーはだんだん軍事的に実力をつけていきましたが、「成り上がり」ゆえの悩みもありました。それは、彼が依然として公式にはスルタンの臣下（エジプト総督）のままであり、エジプトが主権独立国ではなかった点です。ヨーロッパ列強もその力量を認めながら、カイロに大使を置くことはできず、アレクサンドリアに総領事を派遣することしかできませんでした。

鋭敏鋭利なムハンマド・アリーには、先が見えていました。オスマン帝国が「ヨーロッパの病人」としてヨーロッパ列強の間で分割される危険を察知していました。ということは、その混乱にまぎれて、イギリスやフランスがエジプトを獲得する危険性があるということでした。この運命から逃れるにはどうしたらよいか。その前に独立しておくことでした。

ムハンマド・アリーは具体的に独立への布石をいろいろ試みました。第1次シリア戦争（エジプト・トルコ戦争）では、イギリス、フランス、オーストリアがオスマン帝国に干渉し、1833年、オスマン帝国がムハンマド・アリーにエジプト・シリアの終身統治権を譲ることで和解させました（アリーの目的は世襲統治権でしたが、アリー1代の終身統治権に値切られてしまいました）。

しかし、第1次シリア戦争は結果としてムハンマド・アリーの政治的勝利に終わり、エジプトは先に手に入れていたスーダンと、新たに支配下におさめたシリアに加え、アラビア半島中央部のナジュド地方やイエメンも勢力圏内に置き、オスマン帝国宗主権下のアラブ圏に広大な支配地域を確立しました（図 14-17 参照）。

《通商条約の仕掛け》

前述しましたように、オスマン帝国が 1838 年にイギリスと結んだ通商条約は、ムハンマド・アリーに打撃を与えました。これは、オスマン帝国全土におけるイギリス人の通商貿易権、イギリスの既成特権の確認、帝国からの輸出入税と通過税の一律賦課を定めていました。国際法上、エジプトはまだオスマン帝国の主権下にあったので、オスマン帝国が結んだ条約などには従わざるをえなかったのです。

輸出品に 12%もの関税をかけられると、オスマン帝国でも、エジプトでも、外国人とくらべて不利な立場におかれてしまいました。これでムハンマド・アリーが築いてきたエジプトの重要生産物の国家専売体制も大打撃を受けてしまうことになりました。イギリスの動きは露骨なエジプト排斥でした。

《第 2 次シリア戦争（エジプト・トルコ戦争）》

この通商条約の仕掛けは、鋭敏鋭利のムハンマド・アリーにはすぐにわかり、このままの状態ではエジプトがどうなるかも予測できました。彼は、自分に強制された束縛の性格を感じると、すぐさま独立する決意をしました。

ムハンマド・アリーはフランスなどの支持を得てエジプトの独立をオスマン政府に認めさせようとしたのですが、イギリスをはじめ列強の強い反対にあって失敗しました。

逆に、この要求を知ったマフマト 2 世はムハンマド・アリーに対する敵意をより募らせ、ムハンマド・アリーを懲らしめる決意をしました。マフマト 2 世は 1839 年 4 月に軍事同盟の発動についてイギリスから否定的な回答を受けていたにもかかわらず、先がないことであせっていたのでしょう、重病の身をおして第 2 次シリア戦争の開戦の勅を下したことで、1839 年 6 月にオスマン帝国軍はエジプト軍から壊滅的な打撃を被ったこと、この悲報が首都に届く前にマフマト 2 世は逝去したことはオスマン帝国の歴史で述べました。

新たに即位したアブデュルメジト 1 世は、オスマン政府はムハンマド・アリーの子孫にエジプトの総督職を世襲させるという妥協案を提示して和解をはかろうとしたのですが、ムハンマド・アリーは自らイスタンブルに赴き、シリアとアダナ（トルコ中南部の都市）についても世襲の権限を要求しました。オスマン帝国がムハンマド・アリーの要求を受諾しそうなときヨーロッパ列強はただちにこれに介入しました。

長い交渉の末、1841 年 6 月のロンドン 4 ヶ国（イギリス・オーストリア・プロイセン・ロシア）協定で、（エジプトは名目的にはオスマン帝国の宗属関係にとどめおかれましたが）ムハンマド・アリーの子孫にエジプト（スーダンを含む）総督職の世襲を認める代償としてシリアおよびアラビア半島の全領土の放棄、陸軍兵数の制限、軍艦新造の禁止などムハンマド・アリーにとって厳しい条件で和平が結ばれました。

《ムハンマド・アリーの死とエジプトの衰退》

ロンドン 4 ヶ国協定はエジプトの独立を否定したうえに、エジプトが通商条約を遵守することを求めたので、屈服したムハンマド・アリーもこれを飲まざるを得ませんでした。

こうしてエジプトに自由貿易が適用され、専売制に基づく貿易の国家独占は否定され、専売制は崩壊しました。また工業の分野でも、生産技術が未熟で高コストな製品しかつく

れない国営工場を辛うじて守っていた高い関税が撤廃された結果、多くの工場が閉鎖を余儀なくされました。

1820年代から30年代のアラブ地域におけるヨーロッパとエジプトとの貿易支配のバランスは、1840年代以降には大きく変わりました。40年代以降の自由貿易の強制によって、イギリス製品やインドの物産が大量にエジプトに流入しましたので、ムハンマド・アリーがつくった官営工場の綿布や綿糸生産は大きな打撃を受けました。染料に用いる藍のインディゴも大きく生産を減らしました。

こうしてムハンマド・アリー晩年のエジプトでは、近代国家建設の夢が挫折することになりました。もっとも、戦争終結後はオスマン政府や列強との関係が修復されたので、エジプトは形の上では政治的には安定をみたようにみえました。

1847年、ムハンマド・アリーは高齢を理由に政治の実権を長男のイブラーヒーム・パシャに譲りましたが、翌1848年、イブラーヒームは父に先立って病没してしまいました。かわって孫のアッバース・パシャが即位しました。失意と老衰によって衰弱したムハンマド・アリーは、翌年8月に没し、ムハンマド・アリー・モスクに葬られました。

《アリー以後のエジプト》

ムハンマド・アリーの没後のエジプトは孫のアッバース1世（在位：1848年～1854年）が継ぎました。

o スエズ運河の建設

アッバース1世を継いだサイード・パシャ（在位：1854～1863年）の友人レセップス（1805～94年）は、1854年、スエズ運河の開発を提案して同意を取りつけました。サイード・パシャは、建設にあたっては、エジプト農民を無償の強制労役つまり賦役に動員することにも同意しました。1856年から63年にかけて、いつも2万5000人から4万人が賦役によって働かされました。これは、エジプト農民の間にますます外国人への嫌悪感をつのらせました。

イギリスは、スエズ運河建設に反対しました。もちろん、人道的な配慮やエジプトの主権尊重という殊勝な動機からではありませんでした。イギリスからすれば、運河計画はフランスがスエズ地峡に保護植民地をつくるに等しく、イギリスのイスラム世界戦略の一環として運河に反対したのです。

1863年1月、サイード・パシャが40歳で急死し、後継にはイスマーイール・パシャ（在位：1863～79年）が就きました。

イギリスはさらにトルコ皇帝とイスマーイールに圧力をかけましたが、フランス皇帝・ナポレオン3世が仲裁に入り、難工事と疫病の蔓延を克服して、全長163キロメートル、幅34メートル、深さ15メートルのスエズ運河はついに1869年に完成しました。150万人のエジプト人が動員され、うち12万5000人が主にコレラによって亡くなったと推定されるなど、建設には多大な犠牲が払われました。

開通式にはナポレオン 3 世の皇后ウージェーヌをはじめ 7000 人の各国の王族や名士が参列しました。イスマーイール・パシャの得意絶頂の時でした。この運河の開通により、アジアからヨーロッパ・アメリカへの海運においてアフリカの喜望峰を周回する必要がなくなりました。

○ エジプトの財政破綻と国際管理

しかし、極端な欧化主義、計画性のない近代化、経済事情にうとい支配エリートの無能力などは、さしも豊かなエジプトの農業資源を食いつぶしました。農民たちは賦役で苛酷なしうちを受けたうえに、異常なまでの増税となつてかえってきました。椰子の木、家屋、塩、家畜、市場で売却される商品その他多方面にわたって課税されました。政府は外国の銀行から借り入れをするために、将来の税金を担保にしました。こうして、農民からの徴税権は外国銀行の手に入ることになりました。

1862 年にはじめて出した外債は雪だるまのように累積していきました。オスマン帝国の外債の利子率が平均 5.6% だったのに、エジプトの場合には 23.4% という高利だったことに象徴されるようにオスマン帝国よりも悲惨だったことがわかります。エジプトは早くも 1876 年に債務の元利返済不能に陥りました。

エジプトが財政危機に陥った根本理由は、スエズ運河の開削にあたり予想外の費用を要し、ヨーロッパ市場で資金の長期借り入れをしなくてはならなかったからです。また、イスマーイールの欧化主義に象徴される国家の放漫経営にも原因がありました。たとえば、1873 年の政府歳入は 990 万～1060 万英ポンドだったのに、外債利子支払額は 3700 万ポンドにものぼりました。

国家財政は、ヨーロッパの大国の国際管理に委ねられることになり、イギリス人やフランス人の大臣も抱えた「ヨーロッパ内閣」でした。

○ スエズ運河の株売却と英仏の国家財政管理

その後、スエズ運河会社は莫大な利益をあげ、さながら 1 つの国家の様相を呈しましたが、エジプトは、1875 年に、スエズ運河の株を売却せざるをえなくなりました。このとき株式購入に真っ先に手を上げたのは（スエズ運河建設にもっとも反対した）イギリス首相のディズレーリで、購入資金を融通したのはロスチャイルド銀行でした。

以後、実質的にイギリスがスエズ運河を支配することになりました。このときのイギリスの持ち株は 48% であり、フランスの持ち株は 52% でした。フランスとイギリスによって、エジプトの財政が管理される状況になってしまいました。

イギリスとフランスは、イスマーイールを退位させると同時に、従順なタウフィーク・パシャ（在位：1879～92 年）をヘディーヴ（ペルシア語で「統治者」を意味する）に据えました。

○ ウラービー革命

エジプトの上流社会、陸軍、ビジネスの世界は、徐々に、ヨーロッパ人に支配されました。また、ヨーロッパ式の法理体系が導入されたことによって、高等教育を受けたエジプ

ト人の公務員や軍人は憤慨しました。彼らは、ヨーロッパ人がエジプト社会を牛耳ることによって、自らの出世の道が閉ざされることを不安視しました。

エジプト生まれのアラブ人将校アフマド・ウラービー大佐（1841～1811 年）を指導者とし、ウラービー運動（あるいはウラービー革命）と呼ばれた革命運動が起こりました。この運動は「エジプト人のためのエジプト」をうたい、オスマン帝国やトルコ人などの外来者を中心とするムハンマド・アリー朝の高官による政治支配や、ヨーロッパ列強諸国による経済支配・外国支配を排除して立憲制と議会開設を要求し、将校のみならず宗教指導者（ウラマー）、農村や都市の有力者たちを広く巻き込んだ国民運動に発展しました。

1881 年 9 月には、ヘディーヴは、ウラービーに対して、職を辞し、カイロを立ち去ることを命令しましたが、ウラービーは、ヘディーヴの命令に背き、トルコ系の内閣の総辞職と選挙によって代表された人による政権の樹立を要求しました。ヘディーヴのタウフィークは、ウラービーの要求を斥けることができず、ウラービーと彼の支持者による政権が成立しました。

1882 年 6 月、アレクサンドリアの通りで、暴動が発生し、ギリシャ人、マルタ人、イタリア人のビジネスマンが襲撃され、約 50 人のヨーロッパ人と 250 人のエジプト人が殺害されました。革命がエジプト全体に広がるとイギリス政府は、エジプトへの介入を本格化させました。イギリス海軍は、アレクサンドリア砲台に砲撃を開始し、フランス海軍もまた、砲撃に参加しました。イギリス海軍は、エジプト軍の抵抗にあったもののアレクサンドリアの占領に成功しました。

1882 年 9 月になるとイギリス陸軍は、運河地帯に上陸し占領し、テル・エル・ケビルの戦いにおいて、イギリス陸軍はエジプト陸軍を圧倒しました。イギリスはウラービーをセイロン島に流し、エジプトを軍事占領下に置きました。このようにしてエジプトも列強の定石通り（ムハンマド・アリーが懸念していたとおり）、イギリスに植民地化（保護国化）されて終わりました。

《イギリスのエジプト保護国化》

1882 年以降、スエズ運河を保護することを理由にイギリス軍が運河の兩岸に駐留しはじめました。これに対しヨーロッパ列強諸国が運河の自由通航の保障を求めたため、1888 年に列強間によって「スエズ運河の自由航行に関する条約」が結ばれました。この条約は運河の自由航行を定めていますが、戦時にはしばしば航行の阻害が行われました。

イギリスの対中東政策の重点はオスマン帝国からエジプトに移りつつありました。チュニジアは 1869 年に破産し、英仏伊による国際財政委員会の共同管理下に入っていましたが、イギリスは、1881 年にチュニジアをエジプト占領と交換するようにしてフランスに譲りました。このようにして、イギリスは実質的にエジプト政府支配を実現しました。

インドを植民地とするイギリスにとって、エジプトのスエズ運河を通じてインドに繋げることは至上命題となり、イギリスは大英帝国の生命線であるエジプトを掌握するために、

オスマン帝国の宗主権とムハンマド・アリー朝の政府を温存する一方で細心の注意を払い時間をかけて、イギリスはエジプトを管理下に置いたのです。

これ以後、エジプトはイギリス帝国における拠点のひとつとして重視され、19 世紀後半から 20 世紀前半にかけて 3 C 政策（カイロ～ケープタウン～カルカッタ）という世界政策が推進されるもととなりました。これは、ドイツの進める 3B 政策（ベルリン～ビザンツ～バグダード）と対立し、第 1 次世界大戦の原因のひとつとなりました。

《2》イラン（カージャール朝）

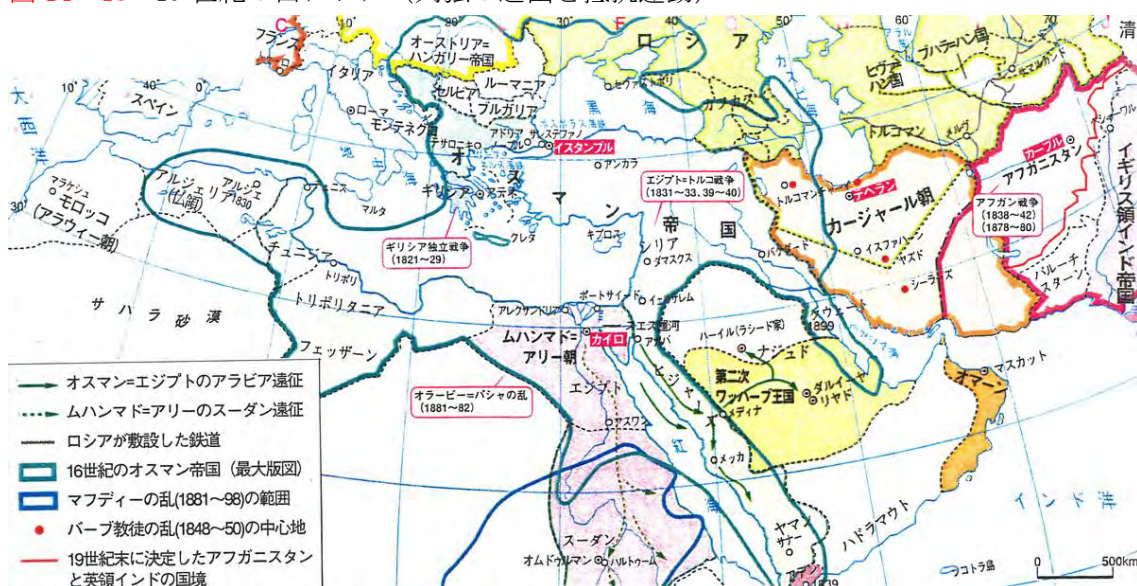
サファヴィー朝滅亡後、イランは、めまぐるしく移り変わる群雄割拠の時代になりましたが、この混乱は、カスピ海南岸からイラン中央部に覇をとなえたカージャール部族連合の力で收拾されました。これが 1779 年に成立したカージャール朝でした（図 14-18 参照）。

この始祖アーガー・モハンマド・シャー（在位：1779～1797 年）は、遊牧諸部族長の中の第 1 人者として、サファヴィー朝流のわずらわしい宮廷儀式を嫌って、各地を移動するほうを好み、最大の土地所有者として類を見ない独裁者でした。

しかし、1797 年に始祖が死ぬと、国力は振るわず、徴税制度の改革も進みませんでした。また、官僚機構も首都テヘランの近辺を除くと名目的にすぎず、グルジア人奴隷などの近衛兵を除くと、強力な常備軍さえ持ちませんでした。カージャール朝もイランの伝統を受け継いで、部族の有力者に地方の統治権を与え、シャーは首都テヘラン、皇太子は副都ダブリーズに本拠をもち、主要都市には皇族や有力貴族が封じられていました。

しかも地方太守に任じたカージャール一族も独立傾向を露わにして恣意的な統治を行うことが多く、テヘランへの税納は滞りがちとなりました。また、カージャール朝はその軍事力を部族勢力の提供する兵力に依存していたため、各部族の勢力をおさえきれませんでした。

図 14-18 19 世紀の西アジア（列強の進出と抵抗運動）



19 世紀になると、イランに新たに強敵が現れました。それは、インドの植民地化を進めるイギリスとカフカスを狙って南下してきたロシアでした（図 14-18 参照）。

《第 1 次イラン・ロシア戦争（1805～13 年）》

ロシアのバルカン方面での南下政策は東方問題を発生させましたが、イラン方面へも南下政策が始まりました。1804 年以降、イラン・カージャール朝とロシアの間でグルジアをめぐる断続的に発生した第 1 次イラン・ロシア戦争（1805～13 年）は、結局、ロシア帝国の勝利で終わりましたが、その間、ヨーロッパではナポレオン戦争が吹き荒れていました。

1813 年 9 月、イギリスの調停でアゼルバイジャンのゴレスターンにてロシア帝国とカージャール朝はゴレスターン条約を結びました。カージャール朝はこの条約でグルジアだけでなく、シルヴァーン、デルベント、カラバフ、ダゲスタン、ターレシュの一部といった豊かなカスピ海西岸地域（図 14-18 参照。いずれも現在はロシア内の共和国となっており）を失いました。また、カスピ海における軍艦航行権、ロシア商品への特惠関税率を 5% とすることも認めざるをえませんでした。

この対ロシア戦争はイギリスもイランに強く出るきっかけになりました。イギリスは、イランとインドとの中間にあったバルチスタン（図 14-18 参照）、歴史的古都ヘラートの帰属などをめぐって、いずれもイランに不利な境界を吞ませようとしていました。

《第 2 次イラン・ロシア戦争（1827～28 年）》

1827 年、ロシア兵がムスリムの女性を陵辱するという事件が発端となって、第 2 次イラン・ロシア戦争が起こりました。1828 年にロシア軍がタブリーズを陥落させ、これを契機としてタブリーズに近いトルコマンチャーイ（図 14-18 参照）で講和条約が結ばれました。このトルコマンチャーイ条約のなかで、アルメニア（カスピ海と黒海の間広がる高原地帯）をロシアに割譲すること、ロシアの領事裁判権（治外法権）を認めること、カスピ海におけるロシア軍艦の独占通行権を認めること、500 万トゥーマーンの賠償金を支払うことなどが定められました。この条約を皮切りとして、イラン・カージャール朝は他のヨーロッパ列強とも不平等条約を締結していきました。

《イランをめぐる英露の勢力圏獲得競争》

イランに対するイギリスとロシアの圧迫は、以後、19 世紀から第 2 次世界大戦まで続きました。ロシアはカスピ海の東西両岸を確保し、イギリスはインド防衛と通商ルートを守るために、ロシアをインド国境とペルシア湾から遠ざけようと努めました。結局、ロシアは、カスピ海東岸の中央アジアやブハラ（図 14-18 参照）を占領して、やがて 1881 年に現在の北方国境を画定することになりました。

一方、イランのホラーサーンのヘラート遠征（1836 年、56 年）はイギリスとの確執と戦争となり失敗に終わり、図 14-18 のように、今日のアフガニスタンの領域が確立しました（パリ条約。1857 年）。現在のイランの国境線はおおむねカージャール朝の時代に成立し

たものです。イギリスとロシアは英露協商（1907 年）を機に、それぞれイランの北部と東南部に勢力圏を画定しました。

《外国資本のイラン経済支配》

開国以来、イランにはヨーロッパ製品が大量に流入し、なかでも（イギリス産業革命による）安価なマンチェスター綿布はイランの輸入総額の約半分を占めるようになりました。平均すると、イラン製品の 3 分の 1 か 4 分の 1 という安価な製品の流入でイランの繊維産業は大きな打撃を受けました。とくに繊維産業の中心イスファハーン（図 14-18 参照）では、19 世紀半ばには 240 もあった綿布工場が、20 年後には 12 まで減ってしまい、繊維業者や職工が失業して不況が世をおおいました。

また、それまで、カスピ海南岸でつくられてきた生糸は、イランの輸出品の花形であり、シリアのアレッポを通じてリヨンやミラノにも送られてきていましたが、蚕菌病が蔓延し、日本と中国に拮抗していた養蚕業も壊滅的な打撃を受けました。

これらに代わって、わずかにイラン経済を潤したのは、アヘン、棉花、米、乾果などでした。とくに、蚕菌病の後、麦作の 3 倍から 6 倍もの収益が得られるので、麦畑をケシ畑に変える農民が増えました。アヘン栽培は、1820 年代からイギリス商人が南イランで熱心に集荷にあたりましたが、やがてインドからアヘン製造器を輸入するなどイラン人も熱心になりました。経済が悪化した 19 世紀半ば以降はイラン政府がケシ栽培を奨励しました。

このようにイランはますますイギリスやロシアの商品市場となり、輸出といえば農産物など原料を供給するだけの国になりさがりました。自家用の消費に供されてきたペルシア絨毯^{じゅうたん}を輸出商品に仕立て上げたのは、綿布を売り込むために代替品を探したマンチェスター商人でした。彼らは、綿布の売上金で古絨毯を買い、ヨーロッパに運んで高価格で売りさばきました。そのうち、マンチェスターのジーグラー商会のように、イランに大工場をつくり、自前で染めた糸を使い、大量かつ安価な絨毯を生産させるようになりました。これは地場産業の基礎をつき崩しました。こうした状態は、1929 年の世界大恐慌によって欧米の絨毯商がイランから撤退するまで続きました。

《英露利権の草刈り場となったイラン》

イランは、19 世紀後半になると、ヨーロッパ諸国による利権獲得競争の場となりました。イギリスについては、「インド・ヨーロッパ通信」に与えられた電信線敷設利権（1862 年、65 年、72 年）、ロイター通信社への開発利権（1872 年、翌年廃棄）、リンチ兄弟商会のユーフラテス・チグリス川蒸気船航行会社によるカールーン川航行権（1888 年）、タバコ利権（1890 年、93 年廃棄）、石油採掘権（1901 年）が上げられます。

ロシアも手をこまねいていませんで、電信線敷設利権（1879 年）、カスピ海漁業権（1888 年）、道路建設利権（1890 年）などは、イギリスへの対抗措置でした。

このなかで、ロイター利権は、経済開発に関わる雑多な利権を一括して享受するものでしたが、これは 1873 年破棄されました。イギリスは、その代償として、1889 年に、ロイター

にペルシア帝国銀行設立の利権を与えることを認めさせました。つまり、イランは通貨発行権をもつ中央銀行をイギリスに委ねるということをしたのです。

ロシアもまけずに、2年後にサンクトペテルブルクの大蔵省の出先ともいえるペルシア手形割引銀行の権利を認めさせました。ここに英露両国が銀行をとおしてイランを金融的に支配する体制がつくられました。これは、1880年代までに英仏両国がオスマン帝国とエジプトを共同歩調をとりながら支配していった構図と似ていました。

《タバコ利権とタバコ・ボイコット運動》

このようにイラン政府は鉄道や電信などの利権を、イギリスを初めとするヨーロッパの商社などに切り売りすることで、ことをしのいでいきましたが、このような政府の動きは売国的・反イスラム的と見られるようになり、イラン国民の政府に対する異議申し立ての活動が活発化しました。その一つにタバコ・ボイコット運動が起きました。

それは、1890年3月、ヨーロッパ歴訪中だった第4代ナーセロッディーン・シャー（在位：1848～1896年）によって、イギリス人の投機家タルボット少佐に期限50年のタバコ利権が与えられたことに端を発しました。シャーは、独占供与の見返りとして、年額1万5000英ポンドと純益の4分の1を受け取る定めになっていました。

ところが、アルコールを嗜^{たしな}まないムスリムにとって、タバコは国民生活に欠かせない嗜好品になっていたこともあり、鉄道や鉱山の利権とは違って、イラン人たちの疑惑を深める原因になりました。シャーの利権供与から1年後、1891年2月にタブリーズで専売公社の支店開設が阻止されたのを皮切りに、イラン全国にタバコ利権の廃止を求める運動が広がりました。

シャーに利権破棄を余儀なくさせたのは、シーア派ウラマーの発した喫煙禁止のファトワー（宗教命令）でした。教令が公布された後、公共の場はいうまでもなく個人の家屋でも、水キセルと吸口は見あたらなくなりました。宮廷もその例外ではありませんでした。

この問題は、最終的には、イラン政府の利権買戻しということで決着しましたが、イラン人のナショナリズムが高揚する契機となりました。これは、イランがあたかもヨーロッパの植民地になろうという状況で危機感を深めたシーア派ウラマーの間に驚くべき結束力を生みました。そして、これは1905年以降の立憲革命、ひいては1979年以後のホメイニー革命を先取りするものでした。

《イラン立憲革命（1905年～1911年）》

1904～5年の日露戦争とロシアの血の日曜日事件は二つの意味でイラン国民に強い衝撃を与えました。イランに圧力をかけ続ける北方の大国ロシアは戦争、革命に翻弄され、非ヨーロッパの日本がロシアに勝利したという報が入りました。イラン人はこれを「アジアの唯一の立憲議会勢力」がヨーロッパ唯一の「専制勢力」に勝利したと象徴的にとらえ、「立憲主義」は「強さ」への鍵となりました。

もう一つは、この日露戦争は物質面でもイランに大きな影響を与えたことです。1904年に日露戦争が起こるとロシアからの輸入量が激減し、テヘランの物価は高騰しました。そ

のような中でも、とくにロシアからの輸入砂糖の供給が止まり、砂糖の値段が高騰しました。砂糖は、紅茶好きのイラン人に欠かせない甘味料でした。

1905 年 12 月、テヘラン市長アラーオッドウレは強権的手法による砂糖価格引き下げを狙い、退蔵疑いの砂糖商人 2 人を杖刑に処しました。この冤罪^{えんざい}に怒った商人たちは、シーア派のウラマーとともに抗議に立ち上がりました。これが立憲革命の直接の発端でした。

テヘランの商人たちがとった戦術は、(1979 年のイラン・イスラム革命の時と同じく) 同盟罷業^{ひぎょう} (ゼネスト) でした。もう一つは、イラン独特の抵抗法ですが、バストがありました。これは、もともと犯罪者や負債者や不当な扱いを受けた人々が公権力のおよばない聖域に逃げ込んで抵抗することを意味しました。人がモスク、聖者やイマームの霊廟、王家の厩舎^{きゅうしゃ}、兵器廠などに入ると、追手はたやすく侵犯することはできませんでした。

1905 年 12 月、テヘランのモスクに、聖職者とバーザール商人が集合し、「公正の家」の設立を要求することを契機に、イラン立憲革命が始まりました(「公正の家」の意味ははっきりしませんが、「公平なシャリーアの実施」を担保し、政府・太守の恣意性を抑制するための機関と考えられています)。翌年の 7 月には 1 万 4000 人あまりがイギリス公使館に避難(バスト)する事態へと発展しました。その結果、シャーは、議会の開設要求に応じざるを得なくなりました。

1906 年 8 月 5 日、第 5 代モザッファロッディーン(在位: 1896~1907 年) は人々の要求を受け入れ、議会開設の詔勅を發布し、1906 年 12 月 30 日に全 51 条からなるイラン憲法第 1 部に署名しました。1907 年 10 月 7 日には、イラン憲法第 2 部(憲法補則) も合わせて、国会を通過しました。このイラン憲法は、1789 年に制定されたフランス人権宣言の精神を盛り込み、立憲主義憲法における古典的表現と呼ばれる 1830 年のベルギー憲法を範に置いていました。

その後、開会された議会では財政面の取り組みが活発に行われました。政府による借款案の否決、王族等に支給されていた年金の削減あるいは廃止、地方知事による課税権の規制など土地保有・地稅行政に関する 4 つの重要な提言が行われました。

しかし、1907 年にモザッファロッディーンのあと、シャーに即位したモハンマド・アリー(在位: 1907~1909 年) は、1908 年 6 月になるとロシアとイギリスの支援を受けて議회를砲撃し解散に追い込み、戒嚴令を發布し、各地のアンジョマン(集会)の弾圧に着手しました。

このシャーによるクーデターの成功によって、一時的に立憲派の勢力は減退しましたが、当時のイランで最も西洋の最新の政治的思想に親しんできたタブリーズで立憲派が立ち上がりました。社会民主党の指導の下、商人、職人、中・下級ウラマー、任侠・無頼の徒など、約 2 万人の義勇兵組織が結成され、シャーが派遣した部隊が敢行したタブリーズ攻囲戦に、この集団は 11 ヶ月耐え抜き、落ちませんでした。

これはイラン全土に潜伏していた立憲派を勇気づけ、イラン全域で立憲派の蜂起が敢行されるようになり、その動きはラシュト、イスファハーンへ拡がり、立憲派の組織した軍隊は首都テヘランへと向かい、1909年7月、テヘランに入城しました。

モハンマド・アリーはロシア大使館に逃げ込み、その後ロシア（現ウクライナ）のオデッサに亡命しました（彼は1911年には軍隊を率いてアルタラーバードに上陸しましたが、再び打ち破られました）。モハンマド・アリーが亡命すると、息子のアフマド・シャー（在位：1909～1925年。最後のシャーとなりました）が即位しました。

1909年8月5日、第2議会の再開が宣言されましたが、穏健派と革命派の対立は、議会外の武装衝突、暗殺の応酬にまで拡大しました。そのような中で、1911年11月、イランでも無償の初等教育を実施する教育基本法が施行されました。

また、年間40%にも達する財政赤字を解消し、現状に見合った租税制度を導入する財政改革を行なうために、議会の承認を得て、アメリカ人財政顧問モルガン・シャスターが招聘され、円滑な徴税業務を遂行するための機関の設立、一部、王族の土地の接収などを実施しましたが、シャスターによる改革はロシアとの対立を深めていきました。

《英露の緩衝国・占領下に》

そのため、1911年11月には、ロシアは、シャスターの罷免を要求し、12月、ロシア軍が越境して立憲革命に干渉して、第2議会は解散され、憲法は部分的に機能が停止させられました。これでイラン立憲革命は終わり、革命の目的を達することはできず、結果的に見れば敗北した革命でした。

1901年、イギリスによって石油が発見されると、イラン経済は、ますますイギリスの従属下へと転落していきました。アングロ・ペルシヤン石油会社が創設され、また、1907年の英露協商により両国間でイランの勢力範囲が定められ、ガージャール朝は、もはや緩衝国としての役割を担うに過ぎない状態となりました。

第1次世界大戦の勃発により、ガージャール朝の混乱はオスマン帝国軍の侵攻により拍車がかかりました（第1次世界大戦中、イランはイギリス軍およびロシア軍に占領されましたが、基本的には中立を維持していました）。その結果、王朝の権威は失墜し、無政府状態へと転落していきました。

《3》アフガニスタン（バーラクザイ朝）

現在のアフガニスタン国家の原型となったのは、1747年にパシュトゥーン人のサドザイ部族が立てたドゥッラーニー朝でしたが、これは1818年に統一を失ってしまいました。

その後、ドゥッラーニー部族連合のバーラクザイ部族の長ムハメッド・アジムの弟、ドースト・ムハンマド・ハーン（在位：1835～1863年）がドゥッラーニー朝から独立してバーラクザイ朝をたてました（1973年までアフガニスタンに存在した王朝）。1835年には国王の称号をアミールに変え、アフガニスタン首長国となりました。

1830年代、当時のアフガニスタンは、中央アジアへの南下政策を推進するロシアと植民地インドの防衛を至上とするイギリスの対立（グレート・ゲーム）に巻き込まれていました（図 14-18 参照）。その状況は前述しましたイランと同じでした。

《第1次アフガン戦争（1838～42年）》

イギリスのインド総督である第2代オークランドは、バーラクザイ朝のドースト・ムハンマドの権力掌握を嫌い、旧王家サドザイのシュジャー・シャーを支援して1838年にアフガニスタンに対し宣戦を布告しました。これはロシアに先手を打ってアフガニスタンを勢力圏に収めるために行った軍事行動で、第1次英ア戦争（アフガン戦争）の始まりでした。

イギリスの東インド会社軍は、カンダハール、ガズナ、カブールを次々に占領し、アミールのドースト・ムハンマドはイギリスに敗れて投降しました。こうしてイギリスはドゥッラーニー朝のシュジャー・シャー国王を復位させました。

ところが、アフガニスタンの各地でイギリス軍に対する反乱が勃発し、1842年1月、カブールに駐留していたイギリス軍は撤退を開始しました。このカブール撤退時の冬季の峠越えのとき、アフガン兵の襲撃により、イギリス軍兵士・人夫計1万6000人が全滅しました（医師1人だけが救助されました）。これによりイギリスの立てたシュジャー・シャー国王も殺害されました。

1842年秋、イギリスは再び派兵し、カブールと周辺の村落を破壊しましたが、結局、英領インドに捕らえられていたドースト・ムハンマドの帰国と復位を認めて、1855年にイギリスとアフガニスタンの間でペシャーワル条約を結んで領土の相互保全を約しました。

《イラン-アフガン国境の確定》

英露だけでなく、イランのガージャール朝もアフガニスタンへの影響力強化をはかっていて、1856年にガージャール朝のナーセロッディーン・シャーがヘラートへ遠征すると、イギリスはヘラートを奪回しつつイランを攻撃し、1857年にパリ条約を認めさせてガージャール朝のアフガン進出を挫きました。これにより、アフガニスタン国家の領域が明確になりました（図 14-18 参照。ヘラートはアフガン領になりました）。

ロシアが1868年にブハラ・アミール国、1873年にヒヴァ・ハン国を保護国とし、1876年にはコーカンド・ハン国を併合して中央アジアへと直接進出してきました（図 14-18 参照）。この情勢はイギリスを大いに刺激していました。

ドースト・ムハンマドの死後、兄弟たちを倒して後継者となった息子シール・アリー・ハーン（在位：1863～1866年。1868～1878年）はイギリスとの関係を軽視しました。

《第2次アフガン戦争（1878～80年）の敗北と保護国化》

1878年7月、ロシアがアフガニスタンに使節を送ると、シール・アリーはカブールへの到着を許しました。これに対してイギリスのインド副王リットンの送った使節が国境で拒絶される事件が起きました。ロシアのアフガニスタン進出を恐れるイギリスのディズレーリ内閣は強硬姿勢をとることに決し、再びアフガニスタンに宣戦を布告しました。これが第2次アフガン戦争（1878～80年）です。

1878 年 11 月、イギリス軍（英印軍）は 3 手に分かれてアフガニスタンへと侵攻し、イギリス軍の優勢のうちに戦闘は進み、カブールなどの要地を占領しました。シール・アリーの後継者ヤアクーブ・ハーン（在位：1879 年）はイギリスに屈して 1879 年 5 月 15 日にガンダマク条約を結んで、東南部の割譲（図 14-18 参照）とイギリスに外交権を委譲して保護国となることを認めました。

しかし、依然としてアフガニスタン側の反抗が強くイギリス軍は苦戦を強いられ、ヤアクーブ・ハーンも退位してインドへと亡命しました。そこでイギリスは亡命先から帰還していた王族の一員アブドゥッラフマーン・ハーン（在位：1880～1901 年）を交渉相手とし、外交権をイギリスに委ねて保護国となることを認めさせました。国境は結局ガンダマク条約のものが踏襲され、東南国境は現在のアフガニスタン・パキスタン国境線に確定することになりましたが、これによってパシュトゥーン人（アフガン人）の居住地がふたつの国家に分断されました（図 14-18 のバルチスタンが当時インドであるパキスタン領となりました）。

イギリスの後ろ盾を得たアブドゥッラフマーンは統一を回復すると、アフガニスタンの近代化に乗り出し、その子ハビブッラー・ハーンもその政策を継承しました。

【14-2-3】ロシア、中国に征服されたイスラム国家

《1》ロシアに征服されたイスラム国家

ロシアはヨーロッパに発祥し、ユーラシア大陸が一体でしたので目立ちませんでしたが、早くから中央アジアなどのイスラム圏へ植民地的に進攻していたことは述べました。

1552 年、モスクワ大公国のイワン 4 世のとき、モンゴルの末裔のカザン・ハン国、続いて、アストラハン・ハン国、シベリア・ハン国も 16 世紀の終りに征服しました。

ロシアではムスリムをキリスト教徒に改宗させるために新規改宗者取扱局という役所をつくって、いろいろなことをやりました。征服地では、強制的改宗政策がとられ、改宗すると徴兵猶予の特典に浴しました。その反面、ムスリムからキリスト教徒になった者をイスラムに再改宗させようとした者には死刑が科せられました。

1742 年には、カザン市内外で 536 もあったモスクのうち、418 が破壊されたので、迫害のすさまじさがわかります。しかし、これほど厳しくやっても、取扱局はあまり成果を収めることは出来ませんでした。ほとんどは、信仰はうわべだけの「かくれムスリム」というのが実体でした。

エカチェリーナ 2 世の時代の 1783 年にクリミア・ハン国を併合しました（このクリミア・ハン国の消滅をもって、13 世紀以来続いたジョチ・ウルスは完全に滅亡しました）。エカチェリーナ 2 世は、取扱局を廃止して、新たに併合したクリミアにおける信仰の自由、ヴォルガ流域での正教化の緩和、カザフ・ステップにおけるモスクの建立許可、タタール人のカザン市内居住を許可しました。タタール人のイスラム信仰を抑圧しないほうが多民族帝国の

利益にかなうと判断したと考えられています。また、寛容政策は、タタール商人を介してロシアの東方貿易を発展させることも狙っていました。

《中央アジアのイスラム諸国の征服》

中央アジアのイスラム化は非常に早い時期からであったことは今までの歴史で述べてきました。中央アジアへのイスラムの浸透は、19世紀にロシア帝国に支配されるはるか以前、8世紀初頭のアラブの征服にさかのぼります。製紙法の伝播などで知られるタラス河畔の戦い（751年）の前です。その後も、モンゴル帝国に由来するイル・ハン国やキプチャク・ハン国の君主たちは、進んでイスラムに改宗しました。

ロシア帝国の東方進出は、17世紀にはひとまず中断していましたが、18世紀に再開されました。しかし、ピョートル大帝が砂金採取を目的に送った探検隊や威力偵察は、ヒヴァ・ハン国などの抵抗にあって挫折しました。そこで天山シベリアからトルキスタンの砂漠におよぶ広大なカザフ草原の北縁に沿って要塞線を築きました（図14-19参照）。オムスクやセミパラチンスクは、ステップ征服のために、いずれも18世紀初頭につくられた町です。

ロシアの勢力がステップの北縁に姿を現したころ、カザフ遊牧民は大オルダ、中オルダ、小オルダの三つの部族連合体に分れて割拠していました（図12-19のカザフ草原）。三つのオルダは、最上の遊牧地を求めて抗争していました。彼らは、外に向かっては、西モンゴリアの精強な仏教徒の遊牧民ジュンガルとの戦いにあけていました。

図14-19 19世紀初頭の中央アジア



ジュンガルの攻撃にたえられなかったカザフの小オルダは、ロシア帝国に救援を求めてきました。ロシアにとって、これは「飛んで火に入る夏の虫」で、この好機を逃さず、ステップへ宗主権を拡大していきました。ロシアは、1731年に、小オルダを征服し、次いでお

よそ 10 年後に中オルダと大オルダの保護権も獲得しました。19 世紀に入ると弱体化したハンたちの権力を奪ってステップにロシアの統治権を確立しました。

19 世紀が開幕したころ、(西) トルキスタンを支配していたのは図 14-19 のように、三つの王朝でした。豊かなザラフシャン流域を押さえたブハラ・ハン国、フェルガナ盆地に拠るコーカンド・ハン国、アム川下流域に君臨するヒヴァ・ハン国がそうでした。

(西) トルキスタンは、ロシアにとって、(インドから北上してくる) イギリスとのグレートゲームの前進拠点でもあり、その北進を阻止すべき戦略上の要衝でもありました。ロシアは、折から(黒海方面の南下政策を進める) クリミア戦争での敗北を取り戻す意味でも、トルキスタンに食指を動かす必要がありました。その地の棉花はロシア資本主義を支える木綿工業の原料として欠かせなかった事情もありました。

ロシアの本格的な軍事行動は、1864 年に始まりました。まずコーカンド・ハン国は、近代兵器で武装したロシア軍の敵ではありませんでした。肥沃なフェルガナ地方はロシアの領有に帰しました。1867 年、ロシアはタシュケントにトルキスタン総督府を設けて、陸続きの植民地の経営に新しく乗り出しました。

翌年 1868 年、ロシアは圧倒的な軍事力でサマルカンド(1868 年)やヒヴァ(1873 年)を占領すると、ブハラもロシアの軍門に下り、まもなくヒヴァも同じ運命となりました。ヒヴァでの奴隷売買は禁止され、4 万人のイラン人の捕囚を釈放しました。ロシアはムスリムの不安を和らげ、直接統治の負担を避けるために、ブハラとヒヴァについては保護国とするだけにとどめました。

ロシアがザラフシャン川上流で開墾を進めて、棉花や米の生産を上げると、ブハラへの水供給が減少し、経営にゆきづまった農民たちは、住み慣れた土地を離れてブハラ領内から立ち去りました。

トルキスタンで最後まで頑強な抵抗を繰り広げたのは、トルクメンでした。1881 年、近代装備のロシア遠征軍がトルクメンの抵抗をギョクデベの戦いで粉砕し、1 万 5000 人にもものぼるトルクメン人を虐殺して、ロシア領トルキスタンは完成をみました。このときにイラン、アフガニスタンそして清朝とのあいだに確定された国境線は、ほぼそのままのちのソ連邦に継承されることになりました。

ここにトルキスタンの征服は完了し、19 世紀末、ロシア領トルキスタンは、セミレチエ州、シルダリア州、フェルガナ州、サマルカンド州、ザカスピ州の 5 州とアム川流域右岸のアムダリア管区から構成されていました。トルキスタンは、ロシア人総督の威令がおよぶという意味でこのときはじめて明確な境界線をもつことになりました。

19 世紀末にはロシア帝国内のムスリムは 1400 万人に達していました。この数には中央アジアのブハラとヒヴァの両保護国の住民は含まれていません。ロシア・ムスリムの人口は、当時のオスマン帝国のムスリム人口に匹敵していました。

ロシアは、中央アジア植民地の開発は棉花栽培を軸に進めましたが、遊牧民のカザフ人やキルギスの占めるセミレチエ^{ちゅうみつ}地方を除いて、人口稠密なトルキスタンの農耕地域に新たな

ロシア人移民を送り込む余地はありませんでした。ムスリム住民には、いわゆる「放置政策」を取り、ロシア正教会の宣教活動も許しませんでした。

過去の経験から性急な行動は、ムスリム住民の反感を買うのみであると考えられたからです。軍制下ムスリムは、帝国臣民としての公民権を制限される一方、兵役も課されませんでした。こうした放置政策は、伝統的なイスラム信仰と慣習を温存させることになりました。

トルキスタンとヴォルガ中流域との相異は、ロシア人とムスリムの人口比のちがいにありました。1897 年を例にとると、カザン県では人口 217 万のうち、ロシア人が 38.4%を占めており、タタール人は 31.1%に過ぎませんでした。しかし、新たに従ったトルキスタンでは、ロシア人は人口のわずか 3.7%にすぎず、ムスリムが 95%も占めていました。この圧倒的なムスリムの存在感を前にして放置政策がとられたのです。

19 世紀の最後の 10 年、トルキスタンとりわけフェルガナ地方は、深刻な経済危機に見舞われました。これは、ロシアがトルキスタンの灌漑事業の推進と棉花生産の拡大、そしてロシアの内地諸県からの農業移民の入植に熱心だったことに関連していました。ブームに乗った棉花プランテーションの無秩序な拡大は、麦畑などをつぶす結果となり、各地方の食糧自給度を弱めました。これが度重なる飢饉の大きな原因であり、現在の民族問題の多発につながっています。

《カフカスの征服》

ユーラシア大陸の二つの海、黒海とカスピ海をへだてる大きな地峡はカフカスといいますが（[図 14-19](#) 参照）、これはアジアとヨーロッパを結ぶ地域であり、近代においてはロシアとオスマン帝国とカージャール朝イランの抗争の舞台でした。

1762 年に女帝エカテリーナ 2 世が即位して以来、ロシアは黒海からカフカス方面に南下・侵出をはじめました。カフカス山系に到達したロシア人は、まずカザーク（コサック）を尖兵として豊かな平地を征服しました。敗れたムスリム先住民のアディゲ（現在のロシアのアディゲ共和国。以下同じ）、カバルダ（カバルダ・バルカル共和国）、チェチェン（チェチェン共和国）、イングーン（イングーシェチア共和国）などの各民族は、「山の土地」を意味するダゲスタンに難を避けました。

ここでもロシア帝国は、入植民を保護するために、黒海からカスピ海に連なる要塞線を建設して、平地部を山地部から隔離しました。そのうえで、森林を伐採しながら征服を進め、あれこれの民族や部族にロシアの保護権を認めさせる条約を強制していきました。こうした手法は、騎兵隊の駐屯とネイティヴ・アメリカン（インディアン）との条約締結を組み合わせたアメリカ合衆国の「西部開拓」ともよく似ています（人類がやることはどこでも同じです）。

18 世紀末にはじめて抵抗に立ち上がったのは、イスラム神秘主義教団（ナクシュバンディー教団）のチェチェン人指導者シャイフ・マンスールでした。エカテリーナ 2 世以来、4 人のロシア皇帝がチェチェン征服戦争を継続し、チェチェン人の数は激減しましたが、そ

れでも、チェチェン人たちは抵抗をやめませんでした。ニコライ 1 世はチェチェン人をはじめカフカスの諸民族を流血のるつぼに入れました。しかも大事なことは、ロマノフ朝によるエスニック・クレンジング（民族浄化）の試みが、かえって激しい反発を招いたことです。

結局、この地では 19 世紀にコーカサス戦争（カフカス戦争）が 1817 年～1864 年の間、戦われました。北コーカサスを支配しようとするロシア帝国とコーカサスのチェチェン人・ダゲスタン人（アヴァール人、レズギン人、クムイク人等）・カラチャイ人・チェルケス人（アディゲ人、カバルド人）・アブハズ人・アバザ人・ウビフ人等の間で行われた戦争のことです。20 世紀、21 世紀になってもチェチェン紛争や南オセチア紛争として再燃しています。

ロシア帝国がダゲスタンの征服を完了するのは 1864 年でしたが、ロシア人は山地部には入植できないままでした。ロシア革命にいたるまで、ダゲスタンやチェチェンの地では、父祖の殉教と強固な宗教信条への誇りが、イスラム神秘主義教団の活力とともに温存されたからです。

《アゼルバイジャンの征服》

アゼルバイジャンのトルコ系ムスリムの多くは、サファヴィー朝の支配下でシーア派の教義を受けいれ、ペルシア語をはじめイラン文化の強い影響を受けいれていました。彼らは、アゼリー（アゼルバイジャン）とかアーザルバイジャーニーとか呼ばれた人々です。サファヴィー朝の支配は、アゼリー人たちにオスマン帝国や中央アジアのトルコ系の同族とはちがった文化や風俗を刻印しました。サファヴィー朝が滅亡すると、トルコ系のハンたちは自立して、バクー、ナヒチェヴァン、カラバク（ナゴルノ・カラバフ）といった小さなハン国に分裂割拠しました。

これらの国に住む人々は、都市民から農民さらに遊牧民に分れて多彩な生活を営んでいました。その宗派もさまざまであり、シーア派の小さな分派もあちらこちらに点在しました。とくに中心地のバクーは、キリスト教徒のグルジア人やアルメニア人、ユダヤ教徒などもいる多民族・多宗教社会でもありました。

18 世紀末に新興のカージャール朝イランが旧領土の回復に意欲を見せたとき、ロシアは第 1 次イラン・ロシア戦争（1805～13 年）によって、ムスリムの小ハン国はロシア軍に席卷され、アゼルバイジャンの北半分もゴレスターン条約でロシア帝国に帰属することになったことは、イランの歴史で述べたところです。

カフカスは、ヨーロッパの国際関係を左右した中東の東方問題と、中央アジアをめぐる英露間の覇権競争、つまりグレートゲーム（大勝負）が交叉する戦略的な要衝でした。そこでアゼルバイジャンを征服したロシアはここに軍政をしいて、カフカスの植民地について「その地の住民をしてロシア人のように話し、考え、感じさせる」ようにしようとした。

こうしてロシア正教会による布教活動は、帝政の時代をとおして続けられましたが、成果はなきに等しいでした。わずかに成功したのは、「ロシア原住民学校」の教育であり、この官立学校は、ロシア語を学ぶムスリムの生徒に数学・地理・歴史・ロシア法を教えて、ムスリムの官吏や軍人を養成しました。

アゼルバイジャンの軍政は、1840年代から民政に移されましたが、ムスリムへの差別的な行政は変わらず、改宗や同化の脅威とあいまって、アゼリ人のロシア統治に対する不信感や敵愾心を消すことにはなりませんでした。

《2》中国に組み込まれた東トルキスタン

地理的にユーラシアの中心部は中央アジアといわれますが、トルキスタンともいわれています（図14-19のカザフ草原の南）。ペルシア語でトルキスタンは「トルコ人の地」を指しますが、ほとんど中央アジアと同じ意味合いで使われています。それだけ中央アジアはトルコ系民族が多く住む土地だったために、トルキスタンと呼ばれるのです。

そのトルキスタンは、近代に入ってロシアのロマノフ朝と中国の清朝に分割支配される悲運を味わいました。それがロシアの西トルキスタン、中国の東トルキスタンという呼称に現れています（図14-19参照）。ロシアの支配下に入った西トルキスタンについては、前述したとおりです。中国内の東トルキスタンは、おおむね現在の新疆ウイグル自治区に当たりますが、1759年（乾隆帝の時代）以来、回部として清朝の統治下に入ったことは中国の歴史で述べました。

東トルキスタンのウイグル人をはじめとするムスリムは、西のコーカンドに亡命した旧支配者の名門カシュガル・ホージャ家とひそかに連絡して、1826年に清朝権力に対して蜂起しました。その指導者ジハーンギール・ホージャ（1788～1828年）は6ヶ月にわたってイスラム支配を維持することに成功しましたが、清朝の圧倒的な武力の前に聖戦（ジハード）は失敗しました。しかし、カシュガル・ホージャ家はこれにこりず、その後、幾度となく聖戦を繰り返しました。

主なものだけでも、1830年から4度ほど「ハフト・ホージャガーン（7人のホージャたち）の聖戦」が繰り広げられています。このジハードは、1863年になると東トルキスタン全域に広がり、ウイグル人だけでなく、ドンガンと呼ばれる中国西北部のムスリムも参加しました。ここに出現した指導者がヤークーヴ・ベクでした。

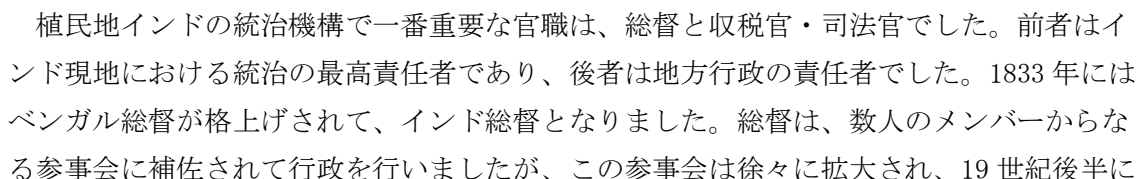
ヤークーヴ・ベク（1820～1877年。中国語では阿古柏）は、軍事的才能と外交手腕を発揮して東トルキスタンの7つの代表的なオアシスを征服し「イエッティ・シャフル（七城市）」と呼ばれる領国をつくり上げました。オスマン帝国、イギリス、ロシアとも誼みを通じて、貨幣の铸造、運河の開削、モスクの修復などに努めました。

しかし、1877年（光緒帝時代）に左宗棠^{き そうとう}の率いる清朝軍にトゥルファンが占領されて、謎の死をとげました。それ以来、東トルキスタンの地は、清朝、中華民国、中華人民共和国と代が変わっても、ずっと中国と漢民族の支配の下にあります。

◇東インド会社によるインド支配の時代

貿易会社として出発した東インド会社は、征服戦争を進めるにつれ、商人としての顔と、帝国の統治者としての顔を併せ持つようになりました。商業は利潤を最大にするために行うものです。統治行為は、少なくとも建前の上では、住民の安寧の実現を目指さなければなりません。この2つの行為の間の落差は大きいものでした。

図 14-20 インドの植民地化 (19 世紀のインド)



なると内閣や議会に相当する役割を果たすようになりました。他方、イギリス本国政府には「監督局」が置かれ（ピットのインド法。1784 年）、東インド会社の活動を監督しました。

イギリス領インドには県が 250 以上ありましたが（20 世紀初頭の数字）、一つ一つに「収税官」とか「司法官」とか呼ばれるヨーロッパ人の長官がいて、インド人と直接接触しながら行政を行っていました。収税官は税務行政（地租の査定・徴収、財政一般、農民問題など）の長であり、司法官は司法行政（刑事裁判、治安維持）の長でした。しかし 1859 年以降、インド全体の県行政は同一人物が兼任するようになりました。

《植民地の税収と送金問題》

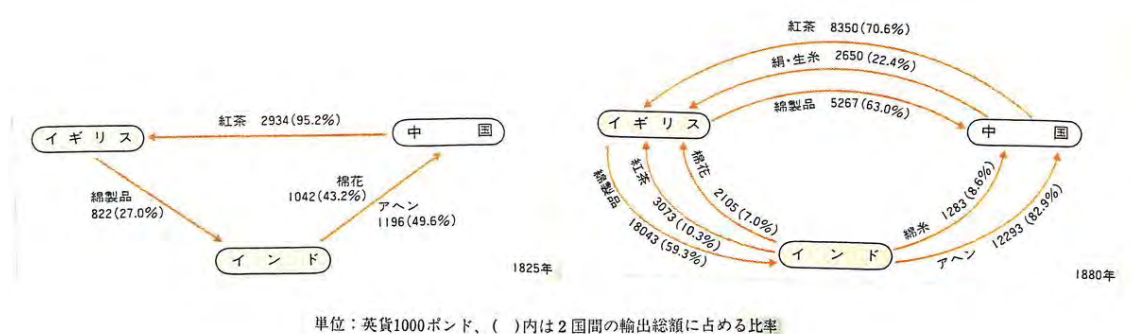
1765 年、東インド会社がベンガル、ビハール、オリッサのディーワーニー（徴税権）を獲得したとき、イギリス本国政府は年額 40 万ポンドの国庫納付金を出す約束を東インド会社から取り付けました。この送金の仕方が問題となりました。

東インド会社が財務大臣として徴収した銀を現物で毎年、インドからイギリスに送ると、銀が大量に流出して、インド経済が混乱してしまいます。そこで 40 万ポンドに相当するインド・ルピーをインドで支出して、イギリスで需要のあるインド産品、たとえば綿布を購入する、それをイギリスまで運んで売却し、その売上金（＝40 万ポンド）を国庫に納付すればよい、という方法をとることにしました。

ところが、この送金方法が成り立つ前提は、インドとイギリスの間の貿易がインドの輸出超過になっているということですが、この前提を満たすのはだんだん難しくなっていました。というのは、イギリスで機械製の綿業が勃興したら、インド綿業は競争に敗れ、輸出が激減したからです。とくに 1800 年以降 10 年間の減少ぶりは激しいものでした。

この問題に対処する方法として、東インド会社が試行錯誤の末にたどり着いたのは、三角貿易を利用して第三国経由で送金するという方法でした。図 14-21 のように、インドが中国にアヘンを輸出し、その結果、輸出超過、中国がイギリスに茶を輸出して、その結果、輸出超過という関係が成り立っていれば（実際そうでした）、結局、イギリスに茶が入ってきてこれを売却した金（＝40 万ポンド）がイギリス国庫に納付されるということになります。

図 14-21 19 世紀のアジア三角貿易



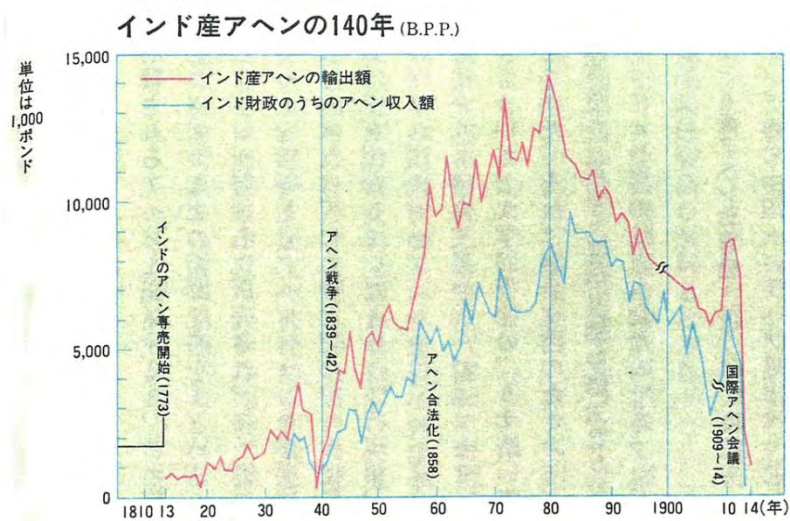
さらにイギリスに続いてアメリカがアジア貿易で有力になってくると、中国、アメリカ、イギリスを結ぶ三角貿易も利用されるようになり、多角的な貿易決済網に載せて送金がされるようになっていきました。

アヘン問題は中国の歴史で述べますが、実際、インドから中国へアヘンを輸出する仕組みは、イギリスによってつくられ、**図 14-22** のようにアヘンの輸出が増加していきました。中国にとってはたまったものではなく、1839～42 年のアヘン戦争の原因になりましたが、これに勝ったイギリスはアヘン輸出を継続し、その後は驚くべき勢いで伸びていったことがわかります。

1909 年に上海で「国際アヘン会議」が開かれ、アヘン貿易の禁止に国際世論が動き始め、やっと国際アヘン会議で禁止され終焉する 1917 年までイギリスは 140 年近くもアヘン輸出を国策としてやっていたということになります。

三角貿易に戻ります。このように送金の方法はいろいろありますが、結局、毎年、インドで徴税された富（40 万ポンド）がインドのために使われるのではなく、インド（世界で最も貧しい国）から一方的に輸出品（＝送金手段）が出ていき、イギリス（世界で最も豊かな国）のために使われる構造になっているところに問題があったといえます。このように輸出と輸入がバランスしない貿易が成り立ったのは、植民地支配という政治的事実に基づいて、イギリスがインドに対して経済的請求権（強制力）をもっていたからにはかなりません。それが植民地支配ということでした（これは経済的側面だけを言っています）。

図 14-22 インド産アヘンの輸出額（140 年間）



この例では請求権を毎年 40 万ポンドとしましたが、実際には、これほど単純ではなく、本国費およびインド負債もかかりました。本国費はインド統治のためにイギリスでかかる費用、たとえば東インド会社本社の維持費（東インド会社の本社はロンドンにありました）、イギリスは当然これをインド財政の負担としたのです。インド負債の方も、たとえば征服

戦争の費用を賄うためにロンドンで起債した債券の元金の支払いと一応考えておいてよいでしょう。いずれにしてもインド支配にかかるいっさいがっさいの費用を請求されたのです（これが普通の通商関係であれば、相互の負担となります）。

インドは自己の負担でイギリスに植民地支配をしてもらう（一度も頼んだことはありませんが）、という構造が出来上がっていたわけです。これが植民地支配というものでした。本国費とインド負債にかかわる支払いは、19世紀の初めで、もうすでに年額250万ポンドという巨額に上がっていました。

このようなことは他のすべての植民地支配についても同じであって、小が大を支配する仕組みの基本は武力による支配体制の確立でした。新しい帝国主義といわれてもしかたがない支配体制を欧米列強はアジア・アフリカなどに拡張していったのです。

このような経済的なことだけを取り上げても、その植民地支配の不合理性が理解できるようになると、インド知識人の不満は大きく、19世紀末になると、インドからの「富の流出」理論（後述）というものに定式化されて、民族運動に経済的な根拠を与えることになりました。

《インド大反乱（セポイの乱）》

1857～59年に起きた「セポイの乱」（「大反乱」ともいいます）以後、東インド会社は廃止され、イギリスによるインドの直接統治が始まり、イギリス植民地支配の重要な分岐点となりました。

「セポイ」とはインド傭兵を意味するヒンドスターニー語「スィパーヒー」がなまったものです。かつては「セポイ（スィパーヒー）の乱」と呼ばれましたが、最近では、反乱参加者の出身がインド傭兵だけでなく広くインド社会全体に広がっていたことから「インド大反乱」と呼ばれるようになりました。

前述しましたイギリスの植民地支配をインド住民がよいとして受け入れていたわけではなく、植民地化がはじまった18世紀半ばからインド大反乱までのおよそ1世紀の間にも多くの反乱が起こっていました。それらは、反乱・蜂起・宗教運動・農民運動・群盗・都市暴動など、さまざまなかたちをとって行われ、主なものだけでも数十は下らないだろうといわれています。

発生した時期や地域を見てみると、イギリスがウェルズリー総督の下で征服戦争を盛んに行った19世紀初めと1830年代に多発し、植民地支配がもっとも浸透したベンガルを中心とする東インド、およびアーンドラ・プラデーシュの部族民地域、ケーララで頻度が高かったことがわかります。

大反乱は1世紀の間の反乱の集大成ともいうべきものであり、規模が極めて大きかったことのほかに、この大反乱はイギリスに対抗する権力の軸心を、ムガル皇帝の擁立というかたちで打ち立てたことによって獲得した正統性と全国性が、それまでの数々の反乱とは異なる場所でした。

大反乱は1857年5月に勃発しましたが、その切っ掛けは、新たに採用されたライフル銃（それまでの銃と異なり正確な命中精度と強力な威力を持っていました）の薬包（先込め銃に装填する1発分の火薬と弾丸を紙で包んだもの）でした。この薬包には防湿油として脂が塗られていました。この薬包を使ってエンフィールド銃を装填する際には、まず口で薬包の端を食いちぎって火薬を銃口から流し込み、弾丸と弾押さえ（薬包を口中で噛んで柔らかくしたものを）を押しこまなければなりません。これは戦闘時に宗教的禁忌（牛または豚の脂を口にすること）を犯すことになってしまうので、スィパーヒーは宗教的侮辱と受け取って弾薬の受領を拒否するなどしました。

スィパーヒーは薬包問題を、彼らのカーストや宗教を失わせるための陰謀だと受け取り不安が瞬く間に広がりました。1857年5月10日、デリーの北東60キロにあるメーラトの町に駐屯する連隊でスィパーヒーが決起し、監獄を襲い、収監されていた友人たちを救い出し、イギリス人将校を射殺しました。

翌11日には彼らは早くもデリーに到達し、この古都を占領しました。スィパーヒーは、名目だけのムガル皇帝としてデリーで年金生活をしていたバハードウル・シャー2世（当時82歳）を擁立し、行政会議を組織し、デリー政権を発足させました。

この報が伝わると、北インドに駐屯していたスィパーヒーが続々と反乱に立ち上がり始めました（図14-20参照）。軍隊が立ち上がると、町では職人や労働者からなる群衆が呼応し、さらに農村部に反乱支持のうねりが広がっていきました。大反乱は初めから、スィパーヒーだけでなく都市民や農民も加わった反乱であり、両者が共鳴しあいながら加速度的に拡大していきました。

反乱の中核はデリーとアワド（図14-20参照。現在の北インド・ウッタル・プラデーシュの州都ラクナウ）にありました。デリーには反乱軍が集結し、有力者が続々集まってきました。デリー政権はムガル皇帝の側近グループとスィパーヒーの指導者から成り立っていました。アワドはナーナー・サーヒブ（マラーター同盟の宰相）とモウルビ・アフマドゥッラー（キリスト教に対する聖戦を説いた托鉢僧）とが指導者でした。しかし、内紛もあり反乱軍はまとまりを欠き、支配地域の拡大にも陰りが見え始めました。

イギリスは、周辺民族や旧支配階級を懐柔するなど政治的工作を行いつつ、装備で勝る東インド会社の軍隊で反攻を開始しました。イギリスは反乱の原因となったエンフィールド銃を大量に配備し、不正確な命中精度で短い射程でしか射撃できない旧式の滑腔銃を持った反乱軍（18世紀的な密集銃隊で運用されました）を射程外の距離から正確に射撃することで圧倒しました。

1857年9月、1週間にわたる激しい市街戦の末、イギリス軍がデリーを奪還しましたが司令官と4分の1の兵を失っていました。翌年3月、イギリス軍はアワドのラクナウを攻め落としました。ムガル皇帝バハードウル・シャー2世は、デリー陥落の時に降伏しました。58年1月、皇帝は、国家に対して反逆をくわだて、自分がインドの王であると宣言したか

どで裁判にかけられ、有罪を宣告されました（3月）。これが300年あまり続いたムガル帝国の最期でした。

大反乱の原因はいろいろなことが考えられていますが、長年にわたって蓄積されてきたイギリスの植民地支配に対する全般的な不満が爆発したと考えられています。とくに、1848年から1856年にかけてインド総督を務めたダルハウジー総督は、政務に精励するタイプの総督として有名で、第2次スク戦争と第2次ビルマ戦争に勝利し、藩王国併合、鉄道や電信線の建設、公共事業省の創設などの政策を推進し、インド統治で辣腕を振いましたが、そのやり方が過激すぎて大反乱が起きてしまったと、帰国後、大反乱の責任を問われ、失意のうちに1860年病死しました。

◇イギリスの直接統治—イギリス領インド帝国の時代

インド大反乱はイギリスのインド支配に決定的な影響を及ぼしました。大反乱は両軍ともに残酷な報復行為に走りました。その血なまぐさい体験によってインド人とイギリス人の間には深い溝ができてしまいました。イギリス人の側では大反乱の生々しい傷は徐々に人種主義に固まっていきました。イギリスの勝利は、勝利といっても薄氷を踏むようにして得た勝利であり、そのことがかえって、インド人を激しく蔑視する態度を生むことになりました。

こうした感情は、19世紀後半のヨーロッパで盛んだった人種理論と結びついて、インド人は本来「劣等人種」であり、ヨーロッパに学んで自己統治能力を身につけることなど期待できない、イギリス人がインドを統治しなければならない、というイギリス帝国主義を正当化する「理論」に結晶化していきました（同じ時期、南北戦争後のアメリカ南部で黒人は本来「劣等人種」であるとした論理と同じ。人類は同じようなことをするものです）。大反乱の嵐を辛うじてくぐり抜けたイギリスは、インドにおける「啓蒙」の可能性に懐疑的となり、「人種」という不合理なものへの傾斜を強め、保守・反動化していきました。

イギリスは大反乱が復古主義的な反乱だったことから教訓をくみ取り、インドの旧支配層および大地主層を抱き込み、植民地支配の手先として組織することに力を注ぐようになりました。保守主義とインド人に対する蔑視的な態度、これが大反乱以降の植民地行政の特色となりました。

《イギリスのインド直接統治の開始》

具体的には、まずインドをイギリス政府の直接支配の下に置くことでした。それまでインド統治を行ってきたイギリス東インド会社は、インド統治改善法（1858年8月成立）によってインド統治の任を解かれました（会社が正式に解散したのは1874年4月1日でした）。インドはイギリス女王の名においてイギリス政府が直接統治することになったのです。

1858年11月、インドの諸侯、族長および人民に向けたヴィクトリア女王の宣言という形をとって、大反乱後のインド統治の基本方針が公表されました。この宣言でイギリスは、イギリス臣民の殺人に直接関わった者を除き、反乱に参加した者に大赦を約束し、和解を呼びかけました。

それと同時に、もうこれ以上領土を拡大する意図のないこと、インド人の信仰に干渉しないこと（キリスト教の宣教活動の抑制）、能力あるインド人を官職に登用すること（イギリスを支持した中間層への報奨）、先祖伝来の土地に対する権利を尊重すること（地主・在地領主層の懐柔）、インド古来の慣習を尊重すること（女性問題などの社会改革からの撤退）を今後の基本方針として宣言しました。またこれとあわせて、インドに産業を興し、公共事業を行い、人民の幸福をはかる意図のあることも表明しました。

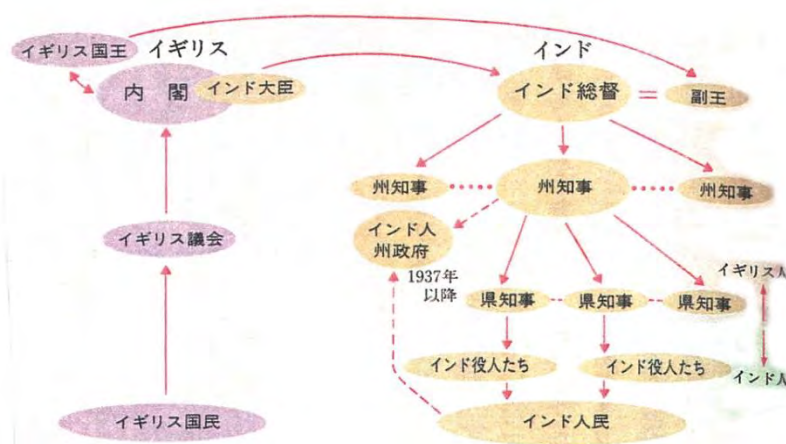
この宣言に続いてイギリスは、反乱の中心地のアワドで、反乱を起こしたタールクダール（領主層）を復権させ、農民の権利を抑え込むという露骨なタールクダール優遇策をとりました。この政策によって、タールクダールは反乱者からイギリスの支配の忠実な手先になり、農民から厳しく地代を徴収する地主としての性格を強めていきました。

これによって1920年代の初め、アワドは激しい農民運動の舞台として再び登場してきました。確かにイギリスは伝統的な支配層を抱き込んで植民地支配体制の再構築を行いました。それはインド農民の求めた伝統の復活とは似ても似つかぬ別のものだったのです。

《直接統治の仕組み》

図14-23のように、本国イギリスにはインド省が、インドには「インド副王」の称号を持つイギリス人総督が置かれました。命令系統をみると、インド大臣—総督—州知事—県知事—インド人下級官僚となっていました。基本的にはムガルの地方行政制を受け継いだといわれますが、大きな違いは、最高位にイギリス本国のインド大臣がいること、および県知事までのポストは、ほぼイギリス人が占めたことです。この下にインド人下級官僚がピラミッド的な階層性をもって続いていました。下級官吏にインド人を採用する制度は1833年以降ですが、インドの官僚制は、完全な上意下達的な制度であり、下級のインド人官僚には決定権はほとんどありませんでした。

図14-23 インドに対する官僚命令系統図



インド東部の国境が画定したのは、2回のビルマ戦争（1824～26年、52～53年）につづき、フランスの影響が強まることに懸念をいだいたイギリスが、1885年にビルマをインド帝国に併合したことによります。

インドの北西では、英露の角逐のなかで、イギリス・アフガニスタン関係がつくられたことは述べました。イギリスは、アフガニスタンの頑強な抵抗にもかかわらず、第2次アフガン戦争（1878～80年）によってその外交権を奪い、（領土を大きく縮小させて）英露の緩衝国としました（20世紀の歴史で述べますが、第3次アフガン戦争によって、1919年にアフガニスタンは外交権をとりもどし独立します）。

こうして現在のインド・パキスタン・バングラデッシュの領土が安定的に確保され、「旧英領インド」という歴史的事実が現在の「南アジア」を特徴づける要素の一つとなりました。《費用持ちで海外派兵役を負わされたインド植民地軍》

その後、インド植民地軍の再建に当っては、軍隊が二度と反乱を起こさないよう、インド人部隊には、徹底的に「分割統治」原則が採用されました。部隊は、種々の言語、民族、カースト、宗教の異なる人々が入り組んで構成され、団結した反英活動を行いにくい仕組みになりました。

インド軍に起こったもう一つの変化は、海外派兵という重要な任務が加わったことです。インド軍の役割は植民地インドの治安維持とともに、イギリスの勢力圏における周辺諸国への出兵でした。

たとえば、インド軍は南下するロシアとの戦争にも、中国でのアヘン戦争のイギリス派遣軍にも、エジプト出兵（1882年）にも、中国における義和団の乱の鎮圧にも、イラン、中東、東アフリカ、南アフリカなどにも、人口の多いインド兵が派遣され、最前線に立たされました。

1840年6月に（アヘン戦争のとき）中国に到着したイギリス派遣軍の主力は、このインド人兵士が約8割を占めていました。つまり、インドは安価な兵隊貯蔵庫とみなされ、イギリス軍勢力の一部としてパックス・ブリタニカの軍事・外交を支える任務を与えられたのです。それが植民地の現実でした。

しかも費用はすべてインドもちであることは述べました。植民地インドに本国が要求したのは、大英帝国が必要と認めるならインド軍は世界中どこへでも出動し、その費用の大半をインド政庁が負担することでした。このため、インドの財政は膨張して「高価な政府」に悩まされ、インドはつねに対英負債をかかえて第2次世界大戦のときまで、イギリスに負債を払い続けたのです。逆にイギリスは列強に比べて世界の軍事的戦略配置図において圧倒的な有利さを誇るようになりました。

【14-4】19世紀の東アジア

【14-4-1】中国

◇清国の衰退

清朝は乾隆帝の没後、18世紀末から、徐々に衰退に向かっていました。大きな人口圧、農業生産の停滞、官僚の腐敗、そしてアヘン流入による経済的・社会的な後退が主因でありました。当時の中国は、官僚が重税を課して私腹をこやすなど、政治の腐敗がひどくな

り、社会不安の増大から各地に反乱が起りましたが、その最大のものが宗教的秘結社の白蓮教^{びやくれんきやう}の乱で、1796年から1804年まで、湖北・河南・陝西・四川の各省に広がる大規模なものとなったことは近世の中国の歴史で述べました。

しかし、白蓮教徒たちも組織的な行動がなく、各地でバラバラな行動を取っていたために次第に各個撃破され、1802年頃にはほぼ鎮圧されました。だが、政府がこの反乱に費やした巨額の費用は国庫を空にしてまだ足りず、増税へと繋がり、さらに社会不安を醸成していきました。

清朝は新たな時代の変化への対応は後手にまわり、中華思想に基づく対外意識が目立ちました。世界の新思想への関心はきわめて薄く、工業などが生み出す西欧の新生なハードウェア「装置」には全く無理解でありましたし、さらに通商・議会制度・軍事組織などの新ソフトウェア「制度」、仕組みへの学習意欲も著しく欠けていて、過去の栄光が未来への展望を鈍らせていました。

巨大な清帝国は、すべて伝統的手段を用いて自己防衛に徹しました。たとえば中英間の書簡の使用言語については、英文を許さず、漢文のみとすることに固執しました。これまで周辺諸国との関係がすべて漢文であったため、英語に通じた官僚がいませんでした。育てようともしませんでした。清朝官僚のなかから外国語および外国事情を学習する者はついにい出ませんでした。官僚は昔から科挙^{こきやう}の合格者に限られていて、科挙試験に合格するためには6000以上の膨大な漢字と、「八股文^{はつこぶん}」という特殊な文章形式を習得していなければなりません。

英語・外国文化の学習は、特許商人（公行）や一部の華僑によって行われたただけでした。迫り来る国際政治の波を敏感に感じとり、これを官僚の耳に入れるチャンネルができるのは、アヘン戦争の敗戦後でした。

《西欧の進出》

一方、産業革命を終えた、あるいはその途上のイギリスをはじめ欧米列強は、海軍力でシーレーンを樹立し、自ら商船を有して世界のどこにでも到達できました。その最大の武器が、

i) 新生工業により製造される軍艦・大砲などの強力・巨大ハードウェア「装置」であり、それを支える経済成長でした。

ii) 民主・平等の思想、議会制度、軍隊組織、国際法、会社組織などのソフトウェア、新「制度」、社会の仕組み（社会システム）でした。

iii) 情報の把握でした。情報はあらゆる面で重要になりましたが、古来の儒教・儒学の暗記に固まってしまった中国は新しいものを受けつけなくなっていました。「彼（敵）を知り己を知れば、百戦殆^{あや}うからず」（2500年前の孫子）という格言は、もともと中国生まれでしたが、知識（学問）のうえだけになっており、実行がともないませんでした。

イギリス政府は1792年、ジョージ・マカートニー（1737～1806年）を首席全権とするイギリス最初の中国使節団を送ることにしました。この使節団は通訳、機械係、医師、測量

士、画家など総勢 95 人（艦船の乗組員を除く）から成り、中国との「条約体制」を整えようとヨーロッパの常識に基づいて決定されました。彼らは軍艦ライオン号ほか 3 隻に搭乗、豪華な礼物を大量に用意したのは、巨大な帝国・清朝に相手にされないことを危惧したからです。当時、中国の約 4 億人に対してイギリスはわずか 1600 万人で約 20 対 1、国土面積では約 40 対 1 でした。

1793 年 9 月 14 日、ようやく熱河^{ねっか}の離宮で乾隆帝に謁見することはできましたが、「わが天朝の物産は豊かであって無いものではなく、もともと外国産のものに頼って不足するものを補う必要などまったくない」という勅諭を、マカートニーに託してイギリス国王に与えました。イギリス商人が中国で活動する場の拡大をもとめるという要望は何一つ実現しませんでした。

ヨーロッパの常識は中国ではとんでもない非常識でした。中国を中心とする東アジアには、ヨーロッパの条約体制とは異なる「朝貢体制」が古くから存続していたからです。マカートニーに対しても、清朝がとった態度はこれでした。マカートニーが主目的とした条約締結についてはまったく相手にされず拒絶されてしまいました。

イギリスは 1816 年に第 2 回目のアマーフト使節団を派遣しましたが、これも三跪九叩頭^{さんききゆうこうとう}礼（額を地面に打ちつけておこなう礼）を要求され、当時の嘉慶帝があくまで三跪九叩頭礼の実行を要求した結果、アマーフト使節団は皇帝謁見も果たせず帰国しました。

三度目は 1834 年のネーピア（のちに初代イギリス貿易監督官）が任命されましたが、北京訪問もならず、会見にはいたりませんでした。清英間の国交関係への模索は、このあと、官僚レベルのわずかな接触にとどまり、書簡による意見交換も一方的で実質的には進みませんでした。

《アヘン問題》

イギリスの中国貿易は中国茶輸入を中心に発展しましたが、その他にも絹・陶磁器なども輸入し、その輸入量は年々増加しました。その見返りとして輸出しようとした毛織物などはあまり売れなかったので、多額の銀が中国に流出しました。このように 18 世紀後半までのイギリスの中国貿易はイギリス側が一方的に中国茶を輸入する片貿易の状態にありました。

ところが、18 世紀後半にイギリスで産業革命が始まり国内で資金需要が高まると、毎年、輸入茶の支払いのため大量の銀を持ち出している東インド会社の中国貿易のあり方に対して、産業資本家や彼らの利益を代弁する議会の一部から強い批判が巻き起こりました。こうして、東インド会社は銀に代わる決済手段を見いださねばならなくなりました。窮地に立った東インド会社が目につけたのが、インド産のアヘンでした。

中国にアヘンを輸出したのはポルトガル人が最初でしたが、その量は、過去 1 世紀の間、毎年、約 200 箱ぐらいだったとみられています。アヘンの一箱（約 60 キロ）はアヘン中毒者 100 人が一年間に吸飲する量に相当すると言われますから、200 箱は 2 万人分に当たります。

おそらくそれくらいのアヘン中毒者が福建省や広東省の中国東南沿海地方にいたのでしょう。

東インド会社は、アヘンを専売下に置き、1780年代から組織的に中国への販売に着手しました。当時、清朝中国はアヘン貿易を禁止していましたので、東インド会社は、カルカッタにおけるアヘン競売までを行い、あとは民間商人にゆだねました。つまり、東インド会社が禁制品アヘンを販売した結果、茶を売ってもらえなくなることを恐れ、中国市場で売るのはあくまで民間商人で東インド会社に責任はないようにしたのです。

具体的には、東インド会社は、東インド会社～コントラクター（請負人）～耕作者の構造をつくりあげて、アヘンを専売制とし、インドのベナーレスとビハールの2州に限定してアヘン耕作をさせ、各州に1ヶ所のアヘン精製工場を設置しました。

まず認可したケシ栽培農家に前払い金として半額払い、収穫後に残金を支払います。精製工場へ納品されたアヘンは、混ぜ物がないかの検査などをしてから、64キログラム入りの箱に梱包し、東インド会社の印を押します。それをガンジス川経由でカルカッタまで運び、そこで競売に付しました。農民に支払った金や精製工場の経費などのコストの4～5倍が、東インド会社の利益になりました。

19世紀の約100年間、専売制によるアヘン収入は、植民地インドの財政収入の首位を占めていました。それほどアヘンは利益の大きい、うまみのある事業でした。植民地財政は宗主国イギリスの財政を補完するよう宗主国イギリスが決定しました。つまり、黒字の植民地財政を本国へ送金し、本国財政の赤字を埋めました。インド植民地財政の黒字化の第1貢献者がアヘン収入であったのです。

競売のあと、アヘンを実際に中国に輸送して販売した民間商人は地方貿易商人と呼ばれ、東インド会社から特許を得て、アジア域内に限って貿易を認められていたイギリス人やインド人の商人でした。この間、アヘンの害は認識されていたので、インドでは横流し、密売できないよう厳重に管理されていました。

彼ら地方貿易商人はインド産のアヘンや棉花をカントンで販売して銀を入手しましたが、本国貿易である茶貿易は認められていませんでしたから、手元に残った大量の銀は東インド会社カントン財務局に払い込んで、東インド会社の為替手形を購入しました。地方貿易商人にとって為替送金のほうが銀をそのまま送金するよりも有利になるように為替率が操作されていたので、すべてそうしました。

東インド会社は地方貿易商人が払い込んだ銀で中国で輸入茶の代金を支払いました。結果的に、のように、インド（アヘン）→中国カントン（茶）→イギリス（綿製品）→インドという三角貿易が完成し、それまで片貿易だった中英貿易も1780年代以降、解消され銀の一方的、流出という事態も解消されました。端的に言えば、イギリスの中国貿易は、アヘンの輸出と茶の輸入でした。

《人類史に残る汚点》

このように宗主国イギリス、東インド会社、特許商人たちが作り上げたアヘン密売システムはきわめて緻密にできていて、アヘンは単なる貿易上の1商品にとどまらず、宗主国イギリスの財政収入に大きく寄与しました。これだけ多様な機能をもった商品は歴史的にみてほかに見あたりません（また、中国にとっては、これほど莫大で邪悪な商品はなかったでしょうし、人類の歴史で世界一文明国と自認していた国でこれほど露骨に国家をあげて作った仕組みで相手国のことを考えずに輸出していた例はありません。自分（自国）さえよければ、相手（相手国）はどうなってもよいという人間の欲望のなせるワザです。奴隷貿易に匹敵する人類史の汚点です）。イギリスにとって、それほど重要なものであったから、戦争に訴えてでも守らねばならなかったのです。

《清朝のアヘン禁止政策》

清朝はアヘンを禁止する政策を取っていました。その禁止政策は大きく二つに分けることができました。一つは、アヘン貿易を禁止するもので、アヘンの流入を水際で防ごうとする「外禁」政策でした。もう一つは、国内におけるアヘンの製造・販売・吸飲、アヘン窟経営、アヘン吸飲用キセルの製造・販売、ケシの栽培などを禁止する政策で、「内禁」政策でした。

18世紀以来、清朝は「外禁」と「内禁」の両政策でアヘンを禁止しようとしたましたが、その実効はなかなか上がりませんでした。それは官僚の腐敗によるものでした。もっとも問題だったのは、「外禁」実施の最前線であるカントンの官僚・兵隊の腐敗でした。カントン官僚は口ではアヘン貿易の禁止を唱えながら、実際には賄賂を得てアヘンの密輸を黙認していました。アヘン1箱につき40ドルの黙認料が支払われていたという証言もあります。

中国ではアヘン吸飲の風潮が急速に広まり、1830年代にはアヘンの密輸入が激増しました。その結果、中国各地に大量のアヘン中毒患者が出て国民の健康などに大きな悪影響をおよぼすようになりました。マカートニーが中国に行った18世紀末当時、ベンガル・アヘンの中国への年間流入量は約4000箱（40万人分）でしたが、アヘン戦争勃発の直前、1838年の流入量は約4万箱（400万人分）まで増大していました。400万人分ともなると、ちょっとした1国分の人口であり、清朝もほっておけなくなりました（図14-22参照）。

道光帝（在位：1821～50年）は、改革派官僚のリーダー格だった湖広総督（湖北・湖南2省の行政長官）の林則徐（^{りんそくじょ}1785～1850年）を欽差大臣（^{きんさ}特命全権大臣）とし、カントんに赴きアヘン貿易を禁絶せよと命じました。

1839年3月にカントンに着任した林則徐は「外禁」を断行するために、アヘン商人に対して、現在持っているアヘンをすべて提出すること、将来、永遠にアヘンを中国に持ち込まないという誓約書を提出することを要求しました。林則徐が外国人居留区域を封鎖して圧力を加えると、アヘン証人もついに屈して2万余箱のアヘンを提出しました。林則徐は珠江河口近くの高台で衆人監視のもとで2万余箱のアヘンを20日かけて焼却処分しました。イギリス商人は第2の要求事項である誓約書の提出については、かたくなに拒否し続けました。

当時のイギリスの貿易監督官チャールズ・エリオットはアヘン商人が2万余箱の提出した際、その代価をイギリス政府が支払うと約束しましたが、これは彼の越権行為でした。そこで、彼は外相パーマストン（1784～1865年）に対して、自分の行動を正当化するためにも、林則徐が取った一連の措置はイギリス人の生命と財産を危険にさらした不法なものであり、アヘンはいわば身代金として、やむをえず引き渡したと報告すると同時に、中国に対する砲艦政策の実施を進言しました。

《アヘン戦争》

エリオットの書簡を受け取ったのは、膨張論者のパーマストン外相でした。彼はすぐに閣議を開き、このままアヘン市場を失えば植民地インドの収入を脅かし、イギリスに収入の大きな穴があくと主張しました。パーマストン主導で閣議は進行し、カントン体制の打破を大義名分として、遠征軍の中国派遣を決定しました。

そのため、イギリス政府（首相はメルボーン）は、遠征軍の中国派遣にともなう特別財政支出の議案を議会に提出しました。この議案が審議された下院で、自由主義政治家で後に4回首相となったグラッドストンは反対演説の中で「その原因がこれほど不正義で、また、わが国にこれほど永遠の不名誉を残すことになる戦争を、私はこれまで聞いたことがないし、また、読んだこともない。・・・イギリス国旗は悪名高いアヘン密貿易を保護するために掲げられている。」と述べており、反アヘン世論もかなりありましたが、1840年4月、政府案は下院でわずか9票差で可決されました。

議会での審議に先立って、遠征軍はすでに中国に向けて出発し、6月に中国海域に集結しました。その陣容は、軍艦16隻、輸送船27隻、東インド会社の武装汽船4隻、陸軍4000人でした。

遠征軍はカントンの海上封鎖を宣言してから、[図14-24](#)のように中国沿岸を北上し、7月5日には舟山島を占領、さらに北上して8月には渤海湾の白河口沖^{はくがこう}に到着しました。そして、パーマストン外相の中国宰相あての書簡を清朝官憲に手渡して回答を求めました。この書簡の中でパーマストンは、引き渡したアヘン代価の賠償、中英両国の対等交易、海島の割譲、公行制度^{こうこう}の廃止などを要求すると同時に、カントンにおける林則徐の行動を強く非難していました。

清朝政府はイギリス遠征軍が北京に近い渤海湾に出現したことに驚愕し、書簡で強く非難されている林則徐を罷免しました。そして、新たに任命した欽差大臣とカントンで交渉することをイギリス側に提案して同意を得ました。

しかし、カントンで行われた交渉も、香港島の割譲をめぐる決裂し、イギリス軍による虎門砲台の占領が知らされると、道光帝は1841年1月にイギリスに対して宣戦布告しました。次いで、イギリス軍による香港島占領の報に接すると、新たに任命された欽差大臣もその責任を問われて罷免されました。その後の戦局は圧倒的な軍勢力を誇るイギリス軍の優勢のうちに推移しました。とくに、ネメシス号をはじめとする東インド会社の武装汽船の活躍は、目をみはるものがありました。

図 14-24 アヘン戦争・アロー戦争・太平天国の乱（清の衰退と危機）



1842年7月、長江を遡航したイギリス軍が中国経済の大動脈とも言うべき大運河を、図14-24のように長江との合流点である鎮江で封鎖し、ついで、やや上流の南京に対する攻撃を最後通告すると、清朝は敗北を認めてイギリスとの和平交渉に入りました。8月29日、南京沖の長江に碇泊するイギリス軍艦コーンウォリス号上でいわゆる南京条約が調印され、アヘン戦争は終結しました。

《南京条約—東洋の不平等条約体制の始まり》

南京条約の主な内容は、i) カントンに加えて廈門、福州、寧波、上海の計5港の開港とそこでの領事駐在、ii) 香港島の割譲、iii) 公行制度の廃止、iv) 賠償金の支払い（引き渡したアヘンの賠償金600万ドルの支払い、イギリスの戦費1200万ドルの支払い）v) イギリス軍に協力して逮捕されている清朝臣民の釈放、vi) 中英両国官憲の対等交渉、などでした。さらに、上海など5港の開港に関して、補足協定として1843年5港通商章程がさだめられましたが、これによって清朝は関税自主権を失い治外法権を認めさせられました。

イギリスと同じように、1844年には、アメリカ合衆国と望厦条約、フランスとの黄埔条約が結ばれましたが、いずれも関税自主権の喪失、領事裁判（治外法権）、片務的最恵国待遇を規定する、いわゆる不平等条約であり、これによって清朝中国の主権は著しく侵害されました。こうしてアヘン戦争に敗北した清朝中国は、イギリスを中心とする資本主義的な世界経済構造のなかに国家主権を侵害された不平等な条件で組み込まれはじめました。そう

した過程の出発点であったという意味で、アヘン戦争は中国近代史の起点とみなされています。

アヘン戦争はまた、東アジア世界にとっても近代の幕開けを告げるできごとでした。アヘン戦争敗北の結果、清朝中国は欧米諸国との関係を、朝貢体制から（不平等）条約体制に転換させられました。同時に、アヘン戦争の影響が朝鮮、日本、琉球など、広く東アジア世界に及んだ結果、伝統的な東アジア国際秩序としての朝貢体制も動揺し始めました。

《上海開港》

南京条約後、開港場に設置された外国人居留地を租界^{そかい}といいました。行政権・司法権を外国に握られている地域でした。開港場にはこうした租界が多く置かれ、列国の中国に対する政治・経済・軍事活動の基地となりました。

南京条約で開港した5港のうちで最北の上海は、その後、中国最大の都市に発展しました。ここは長江という天然の交通路と、首都北京にいたる大運河の交差するデルタ地帯で、全国的な流通の拠点であり、また黄浦江^{こうほこう}の川沿いに、40数キロメートルにおよぶ長い港を持っています。

1843年、イギリス側は上海に領事バルフォアを着任させました。戦争に勝利したイギリスは、上海を貿易港とし、香港植民地を軍事拠点とする方針を立てました。今後、両者は東アジア支配のための車の両輪のように重要な意味をもつようになりました。

中英貿易の主要商品はアヘンであったため、上海の輸出入も初期においては、圧倒的な比重でアヘンが首位を占めました。

《第2次アヘン戦争（アロー戦争）》

清朝はアヘン戦争後、中国へのアヘンの流入量は新たに開港した上海を中心に増え、1840年代に約4万箱、50年代に5～7万箱と加速度的に伸びていきました（図14-22参照）。そして、イギリスの輸入は茶が80%以上を占めており、イギリスの中国貿易は全体として茶を輸入してアヘンを輸出するというアヘン戦争前の体質をそのまま引き継いでいました。また、イギリスはその後も綿製品の中国への輸出が増えないことやアヘン輸出が公認されないことなどに不満を持っていました。

1856年10月、カントンの珠江に碇泊中のアロー号という船が海賊容疑で清朝官憲の臨検を受け、船員12人が逮捕されるというアロー号事件が発生しました。イギリスのカントン領事ハリー・パークスは両広総督・欽差大臣である葉名琛^{ようめいちん}に対して、アロー号は香港籍の船、つまりイギリス船であり、臨検の際にイギリス国旗が引きずり降ろされたのはイギリスに対する侮辱であると抗議しました。実際にイギリス国旗がひきずり降ろされたかどうかははっきりしていないし、しかも、イギリス側は最後まで隠し通しましたが、アロー号の香港船籍登録はすでに期限切れになっていました。いずれにしてもささいなことでした。

しかし、イギリス政府にとっては、事件の真相など、どうでもよかったのです。アヘン戦争を主導した当時外相だったパーマストンが、今度は首相になっていました。イギリス政

府は、何か戦争の口実になりさえすれば、再び遠征軍を派遣して（砲艦外交で）対中関係の懸案を一挙に解決するつもりで、その機会を待っていたのです。

パーマストンはアロー号事件という国旗侮辱問題を理由に中国に対する武力行使を決定しました。その議案は上院は通過しましたが、下院では否決されてしまいました。そこで、パーマストンは下院を解散して総選挙を行い、ようやく議案を通過させることに成功しました。

イギリス政府はナポレオン3世治下のフランスに共同出兵を持ちかけました。この機会にインドシナへの進出を企図したナポレオン3世は、1856年に広西省でフランス人宣教師が殺害された事件を理由に、イギリス政府の出兵要請を受け入れました。なお、ロシアとアメリカ合衆国もイギリス政府から共同出兵を要請されましたが、両国は出兵には同意せず、戦後に予定された条約交渉にだけ参加することを決定しました。

1857年12月末、英仏連合軍のカントン占領で、第2次アヘン戦争（「アロー戦争」とも呼ばれます）は開始されました。カントン占領の際、両広総督・葉名琛^{ようめいしん}は捕虜となり、護送先のカルカッタで客死しました。カントンに占領行政をしいた連合軍は、図14-24のように中国沿岸を北上し、渤海湾から白河をさかのぼって天津に迫ると、当時、後述します太平天国の内乱にも苦しんでいた清朝は連合軍との和平交渉に入りました。こうして1858年6月に、清朝は英仏米露との間に4つの天津条約を締結して、外国側の諸要求を認めました。

諸外国が天津条約を締結して退却すると、北京政府内では主戦派が台頭しました。その結果、翌1859年6月に天津条約の批准書交換のために訪中した各国全権に対して、清朝の対応はかなり強硬なものとなっていました。陸路で北京に行くよう清朝側が要求したにもかかわらず、英仏全権は白河遡航^{そこう}を強行しようとしてしました。そこで清朝側は、強化していたタークーの砲台から攻撃し英仏全権を撃退してしまいました。

翌1860年夏、増強された英仏連合軍が再び中国に姿を現し、8月、タークーの砲台を攻め落とした後、連合軍は一路、北京に向けて進軍しました。途中、天津、通州での交渉も決裂しました。10月、連合軍は康熙帝・乾隆帝が建設した北京の名園「円明園」に侵入し、史上悪名高い略奪・破壊を行い焼き払いました。

《天津条約・北京条約》

英仏全権と清朝側全権との交渉の結果、1860年10月にイギリス、フランスと北京条約が締結されて戦争は終結しました。天津・北京両条約は全体として一つの条約とみなすことができ、その主な内容は、i) 英仏両国への賠償金の支払い、ii) 開港場を追加して合計11ヶ所、iii) 内地旅行権（商品売買のために内地に入れる）、iv) 子口半税の規定（輸入品は2.5%の子口半税を払えば、内地通過税を免除される）、v) 外交使節の北京常駐権（北京政府と直接交渉できる）、vi) キリスト教布教権、vii) 中国人の海外渡航公認、viii) 外国人税務司制度を全開港場に適用、ix) 公文書に「夷」の字を用いない。以上は各国共通ですが、北京条約では、イギリスに九龍を割譲（イギリスは香港島の対岸を獲得しました）、ロシアに沿海州を割譲することが定められました。

《アヘン貿易を合法化させたイギリス》

そして、イギリスがもっとも狙っていたアヘン貿易がついに合法化されました。1858 年 11 月に調印された付属税則で、アヘンは名を「アヘン」から「洋薬」と改めて輸入が合法化され、100 斤（アヘン 1 箱の重さ、約 60 キロ）につき銀 30 両の輸入税が課されることになりました。アヘンが西洋の薬であるようによそおい、天津条約そのものではなく、世界があまり注目していない実務的な税則会議でアヘンの合法化が決定されたのは、アヘン・アロー両戦争を後ろめたいと感じていたイギリスが世界の目からこれを隠すために考え出したもので、当時のイギリス外交の狡猾さを示しています。

他方、当時の清朝は太平天国の反乱に苦しんでおり、その鎮圧に要する軍事費をアヘン課税で補うために、ついに合法化に踏み切ったのです。アヘン貿易の合法化にともなって、官僚、宦官、兵隊を除き、一般民間人のアヘン吸飲は原則として解禁されてしまいました（つまり、アヘンから税金がとれるからという理由で、国民を売り渡してしまったのです）。

このように、第 2 次アヘン戦争の結果として締結された天津・北京両条約は欧米列強に多大の権益を与え、イギリス人も両条約を対中国関係の「マグナ・カルタ（大憲章）」と呼んで、その成果に満足しました。

《清朝末期の西太后の治世》

1850 年、道光帝が死亡し、道光帝の子の咸豊帝（1831～61 年、在位：1850～61 年）が年若くして清朝第 9 代皇帝となりました。清朝は創業当初は有能な皇帝が続いていましたが、後半期になると事情が変わってきました。咸豊帝、同治帝、光緒帝、宣統帝という 4 代の清末の皇帝たちは、いずれも少年または幼児のときに皇帝の位につきました。このような現象は、清朝は王朝の末期的な状況に陥ったことを示すものといえるでしょう。

このような状況の中で、咸豊帝の皇后は子供を産まず、側室であった西太后にただ一人帝位を継ぐべき男子が生まれました。これが同治帝（1856～75 年、在位：1861～75 年）となりましたが、そのとき 5 歳でした。そして皇帝の生母として宮廷政治の実権を握った西太后（1835～1908 年）が、朝廷の前例を無視して光緒帝、宣統帝という清朝最末期の皇帝を決めて、19 世紀後半から 20 世紀前半の清朝末期の（40～50 年間の）政治を動かしました。まさに末期的症状でした。

《太平天国の乱》

アヘン戦争後の中国社会は、安価なヨーロッパ製品が大量に流入し、中国の家内工業を破壊し、失業者が増大しました（インドでも同じような状況が生じたことは述べました）。この傾向は、綿工業地帯であった華中から華南の地方に強くあらわれました。アヘン戦争による多額の出費と賠償金支払い、銀価の高騰と増税をまねき、農民の生活は困窮しました。このため地主・高利貸による土地兼併（併合）がすすみ、流民化する農民も多くなりました。このような状態のなかで社会不安が増大し、各地で反乱が多発しました。

アヘン戦争から 10 年を経て、清は半世紀前の白蓮教徒の反乱をうわまわる太平天国の反乱が起きました。洪秀全（1814～64 年）は、1851 年 1 月、金田村で蜂起し（図 14-24 参照）、

地上に天国を実現するとして「太平天国」と命名し、「滅満興漢^{めつまんこうかん}」をスローガンとして漢人による中国の復興をはかり、満州民族の清朝の支配に反抗しました。

男女平等を主張し、天朝田畝制度^{てんちやうでんぼ}により、農民に均等に土地を分与し、25家を単位として共同体を組織させるというものでした。また、アヘン吸飲や纏足^{てんそく}などの悪習の排除、私有財産を認めず、貧富の差のない理想社会を目標とする共産主義的発想から出ていました。1953年3月には清朝の両江総督の駐在地であった南京を占領し、南京を天京^{てんけい}と改称して首都とし、図14-24のように、ほぼ15年にわたって北京の清に対抗する政権を維持しました。

結局、太平天国は内部崩壊で弱体化しましたが、この討伐は清朝では手におえませんでした。そこで漢人の地主・官僚は郷勇^{ごうゆう}とよばれる義勇軍を編成して、これに対抗するしかありませんでした。その郷勇としては、曾国藩^{しやうぐん}の湘軍（湘勇）や李鴻章^{りこうしやう}の淮軍（淮勇）が有名でした。また、はじめ中立の態度をとった欧米列強も、天津条約・北京条約で利権を獲得したあとは、清朝の安定を得策と考えて清朝を支援するようになりました。イギリス軍人ゴードンのひきいる西洋式軍隊の常勝軍は太平軍鎮圧に活躍しました。

孤立した天京（南京）は食糧事情がすでに逼迫しており、雑草を「甜露^{かんろ}（非常においしいもの）」と呼んで食べていたほどでした。やがて天京には餓死者、逃亡者が続出し、ついに1864年6月1日、洪秀全は栄養失調により病死し、7月、湘軍の攻撃により天京が陥落し太平天国の乱は終結しました。

《洋務運動》

洋務運動^{やうむうんどう}とは、1860年代前半～1890年代前半に起こった、ヨーロッパ近代文明の科学技術を導入することで中国の富国強兵をはかろうとした動きで、清朝の高級官僚であった曾国藩・李鴻章・左宗棠^{さそうとう}・劉銘伝^{りゆうめいでん}・張之洞^{ちやうしどう}らがこの運動の推進者となりました。

洋務運動のスローガンは、「中体西用」という言葉で表され、伝統中国の文化や制度を本体として、西洋の機械文明を枝葉として利用するのだということが表明されていました。日本の明治維新期の文明開化における「和魂洋才」と同趣旨の言葉でした。

曾国藩や李鴻章は、太平軍との戦争で西洋人のもたらす近代的な兵器が重要な役割を果たすことを実感していました。そこで彼らを中心に、1860年代より西洋技術、とりわけ軍事技術を導入した近代化が推進され、清朝の国力増強がはかられました。次いで、運輸・通信・鉱業や繊維工業の発展など富国策がとられました。これらの諸事業の経営は官営のものが多く、民間における資本主義的な発展はあまりみられませんでした（日本の富国強兵・殖産興業も初期は官営でしたが、のちに民間に払い下げられ民営中心に転換されました）。さらに外国語学校の設置や留学生の派遣など、新しい知識の吸収につとめました。

ヨーロッパの近代軍備を自前でまかなうために、武器製造廠や造船廠を各地に設置しました。他にも、電報局・製紙廠・製鉄廠・輪船局や、陸海軍学校・西洋書籍翻訳局などが新設されました。また、洋務派は1879年に、天津と大沽^{たいこ}（天津の渤海河口）の間に中国最初の電信路線を敷設し、電報事業を始めました。さらに、洋務派は中国各地に30ヵ所あま

りの近代新式学校を建設し、科学・軍事・翻訳などの人材を育成しました。著名な翻訳機関には京師同文館（1862 年設立）がありました。こうした教育機関・研究機関が西洋の書物を翻訳・出版し、「西学」の普及に努めました。

このように中国の洋務派の改革は、時期の早さでも規模の大きさでも日本の明治維新にまさっていましたが、日本の場合と異なって、なぜ成果が上がらなかったかについては、いろいろな理由が議論されています。その一つは、生産管理方式は清朝の官僚主義に基づく旧式の管理方法で、加えて生産された品は政府だけが使用するため採算は度外視されていたことなどが上げられています。こうした軍事工場から利潤はほとんど得られず、施設を維持・拡大し生産を継続するための資本を蓄積することができませんでした。つまり、経済・経営がわかる人材・官僚がいなかったのです。

また、西太后を中心とする清朝政府の洋務派官僚と日本の明治維新政府の官僚とでは、モラルの点でも大きな差があったと指摘されています。

近代化されたはずの清朝の軍隊でしたが、清仏戦争（1884～85 年）と日清戦争（1894～95 年）に敗れて、その弱体ぶりを暴露し、洋務運動の失敗が証明されました。この結果、列強の中国進出がふたたび活発化していきました。

◇中国の半植民地化

《ロシアの南下政策》

中国が 1857 年に勃発した第 2 次アヘン戦争で英仏両国と戦い、また、国内でも太平天国の乱に苦しんでいる状況に乗じて、ロシアはアムール川方面への南下政策を推進し、1858 年に清朝と愛琿^{あいぐん}条約を結びました。これは、1858 年 5 月に中国北東部、アムール川中流のアイグン（現黒竜江省黒河市）において結んだ条約で、この条約によって、 14-13 のように、ネルチンスク条約以来の国境（外興安嶺）は南へ大きく下げられ、アムール川が国境とされました。つまり、ロシアはアムール川以北の広大な土地を圧力によって獲得しました。

ついで、ロシアは、1860 年の北京条約で、愛琿条約では両国の共同管理地とされていたウスリー江以東の土地を清国から獲得しました。その土地をロシアは沿海州とし、1861 年にウラジオストック軍港という不凍港の建設に着手しました（ 14-13 参照）。

さらにロシアの勢力圏に近い天山北路でイスラム教徒の反乱が起こり、ロシアの通商路が脅かされたため、1871 年ロシアは軍隊を出動させ、天山北路の中心地イリ（ 14-13 参照）を占領し、イリ地方の秩序を回復すればロシアは撤退すると声明しました。この問題は、結局、1881 年 2 月、ペテルブルク条約によって、ロシアはイリを返還し、賠償金 900 万ルーブルを獲得しました。

《イギリスの内陸部進出》

イギリスはビルマと中国の雲南を結ぶ通商路を開くために探検隊を派遣しましたが、1875 年 2 月、通訳を務めていた北京のイギリス公使館書記官のマーガリーが正体不明の武装集団によって殺害されたマーガリー事件が起きました。事件の真相は闇の中でしたが、

中国駐在イギリス公使トーマス・ウェードはこの事件をとらえて中国との懸案を一挙に解決しようとし、かなり強硬な姿勢で清朝の李鴻章との交渉に臨みました。

その結果、1876年9月、煙台協定が調印され、i) 雲南省の都市に通商状況観察のための官吏を駐在させること、ii) 長江沿いの4港を新たに開港させること、iii) イギリスは四川省の重慶に通商状況観察のための官吏を駐在させることができること、iv) 重慶も汽船が就航した時点で開港することなど、通商上の権益が与えられました。このように、イギリスは雲南や長江など中国内陸部の権益獲得に乗り出していきました。

《清仏戦争と天津条約》

ベトナムを植民地化しようとしていたフランスは、ベトナム南部のあと（第1次サイゴン条約）、1873年11月にベトナム北部、トンキン地方の紅河下流域を制圧し、ハノイを占領し、翌74年3月に第2次サイゴン条約を締結しました。コーチシナに対するフランスの主権を認め、ベトナムを実質的にフランスの保護領にする内容でした（ベトナムの歴史で述べます）。

1875年5月、フランスが第2次サイゴン条約締結を清朝の総理衙門（外務省に相当）に通告すると、総理衙門はベトナムに対する宗主権を主張しました。ついで、1880年にフランスがハノイなどベトナム北部に守備兵を置くと、清朝の駐仏公使はフランス外務省に抗議しました。

1882年4月、劉永福（太平天国の乱に参加した天地会の残党）の率いる黒旗軍が紅河流域の鉱山を調査していたフランス隊を妨害したとの理由で、フランスはハノイを占領しました。フランスによるハノイ占領の報に接した清朝は雲南・広西の軍隊をベトナム領内に出兵させると同時に、軍艦20隻をベトナム海域へ移動させました。また、劉永福とも接触をはかって協力を要請しました。

1884年6月、ベトナム北部で両軍の武力衝突が発生し、清仏戦争が始まりました。両国はベトナム北部で戦うと同時に、フランス艦隊は1884年8月、台湾の基隆を攻撃し、ついで馬尾の福建艦隊を壊滅させました。同年10月に再び基隆を攻撃し、台湾の封鎖を宣言、翌3月に澎湖島を占領しました。1885年6月、天津でフランス公使パトノートルと李鴻章との交渉が行われ、天津条約が締結されて清仏戦争は終結しました。

この天津条約第1条で、清朝中国はフランスがベトナムと結んだ現行（そのユエ条約では、フランスのベトナムに対する保護権が明示されています）及び将来の条約を尊重すると規定されていました。従って、清朝は間接的な言い回しで、ベトナムに対する宗主権を放棄させられました。

1887年10月、フランスはベトナムにカンボジアを加えたフランス領インドシナ連邦を結成しました。

《ポルトガルのマカオ領有》

なお、ポルトガルは16世紀なかば以来、特別居住権を得ていたマカオを、1887年3月に締結されたリスボン議定書によって正式に領有しました。

《朝貢体制の崩壊》

1860年代以降、中国周辺の朝貢国に対して欧米諸国や日本の勢力が及ぶようになると、朝貢体制はしだいに崩壊を余儀なくされていきました。コーカンド・ハン国（1876年→ロシア）、琉球（1879年→日本）、ベトナム（1885年→フランス）、ビルマ（1886年→イギリス）と、朝貢国が相次いで他国に併合されていきました。

このように朝貢関係が諸外国によって否定されたとき、清朝は、朝貢国に勢力を及ぼそうとする諸外国に対して、朝貢国との宗属関係を主張して抗議しましたが、ベトナムのように最終的には武力で決着をつけられてしまうのが現実であり、清朝は海防力の不備を痛感して海防論が起こるとともに、清朝の朝貢体制的外交は破綻してしまいました。

《日清戦争と下関条約》

日清戦争にいたる過程については、日本の歴史に記していますので省略します。

1894年8月1日、日清両国は宣戦を布告し、ここに日清戦争が勃発しました。その後の戦いは、9月16日の平壤の戦い、翌17日の黄海の海戦と日本側の勝利が続きました。日本軍は10月24日に鴨緑江を渡って清朝領内へ軍を進め、11月21日には旅順を占領しました。翌年1月に山東半島に上陸した日本軍は威海衛の諸砲台を占領しました。2月11日、威海衛に集結していた北洋艦隊の司令長官丁汝昌^{ていじょしょう}は自決し、翌日、北洋艦隊は降伏しました。

訪日した李鴻章らと下関で講和会議が開始されていましたが、それを有利に運ぶため、また台湾の獲得をにらんで、日本軍は3月26日澎湖島^{ほうこうとう}を占領しました。

1895年4月17日、下関の春帆楼において日清講和条約、いわゆる下関条約が調印されました。その主な内容は、i) 朝鮮の独立の確認（清朝との宗属関係の破棄）、ii) 遼東半島、台湾、澎湖島の割譲、iii) 賠償金（銀2億両）の支払い、iv) 片務的最恵国待遇の付与、v) 重慶、蘇州、杭州などの開港、vi) 開港場、開市場における日本人の企業経営権の承認、などでした。なお、翌1896年に、下関条約に基づいて締結された日清通商航海条約によって、日本は領事裁判権、協定関税、片務的最恵国待遇の点で欧米列強と同等の地位を中国において獲得することになりました。

講和条約調印後の1895年4月23日、ロシア、ドイツ、フランス3国の公使は日本政府に対して、旅順・大連のある遼東半島の領有は中国の安全、朝鮮の独立、極東の平和にとって障害となるという申し入れを行い、同時に下関条約批准書交換の予定地である煙台^{えんたい}（山東半島東部の威海衛の西隣の港湾都市）に軍艦を集結して武力示威を行いました。いわゆる三国干渉です。

日本政府は結局、これを受け入れざるをえず、あらためて同年11月8日に北京で還付条約を結び、銀3000万両の報償金と引き換えに遼東半島を返還しました。その結果、日本が海外に領有した最初の植民地は台湾と澎湖島となりました。その台湾においては「台湾民主国」の成立など、住民が日本の支配に激しく抵抗し、その後も長期にわたって抵抗運動がくりひろげられました。

《列強による中国利権獲得競争》

日清戦争の場合、清国が敗北した相手はこれまでのようなヨーロッパ諸国ではなく、同じ東アジアの小国日本でした。これは中華体制の中心である清王朝の弱体ぶりを世界にさらすことになってしまいました。その結果、アヘン戦争以来、動揺し続けていた中華・朝貢体制は決定的に崩壊しました。それまで周辺の朝貢国を標的としていた列強の矛先は、再び中国そのものに向けられ、列強による熾烈な利権獲得競争が展開されることになりました。

帝国主義列強の中国分割競争は、i) 租借地（中国の主権のおよばない外国の領土）の獲得や勢力範囲の設定、ii) 鉄道敷設権・鉱山資源採掘権・関税特権など各種の利権の獲得、iii) 各種の資本投下などのかたちをとって進められました。列強はこれらの手段を総合化して、租借地を根拠地にして、鉄道を敷き、鉱山資源を開発して、この地域の不割譲を中国に約束させるかたちで勢力範囲を拡大しました。

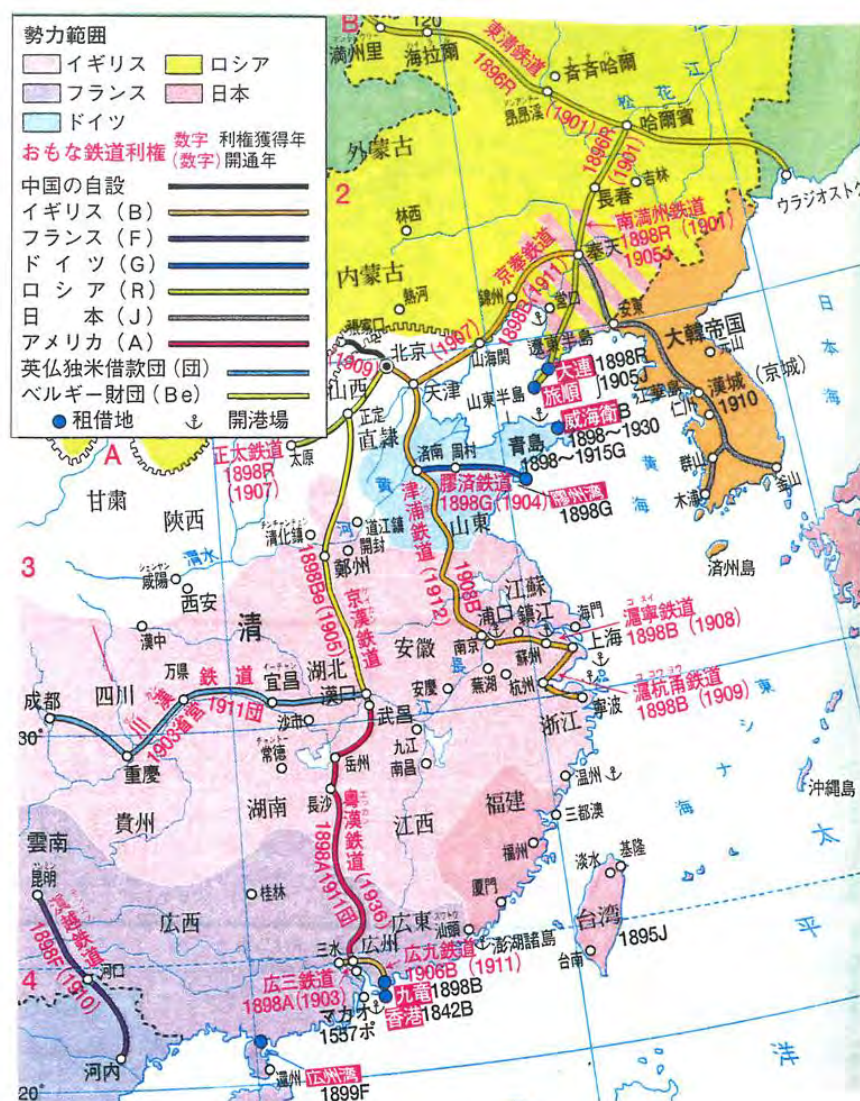
日清戦争後の日本、日本に三国干渉を加えたロシア・フランス・ドイツ、および中国貿易の先進国イギリスの5ヶ国がとくに積極的に中国進出を試みました。日清戦争中から清朝は列強から多額の借款を受けていましたが、戦後にも露仏銀行や英独銀行などから多額の借款をし、その担保に関税・塩税をあてました。また、列強は下関条約第6条が規定する企業営業権を最恵国待遇で同じように受けて中国企業への投資を激増させました。また、列強は借款を通じて鉄道敷設権と沿線地域における鉱山採掘権を獲得しました（図14-25、表14-1参照）。

たとえば、ロシアは露清秘密同盟条約（1896年6月）に基づいて東清鉄道の敷設権と経営権を得ました。1898年3月にドイツは、ドイツ人宣教師殺害事件を契機に結んだ膠州湾租借に関する条約によって膠州湾を99年の期限付きで租借しました。また、ロシアが旅順、大連を25年の期限付きで租借すると、それに対抗してイギリスも威海衛を租借しました。

フランスは広州湾を租借しましたが、それに対抗してイギリスは1898年6月、香港地域拡張に関する条約を結び、九龍半島（新界）と周辺諸島を99年の期限付きで租借しました。すでに述べましたようにイギリスはアヘン戦争で香港島を、ついで第2次アヘン戦争で九龍を割譲させていましたが、ここに九龍半島（新界）と周辺諸島を租借することにより、イギリス領香港植民地は完成しました。

こうした列強の動きに対してアメリカは、1898年の米西戦争に勝ってスペインからフィリピンの領有権を獲得すると、1899年9月に国務長官ジョン・ヘイがいわゆる門戸開放宣言を発して「機会均等」を唱え、中国侵略の遅れを取り戻そうとしました。アメリカはモンロー宣言でアメリカ大陸にとどまると言ったこともありましたが、今はそうではなく、中国にも出ていくので、その機会は均等に開放されるべきであるとヨーロッパ諸国や日本を牽制したのです。まさに世紀の変わり目に帝国主義列強の中国分割が始まり、半植民地化が進んでいきました。

図 14-25 列強の中国侵略（1900 年前後）



鉄道については、ドイツは膠済線、イギリスは滬寧線、広九線など、フランスは滇越線、アメリカは粵漢線、ベルギー銀行団は京漢線と、それぞれの敷設権を獲得しました。以上をまとめると、列強は鉄道と租借地を中心に以下のように自国の勢力圏を設定しました。

- i) ロシア—東三省（盛京・吉林・黒龍江の3省）・旅順と大連の租借地・モンゴル・トルキスタン（旅順・大連は三国干渉後ロシアが租借、日露戦争の結果、日本の租借地となりました）
- ii) ドイツ—山東省・青島（膠州湾租借地）
- iii) イギリス—香港の九龍半島と威海衛と長江流域
- iv) 日本—台湾の対岸である福建省
- v) フランス—ベトナムに隣接する広西省・広州湾

その上で、列強は自国の勢力圏内では他国に権益を譲渡しないことを清朝に承認させました。

表 14-1 列強の租借地

国 名	租 借 地	権 益	勢力範囲
ロシア	旅順・大連 (1898)	東清鉄道敷設権と 沿線鉱山採掘権	満州・万里 長城以北
ドイツ	膠州湾(1898)	膠済鉄道敷設権と 沿線鉱山採掘権	山東半島
イギリス	威海衛・九竜半 島(1898)	津浦鉄道・滇緬鉄 道敷設権	長江流域
フランス	広州湾(1899)	滇越鉄道・広九鉄 道敷設権	広東・広西 ・雲南省
日 本	旅順・大連 (1905)	南満州鉄道	福建地方

《光緒帝と戊戌の変法》

日清戦争に敗れた清朝中国では、敗戦を契機に李鴻章や西太后に対する批判が強まりました。清仏・日清両戦争での敗北は、洋務運動でのヨーロッパ技術の導入という表面的改革が無効であったことを示しました。そこで、康有為が中心となって、明治維新を行った日本にならって立憲君主制を樹立し、清朝の伝統的体制を根本から変革しようとする変法運動が説かれました。

1898年6月、光緒帝（在位：1874～1908年）は康有為、梁啓超、譚嗣同らを登用し、「国是の詔」によって、清朝中央の変法を正式に開始しました。これを戊戌の変法といいます。変法の法とは、単に法律を意味するのではなく、政治制度も含めたシステム全体を意味していて、変法とは、それまでの伝統的な政治外交礼制などを大きく変えることを意味した言葉でした。

具体的には、科挙の改革とそれに代わるべく計画された近代的な学制の整備、新式陸軍の創設、訳書局・制度局の設置、議会制度の導入など、主に明治日本に範をとった改革案が上奏されました。康有為たちからアイデアを得て、光緒帝は、つぎからつぎへと改革の上諭を下しました。制度局の設置、科挙の八股文（科挙独特の文）の廃止、京師大学堂の設置、宗室・王公への外国視察の命令、上海『時務報』の官報化、中央各部の行政改革、変法派少壮官僚の抜擢、変法派の批判の的だった李鴻章の総理衙門大臣罷免…。

このような上諭が毎日のように連発されて、清朝の官界は中央・地方ともに一種のパニックに陥りました。若い皇帝は、皇帝の指示さえあれば新しい試みはおのずから緒につくかのように考えていました。しかし中央と、地方の大官たちは皇帝と西太后の力関係のな

かで状況がどのように変化するのか傍観しており、変法の上諭はほとんど実践されることがありませんでした。

このような改革のゆきづまりに皇帝はいらだち、光緒帝は譚嗣同の発案により北京周辺でもっとも強大な北洋軍の指揮権をにぎっている袁世凱^{えんせいがい}を抱き込んで、力によって反対派を抑える道を探ろうとしました。しかし、袁世凱は皇帝に従わないで、西太后にそのことを密告しました。

《西太后の戊戌の政変》

1898 年 9 月、西太后は、ただちに袁世凱を使ってクーデター（戊戌の政変といいます）を起こして、皇帝側の動きを封じ込め、光緒帝を監禁し譚嗣同や康有為の実弟を含む 6 人を逮捕し処刑してしまいました。そして皇帝から政権を奪って再び垂簾聴政^{すいれんちやうせい}を開始し、光緒帝は、以後死ぬまで親政の機会を与えられませんでした（形式的に皇帝ではありました）。康有為は日本へ亡命しました。変法は 100 日で失敗し、以後西太后が摂政となり保守的・排外的な政治が進められました。

《義和団事件（北清事変）》

中国の植民地化が進み、生活が破壊された民衆の中に排外運動が広がりました。北京条約でキリスト教の布教が公認されたため、各地でキリスト教徒とのあいだに紛争が続発して、反キリスト教運動（仇教運動^{きゅうきやううんどう}）が起こりました。そして、列国の中国分割の進展とともに、中国民衆の排外感情はいよいよ高まりました。1898 年、こうした情勢下に山東省で義和団が蜂起し、ドイツ人宣教師を襲撃しました。この義和団とは、白蓮教系の宗教的秘密結社で反キリスト教団体であり、義和拳という武術も修練していました。

1899 年、反西洋・反キリスト教を掲げる義和団は、「扶清滅洋^{たす}」（清を扶け洋を滅すべし）をスローガンにかかげて外国人を攻撃しつつ、山東省から押し出し、直隸省（現在の河北省と北京）へと展開し、北京と天津のあいだの地帯は義和団であふれかえる事態に至りました。直隸省は山東省以上に、失業者や天災難民が多くおりそれらを吸収することによって義和団は急速に膨張しました。そして外国人や中国人キリスト教信者はもとより、舶来物を扱う商店、はては鉄道・電線にいたるまで攻撃対象とし、次々と襲っていきました。そのため北京と天津の間は寸断されたのも同然となりました。これが義和団事件です（北清事変ともいいます）。

列強は中国に軍隊を派遣し義和団掃討作戦を実施していましたが、6 月 17 日、西太后は、ついにこの反乱を支持し、欧米列国に宣戦布告しました。義和団鎮圧のために軍を派遣した列強はイギリス、アメリカ、ロシア、フランス、ドイツ、オーストリア、イタリア、日本の 8 ヶ国でしたが、丁度この時、アメリカはフィリピンで（米比戦争）、イギリスは南ア戦争（ボーア戦争）で兵力に余裕がなく、結局、日本、ロシアが中心でした。

総司令官にはイギリス人のアルフレッド・ガスリーが就任しました。総勢約 2 万人弱の混成軍でした。日本軍は最大兵員数、陸軍大臣桂太郎の命の下、第 5 師団 8000 人を派兵しました。結局、義和団の乱は列国軍によって鎮圧され、西太后に動員された北京周辺の清

朝の軍隊はほとんど壊滅しました。こうして、宣戦布告後 2 ヶ月も経たないうちに欧米列強国軍は首都北京及び紫禁城を制圧しました。

《北京議定書の締結》

その結果、清朝側が敗れ、1901 年、清朝にとって屈辱的な北京議定書が結ばれ、中国の半植民地化が決定的となりました。北京議定書では、i) 4 億 5000 万両の賠償金の支払い、ii) 首謀者の処罰、iii) 外国軍隊の北京駐在、iv) 北京周辺の防備撤廃などが取決められました。

この北京議定書で定められた賠償金 4 億 5000 万両（利払いを含めると 8 億 5000 万両になります）という額は、年間予算 1 億両足らずであった当時の清朝にはまさに天文学的な要求でした。さらにその賠償金の支払い源も関税など確実な収入を得られるものを差し押さえる形で規定されていました。その後清朝はこの支払いを履行しましたが、莫大な抛出はその後、民衆へは税の増額という形で負担がのしかかり、さらに困窮にあえぐこととなり、清朝への不満が高まりました。

賠償金は 1912 年に清朝が滅亡した後も、清朝を引き継いだ国家とみなされた中華民国にそのまま負わされ、中央政権が軟弱な基盤しか持ちえなかった理由の一つとなりました。結局 1938 年までに 6 億 5000 万両が各列国に支払われ、ようやく賠償は終了しました。

さらに北京議定書では、「清国は、列国の海岸から北京までの自由交通を阻害しないために、列国が同間の各地点を占領する権利を認める。その地点は、黄村・楊村・郎房・天津・軍糧城・塘沽・盧台・唐山・灤州・昌黎・秦皇島及び山海関とする」という規定があり、公使館周辺区域の警察権を列国に引き渡したり、海岸から北京までの諸拠点に列国の駐兵権を認めたりすることは、清朝領域内でその国権が否定され、列国が統治する地域が生ずることに他なりません。

たとえば、日中戦争の端緒となった^{ろこうきとうじけん}盧溝橋事件において「なぜ日本が中国の領域深くまで当然のように兵を置いていたのか」といいますと、北京議定書に基づく権利の行使により、日本を含む 8 ヶ国の列強が各地に駐兵していたのです。

この義和団事件の結果、中国の半植民地化は決定的となりました。

【14-4-2】朝鮮と日本

《1》朝鮮

《大院君と閔氏の勢力争い》

李氏朝鮮は、第 22 代国王・正祖（イ・サン。在位：1776～1800 年）の死後、1800 年、その次男が純祖として即位しましたが、まだ、11 歳でしたので、第 21 代国王・英祖の妃であった貞純王后が死去するまでの 5 年間、摂政になり、政治を主導しました。

金祖淳の娘が純祖の後（純元王后）となりましたが、貞純王后の死去以降、純祖の摂政を務めていた安東金氏は第 24 代・憲宗、第 25 代・哲宗にも王妃を送り、およそ 60 年間にわたり外戚として勢威を振るい（勢道政治）、王権の弱体化と王朝の混乱を生じさせました。

王族は直接政治へ関与できなくなっていました、その中から安東金氏より権力を取り戻そうという動きが出てきました。憲宗の母である神貞王后（趙氏）と李^り 昰^{かおう}（イ・ハウ^ン。興宣君）は、この権力構造を打ち破り、王権を取り戻そうと策を巡らせていました。

李昰は、1863 年、第 25 代国王・哲宗（在位：1849～63 年）が亡くなると神貞王后と謀り、自分の次男を孝明世子（翼宗。父は純祖）の養子とし、そのまま第 26 代高宗（1852～1919 年。国王在位：1863～1897 年。大韓帝国初代皇帝在位：1897～1907 年）として即位させました。神貞王后が高宗の後見人となり、李昰は大院君に封ぜられ（興宣大院君。1820～1898 年。高宗の実父）、摂政の地位に就きました。このとき高宗は 11 歳でした。

興宣大院君が摂政になるとまず行ったのは、安東金氏の勢道政治の打破でした。安東金氏の要人を追放し、党派門閥を問わず人材を登用し、汚職官僚を厳しく処罰するなどして、朝廷の風紀の乱れをただすことに力を入れました。また税制を改革し、両班にも税を課すこととし、平民の税負担を軽くしました。一方で、迫り来る西洋列強に対しては強硬な鎖国・攘夷策を取りました。しかし、この極端な攘夷策が、後の朝鮮朝廷の混乱の遠因となってしまいました。

まず、カトリックへの弾圧を強化し、1866 年から 1872 年までの間に 8000 人あまりの信徒を殺害しました。この折のフランス人神父殺害の報復としてフランス政府は、1866 年、フランス軍・極東艦隊司令官のローズ提督は戦力のほぼ全てを投入して（軍艦 7 隻、兵約 1300 人）して江華島の一部を占領し、再度の侵攻で江華城を占領しました。しかし首都漢城へ進軍中に発生した 2 つの戦闘で立て続けに敗北したフランス軍は漢城への到達を諦め 1 ヶ月ほどで江華島からの撤退を余儀なくされました。

一方、この事件の 2 ヶ月前にはアメリカ商船ジェネラル・シャーマン号が通商を求めてきましたが、地元の軍と衝突し、商船は沈没させられてしまいました（ジェネラル・シャーマン号事件）。アメリカは同事件を機に朝鮮へ通商と損害賠償を求め、1871 年には軍船 5 隻を率いて交渉に赴きました。この交渉が朝鮮側の奇襲攻撃によって拒絶されるとアメリカ軍は江華島を占領し、通商を迫りました。しかし大院君の強硬な開国拒絶により、アメリカ軍は 1 ヶ月で交渉を諦め撤退しました。

大院君はこれらの成功をもって、さらに攘夷政策を強化しましたが、王宮に入っていた閔妃（第 26 代高宗の妃）の一族や大臣達が、大院君の下野運動を始めました。

閔妃は閔致祿の娘でしたが、高宗の妃・明成皇后となり、15 歳の時（1866 年）に王の実父である大院君の夫人閔氏の推挙で王宮に入りました。明成皇后が王妃に選ばれた理由は、それ以前の 60 年間に及ぶ外戚安東金氏の勢道政治による壟断からの脱却をはかるため、外戚としての影響力の少ない人物を選んだと言われています。しかしながら、その方策は裏目に出ました。

高宗は政治と妻に全く関心を持たず、漁色と酒といった放蕩三昧のみという人物でした。明成皇后は王室に嫁いってから数年もしないうちに王朝の政治に深く介入するようになりました。そして、大院君と王太子^{おうたいし} 冊立に絡む対立が深まると 1873 年大院君追放の指揮を裏で

執り行い、閔妃一派による宮中クーデターが成功し、高宗の親政が宣言され、大院君は追放されました。一方で政治体制は閔妃の一族である閔氏が政治の要職を占める勢道政治へと逆戻りしていきました。これ以後大院君は、政治復帰のためにあらゆる運動を行うことになり、朝廷の混乱の原因の一つとなりました。

閔氏一族は、大院君の攘夷政策から一転し開国政策に切り替えました。1875年には日本軍が開国を求めて江華島に侵入して、江華島事件を起こしました。この事件を機に開国派が主流をなした閔氏政権は、1876年に日朝修好条規（江華島条約）を締結しました。それに引き続いて、アメリカ（朝米修好通商条約）、フランス、ロシアなどとも通商条約を結びました。

《壬午事変》

一方で、開国・近代化を推し進める開化派と鎖国・攘夷を訴える斥邪派^{せきじやは}の対立は深刻になっていきました。また、日本から顧問を呼び近代式の新式軍隊の編成を試みていましたが、従来の旧式軍隊がなおざりになり、給与不払いや差別待遇などが行われていました。これらに不満を持った旧式軍隊は、大院君・斥邪派の煽動もあって、1882年閔妃暗殺を狙い、クーデターに動きました（壬午軍乱^{じんごぐんらん}。壬午事変ともいいます）。この軍乱で一時的に大院君が政権を掌握しましたが、閔妃は清の袁世凱に頼みこれらの軍を排除し、大院君は清に連行されました。壬午事変により閔氏政権は、親日政策から親清政策へ大きく転換することになりました。

《甲申政変》

この政策は親日開化派の不満を招き、1884年12月、金玉均^{きんぎょくきん}、朴泳孝^{ぼくえいこう}ら開化派（独立党）がクーデターを起こし、閔氏を排した新政府を樹立しましたが、袁世凱率いる清軍の介入により3日間で頓挫、金玉均らは日本に亡命しました（甲申政変^{こうしんせいへん}）。なお東学党の乱に先立つ1894年3月28日、金玉均は上海で閔氏勢力の差し向けた刺客により暗殺されました。

《東学党の乱、日清戦争》

1894年、東学党の乱（甲午農民戦争）が勃発すると、親清派の閔氏勢力は鎮圧に清に援軍を要請し、それに対抗して日本が朝鮮に出兵を行ったことから日清戦争が勃発し（1894年～95年）日本軍の勝利に終わったことは中国と日本の歴史で述べました。

下関条約により、日本は清に朝鮮が自主独立国であることを認めさせ、朝鮮国から清国に対する貢・献上・典礼等を廃止させました。この戦争の勝利により朝鮮半島における清朝の影響を排して日本の権益伸張を確立しようとししました。

《乙未事変》

日清戦争後、勝者である日本側の推す大院君派の勢力が強くなり、閔妃・明成皇后の勢力は力を失っていきました。そのため閔妃・明成皇后は、親露政策を推し進めていき、1895年7月6日にロシア軍の力を借りて権力の奪回に成功しました。閔妃・明成皇后は、この一件後の反明成皇后派の不穏な動きを察し、反対派の武装解除等を行いました。これらの動きは明成皇后に不満を持つ大院君や開化派勢力、日本などの諸外国に警戒され、1895年

10月8日、閔妃は武装組織によって景福宮で暗殺され、その遺体は武装組織により焼却されました（乙未事変）。

朝鮮が親露に傾くことに危機感を持った日本の公使・三浦梧楼も暗殺事件への嫌疑がかけられ、日本は国際的に非難されました。そこで三浦を含む容疑者が召還され裁判にかけられましたが、首謀と殺害に関しては証拠不十分で免訴となり釈放されました。

このようにして、日本は閔氏勢力を追放し、大院君に政権を担当させて日本の意に沿った内政改革を進めさせました。しかし、攘夷派であった大院君はもはや傀儡に過ぎず、実際の政治は金弘集^{きんこうしゅう}が執り行っていました。

自分の后が暗殺されるという事態に直面した高宗は恐怖を感じ、1896年、ロシア領事館に退避しました。1年後高宗は慶雲宮へ戻りましたが、これにより王権は失墜し、日本とロシアとの勢力争いは朝鮮に持ち込まれる結果となりました。

《光武改革》

高宗は、1897年（明治30年）にもはや清の藩属国でなくなった以上、国王号を使用することは望ましくないという儒者の建言に従い、国号を大韓と改め、元号も前年のグレゴリオ暦への改暦にともなって定めた「建陽」から「光武」に改元し、10月に皇帝に即位しました。

1899年（明治32年）には清と韓清通商条約を結び、立法機関である校正所において国家基本法である9ヶ条の「大韓国国制」を制定、近代化を目指す光武改革を推進し土地調査や鉱山開発など殖産興業政策を実施しましたが、財源不足や諸外国の外圧により利権を奪われるなどして挫折しました。

《2》日本

《ペリー来航と日本開国》

1853年7月、浦賀沖に4隻の黒船が現れました。

浦賀の砲台は沈黙し、ペルー艦隊の大砲も火を噴きませんでした。浦賀奉行所の1隻の小舟が近づいて、「I can speak Dutch!」（「私はオランダ語が話せる」）と大声で言いました。甲板上の水兵が手を振りました。ペリーの副官コンチとの話し合いが始まりました。国交のない両国の初対面でした。最初の出会いで、意思疎通ができるかどうかはきわめて大切です。このときの最初の出会いは、話し合いでした。日米双方は、事前に可能なかぎりの情報を収集・分析し、政策に生かそうとしていました。

19世紀はヨーロッパが進出した南北アメリカも、アフリカも、アジアも戦争の時代でした。ぼやぼやしていると、難癖をつけられて、砲艦外交に訴えられます。戦争に敗北すると「城下の盟い^{ちか}」としての条約を結び、賠償金を払われ、領土を割譲させられます。当時はこれが当然と考えられていました。アヘン戦争（1839～42年）の南京条約がその典型でした。さらに厳しい場合には、条約さえ結ぶことなく、国家の主権の三権（立法・司法・行政）をすべて失い、植民地とされました。アフリカ、中東、インド、東南アジアへと欧米列強の植民地化の波はそこまでやってきていました。

幕末開国については、徳川幕府が無能無策であったこと、ペルーの強力な軍事的圧力が加かったこと、したがって日米和親条約は極端に不平等な条約になったことなどが、いわれていますが、これは幕府を倒して成立した明治政権下でこいに強調されたことで、実際のところ、幕府は国際経験がないわりには（清国の外交などと比べると）最大限の努力をしていたと考えられています。

アメリカは米墨戦争に勝利して西海岸を領有し（カルフォニアのゴールドラッシュの直後でした）、太平洋の彼方を展望できる時代に入りました。いずれは太平洋を結ぶ航路も必要になってくる、自由貿易も盛んになる、こうした名目を主張し、アメリカの東インド艦隊に最先端の蒸気船を配備する必要があるとしてきたのです。そこで、具体的に、フィルモア大統領がペルーに与えた日本派遣の目的は、i) 日本国沿岸で遭難したアメリカ船舶・乗員・財産の救助と保護、ii) 日米両国の自由貿易、iii) カリフォルニアー中国間の定期汽船航路の石炭貯蔵地の確保などでした。

よくペルーは砲艦外交を行ったといわれますが、もともとアメリカ憲法では交戦権（宣戦布告権）は大統領ではなく、上院に属するため、ペリーは出港前に、大統領による「発砲厳禁」の至上命令を受けていました。イギリスのように内閣が交戦権を持つ国とは違って、アメリカはもともと「砲艦外交」を行うことはできなかったのです。

ペルーが旗艦ミシシッピ号に乗ってアメリカ東海岸のノーフォーク軍港を出港したのは1852年11月24日で、大西洋を南下し、アフリカ南端の喜望峰をまわってインド洋を北上し、東南アジア・中国を通して、浦賀沖に姿を現したのは、1853年7月8日でした。ペルーは太平洋を横断してきたのではなく、8ヶ月近い月日をかけて、地球の4分の3を航海して来たのでした。

幕府は来航から6日目に久里浜の仮設応接場にペルー一行を上陸させ、アメリカ大統領国書を受理しました。ペルーは、来航の目的を簡単に述べただけで、大統領国書への即答を幕府には要求せず、わずか9日間で去っていきました。あとでペルーの日記でわかったことですが、1ヶ月以上の食糧を有していなかったため（この艦隊の弱点は補給にあることをペルーはよく知っていました）、交渉が長引けば自ら墓穴を掘ることであり、ペルーはこれを恐れて早々に出直したのです。砲艦外交など考えてもいませんでした。

《日米和親条約と日米修好通商条約》

ペルーは7ヶ月後の1854年2月の厳冬期に2度目の来日をしました。前年、離日以降、ペルーは中国沿海の各港や琉球、小笠原などにおいて、補給をはたしました（アメリカへは帰っていません）。

今度の交渉の場は横浜村に建てられた仮設の応接場でした。ペルーはアメリカ条約草案と清国と結んだ望厦条約を参考に提出しました。望厦条約は、イギリスが清朝とアヘン戦争の結果として結んだ南京条約を参考としてアメリカが最恵国待遇を主張して得た条約でした。したがって平和・親睦・通商の三つを含んでいましたが、清国がイギリスに南京条約で認めた内容とほぼ同じで、関税自主権の喪失、治外法権などを定めた不平等条約でした。

ペルーは、日本との条約を一挙に完成することは困難と考えて、2段階に分ける方針でいました。第1段階は国交樹立の一般的な内容とし、第2段階として通商にかかわる詳細な条約を結ぶという案でした。そして、ペルーは第1段階の平和・親睦（これを合わせて「和親」といいます）に限定し、通商は後に別の外交官によって実現するつもりでいました。

1854年3月に日米和親条約がまとまりました。全12条の条約のうち、主な内容はi) 下田・箱館の開港、ii) 海難事故の救助経費を双方が負担、iii) 漂流民と渡米人民の（人道的）取り扱い、iv) アメリカ人は日本の「正直な法度には服従する」、v) 18ヶ月以降、アメリカの領事または代理人の駐在を許可する、というものでした。

この条項に従って、1856年、ハリス総領事が来日、交渉のすえ1858年に日米修好通商条約が締結され、横浜など5港の開港を取り決めました。

《交渉条約と敗戦条約》

日本開国は、戦争などによる条約ではなく交渉による交渉条約・日米和親条約の結果でした。それに基づく日米修好通商条約も、同様に交渉条約でした。国際法の最恵国待遇により、他の列強とも条約を結びましたが、その内容は「同等以下」です。日米和親条約に対してはオランダとロシアが要求、日米修好通商条約に対してはオランダ、ロシア、イギリス、フランスが要求し、幕府は計5ヶ国と通商条約を締結しました。両条約は明治維新政府でもそのまま継承され、条約改正まで続きました。

19世紀に日本と同じような立場にあつて開国した清国について参考までに述べますと、清国は交渉条約でなく、すべて敗戦条約でした。まず、アヘン戦争の敗戦による南京条約（1842年）、第2次アヘン戦争（アロー戦争）の天津条約（1858年）と北京条約（1860年）、清仏戦争の天津条約（1885年）、日清戦争の下関条約（1895年）、そして北清事変の義和団議定書（1901年）と続きました。そのつど、懲罰としての賠償金と領土割譲がともないました。

これは1ヶ国との条約だけではありません。以下、右ならえと欧米列強との条約が結ばれました。最恵国待遇は、列強のうち一番乗りを果たした条約締結国が優位に立ちますが、後続の列強も「同等以下」の条約権益を確保できるという列強のみに有利なルールでした。これに基づき、中英南京条約（1842年）に対して清米望厦条約および清仏黃埔条約（いずれも1844年）が結ばれました。以下、天津条約、北京条約なども同様に、複数の列強が最恵国待遇を主張し、清国と条約を結びました。

交渉条約は、双方の議論の結果であるのに対して、敗戦条約は勝者が敗者に力づくで押しつけるものであり、可能なかぎりの権益を敗戦国から引き出そうとするものです。

具体的に条約交渉の日米修好通商条約（1858年）と戦争条約の天津条約（1858年）・北京条約（1860年）を比較しますと、関税自主権を喪失する点は両者に共通していますが、これはドイツなど欧米の後発資本主義国が「保護関税」を設けて、先進資本主義に対抗できたのと比べると、あきらかに不利でした。

しかし、もっとも大きな違いは、敗戦条約には「懲罰」として賠償金支払い義務と領土割譲がともなうと同時に、有形無形の要求の圧迫がともないました。敗戦条約は、賠償金支払いで富が流出し、財政赤字を招来するものです。領土割譲は政治的な怨念を生むもので、必ず後世での報復が待ち受けているものです。

《比較的順調に船出した日本》

それに対して日本の開国を決めた日米和親条約（1854年）と、その4年後の日米修好通商条約（1858年）は、いずれも一門の砲火も交えず、戦争をともなっていませんでした。幕府はアヘン戦争後の清国の状況を調べ、慎重にことを進め、国内の攘夷論や倒幕派の扇動に乗らないで、最良の形で国際社会に日本を軟着陸させたのです。これは19世紀の世界で、清国、朝鮮（あるいはオスマントルコ、エジプトなど）と異なって、日本は比較的順調に船出できました。その理由の一つとして、このペルー来航時の開国が平和裡に進んだこと、つまり、幕府の当局者がきわめて順当な対応をしたことは、もっと評価されてもよいと考えられます（出だしにつまずくと、以後、悪循環におわれ、結局、植民地になってしまうというのが、当時の世界の歴史でした）。

しかし、その後、これらの条約は不平等条約であると長く批判されました。確かに初発の条約が、後代を厳しく拘束しました。日本の結んだ条約が持つ「不平等性」の最大のポイントは、条約の有効期限が明記されていなかったことです。これは経験不足からきたことでした。そのため、条約改正を要求しても、ほとんどの国が取り合わず、また取り上げようとする国はありましたが、列強の足並みが揃わず、不発に終わりました。最恵国待遇が、条約改正のときにも、右ならえであり、足かせになったのです。

このように日本は幕末から明治維新にかけて、日本は他のアジア諸国よりうまく行動できたのは、「創造と模倣・伝播の法則」の通り、欧米先進国から新知識・新技術の導入を積極的に行ったこともありました。

留学生は、すでに幕末期から薩摩・長州などの下級武士がイギリス、オランダ、アメリカなどへ密航していました。伊藤博文、井上聞多^{もんた}、新島襄などでした。攘夷の動きは、1863年の薩英戦争と64年の下関攻撃で終りをつげました。ここで欧米との戦争に発展しなかったことは日本にとって幸運でした（攘夷思想をうまく転換させました。そのような意味で幕府もうまく振る舞いました）。幕府も薩長も相手を倒すために外国勢力（英仏）を利用しようとしなかったことも、日本にとって幸いでした（欧米、アジアの歴史では勝つためには外国勢力を利用することもよくありましたが、それが外国につけいられるきっかけとなりました）。

政府の海外使節団も、知識を世界に求め、外国での見聞を有効に使いました。幕府の最初の海外使節の派遣は、1860年、日米修好通商条約の批准書を交換するために、太平洋をわたった遣米使節（咸臨丸）でした。62年には遣欧使節も出されました。この二つの使節団に同行した一人が福沢諭吉でした。彼は中津藩出身の旧幕臣であったため、明治政府には参画しませんでした。はじめてのジャーナリスト、教育者として活躍し、外国経験を

生かした『西洋事情』『文明論之概略』などは明治の日本人に強い影響力を与えました（もちろん、『学問のすすめ』も大きな影響力を与えました）。

明治になってからの最大の海外使節は、岩倉使節団で、1871年（明治4年）11月に出発し、1873年（明治6年）9月まで、アメリカ合衆国、ヨーロッパ諸国を視察しました。岩倉具視を正使とし、政府のトップや留学生を含む総勢107人で構成されていました。その成果は『米欧回覧実記』に事細かく記されていますように、これには大久保利通など、発足したばかりの明治政府の要人がほとんど参加しており、百聞は一見にしかずのとおり、当時の欧米の実態を見聞し、その後の明治政府の方向づけをすることになりました。

《明治政府の改革》

前述しましたように幕府はアメリカと日米和親条約を締結し、その後アメリカの例にならってヨーロッパ諸国とも同様の条約を締結し、事実上「開国」しました。下級武士や知識人階級を中心に、「鎖国は日本開闢^{かいびやく}以来の祖法」に反したと、その外交政策に猛烈に反発する世論が沸き起こり、「攘夷」（対外排除）運動として朝野を圧しました（この攘夷論は前述しました清朝でも朝鮮でも起こったことで、結局、清朝は朝鮮も攘夷論でつぶれてしまいました）。

この「世論」の精神的支柱として、京都の天皇の存在がクローズアップされました。このため永い間、幕府の方針もあり、政治的には静かな都として過ごしてきた京都がにわかに騒然となっていき、「幕末の騒乱」が巻き起こっていきました。日本が欧米列強の介入の危機をのりきり、うまく明治政府をスタートさせたのはこの「攘夷」運動をうまく転換させたからです（日本が一体となって、最後まで「攘夷」運動に突っ走っていたら、清国あるいは朝鮮の二の舞になったでしょう）。

幕末の騒乱、大政奉還、王政復古の号令、戊辰戦争による倒幕を経て、明治維新となりました。

明治政府は、1868年3月に五箇条の御誓文によって新しい政治方針を示し、同年9月には年号を明治と改めました。

新政府は欧米列強の軍事的・経済的圧力に対抗するために、天皇を中心とした中央集権国家の構築を目指しました。新政府は、1869年には各藩に版籍奉還を命令し、1871年には、廃藩置県を行いました。1873年に地租改正によって従来の米年貢を廃止し、金納地租に代えて財政基盤としました。国民には、江戸時代の自由の制限をなくし、身分の撤廃を行い四民平等とし、日本全国の行き来の自由を認め、職業の選択の自由など様々なことを改革していきました。

また、富国強兵を国の重要政策とし、郵便制度の整備、鉄道の敷設、輸出産業の育成（一例が富岡製糸場）を行い（殖産興業）、1873年に徴兵制を実施しました（戸主は徴兵を免除され、主に戸主以外の次男・三男層や貧農層の子弟が兵役を担いました）。

《お雇い外国人、留学生、海外使節団》

明治政府は、前述しましたように、「創造と模倣・伝播の法則」の通り、欧米先進国から組織的に新知識・新技術の導入を行いました。各種の技術指導のため、政府や民間が雇った外国人、「お雇い外国人」が、日本の近代化に大きく貢献しました。清国のような中華思想・大国意識が日本にはなく、優れたもの、役に立つものはすなおに取り入れようとする日本人の性格が中国と日本のその後に差をつけたようです。

お雇い外国人の分野は、政治、法制、産業、財政、教育、文化、技術、医学など多岐にわたりました。明治初年から22年までの統計によりますと、総数が2299人、国籍別ではイギリスが筆頭で928人、ついでアメリカ、フランス、中国、ドイツの順でした。分野別では、工部省（明治3～18年）が749人と最多でした。都市インフラ関連の事業が多く、鉄道、船舶、工作技術、電信、灯台などの設計、建設、運用などに就きました。いずれのお雇い外国人に対しても、日本の方も、当時としては最高の俸給を出しましたが、彼ら外国人は「ヤング・ジャパン」を支援する意志に燃えた一流人でした。

《征韓論》

前述しましたように、1871年11月から1873年9月まで、岩倉使節団はアメリカ合衆国、ヨーロッパ諸国を視察しましたが、帰国したら、国内では征韓論が起こっていました。

朝鮮は江戸時代に鎖国政策をとっていた徳川幕府にとって数少ない交流のある国でした。日本で明治維新が成り、日本は対馬藩を介して朝鮮に対して新政府発足の通告と国交を望む交渉を行おうとしましたが、日本の外交文書が江戸時代の形式と異なることを理由に朝鮮側に拒否されました（このころ清国も朝鮮も鎖国状態にありました）。明治政府は何度か使節を送り交渉しましたが朝鮮に拒否され、帰国した使節は征韓を建白するものもありました。

当時から日本の北方には強国ロシアがあり、朝鮮、日本はロシアの南下政策の脅威にさらされる状況下ありました。朝鮮に対して開国して国力を上げるよう働きかけつつ、国防体制を整えることが急務でした。しかし、1873年になってからは排日の風がますます強まり、4月、5月には、釜山において官憲の先導によるボイコットなども行なわれました。ここに、日本国内において征韓論が沸騰しました。

岩倉使節団の外遊中には大きな政策決定はしないことになっていましたが、ことが急を要するようになってきましたので、1873年6月、閣議でも議論がされました。参議である板垣退助は居留民保護を理由に派兵した上で交渉すべきであると主張しましたが、西郷隆盛はそれに反対して責任ある全権大使を派遣して交渉することを主張しました（西郷は征韓論ではありませんでした）。西郷に後藤象二郎、江藤新平らが賛成し、板垣も自説を撤回して賛同して、西郷は自らその使節に当たりたいと提議しました。

1873年年8月に明治政府は西郷隆盛を使節として派遣することを決定しましたが、9月に帰国した岩倉使節団の岩倉具視・木戸孝允・大久保利通（伊藤博文も同行）らは時期尚早（欧米を見てきた彼らは日本が早急にやるべきこと山積しており、今、外国とことを構える時期でないと考えていました）としてこれに反対しました。伊藤博文が岩倉らに根回し

をして、大久保利光が参議となり、1873 年 10 月の閣議で西郷と大久保の論戦となりましたが、結局、西郷派遣を覆すことはできませんでした。

ところが、閣議直後に太政大臣三条は病に倒れ、岩倉が太政大臣代理となり（これも伊藤の根回しがあったといわれています）、岩倉が明治天皇に上奏し、閣議の結論と岩倉の意見を同時に上奏し、天皇が遣韓中止を決定されました。その結果、西郷や板垣らの征韓派の辞職を受け、約 600 人もの官僚・軍人が明治政府を辞職しました（征韓論政変または明治六年政変といわれています）。彼らは 1874 年の佐賀の乱などから地方で士族の反乱の主導者となっていきました。最後には 1877 年の西郷隆盛による西南戦争という日本最後の内戦へと至ってしまいました。

《台湾出兵と琉球の日本帰属》

明治政府はこの政変で西郷らを退けましたが全ての征韓派が下野した訳ではなく、また西郷遣使は「中止」されたものの公式には内外情勢を理由とした「延期」と発表されたために後日に征韓論が再燃する可能性を残していました。

征韓論派が下野したことによって、政権を掌握した大久保は、不平士族の不満を抑えることは困難であることを悟り、懸案となっていた琉球漁民が台湾の地元民に殺害された問題を理由に、1874 年、台湾出兵を行いました（木戸孝允は征韓論を否定しておきながら、台湾への海外派兵を行うのは矛盾であるとして反対した結果、参議を辞任して下野した）。

この問題は、その 3 年前に起こっていたことを日本は蒸し返しました。琉球王国は江戸時代には日本（薩摩藩）と中国大陆の清の間で両属関係にあり、日本で明治政府が成立すると、帰属を巡る政治問題が起こっていました。1871 年 10 月、宮古島から首里へ年貢を輸送し、帰途についた琉球御用船が台風による暴風で遭難・漂流し、台湾南部に漂着しましたが、54 人が殺害されました。

明治政府は清国に対して事件の賠償などを求めましたが、清国政府は管轄外として拒否しました。当時の明治政府では、朝鮮出兵を巡る征韓論などで対立があり、^{なげやますけのり}樺山資紀などの薩摩閥は台湾出兵を建言していました。これらの強硬意見の背景には、廃藩置県によって失業した 40 万～50 万人に上る士族の不満のはけ口を探していたことがありました。

西郷従道（隆盛の弟）率いる征討軍 3000 人（薩摩藩士を編成をした政府軍）は、1874 年 5 月 6 日に台湾南部に上陸し、6 月には事件発生地域を制圧して現地の占領を続けました。

大久保利通が北京に赴いて、清国の実力者李鴻章と交渉した結果、清が日本軍の出兵を義拳と認め賠償金 50 万両（テール）を日本に支払うことと引き換えに、征討軍の撤兵が行われることとなりました。

日本と清国との間で帰属がはっきりしなかった琉球でしたが、この事件の処理を通じて日本に有利に働き、明治政府は翌 1875 年、内務官僚の松田道之を琉球に派遣し、清との冊封・朝貢関係の廃止と明治年号の使用などを命令しましたが、琉球は清との朝貢関係を継続する意向を表明し、清は琉球の朝貢禁止に抗議するなど、外交上の決着はつきませんでした。

1879 年 1 月、政府は松田道之を再度琉球に派遣し、清国との絶交を督促しましたが、同意得られず、同年 3 月 27 日、松田道之は軍隊 300 人余、警官 160 人余を率いて首里城に入り、城の明け渡しを布告、琉球国王尚泰を東京に連行しました。これにより名実ともに琉球王国は滅亡しました。明治政府は内務官僚・警察隊・熊本鎮台分遣隊を派遣し、琉球藩を廃止して同年中に沖縄県を設置しました。

しかし旧体制での特権階級だった王族や士族の清への亡命など抗命が相次ぎました。宮古島では、県派遣警察に対する在地士族の組織的抵抗が起こり、警官を排除して県に味方した島民を殺害した暴動「サンシー事件」も起きましたが、警察力で平定されました。

この日本側の琉球処分に清は再三抗議し、日本による琉球の併合を承認しない立場を明確にし、八重山への出兵をも検討しました。対する日本も琉球は元来自国に属するとし、交渉は平行線をたどりました。この状況下で、アメリカ元大統領ユリシーズ・グラントが仲介となり、1880 年北京で日清の交渉が行われましたが解決しませんでした。

このように琉球帰属問題は棚上げとなっていました。日清戦争における日本の勝利と下関条約の締結により、清は琉球どころか清国の領土であった台湾や澎湖諸島までも割譲させられました。清は朝鮮と共に旧朝貢国への影響力を喪失し、東アジアの伝統的国际秩序であった冊封体制に基づく国際秩序は終焉を迎えました。

《江華島事件と日朝修好条規》

征韓論がしりぞけられた後も、明治政府は朝鮮との近代的な国交を開こうと交渉しましたが、朝鮮は宗主国清朝との冊封体制を盾に応じようとしませんでした。朝鮮との国交交渉はらちがあかないとみた日本政府内で、測量や航路研究のためとし朝鮮近海に軍艦を派遣して、その軍事的威圧を加えて開国させようという案が出ました。

1875 年 9 月 20 日に朝鮮の首府漢城の北西岸、漢江の河口に位置する江華島付近で、朝鮮西岸海域を測量中（示威運動）の日本の軍艦雲揚号が、江華島、永宗島砲台から砲撃を受けました。軍船が他国の河川を無断で遡航することは国際法違反であり、この場合さらに首都方面に行こうとしたことから、日本軍の行動は明らかに挑発だったと考えられています。朝鮮からの砲撃の翌日、今度は日本側が艦砲射撃を行ったうえで、陸戦隊と海兵隊を上陸させて第 2 砲台に放火し、3 日目には第 1 砲台にも放火し、朝鮮側の 35 人を殺害しました。一方日本側の死傷者は雲揚の 2 人でした。これが江華島事件でした。

この事件が朝鮮政府に与えた衝撃は大きく、変革を拒否する鎖国攘夷勢力の反対をおさえて日本との国交回復を検討することになり、翌 1876 年に日朝修好条規（江華島条約）が締結されました。この条約では朝鮮が清朝の冊封から独立した国家主権を持つ独立国であることを明記しましたが、片務的領事裁判権の設定や関税自主権の喪失といった不平等条約的条項を（日本が）朝鮮に押し付けていました。やはり、武力で威嚇して条約を結ばせた（朝鮮にとって）敗戦条約の第 1 号でした。

その後朝鮮は似たような内容の条約を他の西洋諸国（アメリカ、イギリス、ドイツ、帝政ロシア、フランス）とも締結することとなりました。

《大日本帝国憲法の制定》

1885年には太政官制を廃止し、内閣制を導入し、初代総理大臣には伊藤博文が就任しました。伊藤博文は、井上毅^{こわし}、伊東巳代治、金子堅太郎、ロエスレルらと憲法制定の準備を開始し、1888年、枢密院を設置しました。ヘルマン・ロエスレル（1834年～1894年）はドイツの法学者で1878年、外務省の公法顧問として来日した明治のお雇い外国人の一人でしたが、一顧問にとどまらず、後に内閣顧問となり伊藤博文の信任を得て、大日本帝国憲法の作成や商法草案の作成の中心メンバーとして活躍しました。

1881年、明治政府が（イギリス流立憲主義から）プロシア流立憲主義に転換し（明治14年の政変）、井上毅が憲法の草案を作成しましたが、その草案は多くロエスレルとの討議、指導によるものだったといわれています。彼の思想は保守的で国家の権限を強化する方向にある一方で、法治国家と立憲主義の原則を重んじるものでした。

そして、1889年（明治22年）、黒田清隆内閣の時、君主権が強いプロイセン憲法を模倣した大日本帝国憲法が明治天皇から臣下に授ける形で制定されました（欽定憲法でした）。

同憲法は、天皇は、第3条で神聖不可侵と規定され、第4条で統治権を総攬する元首と規定されました。

三権に関しては以下の通りです。

第一に、立法権ですが天皇は第5条において帝国議会の協賛を以って行使すると規定されました。しかしその職務は概ね、法律を裁可することのみであり、またその裁可には国務大臣の副署が必要とされました。つまり、大臣副署がなければその法律は無効であり、さらに天皇が裁可を拒むことは形式上可能であっても、事実上は不可能でした。この点は現在のイギリス国王も同じといえます。また、帝国議会は選挙で選ばれる国会議員から成る衆議院と華族から成る貴族院の二院で構成されました。

第二に、行政権ですが、後の日本国憲法と異なり連帯責任ではなく、第55条で各国務大臣は天皇を輔弼^{ほひつ}し、個別に責任を負うものでした。

第三に司法権ですが、第57条で天皇の名において法律により裁判所が司法権を行うものでした。

同憲法の問題は、主なものに以下の二つが挙げられます。

第一は、第11条に規定されている天皇は陸海軍を統帥するという規定でした。内閣や帝国議会は軍部に対し直接関与できませんでした（これが、後の統帥権干犯問題を引き起こすこととなりました）。

第二は、第21条で規定された法律の範囲内において自由であるという臣民の権利でした（後に治安維持法などで権利の制限が行われるようになりました）。

大日本帝国憲法公布にともない、衆議院議員選挙法が公布され、直接国税15円以上を納税した25歳以上の男子のみ（当時の全人口の1.1%）に選挙権を与えた制限選挙を実施し、1890年に最初の帝国議会（第一議会）が開会されました。

《明治政府の富国強兵策と殖産興業》

明治政府によって前述のようにプロイセン・ドイツにならって新憲法が制定され、法律制度の改革も行われました。教育制度の大幅な拡充によって、日本の識字率は比類のない高さになりました。暦も変更されました。衣服の習慣も改められました。近代的な銀行制度も発達しました。イギリス海軍から専門家を招いて助言を求め、近代的な艦隊の創設がはじまり、プロイセンの参謀将校が陸軍の近代化を手助けしました。

日本の軍人は西欧の陸軍士官学校、海軍士官学校に留学しました。近代的な兵器が輸入されると同時に、国内の軍需産業の育成も行われました。国が先に立って鉄道網、電信、海運業の創設に努力し、台頭しつつあった企業家と力を合わせて鉄、鋼鉄、造船などの重工業を育て、繊維産業の近代化の後押しをしました。これを殖産興業といいました。

政府の補助金は、輸出を奨励し、海運業を振興し、新たな工業をつくりあげるために使われました。日本の輸出、とくに絹および繊維製品の輸出は急激に伸びました。こうした殖産興業という政策には、富国強兵という目標を達成しようとする強い日本政府の政治的意志がありました。このように日本は、官営工場の経営など政府の強力な後押しによって、19世紀末までに軽工業部門の産業革命が達成され、資本主義が発達しました。

しかし、日本の資本主義には、次のような問題点がありました。

- i) 市民層の成長や資本の蓄積が不十分で、政府が指導しました。
- ii) 官営工場の民間払い下げは、政府と大商人との結合をまねき、早くから財閥が形成されました。
- iii) 農村から徴収した地租を工業の育成にのみ投資したため、農村の近代化は遅れ、多くの人口を抱える農村の貧困は、国内市場をせまくしました。さらに発展するためには海外市場を求めなければなりませんでした。

第1次世界大戦の直前でさえ、日本人の6割は農林漁業に従事しており、農業技術にかかわらずの改良が加えられたにもかかわらず、山地の多い地形や小規模土地所有のために、たとえばイギリスのような「農業革命」は起きませんでした。このような近代化が進まない農業が日本の産業構造の基盤になっていましたので、日本の潜在的な工業力や1人当りの工業化水準は列強の最下位かそれに近いものでした（図14-7、14-8参照）。19世紀末から20世紀初めにかけて、経済的にはアジアでは唯一、帝国主義の時代に産業革命（工業化）を行ないましたが、イギリス、アメリカ、ドイツとくらべれば工業面でも財政面でも見劣りは免れませんでした。

《東洋という地形（地政学）も有利にはたらい日本》

しかし、この時代に日本が列強の仲間入りを果たし、たとえばイタリアをしのぐほどになったのには（イタリアの統一と明治維新はほぼ同じ時期でした）、日本が地理的に孤立していたことが有利に働いたと考えられます。すぐ近くの大陸には清国がありましたが、近代化にはほど遠く、ほとんど脅威にはなりませんでした。逆にやがて帝国主義国になった日本が他の欧米の帝国主義国家よりも、中国や満州、それに朝鮮などの地域に近かったことが有利に働くようになりました。

ロシアは後述しますように 1904 年から 5 年にかけての戦い（日露戦争）で、6000 マイルにわたる鉄道（シベリア鉄道）を利用し、苦心して軍隊に補給品を送りましたが、とても物量がものをいう近代戦を戦うような状況にはなりませんでした。日本海で大敗したバルチック艦隊も半年にもおよぶヨーロッパからの回航で消耗しきっていたことも日本に有利に働きました（このように当時の軍事力は軍事技術・輸送技術などに関連しているだけでなく、地形（地政学）も大きく影響しましたが、現代の航空機・ミサイル時代になると状況は変わってきています）。

それから数十年後に、イギリスとアメリカの海軍も、フィリピン、香港、マラヤに救援軍を送ったとき、兵站問題に苦勞することになります。東アジアで日本が唯一着実な成長をとげられたのには、この地理的な理由が働いていたことも確かで、他の大国が日本の進出を阻止することは至難のわざで、やがて日本はこの地域で支配力をふるうようになっていきました。

《日清戦争》

1890 年代の朝鮮では、日本の経済進出がすすむ中（朝鮮の輸出の 90%以上、輸入の 50%を日本が占めました）、米・大豆価格の高騰と地方官の搾取などによって朝鮮の農村経済が疲弊しました。1894 年春、朝鮮で民生改善を求める農民反乱・甲午農民戦争（東学党の乱）が起き（図 14-26 参照）、5 月 31 日、農民軍が全羅道首都全州を占領する事態になりました。朝鮮政府は、清への援兵を決める一方、農民軍の説得にあたりました。

1894 年 6 月 5 日、清の巡洋艦 2 隻が仁川（図 14-26 参照）沖に到着しました。その日、日本は大本営を設置しました。日清両国は、天津条約にもとづき、6 日に清が日本に対し、翌 7 日に日本が清に対し、朝鮮出兵を通告しました（天津条約は、1884 年 12 月に朝鮮において発生した甲申政変（親日派が倒されたクーデター）によって緊張状態にあった日清両国が締結した条約で、以後出兵する時は相互に照会することを義務づけていました）。

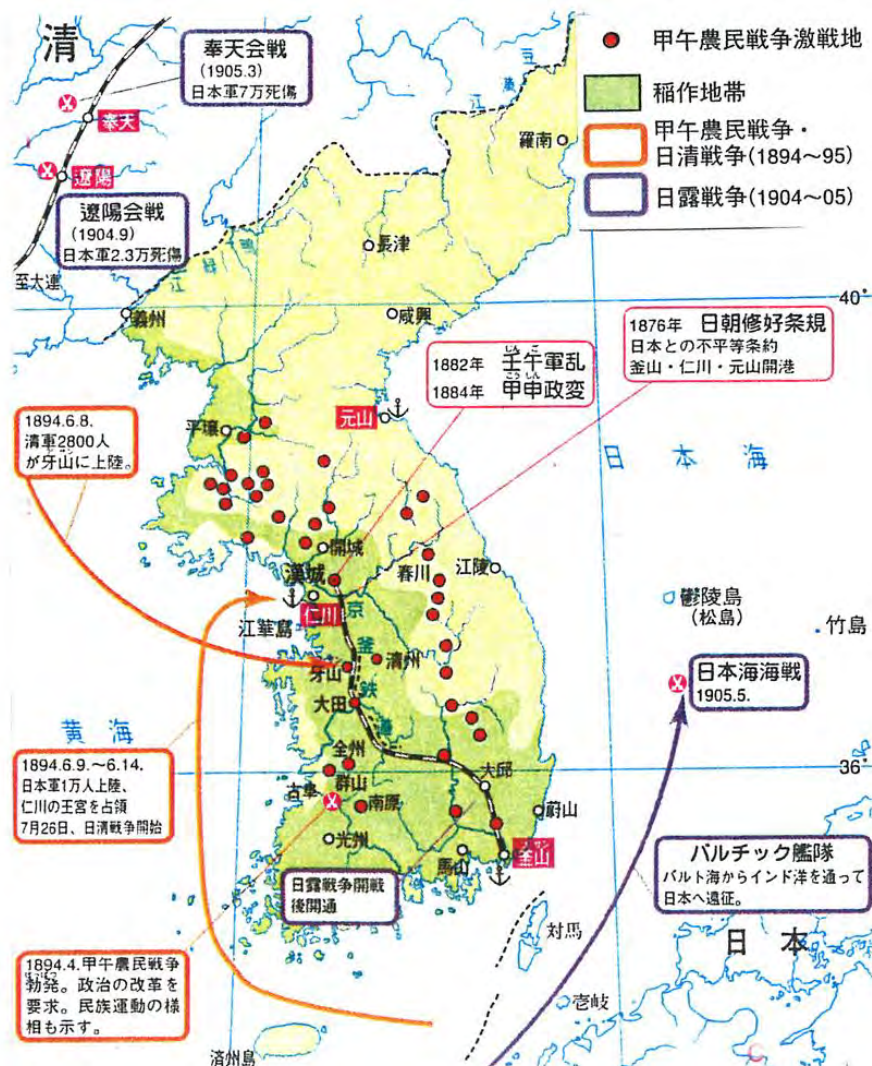
日本は 16 日、混成第 9 旅団の半数、約 4,000 人を仁川に上陸させました。しかし、すでに朝鮮政府と東学農民軍が停戦しており、天津条約上も日本の派兵理由がなくなりました。軍を増派していた清も、漢城に入ることを控え、牙山県を動きませんでした。

朝鮮は、日清両軍の撤兵を要請したものの、両軍とも受け入れませんでした。

6 月 15 日に伊藤内閣は、i) 朝鮮の内政改革（清の属国からの離脱）を日清共同で進める、ii) それを清が拒否すれば日本単独で指導する方針を閣議決定しました。つまり出兵の目的は、当初の「公使館と居留民保護」から「朝鮮の国政改革」のための圧力に変更されました。当時、解散総選挙に追い込まれていた伊藤内閣は、国内の対外強硬論を無視できず、成果のないまま朝鮮から撤兵させることが難しい状況にありました。

日清両国がお互いに兵を引かないまま、7 月 25 日に豊島沖海戦が、29 日に成歓の戦いが行われた後、8 月 1 日に日清両国が宣戦布告をしました。平壤の戦い、黄海の海戦と日本側の勝利が続きました。

図 14-26 甲午農民戦争・日清戦争・日露戦争



日本軍は10月24日に鴨緑江を渡って清朝領内へ軍を進め、11月21日には旅順を占領しました。翌年1月に山東半島に上陸した日本軍は威海衛の諸砲台を占領しました。1895年2月11日、威海衛に集結していた北洋艦隊の司令長官丁汝昌^{ちようじょしやう}は自決し、翌日、北洋艦隊は降伏しました。

《下関条約》

その前の 1894 年 10 月、日本政府はイギリス政府から勸告めいた講和の打診を受けました。それを受けて陸奥宗光外相は伊藤博文首相と協議して、講和の条件について甲・乙・丙の 3 案を作成しました。このうち甲・乙の両案が、朝鮮の独立のほかに、賠償金と領土割譲に言及していました。甲案が旅順及び大連湾を含む遼東半島（陸軍案）、乙案が台湾全島（海軍案）でした。戦争に勝利した側が敗戦国に対して苛酷な条約を提示し、それをもって休戦とする前例は、これまで列強間でも多くありました（つまり、敗戦条約を押しつ

けることです)。日本がそれと同じ発想に立ったのは、当時としては自然の流れだったかもしれませんが。

このとき日本が直接に参照したのは普仏戦争(1870～71年)の事例であったといわれています。普仏戦争で戦勝国のプロイセンは、敗戦国フランスからアルザス・ロレーヌの2州を割譲させ、賠償金として50億フランを獲得しました。この条件はフランス側にとって極めて苛酷で(とくに領土の割譲は)、これは第1次世界大戦、やがてヒトラーの第2次世界大戦まで両国の怨念のもとになったといわれていますが、日清戦争時にはまだ、その影響はわかっていなかったでしょう。

さて、北洋艦隊は降伏した後の1895年3月19日、清の全権大使・李鴻章が門司に到着しました。下関での交渉の席上、日本側の台湾割譲要求に対して李は、台湾本土に日本軍が上陸すらしておらず、筋が通らないと大いに反論しましたが、日本の威圧に屈して、4月17日、日清講和条約(下関条約)に調印しました。

その主な内容は、i) 朝鮮の独立の承認、ii) 遼東半島、台湾、澎湖諸島を日本へ割譲する(図14-27参照)、iii) 賠償金3億テール(3億1000万円)を日本へ支払う、iv) 重慶・長沙・蘇州・杭州の4港を開港する、というものでした。

図14-27 日本の植民地



日本政府内の条約案の段階では、考え方として「軍費賠償金の代わりとして清国は台湾全島及び遼東半島、澎湖諸島を日本国に割譲する」とあり、賠償金で不足する分を、領土を割譲させる案でしたが、締結した条約では、賠償金は3億テールとなった上に(要求したすべての)領土の割譲も行わせています。この賠償金額は、明治政府の歳入の4年分を上回る莫大なものでした。清朝の財政規模もほぼ同じでしたから、清朝は4年以上の税収を失ったことを意味していました。

しかし、これでは多すぎると、ロシア、ドイツ、フランスが介入（「三国干渉」）して、遼東半島は返還させられました（代償として日本は 3000 万両を獲得）結果、日本は一歩後退しました。

《欧米列強の仲間入りを果たした日本》

日本はこの巨額の賠償金をロンドンの銀行に預けて運用し、超大国イギリスと国際金融資本の歓心を買ひ、また金本位制への移行を果たすことができました。また、この賠償金により、八幡製鉄所の造営（1901 年開設）や綿工業を中心とする産業革命の立ち上げができました。とくに増強される陸軍の装備に大量の綿布を使ったからです。そればかりではなく、小学校の用地・校舎建設費の補助、その後の教育の普及にも使いました。このとき日本には戦争は勝てば大もうけになるという意識が芽生えたようです。

いずれにしても、遅れてきた植民地主義国・日本も、幕末の条約締結から 40 年後に、清国に対する戦争条約によって、はじめての植民地を獲得し、欧米列強の仲間入りを果たしました。

これによって、清国が弱体であることが明白になり、ある種の空白が生じた東アジアへ、列強は次の手を打つべく動き出しました。アフリカやアジアは、すでに植民地分割が終わりかけていました。1 ヶ国による植民地支配ではなく、競争しつつ共同で管理できる国として列強が注目したのが、大国の中国にはかなりませんでした。その先導役をはたしたのが日本だったのです。

【14-4-3】東南アジア諸国

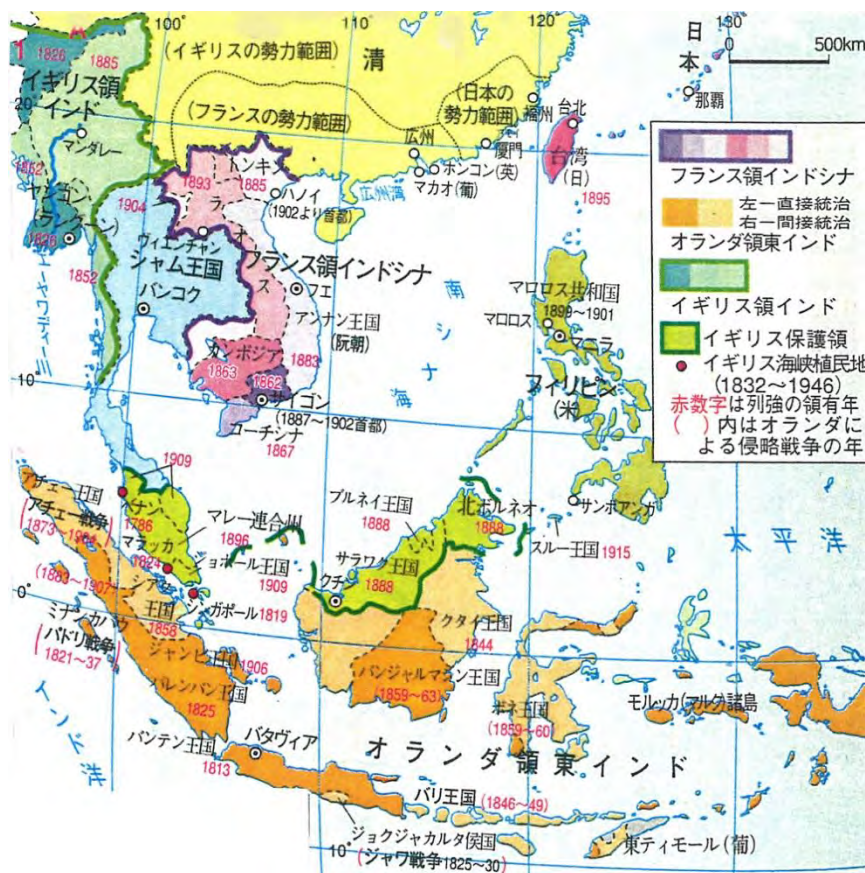
《1》タイ王国

1782 年、チャクリー王朝を開いたラーマ 1 世はトンブリーからチャオプラヤー川を渡った河口の平原バンコクに新しい首都を建設しました。

1826 年に第 1 次英暹戦争で隣国ビルマがイギリスに敗北すると、タイのラーマ 1 世の後継者達は、次第にヨーロッパ諸国の植民地主義の脅威にさらされるようになりました。それをタイが認識し始めたのは、1826 年のイギリスとの友好通商条約のときでした。1833 年には、アメリカもタイ王国と外交上の交流を始めました（タイが欧米と通商条約を結んだのは日本より、30 年も早い時期でした）。

しかし、タイが西欧勢力との間に堅固な国交を確立したのは、その後のラーマ 4 世（在位：1851～68 年）と彼の息子ラーマ 5 世（在位：1868～1910 年）の統治中のことでした。この 2 人の君主の外交手腕がタイ政府の近代化改革（チャクリー改革）と結びついたことによって、タイ王国は、図 14-28 のようにヨーロッパによるアジアの植民地支配が進む中で、南・東南アジアで唯一、植民地化を免れた国になったといわれています。

図 14-28 植民地化の時代（19 世紀中～20 世紀初）



《チャクリー改革》

ラーマ4世は、即位後、ヨーロッパと自由貿易を開始し、米を輸出するようになりました。このためタイの中央平原部に運河が多く建設され、米の増産がはかられました。今でも米はタイの大きな輸出品目です。外国人の便宜をはかるため、ニューロードを建設したりもしました。また、西洋との関係を重視し、イギリスからアンナ・レオノーウェンズ女史（1834～1915年）を家庭教師に招き入れ、西洋の教育を子弟に行いました（ミュージカル「王様と私」のモデル）。

ラーマ5世は、即位するとすぐに欧米に視察旅行をし、タイの立ち後れを実感し、チャクリー改革と呼ばれる数々の改革を行いました。その内容は、

i) 奴隷・人民解放……タイにはタートと呼ばれる一種の奴隷がいました。これは当時の王侯貴族の主要な財産でした。ラーマ5世は人道的意義を理由にこれらの奴隷を解放し平民に加えました。また地方では入れ墨と戸籍により知事の監督と労役の下に縛り付けられていたプライと呼ばれる人民がいましたが、これも解放しました。結果的に、欧米での評価が上がり、もはや「野蛮な国」ではないといわれるようになりました。これは後にスムーズな不平等条約改正を助けた一要因にもなりました。

ii) 教育制度の拡充……近代国家にふさわしい人材を育成するために、王室専用の学校の拡充、義務教育の導入を行いました。また、王室師弟の留学を促進しました。

iii) 軍事……ラーマ5世は陸軍を中心に軍隊を近代化しました。これによりイギリス、フランス勢力が地方の不統制につけ込んで侵略してくるのを防ぐことができました。しかし、エリート化した軍隊が後に軍事政権の台頭を生み、民主化の後も国が停滞する原因にもなったともいわれています。

iv) 交通・通信……ラーマ5世は鉄道や道路を整備し、内政の統一化をはかりました。これを補うものとして、電話、電信、郵便、水道を整備しました。

v) 地方行政……まず、地方の権力者による委任政治を廃止し、中央集権国家としました。モントンと呼ばれる州制を導入し、その下にムアン（県）、アンプー（郡）、タンボン（町）、ムーバーン（村）を置き、中央集権国家に仕立て上げました。これは後にフランス、イギリスと国境の取り決めを行うときに有効に作用しました。

vi) その他……官僚制を導入し行政を効率化し、議会制度の前身となる国政協議会と枢密院を設置しました。

しかし、このように改革し近代化しても、タイはイギリス、フランスなどに、6回にも及ぶ領土割譲を許すことになりました。現在のカンボジア・ラオスの一部をフランスに取られました（仏領インドシナ）。また、マレー半島の一部をイギリスに取られました。しかし、ある程度近代化していたことから、あからさまな侵略ができなかったこと、イギリスとフランスの緩衝地帯としてタイを置いておくことが英仏の暗黙の了解になったことなどから、植民地化は避けることができました。しかし、失った領土は非常に大きく30万平方キロにも及んだといわれています。

ラーマ5世のチャクリー改革はほぼ成功したといわれています。インドシナ諸国が次々と侵略される中、近代化を成し遂げ、欧米の勢力を進入させなかったことは大きな進歩であるといえます。ラーマ5世自体が、明治天皇と同時期の王であり、明治天皇と同じく近代化を成し遂げたといわれ、チャクリー改革は明治維新と比較されます。ラーマ5世は、タイ3大王のうちの一人で今でも国民から人気が高い王様です。

《2》オランダ領インドネシア植民地

オランダ東インド会社は、ジャワ島内部の王朝間での戦争や、各王家内での後継者争いなどに介入することで、17世紀後半にはマタラム王国を衰退させ、そして1752年にはバンテン王国を属国とすることに成功しました。しかし、領土獲得のために要した莫大な戦費と、会社自体の放漫経営のために、オランダ東インド会社の経営は悪化し、1798年、オランダ東インド会社は解散することになりました。

その後を引き継いで植民地経営にあたったのはオランダ政府でしたが、19世紀初頭、フランス革命以降のヨーロッパ政局の混乱の波に襲われました。オランダ本国はナポレオンのフランスに併合され、また、オランダの海外領土はイギリスの統治をうけることになりました。

1811年から1816年まで、ジャワ島の植民地経営にあたったのは、東南アジアにおけるイギリスの植民地経営に中心的な役割を果たしていたラッフルズでした。そのラッフルズの

ジャワ島経営は短期間に終わりましたが、彼のもとで開始された土地測量や税制改革は、その後のオランダによる植民地経営にも一部引き継がれました。

1814 年、オランダとイギリスのあいだで締結されたロンドン条約では、オランダがスマトラ島を、イギリスがマレー半島を、それぞれ影響圏におくことを相互に承認しました。今日のインドネシア・マレーシア間のマラッカ海峡に大きな国境線が引かれることになったのは、この条約に端を発するものです。

《ジャワ戦争とパドリ戦争》

1820 年代から 1830 年代にかけて、オランダは深刻な財政危機に直面しました。1830 年にベルギーが分離独立したため、オランダ本国は有力な工業地帯を失いました。

また、東インド（現在のインドネシア）では、1825 年にジャワ島のマタラム王家のディポヌゴロをリーダーとする反乱（ジャワ戦争。☒ 14-28 参照）が起こり、同時期にスマトラ島でも、イスラム改革派（パドリ派）と反パドリ派の対立に端を発するパドリ戦争（1821～37 年）が起こりました。

オランダ軍はパドリ派に攻勢をかけ、1838 年、ミナンカバウ地方全土を掌握し戦争は終結しました。オランダは、ここを西スマトラ州として強固な植民地支配体制に組み込むとともに、コーヒーの強制栽培制度を導入するなど、植民地経済経営にも着手しました。

《強制栽培制度》

ジャワ戦争やパドリ戦争などで増大した軍事費を補うために、また、オランダ本国の財政状態を改善するために、東インドに導入されたのが「強制栽培制度」でした。これは、現地住民に指定の農作物を強制的に栽培させ、植民地政府が独占的に買い上げるというもので、指定栽培されたのは、コーヒー、サトウキビ、藍（インディゴ）、茶、タバコなど、国際市場で有望な農産物でした。たとえば、優れた技術を持つインドネシアの砂糖生産量はハワイ、キューバを抜いて世界一になりました。

東インド植民地政府は、農産物をヨーロッパなどへ転売して莫大な利益をあげ、オランダ本国の財政赤字を解消させただけでなく、産業革命期に入りつつあったオランダのインフラ整備にも大きく貢献しました。

しかし、この制度は、栽培を強制された住民には大きな負担となりました。収穫された農作物は、植民地政府の指定する安い価格で強制的に買い上げられました。さらに、従来稲作をおこなってきた水田で、アイやサトウキビなどの商業作物の栽培が強制されたため、凶作が重なると深刻な飢饉を招くこともあり、餓死者も出ました。そこで強制栽培制度を非難する声が高まり、1860 年代以降、同制度は国際競争力のなくなった品目から順に、廃止されていきました。

《石油開発》

また、農作物に代わる新たな産物として、産業革命による石油資源の国際市場における重要度の高まりを受け、油田の開発が始められました。ロンドンのシェルは貝殻細工の製造販売で財をなし、石油事業に進出し、ボルネオ島の油田開発に成功しました。また、1883

年、スマトラ島東岸での試掘が許可され、ロイヤル・ダッチ社は 1885 年に採掘に成功しました。

世界各地でアメリカのロックフェラー系のスタンダード・オイル（現：エクソンモービル）との競争が熾烈になったため、シェルとロイヤル・ダッチは石油の利権を確保するため業務提携し、1907 年に事業提携して「ロイヤル・ダッチ/シェルグループ」を形成しました。

《3》フィリピン

スペインの植民地として支配されていたフィリピンでは、1834 年のマニラ開港以降の社会変容によりフィリピン人の新興有産層が急速に台頭しました。留学などを通じて高等教育を受け学識を身につけた彼らは、支配者たるスペイン人と被支配者である自分たちフィリピン人の間に存在する地位の不平等を認識するようになりました。

《フィリピン人神父差別撤廃運動》

このような新興ナショナリズムの流れの中で、最初にスペイン支配への異議申し立てを行ったのはフィリピン人神父たちでした。彼らはスペイン人修道士が頂点に立つフィリピンのカトリック教会において、フィリピン人であるがゆえに教区司祭への昇進を阻まれている状況に不満を持ち、差別を撤廃すべくゴンザレス、ブルゴス、サモラの 3 神父を指導者に教会改革運動を起こしました。

しかしスペインの植民地政庁は、1872 年 1 月 20 日軍港カビテで労働者による暴動が起ると、その黒幕であったという濡れぎぬを前述の 3 神父に着せ、同年 2 月 7 日 3 人全員を処刑して教会改革運動を圧殺してしまいました（ゴンブルサ事件）。

《フィリピン人政治参加のプロパガンダ運動》

続いて 1880 年代になって民族主義的知識人は、スペインに対してフィリピン人の政治参加を求めるプロパガンダ運動を展開しました。1882 年、マルセロ・デル・ピラールは最初のタガログ語日刊紙『タガログ新聞』（スペイン語とタガログ語の併用紙）を創刊して修道会による地方政治支配を批判しました。

1887 年、ルソン島生まれのホセ・リサール（1861 年～96 年）は、ヨーロッパで医学をおさめ、長編小説『ノリ・メ・タンヘレ』（『我に触れるな』の意）などを著し、スペイン王政下に苦しむ植民地フィリピンの現状を克明に描き出し、フィリピン人の間に独立への機運を高めました。

リサールは、亡命から帰国してフィリピン民族同盟（ラ・リガ・フィリピナ）を結成しましたが、1892 年 7 月 3 日、逮捕されミンダナオ島のダピタン（現在のサンボアンガ・デル・ノルテ州にあります）へ流刑にされました。リサールは同地で病院と学校をつくって住民の啓蒙につとめました。

1896 年、秘密結社カティプナンが独立を目指す反乱（フィリピン革命）を起こすと、以前からリサールに目をつけていたスペイン官憲はリサールを逮捕し、マニラで裁判にかけ、

暴動の扇動容疑で銃殺刑に処しました。その意志は人々に受け継がれ、フィリピン独立の英雄として今も愛されつづけています。

《1896 年の独立革命》

リサール逮捕によりフィリピン民族同盟に参加していたアンドレス・ボニファシオ（1863 年～97 年）は改革運動に見切りをつけ、リサール流刑の日の 1892 年 7 月 6 日、フィリピン独立を求める秘密結社カティプナンを結成し、1896 年 8 月 30 日に武装蜂起を開始し（サン・ファン・デル・モンテの戦い）、これにより独立革命が始まりました。

当初はスペイン軍に対して苦戦したものの、カティプナンの地方組織の幹部となっていたプリンシパリーア層が影響力を持つタガログ地方（ルソン島中南部）では勢いを盛り返し、スペイン人支配からの解放を実現しました。貧困層出身のボニファシオは独立後のフィリピンで社会的平等を実現する革命を志向していましたが、エミリオ・アギナルド（1869～1964 年）らプリンシパリーア層は、19 世紀前半のマニラ開港以降の社会変容の中で所有地を拡大し資産家に上昇した人々でした。

アギナルドとボニファシオは革命の方針をめぐって対立し、アギナルドはボニファシオらを捕らえて 1897 年 5 月 10 日に処刑し、独立派の全権を掌握しました。一方、スペイン本国から兵力を補給され、態勢を立て直したスペイン植民地軍は反撃を始め、ルソン島中南部を掌握していた独立派を、山岳部のブラカン州ビアク・ナ・バトーに追いつめました。

ここでアギナルドらは、1897 年 11 月 18 日から 12 月 15 日にかけて、スペイン総督との和平協定を結び、スペインによる改革実行の確約と引き替えに、いったん香港に退去、ここに亡命指導部を設けました（12 月 25 日）。しかしその一方でボニファシオらの流れを汲む人々はなお独立をめざす戦いを各地で継続していました。

《1898 年革命》

翌 1898 年 4 月 25 日、キューバ独立革命をきっかけとした米西戦争が勃発しました。その直前、香港でアメリカ合衆国との間に独立援助の密約を取りつけていたアギナルドら亡命指導部は、マニラ沖海戦（4 月 30 日～5 月 1 日）での米艦隊大勝を経て、5 月 19 日、米軍を後ろ盾にフィリピンへの帰還を果たしました。

1898 年 5 月 24 日、アギナルドは本拠地であるカビテで「独裁政権」の樹立を宣言、6 月 12 日には独立宣言を発し「独裁政府」大統領に就任しました（現在のフィリピン「独立記念日」）。その後まもなく 6 月中に独裁政府は「革命政府」に改組され地方政府の組織化が始まり、7 月 15 日アポリナリオ・マビニを首相とする革命政府の内閣が発足しました。

独立派はアメリカ軍と提携して各地に侵攻し、8 月末までにルソン中央部・南タガログ地域をスペイン支配から解放して革命政府の支配下に置きました。ところがこの前後から米軍との協力関係は次第に微妙なものとなり、8 月 13 日、植民地支配の中心地であるマニラを占領しスペイン軍を降伏させた米軍は、それまで軍事的に貢献してきた独立派の入市を許可しませんでした。

《フィリピン（第 1 次）共和国（マロロス共和国）の独立》

1898年9月10日、マニラ近郊のブラカン州マロロスが臨時の首都となり、9月15日にはフィリピン人の代表よりなる議会をこの地で発足させました。さらに翌1899年1月にはマビニを首班とする内閣が発足し、1月21日に独自の憲法（マロロス憲法）を制定し、1899年1月23日に「フィリピン（第1次）共和国」（マロロス共和国）の樹立を宣言しました（図14-28参照）。この時点で共和国政府はミンダナオを除くフィリピンのほぼ全土を掌握していました。

《フィリピン独立を横取りしたアメリカー米比戦争の勃発》

しかし、前年、1898年12月10日にアメリカとスペインの間に結ばれたパリ講和条約によって、スペインはアメリカにフィリピンの領有権を約2000万ドルで譲渡してしまいました。つまり、アメリカは独立間際になっていたフィリピンをスペインから買い取ったのです（キューバの歴史で述べるように、アメリカは19世紀末にフロンティアがなくなり、植民地主義（帝国主義）に転換しはじめたのです）。

時のアメリカ大統領ウィリアム・マッキンリーは「フィリピン群諸島は合衆国の自由なる旗のもとに置かれなければならない」とする声明を発表しましたが、アギナルドをはじめフィリピン国民は一斉に激しく抗議し、1899年2月4日、アメリカ合衆国との間に新たな戦争が勃発することになりました（米比戦争）。アメリカ合衆国からは8月14日に1万1,000人の地上部隊がフィリピンを占領するために送られてきました。

マッキンリー政権は、アギナルド率いる政府を犯罪者集団と呼んだため、議会を通じた正式な開戦通告は行われませんでした。フィリピン側を国と認知しないことで、国家間の戦争ではなく、政府に対する反乱であるとするためでした。しかし、この時点でアメリカ側が支配していたのはマニラのみでした。もう1つは、米西戦争により逼迫していた財政を念頭に、アメリカ兵の戦争手当てを最小限にするため、戦争ではなく警察活動であると宣言したのです。

しかし、次の10年では、アメリカ軍はフィリピン軍に対抗するため、12万6000人にも及ぶ大規模な軍事力を必要としました。1899年3月31日には早くも首都マロロスが陥落し、以後共和国政府は中部ルソン地方のタルラク州、ヌエバ・エシハ州を転々と移動することを余儀なくされました。そして11月12日アギナルド大統領はパンガシナン州バヤンパンで正規軍の解体と遊撃隊によるゲリラ戦を布告し、ルソン北部の山岳地帯に撤退しました。

1901年3月23日、イサベラ州で米軍に捕らわれたアギナルドは4月1日アメリカ支配への忠誠を誓うとともに同じ独立派の諸部隊にも停戦と降伏を命じ、こののち各地で独立派幹部の投降が相次ぎました。同年7月にアメリカは軍政より民政へ移行し、早々とアメリカに忠誠を誓っていた親米派フィリピン人を行政機構に登用、有力者を取り込むことでアメリカ統治体制の安定をはかりました。

ところがアギナルドに従わず「革命軍最高司令官」を称したミゲル・マルバル將軍など抵抗を継続する勢力もありました。マルバル投降（1902年4月）後の、1902年7月4

日になってセオドア・ルーズヴェルト米大統領はようやく独立勢力の「平定」を宣言しました。

《アメリカの植民地となったフィリピン》

しかしその後も、農民など下層民の支持を受け「タガログ共和国」を称したマカリオ・サカイ率いるゲリラ部隊（1904年～06年）など反米ゲリラはやまず、米軍が投降勸奨政策と徹底弾圧政策を併用しつつこれらの独立派勢力を完全に鎮圧し、植民地支配体制を確立したのは1910年頃のことでした（この時米軍がゲリラと農民の結びつきを絶つために採用した「戦略村」は、ベトナム戦争にいたるまで米軍の対ゲリラ戦争の主要な戦術となりました）。

結局、米比戦争は1899～1913年という長期の侵略戦争となり、60万人のフィリピン人が殺害されたと言われています。こうしてアメリカもまぎれもない帝国主義国であることを証明しました。かくしてフィリピン最初の独立革命は挫折に終わり、フィリピンはアメリカの植民地となってしまいました。

《4》ビルマ（ミャンマー）

《コンバウン王朝（アラウンパヤー朝）》

モーソーボ（現在のシュエボ。マンダレーの北西）の首長アウンゼーヤは、アラウンパヤー（菩薩）と名乗り、1752年、コンバウン王朝（アラウンパヤー朝。1752年～1886年）を建てました。アラウンパヤーは1754年、モン族に占領されていたアワを取り戻し、翌年、タゴンを陥落させ、ラングーン（宿敵全滅）と改称しました。1756年にはモン族の中心地ペゲーを陥落させました。

アラウンパヤーの第3代シンビューシン王は1767年タイのアユタヤ王朝を下しました。このときアユタヤの町は徹底的に破壊されたため、ビルマ軍が退却した後、新たにタイの王となったタークシンはアユタヤ再興をあきらめトンブリーへと遷都しました。

さらに、1782年、前王を殺害して即位したボードーパヤー王はアラカン王国を征服し、マニプール王国やアッサム王国を支配下に治め、ビルマ史上最大の版図を実現しました。

調子に乗ったボードーパヤー王は、つぎに西隣のインドをイギリスが駆逐する様子を見て、領土を西方へ伸張させようと試み、1818年にベンガル地方の東半分までの割譲をイギリスに要求しました。イギリスが応じなかったので、1822年にビルマ軍は越境してベンガルに侵入しましたが、これは非常に無謀な行為でした。

《第1次英緬戦争（1824～1826年）》

1824年にイギリスがビルマ攻撃を開始し、ビルマはベンガルばかりか自国の最南部アラカンとテナセリムをイギリスに占領され、1826年にヤンダボ条約を結んで終戦しました。これが、第1次英緬戦争（1824～26年）でした（ 14-28 参照）

イギリスの貿易政策・拡張政策はさらに進み、アヘン戦争（1840年～1842年）の勝利によって清を開国させ、シク戦争（1845年～1848年）の勝利でインドのほぼ全域を掌握しました。このためイギリスの目は再び隣国ビルマに及ぶことになりました。

《第2次英緬戦争（1852年）》

1852年、今度はイギリスの挑発で（第2次）英緬戦争が引き起こされました。イギリスは再びビルマに侵攻してペーガーを占領し、海に面した下ビルマを自国領に併合しました。ビルマは国土の半分を失い、1858年～1861年に新首都マンダレーを建設して遷都しました（図14-28参照）。

《第3次英緬戦争（1885年～1886年）》

1885年11月、イギリスはビルマの完全支配を目指して3度目の侵攻を開始し、翌1886年にはビルマ王がイギリスに降伏し、上ビルマもイギリス領に併合され、イギリス領インドに組み込まれ、その1州となりました。一部の将兵がイギリスの占領に反攻して戦闘を続けましたが、1890年に完全に鎮圧され、戦争が終結しました。

ビルマ王朝は滅亡し、ティーボー・ミン国王と王の家族はインドのゴアに近いラトナギリに配流され、その地で死亡しました。こうしてビルマもイギリスの植民地（イギリス領インド）となりました。

《5》シンガポールと海峡植民地

イギリスは、1623年にモルッカ諸島のアンボン島で起きたアンボイナ虐殺事件を契機として、東インド諸島（現在のインドネシア）から全面的に撤退を余儀なくされ、インド経営に専念しましたが、18世紀後半以降、中国との広東貿易が隆盛し、また19世紀初めのナポレオン戦争の結果、東インド（現在のインドネシア）を支配していたオランダの勢力が後退したので、再び東南アジアに進出するようになりました。その橋頭堡となったのがマレー半島でした。

《ペナン植民地》

1786年、イギリス東インド会社のフランシス・ライトは、マレー半島西海岸のクダ王国のスルタンと条約を結び、イギリス東インド会社領としてペナン島（図14-28参照）を獲得しました。インド亜大陸と中国を結ぶ中継港、マラッカ海峡地域の製品の集積基地、ベンガル湾以東の海域における海軍基地が必要とされたために、イギリス東インド会社は同島を確保することになりました。クダ王国はタイのアユタヤ王朝やブギス族などのマレー人勢力から国を守るために、強力な後ろ盾を必要としていました。

ペナン島は、プリンス・オブ・ウェールズ島と命名され、ジョージタウンが建設されました。また、1800年には、クダ王国よりペナン島対岸の土地を獲得し、ウェルズリー州と命名しました。管区の地位は、1826年に成立した海峡植民地に引き継がれることになりました。

《シンガポール》

マラッカ王国は1511年にポルトガルの侵攻を受け滅亡し、マラッカ王国の一部の商人や王族はシンガプーラ（現在のシンガポール島）へと移っていきました。しかしシンガプーラ自体も1613年にポルトガルの徹底的な侵略を受け、マラッカ王国からの移住者を含む現地住

人の多くが虐殺され、町は壊滅状態となりました。その後 300 年以上もの間、歴史の表舞台から姿を消し、再び漁民と海賊の住む寂れたマングローブの生い茂る漁村となりました。

この漁村をシンガポール（図 14-28 参照）にしたてあげたのは、トマス・スタンフォード・ラッフルズ（1781～1826 年）でした。ラッフルズは 1818 年、スマトラにあったイギリス東インド会社の植民地ベンクーレンの準知事のと看、マレー半島南端の島シンガプラの地政学上の重要性に着目しました。ラッフルズは 1819 年 1 月、人口わずか 150 人のこの島に上陸を果し、1819 年 2 月 6 日、当時島を支配していたジョホール王国より商館建設の許可を取り付けました。

ラッフルズは 1822 年から 1823 年までシンガプ拉到に留まり、自由貿易港を宣して植民地の建設にたずさわりました。名称をイギリス風のシンガポールと改め、都市化計画を推し進めました。1824 年には植民地としてジョホール王国から正式に割譲がなされるとともに、オランダもイギリスによる植民地支配を認めることとなりました。

ラッフルズが開いたシンガポールは、無関税の自由港政策を推し進めたこともあり、5 年の間にシンガポールの人口は 1 万人を突破し、急速に発展していきましました。以後、イギリスはこのシンガポールを自由貿易港に指定して東南アジア貿易の拠点としました。

《マラッカ植民地》

マラッカ海峡を臨むマラッカ（図 14-28 参照）の町は、1645 年以来、オランダの支配下にありましたが、フランス革命の余波を受けてオランダ本国がフランスの勢力下に入ると、イギリスは 1795 年にマラッカをはじめとするオランダ領東インドの各地を占領しました。

ナポレオン戦争終結後の 1818 年、イギリスは同地をオランダに返還しましたが、その後、1824 年の英蘭協約によって、イギリスはスマトラ島西海岸にあった英領ベンクーレン植民地と引き換えにオランダからマラッカを獲得しました。それまでイギリスとオランダの植民地がマレー半島とスマトラの各地に混在していましたが、この協定で両国の植民地の境界がおおまかにひかれました（今日のマレーシアとインドネシアの国境線はこれに由来しています）。

《海峡植民地の成立》

1826 年、イギリス東インド会社はこれら 3 植民地を統合して海峡植民地とし、インドのベンガル総督府の管轄下でペナンに海峡植民地知事を駐在させることにしました。行政府となったペナンの人口は 1860 年には 12 万 5,000 人を数え、海峡植民地中、首位にありました。ただし、19 世紀のシンガポールの経済的成長はめざましく、1832 年以降はシンガポールが行政府となりました。

シンガポール港は、中国をはじめとする各地との貿易が急増したことで、次第に経済的に台頭しました。中国で起きたアヘン戦争後の 1845 年、香港とシンガポールを結ぶ定期航路も開設されました。ヨーロッパとの関係では 1869 年に開通したスエズ運河が遠洋航路の所要時間を短縮しました。

《イギリス領マラヤの成立》

シンガポール在住イギリス商人たちは海峡植民地のインドへの従属に反対し、インドからの分離と議会の設立を訴えました。その要請に応えるとともに、海峡植民地の財政が印紙法の成立によってバランスが取れるようになったため、1867 年、海峡植民地はイギリス植民地省の管轄に移されました。東インド会社の所管を離れても海峡植民地の名前はそのまま使われ、ロンドンから直接派遣される新知事はシンガポールに駐在しました。

1873 年に着任した知事アンドルー・クラークは、積極的にマレー半島に介入していきようになり、19 世紀末には、ペラ、スランゴール、ヌグリ・スンビラン及び後背地パハンのマレー系スルタン国の 4 カ国は、1896 年にマレー連合州と（図 14-28 参照）され、統監がクアラルンプールに置かれました。マレー半島西海岸のスルタン諸国が産出するスズの利権を確保するという、実質的な利害関心もこの動きの背後にあったとされます。

ここにおいて、イギリスの直轄領域である海峡植民地と、間接統治をうける保護国からなるイギリス領マラヤが成立しました。また、クランタン、トレンガヌ、ジョホールなどの東海岸のスルタン国は、20 世紀に入ってからイギリスの保護下に置かれることになりました。

この時期に、スズ鉱山、天然ゴムなどのプランテーションにおける労働力、港湾荷役労働者、貿易商、行政官吏として、中国（主に福建省や広東省、海南島などの中国南部）、インド（主に南インドのタミル語圏）、現在のインドネシアなどから多くの移民がマレー半島、シンガポールへ渡来し、現在の多民族国家の起源となりました。

《イギリス領ボルネオの形成》

19 世紀の後半には、ボルネオにおいてもイギリスの影響力が拡大しました。フランス、オランダ、スペイン、アメリカなどの欧米列強もこの地域の重要性に注目し始めていました。

1878 年、イギリス人デントは、オーストリア人のオーフェルベックとともに北ボルネオ会社を設立し、ブルネイおよびスルーから北ボルネオの土地を賃借しました。1881 年、その北ボルネオ会社は、イギリスより特許状を下付され、北ボルネオ特許会社となりました。1885 年には、イギリス、ドイツ、スペインのあいだで協定が成立し、スペインのスルー諸島における宗主権を認めるかわりにスペインはイギリスの北ボルネオ領有を認めることが確認されました（図 14-28 参照）。

サワラクでは、ブルック王国が、年金支給を見返りに衰退したブルネイ王国に領土の割譲を迫り、支配地域を北東方向へ拡大させていました。1888 年、イギリスは、ブルック王国、ブルネイ王国、北ボルネオ特許会社の支配下にあった北ボルネオの 3 つの地域をイギリスの保護領としました（図 14-28 参照）。

《6》フランス領インドシナ植民地

《コーチシナ（南ベトナム）の植民地化》

フランス領インドシナ植民地の起源はナポレオン 3 世がフランス宣教師団の保護を目的に 1858 年に遠征軍を派遣したのに始まったことは述べました。遠征軍はまずベトナム中部

のダナン（ツーラン）に上陸、ついでサイゴンに転じ、コーチシナを植民地とし、海軍植民地省の管轄下にコーチシナ総督を設置しました。

1863年、ベトナムとタイに侵略されつつあったカンボジアがフランスに援助を求め、フランスの保護国になりました。

《フランス領インドシナの成立》

1882年にフランス軍がトンキン地方を占領すると、ベトナムの宗主国である清国の介入を招き、清仏戦争（1884年～1885年）が勃発したことは述べました。フランス軍はトンキン各地で清朝軍と戦う一方、海軍が中国沿岸部を攻撃したため、清国は1885年の天津条約によってベトナムに対する宗主権を放棄しました。

1886年フエに阮朝宮廷を置いたままアンナン、トンキンはフランスの保護国とされ、フランス外務省の管轄下でそれぞれ理事官が駐在しました。1887年10月、海軍植民地省の一元管轄下にアンナン・トンキン保護国とコーチシナ植民地およびカンボジア保護国を統括するインドシナ総督が設置され、インドシナ連邦としてフランス領インドシナが成立しました（図14-28参照）。

その後、1893年にはラオス王国を保護国とし、1900年からは中国南部の広州湾租借地を加えました。

1907年にはタイ（シャム）からカンボジア北西部のバタンバン、シエムリアップ、シソポンの3州を得ました。こうして、フランス領インドシナは、コーチシナ直轄植民地・直轄都市（ハノイ、ハイフォン、ダナン）、タイから獲得した3州による直轄植民地と、アンナン、カンボジア、ラオスの3保護国、保護領のトンキン、租借地の広州湾によって構成されることになりました（図14-28参照）。

インドシナ植民地に対するフランスの投資は当初、ホンゲイ炭鉱を中心とする鉱山業に集中しました。メコンデルタや紅河デルタではヨーロッパ人大地主による米作プランテーションも広く行われ、ハイフォンから輸出される石炭や米が植民地経済を潤しました。

一方、フランスからは主として繊維製品が輸入されました。

インフラ建設としてはハノイと昆明を結ぶ雲南鉄道やハノイとサイゴンを結ぶ南北縦貫鉄道（当時は海運と競合したため、さほど役に立ちませんでした）さらに道路建設が積極的に推進されました。

【14-6】19世紀の南北アメリカ

【14-5-1】アメリカ合衆国の発展

◇政党の発生

《農業国か工業国か》

1788年にアメリカ合衆国憲法が批准され、1789年4月、第1回連邦議会でジョージ・ワシントンが初代の大統領（任期：1789～1797年）に選ばれ、ワシントン政権が発足しました。ワシントンは、就任演説で広大な領土に連邦共和国を建設することは「偉大な実験」

であると決意を表明しました。これほどの大国を民主的に選ばれた大統領が統治するということは、人類史上初めての試みであることは確かでした（でも独立時の 13 州のままであったなら、現在のような大国になっていなかったでしょう）。

1790 年 1 月、財務長官アレクサンダー・ハミルトン（1755～1804 年）は、連合会議から引き継いだ債務の償還問題を検討して、「公信用に関する報告」を連邦議会に報告したとき、早くもワシントン政権は、アメリカの将来を決めるような選択に直面することになりました。

そのとき、ハミルトンは、アメリカでは正貨が不足し、連邦政府の財政運営にとっても支障をきたす恐れがあるのを考慮して、1790 年 12 月に第一合衆国銀行の創設を提案しました。ハミルトンは独立戦争のときのロバート・モリスの北アメリカ銀行の運営にも関わっていた経験から、連邦政府の公信用を確立し、それを通して連邦政府の債権者や商人など、連邦政府の財政運営に利害関心を抱く人々の支持を獲得しようと考えたのです。

これに対してトーマス・ジェファーソン（国務長官）やマディソンは反対を唱えました。農園経営者のジェファーソンやマディソンは、金融問題にそれほど通じていたわけではありませんが、彼らはイギリスのウォルポール内閣を批判した在野派の共和主義者思想を受け継いでおり、ハミルトンが連邦政府への支持を獲得する手段として利用しようとしている銀行や投機家と政府の結びつきが、政治的な腐敗をもたらすことを警戒していました。

このハミルトンとジェファーソンらの対立は 200 年前のアメリカにたってみなければ理解できません。このころのハミルトンとジェファーソンにはアメリカの将来の展望について、大きな違いがありました。ハミルトンは工業（製造業）の振興に意欲を燃やし、その展望には黒人奴隷制に頼らないアメリカの発展がありました。

それに対してジェファーソンは、経済的に自立的な農民こそ共和政にふさわしい公徳心の持ち主だとみて（ジェファーソンもちろん、もはや奴隷制なしの農業の自立を考えていたと思われますが）、アメリカが農業国として発展することを望んだのです（この当時は、イギリスの産業革命ははじまったばかりで、まだ、工業というものが姿をあらわしていませんでした）。

ジェファーソン派のマディソンは、合衆国憲法は連邦政府に、銀行創設のための特許状を発行する権限を認めてはいないと、いかにもミスター憲法らしく、憲法の厳格解釈の立場から反対しました。

この 2 人の反対に直面してワシントン大統領は慎重な姿勢を取りましたが、ワシントンは、結局、ハミルトンの政策を支持しました。このワシントンの決断で第一合衆国銀行問題は決着しました。アメリカ合衆国経済にとって不可欠であった第一合衆国銀行（1791～1811 年）の設立とアメリカ合衆国造幣局の設置によるドル硬貨の発行（1792 年）が行われました。

ついで、ハミルトン財務長官は、1791 年 12 月に議会に「製造業に関する報告書」を報告して、純農業国であった新生の小国であるアメリカ合衆国を、産業資本をつくり母国イギ

リスを凌ぐ大産業国家に発展させる経済計画の提案を行いました。

この中で、ハミルトンは、アメリカ合衆国の独立を確かなものにするために、国の経済制度の恒久的な姿として、製造業の発展を奨励し、その未来を保証する健全な政策を持つ必要があると論じました。これらは製造業に対する報奨金あるいは助成金、適度の関税を適用する貿易の規制などの施策によって成し遂げられると主張しました。

ハミルトンは関税を i) まだ幼いアメリカの製造業が諸外国と競争できるようになるまで短期間保護する、ii) 連邦政府の支出を賄う歳入を得る、iii) 助成金によって直接製造業を支援するための資金を得る、という目的で使おうとしました。

また、助成金は、i) 国内の起業精神、革新および発明を奨励する、ii) 国内交易を盛んにするために道路や運河の建設を支援する、iii) 物品、特に防衛用資材を国内生産に頼ることで、新生間もないアメリカ合衆国を諸外国列強による支配から自立できる工業国にする、という目的で使うことを考えていました。

ハミルトンのこの報告書に対しては、製造業の自立は望ましく必要であることはすべてに合意されましたが、助成金によって製造業を支援することに対する強い反対意見がありました。ジェファースンの指導する民主共和党の反対意見は、助成金が汚職に繋がる恐れがあり、新しい国家の他の地域よりも特定地域、すなわち農業の南部よりも製造業の盛んな北部を優遇することになるというものでした（この南北の対立はその後経済政策が発表される度に何度も浮き彫りにされ、最終的には南北戦争の勃発に繋がっていきました）。

連邦議会は製造業に対する助成金を除いてハミルトン報告書のほぼ全体を採択しました。議会は製造業を奨励するために関税率を上げ、輸入を制限する方向を選びました。ハミルトンの経済政策に反対した者達の指導的存在はジェファースンとマディソンであり、結党されたばかりの民主共和党の大半と共に製造業に対する助成金を使うことに反対しました（しかし、第3代大統領になったジェファースンもハミルトンが当初描いた概念の多くを取り入れるように変化していきました。つまり、現在のアメリカは自由貿易を主張していますが、19世紀のアメリカはハミルトンが主張したような保護貿易主義をとっていたのです。実際にアメリカ合衆国はハミルトンが描いていたように産業国家として大発展をし始めたのは19世紀末であり、イギリスを追い抜いたのは第一次世界大戦期でした）。

《政党の発生—フェデラリスト（連邦派）とリパブリカン（共和主義者）》

ジェファースンやマディソンは、ハミルトンの財政政策に対する不信から、1791年以降ある程度まとまった党派活動を開始して、自らをリパブリカン（共和主義者）と名乗りました。ハミルトンを支持する人々はそれに対してフェデラリスト（連邦派）と自ら称し、リパブリカンとフェデラリストの対立は、しだいに政党へと発展していきました。

その後、ハミルトンらのフェデラリスト（連邦派）は中央集権と産業保護主義をとなえました。これに対してジェファースンやマディソンらのリパブリカン（民主共和派）は、アンチ・フェデラリスト（反連邦派）であり、州権論にたって各州の自治と主権を主張して、南部や西部の農民、小商工業者の支持を得て、連邦派に対立しました。連邦政府と州

政府のどちらに重点をおくか、これはアメリカ憲法作成の過程でも大問題だった点で（憲法ではいろいろ「妥協」がはかられましたが）、両者の意見対立はその後も続き、これが政党のもととなりました（この連邦主義か州権主義か、保護貿易主義か自由貿易主義か、奴隷制反対か奴隷制賛成か、など 19 世紀の前半のアメリカを二分した問題は、結局、1861 年からはじまる南北戦争によって決着がつけられることになりました）。

◇米英戦争（1812 年～1814 年）

1796 年、ジョージ・ワシントンが 3 期目の出馬を辞退しましたので、現職の副大統領ジョン・アダムズがフェデラリスト（連邦派）の大統領候補となり、知事の経験があるトマス・ピンクニーが副大統領候補となりました。対抗馬はリパブリカン（民主共和党）のトーマス・ジェファーソンであり、副大統領候補にはアーロン・バー上院議員を指名しました。

この時の大統領選挙の仕組みでは、選挙人が 2 票を持っており、どちらも大統領候補に投じられ、大統領選で 2 位になったものが副大統領に選ばれました（この仕組みは幾つかの要因で問題が多く、憲法修正第 12 条で現在の大統領が副大統領候補を指名する方法に変わりました）。

この時の選挙結果は、第 1 位のジョン・アダムズ（在位：1797～1801 年）が大統領に選ばれ、第 2 位だった対抗馬のジェファーソンが副大統領に選ばれました。これは、異なる政党から大統領と副大統領がでた数少ない例でした。

しかし、1800 年の大統領選挙では、ジェファーソン（在位：1801～1809 年）がアダムズを破り、第 3 代大統領になりました。

トーマス・ジェファーソンの在任中にフランスからのルイジアナ買収問題が起き、詳細は後述しますが、ここでは結論的に言えば、1500 万ドルという破格の安い価格でルイジアナ全土の購入が 1803 年 4 月、パリで合意されました。

英仏間のアミアンの和約は 1803 年 5 月に破れ、第 3 次対仏大同盟がイギリス、ロシア、オーストリアで結ばれ、ナポレオンのフランスとの戦争へと発展していったことは述べました。

イギリスは、1805 年のトラファルガーの海戦でフランス海軍を破ると、イギリスはフランスの海洋貿易の締めつけを厳しく実施しました。また中立の立場をとるアメリカのフランス向け貿易に対する報復措置として、海上封鎖を実施しました。

ジェファーソン大統領は新しい国家の威信をかけて、イギリスの海上妨害に強く抗議しました。しかし、イギリス海軍はアメリカ商船に臨検のため乗船し、旧イギリス人船員を見つけると投獄するという行動を続けました。1794 年以降ナポレオン戦争が終わる 1815 年までの間に、イギリスが拘留・投獄したアメリカ人船員は 1 万人にものぼりました。

一方、フランスは、アメリカがワシントン大統領の 1794 年にイギリスと結んだジェイ条約（イギリスに有利な条項がありました）に怒って、敵の港に向けた食料や陸海軍用品は押収の対象となるというイギリスの論法を用いてアメリカ船から押収をはじめました。

1797 年 6 月のアメリカ議会報告では、フランスが過去 11 ヶ月間にアメリカ商船 316 隻を捕獲したとされていました。当時、アメリカ政府はフランス船と戦える軍艦を持っていませんでした。そこで、アメリカ合衆国議会は大統領が合衆国海軍を創設し、砲 22 門以下の軍艦 12 隻以下に限定して整備し、武装要員を配置することを承認しました。

この法の条件に添って、数隻の艦船が購入され軍艦に転換され、アメリカ海軍が誕生し、米仏間には実質、戦争状態になり（1798 年～1800 年）、アメリカ海軍は総計 85 隻のフランス船を捕獲し、フランス海軍もアメリカ船を捕獲しました（その数は不明）。

英仏の横暴に困ったジェファースン大統領の政府と議会は、1807 年、交戦国が中立国に及ぼす通商上の妨害に抗議する姿勢を、すべての交戦国に明示するという理由で、アメリカ商船の外国に向けた出航を禁じる出航禁止法を発し、対ヨーロッパ貿易断絶の命令を出しました。本意はアメリカから食糧を輸入しているイギリスをねらったものでしたが、イギリスとの輸出入を禁止することで、イギリスに対して通商政策の再考を迫るのがねらいでした。

しかし、イギリスは食糧輸入をアメリカ以外の国へ切り替えてしまい、イギリスには問題はなく、むしろ、その出航禁止に耐えられなかったのは、貿易においてイギリスにより大きく依存していたアメリカのほうでした。

1808 年の大統領選にはジェファースンは引退し、リパブリカン（民主共和党）のジェームズ・マディソンがフェデラリスト（連邦派）の候補ピンクニーを大差で破って第 4 代大統領（在位：1809～1817 年）になりました。

マディソンの 1 期目を通じてナポレオン戦争は続き、イギリスもフランスも海上でのアメリカの中立権を無視し、アメリカ船を捕獲していました。ジェファースンを引き継いだマディソンが、実質的に対英貿易禁止措置を継承する政策を続けたとき、アメリカで最大の商船利益を代表していたニューイングランドの商人層からは、連邦政府命令への不服従を公然と語る動きが生まれ、マサチューセッツでは、連邦からの離脱を主張する議論さえ起こりました。

1810 年以後、マディソン大統領に選択の余地がなくなっていました。ニューイングランドの分離的傾向を抑えるためにも、そしてアメリカの名誉を挽回するためにも、最後の手段は、イギリスへの宣戦布告しかなくなっていました。

1812 年 6 月、連邦議会はマディソン大統領の要請を受け、対英宣戦布告を決定しました。こうして第 2 次米英戦争と呼ばれた 1812 年戦争が始まりました（第 1 次米英戦争は独立戦争のこと）。1812 年 6 月には、マディソン大統領の任期がきて、マディソンはその後の大統領選挙で再選されました。

アメリカが宣戦布告したにもかかわらず、アメリカはイギリスの海上支配によって自国の港に釘づけとなったままでした。このためアメリカが攻撃を仕掛けえたのは、カナダに駐屯していたイギリス軍に対してのみでした。1812 年から 13 年にかけて、東はセントローレンス川流域から、その西のオンタリオ湖、そしてエリー湖畔において戦闘が展開されま

した。他方、イギリスもナポレオンと戦っていたことから、アメリカと徹底的に戦う余力はありませんでした。

1814 年になると、ナポレオンの没落がはっきりしてきて、イギリス軍は余裕ができ、チェサピーク湾に上陸し、首都ワシントンに進軍、夏には連邦議事堂およびホワイトハウスを焼き払いました。さらに海軍は南からニューオーリンズを襲い、占領しました。

この戦争のさなか、アメリカの西進に抵抗して北西部にインディアン独立国家の建設を目指したテカムセ率いる（イギリスと同盟した）インディアン軍とアメリカ軍との戦いがあわせて行われました。戦いはエリー湖畔とその西方で行われ、テカムセは健闘しましたが 1813 年 10 月ついに敗北しました。このアメリカ軍が北西部先住民との戦いで決定的に勝利したことは、戦後の北西部への進出という点ではきわめて重要な意味をもっていました。

互いに決定打を欠いたまま戦争が長引くと、米英共に経済的にも軍事的にも疲弊し、講和の動きが出始め、1814 年 12 月 26 日、ベルギーにてガン条約が結ばれて米英は講和、米英戦争は終結しました。この条約により、基本的に戦争前の状態に戻されることとなりましたが、これでイギリスのインディアンとの同盟は消滅しました。

この戦争の結果として、戦争中にイギリス商品の輸入がストップしたため、アメリカの経済的な自立が促され、アメリカ国内で多くの産業、工業が発展しました。このため米英戦争は、政治的な独立を果たした「独立戦争」に対して、イギリスへの経済的従属を断ち切って国内産業が発展、産業革命の気運が高まって、経済的な独立を果たしたという意味で「第 2 次独立戦争」とも呼ばれています。

◇西方へのアメリカ領土の拡大と奴隷制の拡大

アメリカ合衆国が独立したときは、 14-29 の 13 州と 1783 年の独立時にパリ条約でイギリスより割譲されたミシシッピ以東の土地（紫色の部分）しかありませんでした。

それが、19 世紀が終ってみると、 14-29 のように、現在のアメリカ合衆国のように大西洋から太平洋に横断する大国になった経緯はどうかという点と、19 世紀に奴隷制度をめぐって南北に分れて争った南北戦争はなぜ、起きたかという点が、19 世紀のアメリカ史をつらぬくものですが、実はこの 2 点は複雑にからみあっていました。

《ルイジアナの買収（1803 年）》

第 3 代大統領ジェファーソンの在任中にフランスからのルイジアナ買収問題が起きました。ジェファーソンはニューオーリンズだけでも手に入れようとナポレオンと交渉に入りました。

ところが、ナポレオンは、英仏が戦争になりイギリスがカナダからルイジアナに侵攻した場合、これを防衛することはそもそも無理と結論し（フランスの海軍力が弱体で大西洋の制海権はイギリスにありました）、むしろこれを売却してこれで得た利益をヨーロッパ大陸での戦費にあてようと考えて、1803 年 4 月、フランスはニューオーリンズばかりかスベ

インから手に入れたルイジアナの全地域を売却してもよいと切り出しました（図 14-29 参照）。

かくして 1500 万ドルという価格でルイジアナ全土の購入が 1803 年 4 月、パリで合意されたのです。1803 年、ミシシッピ川の西方に向けて 214 万平方キロメートル（日本の約 6 倍）というアメリカの既存の領土 230 万平方キロメートルにほぼ匹敵する地域を、アメリカはこうしてナポレオンの幾分気まぐれな新大陸構想の結果として、首尾よく手に入れることができました。

図 14-29 アメリカ合衆国の領土拡大



《フロリダの獲得（1819 年）》

しかし、スペインとの国境線を確定するときになって問題が生じてきました。スペインは、ルイジアナを、ミシシッピ川西岸とニューオーリンズ市を包括するだけにとらえていて、ルイジアナ売買の正当性に異議を申し立てていました。

一方でアメリカ合衆国は、彼らが購入した土地は、リオグランデ川（現在のテキサス州とメキシコを分けている線）とロッキー山脈にまで達し、スペインの北の領地であるコアウイラ・イ・テハス州の大部分を取り囲むと主張していました。このようにルイジアナの領域そのものに両者間に大きな見解の相違がありました。

1810 年代のスペインはナポレオン戦争にまきこまれ、この間に、中南米各地のスペインの植民地では独立運動が勃発し、それにスペインは謀殺されていました。そこで、1819 年、第 5 代大統領モンロー（在位：1817～1825 年）政権の国務長官ジョン・クインシー・アダムズは、スペインに何度となく強い外交的圧力をかけた結果、スペインは、図 14-29 のように、東のフロリダをアメリカに譲渡することになりました。

このアダムズ・オニス条約によって、アメリカは、居住者の主張する合計 500 万ドルの補償金をスペイン政府に対して支払うことと、テキサスのサビーヌ川以西の地域と他のスペイン領地の主張を放棄することと引き換えに、スペイン領フロリダの領土権を受け取りました。

つまり、アダムズ・オニス条約は、大まかにフロリダとルイジアナをアメリカに、ルイジアナの西のテキサスからカリフォルニアまですべてをスペインに与えて、はっきりとした境界を引いて境界論争を解決しました（これ以上、アメリカは西へ手を出さないということが約束されていましたが、後述するようにアメリカはなし崩し的に西へ手を出していききました）。

正確な境界は、[図 14-29](#) のように、メキシコ湾の北緯 32 度線から北にレッド川沿いに北へ向かい、レッド川からアーカンザス川までに西経 100 度線、本流を西へ行き、北緯 42 度の地点で北へ向かい、最終的に太平洋まで西へ伸びていました（この時点では、[図 14-29](#) において、テキサス、カリフォルニアはスペイン領となることは確定しましたが、オレゴンのところは未確定でこれはイギリスと交渉すべきことでした）。

《モンロー宣言（1823 年）》

第 5 代大統領モンロー（在位：1817～1825 年）は、アメリカの孤立主義政策を象徴するモンロー主義を掲げたことでよく知られています。1823 年 12 月 2 日、議会における教書演説で、南北アメリカは将来ヨーロッパ諸国に植民地化されず、主権国家としてヨーロッパの干渉があるべからざることを宣言しました。当時、ラテンアメリカ各地で独立運動が高揚しており、これに対するヨーロッパのウィーン体制諸国の干渉を牽制する意図もありました。

しかし、当時、モンローの頭の中には、将来、モンロー主義といわれる遠大なことより、ルイジアナ獲得から太平洋岸までのより現実的なことがあったといわれています。北アメリカ大陸での合衆国の優位の確保、とくに、それまで未確定な国境部分が多かった太平洋岸北部地域への領土的関心でした。

おりしも 1810 年代、ロシアがベーリング海峡からアラスカに支配権を拡大し、北アメリカ大陸を太平洋に沿って南下する政策を進めていました。これに対し、合衆国は 1818 年に、イギリスとの間に 5 大湖以西については北緯 49 度線をイギリス領カナダとの国境とする協定を結びましたが、太平洋岸については、依然、紛争を抱えていました。

オレゴン（[図 14-29](#) 参照）と呼ばれたその地については、アメリカは可能な限り北に進出することを目指す願望があったことが、紛争の原因でした。1818 年以降、オレゴンは米英共同占領地域とされましたが、その内実は、双方の領土に対する主張の対立が激しく、国境を確定できないでいました（結局、のちに 49 度線の延長で決着しましたが）。

23 年のモンロー宣言は、以上のような事実を背景に、かねてから最大限のオレゴン地域確保を目指した合衆国が、イギリス、フランスはもとより、ロシアの南下に対しても敏感に反応し、その動きを牽制した宣言でした。これらの地域にも先住民（インディアン）は居住していて、その地域を誰かが先に征服して植民地にしてしまうおそれがあり、モンロー宣言はヨーロッパの列強の進出を牽制したに過ぎなかったのです。

このモンロー宣言は、その後 100 年近く続くアメリカの孤立主義という外交方針となったといわれていますが、当初のモンローの意図とは異なって時代時代の情勢をみて、解釈

が変えられていったものと思われます。モンロー主義はヨーロッパへの相互不干渉と同時に、アメリカがラテンアメリカへの政治的・軍事的介入を行うことの理論的根拠ともなったともいわれていますが、これも後の拡張解釈でしょう。当時の合衆国は中南米に介入する力はありませんでしたし、そのような意図も持っていませんでした（アメリカがそのような力を持ち、その意図を持ち始めたのは 19 世紀末になってからです。このように国家というものは国力が強大になるにしたがって言い分を変えるものです）。

このアメリカのモンロー時代のオレゴンまでの領土拡大の野心は、19 世紀前半ロシアが目指した東方進出（侵略）、あるいはイギリスがインド洋周りでたどったアジア進出（植民地化）と並ぶほどに、大きな領土的拡大であり、新国家アメリカも膨張主義のヨーロッパ型国家の本質をそなえていたことがわかります（アメリカの場合は陸続きの大陸があり、当面、これを開拓（植民化）すればよかったし、それが精一杯でした。当初のほぼ 3 倍はありましたから）。

《ミズーリ協定》

1819 年、ミズーリ・テリトリーが州に昇格し（州人口が 6 万人を超えると州昇格の資格がありました）、連邦に参加するという問題が議会上程されました。その年、奴隷州と自由州は、双方が 11 ずつと拮抗^{きつこう}していました。ということは、奴隷が存在したミズーリが奴隷制を保持したまま州に昇格した場合、12 の奴隷州となり、連邦上院における奴隷州議員が多数派になることが予想されました（連邦上院議員は各州 2 人ずつです）。

そこでミズーリ協定と呼ばれた妥協が成立しました。ミズーリ州を奴隷州として連邦に加える。ただし、ミシシッピ川以西のミズーリを除く地域については今後、[図 14-30](#) のように、ミズーリ州の南の州境である北緯 36 度 30 分線を区切りと考え、その北にあるテリトリーが州に昇格する場合には、奴隷制は認めない。あわせて当面の奴隷州と自由州の数的バランスを維持するべく、マサチューセッツ州領域の一部をメイン州として切り離し、メイン州の州昇格を認めたのが妥協の内容でした（自由州を割って 2 つにして、つじつまをあわせたのです）。

この内容をもとに、1820 年、北緯 36 度 30 分線の北に将来作られる州では、奴隷制を禁止するとした法が成立しました。

《奴隷制が拡大した南部》

このようにアメリカ領土の拡大と奴隷制の拡大には密接な関係がありましたので、まず、奴隷制度問題と奴隷制の南部拡大について述べることにします。

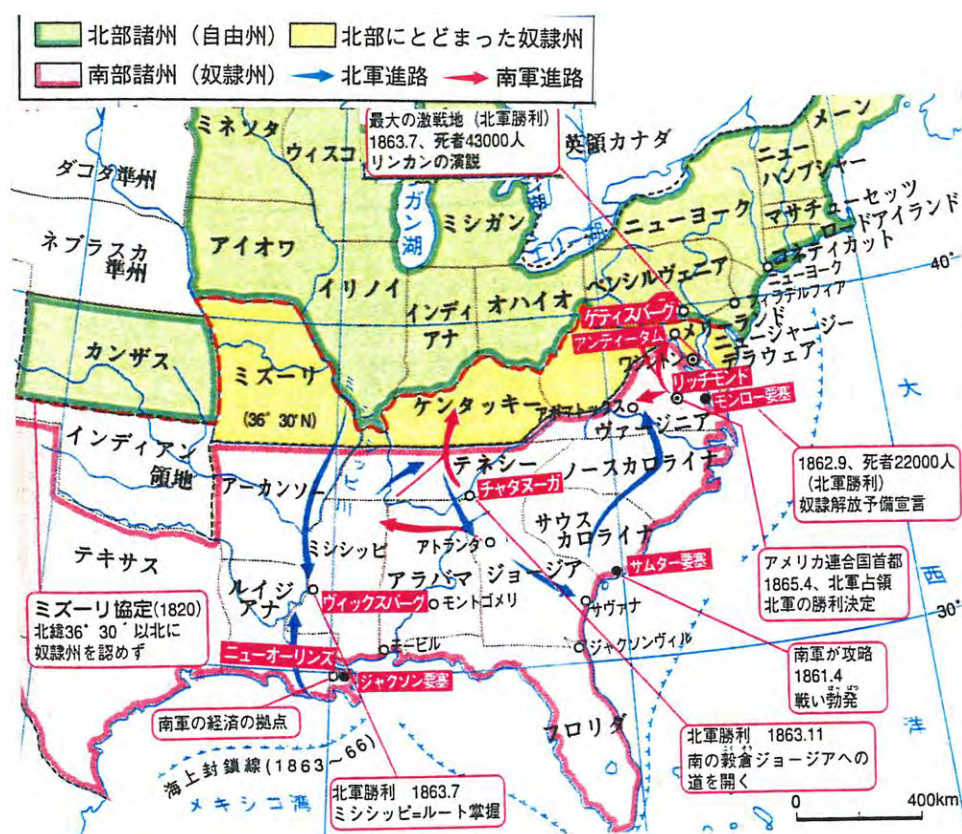
奴隷制や奴隷貿易に対する反対は啓蒙思想の普及が進み、17 世紀、まだイギリスの植民地であったアメリカのいくつかの州で奴隷制度が禁止されました。

1806 年、奴隷貿易廃止の法案がイギリス議会を通過しました。

1807 年にはアメリカで奴隷貿易禁止令が成立し、これにデンマーク、スウェーデンなどが続き、1814 年にはオランダ、1815 年にはフランスでそれぞれ奴隷貿易が禁止とされました。ただし奴隷貿易は禁止されても奴隷制は存続していました。

1776 年、独立宣言をした時点での北アメリカ大陸イギリス領 13 植民地には、すべての植民地に奴隷制が存在していました。1776 年以降、独立から合衆国建国に至るおよそ 10 年間に、北部から中部の諸州は、1780 年のペンシルベニアを最初に、奴隷制を廃止する動きを示しました。

図 14-30 南北戦争



加えてその間、1787 年に制定された北西部条例では、オハイオ川の北に組織する北西部テリトリー (のちのオハイオ、インディアナ、イリノイ州などとなった地域) でも、奴隷制の禁止が明記されました。このようにして、独立革命に連動して奴隷制廃止の動きは、13 州のアメリカ北部から中部、及び北西部では 18 世紀末から 19 世紀初めにかけて定着しました。

ところが、アメリカ南部では 19 世紀になると逆に奴隷使用拡大の動きが出てきました。イギリス産業革命によって綿紡績業は飛躍的な発展をとげていたことは述べましたが、その原材料の綿を供給していたインドより、アメリカ南部は奴隷を使用すればより安い綿花供給地となることがわかってきました。

南部の暑く湿った空気が綿花の最適の生育環境を提供し、綿花需要の増加とともに、1790 年代以降南部の多くのプランテーションが、主要品をかつてのタバコから綿花に切り替えていきました。それは黒人奴隷制を基盤とした綿花プランテーションという独特の農業経営の拡大でした。

西方の新しい土地に移り、暑い気候のもとで厳しい労働の伴う綿花の生産を収益が上がるまで大規模に行う、そうした綿花農場経営には、奴隷制は決定的に有利な労働システムでした。加えて、終日強制的に働かせることのできた奴隷の労働は、プランテーションにおける綿花生産を支える上に、奴隷自身の食糧をも彼らが作るというものであり、プランテーション経営の高い収益性は、この奴隷労働の徹底した搾取に負っていました。

このようなことで、南部における綿花の生産は、1800年代から急増し、1800年の7万3000ベール（^{こり}梱）であったその生産は、半世紀後の1858年には約60倍、450万8000ベールにも達したのです（1ベールは500ポンド）。そればかりではなく、若い世代から新興のプランター（大農場経営者）が次々と生まれ、アパラチア山脈の西へ膨張をはじめたのです。

表14-2に示すように、南部は（世界的には奴隷制廃止に向かっていた）19世紀初めから黒人人口が急増していきました（黒人人口比率も高まっていた。この表で不明は、事実上この地域が未開拓であったことを意味しています）。

反乱するかもしれない黒人、あるいは不服従である奴隷を労働させるシステム（州法である奴隷法）は、基本的に強制的で暴力的で非人道的であることを本質とする社会を、時代に逆行して、南部に広く生み出すことになりました。

表14-2 15奴隷州における黒人人口と州人口に占める割合

	1810年		1860年	
	黒人人口	割合(%)	黒人人口	割合(%)
サウスカロライナ	201	48.4	412	58.5
ミシシッピ	17	54.8	437	55.2
ルイジアナ	42	54.5	350	49.4
アラバマ	不明 ¹⁾		438	45.4
ヴァージニア	426	43.3	549	45.0
フロリダ	不明		63	45.0
ジョージア	107	42.4	466	44.0
ノースカロライナ	179	32.1	362	36.4
テキサス	不明		183	30.2
アーカンソー	不明		111	25.5
テネシー	46	17.5	283	25.4
メリーランド	145	38.0	171	24.8
ケンタッキー	82	20.1	236	20.4
デラウェア	17	23.2	22	19.6
ミズーリ	4	29.0	119	10.0

（単位1000人）

たとえば、1824年のルイジアナ州の奴隷法は、奴隷は契約を結ぶことができない、彼そのものが財産である以上、奴隷は財産を所有することもありえない、法廷でいかなる意味の権利も主張できないし、証言に立つこともできない、民事上の訴訟を起こすこともできない、奴隷主の同意なくしては結婚することもできない、というような内容を含んでいました。

言い換えれば、家族を作ること、また家族を破壊することも、奴隷主の意のままでした。まったく奴隷には人権が認められていませんでした。

（人類は歴史上、長い間、奴隷制度をもっていました。たとえば、イスラムなどでは、もっと、緩やかな制度でした。アメリカの州法はもっとも厳しい制度でした。それが（古来の慣習で残っていたというのではなく）19世紀になって新たにつくられたところに、時

と場合によっては、どんな人間でも、どんな民族でも、人類は欲望のためには（時代に逆行して）何でもすることがありうるということをよく示しています）。

あの高尚なアメリカ独立宣言を発して世界ではじめての民主的な憲法をつくった（世界でただ一つの民主的な避難地をつくろうというトマス・ペインの『コモン・センス』に感動した）合衆国国民が、まだ、1 世代もたたないうちに、いくら経済的とはいえ、明らかに人道にもとるとわかっていて、しかも奴隷制度廃止という世界の趨勢にさからって、奴隷制を正当化するための社会システムをつくりはじめたのです。

南部社会は、プランターという奴隷所有白人ばかりで構成されていたわけではありません。19 世紀初めの時点では南部社会にも奴隷制への批判もなかったわけではありません。しかし、驚くべきことに、短期間に人間は変わるもので、奴隷主とその家族がこのような形で、特定の人間を全人格的にまた肉体的に所有したとき、彼らは日々の立ち居振る舞いまで黒人を蔑視し、支配することを規範として生きるようになったばかりか、そのような規範を奴隷非所有の白人にも守らせるようになりました。独立戦争を戦った 18 世紀のアメリカ人には（当時も黒人奴隷はいましたが）正義に富み、自由を求める人間でした。ということは（悪い）社会制度（経済制度）が短期間に人間を変える（悪くする）という典型例でしょう。

奴隷制を擁護するための議論と制度が、1820 年代から 30 年代、南部諸州に急速に強まっていきました。ジョージア、さらにその西方のアラバマ（1819 年、6 万人以上の州昇格）、ミシシッピ（1817 年）、ルイジアナ（1812 年）という新しい深南部諸州（ディープ・サウス）における黒人人口の増加は、この地域が奴隷制綿花プランテーションの中心地として、いかに爆発的な勢いで開拓され、拡大したかを示しています。

そこで、人類が到達した最も民主的な憲法であったはずのアメリカ憲法は、一体、奴隷制についてどう考えていたのか、どう規定していたのかをみる必要があります。

《アメリカ憲法と奴隷制》

1788 年に採択されたアメリカ合衆国憲法は、その制定時点で 13 州のうち 6 州にあった奴隷制を、連邦のうちに含まれる法制度として暗黙に容認していました。しかし、「奴隷」という言葉は一度も使っていませんでした。憲法第 1 条は、下院の創設にかかわり、議席の各州割り当て算出基準となる人口数について規定していますが、そこでは「自由な人間」と「その他の人間」という表現を用い、「その他の人間」つまり黒人奴隷は人口にして「自由な人間」の 5 分の 3 で計算するとしていました（このことについては第 13 章のアメリカ合衆国の憲法制定のところで「大いなる妥協」として述べました）。

憲法制定から 3 年後の 1791 年、合衆国憲法には最初の憲法修正条項として、修正第 1 条から第 10 条までの、10 ヶ条が一括して承認されたことは述べました。この合衆国憲法の権利章典は具体的な「人権」を規定しているのですから、「その他の人間」の「人権」をどう扱っているのでしょうか。その中で、たとえば、「いかなる人間も（No persons）」、「法の適正手続きなしに生命・自由または財産を奪われることはない」という規定を取り上げま

しょう。

合衆国国民である「いかなる人間も」、法の適正手続きなくして「自由」を奪われることがないのであれば、そこに居住する黒人が「自由」を奪われ、財産として扱われている事実をどのように説明するのでしょうか（たとえば、前述した 1824 年のヴァージニア州の奴隷法など、憲法違反ではないでしょうか。それとも黒人奴隷はアメリカ人ではないのでしょうか。いや、憲法では黒人奴隷もアメリカ人であることを認めています）。

実は 1791 年の合衆国憲法の権利章典は重大な欠陥を含んだまま、制定され、その後はその解釈でその場しのぎをやっていたのです。いずれは、その解釈は破綻する運命にあったのです（憲法解釈をあいまいにするということは、たとえば、二つの解釈を許せばダブルスタンダードとなります。奴隷問題と憲法の問題はアメリカが直面した最初のダブルスタンダード問題でした。歴史はこのような社会システムのアキレス腱を突いてきます。なぜなら、欲望に満ちた人間にとってシステムの欠陥を突くのは古来やってきたことですから。ヒトラーももっとも当時、民主的と言われたワイマール憲法のアキレス腱について合法的に政権をとったことになっています）。

19 世紀の早い時期から合衆国社会は、その点をつぎのような論理で説明しました。憲法がいう「いかなる人間も」とは、合衆国「市民 (citizen)」を意味する表現であります。しかしながら、憲法制定者は黒人奴隷を「通常の人間より劣る人間」とみなし（どのような科学的根拠をもって劣る人間といえるのでしょうか）、彼らを「市民」とは想定しなかったというのです。

つまり憲法は、「いかなる人間も」という表現を使ったとしても合衆国に住むすべての人間を「市民」とは位置づけていなかったのであり、したがって黒人奴隷は権利章典が保障する権利を持たないのであると説明しました。

（説明になっていませんが。やがて、アメリカ南部は地域ぐるみで、前述したように教育その他で黒人を差別して、逆に憲法解釈にあうように黒人を「通常の人間より劣る人間」に見えるように実際にしたというのが実態です。つまり、憲法解釈に合うように実態（黒人という人間）を変えていったのです。実際のところは、黒人を変えたのではなく、白人の意識を変えさせたということです。驚くべきこと（恐ろしいこと）に短期間で人間は（悪く）変わるのです）。よくいわれる靴に足を合わせるようにしたのです。これは、いずれは破綻します（実際のところは、政治家は奴隷制に関することはできるだけ議論しないようにして先送りをしていました。結局、この先送りが南北戦争をもたらすことになったのです）。

いつの時代も人間は欲深き動物であることには変わりはありません。だから適切な社会システムで人間の欲望に歯止めをする必要があります。

前述しましたように、1808 年 1 月から奴隷貿易を禁止した連邦法が発効しましたが、海外からの奴隷の連行は密貿易によって続いていました。それでも奴隷人口は以後、南部で絶対的に不足がちとなりました。このため奴隷主たちは黒人男女の性生活にまで目を及ぼ

して未成年奴隷の増加をはかるようになりました。

(つまり、奴隷貿易は禁止されても、すでにアメリカ国内にいる黒人を「生めよ増やせよ」すれば、奴隷はつきることはない、増殖させることができるという論法でした。まったく家畜と同じに考えていたようです)。

また、頭蓋骨の容量まで取り上げて黒人を本来的に劣等な異種の人間であると科学的に説明する黒人奴隷論が構想されました。

(しかし、すべて失敗しました。そのような科学的データは出ませんでした。それはそのはず、私たちは今では8万5000年前までは、つまり、ホモ・サピエンスの出アフリカまでアフリカ人は私たち77億人のご先祖だったことを知っています。たった8万5000年で人間の本質は変るものではないことはわかっています。その後も絶えず混血していることもわかっています)。

このような南部における奴隷制擁護論の中で、奴隷人口は1800年の89万人から1860年、南北戦争前夜の時点までに、15の奴隷州全体で実に395万人に増加しました(4.4倍)。うち男性人口が198万人、女性は197万人とほぼ同じでした。

人間とは、いかに欲深いか、いかに利益のためには、経済のためには主義、主張もあったものではない、それが人間であることを示していました。たった50年前には正義のために、民主主義のために力を合わせて本国イギリスと戦い独立を勝ちとった誇り高きアメリカ人が50年後には利益のためには人間(黒人)を動物レベルに^{おと}貶めて恥ずかしいとも思わないのです(トマス・ペインの『コモン・センス』に感激し、ともに銃をとったアメリカ人が、孫の代には利益のためなら奴隷制度廃止という世界のコモン・センスを破っても恥ずかしいとは思わなくなっていたのです)。

《テキサスの独立宣言(1829年)》

1829年、メキシコ政府はアメリカ移民の増加を懸念し、アメリカからの移民を禁止し、あわせてテキサス(当時はメキシコ領)における奴隷制の廃止を宣言しました(メキシコはもともと奴隷制禁止でした)。しかし、メキシコに入ってきたアメリカ移民はその移民禁止も奴隷廃止令も無視しました。テキサスの動きは、やがて政治問題となり、1835年、第7代ジャクソン大統領(在位:1829~1837年)は、メキシコ政府にテキサスの買収を申し出ました。前大統領アダムズ以来、アメリカ大統領としての再三の申し出であり、メキシコ政府は重ねてそれを拒否しました。

ところが、1835年、メキシコ政府の拒否を機に起こったのが、テキサス在住アメリカ系住民による武装蜂起でした。蜂起から1年後の1836年3月、テキサスはいよいよ一方的にメキシコからの独立を宣言しました。

しかし、アメリカは、すぐテキサスを併合できない事情がありました。それは前述しましたミズーリ協定でした。ミズーリ協定では、図 14-30のように、奴隷制を認める州は南北バランスするようにすることになっていましたが、奴隷制を認めるテキサスを併合する

と、連邦政治における南部勢力のきわだった拡大をもたらすように思われたのです。ここにアメリカはテキサスを併合するのか否かという難問に直面しました。

《オレゴン熱とテキサス併合》

一方、オレゴンも、[図 14-29](#)のように、1818 年以来、イギリス領カナダとの国境を確定しないままに残っていましたが、1839 年ごろから、オレゴンへの移住が急増するようになりました（オレゴン熱といわれました。中西部の先は当時、不毛と思われた大草原が続いていて、有望な土地はオレゴンだけだと、オレゴン熱が中西部の人々の心を駆り立てることになりました）。

それ以降、オレゴンには、大陸横断をものともせず毎年仕立てられた幌馬車隊によって、1850 年までに 8 万人にものぼる人々が移住していったのです（とくに州昇格の 6 万人を超えました）。

また、テキサスの併合に対してはイギリスが反対していました。オレゴン領土紛争の相手国もイギリスでしたから、当然のことでした。反英キャンペーンはテキサス問題とオレゴン問題を一体化させるうえで、きわめて有効な戦略でした。これをうまく結びつけたポークが 1844 年 12 月の大統領選を勝ち取り、第 11 代大統領（在位：1845～1849 年）となりました。

1845 年 3 月にテキサス併合は連邦議会両院協同決議という形で成立しました。オレゴン問題も、翌 1846 年 6 月イギリスとのオレゴン領土条約によって決着しました。オレゴン全域を合衆国が得るという要求は満たされませんでしたでしたが、それでも[図 14-29](#)のように、北緯 49 度線以南のすべての地が合衆国領土として確定しました（そのときイギリスの譲歩で獲得した領土が今日のワシントン州です）。

《米墨戦争》

テキサスを併合すると次は[図 14-28](#)のように、その先のカルフォルニアでした。ポーク大統領は、メキシコと戦争を始める前に、カリフォルニアまでの領土買収をメキシコ政府に申し出ており、そのことが拒否されれば、1846 年 6 月には、戦争にいつでも入れる態勢をとっていたという事実が確認されています。

1846 年 5 月、ポーク大統領が議会に「メキシコ政府はわが国がメキシコの正当な領土を奪取したと信じこみ、・・・テキサスの再征服のためにわれわれに戦争を仕掛けようとしてきた。4 月 24 日、メキシコ軍は、リオグランデ川の東岸に位置したわが軍に攻撃を仕掛け、16 人のわが軍兵士を殺傷した。われわれの権利と、さらにはわが領土の防衛のために、私は、議会が迅速に、わが国が戦争状態にあることを宣言することを要請するものである。」と対メキシコ戦争はやむをえない防衛戦争であるとして要請しました。このメキシコ戦争（米墨戦争といいます）は、以後 2 年にわたり行われました。

戦争開始とともに、アメリカがいうようなリオグランデ川の越境問題とは全く関係なく、合衆国軍は[図 14-31](#)のように、メキシコ領内奥深くカリフォルニアにまず進攻し、さらに 47 年 9 月には首都メキシコ・シティを占領し、計画的な侵略戦争であったことは明らかでし

た。メキシコ軍はアメリカ軍の大砲による攻撃に耐えられず、物資も枯渇し、また指揮系統の分裂によって混乱し、全くアメリカ軍の敵ではありませんでした。

そのメキシコ首都占領という事実のもとで、1848年2月に締結されたグアダループ・イダルゴ条約によって、メキシコはリオグランデ川国境の承認を強制されたばかりか、[図 14-31](#)のように、かつてテキサスが領有権を主張した領土のさらに倍にもあたる、太平洋岸カリフォルニアにいたるメキシコ領を、わずかな金額で合衆国が買収することを認めさせられました。

[図 14-31](#) アメリカ・メキシコ戦争における合衆国の進行



このグアダループ・イダルゴ条約により、合衆国はリオグランデ川を境界とするテキサス（テキサスも[図 14-31](#)のように倍増されました）とカリフォルニア、ニューメキシコ、アリゾナ、ネバダ、ユタ、コロラドの一部およびワイオミングという広大な領域を獲得しました（これでアメリカ合衆国の骨格が出来上りました。この19世紀はヨーロッパの列強も産業革命後の軍事力を背景に植民地獲得競争をやっていましたが、アメリカも広大な潜在的な植民地を獲得したと同じでした）。

《カリフォルニアの州昇格問題》

グアダループ・イダルゴ条約によってメキシコ戦争は終わりましたが、その条約締結の1ヶ月前、サンフランシスコの東方サクラメント渓谷で、偶然、金が発見されました。1848年末から49年からの一攫千金をねらう人々の「ゴールド・ラッシュ」で、カリフォルニアの人口は、この2、3年の間に47年の2000人から10万人に膨れ上がりました。

カリフォルニアは人口増加の中で一気に州に昇格する条件は整いました。ところが、ここで再びミズーリ協定が問題となりました。前述しましたように、1820年に成立していたミズーリ協定では、[図 14-30](#)のように、ミズーリ州の南の州境である北緯36度30分線を区切りと考え、その北にあるテリトリーが州に昇格する場合には、奴隷制は認めない、そ

して奴隷州と自由州の数的バランスを維持するということになっていました。まず、カリフォルニアは奴隷州として昇格するのか、それとも奴隷制を否定する自由州となるのか、当初の情勢は混沌としていました。

この当時、殺到する新住民は、奴隷を引き連れる奴隷王とこの新天地で競争するようなことを、ましてや黒人奴隷が奴隷王のために金鉱を掘り当てるということをすさまじく嫌悪しました。やがて、州昇格に当って、奴隷制反対の気運がカリフォルニアを席卷しました。

1850年9月カリフォルニアを自由州として連邦に加える法が成立しました。南部は見返りに、自由州における逃亡奴隷の取り締まり強化を連邦政府の役割として明記した逃亡奴隷法を成立させました。さらに中間地帯になるニューメキシコ・テリトリーやユタ・テリトリーについては、将来、地域が州に昇格する段階で、その地に住む住民が、自らの判断で州憲法によって決定することがのぞましいという内容の法も成立しました（これは連邦議会が奴隷制の是非を決定しないということで連邦政府権限の後退という重大な問題を含んでいました）。

《カンザス・ネブラスカ法と国内の分裂》

1853年、イリノイ選出上院議員の民主党ダグラスは大陸横断鉄道建設構想の中心的な推進者でしたが、鉄道を早期に通すためには南部の議員の協力をえることが必要であると考え、ネブラスカ準州組織法案を提案しました（ここは大陸横断鉄道の敷設想定地域でした）。これは1854年5月、カンザス・ネブラスカ法として成立しました。図14-30のように、ミズーリ協定の36度30分線より北にあるカンザスとネブラスカについても将来、州昇格の時、ニューメキシコやユタと同じようにそれぞれの住民の意思で決めるという規定を含んでいました（本来のミズーリ協定からいえば、自由州と決まっていたはずですが、ダグラスは、横断鉄道で南部議員の協力を得るために、あえてミズーリ協定を無視したのです）。

カンザス・ネブラスカ法が目指した大陸横断鉄道建設（1州や2州でできるものではないことは明らかでした）の構想の根底には、連邦政府がその膨大な事業にいかなる援助を与えうるかという、従来おりおりに問われながら回避してきた新しい問題が潜んでいました。つまり、より強力な連邦政府の力が必要であり、それを可能にする政治体制への移行が必要であるという段階に至っていたのです。しかし、連邦政府の強化については、奴隷制度の維持にける南部（奴隷制に反対な連邦政府を弱体なままにして奴隷制を末永く維持したいと考えていました）が徹底的に反対することは確実でありました。ここに至ってアメリカ国内の利害の対立が明らかになってきました。

◇南北対立と南北戦争

《北部と南部の対立の顕在化》

アメリカは西部の開発と資本主義の発達により、国内は商工業者を中心とする北部、奴隷を使用するプランテーション農園主を中心とする南部、独立自営農民を中心とする西部、

の3つに分れるようになりました。とくに北部と南部とは、貿易政策・奴隷問題などでことごとく対立しました。

まず、中心となる産業は、北部は資本主義商工業であるのに対し、南部は綿花栽培の大農業でした。

貿易政策は、北部は商工業を保護育成しイギリス工業に対抗するため高関税の保護貿易を主張したのに対し、南部は棉花の大量輸出と工業製品の輸入のため、自由貿易を主張しました(19世紀のアメリカは現在とまるっきり反対であることに注意。工業者は保護貿易、農業者は自由貿易を主張。現在は原則すべて自由、しかし、EUなどに対しては農業者は保護)。

奴隷制度については、北部は自由労働者や進歩的市民階級が多く、自由労働を必要とし奴隷制度に反対したのに対し、南部は大農場経営のために多くの黒人奴隷を使用し、奴隷制度の存続を主張しました。

政体・政党は、北部は連邦主義・共和党(新設されます)であるのに対し、南部は反連邦主義・民主党でした。

《共和党の成立とリンカンの登場》

1854年7月ミシガン州においてホイッグ党系反奴隷制グループが独自の党大会を開き、初めて共和党なる党名をもちいました。それから各地の選挙で共和党系議員が増えていきました。1855年、新しい議会が開会された時点で、下院における共和党支持グループは108議席をかぞえるまでに躍進しました。上院の15議席と合わせて、55年時点で、共和党は全国政党としての一応の形態を整えていたといえます。

1856年の大統領選挙では、民主党候補のジェームズ・ブキャナン(ポーク政権の国務長官)が、共和党候補のジョン・フリーモント(最初のカリフォルニア州選出上院議員)を破りました。

この1856年に、イリノイの一地方政治家エイブラハム・リンカンもホイッグ党を離れ、共和党へ参加しました。2年後の58年、リンカンは、イリノイ州において共和党連邦上院議員候補に指名され、あのカンザス・ネブラスカ法の提案者であった前イリノイ州選出上院議員の民主党ダグラスと戦い接戦で敗れました。しかし、リンカンとダグラスの間で7回にわたって行われた「リンカン・ダグラス論争」の討論は地方政治家に過ぎなかったリンカンを全国的な政治家に押し上げました。

《1860年大統領選挙に向けて》

1860年大統領選挙に向けて、共和党が掲げた主張は、i)連邦政府が援助すべき、内陸交通手段の改善や大陸横断鉄道の建設(中西部にうけます)、またii)その財源となる関税の引き上げ(これは北部の工業をヨーロッパから守ることにもなります)、さらにiii)中西部農民に支持の大きかった自営農地法案の推進でした(中西部にうけます)。連邦公有地を公売に当てるのではなく(大金持ちが買い占めるのではなく)、実際に開墾した小農民に無

償で授与するという内容を盛り込んだこの法ほど、農民あるいは農業に人生をかけようとした人々が長く求めたものではありませんでした。

こうして共和党が掲げるスローガンは明確で力強く、北部から中西部に浸透していきました。1860年5月、共和党はいち早くリンカンを大統領候補に指名しました。

戦線を整えた共和党に対し、民主党は分裂してしまいました。民主党の多数派が、奴隷制の是非についてはテリトリー住民が決めるとするカンザス・ネブラスカ法方式、つまり「住民主権」論を引き続き主張するダグラスを大統領候補としたのに対し、南部民主党急進派は、もはや全テリトリーに奴隷制が認められるべきとする徹底した奴隷制の拡大を要求しました。彼らは独自の大統領候補としてジョン・ブレキンリッジを選出しました。

1860年11月の大統領選で共和党候補リンカンは勝利しました。ダグラス、ブレキンリッジ両民主党候補の得票は、あわせれば全体投票の48%におよび、リンカンの得た40%を上回っていました。

《南北戦争（1861～65年）の勃発》

選挙が終わって1ヶ月後の1860年12月、南部分離派のなかでも最急進派であったサウスカロライナが連邦離脱を宣言しました。サウスカロライナは、主権国家である諸州は契約にもとづいて連邦を形成しており、州にとって良くない場合は契約の無効を宣言して独立することができる」と無効宣言理論をかかげて離脱宣言をしました。

サウスカロライナの後を追って、[図 14-30](#)のように、1861年2月1日までにジョージア、アラバマ、ミシシッピ、ルイジアナ、テキサス、フロリダの6州が連邦を離脱していきました。

2月初旬、離脱した7州は、アラバマ州モンゴメリーに会し、奴隷制を承認し保護するとした独自の連邦結成のための憲法を採択し、自らがアメリカ連合国（以下、南部連合といいます）という独立国家であることを宣言し、ジェファークソン・デイヴィスを暫定大統領に指名しました（同年11月に行われた選挙で正式に当選しました）。まだ、リンカンは大統領にも就任していないし、ましてや奴隷制廃止の宣言をしたわけでもありませんが、南部は早々に一方的に離脱・独立宣言をしてしまいました。

さらに1861年5月までに（このときは南北間に戦争が始まっていました）、ヴァージニア、ノースカロライナ、テネシー、アーカンソーが離脱し、南部連合に加わり、11州の新連邦国家として体制を整えようとしていました。ヴァージニアの離脱とともに南部連合はリッチモンドを首都としましたが、リッチモンドとワシントンは150キロしか離れていませんでした。

なお、南部連合が最終的に11州で構成されたのに対し、連邦に残ったのは23州でした。そこにはミズーリ、ケンタッキー、デラウェア、メリーランドという境界地域にあった奴隷州が含まれていました。ヴァージニア州から分れたウェストヴァージニアも連邦に残りました。

1861年3月4日、リンカンは大統領就任にあたって、「わが国家は、アメリカ合衆国人民を主権者とし、連邦政府は「人民」を代表している。合衆国連邦政府は州によって組織された連合体ではなく、州は連邦から離脱する権利を持たない。連邦を離脱する行為は国家に対する反乱である。連邦はそれ自体が独立した国家組織であり、主権として完全なるものである」と言って、連邦離脱諸州が根拠とした主権国家である諸州の「契約」としての連邦という合衆国政体、つまり、この時期まで根強く生き続けた州権論的連邦政体論を明確に否定する立場を明示しました（彼は弁護士から政治家になったので法律的論理が明快でした）。しかし、南部の離反を防ぐため奴隷解放には言及しませんでした。

サウスカロライナにあった連邦海軍基地サムター要塞（図14-30参照）を明け渡すよう南部連合が言ってつてきましたが、リンカンは強い姿勢で拒否しました。南部連合軍は要塞の武力奪取を決定し、4月12日、最初の銃声は南部連合の方から発せられました。これで明らかに反乱は起きました。要塞守備隊はまもなく降伏しました。

これが南北戦争の開始でしたが、この南部側の要塞攻撃という事実は北部諸州に激しい憤激を呼び起こしていきました。反乱を起こし、連邦軍に銃をむけた反逆者に対し、リンカンはいまや、連邦防衛のための徹底した戦争をまさに「国民」に呼びかけました。「連邦は断固として護られなければならない」が、リンカンが以後南北戦争の最大の目的としてつねに語った言葉でした（リンカンは、まだ「奴隷を解放する」とは一言も言っていません）。

《リンカンの新しい政策》

リンカン政府は、長期戦を乗り切るために、まず自らの足場を固める必要がありました。南部諸州の離脱のため、1861年12月に召集された議会は上院において共和党が31議席、民主党は10、また下院でも共和党105議席、民主党が43と事実上共和党が望むことはすべてなしうる状態にありました。

まず、1862年5月自営農地法（ホームステッド法）が、あっさり成立しました。5年間、未開の公有地開拓に従事したものに対して、160エーカー（約64ヘクタール）の土地を無償で与えるという内容を持ち、63年1月から有効となりました。戦時中の63年1月から65年末までに、およそ2万6500件の自営農地無償取得の申請があり、それらのおおかたが認められました。

さらに62年5月、リンカン政府は農務省を新設し、また議会は各州農業カレッジの設置を奨励する目的で、州政府に連邦公有地を無償で提供する法律、モリス土地付加法を可決しました（アメリカ各州に設立された州立大学によって農業技術レベルが格段に高まりました）。農業経営に関わる行政施策も連邦政府の取り組む政治の役割として認識されはじめたところに意義がありました。

次に、62年7月、関税が引き上げられ、保護関税政策への転換が進められました。南北戦争期全体をとおして関税は段階的に引き上げられ、最終的に1869年、平均関税率は47%

と、産業保護のための明確な高関税政策へと転換したのです（19世紀のアメリカはこのような保護貿易を行なっていました）。

1862年7月には太平洋鉄道法、いわゆる大陸横断鉄道建設法が成立しました。この法は、建設主体であるユニオン・パシフィック鉄道会社などに、建設のための膨大な援助を与えました。最大の援助は、最終的に3000万エーカーにおよんだ連邦公有地無償供与でした。路線周辺の土地をも供与し、鉄道会社はその販売によって建設費を捻出することを念頭においでいました。さらに64年には、連邦政府は、数億ドルにもものぼる連邦公債を鉄道会社に貸与して、直接的な資金援助にまで踏み込みました。大陸横断鉄道の建設は、まぎれもなく連邦政府の役割として位置づけられたのです。

《奴隷解放宣言（1862年）》

戦争は予想外に長期化しました。戦局が好転し始めた1862年9月22日、リンカン大統領は、ここではじめて奴隷解放宣言を発しました。この宣言で、リンカンは、4ヶ月後の63年1月時点でもなお反乱状態にある地域の奴隷制については、合衆国大統領の権威において黒人はすべて解放され自由になると奴隷解放予備宣言を発表しました。

この頃からリンカンは、奴隷制に対する戦いを大義名分として前面に押し出すようになり（それまでは国家分裂阻止、反乱鎮圧が大義名分でした）、その成果もあって南部連合がイギリスやフランスから援助を受けようとする努力は失敗に終わりました（諸外国からも南部の行為は正義にもとるものとみなされました）。

リンカン大統領は、いろいろなことを考えてのことであつたでしょうが（暗殺されたため、リンカンの真意は不明なところがあります）、いまや奴隷制問題への判断を固めるべきときがきたと考えたようです。この内戦の規模と犠牲からみて、単に奴隷制のテリトリー問題の解決だけで終わるのではなく、奴隷制の問題に基本的に決着をつけなければ収拾できないであろうとリンカンは判断したようです。

1863年元旦、リンカンはその予備宣言に基づいて、この時点で反逆状態にあった南部連合諸州すべての奴隷制が廃止となり、かつての奴隷は永久に自由となった旨を宣言しました。この奴隷解放宣言は、解放された元奴隷たちが、連邦軍隊に入ることを許可しました。これによって、北軍は、新たな20万人近くの黒人兵士たちを獲得し、南軍との戦いでは、さらに有利になっていきました。

奴隷解放宣言によって、海外諸国は、奴隷制を廃止しようというアメリカの新しい取り組みを賞賛しました。これにより、南部連合が、イギリスやアイルランドなどの海外諸国から一つの国として認められる可能性は完全に消えました。

しかし黒人奴隷の解放は宣言だけで終わらない性格の問題でした。400万人にも近い解放された黒人を合衆国社会は、どのような新しい社会成員として迎えるのか。この数十年の間に南部奴隷州が黒人を徹底的に劣等民族として扱ったため、北部から中西部自由州の人々まで黒人に対して強い差別意識を持つようになっていました。この宣言によって、アメリ

カ社会に大きく根づいていた奴隷制という政治社会システムが崩壊しましたが、どうやって解放黒人を受け入れていくのかという重大な問題が生じてきました。

《南北戦争の終結（1865 年）》

奴隷解放宣言から 10 ヶ月後、1863 年 7 月 1～3 日、ペンシルベニア州ゲティスバーク（[図 14-30](#) 参照）で行われた南北戦争最大の戦闘では、3 日間をとおして南北両軍の死傷者は 4 万 6000 人にもおよびました。

1863 年 11 月 19 日の午後、このゲティスバーグの戦いにおける戦没者のための国立墓地献納式典において、リンカン大統領は「多くの勇敢な兵士が死んだことは無駄ではない、その損失の結果として、奴隷制が終わるのであり、民主主義の将来が保証され、“人民の、人民による、人民のための政治”（government of the people, by the people, for the people）を地上から絶滅させない」と演説しました。

西部戦線を戦ってきた北軍のグラント将軍は、64 年 9 月、ジョージア州のアトランタを陥落させ（『風とともに去りぬ』の舞台）、南部連合の本拠地ヴァージニアへと向かって進軍しました。連邦軍が南北から南部連合の首都リッチモンドに迫り、1865 年 4 月 3 日にリッチモンドが陥落しました。9 日にはリー将軍が降伏し、南北戦争は終結しました。

基本的には開戦時から北部が優位であることは、明らかでした。北部は南部に対しおよそ 2.4 倍にあたる 2200 万人の総人口をもっていました。南部人口は 900 万人、しかもそのうち 360 万人は奴隷でした。

さらに工業生産力においては、北部が 10 倍以上にもおよぶ力をもっていました。1860 年には、北部に製造業の事業者が 11 万もあったのに、南部には 1 万 8000 しかありませんでした。南部同盟の鋳物用銑鉄の生産高は 3 万 6700 トン、これに対してペンシルベニアだけでも 58 万トンの銑鉄を生産していました。たとえば、南部の小銃生産はごくわずかで、ほとんど輸入にたよっていましたが、北部は小銃の国内生産を拡大し、170 万挺近くを製造していました。ことごとく北部の工業力指標が南部を凌駕していました。北部の鉄道の長さは南部の 2 倍以上ありました。この鉄道を利用し、北部は食料や武器を兵たちに受け渡すことができました。ただし、工業生産能力が北軍の力に反映してくるには、かなりの時間を必要としました。

このように圧倒的に北部が有利で短期に勝負がつくと思われていましたが、4 年も続き、最終的な動員兵力は北軍が 156 万人、南軍が 90 万人に達し、両軍合わせて 62 万人の死者を出しました（北軍 35 万人、南軍 27 万人）。犠牲者数でいえば、南北戦争は現在でもアメリカ史上最大の戦争（内戦）でした（第 2 次世界大戦でもこれほどの犠牲者は出ていません）。

《史上最初の近代戦》

南北戦争が、19 世紀、世界において起こったいかなる戦争をも上回るもっとも悲惨で大規模な戦争になったのはなぜでしょうか。

開戦当初には素人の集団でしかなかった両軍は、やがて大規模な軍隊に成長し、近代的な施条をほどこした大砲や小銃を駆使し、北部ヴァージニアで包囲戦を展開したかと思えば鉄道で西部戦線に移動し、司令部との連絡には電信を使うなど、戦時経済体制をとって資源の動員をはかったのです。

海軍の作戦でも初めて装甲艦が使われ、回転砲塔、魚雷、機雷が登場し、蒸気機関つきで高速の襲撃艇が商船の攻撃に活躍しました。南北戦争は、産業革命後の工業力を基盤とした最初の「全面戦争」の性格が強く、20世紀の戦争を先取りしていたという点では、ほぼ同時期に行われたクリミア戦争（1853～56年）やドイツ統一戦争（普仏戦争。1870～71年）よりも特徴がはっきりしているといわれています（南北戦争を深く分析すれば、来るべき戦争、つまり、第一次世界大戦がいかに大規模で悲惨になるかが予測できたはずだといわれています）。

つまり、南北戦争は、史上はじめての総力戦になったということです。その点、総力で弱体な南部連合は徹底して交通手段、工業生産、さらには労働力供給の統制管理が行われ、また食糧その他の日用品の徴発が行われました。18歳から35歳（最終的には17歳から50歳まで）までの白人男子を対象とした徴兵制を導入しました。南部連合は文字通りの軍事統制国家の様相を呈して戦かいましたので、従来、考えられるより、はるかに悲惨な戦争となったのです。

《リンカンの暗殺（1865年）》

1865年4月5日、大統領リンカンは廃墟となったリッチモンドを訪れていました。リッチモンドを退いたリー将軍は、4月9日、降伏しました。その6日後の4月15日、リンカンは、^{こつぜん}忽然とこの世を去りました。その前日の夜10時過ぎ、ワシントンのフォード劇場で妻メアリー・トッドらと観劇中、俳優ジョン・ウィルクス・ブースに1.2メートルの至近距離から拳銃で後頭部を撃たれたのです。

南北戦争は、リンカンの大統領就任とともに始まりましたが、彼は結局、真の戦後をみることができませんでした。彼はきわめて慎重で現実的で、しかし、決断したことは断固としてやる男でした。彼の頭には戦後の構想、とくに奴隷制廃止後の見取り図が明確に描かれていたはずですが。彼は奴隷制の扱いについては長期間、熟慮して慎重でしたし、口に出したときは極めて現実的であったことを考えますと、未だ、誰にも言っていなかったけれども、奴隷制廃止の現実的な方法論をねりあげていたと思われます。

その頭脳が失われてしまいました。リンカンは、それを明かすことなく、実行することなく、この世を去ってしまいました。これはアメリカにとって大きな損失でした。リンカン暗殺が戦後の、その後、100年も続くことになる解放奴隷問題をこじらせることになりました（トランプ大統領の2020年においても、黒人問題、人種差別問題はアメリカの根深い問題であることを示しているようです）。

というのは、急遽、大統領に就任したのは、南部テネシー州出身で、解放黒人問題には、最も保守的な考えを抱いていた副大統領アンドルー・ジョンソンでした。彼は1861年、南

部の連邦離脱の際、自ら奴隷を有し奴隷制の賛同者でしたが、ただ1人離脱に反対し連邦に残った南部民主党上院議員でしたので、1864年の大統領選挙で民主党票の取り込みという配慮で副大統領に擁立されていました（リンカン大統領は共和党、副大統領が反対党の民主党という希有な例でした）。

つまり、奴隷制に賛同する人物がいまや大統領に就任したのです。リンカン大統領が文字通り命をかけて、成し遂げた4年間の成果がまさにこれから出されるというときに、何と皮肉なことに、奴隷制の賛同者である大統領の手に委ねられてしまったのです。これからアメリカは再び黒人問題で混乱することになります。

《南北戦争後の黒人差別問題》

1865年5月29日、第16代大統領ジョンソン（在位：1865～69年）は内戦終結を宣言しました。そして南部に連邦復帰を呼びかける布告は、きわめて穏和なものでした。彼は、連邦に忠誠を誓い奴隷解放を受け入れるのであれば、奴隷を除いた財産権の復活を保障すること、また南部の大半の人々に恩赦を与える旨の指示を大統領権限で発しました。

さらに彼は、離脱南部州が連邦に復帰する条件は、奴隷制規定を廃した州憲法であれば、基本的に戦前の州憲法を採択することで、復帰を認めるという内容でした。そのような州憲法には解放黒人への特別の政策も、また選挙権授与も含まれるはずはありませんでした。解放黒人は弱い立場のまま放り出されてしまいました。

このジョンソン大統領は、北部出身で奴隷制反対論者の共和党急進派と黒人解放・奴隷制廃止のやり方でことごとく意見が対立し、頑固さと傲慢さから任期中に29回もの拒否権を行使したといわれています。共和党急進派は、このジョンソン大統領の南部再建政策に激しく反発し、1865年12月に開催された議会で、大統領の再建政策をことごとく批判し、あらためて南部再建政策のやり直しを決定しました。

奴隷制廃止を謳った憲法修正第13条は、リンカン大統領生存中の65年2月議会で可決され、（リンカンがいなくなった）12月、憲法条文に加えられましたが、急進派はそこにとどまることなく、1866年6月、「合衆国に生まれた人間はすべて完全なる合衆国市民であり、市民は人種、肌の色にかかわらず、生命、自由、財産を不当に奪われることがない。合衆国の管理権のおよぶいかなる地においても、法の前に平等の保護が保障される」と謳った憲法修正第14条を通過させました。これは合衆国憲法史上もっとも輝かしいことで特筆されるべきことでした。ここに合衆国憲法は制定以来80年にして、内在していた奴隷制を排除したのです。

急進派は、この新しい憲法修正を南部再建の最大の武器に使うことを目指しました。66年3月議会は、ジョンソン大統領がすでに連邦復帰を認めていた南部諸州をあらためて連邦軍の軍政下に戻し、再建のやり直しともいうべき強行策に合意しました。復活した軍政という事態のもとで、各州は解放黒人への参政権を認める新しい州憲法を成立させ、また、憲法修正第14条を批准しました。その二点を条件にして、連邦への復帰を認めた厳しい再建法が、議会を通過しました。

こうして 1867 年夏以降、軍政のもとで、南部各州では州憲法の改正が行われ、21 歳以上の黒人男子の参政権は保障されました（黒人女性がはずされていたのは、当時は白人女性も同じでした）。彼らの支持もあって、共和党の政権が州単位で相次いで成立しました。1866 年 7 月、7 州は一括して連邦への復帰を認められました。いずれの州も共和党政権であり、州議会には多数の黒人が席を占めていました。たとえばもっとも大きな変化を示したサウスカロライナでは、白人議員 40 人に対し、黒人議員が 87 人を数えるという有様でした（表 14-2 のように、1860 年にはサウスカロライナでは黒人が 58.5%を占めていたので、当然でした）。

《再建の時代》

1865 年 4 月以後、南部連合の州は連邦軍が占領という形で治安維持にあたり、徐々に削減され、最後に残ったサウスカロライナとルイジアナからも撤退したのは 1877 年 4 月でした。南北戦争後からこの間は合衆国政治史において再建時代と呼ばれています。

この間に南部は経済的にどうなったかといえば、奴隷制は間違いなく廃止となりましたが、なお、大土地所有制を大幅に残した農業地帯であり続けました。戦争終了後、南部綿花に対する需要は世界的に復活し、かつてのプランテーションを 50 エーカー（約 20 ヘクタール）程度の細かい農地に区分し、それらを家族単位の農家に小作地として貸し出すという方式に転換されました。小作農が収穫物の通常半分程度を土地所有者に地代として物納するもので、「シェアクロッピング（収穫物分割）制度」と言われるようになりました。

南北戦争をとおして共和党は圧倒的な支配政党となり、1861 年以降、大統領、連邦議会を支配し続けてきました。しかし、南北戦争が終わって 5 年ほどたった 1870 年ごろには、すでにさまざまな立場の違いが生まれていました。

連邦政府の度を越した負担が北部で次第に不人気になり、一刻も早く軍隊の縮小を求め、税の軽減を求める声が高まっていきました。勢い急進的再建派は、共和党内でしだいに孤立していきました。連邦軍負担を軽減すること、さらには政治・社会改革よりも南部における綿花生産の早期回復を求める声が、共和党内保守派を中心に連邦議会で強まっていきました。共和党再建州政府が各地で次々と潰れはじめました。

1877 年の大統領選挙は、共和党ラザフォード・ヘイズと民主党サミュエル・ティルデンが争いましたが、185 対 184 でヘイズがからくも勝利しました。1877 年 3 月に大統領に就任したラザフォード・ヘイズ（在位：1877～81 年）は、最後まで軍を駐留させていたサウスカロライナおよびルイジアナから、連邦軍を撤収させました。

《黒人差別の復活》

1870 年代から、解放黒人に対するいやがらせや暴力犯は、南部白人が結成したクー・クラックス・クランなどによって行われていましたが、連邦軍がいる間は、抑えられていました。それが軍の撤退とともに活動を開始しはじめました。

クー・クラックス・クラン（英:Ku Klux Klan）は、白人至上主義の秘密結社で KKK と略されます。名前の由来はギリシャ語の“kuklos”（円環、集まりの意）と英語の“clan”（氏

族、一族)を変形させたものといわれています。

次第に過激化し始めた彼らは白装束で街を巡回し、彼らが独断で決めた時刻以外に外出する黒人を鞭で叩いたり、夜中に「ナイトライダー」と呼ばれる馬に乗った団員が現れ、脅迫、暴行を加えたりするようになりました。更にこれに批判的な白人までもが敵として暴力を振るわれ、投票権を行使しようとした黒人が殺害される事件まで発生するようになりました。1871 年には遂に政府から非合法のテロリスト集団と認定され、摘発が開始されました。

《黒人差別のジム・クロウ法（南部の州法）》

しかし南部が復興する中で奴隷制こそは廃止されましたが、代わって白人と黒人の「分離」という形式をとった実質的な差別法制、いわゆるジム・クロウ法が南部各州の州法という形で制定され始められました。このジム・クロウとは、白人が黒人に扮して歌うコメディのキャラクターであり、1837 年までに、ジム・クロウは黒人隔離を指す言葉としても使われるようになっていました。

具体的には、1881 年テネシー州で採択された鉄道客車の区分を命じる法から始まり、ホテル、レストラン、さらには学校施設といった重要な公共施設やサービスにおいて、人種によって施設を分ける法制度が次々と州議会で制定されていきました。そして、1890 年以降、ジム・クロウ制度は、南部各州における黒人選挙権の剥奪にも及ぶようになり（人頭税の納付や読み書きを投票条件とすることで剥奪は行われました）、さまざまな州法規定によって黒人を、社会生活上可能なあらゆる領域で身体的に分離し差別することを目指していました。その事例を示しますと、

i) アラバマ州法

病院……白人女性の看護師がいる病院には、黒人男性は患者として立ち入れない。

バス……バス停留所には白人用と有色人種用の 2 つの待合場が存在し、バス・チケット売り場も白人専用窓口と有色人種専用窓口がある。

電車……人種ごとに車両が選別されるか、同車両内でも人種ごとに席が分けられている。

レストラン……白人と有色人種が同じ部屋で食事ができるようなレストランは違法になる。

ii) フロリダ州法

結婚……白人と黒人の結婚は禁止される。なお先祖 4 世代前までに黒人の血が 1 人でも含まれれば、純粋な黒人と同様「黒人」として扱われる。

交際……結婚していない黒人と白人（結婚自体既に禁止されていましたが）は一緒に住んではならないし、ひとつ部屋で夜を過ごしてもならない。この犯罪には 12 ヶ月以上の禁固刑、もしくは 500 ドル（当時）の罰金が科せられる。

学校……白人学校と黒人学校は厳密に分けられる。

iii) ミシシッピ州法

平等扇動罪……パンフレット・出版・公共場での演説などで社会的平等・異人種間結婚を奨励すれば、6 ヶ月以下の懲役、もしくは 500 ドル以下の罰金を課す。

上記州以外に、ジョージア州、ルイジアナ州、ノースカロライナ州、ワイオミング州が似たような法律を持っていました。

今から思うととても信じられないようなことばかりで、明らかに憲法（修正第 13 条、第 14 条）違反であると思われますが、このようなジム・クロウ制度が 1880 年代から 90 年代に成立したとき、連邦政府はそれらにまったく介入する意図を示しませんでした。

奴隷制度が存在していたところからの延長でこのような制度できたというのではなくて、奴隷制度が廃止されたあとから（憲法で禁止されてから）、わざわざこのような制度をつくったということには驚かされます。のちのナチスのユダヤ法と同じように男女の結婚・性関係にまでおよんでいる項目もあります。この場合、明らかに経済的な理由でもなく、単なる人間がもつ怨念、差別意識としか思えません。

1877 年の後ろめたい連邦軍の撤退のいきさつがあるのか、連邦政府は（この憲法違反を）まったく見て見ぬふりをし続けました。憲法をもっとも大事にし、もっとも司法にきびしいはずのアメリカ国民が、これを見過ごしするどころか加担したとはなかなか信じがたいことであります。

1896 年には、このように人種によって施設を分ける法制度は「分離すれども平等」であって憲法違反ではないという南部にとっては「画期的な連邦最高裁判決」（プエッシー対ファーガソン事件判決）があつて、ジム・クロウ制度はますます、広がっていったのです。

《憲法までねじ曲げる—プエッシー対ファーガソン事件判決》

南北戦争の多大な犠牲をはらって得た人類の知恵として、合衆国議会は 3 つの憲法修正条項を追加したことは前に述べました。それは、修正第 13 条では奴隷制度を廃止し、修正第 14 条では、合衆国で生まれた（または帰化した）すべての者に公民権を与え、し、「法の平等保護条項」（イコール・プロテクション）を保障しました。さらに修正第 15 条では、黒人（男性のみ）に投票権を与えました。

この憲法からどうしてジム・クロウ制度が合憲であるという論理が生まれてくるのか、プエッシー対ファーガソン事件判決をみてみましょう。

1890 年、ルイジアナ州は、黒人と白人で鉄道車両を分離する法案を可決しました。この州法やほかの人種差別法に反対するニューオーリンズの数名のアフリカ系アメリカ人と白人は小さな団体を設立し、8 分の 1 黒人のホーマー・プレッシーを説得し、彼を立てて戦うことを決めました。

1892 年 6 月 7 日、プレッシーは東ルイジアナ鉄道の白人専用と指定された車両に乗車しました。プレッシーは 8 分の 1 黒人の血で、8 分の 7 は白人の血だったため、見た目は白人と変わりはありませんが、ルイジアナ州法の下ではアフリカ系アメリカ人として分類され、「有色」車両に座らなければなりません。彼は車両を移動することを拒否し、捕らえられ投獄されました。

彼はルイジアナ州の法廷で、東ルイジアナ鉄道は修正第 13 条と第 14 条の下での彼の憲法上の権利を拒否したと主張しました。しかしながら、この事件を統括するマサチューセ

ッツ州のジョン・ハワード・ファーガソン裁判官は、州境内で運営されている限りは、ルイジアナ州には鉄道会社を規制する権限があると裁決しました。そしてプレッシーは、人種分離法への違反のために、300 ドルの罰金を課せられたのです。判決に不満を持ち、プレッシーはルイジアナ州最高裁に持ちこみました。しかし、彼はここでの判決も再び有罪となり、州最高裁はファーガソンの判決を支持しました。1896 年、プレッシーはアメリカ合衆国最高裁にまで上告しました。

ブリュワー判事が参加しなかった 7 対 1 の判決により、裁判所は修正第 13 条に基づくプレッシーの主張を拒絶し、ルイジアナ州の法令がそれに違反しているとは全く考えませんでした。さらに、裁判所の多数意見は、ルイジアナの法には、修正第 14 条に違反するような黒人を劣後させる性質を含んでいるという見解を拒絶しました。

最高裁は、二つの人種の分離の強化が、白人より劣っているという刻印を有色人種に押すという仮定の上で行われているとする原告の主張は根本的に誤っている、と宣言しました。「仮にそうだとするならば、それは法令の中に理由があるのではなく、有色人種がそのように解釈しているからにすぎない」という最高裁の判断でした。つまり、黒人が「自分たちの施設は劣っていて差別されている」と思っているだけであるということです。勝手にそう思うほうが悪いという論法です。こんなヘリクツが通るようでは憲法も法律もあったものではありません。それが 100 年ばかり前のアメリカでは通ったのです。

各州法で定められる公共施設での人種の分離は合憲であり、問題があるとすればその施設の品質である、という最高裁の判断でした。裁判所は、白人専用と有色専用の鉄道車両の品質に相違を見出しましたが、しかしこれははっきりと間違っていました。なぜなら、公衆便所やカフェといった他のほとんどの場合では、有色専用と指定された施設が白人専用のものより粗末であったからです（最高裁の論理は施設に差は認められない。差があると有色人がそう思っているだけだということです）。

1896 年 1 月、ホーマー・プレッシーは違反の罪を認めて罰金を支払いました。プレッシー判決は、より早くに南部で始められていた人種分離の慣習への移行を合法化しました。続く 10 年間に、人種分離の条例はさらに増殖していきました。

以後、20 世紀中頃まで、南部 11 州では白人と黒人が雇用などのやむをえぬ経済的なことを別とすれば、あらゆる社会分野で互いに分れて生きようとする分離差別の社会形態が法体系として拡大し、継続していきました。人類の叡智を悪用すれば（狡智という言葉が適切か）、どんな屁理屈でもまかりとおри、ダブルスタンダードも可能となり、社会のシステムまでねじ曲げてしまうことが可能であることを世界一の民主主義を自任する 20 世紀のアメリカがやってのけたのです。

《ジム・クロウ制度の撤廃》

20 世紀後半の歴史で帰すべきことですが、ジム・クロウ制度が撤廃に向かうのは、第 2 次世界大戦後でした。

1945 年以降、公民権運動が高まるとジム・クロウ法に対して裁判闘争が行われ、1954 年

から 1955 年にかけて、連邦最高裁判所は、プレッシー対ファーガソン裁判で確立された「分離すれども平等」という判例法理を覆し、公立学校における人種別学制度は違憲とする判決を下しました（ブラウン対教育委員会裁判）。

1964 年 7 月 2 日、第 35 代大統領（在位：1963～1969 年）のリンドン・ジョンソン政権は画期的な（しかし、100 年前から当然だった）公民権法を制定し、やっと南部各州のジム・クロウ法は即時廃止となりました。

1865 年、リンカン大統領が暗殺され、副大統領のアンドルー・ジョンソンが大統領になって奴隷解放が混迷し始め、ねじ曲げられて、それを正そうと 100 年後、公民権法を上程したケネディ大統領が暗殺され、副大統領のリンドン・ジョンソンが大統領になって、それを引き継ぎ、やっと公民権法を通したという経緯があります。

単なる偶然ですが（大統領暗殺後の副大統領がどちらもジョンソンであったこと）、100 年の歳月がかかったのです。今度はさすがに公民権に対する揺り戻しはなかったことは、オバマ大統領の出現が保証していることを記して、長いアメリカ奴隷問題の歴史を終え（しかし、最近のアメリカ社会をみていると、まだ、黒人差別は存在しているようです）、南北戦争後のアメリカに戻ります。

◇南北戦争後のアメリカの発展

《西部開拓時代》

西部開拓時代とは、19 世紀、とくに 1860 年代に始まり 1890 年代のフロンティアの消滅までを指しています。

1848 年にカリフォルニア州で金鉱が発見されるとゴールドラッシュ（図 14-32 参照）の到来が西部開拓を後押ししました。また、1869 年にはアメリカ合衆国で最初の大陸横断鉄道が開通しました。いっぽう先住民（インディアン）にとっては、突然やって来たよそ者の白人に自分達の土地を蹂躪されたうえに殺戮された時代でもありました。ガンマンやカウボーイ、アウトローなどがこの時代の特徴として小説や映画（西部劇）などで描かれた時代でもありました。

大陸横断鉄道の開通によって、東海岸と西海岸との間の移動は、それまで陸上であれば数ヶ月、パナマ経由の船（当時はまだパナマ運河も無かったため、パナマ地峡を陸路で横断し、船を乗り換えていました）でも数週間を要していたものが、1 週間に短縮されました。1876 年 6 月から運行された大陸横断超特急は、ニューヨークを出発してからサンフランシスコに到着するまで 83 時間 39 分という記録を作りました。

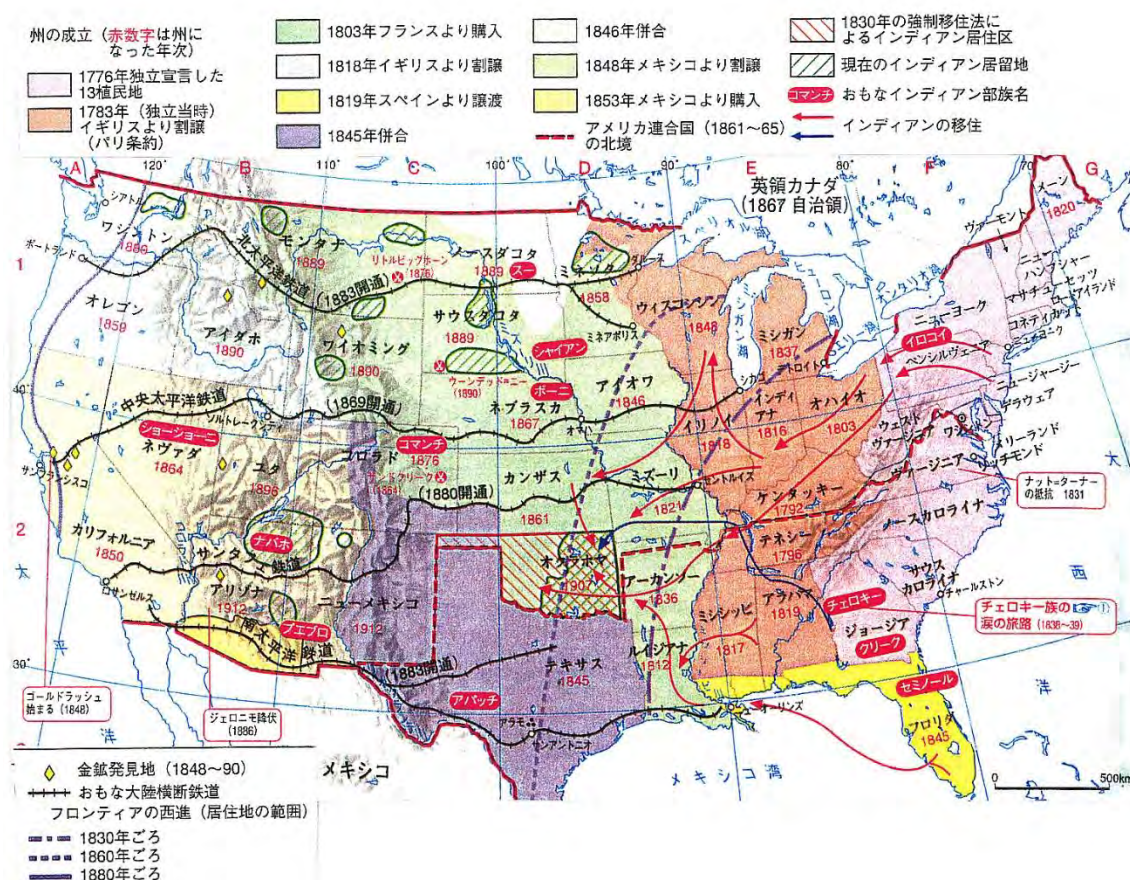
その後、1890 年までに図 14-32 のように、合計 5 ルートの大陸横断鉄道が作られました。大陸横断鉄道はそれまでの遅く危険な駅馬車の時代を終わらせ、経済の大動脈として機能し、西部との物流・交流が活発になりました。かつては極度に乾燥し不毛の地とされた大草原地域は大陸横断鉄道とホームステッド法の効果もあって、定住地に変っていきました。南北戦争が始まった時点（1860 年）でのアメリカのフロンティア・ラインは、およそ西経

に至る大草原地域が次々と定住地化されていきました（図 14-32 参照）。

南北戦争後最初に州に昇格したのは、1867 年のネブラスカ州でした。以後、コロラド (76 年)、またノースダコタ、サウスダコタ、モンタナ、ワシントンの 4 州が 1889 年に昇格しました。1890 年にはワイオミング、アイダホが、1896 年にはユタが州となりました。

この南北戦争が終わった直後から 1870 年代後半まで、およそ 15 年程度のわずかな期間に、広大な西部では放牧が盛んに行われるようになりますと、草原を奔放に移動したロングドライヴと呼ばれたカウボーイ（牛追い）の群れが出現しました。

図 14-32 アメリカ合衆国の発展



牧場のあるテキサスの地で育った牛を、初めは鉄道の駅があったミズーリ州のセダリアまで、のちには鉄道線路の延長にそってカンザス州のアビリーンあるいはダッジシティへと、大草原を 2 ヶ月弱にわたって、牛を追いながら北に移動し、そこから鉄道でシカゴやセントルイスに出荷していったのです。

しかし鉄道が敷設されるにしたがって、カンザス、ネブラスカといった地は農民の定住する地へと変わりました。農民の定住とともに、牛迫いは締め出され、またテキサスへの鉄道敷設とともに、ロングドライブそのものも不要となりました。

西部開拓は、スー、シャイアン、ボーニ、コマンチ、アパッチといった平原インディアンの掃討によって、推し進められたことも忘れることはできません（図 14-32 参照）。白人の進出で、急速に生活圏を奪われたインディアンは、1860 年代から 1870 年代にかけて、各部族による一斉蜂起を行いました。これがインディアン戦争であり、米軍との間で 20 年以上争い続けました。

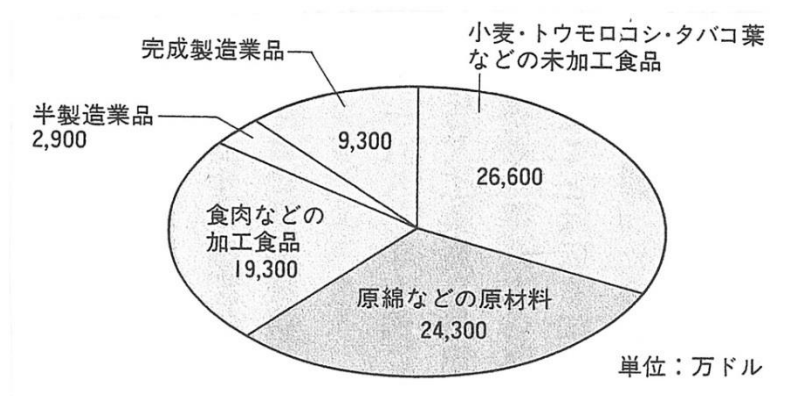
結局、蜂起は次々に鎮圧されていき、ほとんどはインディアン居住区へ移されて部族のコミュニティも壊滅、人口も減少していきました。1890 年、第 7 騎兵連隊による襲撃で、150 人のスー族が死亡した「ウンデット・ニーの虐殺」を最後に、掃討作戦は終わりました（この 1890 年にフロンティアの消滅が宣言されました）。

《農業の機械化（第 2 次農業革命）》

アメリカで、まず、発展したのが農業でした。アメリカ中西部に開かれた農業地域は、ヨーロッパの膨張する人口にまで食糧を供給する国際的穀倉庫として機能しはじめ、19 世紀後半には世界経済に大きな地位を占めていました。

1880 年のアメリカの輸出産品をみますと、図 14-33 のように、圧倒的に農作物中心の輸出であり、工業製品輸出はきわめて少なかったことがわかります。そのなかでも最大の輸出額を誇ったのが、原綿、小麦、トウモロコシ、食肉などでした。うち原綿の生産地は南部でしたが、小麦、トウモロコシそして食肉の主産地は、カンザス東部、ネブラスカ東部を含めた中西部にほかなりませんでした。

図 14-30 アメリカ合衆国の輸出産業とその価値額（1880 年）



アメリカ農業の最大の特徴は、農業の機械化でした。西部開拓時代にアメリカがやった農業の機械化は、歴史的にみても画期的なことでした。たとえ 100 ヘクタールとか 200 ヘクタールの農地をもっている、家族労働の肉体労働でやれるのは 1 ヘクタールから数ヘクタールが限度でしょう。それが当時の日本も含めて世界中の農業も似たり寄ったりで、規模を大きくすることは、すなわち、労働力を多く投入することでした。

歴史的には古代の奴隷制まで持ち出さなくても、現に 1865 年の奴隷制禁止まで、アメリカの南部はまさに黒人奴隷によって農業プランテーションが維持されていたのですが、これは人類が国家をつくり、戦争をはじめ、奴隷制を開始したときから、つまり、古代の時

代から奴隷を使つての農業でも、中世の農奴による農業、あるいは荘園経営も、近世における植民地経営でも、すべて人海戦術で奴隷や農奴、農民の労働の搾取（ピンハネ）で成り立ってきていました。

この当時、アメリカ以上に広大な土地をもつロシア帝国も農奴制の農業をやっていましたが、アメリカ南部の黒人奴隷による農業プランテーションが世界でもっとも惨めな状態でした。その農業を機械力に変えて近代的産業にしたのが、当時のアメリカ農業でした（奴隷制が廃止されたので機械化をはじめたともいえます。やはり「必要は発明の母」です）。

イギリスの産業革命がはじまる前の 18 世紀前半に農業革命があったことは述べましたが、あれは従来の三圃農法をノーフォーク農法に変えることによって、土地の高効率利用をはかったものでした。これによってヨーロッパの食糧増産がはかられ、人口が増大し、のちの産業革命に労働力を供給するようになったことは述べました。その 100 年後、19 世紀のアメリカの中西部ではじまった農業の機械化はいわば第 2 次農業革命で、アメリカ農民の省力化をはかり、のちのアメリカの産業革命・工業化の人材を供給することになりました（もし、機械化がなければ、アメリカ移民のもっと多くが中西部に張り付けられて農業をやっていたことでしょう。ということはアメリカの工業化はもっと遅れたでしょう）。

農業機械化の発端となったのは、サイラス・マッコーミック（1809～1884 年）の自動刈り取り機の発明（1834 年）でした（これは、いわば産業革命のはしりとなったジョン・ケイの飛び杼でした）。マッコーミックの自動刈り取り機が発明される前には、小麦の刈り取りは大ガマによる手作業でした。この自動刈り取り機は、まだ馬で引かせるものでしたが、5 人分の仕事が 1 人ででき、疲労度も軽かったので南北戦争の人手不足のとき、北部において大いに威力を発揮しました。

続いて、刈り取り機に付属する自動結束機、双頭式刈り取り結束機、脱穀機、刈り取りと脱穀の両機能を備えたコンバイン、トウモロコシの播種機、刈り取り機、皮むき機、穂軸から穀粒をこぎ落とす機械、乳脂分離機、ジャガイモ植え付け機、干草乾燥機といった農業機械が、矢継ぎ早に発明されました。ひとつができれば、それではこれはどうだ、あれはどうだというのが、「創造と模倣・伝播の法則」です。

次に、これらの機械を動かす石油ですが、石油時代の端緒を開いたのもアメリカでした。1859 年 8 月、鉄道員だったエドウィン・ドレイクが、ペンシルベニア州タイタスビル南方のオイル・クリーク川岸で、世界で初めて機械掘りで（蒸気ドリルを使って）縦坑掘りを行い石油を採掘し、これが近代石油産業の始まりとなりました。

当時、石油は照明用に使う程度しか用途はないと考えられていましたが、これを精製することによって暖房用、蒸気船用、潤滑油、動力用（やがて自動車用）の油としても役立つと考え、これを石油産業に仕上げたのがロックフェラー（1835～1937 年）でした。彼は 1882 年にスタンダード・オイル・カンパニーを創立し、主な精製所と鉄道を独占しました。ここに、アメリカ石油産業が成立して、スタンダード・オイル・カンパニーが、最大の石

油メジャーに発展していきましたが、その様子は第2次産業革命の石油産業のところで述べます。

大量の安い石油が得られるとなると、それを利用した発明があり、自動車産業も航空機産業も生み出されることにことになりましたが、その前に、まず、アメリカの農業機械も、この石油を動力源に使うことによって、大発展をとげたのです。

農業機械は、人間を農作業という重労働から解放しました。ここでは農業機械のことだけを述べていますが、同じように鉱山での作業、建設現場での作業なども農業機械化と同じように機械化され、アメリカでは古来の重労働から人間が解放されるようになりました。もちろん、「創造と模倣・伝播の法則」によって（第2次産業革命とは逆行して）ヨーロッパへ広がっていったのはもちろんです（ソ連、日本へはさらにその後に伝播しましたが）。

アメリカの農業機械は最初は小さなもので、（馬で動かした）マッコミックの自動刈り取り機のようにせいぜい5人分の労働を代替する農業機械でしたが、現在では200～300馬力のものが多く使用されていて、なかには500馬力近くのものもあります。

この馬力という単位も機械とともに生まれた言葉で、人間は0.1馬力程度であるといわれています。つまり、昔の農業は（現在も農業機械化が進んでいない途上国の農業は）人間そのものが働くことが基本であり、畜力を入れたとしても、せいぜい人力の10倍の広さの土地を耕作するにすぎなかったといえます。しかし、前述のように500馬力の農業機械が動くとなるとウマ500頭分、人間なら5000人分の仕事を1台でやっていることになり、さながら工場が畑の中で動いているようです。このようにしてアメリカの農業は一家で数百ヘクタールも耕作するのが可能となったのです。

しかし、農業には機械と石油だけでなく、肥料も農薬も必要です。アメリカでは、化学肥料や薬剤が次々と発明され、石油を原材料として大量生産され農業分野に供給されるようになりました。大量に生産された穀物は加工されなければなりません。ここでも、各種の製粉機械や飼料加工機械が開発され、食料加工工場が出現しました。

このようにアメリカは農業を古来の生業という範疇ではなく総合産業としてとらえるようになったので、生産性が飛躍的に高まり、イギリス産業革命がインドその他の綿織物産業をつぶしてしまったようなことが、世界の農業で起きるようになりました。

《模倣からはじまったアメリカの工業化》

今日の世界でもっとも創造的な国家はアメリカであることは誰も異論はないでしょうが、19世紀のアメリカはそうではありませんでした。「創造と模倣・伝播の法則」の通り、アメリカの産業技術はもっぱらヨーロッパの模倣からはじまりました。

当時は国際的な特許制度による技術公開がなかった時代でしたので（工業所有権の保護に関するパリ条約が締結されたのは1883年でした）、18世紀後半、イギリスは、産業革命によって築いた技術的な優位を保つため（産業技術が国力の源泉になることがわかり）、設計図の持ち出しや生産機械の輸出や、技術者の移民を禁止し、国内の技術情報が海外に出ないよう厳しく統制しました。

一方、イギリスから独立したばかりのアメリカは、産業を発展させるために、最新の技術情報を手に入れる必要に迫られていました。18 世紀後半のアメリカ北東部の農村工業の間には、当時イギリスでおこっていた産業革命期の繊維産業の様子を聞いて、たとえ小規模でもいいから機械を導入して毛糸や毛織物の生産量を増やそうとする気運が高かまっていた（当時、アメリカ北部は労働力不足でした。南部は奴隷労働が行なわれていました）。

ここでも「創造と模倣・伝播の法則」がはたらいて、イギリスの厳しい情報管理制度をくぐりぬけて、イギリスの繊維産業技術の情報を持ち出したのがサミュエル・スレーター（1768 年～1835 年）でした。情報を持ち出すと行っても書類や設計図はすべて出国時に没収されるので、彼は、国外持ち出し禁止の設計図の詳細を頭の中にたたき込んで、決死の覚悟でアメリカに渡り、技術を流出させたのです。彼はイギリスからすれば重犯罪人（現在の言葉で言えば産業スパイ）でしたが、アメリカではのちに「アメリカ産業革命の父」と呼ばれるようになりました。

サミュエル・スレーターは、第 1 次技術移民団の中にいました。スレーターが移民したのは、1789 年の初秋で、彼はアメリカのロールアイランドのポータケットに移り住み、1790 年にアークライト水車式紡績機を再製し、アメリカで最初の紡績工場を創業しました。1793 年、ポータケット中心街の側にあるブラックストーン川のポータケット滝にスレーターが建設したスレーター工場は、アメリカ合衆国でも初めて水力を使って完全に機械化した綿糸紡績工場となり経営的に成功したものとなりました。

しかし、紡績工程だけではだめで、織布工程の機械化も必要で、一貫したシステムになってはじめて効果が高まるものです。フランシス・ロウエルはハーバード大学出のインテリで、友人の紹介でイギリス産業革命の中心地であったグラスゴーとマンチェスターを訪れ、さまざまな繊維機械を見る機会を得、加えて、ラドクリフ・ジョンソン型ドレス縫製機の図面まで手に入れました（この旅行目的が産業スパイだったのではないかとイギリスでとりざたされましたが、真偽は定かではありません）。

これらの図面と製造知識を持って 1812 年、ロウエルはボストンへ帰国し、別途、イギリス型力織機の技術も習得しており、直ちにボストンの西方のウォルサムに綿布製造工場を建設しました。この会社はボストン製造会社と名づけられ、有能な現地技師ポール・ムーディの援助を得て、ウォルサム・ドレス機械、スレーター式紡績機の改良モデルなどを次々に発表しました。彼の後継者たちはこの会社を発展させ、ボストンの郊外イースト・チェムズフォームズに一大工業団地を建設しました（この地は後に創業者の名前に変えられ、現在ロウエル市と呼ばれています）。

続いてニューイングランドではロウエルによる紡績・織布一貫工場が建設され、1820 年代にはニューイングランド、マサチューセッツ、ペンシルベニア 3 州を中心に農村工業が一斉に機械制生産を開始しました。

この時期はナポレオン戦争の時期で、中立の立場を取ってフランスとの貿易を継続して

いたアメリカは、イギリスからの経済制裁をもろに受け、これがその後の米英戦争の遠因となったことは述べました。イギリスの経済封鎖のために綿布が入らなくなり、アメリカはイギリス製力織機と同じものを急いで開発し、辛うじて輸入代替製品ができるようになりました。

米英戦争（1812～1814 年）が勃発すると、アメリカは関税収入で戦争経費を補う必要に迫られ、輸入綿布に 25% の高関税をかけました。こうして、米英戦争中にヨーロッパ先進国から完璧に保護されたアメリカ繊維産業は、独自の発展をするようになりました。前述したロウエルは、イギリスのようなさまざまな多様性のある製品を作れる繊維機械は避け、まず均一で標準化された廉価な製品が作れる大量生産型の力織機製造に力を注ぎました。いうなれば、繊維技術においてもアメリカは後述するアメリカン・システム（アメリカ型の大量生産システム）を採用したのです。

スレーターのロールアイランド州のポータケットでも他にも製造業者が続き、繊維産業、鉄工などの工業の中心地になっていきました。これによって 19 世紀のロードアイランドはアメリカでも有数の工業化された州となりました。産業革命は多数の労働者を都市部に呼び込みました。

イギリスの産業革命によって、綿糸、綿織物の生産性が飛躍的に上昇し、それによって、アメリカ南部のプランテーションの奴隷制綿花栽培はさらに一層強く拍車がかけていきましたが、やがて、アメリカ国内でウールと綿花が自給生産され、そのうえ機械制工場生産の導入によって北東部の農村工業は 1830 年代に毛織物工業あるいは綿織物工業として他産業とともにアメリカ独自の産業革命による近代化の道を走りだすことになりました。

農村工業の人々はボストン、ニューヨーク、フィラデルフィアのような都市に住む織物仕上げ業者や衣料縫製仕立て業者と連携して衣料の工業生産にまで製造領域を広げていきました。したがって、これらの 3 都市を中核にしてニューイングランド、マサチューセッツ、ペンシルベニア 3 州はアメリカ合衆国の 3 大繊維衣料産地を形成して産業資本活動の発進地となりました。

《創意と工夫の国アメリカ》

アメリカはヨーロッパの模倣から工業を興したといいましたが、アメリカはいつまでも産業の模倣・伝播に頼っていたわけではありません。経験から学び、「創意と工夫」する人材を育て、やがて新しい産業を生み出していくことになりました。

アメリカ憲法を起草したジェファースンは、特許権（および著作権）のことを憲法条文に「連邦議会は次の権限を有する。著作者および発明者に、一定期間それぞれの著作および発明に対し排他的権利を保障することにより、学術および技芸の進歩を促進すること」（アメリカ憲法第 1 章第 8 条第 8 項）と書き込んでいます。どこの国でも（日本も）、特許法の第 1 条でその目的を述べていますが、憲法本文に書き込まれているのはアメリカ憲法だけです。ジェファースンは、彼自身もいくつかの特許をとっていたこともあり、「創意と工夫」が人類社会の発展にいかに重要なことであるかが、わかっていたのでしょう。

とにかく、アメリカ人は建国当初から自分で創意・工夫をして何とか生活を便利にしたいという気風に満ちていました（お互い創意と工夫する人間に敬意を表する風潮がありました）。

オリバー・エヴァンズ（1755～1819 年）は 1785 年、製粉水車に関するさまざまな発明の特許を取りました。それはベルト・コンベアまで含んでいて、後の大量生産の土台となるものでした。1804 年には、彼は蒸気機関による浚渫機しゅんせつきも作りました。

イーライ・ホイットニー（1765～1825 年）は、1793 年に綿繰り機を発明し、作業能率を 50 倍も向上させ、綿花産業に革命をもたらし、アメリカ南部の綿花産業が有利になるきっかけをつくりました。銃の国産化を目指すアメリカ軍は 1795 年にホイットニーに 1 万 5000 丁あまりのマスケット銃の製造を依頼しました。そこで、ホイットニーは、部品ごとに専門化された単能工作機械を作るとともに、フランスのルブランが考案した限界ゲージを実用化し、公差が均一な製品を作れるようにして、互換性部品の大量生産を可能にしました。さらにホイットニーは 1818 年には銃器生産の過程で横フライス盤も発明しました。

1807 年に蒸気船を発明したロバート・フルトンのは、すでにイギリスの産業革命のところで述べました。

1834 年、サイラス・マコーミックによる刈り取り機の発明は、アメリカ農業の機械化の発端となり、大草原を農場に変えるきっかけになったことはすでに述べました。

1844 年のサミュエル・モールス（1791～1872 年）によるワシントン～ボルチモア間の電信の成功は、巨大な大陸であるアメリカを結びつける力となりました。1856 年にウエスタンユニオン社を創設した実業家のシブレーはモールスを招聘し、1861 年にニューヨークーサンフランシスコ間の大陸横断電信線を完成させ、アメリカ中に電信網がはりめぐらされることになりました（鉄道とともにその沿線に設置されていきました）。

1844 年、チャールズ・グッドイヤーがゴムの硫化法（生ゴムに硫黄を化合させて硬化ゴムを作る操作）の特許を得、ゴム産業に革命をもたらし、後の自転車産業、自動車産業の発展の基盤となりました。。

1850 年、シンガーは現在とほぼ同じ構造のミシンを発明し特許をとり、シンガー社をつくりました。これは衣服の製造を、家庭や仕立屋の中から工場へと拡大することになりました。シンガー社はアメリカでもっとも早く世界的な企業となりました。。

鉄道の発達で、テキサスの牧畜地帯の牛は、貨車でシカゴやセントルイスの屠殺場に送られ、ビーフに変身し、塩漬けや香料漬けにして各地に送られましたが、やがてそれを缶詰にする技術が発達しました。また 1881 年には冷蔵庫（まだ、電気ではありませんでした）が発明されて、新鮮な精肉のままで東部の肉屋に達するようになりました。同様にして、果物や野菜も新鮮な状態で全国を走りまわり、おかげでアメリカ人は年中、生野菜サラダを味わえるようになりました。

生活を簡便で機能的にする発明は、この時代に続々となされました。タイプライター（1873 年）、アレグザンダー・グレハム・ベルによる電話（76 年）、ルイス・ウォーター

マンによる万年筆（84 年）、キーを押して操作する計算機（87 年）、ジョージ・イーストマンによる大衆（コダック）カメラ（88 年）、電気ミシン（89 年）などがその例です。

まだまだ、あげれば切りがありませんが、このような発明家のきわめつけが、「発明王」トーマス・エジソン（1847～1931 年）でした。

エジソンの主要な発明品を記すと、電気投票記録機（1868 年）、電話機・蓄音機（1877 年）、白熱電球（1879 年）、発電機（1880 年）、改良型蓄音機（1888 年）、覗き眼鏡式映写機キネトスコープ（1889 年）、改良映写機ヴァイタスコープ（1896 年）、トースター（1910 年）などがあります。

エジソンは、1878 年にはニュージャージー州のメンロパークに研究所を開き、研究者を集めて、研究開発を進めました。世界で初めての研究開発専門の会社で、集まった人材を発明集団として機能させるべく、マネジメント面で辣腕を振るったといわれます。研究所で電話、レコードプレーヤー、電気鉄道、鉱石分離符、電灯照明等を矢継ぎ早に商品化しました。

アメリカの発明は機械的な発明ばかりではありません。今日のアメリカの代表的な食べ物も、多くがこの時代に出現し、デパートメント・ストアや通信販売など、発明された生活文化用品を、いかにして大衆に売るか、その売り方もアメリカで発明されるようになりましたが、それらは省略します。

《そして世界一の工業国家へ（アメリカの産業革命）》

このアメリカ人の「創意と工夫」の精神は、アメリカを世界一の工業国へ押し上げることになりました。

1870 年頃から 1900 年までをとって、東部をみると、工業が急速に発展していました。この間のアメリカの発展は、基礎産業として急成長した鉄鋼業から、機械工業の発展、大量消費産業としての食肉産業、タバコ産業の拡大、またジョン・ロックフェラーが起こした石油産業の台頭、そしてやや遅れて電機、さらには化学産業の発展へと、次々に新しい産業部門が拡大していく、きわめてダイナミックな発展の時期を迎えていました。

19 世紀後半に成長した多くの有力企業が、生産を材料管理から製造部門、販売部門まで可能な限り一貫したものとするべく、内部組織を複数部門化していました。農業機械、ミシン、タイプライターといった耐久消費財にかかわる産業部門がそうであったし、またデュポン社が代表した化学企業、あるいは 1890 年代発電機などを開発したゼネラル・エレクトリック社、ウェスティングハウス社という電機企業も、その垂直的統合の方向をたどりました。

このような有力企業では、ヨーロッパあるいはアジアを目指した海外販売戦術が、すでに 1890 年代には始まっていました。ミシンの代表メーカー、シンガー社は、19 世紀末に海外進出に踏み出した代表的アメリカ企業の一つで、ヨーロッパばかりか日本にもおよび、ミシン市場はシンガー社の独壇場でした。電機産業のゼネラル・エレクトリック社、石油産業のスタンダード・オイル社にも同様でした。

1890 年代、アメリカの工業製品輸出は輸出全体において過半を占める規模となりました。ただ、それでもアメリカ産業は実際のところ、豊かで広い国内市場が高い成長を続けており、対外輸出が国民総生産に占める割合は、1900 年時点でも 7% 前後でした。しかし、大量生産方式へと向かったその生産規模の拡大は、単に輸出の量ばかりか、生産の様式においても 1900 年代には世界経済に大きな影響を与え始めていました。

アメリカの工業は模倣からはじまりましたが、アメリカ国民の本質は「創意と工夫」であり、それが現代のアメリカをつくりました。国土が大きいからアメリカではなく（大きいだけなら、まだ、ロシアなどほかにもあります）、創意・工夫がなくなれば、いわゆるアメリカではなくなるのです。

《19 世紀のアメリカ金融システム》

o アメリカの金融制度

ワシントン政権が発足して、初代の財務長官となったハミルトンが提案した第一合衆国銀行は 1791 年 2 月にアメリカ合衆国議会によって公認され設立されました。それまでは 13 植民地がそれぞれに銀行、通貨および財政制度と政策を持っていたのです。当時、アメリカ合衆国には 3 つの銀行がありましたが、50 以上の異なる通貨が流通していました。イギリス、スペイン、フランス、ポルトガルの貨幣や紙幣が、州、都市、辺境の店舗および大都市の事業家によって発行されていましたが、これら通貨の価値は非常に不安定でした。

この合衆国銀行は、新たに形成されたアメリカ合衆国中央政府の財政的需要と要求事項を取り扱うために創設されたもので、ドル紙幣発行、手形割引、政府債務の管理を行いました。しかし、その公認期間は 20 年間という期限付きでした。

設立の経緯でも述べましたように、南部州はその主要産業が農業であり、中央集権的な銀行を要求せず、州の権限意識や北部の動機に対して強い疑念を持っていました。そこで同行の設立特許状の更新のときである 1811 年に（マディソンが第 4 代大統領（在位：1808～1817 年）でしたが）失効してしまいました。これは明らかに、議会内部の反銀行派の圧力によるものでした。

1812 年から 1814 年の米英戦争（後述します）の結果、政府債務が急激に増加すると、これを銀行に処理させようとする方策が必要になりました。1816 年にマディソン大統領は第二合衆国銀行という形でそれを復活させました。そして、第二合衆国銀行は、第一合衆国銀行と同じように、銀行券発行、手形割引、政府債務管理の 3 業務を併せ実施しました。

しかし、その後、またもや南部出身の第 7 代ジャクソン大統領（在位：1829～37 年）は、はたして連邦政府がナショナル・バンクを維持する憲法上の権限を持つか否かについて疑念をはさみ、1836 年には第二合衆国銀行からその特権を取り上げてしまいました。その結果、さまざまな特権、および政府関連の業務は各州に認可された銀行に移管され、第二合衆国銀行は単なる民間の一銀行として何も委ねられないことになり、結局、1841 年にはついに破産しました。この後、銀行券発行権は民間銀行の手に渡り、1860 年にはじつに 1562 行もの銀行が銀行券を発行することになったのです。

このような状況下では、政府債務に関する法規則はほとんどなく、まして管理などというものは存在しませんでした。1863年に国法銀行法が施行されてはじめて連邦政府と各州政府の義務を明確にしました。この法は、「国法」銀行（連邦政府によって認可され、規制を受ける株式会社）と「州法」銀行（各州政府によって認可された株式銀行、信託会社、不動産抵当会社）の区別をつけました。新しい組織体系の下で、銀行券を発行する国法銀行の数は1864年の500行から、1880年の2000行以上へと急増しました。

○アメリカ初の恐慌（金融危機）

1873年にはアメリカではじめての恐慌（金融危機）が発生しました。これは1873年から1879年までアメリカだけでなくヨーロッパでも発生し、国によってはさらに長引きました。

アメリカの場合は、急激に拡大した鉄道投資が原因でした。南北戦争の後のアメリカ合衆国は、鉄道の建設で経済は好況でした。1868年から1873年の間に国内で総延長33,000マイル（53,000 km）の新線が敷設されました。鉄道に対する投資の流行は、政府による土地払い下げと鉄道に対する補助金が大きな推進力となりました。投機家が大量の現金を注入して鉄道産業の異常な成長をもたらし、ドック、工場、補助設備など造りすぎた状態になっていました。

そのようなときに、1871年のシカゴ大火、1872年の馬インフルエンザ流行、1873年の銀廃貨（金本位制に一本化）、その他の要因もあって銀行の資本準備高に大きな歪み生まれ、1873年9月から10月にニューヨーク市の準備高は5,000万ドルから1,700万ドルまで急落しました。

1873年9月、ジェイ・クック&カンパニーが、ノーザン・パシフィック鉄道の債券数百万ドルを売りさばけず、破産を宣言しました。これに続いて、ヘンリー・クルーズ銀行も破綻し、銀行破綻の連鎖とニューヨーク証券取引所の一時閉鎖という事態になりました。工場は労働者の解雇を始め、アメリカ合衆国は不況に陥りました。恐慌の影響は直ぐにニューヨーク市で現れ、シカゴ、ネバダ州バージニアシティ、サンフランシスコと移っていきました。

ニューヨーク証券取引所は9月20日から10日間閉鎖されました。11月までに国内の鉄道会社の55社が破綻し、恐慌から1年以内にさらに60社が破産しました。鉄道新線の建設は、1872年の7,500マイル（12,000 km）から1875年の1,600マイル（2,560 km）に急減しました。

1873年から1875年の間に18,000社が倒産しました。失業率は1878年の8.25%が最大でした。建設工事が止まり、賃金がカットされ、不動産価格が下がり、企業の利益が消えました。1877年、急激な賃金カットのために鉄道労働者が大ストライキを敢行しました。不況は1879年春に緩和されましたが、労働者と、銀行や製造業経営者との間の緊張関係は後を引くことになりました。これがアメリカ初の金融危機でした。

いずれにしても、アメリカでは、アンドリュー・ジャクソンら分権主義者の反対で第二合衆国銀行が取り潰されて以来、「最後の貸し手」といわれる中央銀行は成立せず、個々

の銀行等が米国債や金準備を使って紙幣を発行していました。このためアメリカでは、前述の 1873 年恐慌の他に、1893 年、1907 年にも恐慌が発生しました。

1907 年恐慌とは、1907 年 10 月、モンタナ州の「銅山王」がユナイテッド銅社株の買占めをはかりましたが、この株買占めは失敗に終わり、買占めに資金を提供したとされる銀行が連鎖的に営業停止に追い込まれ、恐慌が表面化しました。地方銀行は都市銀行から、全国の都市銀行はニューヨークの銀行から預金の回収をはかりました。このためほとんど全国的に銀行で支払制限が行われ、多くの銀行が準備金の枯渇により破産しました。

この金融恐慌で、ニューヨーク証券取引所株価は、前年度最高値と比較して 50%まで暴落し、多数の銀行や信託会社で取り付け騒ぎが発生しました。ニューヨークに端を発したこの恐慌はやがてアメリカ全土に広がって、多くの州法銀行、証券会社また地方銀行や企業が破綻し、失業者の数は 300 万人から 400 万人にのぼりました。取り付け騒ぎが起きた最大の理由はニューヨークの金融機関で流動性が欠如し預金者間での不信感が増大したためでした。

《連邦準備制度の発足》

この恐慌の深刻化は J・P・モルガン（1837～1913 年）によって食い止められました。彼は、J・P・モルガン個人銀行の最高責任者だっただけでなく、1890 年代以降はニューヨーク・ファースト・ナショナル銀行の中心人物であり、また（1907 年以降）ナショナル・シティ銀行の主要株主でもありました。これらをよりどころに、モルガンは巨大な US スティールや北太平洋鉄道といったいくつかの産業王国を調整し、支配していました。

1907 年の銅に対する大規模な投機の失敗が銀行取り付けを誘発し、金融恐慌に発展したときには、彼は大衆の信頼の失墜を回避するうえで極めて重大な役割を果たしました。彼は、流動性を確保し金融システムを守るために自身の資産を使っただけでなく、ニューヨークの銀行・信託会社を説得してマネー・プールを構築しました。当時のアメリカには市場に流動性を与える中央銀行が存在していなかったため、モルガンがその役目を果たした形となりました。

さらに、この危機の発生とこの難問を処理しようとするモルガンの提案が、1913 年のアメリカ連邦準備制度創設の重要な要因となりました。つまり、恐慌の翌年、ジョン・ロックフェラー 2 世の義父としても知られるネルソン・オルドリッチ上院議員はオルドリッチ＝ブリーランド法案を起草し、同法に基づいて 1907 年恐慌の調査と来るべき恐慌への解決策を提言するために国家金融委員会が設立され、この報告書が連邦準備制度設立の第一歩となったのです。

（モルガンは 1913 年に亡くなりましたが、モルガン個人銀行は、ナショナル・シティ銀行、バンカーズ・トラスト、ギャランティ・トラストを含む 112 社の取締役会に代表を出していました）。

1913 年、金融業界を保護するために、経済の安定を維持する国家主導の十分な能力が必要であると考えられ、全国一律の銀行券を発行する中央発券銀行、つまり、連邦準備制度

が発足しました。この連邦準備制度は（12 の連邦準備区での業務運営により）全国一律の銀行券を統一的に発行する制度を導入し、すべての国法銀行に供託金を出すよう求めたのです。連邦準備制度理事会のメンバーの任命権は合衆国大統領に付与されました。これはフランス銀行やドイツのライヒス・バンクにおける国家の権限と同等のものです。

《アメリカのフロンティアの消滅》

西部開拓の最前線フロンティア・ラインは、図 14-32 のように、インディアンに対する征服が進むとともに、1830 年頃がデトロイト、セントルイスの線、1860 年頃がミズーリ、カンザスの境界の線と、西部に漸次移動していき、1890 年の国勢調査局長が、フロンティア・ラインと呼べるものがなくなったことを国勢調査報告書に記載しました。これがいわゆる「フロンティアの消滅」宣言でした。

このフロンティアの消滅を受けて、1893 年、歴史家フレデリック・ターナー（1861～1932 年）は、論文「アメリカ史におけるフロンティアの意義」を発表し、フロンティアと合衆国の民主主義・国民性を関連づけて述べました（いわゆるフロンティア学説）。この論文でターナーは、アメリカ社会がヨーロッパ社会と異なるものとなったもっとも大きな要因は、フロンティアの存在にあり、フロンティアこそ、アメリカ民主主義を育んだ基盤にほかならないと論じました。ターナーは、そうした処女地の開拓こそが、アメリカ人を独立的な自由な人間とした決定的要因であったと述べました。

このターナーのフロンティア論が発表された 1893 年には、急速に発展した中西部の都市シカゴ（イリノイ州）で、コロンブスのアメリカ大陸発見 400 周年を記念してシカゴ万国博覧会が開催されました。この 19 世紀最大の万博は、アメリカの工業化を誇示し、19 ヶ国、2750 万人が来場しました。イギリス産業革命を誇示した 1851 年のロンドンにおける第 1 回万博から約 40 年後のことでした。アメリカが農業国家から工業国家へ前進した出来事でした。

◇国内フロンティアから海外植民地主義国へ

アメリカは、西部にフロンティアをもっていて、外交的には、西半球以外には、不干渉の政策（モンロー主義）を標榜していましたが、1890 年代にはいつて、西部開拓時代の終焉によって、アメリカ人は更なるフロンティアを海外へ求め、「外に目を向けなければならない」という意識が起こってきました。1889 年に汎アメリカ会議が開催され、この力がアメリカのラテンアメリカ進出を促すようになりました。

さらに、ヨーロッパ列強の帝国主義にあおられて、1899 年には、国務長官ジョン・ヘイが門戸開放宣言を発して、中国市場での（列強の）機会均等などをとнаえて、海外、とくに太平洋、アジア方面に介入をはじめました。それは 20 世紀の歴史で記します。

【14-5-2】その他の北アメリカ諸国

《1》カナダ

1793年にはアレキサンダー・マッケンジーがロッキー山脈を越えてフレーザー川流域に達する大陸横断に成功し、イギリス領カナダの領域は西方にも拡大していきました。

1812年に米英戦争が勃発するとカナダは再びアメリカ軍の占領の脅威を受けましたが、上カナダ（現在のオンタリオ州）に対するアメリカ軍の侵攻は撃退されました。1840年には合同法が制定されて分離していた上・下カナダ（現在のケベック州）が中央政府の管理下に置かれ、これ以後はカナダ・ウェストとカナダ・イーストと呼ばれるようになりました。

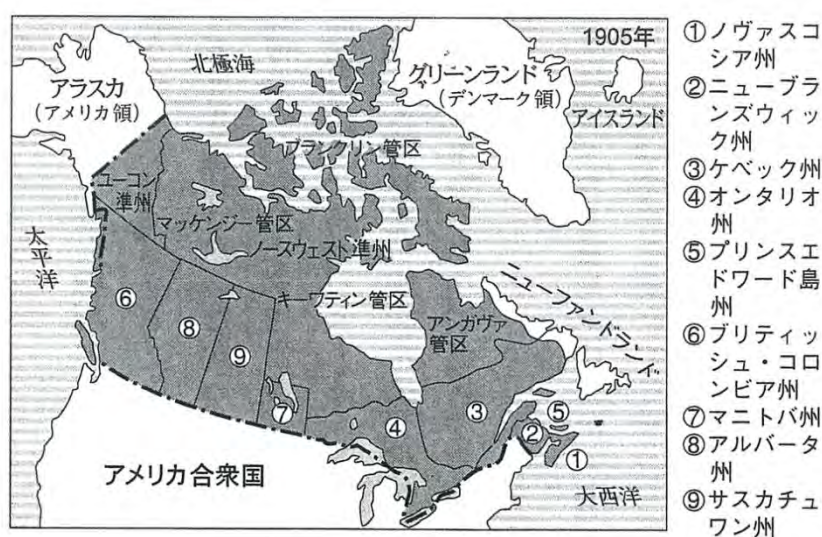
南北戦争後のアメリカが産業革命によって急速に発展を始めると、再びアメリカによるカナダ併合の危機が高まったため、イギリス議会はカナダを統一するため、1867年イギリス領北アメリカ法（BNA法）を制定しました。この法律は、北アメリカ大陸にあったイギリスの3つの植民地を併せて、連邦制をとる自治領とすることを定めていました。

新たな自治領の名はカナダで、[図 14-34](#)のように、オンタリオ州、ケベック州、ノバスコシア州、ニューブランズウィック州の4つの州で構成された自治領カナダ政府を成立させました。この立法によってカナダはイギリス連邦の下で自治権を有する連邦となり、オタワに連邦首都が置かれました。ただ外交権はまだ付与されていませんでした。

1982年のカナダ法により、BNA法は、「1867年憲法法」と改称され、カナダ法と共に制定された「1982年憲法法」が、主に人権保障に関して規定しているのに対し、「1867年憲法法」は統治機構に関する定めであり、両法は車の両輪の関係にありました。

1867年、ジョン・A・マクドナルドが初代連邦首相に就任し、通算19年間在任しました。この時代のカナダは新興の意気に燃える発展期でした。

[図 14-34](#) カナダ連邦結成後の領土



山川出版社『カナダ史』

1871年にはブリティッシュ・コロンビア州も自治領政府に参加し、1885年カナダ太平洋鉄道が完成、大西洋岸と太平洋岸が結ばれました。1905年までには西部地域の発展により、ノースウェスト準州からマニトバ州とサスカチュワン州が成立しました(図 14-34 参照)。

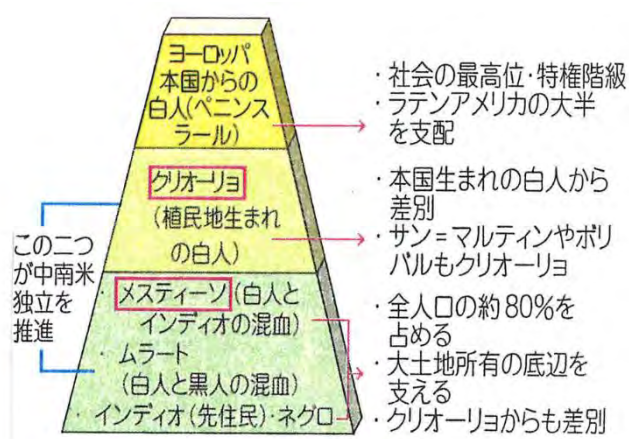
《2》メキシコ

《ラテンアメリカ植民地の状況》

スペインのラテンアメリカ植民地統治はほぼ300年間続いていました。1800年の時点でスペイン本国の人口は約1150万人、ラテンアメリカ植民地の人口は約1500万人でした。

この300年の間に、図 14-35 に示すような社会構造ができて、社会の最高位・特権階級は本国スペインからの白人(ペニンスラール)が占めていました。スペイン植民地支配層の中核部分をなすのはクレオール(植民地生まれの白人)と呼ばれる2世以降の定着スペイン人でしたが、彼らと本国生まれのスペイン人との間には、社会的・文化的な摩擦と反目がありました。国家や教会の官僚制内でのクレ奥ールの出世には限りがあり、副王・総督や大司教になる者はごくまれでした。

図 14-35 ラテンアメリカの社会構造



その下になると、つまり、二流、三流になると、聖俗の官職で飯を食っているクレオールはメキシコやペルーにはたくさんいました。しかし、その多くは自分の職位に不満を抱き、もっとクレオールを優遇せよと要求していましたが、この種の不平は現体制の維持を暗黙の前提としており、なかなか独立というような大きな問題に直接むすびつくことではなかったと思われます。

これから続くラテンアメリカ諸国の独立のキッカケは、フランス革命に続くナポレオンの台頭と戦争、それによる本国スペイン、ポルトガルの混乱、弱体化でした。

《独立前のメキシコ社会の状況》

独立前のメキシコ社会は、クリオール(メキシコ生まれの白人)の地主とメスティーゾ(混血)、インディオの小作人からなるアシエンダ(大土地所有制)が発達していました。

また、官職はガチュピン、つまり、イベリア半島生まれのスペイン人であるペニンスラール(「半島人」、イベリア半島で生まれた白人)によって独占され、土着の白人であるク

リオールによる政治参加は絶望的な状況になっていました。当時はペニンスラールが支配階級で、クリオールは被支配階級でした。

村落の土地の多くがアシエンダ（大土地所有制）の手にわたっていたために過剰人口が生じ、それが北部へ流れ出しました。そのため中・南部から流出してきた過剰人口は、豊作や好景気の時こそアシエンダの臨時雇いで暮らしがたちましたが、ひとたび凶作や不景気になった場合、共同体の相互扶助のメカニズムがなかったので命をつなぐことすら困難でした。

このようにメキシコの社会は、半失業の臨時雇い農業労働者が一般的で、職があれば鉱山でも都市でもはたらきました。一方、一家を構えるに至らぬまま年が寄って路傍、街頭、タコ部屋に窮死する者も数知れない社会でした。中・南部の村落共同体成員を農民と呼ぶとすれば、北部では農民とは呼べない「北部下層大衆」の社会になっていて、一触即発の火薬庫のような性格を帯びた社会でした。

その最初の激発は独立戦争の時に起こりました。

《メキシコ独立戦争（1810～1821 年）》

人口 14 万人のメキシコ市都市社会のクレオールの間には、アメリカ独立戦争やフランス革命に影響されて独立の気運が高まりました。ナポレオン時代には、1808 年にフランス帝国がスペインに侵攻し、ナポレオンの兄ジョゼフがホセ 1 世としてスペイン王位に就くと、ラテンアメリカ植民地は偽王への忠誠を拒否し、1809 年から 1810 年にかけて、自治を求めるクリオールがフェルナンド 7 世への忠誠を唱えて植民地政府から行政権を奪取しようと反乱を起こしました。だがメキシコ副王府は、機敏にクリオールの動きを押さえ込み、切り抜けるかに見えました。

この社会上層の内輪もめに乗じて北部下層大衆が蜂起しました。現グアナファト州の小村ドロレスの教区司祭であったミゲル・イダルゴ（1753～1811 年）はメキシコ生まれの土着白人（クリオール）でしたが、先住民（インディオ）や混血（メスティーソ）の農民や労働者達の生活改善に力を入れる一方、インディオの言葉を覚え、農民の厳しい暮らしに心を痛めていました。

1810 年 9 月 16 日の早朝、イダルゴはドロレスの教会の鐘を鳴らし会衆を集め、スペイン植民地政府やペニンスラールに対する抵抗を呼びかけ、「我らがグアダルペの聖母万歳！悪辣な政府と植民者たちに死を！メキシコ人よ、メキシコ万歳！」と叫びました（この有名な『ドロレスの叫び』は、今でも 9 月 16 日の独立記念日の前夜、9 月 15 日の午後 11 時に、イダルゴの鳴らした鐘が鳴らされ、メキシコ大統領がドロレスの叫びを読み上げています）。

イダルゴの演説を聞いた群衆は熱狂し、この地方の拠点都市であったグアナファトに向かって行進しました。グアナファトの鉱山夫たちもドロレスから来た先住民やメスティーソの農民や労働者に加わりました。役人や富裕な人々など、彼らに抵抗したペニンスラールは残らず虐殺・略奪されました。その勢いでメキシコ市へと迫ってきました。

副王府とクレオール支配層はたちまち協力体制を組んでイダルゴ軍を撃退、追撃しました。最終的には1811年3月、独立軍は政府軍の待ち伏せにあい大敗し、イダルゴは逮捕され、1811年7月、銃殺刑に処され、首はグアナフアト市街にさらされました。

イダルゴは処刑されたものの、メキシコ各地で反乱は相次ぎ、とくに大きな反乱は、イダルゴの部下だったメスティーソの司祭ホセ・マリア・モレーロスがイダルゴの蜂起の直後に南部で起こしたものでした。農民運動色の濃いイダルゴらの運動とは異なり、モレーロスの運動ははっきりと独立共和国建設を掲げていました。彼は1812年には南部の広い一帯を支配し、1812年にはオアハカ、1813年にはアカプルコと主要都市を次々に陥落させました。

1813年、南部のほとんどを支配したモレーロスはチルパンシンゴ（現在のゲレーロ州）に各地の代表を集め議会を開催し、主権在民、三権分立、奴隷制廃止などを決議し、これに基づいてアパチンガン憲法を起草し独立を宣言しました。

これに対し、ナポレオン戦争の終結でスペイン本国ではフェルナンド7世が国王に返り咲いたこともあり、政府軍は各地で攻勢に転じ、反乱に対する弾圧が激しくなりました。モレーロス軍は敗走し、1815年暮れにはモレーロスが逮捕され、サン・クリストバル・エカテペクの村で反逆者として銃殺刑になりました。

モレーロス処刑後も1815年から1821年にかけて、元モレーロスの部下のグアダルーペ・ビクトリア（後に初代メキシコ大統領となります）やビセンテ・ゲレロがゲリラ組織によって戦っていました。彼らは人望が厚く、ゲリラ達や支持者達から尊敬されていました。

1820年12月、弱体化した反乱軍に対する最後の作戦としてゲレロ軍に対する掃討が開始されました。副王ホアン・ルイス・デ・アポダカはこの掃討軍司令官として王党派のクリオールであるアグスティン・デ・イトゥルビデをオアハカへと派遣しました。イトゥルビデは土着の白人で、独立革命の初期にミゲル・イダルゴやモレーロスらの独立軍を手ひどく痛めつけて輝かしい戦果を収め、メキシコ植民地政府やその支持者からは熱狂的な名声を集めていました。しかし、クリオールの彼は出世や富への道を閉ざされていたことに強い不満を持っており、独立派ゲリラへ共感を覚えていました。

このとき（1820年）、本国スペインで政変が起きました。ラファエル・デル・リエゴ大佐は南アメリカの独立運動鎮圧のため国王フェルナンド7世が編成した遠征軍の指揮を任せられ、まさに出航する港でクーデターを起こしました。彼は反動的な国王に対して、リベラルな「1812年憲法」復活に同意するよう強いたのです。これがスペインに自由主義が蘇ったスペイン立憲革命でした。

自由主義運動の成功のニュースがメキシコに届くと、イトゥルビデはこれを、メキシコを支配する王党派に対する脅威であるとともに、クリオールがメキシコの支配権を握る機会でもあるとみしました。

イトゥルビデはビセンテ・ゲレロ軍との最初の衝突の後、植民地政府への忠誠を捨て、反乱軍リーダーのゲレロと会談し、新しい独立闘争の原則について論議しました。イグア

ラの町での駐留の間、1821年2月、イトゥルビデはメキシコのスペインからの独立のための三原則（もしくは『保証』）『イグアラ綱領』を発表しました。

i) メキシコは、スペインから迎え入れるフェルナンド7世国王か、保守的なヨーロッパ諸国から迎え入れる王子が支配する独立君主国となる。

ii) 土着のクリオールと、スペイン生まれのペニンスラールは平等な権利と特権を有する。

iii) カトリック教会はメキシコにおける特権と宗教的独占を保証される。

イトゥルビデは彼の率いる軍隊がイグアラ綱領を受け入れたと確信した後、ゲレロに対し自分の軍隊と合流し、政治的に保守的な新しい独立計画を実現するのを手助けしてほしいと説得しました。こうして新しい軍隊、「三つの保証軍」がイグアラ綱領実現のためイトゥルビデの指揮下で動き出しました。この計画案は広い基盤に基づいていたため、王党派も愛国派も満足するものとなりました。スペインからの独立という目標と、カトリック教会の保護は、メキシコの全党派を一体化させたのです。

こうして、イトゥルビデはグアダルルーペ・ビクトリアなど各地にいたゲリラ的反乱軍を合流して進軍し、スペイン人王党派と本国の自由主義政府とのつながりを断ち切ることに成功しました。1821年8月にベラクルス州コルドバで、イトゥルビデは新しく赴任したメキシコ軍事総督（副王）オドノフと会見し、イグアラ綱領を確認するコルドバ条約が結ばれ、メキシコの独立は決まりました。1821年9月、イトゥルビデは軍を率い、メキシコ市に抵抗なく入ることに成功し、一方スペイン軍は撤退して戦争は終わりました。

この後、イトゥルビデのもと新憲法を決める議会が開催されましたが、君主のなり手についてはヨーロッパのどこからも良い返事はありませんでした。フェルナンド7世はメキシコのスペイン植民地復帰を望んでおり、他国の王室もスペインの立場を考えメキシコ王になってほしいという申し出を断りました。

1822年7月、イトゥルビデが議会において77対15で皇帝に指名され、1822年7月21日、メキシコ立憲皇帝アグスティン1世（在位：1822～1823年）として戴冠し、第1次メキシコ帝国が成立しました。こうして、イトゥルビデはメキシコ皇帝に即位して短期間帝政を布きましたが、1823年、もう一人の旧副王軍人サンタアナ将軍が共和制を支持して反乱を起こすと、アグスティン1世は失脚して退位しました。

なお、ヌエバ・エスパーニャ（スペイン副王領）の傘下にあった中央アメリカは、アグスティン1世（イトゥルビデ）の強要のもとに、メキシコ帝国の一部として独立していましたが、彼の失脚とともに、メキシコから分離して、中央アメリカ連合となり、更に1838年、5つの共和国に分裂しました（これについては中央アメリカの歴史で述べます）。

《メキシコ連邦共和国の時代（サンタアナの時代）》

1824年10月にはメキシコ合衆国憲法が制定されてメキシコは連邦共和国となりました。

初代メキシコ大統領としてモレーロス反乱軍残党の一人グアダルルーペ・ビクトリアが選ばれ、この政権では自由党が優位を占めました。独立戦争による産業の疲弊は激しく経済は

壊滅状態だった上に、カウディージョと呼ばれる土着の軍閥政治家たちが権力闘争を展開し、国政は混乱を続けました。

1827年にスペインによる再侵略の可能性に備えてスペイン人を追放したため（第1次スペイン人追放）、流通業を担っていたスペイン人がいなくなるとメキシコの経済は大混乱に陥り、1827年には最初の債務不履行に追い込まれました。

1829年にもう一人のモレーロス残党の自由主義者のゲレロがクーデターによって大統領になり、スペイン人の完全追放（第2次スペイン人追放）、黒人奴隷制廃止、教会財産の接収、キューバの独立の支援などを行ったため、メキシコの再植民地化を目指したスペイン軍による再征服が行われましたが、サンタアナ將軍の活躍によりスペイン軍は撃退されました。

1833年にサンタアナが選挙によって大統領に就任し、その後、1834年から55年までの22年間、保守派と提携したサンタアナがメキシコを支配し続けました。サンタアナはベラクルス出身のクレオールであり、旧副王軍軍人でしたので、彼が一声かければ地元のベラクルスで反乱が起き、ベラクルス港の関税収入が断たれることになります。当時、関税収入は連邦予算の主要財源であり、それがなくなれば軍隊に給料が払えなくなりますから、サンタアナは中央政府の実権を握っていました。

サンタアナの治世に、サンタアナは何度も国家的災厄さいやくの責任を問われて失脚しましたが、次の災厄が起これるとそのたびにまた推戴されました（生涯に11回大統領職に就きました）。

このサンタアナ大統領のとき、テキサス独立と米墨戦争によって、北辺の領土テキサス、ニューメキシコ、カリフォルニアなど、現在のメキシコの面積に匹敵するほどの土地をアメリカ合衆国に奪われたことはアメリカの歴史で述べたので省略します。

《レフォルマ（大改革）とレフォルマ戦争（内戦）》

1855年にサンタアナが追放され、アルバレスらが臨時政府を樹立し、自由主義に基づいた「レフォルマ（大改革）」と呼ばれる改革を実施しました。保守勢力の後ろ盾となっていたカトリック教会と国家の政教分離、ファレス法（1855年）により司法制度の近代化がはかられ、全てのメキシコ人の法の下での平等を実現しました。さらにレルド法（1856年）により教会財産の没収、さらに自由主義的な1857年憲法の制定などが行われました。

このレフォルマはメキシコ社会に大きな影響を与え、近代的な価値観がメキシコにもたらされたことは事実ですが、反面レフォルマは先住民共同体の解体やカトリック的価値観の喪失をも伴ったため、既存の保守派の猛反発とともにインディオ農民の保守派への合流をも引き起こし、1856年には全国各地で農民と保守派による大反乱が起きました。

このような情勢の中で1857年12月1日に新憲法下、初の大統領選挙によって自由主義穏健派のコモンフォルトが大統領に就任しましたが、12月17日にスロアガ將軍がクーデターを起こすとコモンフォルトは失脚しました。

しかし、首都脱出に成功した最高裁長官ファレスは1857年憲法の規定を根拠に大統領昇任を宣言しました。彼は保守派への徹底抗戦を誓ってアメリカ合衆国に亡命した後、ベラ

クルスに上陸して臨時政府を樹立し、首都の保守党政府に戦いを挑みました。ここにレフォルマ戦争（内戦）が勃発しました。

1861年5月にフアレス（在位：1861年～1863年および1867年～1872年）は選挙によって正式にメキシコの大統領に就任しましたが、地方では保守派軍がゲリラ化して抵抗を続け、さらに財政状況も長年の混乱のため絶望的になっていました。英仏は莫大な債務支払いを要求しましたが、メキシコにはもはや支払い能力がなかったためにフアレスがこれを拒否し、7月17日に債務不履行を宣言すると、イギリス、フランス、スペインは10月31日にメキシコに対する武力介入を決定し、ベラクルスが3国の軍隊によって占領されました。

1862年4月にイギリスとスペインは撤退しましたが、フランスは撤退しませんでした。フランスの歴史で述べましたように、アメリカ合衆国は南北戦争の最中とあって動けないので、フランスのナポレオン3世は、アメリカ大陸にフランス勢力圏を切り開くのにメキシコ内戦は絶好のチャンスであると考えました。

1862年5月5日にプエブラの会戦でメキシコ軍はこのフランス軍を撃退しましたが、メキシコにおける「カトリック帝国」樹立という野心を持つナポレオン3世は更に増援部隊を派遣し、1863年5月17日にプエブラが、6月10日にはメキシコ市がフランス軍によって攻略されました。

首都を陥落させるとナポレオン3世はオーストリア・ハンガリー帝国皇帝フランツ・ヨーゼフ1世の弟マクシミリアンをメキシコ皇帝として送り込み、第2次メキシコ帝国を樹立させました。

しかし、1865年に南北戦争を終結させたアメリカ合衆国はフアレス軍に物資の供与を始め、フランスを批判して圧力を増していきました。このため、ナポレオン3世は1866年にフランス軍を引き揚げてしまいました。後ろ盾を失った皇帝マクシミリアンは自由派軍に敗れて1867年6月に銃殺され、メキシコ帝国は崩壊しました。7月13日にディアス將軍の率いる自由派がメキシコ市に入城し、7月15日にフアレスが帰還してメキシコに共和制が復活しました。

フアレス政権は戦争によって膨張した軍備の削減に努め、大軍縮を実践しました。経済面ではメキシコにおける資本主義の発展が目指され、外国資本の導入による国内開発が進み、1873年にはベラクルス～メキシコ市間を結ぶ鉄道が完成し、メキシコの経済に大きな影響を与えることになりました。

1871年の大統領選挙では現職のフアレスと共に、フアレスの後輩であったセバスティアン・レルド・デ・テハーダとポルフィリオ・ディアス將軍が立候補し、フアレスが勝利しましたが、1872年7月にフアレスが急死しました。フアレスは、先住民族から選出された初のメキシコ大統領で、困難な時期に2度（1861年～1863年および1867年～1872年）大統領を務めました。フアレスは最も偉大で敬愛されるメキシコの指導者であり、今も「建国の父」とたたえられています。

《ディアスの軍事独裁体制（1876～1910 年）》

フアレスのあとは、レルドが大統領に就任しましたが、1876 年にはフランス干渉戦争の英雄ポルフィリオ・ディアス将軍がレルドの再選に反対して反乱を起こし、11 月に反乱軍は首都を攻略しました。ディアス将軍は 1877 年に選挙を行い、大統領に就任しました。

ディアスは議会のレルド派や地方のカウディージョ（軍閥政治家）に特権を与えて体制に組み込むことによって軍事独裁体制を樹立しました。かつての僚友である各州の自由党系カウディージョたちのうち、従順な者には州知事の地位を保証してやり、逆らう者はその政敵に肩入れして失墜させる手法で、一人また一人と手なずけていきました。こうして軍事力を背景にした「ディアスの平和」とも呼ばれることになるメキシコ史上初の長期安定を実現しました。

《3》中央アメリカ

スペイン植民地時代には、ヌエバ・エスパーニャ副王領の下位行政組織だったグアテマラ総監領は、現在のグアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカなどから構成されていました。

メキシコで、1821 年にアグスティン・デ・イトゥルビデを首班として独立を達成したことは述べましたが、これを受けて中米でも保守派のクリオールによって独立運動が進み、同年グアテマラ総監のガビノ・ガインサが独立を宣言しました（図 14-36 参照）。1822 年にイトゥルビデはこうして独立した中央アメリカをメキシコに併合し、皇帝に即位してメキシコ帝国の成立を宣言しました。

しかし、1823 年にイトゥルビデが失脚すると、中央アメリカのチアパスを除いた旧グアテマラ総監領だった地域は改めて独立を宣言し、1824 年 1 月には憲法が制定され、5 州からなる中央アメリカ連邦が成立しました。

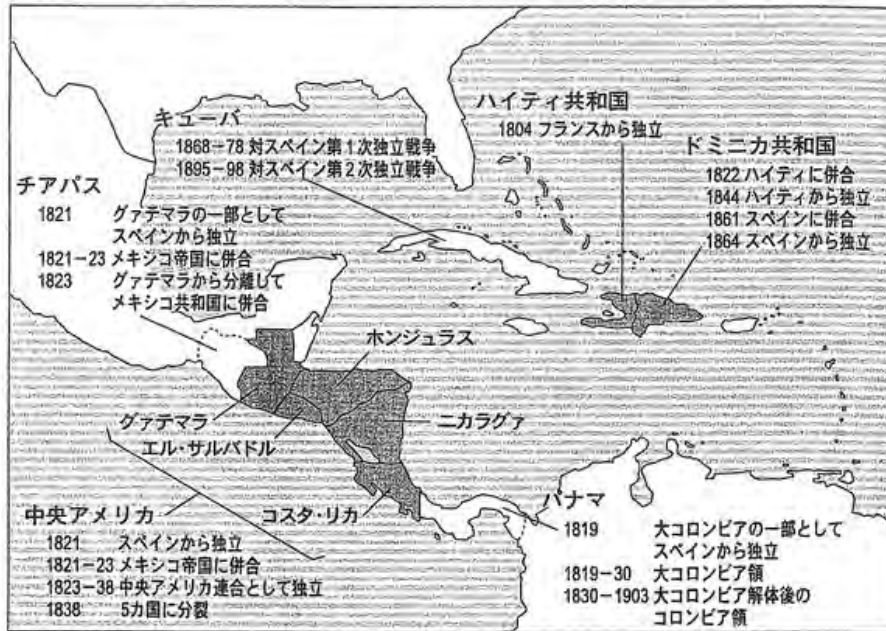
その後この中央アメリカ連邦は連邦の運営をめぐる自由主義派と保守主義派が何度も反乱や内戦を繰り返し、1838 年に中央アメリカ連邦が瓦解すると、1841 年にかけて、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカの 5 ヶ国に分裂しました。

ニカラグアでは、自由主義派のレオンと保守主義派のグラナダの主導権争いが続き、両者が独自に大統領を擁立する中で中央政府はしばらく存在しませんでした。1853 年にグラナダ出身の保守主義者フルート・チャモロが選挙によって大統領に就任すると、混乱はようやく収束したかに見えました。

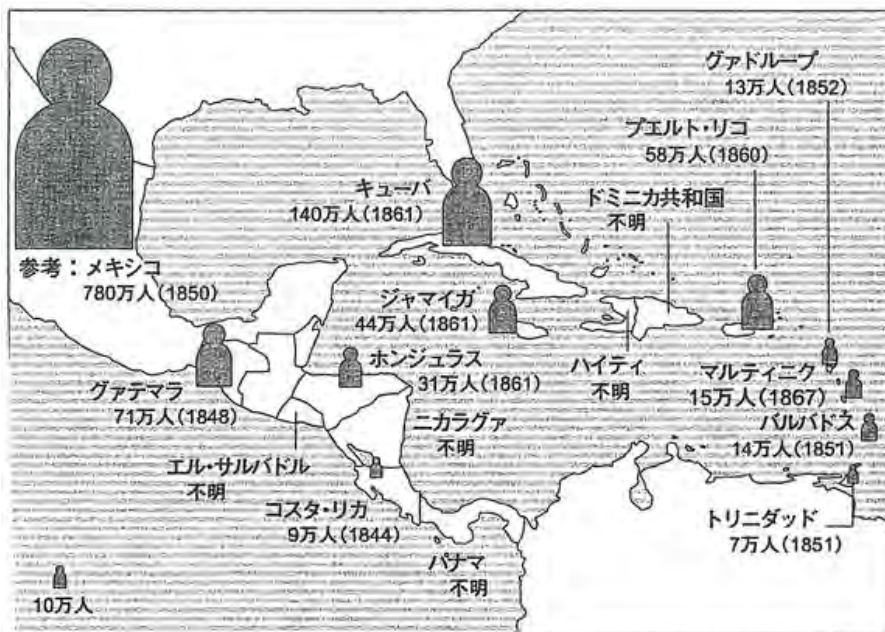
しかし、1854 年 12 月にアメリカ合衆国南部人で傭兵出身のウィリアム・ウォーカーがニカラグア自由党の傭兵として上陸し、レオンの自由党とグラナダの保守党の内紛を利用して支配権を掌握し、翌 1856 年 6 月、自らニカラグア大統領に就任しました。環カリブ海帝国を建設しようとしていたウォーカーは、英語を公用語として強制し、既にニカラグアでは廃止されていた黒人奴隷制の復活を布告し、さらにはアメリカ合衆国人の土地取得を有利にする法律を制定しました。

図 14-36 19 世紀の中央アメリカ・カリブ海地域

①独立国家の形成



②人口



山川出版社『ラテンアメリカ史』

中米諸国はこの挙に対し一致団結して当たり、国民戦争が始まりました。イギリスやバンダービルド財閥の支援を受けたコスタリカを主体とした中央アメリカ連合軍は、リバスの戦いでウォーカー軍を破り、1857年にウォーカーは打倒されました。

その後、中米5ヶ国では19世紀を通じ、1842年、1852年、1880年代、1893年、1896年～1898年と5回の再統合が試みられましたが、その詳細は省略します。さまざまな再統合の努力がなされましたがどれもみな持続しませんでした。

【14-5-3】南アメリカ諸国

◇スペインから独立した南米諸国

《ナポレオン戦争とスペインの混乱》

ラテンアメリカの独立は、19世紀の初めヨーロッパをおそったナポレオン戦争と密接に関連していました。ラテンアメリカで最初に独立した国はハイチでした。

《ハイチの独立（1804年）》

ハイチはアメリカ合衆国に続き、西半球で2番目の独立国となり、世界の歴史でも唯一の奴隷の反乱を成功させた国でした。18世紀後半、フランス領サント・ドミンゴは、世界の砂糖の40%を生産しており、世界最大の砂糖生産地でしたが、白人4万人に対して黒人奴隷50万人という極端な少数者支配の様相を呈していました。

フランス本国でフランス革命が起きると、1791年8月、ついに砂糖プランテーションが集中するサント・ドミンゴ北部一帯で黒人奴隷の一斉蜂起が起きました。黒人の指揮官トゥーサン・ルーヴェルチュール（生年不詳～1803年）の軍事的指導の下で反乱を起こした奴隷たちはフランスに対して優位に立ち、サント・ドミンゴの大半を手に入れることができました。

その後、ナポレオン戦争となり、英仏の争いの中でトゥーサンは亡くなりましたが、トゥーサンの部下であった黒人指導者デサリーヌは、1804年1月1日に独立を宣言し、ハイチ革命が成功しました（図14-37参照）。デサリーヌは国名を先住民のつけた名であったハイチに変更し、ナポレオンにならって皇帝として即位し、残った白人を追い出し、1805年に憲法を制定しました。これがラテンアメリカでの最初の独立国となりました。

フランスの歴史で述べましたように、1808年5月、ナポレオンはスペインの国王父子をフランス領内バイヨンヌに誘い出して両者とも退位させ、かわりに実兄ジョセフ・ボナパルトをスペイン王位につけました。これに対してスペイン人は決起し、フェルナンド親王の復位を求めて各地に自治評議会を結成して、ジョゼフの掌握する国王政府を否認し、スペインは激しい内戦に突入しました。イギリスは、ウェルズリー軍団を急遽ポルトガルに上陸させ、本格的にスペイン支援に動き出しました。

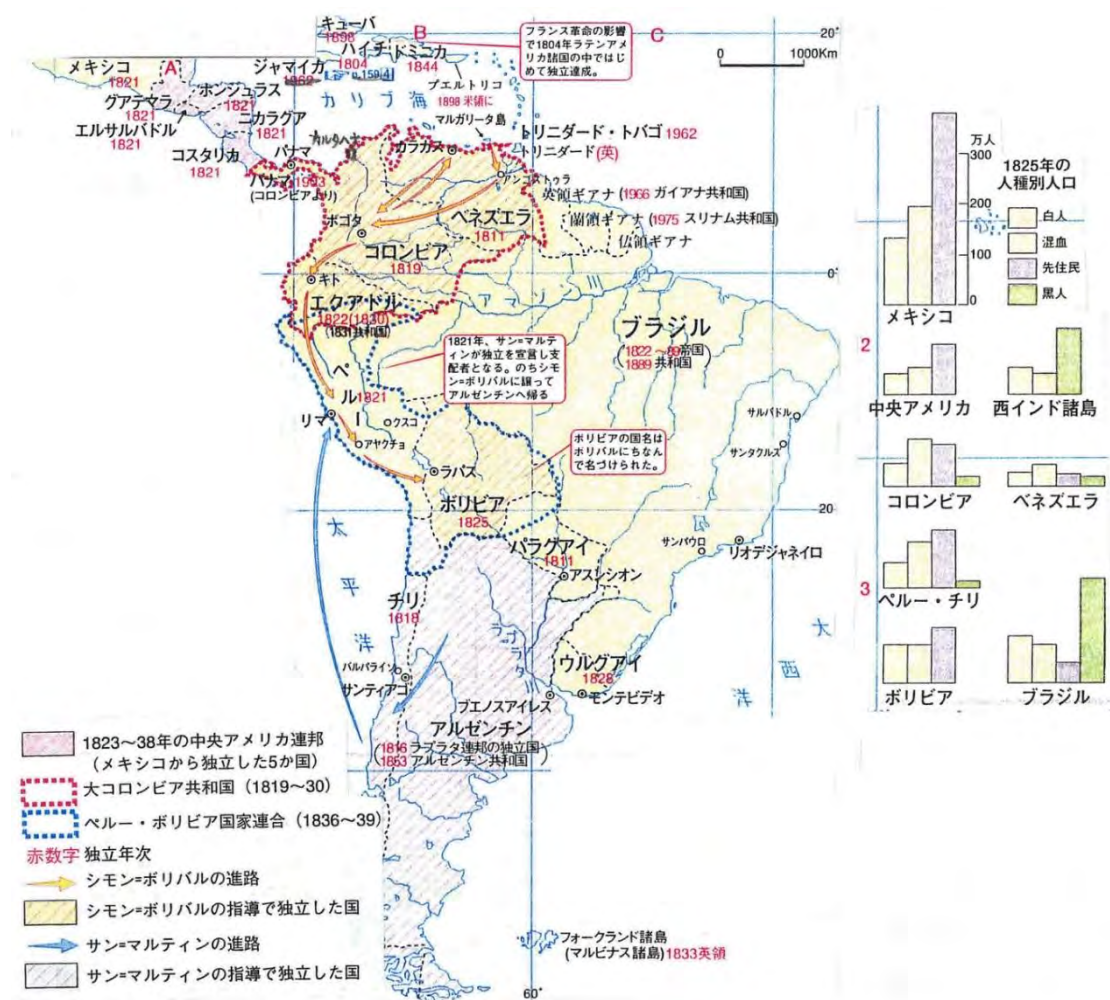
アメリカ大陸のスペイン植民地は、いくつかの副王領に分けられ、スペイン国王から任、命された副王によって統治されていました。各地の副王は、ナポレオンの兄のスペイン国王を支持すべきか、評議会側つまり前の国王政府を支持すべきか迷いました。ジョゼフ政府につくといえは被治者のクレオールから売国奴だといわれるし、内乱を起こした自治評議会につくといえは、それなら具体的に何をするのかとつっこまれる有様でした。

《クレオールの自治評議会の樹立（1809～1810年）》

ラテンアメリカの諸地域では、アメリカ合衆国の独立およびフランス革命やハイチ革命の影響を受け、自由主義思想が流入し、折からスペインによる貿易の統制を嫌い、自由貿易を求めているクレオールの間で独立の気運が高まっていました。

そこで独立を企図するクレオール支配層はこの機に乗じ、カラカス、ブエノスアイレス、サンティアゴ（チリ）、ボゴタにおいて、当局がスペイン親王支持の旗幟を鮮明にしない手ぬるさを糾弾して一気にこれを打ち倒し、それぞれに本国同様の自治評議会を樹立していきました。1809年から1810年にかけてクレオールの大地主と貿易商人が主導権を握ってナポレオンに服属したスペイン政府からの自治を宣言しました。

図 14-37 ラテンアメリカ諸国の独立



《ベネズエラの独立（1811年）》

1810年にはカラカス市参事会がベネズエラ総督を追放し、カラカス自治評議会を設立し、このカラカス自治評議会が起用したのがシモン・ボリバル（1783～1830年）でした。シモン・ボリバルはカラカスの大地主の出身でしたが、1799年から1807年までヨーロッパ各地へ旅行して見聞を広めていました。

カラカス自治評議会はイギリスの支援を得るために、ボリバルを外交使節としてイギリスに送りましたが、交渉は不調に終わりました。カラカスに戻ったボリバルは強力な指導力を発揮して、これまで表向きフェルナンド親王復辟^{ふくへき}をめざす臨時政府であった自治評議會を解散し、1811 年中に議会開催、独立宣言、憲法制定と一気にことを運びました。こうしてスペイン領アメリカ最初の独立国家、ベネズエラ連邦共和国を樹立しました（図 14-37 参照）。しかし、この段階での共和制樹立はあまりにも短兵急に過ぎましたし、折悪しくカラカスを襲った大地震でカラカス市の 3 分の 2 が崩壊した大惨事が起きました。このどさくさに、スペイン軍によってカラカスはすぐに制圧されてベネズエラ連邦共和国は崩壊してしまいました。

これに屈せずにボリバルは、1811 年以後、スペイン軍とカラカスの争奪戦を繰り返します。1814 年にナポレオンが没落し、復活したブルボン王家が植民地の独立派に対して攻勢をかけるようになると、ボリバルは追いつめられてイギリス領のジャマイカに亡命しました。しかし、その後も、黒人共和国のハイチに支援を求めたりしながら、ねばり強く活動を続けました。

《大コロンビアの成立（1819 年）》

ベネズエラでの運動が行きづまったボリバルは、攻撃の矛先をヌエバグラナダ（現コロンビア）の中心都市ボゴタ（現コロンビアの首都）に変えました。

1819 年 5 月、ボリバルは兵力 2100 の部隊でベネズエラから海拔 4000 メートルのアンデス山脈を越え、裏手からボゴタを攻め、ヌエバグラナダ副王軍主力を撃ち破り、8 月、ボゴタが解放され、ヌエバグラナダも最終的に解放されました。

アングンストゥラに召集されていたベネズエラ議会は、1819 年 12 月にベネズエラとヌエバグラナダを合併した「コロンビア」共和国の樹立を宣言し、コロンビアの首都をボゴタに決めました。コロンビアという国名はコロンブスの名にちなんでこの時新しくつけた名でした。現コロンビア共和国と区別するために、歴史上「大コロンビア」と呼びます（図 14-37 参照。現在のベネズエラ、コロンビア、エクアドル、パナマを合わせた地域）。しかし、この時点ではベネズエラもエクアドルもまだ、ボリバルの支配下にはありませんでした。

この時、スペイン本国でスペイン立憲革命（1820 年）が起こり、1812 年憲法（ある程度民主的な憲法）はメキシコやペルーなど植民地を含めて再施行されました。

カラカスのスペイン軍は後詰めを失い、スペイン軍は本国の指示によりボリバルと停戦協定を結び、撤退してしまいました。満を持していたボリバルは 1821 年 6 月ついに北上してカラカスを占領し、ベネズエラも最終的に解放され、両国は改めて正式にコロンビア共和国を形成しました。これより先 1821 年 5 月にククタに召集されていた大コロンビア憲法制定会議は、7 月に憲法を採択してボゴタを首都と定め、9 月にはボリバルを大統領、サンタデルを副大統領に任命しました。

1820年には解放されたグアヤキル（現エクワドルの最大都市）が、1822年にはキト（現エクワドルの首都）が併合され、この大コロンビア共和国は現在のコロンビア、ベネズエラ、エクアドル、パナマの全て及びペルー、ガイアナ、ブラジルの一部を含む北部南米一帯を占める大国家となりました（[図 14-37](#) 参照）。

ところが、ボリバルはさらに大きく南米の植民地をひとつにまとめて独立をしようと考えていました。しかし、地域毎の利害関係が異なるために各地のクリオーリョたちは互いに対立していて、それぞれ別個に独立を求めているものもありました。でも、この段階では、とりあえずみんな独立軍を率いてスペイン軍と戦っているボリバルに従っていました。

そこで、ボリバルはさらに南のペルーの攻略を目指しました。ペルーはインカ帝国の中心地域だった場所で、副王がおかれたリマは、スペイン本国による南アメリカ支配の拠点でした。ペルーの副王の任にあったアバスカル（在位：1806～16年）はきわめて有能で、北のヌエバグラナダ、南のチリ、東のアルゼンチンと、三方を独立派に囲まれながら、膝元のリマにいったい動揺を起こさせませんでした。リマ支配層から軍資金を借り上げ、1500人の正規軍と4万人の民兵を駆使して、クスコとアレキッパの反乱を鎮圧、イトとサンティアゴの自治評議会を打倒、三度のブエノスアイレスからの攻撃も撃退していました。

スペイン本国の情勢の変化によって、植民地の独立運動が左右されてきたことを考えると、大コロンビアの独立を確実なものにするには、情勢が有利なうちにスペイン支配の拠点であるリマおよびペルーの攻略をしておかなければならないと、ボリバルは考えたのです。

ボリバルはカラカスをパエスにまかせてボゴタに赴き、ここでも内政はサンタンデルにまかせ、自分は南方のペルー対策に専念しようとしていました。ところがすでにこの時、ラプラタからやってきた一人の男が、ペルー副王府と四つに組んで悪戦苦闘していました。ボリバルの話はここまでにして、ラプラタ方面の独立運動の動きをみることにします。

《パルグアイの独立（1811年）とラプラタ連合州の独立（1816年）》

ラプラタというのは現在のアルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイ3国を合わせた地域です（[図 14-37](#) のブエノスアイレスを中心とした地域）。

1810年5月、本国スペインの情勢を知ると、ブエノスアイレス市民は副王を追放し、実質的にペニンスラール（スペイン本国出身者）から植民地行政権を奪取し自治評議会体制を樹立しました。ベネズエラとちがってラプラタには強力な王党派もなく、また本国から強力な遠征軍が来ることもありませんでした。

しかし、自治評議会体制は弱体で、ウルグアイや内陸諸地方はブエノスアイレスの主導権をなかなか認めず、ラプラタ副王領のパラグアイ、バンダ・オリエンタル（現在のウルグアイ）、アルト・ペルー（現在のボリビア地域）、コルドバ（現在のアルゼンチン中部）はブエノスアイレス主導の自治に賛成しませんでした。

しかしそれでも、ラプラタが独立国家として生き延びるためには、アルト・ペルー（上ペルー、現在のボリビア地域）を合併するか、それが無理なら少なくともペルー副王府か

ら独立させることが必要でした。そのままであるとペルー副王府が強力に将来、ラプラタがつぶされるおそれがあったからです。

1811年1月からベルグラノー將軍率いるブエノスアイレス軍がパラグアイに侵攻しましたが、3月に敗北を喫しました。パラグアイはブエノスアイレスとは別個にスペイン植民地当局を倒し、フランシアという指導者のもと、同年5月15日にスペインとブエノスアイレスからの独立を宣言しました（パラグアイの独立の決定。図14-37参照）。

このためブエノスアイレス政府は、その後も遠征軍を送り出し、北上してボリビア方面からアンデスの斜面を攻め上がりましたが、そのたびにペルー副王アバスカルの武将たちに撃退されました。

1816年7月9日、トゥクマン議会でラプラタ連合州が正式にスペインからの独立を宣言し、プエイレドンが最高執政官に選出されました（図14-37参照）。

ベルグラノー將軍が3度目のアルト・ペルー（現ボリビア地域）攻撃に失敗し、北部軍司令官を辞任すると、後を継いだアンデス軍司令官のサン・マルティン將軍が発想を変えてアンデスを越えて王党派の牙城ペルーのリマを攻略することを提案すると、最高執政官のプエイレドンはその戦略案を採用しました。

現在のボリビアからペルー方面に攻め込むのが最短距離なのですが、ボリビア方面の副王軍は強力に簡単に攻め込むことができませんでした。そのため、サン・マルティンはアンデスを越えてチリに進出し、チリから海路ペルーに向かうという作戦を立てたのです。

《チリの独立（1818年）とペルーの独立（1821年）》

1817年1月、サン・マルティンはアンデス山脈を越え、山麓でペルー副王府の駐屯軍にチャカブコの戦いで勝利し、サンティアゴに入りました。サン・マルティンはチリ議会からチリ総督になることを要請されましたが、サン・マルティンの目標はあくまでペルーにありましたので、これを断ったため、1818年2月にオイギンスがチリの独立を宣言し、初代大統領となりました（図14-37参照）。

ところが、1819年にラプラタでプエイレドン政権が倒れ、後継政権がサン・マルティンに帰国命令をよこしました。サン・マルティンと部下たちは辞職して、これ以後はチリ共和国の客分としてあくまでペルー遠征を続行することにしました。

サン・マルティン軍は、1820年8月、チリ艦隊の兵員輸送船16隻を伴って出港、9月に兵員4500人をリマの南160キロに上陸させました。アバスカルからかわったラセルナ副王は全軍を率いてクスコに撤退し、代わってサン・マルティン軍が市民の歓呼に迎えられてリマ市に入り、サン・マルティンの指導の下で、1821年7月にペルーは独立を宣言し、サン・マルティン自身はペルー護国卿になりました。

しかし、サン・マルティンにできるのは、そこまででした。副王府による多年の軍資金徴発でリマの財力は底をついていて、チリ海軍も兵隊の給料が払えずに引き揚げてしまいました。ペルー副王軍は戦略的にリマから高原地帯に撤退しただけで、その勢力は依然として優勢で、サン・マルティンはその後の方策に行き詰まってしまうました。

一方、大コロンビアから南下したボリバルは部下のアントニオ・ホセ・デ・スクレとともにペルー副王軍のもとにあったグアヤキルとキト（ともに現エクワドルの都市）を苦心のすえ解放しました。そして北からボリバルがやって来たとき、ペルー護国卿サン・マルティンの力不足は誰の目にも明らかでした。

1822 年 7 月、サン・マルティンはグアヤキルに赴いて、ここでボリバルと会談し、ペルー副王軍撃破のためボリバルの協力を懇請し、自分の全兵力を率いてあなたの指揮下に入ろうとまで申し出ましたが、ボリバルは謝絶しました（会談の内容は明らかになっていません）。

リマに戻ったサン・マルティンは打つ手なしで護国卿の職を辞しチリに撤退しました。その後、サン・マルティンは、ラプラタに戻っても、もはや占めるべき席がないと考え、パリに亡命して 1850 年に失意のうちに亡くなりました。

《ボリバルによるペルー解放（1824 年）》

1823 年 6 月にペルー副王軍はリマを再占領しましたが、1824 年 9 月にボリバルがリマに入って独裁権を掌握しました。

1824 年 12 月、スクレの軍が、副王ラセルナの軍をアヤクーチョの野で破って、副王は負傷して捕虜となり、司令部は正式に無条件降伏しました。この日をもって、かつてスペイン副王が治めていたスペイン領南アメリカ植民地は確保されました。1826 年 1 月にはカヤオ要塞に籠ったスペイン軍の残党も降伏し、ペルーからスペイン勢力は一掃されました。こうしてペルーは長く続いたスペインの支配からようやく独立を果たしたのです。

《ボリビアの独立（1825 年）》

1824 年 12 月、スクレはサンタ・クルスらとともにアルト・ペルーに進み、1825 年 4 月にペルー副王軍最後の残党を破りました。

アルト・ペルーの支配層はそれまで同一の行政単位を構成していたペルーやアルゼンチンとの連合を望まなかったため、1825 年、チュキサカでアルト・ペルー共和国の独立が宣言されました（[図 14-37](#) 参照）。1826 年 8 月 アルト・ペルーはボリバルの名に因んで、「ボリビア」という国名になり正式に独立しました。同時に首都もチャルカスが改名されてスクレとなり、スクレが大統領に就任しました。この時期がボリバルの活動の絶頂期でした。

《大コロンビアの分裂（コロンビア・エクアドル・ベネズエラの分裂）》

ペルー、ボリビアが完全独立し、1826 年の時点で、ボリバルは旧スペイン領全体を包括する統一国家樹立も夢でなくなりつつありました。ということは、[図 14-37](#) において、ボリバルは現エクアドルを含む大コロンビアの大統領であるとともに、ペルーとボリビアの解放者でした。北・中部アンデスのこの連合体に、あとメキシコと中米とチリとラプラタ（アルゼンチン）を加盟させさえすれば（つまり、ブラジルを除く中南米）、それは現実のものとなると思っていました。

ボリバルはパナマ市（この時まだ大コロンビアの一部）で旧スペイン領諸国の国際会議を開くことを決めて、1824 年末、各国に招請状を送りました。

1826 年 6～7 月、大コロンビア、ペルー、メキシコ、中米連邦の 4 ヶ国の代表が会して、いわゆるパナマ会議が開催され、この会議で同盟条約が調印されました。しかし、これは象徴的なものに過ぎず、この時、ラテンアメリカの現実政治の場で実際にはたらいっていた力は、統合に向かう求心力ではなく遠心力でした。

ボリバルは大コロンビア実現のために、その後も東奔西走しましたが、無駄でした。1830 年 3 月ボリバルは大統領の職を辞し、5 月 8 日にボゴタを去って亡命の旅にのぼりましたが、コロンビア北海岸に出たところで肺結核が重くなり、結局、ヨーロッパ行きの船に乗ることもなく、1830 年 12 月 17 日にサンタマルタ（現コロンビア北部の都市）で亡くなりました。

その直前、ホセ・アントニオ・パエスの指導するベネズエラは大コロンビアから脱退し、完全に独立しました。ベネズエラが独立を宣言すると、南部地区も独立を画策し、1830 年 5 月にコロンビアから独立し赤道共和国（エクアドル）を宣言しました。1831 年に大コロンビアの残存部がヌエバグラナダ共和国、つまり縮小されたコロンビア共和国が独立しました。

《ウルグアイの独立（1828 年）》

話はサン・マルティンの遠征軍が発ったあとのラプラタ連合州（アルゼンチン）にまで返りますが、ラプラタ連合州は、1819 年、トゥクマンの議会がブエノスアイレスに移転し、5 月に中央集権的なラプラタ連合州の憲法が採択されました。

しかし、ブエノスアイレスの強大化を望まない諸州は連邦同盟のアルティーガスの下に結集し、内乱が起きました。内乱の中で 1819 年 6 月に最高執政官のプエイレドンは辞任し、翌年にかけてラプラタは大混乱に陥り、あらゆる州が独自のカウディーリョを推戴してラプラタ（ブエノスアイレス）から自立してしまいました。つまり、ラプラタの独立は白紙にもどったような状態になってしまいました。

この間にブエノスアイレスと敵対していた東方州（バンダ・オリエンタル）がポルトガル・ブラジル連合王国（まだ、ポルトガルの亡命政府がありました）に併合されたことから、東方州を巡って 1825 年にアルゼンチン諸州とブラジルとの間にブラジル戦争（1825～1826 年）が勃発しました。アルゼンチン諸州の間に団結して敵に当らねばならないという機運が起こり、憲法制定会議を召集し、1826 年に連邦国家「リオデラプラタ連合諸州」を建国しました。

1828 年 4 月、イギリスの仲介と圧力により、アルゼンチン諸州は東方州（バンダ・オリエンタル）がウルグアイ東方共和国として独立することをモンテビデオ条約で認めさせられました。ここにアルゼンチンとブラジルの緩衝地帯として、ウルグアイが最終的に独立しました（[図 14-37](#) 参照）。

人口 7 万 4000 人の緩衝国家として独立したウルグアイは、その後もアルゼンチン、ブラジル両国の狭間で揺れ続けました。1839 年 2 月にウルグアイのリベラ政権は、それを認め

ないロサスのアルゼンチン連合に宣戦布告し、“大戦争”（1839～52年）になりましたが、戦争はアルゼンチン優位で進行しました。

しかし、再度ラプラタ地域への進出を画策していたブラジルのペドロ2世（後述）は、アルゼンチンのエントレ・リオス州知事だったウルキサを支援してロサスへの蜂起を手助けしました。1851年5月にウルキサは蜂起し、1852年2月にブエノスアイレス郊外のカセロスの戦いでロサス軍を破り、アルゼンチン、ウルグアイ両国での自由主義者の勝利という形で戦争は幕を閉じました。この戦いでブラジルに大きな借りを負ったために、ウルグアイはウルグアイ北部の18万平方キロメートルをブラジルに割譲しました。

《アルゼンチン共和国の成立（1853年）》

アルゼンチンのロサスの失脚から述べましたが、アルゼンチンについては、ロサスの政治にさかのぼって述べます。

1828年4月、イギリスの仲介と圧力により、アルゼンチン諸州は東方州（バンダ・オリエンタル）がウルグアイ東方共和国として独立することをモンテビデオ条約で認めさせられましたことは述べました。

この講和条件に対して帰還兵の不満が強まり、1828年12月に戦争を指導していたブエノスアイレス州知事ドレゴは統一派の帰還将校フアン・ラバージェに銃殺され、ラバージェがブエノスアイレス州知事となりました。このことがさらに連邦派と統一派の戦いを激化させ、1829年、ラバージェを打倒したフアン・マヌエル・デ・ロサスが州知事となりました。

ロサスは、牧場主の中の最強者であり、典型的なカウディーリョでした。ロサスは、1829年にブエノスアイレス州知事の地位について、1831年にいったん自発的に下野しました。1832年にロサスは「荒野の征服作戦」を実行し、敵対していたパンパのインディヘナ（先住民。インディオのこと）を、今日のブエノスアイレス州の領域からほぼ追い出してその土地を部下に分け与え、大土地所有制を強化しました。この時に約6,000人のインディオが殺害されたといわれています。

1835年に再びブエノスアイレス州知事に返り咲いたロサスは、以後、1852年まで典型的なカウディーリョの独裁政治を行いました。カウディーリョの政治とは、憲法の規定や公職の選挙など、制度に対する尊重に基づく普通の政治、つまり民主主義とは正反対のもので、暴力への畏怖と指導者個人への忠誠に基づく政治でした。ロサスは、恐怖政治を実行、統一派だと見られた多くの自由主義者や知識人が弾圧、追放され、2万5000人にも及ぶ市民が粛清され、ロサスの独裁は1852年まで続きました。

そして前述しましたように、1852年、エントレ・リオス州のカウディーリョであり、ロサスの腹心だったウルキサを中心に、ウルグアイ在住の亡命知識人を含む反ロサス勢力が結集し、ついにカセロスの戦いでロサスを破りました。ロサスはイギリス船に乗り込み亡命しました。

ウルキサはロサスと同じ連邦派でしたが、ロサスとは違って中央政府を作って連邦主義を法制化することによりブエノスアイレス以外の諸州の利益を確保しようとしてしました。この時に自由主義者で欧化主義者のアルベルディが起草した 1853 年憲法は、極めて自由主義的な憲法で、形式的には連邦主義でありながらも、実質的には中央政府の州政府への干渉権を認めた中央集権的憲法でした。

ウルキサはサンタフェ州サンタフェで憲法制定会議を開催し、1853 年憲法を發布して連邦制を採択、次いで自ら初代大統領に選出されました。ところがこの場に及んでもブエノスアイレス市の関税収入が連邦財源になるのはいやで連邦国家に加入しませんでした。数年間にわたりブエノスアイレス州とウルキサの連邦派はにらみあっていましたが、またもや内戦となり、州知事ミトレが率いるブエノスアイレス側が勝ちました。

だが、ブエノスアイレス州知事ミトレは 1862 年に連邦議会をブエノスアイレスで開催し、憲法を若干改正したうえで、1863 年、ブエノスアイレスを連邦に加入させ、ウルキサに代わって大統領に選出され（在任：1862～68 年）、半世紀間の曲折ののち、ようやくアルゼンチン共和国は国としての体裁を整えることができました（図 14-37 参照）。

政治的に安定したアルゼンチンでは、1860 年代に牧羊ブームが起こり、羊毛の輸出はたちまち皮革・塩漬け牛肉を追い抜いて、1900 年頃まで首位の座を保ちました。次いで、新発明の有刺鉄線の柵で囲った畑で、小麦やトウモロコシの作付けが始まりました。イギリスの資本で建設された鉄道が内陸へのびていくのを追って、耕地面積も拡大しました。鉄道の延長キロ数は 1880 年に 2500 キロでしたが、1890 年には 9400 キロと飛躍的にのび、1914 年には 3 万 3700 キロに達しました。

20 世紀になると、牛肉が主役の座を奪還しました。1900 年以降、英米双方の食肉加工業が相競ってアルゼンチンに進出しました。今や有刺鉄線で囲い込まれた空間で穀物とアルファルファを輪作し、イギリスから導入された新品種の牛を育てるのが主流となり、ブエノスアイレスには冷凍加工プラントが建ち並びました。

アルゼンチンは豊かになりました。その 1 人あたり国民所得はアメリカ、イギリス、イタリアについて、世界第 4 位となり、南欧・東欧諸国を上回り、日本などアジア諸国は足元にも及びませんでした。

◇ポルトガルから独立したブラジル

《ポルトガルのブラジル遷都（1808 年～1822 年）》

18 世紀末からヨーロッパはナポレオン戦争に巻き込まれたことは述べました。

1807 年にフランス帝国の皇帝ナポレオン・ボナパルトによる大陸封鎖令にポルトガルが反抗したことをきっかけに、ジュノー元帥に率いられたフランス軍がポルトガルに侵攻しました。このため、イギリス海軍によりリスボン陥落の 2 日前にマリア 1 世をはじめとするポルトガル宮廷の 1 万 5000 人が脱出し、1808 年 3 月にリオデジャネイロに遷都しました。

1 万 5000 人の消費階級が付け加わったことにより、リオデジャネイロ市は未曾有の好景気に恵まれ、人口が倍増して 10 万人となりました。王室の移転により、首都と定められた

リオデジャネイロは急速に開発が進み、劇場、宮廷、学校、図書館などが整備され、この頃ようやくブラジル初の新聞が創刊されました。

しかし、ブラジル市場のイギリスへの開放が進むと、（産業革命中の）競争力のあるイギリス製品にブラジル市場は席卷され、植民地時代以来の綿工業や製鉄産業は壊滅し、イギリスへの経済的従属がこの時期に完成しました。

しかし、ポルトガル人とクリオールの人種的、政治的な対立が深まり、また共和制を求めるクリオールも多かったため、次第に両者の関係は陰悪なものとなっていきました。

1815年にナポレオンが倒れ、ポルトガル本国が解放され、1816年にマリア1世が死去すると、ジョアン6世（1816～1826年）が王位に就きました。この大西洋を隔てたポルトガル・ブラジル連合王国体制は、そのまま円満に運営されていくと思われた矢先の1820年、ポルトガルのポルトで自由主義革命（ポルトガル1820年自由主義革命）が勃発し、ジョアン6世が革命委員会の要求によって新憲法を承認し、ポルトガルに帰国し、王子のペドロがポルトガル・ブラジル連合王国の摂政としてブラジルに残りました。

1821年に開催されたポルトガル議会において、対等な立場であるはずのポルトガル代表の議員が130人に対し、ブラジル代表の議員は70人に過ぎず、さらにポルトガル政府はブラジルを再び植民地にする方向で動き始めました。そのための最大の障害は、リオに残ったペドロ王子でした。本国は軍艦を送って王子を連れ戻そうとし、他方でジョゼ・ボニファシオらクレオール支配層は、帰国してくれるなど猛烈な陳情を重ねました。ここにいたって1822年1月にペドロ王子は帰国しない意向を表明、9月にはブラジルの独立宣言を発し、12月にはブラジル帝国皇帝ペドロ1世として即位しました（[図14-37](#)参照）。

《ブラジル帝国—ペドロ1世の時代（1822年～1831年）》

このような形でブラジルの独立はなりましたので、ブラジルにおいては植民地時代の権力構造と大地主の支配がそのまま継続することにもなりました。既に1808年のリオデジャネイロ遷都と共にイギリス資本に国内市場が解放され、イギリスから莫大な投資が流入し、植民地時代から本国ポルトガルがそうであったように、ブラジルにおいてもイギリスへの経済的従属が始まっていました。リオデジャネイロ中央の支配層は、最初だからまあこんなものかと納得しましたが、地方は承服しませんでした。

まず北東部ペルナンブコは反乱の火の手を上げ、1824年7月に周辺諸県を糾合して連邦国家「赤道連邦」の独立を宣言しました。ペルナンブコ州に加え、マラニョン州、バイーア州、アラゴアス州、パラíba州、リオ・グランデ・ド・ノルテ州、セアラ州がこの赤道連邦に参加し、アメリカ合衆国をモデルにした代議制の共和制国家の樹立を目指しましたが、ペドロ1世はイギリスからの数百万ポンドの借款と傭兵の導入によって同年11月にこの反乱を鎮圧しました。

ところがこの機に乗じて、1825年末にラプラタ連合州（アルゼンチン）のフアン・アントニオ・ラバジェハ将軍率いる33人の東方人が東方州（シスプラチナ州）に潜入して、ブ

ラジルからの独立とラプラタ連合州との合併を求めて、ゲリラ戦を展開し、ラプラタ連合州がこれを本格的に支援し始めました。

このため、激怒したペドロ 1 世はラプラタ連合州に宣戦布告し、ブラジル戦争（シスプラチナ戦争）が勃発しましたが、結局 1828 年にアルゼンチンの勢力が伸張することを恐れたイギリスの仲介によりモンテビデオ条約が結ばれ、イギリスの意向によって東方州（シスプラチナ州）が緩衝地帯のウルグアイ東方共和国として独立することが認められました。結局、ウルグアイはどちらにも属さない独立国家となり、そのかわりブラジルはラプラタ川航行権を保障されました。

独立後ペドロ 1 世は 380 万の人口のうち、約 7 割を占める有色人や、クリオール（植民地生まれの白人）を遠ざけ、ブラジル党よりもポルトガル党を優先してポルトガル人を重用する姿勢を採ったため、次第にブラジル人とペドロ 1 世の関係は陰悪なものになっていきました。1830 年にフランス七月革命がウィーン体制の正統主義原則を揺るがすと、1831 年 3 月、大衆の示威行動でリオは騒然としました。

事態が収拾つかなくなる前に、リオの支配層は動いてペドロ 1 世の退位をとりつけました。そしてペドロはポルトガルに帰国し、ペドロ 4 世としてポルトガル王に即位しました（あとのペドロ 4 世の行動はポルトガル史に記しています）。

《ペドロ 2 世の時代（1831～89 年）》

1831 年 4 月にペドロ 1 世が退位したとき、跡継ぎのペドロ王子は 5 歳に過ぎませんでしたので、1831 年から 1840 年までは摂政による統治が行われました。中央政府の統制のゆるみと威信の低下に乗じて、1831 年から 10 年以上にわたって、全国各地で反乱や分離運動が続発しました。

1840 年 7 月に 14 歳のペドロ王子は皇帝ペドロ 2 世として即位し、ブラジル国内はゆるやかに安定化へ向かっていきましたが、ブラジル経済は、基本的にイギリス資本へ従属していました（これは当時ごく僅かな例外を除いてラテンアメリカ全土に共通していました）。

領土拡張の当初の目標はかつてシスプラチナ州としてブラジルが領有していたウルグアイでした。ここは結局、ブラジルとアルゼンチンの緩衝地帯としてウルグアイの独立（1828 年）ということになりましたが、その後も絶えず問題が起きて、ブラジルとアルゼンチンは大戦争（1851～52 年）を戦いました。

つぎに問題が勃発したのはパラグアイであり、ブラジルはパラグアイ戦争（三国同盟戦争。1864～70 年）を戦いました。

○パラグアイ戦争（三国同盟戦争。1864～70 年）

ウルグアイでは、大戦争後（1839～52 年）も、ブランコ党（保守党、大土地所有者、親アルゼンチン、親アルゼンチン連邦派）とコロラド党（自由党、都市中産階級、親ブラジル、親アルゼンチン統一派＝フランス、イギリス）に分かれて抗争は続いていました。

コロラド党のベナンシオ・フローレス大統領は 1855 年にクーデターにより失脚し、1860 年にはブランコ党のベルナルド・プルデンシオ・ベロが大統領に就任しました。アルゼン

チンに亡命していたフローレスは、アルゼンチンの支援を受けてウルグアイに侵攻し、ブラジルもフローレスの侵攻を支援しました。

ウルグアイのブランコ党のアタナシオ・アギレ政権はパラグアイのロペス大統領に助けを求めました。ロペスは、一度はこれを断ったものの、1864年10月にロペスの警告を無視してブラジル軍が直接ウルグアイに侵攻すると、1864年12月にロペスはウルグアイを支援することに決し、ブラジルに宣戦布告しました。また、1865年3月に入るとパラグアイは1万の兵力によりアルゼンチンにも侵攻を開始しました。

ところが、1865年4月、ウルグアイでは当初ロペスに内政干渉からの助けを求めたブランコ党のアギレ政権が崩壊しました。コロラド党のフローレスがブラジル軍と共にモンテビデオを占領し、再びフローレス政権が誕生しました。アルゼンチン、ブラジルの支援で政権についたコロラド党はパラグアイに宣戦布告するに至り、1865年5月にはイギリスの監督と影響の下でアルゼンチン・ブラジル・ウルグアイの三国同盟が結ばれました。

これでウルグアイ支援の意味はなくなったので（つまり、支援のつもりではじめましたが、支援の相手がいなくなったのです）、また、三国同盟が結ばれると、ロペスに勝機はなくなったので、普通ならここで戦争をやめるはずですが、パラグアイ陸軍の兵力7万人は三国同盟の総兵力を上回り、しかも将兵は精強でしたので、戦争を継続してしまいました。

その後、戦争は5年間続き、ブラジル軍カシアス公の指揮により、ブラジル軍が、1869年にパラグアイの首都アスンシオンを占領し、1870年にパラグアイのロペスがセロ・コロの戦いで戦死して終戦となりました。

三国同盟戦争が終わると、緩衝国家の必要性を痛感したアルゼンチン、ブラジル両国の政策転換により、ウルグアイへの内政干渉が和らぎました。その後のウルグアイはコロラド党・ブランコ党の二大政党制が定着したかに見えましたが、安定には程遠く、しばしば両党が軍を率いての内戦となり、幾度か軍事政権が成立しました。

しかし、ウルグアイへは、スペイン人、イタリア人をはじめとする多くの移民がヨーロッパから渡来すると、有刺鉄線の普及による19世紀後半の畜産業の発展と、鉄道網の拡大により経済は繁栄しました。ウルグアイ経済の基盤となった大農園の多くはイギリスなどヨーロッパに住む不在地主によって経営されていました。

一方、三国同盟戦争に敗戦したパラグアイは悲惨でした。少しさかのぼって独立以来のパラグアイについて述べますと、パラグアイはフランシア（1766～1840年）の指導によって1811年に独立しました。1811年にスペインのインテンデnte（県レベルの統治者）を追っ払って自治評議会を樹立したとき、ブエノスアイレスからの統合の呼びかけを謝絶し、フランシアがクレオール支配層を抑えて農村部居住者たちの支持をかちとり、1816年に終身独裁官となりました。議会をおかず、大臣も任命せず、裁判所もなしに26年間、3人の重臣を従えてパラグアイに君臨しました。

フランシアが死亡したのち、1844年にフランシアの甥のカルロス・アントニオ・ロペスが初代パラグアイ大統領に就任し、前任者から続いた鎖国政策を解き、国家の保護の下の開放政策に転じて一躍パラグアイの近代化に取り掛かりました。新独裁者ロペスは、国土の98%の公有地を利用して、マテ茶やタバコなどを栽培し、マテ茶の栽培・流通・輸出を国営とし、保護貿易によって莫大な外貨収入を上げました。

ロペスはこの貿易黒字を元手に鑄鉄や火砲を生産する工場を建設し、ヨーロッパに留学生を送り、1861年にはアスンシオンに鉄道が開通しました。開放政策の下で南米初の義務教育を導入し、パラグアイはラテンアメリカで最も近代化された国家となり、同時に豊富な財源で人口50万人のこの国で兵力7万の陸軍を編成しました。

1862年にロペスが死ぬと、息子のソラノ・ロペスがあとを継いで大統領になりました。そして、1864年に前述したようなことで、三国同盟戦争（1864～70年）を起こして、三国同盟を敵にまわして戦うはめになり、完敗を喫しました。これはラテンアメリカで最も凄惨な戦争となりました。

戦勝国となったアルゼンチンとブラジルはパラグアイから領土、労働力（奴隷制の続いていたブラジルはパラグアイ人の捕虜を奴隷にしました）、政治的権利を分配・獲得しました。パラグアイはブラジルとアルゼンチンに国土の4分の1にあたる14万平方キロメートルを割譲し、開戦前の52万人の人口は21万人にまで減少しました。成人男性に至っては3分の2以上（9割とも言われます）を失いました。

さらに敗戦とともにイギリスから借款が押し付けられ、パラグアイが誇った公有地を中心とした土地制度はアルゼンチン人などによって買い取られ、この国も他のラテンアメリカ諸国と同じように大土地所有制にかかわってしまいました。南米一の先進国で自立的発展を遂げていた工業は崩壊し、国家経済は破綻し、これ以後50年にわたり国勢は停滞し、現在に至るまで傷跡は残っているといわれています。

勝者となったブラジルも10万人の死傷者を出し、30万ドルに及ぶ戦費をイギリスからの債務で賄ったために戦争終結後に財政崩壊を起こしました。さらに前線でアルゼンチン兵と行動を共にした帰還兵や、戦場で黒人と共に戦った軍人により、共和制思想や奴隷制廃止が大きく喧伝されるようになりました。

《ブラジルの奴隷制廃止問題》

独立当初のブラジルに、奴隷貿易を廃止するよう猛烈な外圧をかけてきたのはイギリスでした。すでに1808年に自国の奴隷貿易を廃止していたイギリスは、自国の（植民地で経営している）砂糖プランターが国際競争で不利にならないように、全世界で奴隷貿易をやめさせたかったのです。そして、フランスを破って今や絶対の海上強国であるイギリスには、それを実現する能力がありました。

1840年頃からイギリスの姿勢は一段と強硬の度を加えました。奴隷売買は海賊行為同様に人類一般に対する犯罪であるから、相手が外国船であっても取り締まることができると

する法理論に依拠して、イギリスは西アフリカ海域に艦隊を派遣し、疑義ある船舶の拿捕や積出港の封鎖を活発に行いました。

ところが同じ時期にブラジルでは砂糖やコーヒーの増産で奴隷輸入がむしろ増加していました（この時期、アメリカ合衆国南部も綿花栽培で同じ事情にあったことは述べました）。ブラジル向け奴隷船のイギリスによる拿捕が頻発し、両国間の関係が緊張しました。ついにブラジル沿岸にイギリス艦隊が展開するにおよんで、1850年にブラジルは再び立法により奴隷輸入を禁止し、今回はこの立法を厳正に適用しました。

まさにこの1850年頃からリオデジャネイロではコーヒーのブームが始まりました。そこでリオのコーヒー農園主は、奴隷を北東部の砂糖生産地域から買いつけました。このために南東部の奴隷人口は1860年代に北東部を上回るに至り、リオの人口に黒人の占める比率は大きく高まりました。

ところが、陸軍士官学校の数学教官だったベンジャミン・コンスタン大佐は1850年代から陸軍の青年将校にオーギュスト・コント（フランスの社会学者・哲学者。「社会学」の創始者）の実証主義教育を行い、陸軍は実証主義と共和主義を信奉するようになっていきました。ブラジル軍部は前述しましたパラグアイ戦争（1864～70年）の体験を通じて、パラグアイ人の奮戦にひきくらべて、奴隷制社会の軍事的な弱体さをつくづく思い知らされました。ブラジルの人口700万人のうち300万人、すなわち下層民の過半数が奴隷でしたが、奴隷というものは、国家社会が戦争を通じて共同防衛しようと志す価値や権利にもともと与っていないのですから、基本的には兵隊にはならないのです。このようなことからブラジル軍部は奴隷制を否定するような考えをもつようになっていきました。

そして、1865年に南北戦争の結果としてアメリカ合衆国で奴隷制が廃止され、1870年にスペイン領キューバで奴隷の暫定的解放を達成するモレ法が可決されると、ブラジルのみが西半球で唯一奴隷制に固執する国家となったために、実証主義者により帝政廃止と奴隷制廃止を求める共和党が結成されました。

ペドロ2世はこうした声に対処するために、1871年9月にはモレ法にならった出生自由法であるリオブランコ法を制定し、これ以降奴隷の母親が産み落とす新生児すべてを生まれながら自由身分とすることを定めました。ただし解放は有償であって、旧所有者は新生児の代価を国から長期国債で受けとるか、さもなくば本人を21歳までただ働きさせるか、いずれかを選べることになりました。

1878年に自由党政権が成立するとジョアキン・ナブーコや詩人のカストロ・アルヴェスに代表される知識人は奴隷制廃止を猛烈に要求するようになり、1885年にはいわゆる60歳解放法が議会を通過しましたが、そんなものでは鎮静化しませんでした。

白人社会のこの動きを敏感に感じとった奴隷たちは続々と農園から逃亡し始め、農園側では逃亡されるよりはと、自分のところの奴隷に所有者の権利で自由身分を授け始めました。1888年、ついに議会は即時かつ無補償の奴隷制廃止法案を可決し、折からヨーロッパで病氣療養中のペドロ2世に代わって留守を守っていた皇女イサベルはこれに署名しました。

しかし、奴隷は解放されたものの、解放に際して経済的な裏づけとなる土地や財産の分配はなされなかったため、結局、黒人の社会的立場に大きな変化は見られませんでした（植民地時代から奴隷制廃止までにブラジルに連行された黒人奴隷の数は 350 万人から 1000 万人に上ると推測されいます。図 13-44 のように、ブラジルの奴隷輸入がもっとも多かったようです）。

《共和革命、ブラジル共和国の成立（1889 年）》

中間層の利害を代表し、国家の近代化を求める軍部の青年将校は、1889 年 11 月 15 日にベンジャミン・コンスタンの計画により、デオドロ・ダ・フォンセカ元帥によって率いられた軍部が宮殿を包囲しました。ペドロ 2 世は退位してイギリスに亡命し、ブラジルは共和制に移行しました。

フォンセカは大統領に選ばれ、ルイ・バルボーザの発案によってアメリカ合衆国憲法とアルゼンチン憲法を参考にして貴族制度の廃止などを盛り込んだ 1891 年憲法が公布され、正・副大統領の直接選挙、三権分立が定められ、国名はブラジル合衆国と定められました。各州は独自の州憲法と州軍を保有し、ブラジルは中央集権的な帝制国家から、地方分権的な連邦共和制国家に移行しました。

だが軍部による強権的近代主義はいわば一刀両断の革新を志向するもので、帝政のもとで育った各州の支配層を代表する地方政治家のよしとする協調政治とはうまく合うはずがありませんでした。地方政治家たちの利益代表である議会は海軍と結び、海軍は反乱を起こしました。フォンセカは事態收拾のため辞職し、副大統領ペイショトが事態を掌握しました。

ここに、ペイショトが肩入れする軍部系候補と、各州支配層の応援するサンパウロ共和党のモライス候補との間で 1894 年 3 月の大統領選挙が争われ、モライスが勝ちました。革新軍部をおさえて、文民地方政治家たちが、ブラジルのいわゆる旧共和制（1889～1930 年）の舵取りをすることとなったのです。

このように無血革命により帝政を倒し、共和制に移行させた軍部は大統領選挙でいったん身をひきましたが、軍が果たした大きな役割はその後ブラジルの政界における軍部の発言力を強めることにもなりました。

共和革命後、革新軍部を封じこめるため、ブラジルの支配層はそれぞれの州で共和党を結成しましたが、全国的主導権を握ったのは、コーヒー景気に沸く経済的繁栄を背景として他の諸州から頭一つぬきんでたサンパウロの共和党でした。しかし、サンパウロ共和党はあえて独走を避け、優秀な政治家を輩出しているミナスジェライスの共和党を提携相手に選んで、両州間で政権をたらい回しにすることにしました。暗黙の了解で両州出身者が一期ずつ交互に大統領になるようになりました。鉱山ブームが去ったミナスは畜産や酪農を主産業としていたので、このサンパウロとミナスの連携は「ミルク入りコーヒー」と呼ばれました。

このカフェオレ体制の中央政府は各州の内部自治への介入を極力避け、それぞれの州知事を頭に戴く各州支配層の自律性を尊重しました。この政治体制のもと旧共和制の40年を通じて、ブラジルは13人の大統領が4年の任期をほぼ守って規則的に交代しました。

ブラジル経済もアルゼンチンと同じように、欧米諸国の第2次産業革命の経済成長（後述）により、一次産品や工業原料の需要が急速に増加しました。この時期に急成長した輸向け農産物には、コーヒーがありました。1906年の大豊作の時には、サンパウロ州だけで世界の生産の3分の2を占めたといわれています。

【14－6】19世紀のアフリカ

◇アフリカ植民地の時代

15世紀後半からヨーロッパの大航海時代がはじまり、ヨーロッパ人のアフリカ進出は奴隷貿易の時代を経て、19世紀にはアフリカの植民地化の時代となり、19世紀末にはアフリカ分割の時代へと変化していきました。

《奴隷貿易の廃止》

近世においては、奴隷貿易をやっていたヨーロッパ諸国は、19世紀に入ると手のひらを返したようにアフリカに対する接触の仕方を変化させました。産業革命を迎え、人格を拘束する奴隷制は次第に時代遅れになり（人道主義的観点からの廃止運動もありましたが基本的には奴隷が経済的にあわなくなり）、自らの意思で労働力を切り売りする労働者が求められる時代へと変革していったからです。ヨーロッパの都合で激化した奴隷貿易はヨーロッパの都合により次第に終息し、アフリカ人不在のまま、植民地化の時代へと突入していきました。

18世紀後半の1787年、イギリスに奴隷貿易廃止委員会が設立されたのをきっかけに、人道的見地からくる奴隷制度の反対運動はますます激しくなり、1807年にはイギリス、アメリカで奴隷貿易禁止令が成立し、各国も後を追うように1814年にはオランダ、1815年にはフランスでそれぞれ奴隷貿易が禁止とされました。

イギリスやアメリカは自国の海軍力を背景として奴隷貿易の実力阻止を試みましたが、奴隷制そのものはその後も継続し（前述しましたようにアメリカ合衆国南部やブラジルでは19世紀以降がより盛んになりました）、完全に終止符が打たれたのは1880年代に入ってからのことでした。

《ヨーロッパのアフリカ進出の理由》

1830年代にキニーネが大量に生産できるようになるまで、マラリアの恐怖があって、アフリカは文字通り、ヨーロッパ人にとって「暗黒大陸」でした。マラリアや黄熱病のような熱帯特有の病気の研究（熱帯医学）の進歩が、ヨーロッパ人のアフリカ進出の大前提でした。

イギリスのリヴィングストンがこの「暗黒大陸」の奥地を探検して、ヴィクトリア瀑布を発見、センセーションを巻き起こしたのは、イギリスで「大不況」のはじまった 1873 年のことでした。

さらに、産業革命に伴い、(奴隷ではなく機械化が進められ) 奴隷に取って代わってアフリカの産物人気に火がつけました。象牙の価格は 1822 年から 1872 年までの半世紀で 4 倍以上に跳ね上がり、列車の機械油の原料としてニジェール川のアブラヤシやセネガンビアの落花生が、石鹼やロウソクの原料としてヤシ油やピーナツ油の需要が急増しました。こうした探検家によってもたらされるアフリカ内陸部の情報やアフリカ大陸が産出する資源の「可能性」はヨーロッパ各国の領土的な野心を大きく刺激しました。

さらに当時のアフリカの植民地化は軍事費を含む多大な費用を必要とするだけでなんの利益にもならないような土地でも、新しい領土を獲得するだけで民衆の不満をやわらげることができる考えた政治家もいました。また、利益の追求や不満の解消だけではなく、一部の帝国主義者たちが信奉していた理想主義では、ヨーロッパ文明こそが真の文明である信じて、他の民族を教化して彼らに「幸福をもたらす」ことを、自分たちの義務であると考えていたものもありました。

以上のような要素が複雑にからみあって、19 世紀末にはヨーロッパ列強はアフリカ進出を加速させていきました。

《列強によるアフリカの植民地化》

1880 年代の初め、ヨーロッパ各国が帝国主義の時代に入るところには、アフリカ大陸のうちヨーロッパ各国の支配下に組み込まれた地域は、 14-38 のように、大陸全体のわずか 10% 程度でした。

イギリスではゴールド・コースト、シエラレオネ、ガンビア、ラゴス、ケープなど、フランスではセネガル、ガボン、ソマリアなど、ポルトガルではアンゴラ、モザンビークなどがその代表的な地域でしたが、ヨーロッパ諸国のアフリカ大陸における領土は、海岸沿いの狭い地域に限られていました。オスマン帝国は広範な領土をまだ「保有」していましたが、支配の実態はほとんどありませんでした。

1880 年代に入るとイギリス、フランス、ポルトガルに加えベルギーやドイツ、スペイン、イタリアなどが参入して激しいアフリカ大陸の争奪競争が始まることになりました。この大争奪戦のきっかけをつくったのは、コンゴの大地を狙ったベルギーの当時国王レオポルド 2 世（在位：1865～1909 年）であるといわれています（レオポルド 2 世については、ベルギーの歴史でも述べました）。

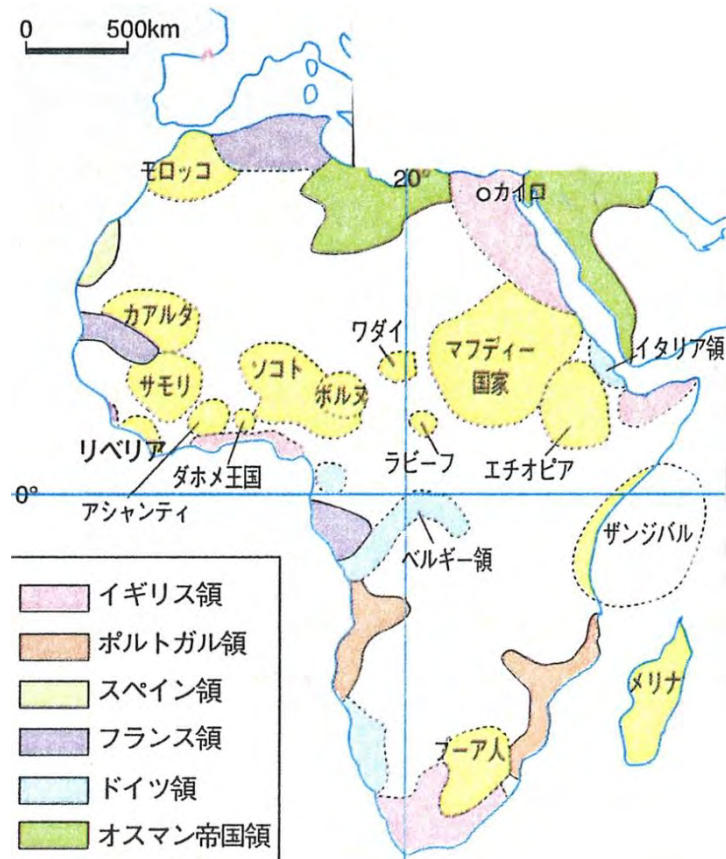
レオポルド 2 世は 1870 年代末にコンゴ国際協会を設立し、イギリスの探検家ヘンリー・スタンリー（1841～1904 年）と共にコンゴの植民地化を進め始めました。同時にコンゴ川近辺の各地の現地民と 400 を超える保護条約を締結、コンゴ国際協会の支配下に組み込みました。

これに対しポルトガルがコンゴ河口周辺の主権を宣言、イギリスがこれを承認しました。これらの動きに刺激されたフランスはコンゴ川北方の現地民と保護条約を締結し、後のフランス領赤道アフリカの礎を築きました。一方、時を同じくしてドイツも1884年にカメルーンの保護領化を宣言するなど、植民地化・アフリカの分割が加速度的に進みました。

《1884年ベルリン（西アフリカ）会議―「アフリカ分割」の原則》

事態を収拾するために、ドイツのビスマルクが招集したのが1884年11月のベルリン（西アフリカ）会議であり、そこで取り決められた一般議定書は、「アフリカ分割」の原則を定めていました。これでは無秩序なアフリカ争奪戦に一定のルールを課すことが決定され、以降アフリカ大陸において領土併合を行う場合の通告手法や利害調整の義務づけがなされました。

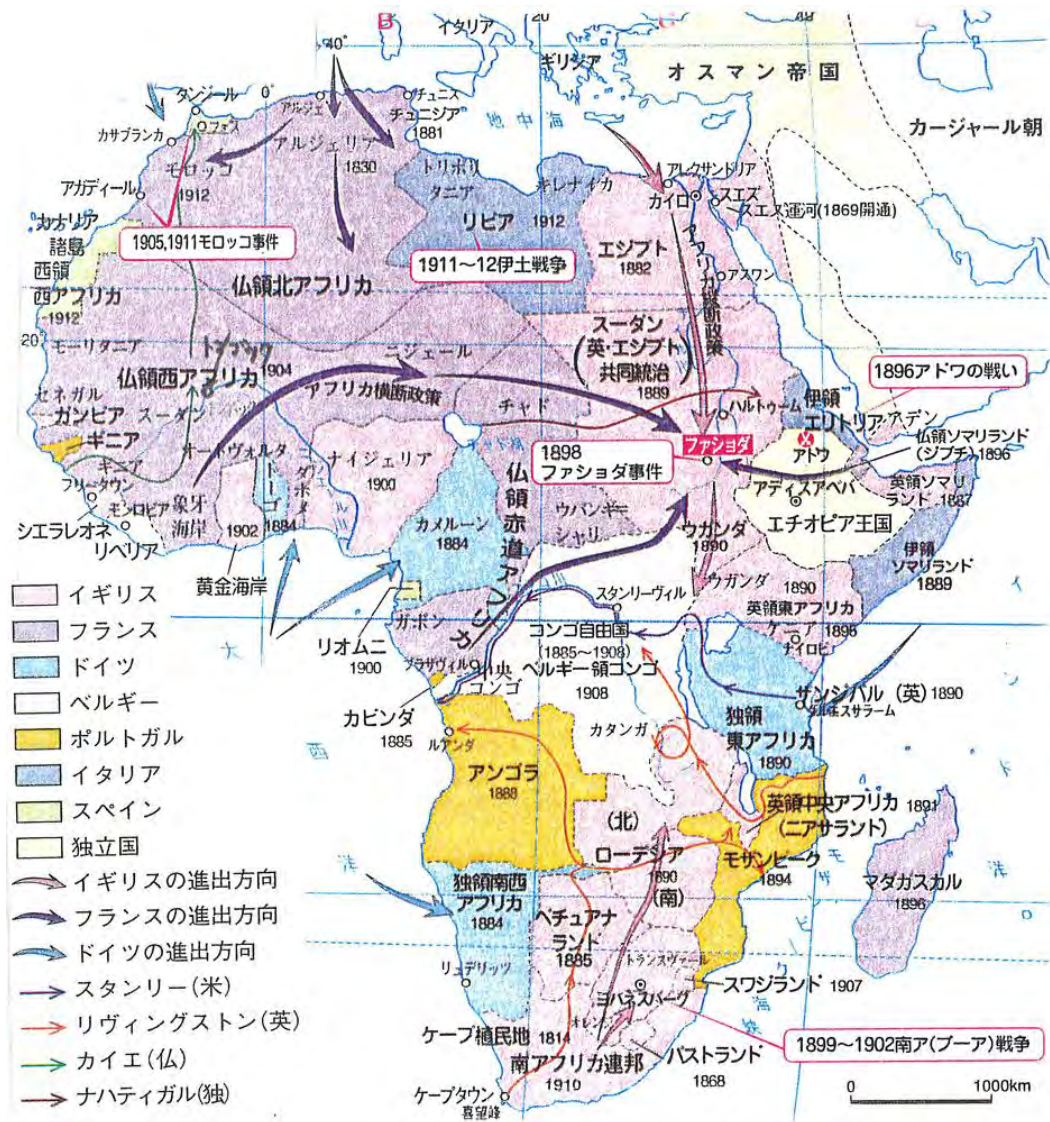
図 14-38 分割される前のアフリカの植民地（1880年ごろ）



しかし、その後、他の列強を大きくリードしてきたイギリスの勢力が相対的に低下したこと、対ドイツ報復を優先させていたフランスが植民地争奪戦に本腰をいれたこと、とりわけベルリン（西アフリカ）会議でのホスト役だったビスマルクが失脚し、「新航路政策」を推進したヴィルヘルム2世がドイツの舵取りになり、本格的に植民地獲得に乗りだしたことなどから、世紀転換期においてアフリカ争奪戦はより熾烈をきわめるようになり、アフリカ大陸の大部分が図 14-39 のようにヨーロッパの植民地になっていきました。

そして、ついにヨーロッパ列強同士の領土を巡る衝突もしばしば発生するようになりました。

図 14-39 アフリカの分割 (1914 年)



◇イギリスのアフリカ南端からの植民地化

《イギリス領ケープ植民地》

19 世紀のはじめのナポレオン戦争の時代に、オランダ（ネーデルランド連邦共和国）は、1795 年から 1806 年までバタヴィア共和国と言っていましたが、1806 年にルイ・ボナパルト（ナポレオンの弟）を国王とするホラント王国へと移行しました。

1806 年 1 月 8 日、イギリスの大艦隊がオランダのアフリカ植民地ケープを襲いました。イギリスは、ナポレオンをケープ植民地から閉め出すことと、極東への交易路を手中に置くことを目的に、ケープ植民地を占領しました。そこにはオランダ出身の白人（ボーア人）が約 2 万 5000 人住んでいましたが、しだいにイギリスからの植民者、交易人、商人などが

到着するようになりました。イギリス政府は、本国で多数の失業者をかかえていたので、イギリス人を入植させてケープ植民地に農耕社会をつくりたかったのです。

1814年のパリ条約によって、ケープ植民地は正式にイギリス領になりました。イギリスは本国からの移民を推し進め、ボーア人たちは二級国民的な扱いを受けました。

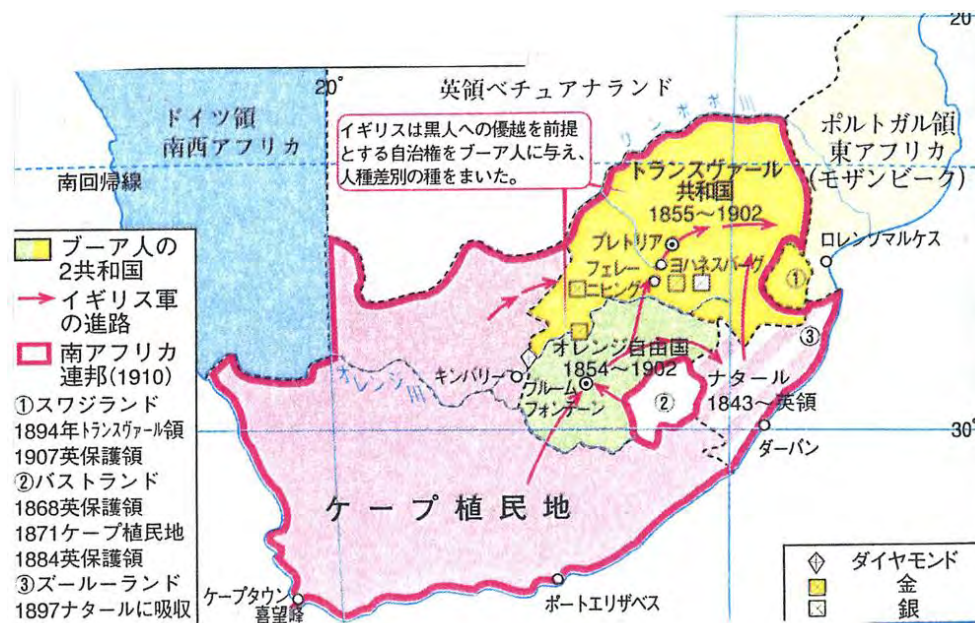
さらに1833年には大英帝国全土において奴隷制が廃止されました。大農園を奴隷労働で経営しているボーア人にとって、奴隷制廃止は死活問題となりました。そこで、1834年、東ケープのボーア人の代表たちは、イギリスからの独立と移住を決定しました。

《ボーア人のグレート・トレック》

移住先はズールー王国の国王ディンガネとの交渉の結果ポートナタール（現在のダーバン）。図 14-40 参照）近辺に決定しました。

1835年、先発隊が出発し、その翌年本隊が出立し、最終的にはケープ植民地のボーア人の10分の1、東ケープのボーア人の5分の1にあたる1万2000人のボーア人がケープ植民地を離れ、北へと向かいました。その移住の旅をグレート・トレックといいます。本隊はやがて現在のオレンジ自由州にあるウィンバークにいったん集結し、これからの行動を相談しあいました。この地でボーア人は3方向に分岐しました。さらに北上してトランスヴァールに向かったもの、東のナタールに向かったもの、とどまってオレンジ自由国となったものの3つでした（図 14-40 参照）。

図 14-40 南ア戦争（1899～1902年）



o ナタール共和国の建国と滅亡

本隊は1838年1月28日にナタールへと到着しました。ズールー王ディンガネはボーア人を歓迎し、1838年2月6日に彼らを宴席へと招きました。しかし宴席の途中でディンガネは奇襲を行い、ボーア人を全滅させました。しかし、プレトリウスらの指導によってボ

ーア人はズールーを攻撃し、1838 年 12 月 18 日、血の河（ブラッド・リヴァー）の戦いにおいて 464 人のボーア軍が 1 万から 2 万人のズールー軍に大勝し、ズールーの首都を占領しました。

結局、ズールーとボーア人は和平を結び、ズールーはトゥゲラ川以南をボーア人に割譲しました。ボーア人は首都ピーターマリッツバーグを建設し、1839 年 10 月 12 日にナタール共和国を建国しました（図 14-40 参照）。

こうしてナタール共和国が建国されたものの、広大な土地を得たボーア人たちは土地の分配を巡って対立を繰り返しました。この混乱は隣接するポートナタールを領有するイギリスに絶好の介入の口実を与え、イギリスはナタールに宣戦しました。1843 年 5 月 12 日、ナタール政府は降伏し、英領ケープ植民地に併合され、ナタール共和国は 4 年余りで消滅しました。

o トランスヴァール共和国とオレンジ自由国

ドラケンスバーグ山脈の北側では、オレンジ川以北にとどまったボーア人たちが政府を結成しました。1854 年 2 月 23 日、イギリスとオレンジ川以北の政府との間でブルームフォンテン協定が結ばれ、オレンジ自由国が成立しました（図 14-40 参照）。

また、そのさらに北、ヴァール川以北に植民したボーア人たちも別個の政府を成立させ、グレート・トレックは終結しました。1852 年 1 月 17 日、サンドリバー協定がイギリスとヴァール川以北のボーア人の代表であるプレトリウスとの間で結ばれ、トランスヴァール共和国（「ヴァール川の向こう」を意味します）が成立しました（図 14-40 参照）。

これでイギリスとボーア人問題は一件落ち着いたように思われましたが、その後に両国内で鉱物が発見されたことによって、イギリスが再びボーア人の両国に注目するようになりました。

1867 年には、オレンジ自由国内のキンバリーで、ボーアの一農民によってダイヤモンドが発見されました。そこは西グリクアランドで 100 人余りのボーア人が住んでいるにすぎませんでした。1871 年に、イギリスは武力にものをいわせてイギリスの主権を宣言し、ここをイギリス領に編入しました。

1880 年代にはトランスヴァール共和国内でも金鉱が発見され、この地域の経済構造を農業から鉱業に変化させることになりました（現在、トランスヴァール州にあるグリクアランド鉱山は、鉱山が丸ごとタイガーアイ（研磨できらめく金褐色の細かい縞模様がトラの目の虹彩を思わせる宝石）の豊富な産地です。また、トランスヴァール州は、世界一のダイヤモンドの産地で、南アフリカの鉱山生産高の 8 割を占めています）。

《ズールー戦争でズールー征服》

1874 年、成功裏にカナダ連邦を成立させたイギリスのカーナーボン植民相は、カナダ連邦と同じような枠組みを南アフリカにおいても実施しようとしていました。この計画のためにバートル・フレアが高等弁務官として南アフリカへ送られました。この計画の障害の

一つが独立した国家であるトランスヴァール共和国とズールー王国（図 14-40 でナタールのところで述べましたズールー族の国家）の存在でした。

まず、南アフリカの高等弁務官フレアは南アフリカを連邦化するための障害は独立した国家であるズールー王国であると確信し、まず、これを破壊することを決意しました。

1878 年、フレアは 2 人のズールー戦士が 2 人のナタール女性と駆け落ちして連れ出した些細な国境侵犯を口実として、ズールーに対し賠償として 500 頭の牛を要求しました。ズールー国王セテワヨは 50 ポンド相当の金を送っただけでした。

つぎに 2 人の測量技師がズールーに捕らえられる事件が起き、フレアはより一層の賠償を要求しましたが、セテワヨは再び拒否しました。フレアは 1878 年 12 月 11 日にズールー側代理人に対しズールー軍の解散、ズールー王国の保護国化など受け入れ不可能な最後通牒を（本国政府には内緒に）発して 31 日までに返答することを求めました。

セテワヨは損害賠償以外の要求を拒否しました。1879 年、イギリスはズールー王国に侵攻しズールー戦争が勃発しました。イギリス軍は緒戦のイサンドルワナの戦いで槍と盾が主兵装で火器をほとんど持たないズールー軍に大敗を喫して思わぬ苦戦を強いられました。

その後、大英帝国各地から大規模な増援部隊が送り込まれ、近代兵器を用いたイギリス軍は、1879 年 7 月にはズールー王国の首都ウルンディに侵攻し、市内を焼き払い、王宮を攻めたてました。こうして、ズールー族の独立は失われ、ズールー王国は完全に消滅してし、イギリスは、まず、南アフリカ連邦への第一段階を達成しました。

《第 1 次ボーア戦争》

一方、トランスヴァール共和国は、内陸にあって海を求めてズールー王国方面へ進出しようとしていました。しかしこの動きを警戒したイギリスは、1877 年、トランスヴァール共和国の併合を宣言しました。ボーア人はこれに抵抗して 1880 年 12 月 16 日、ポール・クルーガーを司令官として大英帝国に宣戦を布告し、両国は戦争状態へ突入しました。

1881 年 2 月 27 日、マジュバ・ヒルの戦いでイギリス軍はボーア人に惨敗しました。これを第 1 次ボーア戦争またはトランスヴァール戦争といいます。これにより 1881 年 3 月 23 日、プレトリア協定が結ばれ、イギリスはトランスヴァール共和国の独立を再度承認することとなり、戦争は終結したものの大英帝国の面目は丸つぶれとなりました。

○金鉱の発見とトランスヴァール共和国の発展

1886 年、豊富な金の鉱脈がヨハネスブルグの近郊で発見されたことが、トランスヴァール共和国にとって大きな転機となりました。財政難に陥っていたため国家による大規模な開発は困難でしたが、多くの企業を誘致し地代を負担させることで大きな利益を上げることができました。

これに伴って交通網の整備も進み、1894 年にはポルトガル領東アフリカ（現在のモザンビーク）の港湾都市ロレンソ・マルケス（図 14-40 参照。現在のマプート）に至る鉄道が開通しました。また、翌年にはナタールのダーバンとも鉄道で結ばれました。

しかし、こうした急速な繁栄は、当初よりトランスヴァール進出を企図していたイギリスの帝国主義的野心をますます強めさせることになりました。

○イギリス植民地の首相セシル・ローズ

この時、イギリス植民地の首相はセシル・ローズ（1853～1902年。首相在任：1890～96年）がなっていました。ローズは、南アフリカのキンバリーで坑夫としてつるはしを振っていましたが、ダイヤモンドを掘り当てて作った資金で、ダイヤモンドの採掘権への投機を行ったり、採掘場への揚水ポンプの貸し出しを行ったりして儲け、ロンドンのユダヤ人財閥ロスチャイルドの融資もととりつけて、1880年、デ・ビヤス鉱業会社を設立しました。

この会社は、ほぼ全キンバリーのダイヤモンド鉱山をその支配下に置き、全世界のダイヤモンド産額の9割を独占するに至りました。彼はデ・ビヤス鉱業会社を通じてトランスヴァール共和国の産金業にも進出して、世界最大の産金王にのし上がるとともに、南アフリカの鉄道・電信・新聞業をもその支配下に入れるまでになりました。

ローズはこの経済力をバックに政界へも進出し、1880年、ケープ植民地議会の議員、84年にケープ植民地政府の財務相になり、90年には遂に首相にまで上り詰めました。この間彼は、マタベリ人の首長に武器弾薬を提供し、それと引き換えに鉱山の利権を獲得したり、1889年、イギリス本国政府の要人を買収して、征服地に対する警察権・統治権をもつイギリス南アフリカ会社設立の特許を獲得したりしました。

1894年、ローズはこの会社を盾に、遠征軍をトランスヴァールのさらに北のマタベリ人やマショナ人の居住区に派遣して、イギリス本国の4倍半にも相当する広大な土地を奪って南アフリカ会社の統治下に置きました。会社はこの地を、征服者ローズの名にちなんでローデシア（図14-39参照。現在のザンビア、ジンバブエの地域）と命名しました。

ローズは首相として数々の政策を行いました。それらはすべて、大英帝国のもとに南アフリカに広大な統一された植民地、南アフリカ連邦を建設することを意図して行われたものでした。彼はまた、ケープとカイロ間を電信と鉄道で結ぶ計画（いわゆる3C政策の一環）を推進しました。ローズはまさに南アフリカの政治・経済の実権を一手に握り、その威風は帝王を思わせ「アフリカのナポレオン」と呼ばれました。

しかし、その得意の絶頂が、1つの事件で一挙に崩れることになりました。彼は勢いに乗じて、トランスヴァール共和国を一気に征服、併合する計画を立てました。トランスヴァール内のイギリス人に密かに武器弾薬を送り込み、反乱を起こさせ、その支援を口実にジェームソンの指揮する会社軍を派遣して、一挙に併合してしまおうというものでした。しかし、1895年、反乱を起こすことに失敗し、ジェームソン率いる南アフリカ会社の軍隊が国境を越えたとの知らせに、ボーア人は直ちに反撃を開始して会社軍を包囲し、全軍を捕虜にしてしまいました。

この事件は、ボーア人の怒りを買うとともに、広く世界中の世論の非難を浴びることになりました。この世論に押されてイギリス政府もローズを助けなかったため、ローズは1896年、首相と南アフリカ会社を辞めざるをえなくなり、完全に失脚しました。

(1902年に49歳の若さで死んだローズは、600万ポンドに及ぶ膨大な遺産の大半をオックスフォード大学に寄贈したので大学ではローズ奨励基金として、現在も毎年多くの学生に奨学金を提供し続けています。なお、2020年6月、米国ミネアポリス近郊でおきた白人警官による黒人男性ジョージ・フロイド暴行死亡事件に端を発した一連の反人種差別デモが欧州、英国へと飛び火し、オックスフォード大学は構内に設置されていたセシル・ローズの銅像を撤去する決定を下しました。)

《第2次ボーア戦争（南ア戦争）》

1898年の秋にマフディー国家の壊滅（後述します）、ファショダ事件の解決（後述します）によりイギリスのスーダン支配が国際的にも承認された時点で、イギリス政府はトランスヴァールの内政に干渉する余裕ができ、トランスヴァール併合宣言から20年以上の歳月を経て、第1次ボーア戦争で達成できなかった野望の実現に向けて動き出しました。

ときに、イギリス本国の植民地相であったジョセフ・チェンバレン（ナチス・ドイツへの融和政策で知られるネヴィル・チェンバレン首相の父親）は、もともと自由党員でしたが、伝統的な自由貿易主義を批判し、「ドイツの脅威」に対抗するために帝国特惠関税を設定しようとした典型的な帝国主義者でもありました。イギリス帝国の団結を強化し、国内の社会改革をすすめるという主張から、「社会帝国主義者」とみなされることもありました。このような人物であっただけに、彼はトランスヴァール併合を再度計画しました。

これが第2次ボーア戦争（1899～1902年）でした（[図14-40](#)参照）。中立であったオレンジ自由国のボーア人も、トランスヴァール側につき、戦うことになりました。

戦争は、イギリス軍が正規軍25万6000人、インドなど帝国各地からの兵隊19万人を投入、ボーア人側は7万3000人にすぎませんでしたから、予想では、イギリスの圧勝に終わるはずでした。しかし、ボーア人は執拗なゲリラ戦をとり、イギリスは大苦戦を強いられ、戦闘は1902年まで続きました。

ゲリラ戦法が成功するのは民衆（農民）の協力があればこそです。そのためにゲリラ対策としてイギリス軍司令官キッチナーが実施したのは、焦土作戦と強制収容所に女性や老人、子供を送り込むことでした。そのうちの2万5000人が死亡したこと、死亡率が35%という数字が示すように、この戦争には20世紀の2つの世界戦争の悲惨な様相を先取りする要素がいろいろみられました。

ゲリラ協力者と非協力者との区別がつかないときの対応は焦土作戦しかありませんでした。焦土作戦により焼かれた農場は3万ヶ所におよび、屠殺されたヒツジは360万頭といわれています。この作戦に従軍記者として参加したウィンストン・チャーチル（のちの首相）でさえ、この作戦を「卑しむべき暴挙」と非難しました。

以上のような卑劣な作戦と2億ポンド以上の戦費や40万人以上の兵力を使用しましたが、1902年になってもイギリスの勝利は確信されませんでした。また、国内の世論は休戦に傾き、下院では自由党がチェンバレンと軍需産業の関係を追究していました。他方、ボーア側はゲリラ戦法によってよくもちこたえていましたが、武器、弾薬や衣服、食糧が枯渇し

てまったく勝目はありませんでした。最後のボーア人が 1902 年 5 月に降伏し、ボーア戦争は終戦を迎えましたが、これによりイギリスはトランスヴァール共和国とオレンジ自由国を併合しました。

イギリスの少数資本家の南アフリカにおける利潤追求のために、2 年 7 ヶ月の歳月と多大な犠牲がはらわれました。民主主義発祥の国イギリスも帝国主義の覇権国家の時代には、国益という大義名分のもとに、手段を選らず強力な軍事力でもって諸外国を征服していったのです。

これによって南アフリカ連邦成立のための 2 つの障害ズールー王国とトランスヴァール共和国はいずれもイギリスの帝国主義的武力（戦争）によって取り除かれ、1910 年 5 月 31 日、ここに晴れてイギリスの自治領南アフリカ連邦が成立しました（図 14-39 参照）。このイギリス自治領南アフリカ連邦では、人口のごく少数を占める白人が黒人を強権的に支配する政治体制を敷き、1911 年には白人労働者の保護を目的とした最初の人種差別法が制定されました。

以上、イギリスのアフリカ南端からの植民地化の状況を述べましたが、実はイギリスはアフリカ北端のエジプトからの植民地化も進めていました。

《スーダン・マフディー国家の征服》

スーダンは、1819 年のムハンマド・アリー of エジプトによって支配されていました。その後、エジプトの財政事情が悪化し、エジプトはイギリスの実質的な保護国になってしまったことはエジプトの歴史で述べました。エジプト財務省はほとんど完全にイギリス人「財政顧問」の支配下に置かれるようになり、イギリスの財政顧問はエジプトの財政に関して最大限の節減を行うよう指導していました。

このような中でエジプト支配下のスーダンで、1881 年 6 月、ムハンマド・アフマドは自らを「マフディー」（イスラム世界での「約束された救世主」）であると宣言しました（図 14-39 参照）。当時のエジプトのスーダン総督ムハンマド・ラウフ・パシャは彼を逮捕するために 2 個部隊を機関銃 1 丁とともに派遣しましたが、棒と槍のみで武装したマフディー軍が夜陰に乗じて攻撃して完勝しました。スーダン行政府は、その後、4000 人の兵士をマフディー軍の集結地に送りましたが、1882 年 6 月、これもマフディー軍に殲滅されてしまいました。反乱軍は大量の武器と弾薬、軍服その他の補給品を手に入れて強力になっていました。

1883 年夏、エジプト軍は歩兵 7000 人、騎兵 1000 人、機関銃 20 と大砲数門を送り出しましたが、7500 人以上が戦死し、首都ハルツーム（図 14-39 参照）では大勢のエジプト人が孤立状態に陥りました。

エジプト政府はイギリス人士官をスーダンに派遣して駐留軍の撤退を調整してくれるよう要請してきました。マフディー軍はイギリス市民を攻撃することは大きなリスクとなると判断していたので、撤退は無事に済むだろうと期待されたからです。イギリスは、そのような事情で、チャールズ・ゴードン（1833～1885 年）を派遣することにしました。ゴー

ドンは極東での幾つかの戦役、とくに中国でのアロー号戦争で活躍した非常に才能のある軍人で、約 20 年前に太平天国の乱の鎮圧では、常勝軍を率いて名声の高い將軍でした（中国の歴史で述べました）。

ゴードンは 1884 年 2 月 18 日にハルツームに到着すると、誇り高き男で撤退などする気はなく、命令に反して戦うことを決めてしまいました。ゴードンは 7000 人のエジプト兵とハルツームに籠城しました。1884 年 3 月 15 日にハルツームとカイロの間の電信線が切れ、外界との連絡が断ち切られました。市外にはマフディー軍約 5 万人が集結しており、時が経つにつれて突破できるチャンスはわずかとなっていきました。

結局、イギリスは世論に押されてウルズリー將軍指揮の遠征軍を派遣しましたが、到着した 2 日前の 1885 年 1 月 25 日、313 日の包囲戦の末に砦は陥落し、ゴードンと守備隊は虐殺されてしまっていました。

この出来事によって、イギリスとエジプトのスーダンへの関与は一時的に終わり、スーダンは完全にマフディーが支配するものとなりました。

それから 13 年後、露仏協商勢力がエチオピアでの足場を固めようとするようになり、イギリスは、マフディー国家を直接支配することが緊急に必要となりましたので、強力なイギリス・エジプト軍司令官キッチナー隊の派遣を決定しました。

1896 年 3 月、マキシム機関銃、最新の火砲を含む当時最新の兵器を装備したキッチナー隊 1 万 1000 人は、河川砲艦の小艦隊に支援され、ワジハルファからスーダン領内に補給のための鉄道を敷設して万全の体勢で進み、マフディー軍を撃破しつつ、マフディーの首都オムドゥルマンに達し、最終的にアフマドの後継者アブドゥラヒを捕捉して殺害し、実質的にマフディー体制を終焉させました。こうしてイギリスはスーダンを完全に支配下に置きました。

イギリス軍の先遣隊が、さらに南のファショダ村にフランス国旗が掲げられていることを発見し、急遽、軍を南下させました。そしてフランス軍を発見し、ファショダ事件が起きました。

◇フランスのアフリカ植民地化

フランスは、[図 14-39](#)のように、1830 年にアルジェリアに進出して以来、1881 年にはチュニジアを、次いでサハラ砂漠一帯を領有しました。フランスがアフリカ横断政策について真剣に考え始めたのは、1883 年前後でした。83 年に再度フランス首相になったフェリエーは、イギリスの 3C 政策を阻むためと同時に、フランスがアフリカ大陸を横断するためにも、スーダン南部のファショダ占領を視野に入れていました。

《ファショダ事件》

フランスは、まずマルシャン大尉率いる 200 人の武装探検隊を送りました。一行は 2 年間にわたって各地を探検しながら東進し、1898 年、ナイル河畔のファショダ村に到着し、フランス国旗を掲揚したのは 1898 年 7 月 12 日のことでした。

後述しますように 1889 年にエチオピアがイタリアと締結したウチェリ条約をめぐる対立が表面化すると、フランスはエチオピアに急接近しました（武器なども売却しました）。そのための足場を提供したのは、すでにフランスの保護国になっていた紅海に面し、エチオピアと国境を接していたジブチでした。フランスとしては、ファショダ・ルートが図 14-39 のように構想されていて、ファショダからエチオピアを通過してジブチに繋ぎたかったようです。

こうして 1898 年 9 月 19 日には、キッチナーとマルシャンの歴史的会見がもたれました。これをファショダ事件とっています。アフリカ大陸の植民地化（アフリカ分割）を競うイギリスの大陸縦断政策とフランスの大陸横断政策が衝突した事件でした。ファショダに急行したイギリス軍とフランス軍はあわや衝突かと思われました（このとき、イギリス軍は 2 万数千、フランス軍は 200 人、もともと衝突が起こるはずはありませんでした）。しかし、この会見で、両軍の司令官は、事態の処理を本国にゆだねることにしました。結局、フランス軍が譲歩し、翌年ファショダを撤退しました。

この事件を契機として、英仏は接近することとなりました。本国交渉はもつれましたが、ドイツ帝国の急速な進出に直面した 1904 年、両国は英仏協商を結びました。その協商で、フランスはエジプト・スーダンでのイギリスの優越権を、イギリスはモロッコにおけるフランスの優越権をそれぞれ認めることで決着をみたのです。

その後、第 1 次世界大戦でイギリスが、敗北したドイツからドイツ領東アフリカ（タンガニーカ。図 14-39 参照）を獲得したため、イギリスの大陸縦断政策は完遂しました。ファショダ事件でスーダンから撤退したため、フランスの横断政策は成りませんでした。フランスはアフリカ大陸の西半分の広大な地とマダガスカルを領有し（図 14-39 参照）、事実上アフリカ大陸をイギリスと 2 分割したも同然でした。

◇イタリアのエチオピア侵略

1860 年にイタリア統一をなしたイタリア王国は、ヨーロッパ列強の中で植民地獲得競争に出遅れました。イタリア王国は、列強の植民地化を逃れていたエチオピア帝国に目をつけ、既に開削されたスエズ運河やエジプトとの関連からエチオピアの紅海沿岸部を欲し、イタリアは民間会社（後に国営化されました）を通じて大規模な土地購入を行い、入植を開始していました。

《エリトリア戦争でエリトリアを獲得》

1885 年 2 月、エチオピア皇帝ヨハネス 4 世はこれに反発して軍の動員を開始し、イタリア王国もマッサワなど幾つかの都市に陸軍を上陸させました。ここに 1885 年 2 月から 1888 年にかけて、イタリア王国とエチオピア帝国でエリトリア戦争が戦われました。最終的にイタリアはエチオピアを軍事的に屈服させ、沿岸部の実効支配を開始しました。

1890 年、エチオピアでヨハネス 4 世のあと、帝位を巡る内戦が発生しましたが、イタリアが武器供給をしたメネリクが内戦に勝利をおさめて新たな王となり、正式に講和条約

(ウッチャリ条約)に署名し、紅海沿岸部をイタリア領エリトリアとして割譲しました(図 14-39 参照)。

このエリトリア獲得で調子づいたイタリアは、さらにエチオピア侵略を進めて行きました。きっかけは、メネリクを皇位につけた講和条約(ウッチャリ条約)でした。条約のイタリア語の内容とアムハラ語(エチオピア語)の言い回しは大分異なっており、アムハラ語の文章では「エチオピアは他国との外交をイタリアに必ず通告せねばならない」と書かれているに留まっていますが、イタリア語の文章では外交権を含めて多くの権限を喪失するいわば保護国化に近い内容になっていました。

1895年、メネリク2世の抗議に対してイタリア政府はアムハラ語の文章も言い回しの違いだけで内容は同じであると返答しましたが、メネリク2世は条約を破棄すると宣言しました。

《第1次エチオピア戦争》

これに対して、イタリア政府はオレステ・バラティエリ将軍のエリトリア駐屯軍にエチオピア侵攻を命じました。1896年3月1日に発生したアドワの戦い(図 14-39 参照)で1万5000人前後のイタリア陸軍とエリトリア軍を加えたイタリア軍は、10万を越すエチオピア軍と対戦しましたが、最終的にイタリア陸軍の9500人から1万2000人が戦死・負傷し、エリトリア民兵隊も2000人が死ぬか捕らえられました。エチオピア側も死者・負傷者合わせて1万人前後の損害を出しましたが、エチオピアの勝利でした。イタリアにとって最大の誤算は、イタリアの進出を危惧したフランスがメネリク2世に膨大な銃火器や大砲を売却していたことでした。

このアドワの戦いは、第1次エチオピア戦争におけるイタリアの敗北を決定づけました。2週間後、イタリアのフランチェスコ・クリスピ政権は民衆の罵声の中で崩壊することになりました。その後、エチオピアを訪問したイタリアの新政権の外交団とメネリク2世の間でアディスアベバ条約が締結され、「本来の」ウッチャリ条約と同じ内容(エチオピア独立承認、エリトリアの割譲)が確約されました。

この決戦における勝利により、エチオピアは欧州列強による植民地化を当面、回避することができましたが、1935~36年の第2次エチオピア戦争で(ムッソリーニによる侵略戦争)、結局、イタリアに併合されてしまうことになります。

その他に、イタリアは1908年にソマリア、1912年にはリビアも植民地にしました(図 14-39 参照)。

◇その他ヨーロッパ列強のアフリカ分割

前述しましたように、ベルギーも、レオポルド2世のもとで、1885年にコンゴ川流域をおさえました(図 14-39 参照)。そのコンゴ自由国の悲惨な状況はベルギーの歴史に記しました。

遅れて国家統一をなしたドイツは、瀕死の病人オスマン帝国を看護しつつ(弱みにつけいり)、3B政策をかかげ、バグダード鉄道などによって、ベルリン、ビザンティウム(イ

スタンブル)、バグダードを結ぼうとして、先輩であるイギリスと対立しましたが、後輩ドイツはアフリカでも、トーゴランド、カメルーン、南西アフリカ、東アフリカなど、4つの地域の領有権を主張しました(図 14-39 参照)。

このほか、スペイン(西アフリカ)、ポルトガル(アンゴラ、モザンビーク)なども多少の植民地・侵略領地をかかえていましたから、第1次大戦以前には、アフリカのすべての土地が、ヨーロッパ諸国に分割されてしまいました(植民地化を逃れたのはアメリカの解放奴隷が1847年に建国したリベリア共和国だけでした)。

アフリカ分割の過程では、もはやかつてのヨーロッパ人が植民地獲得で使った宗教家などを動員した「優秀な白人」に天が与えた「明白な使命」とか「文明化の使命」などの形式的な理屈はふっとび、露骨な資本主義的利害と人種的な支配のみが前面に浮き出る「むき出しの帝国主義」がここにみられたのです。

一連の分割競争の結果、領土的に広大な土地を獲得したのはフランスでしたが、植民地から産出される鉱物などの質的な面で言えばイギリスに軍配が上げられました。

ヨーロッパ各国はこれらの植民地政策に対し、必要に応じて白人優越主義やダーウィニズムの論理を唱え、「自己発展の能力に欠けるアフリカの文明を開化させることは先進国の責務である」などといった自己中心的な正当性を主張しました。このように欧米列強に植民地化されたアフリカ諸国が、その植民地政策の手から解放されるのは、一部の国を除き、第2次世界大戦後の20世紀半ば以降でした。

【14-7】19世紀のオセアニアと太平洋の分割

《1》オーストラリア

《アボリジニの悲劇》

近世のオーストラリアの歴史で述べましたように、18世紀からイギリスのオーストラリアへの植民がスタートしましたが、先住民のアボリジニには大変なことが起きました。これまで旧大陸の伝染病と接触したことがなかったアボリジニは、入植者がもたらした天然痘に類似した病気、梅毒、インフルエンザ、麻疹^{はしか}などによって人口の崩壊をきたしはじめました(ヨーロッパ人の進出でアメリカ新大陸で起きたことと同じことでした)。しかも、生活基盤である土地を入植者に暴力的に奪われ、オーストラリア東南部の多くの言語集団は消滅してしまいました。

また、初期イギリス移民の多くを占めた流刑囚はスポーツハンティングの延長としてアボリジニを殺害したり、若い女性を捕らえて強引に妻(髪を切り男装させたためボーイと呼ばれました)としたケースもあったといわれています。

また、1828年には開拓地に入り込むアボリジニを、イギリス人兵士が自由に捕獲・殺害する権利を与える法律が施行されました。捕らえられたアボリジニ達は、ブルーニー島のキャンプに収容されましたが、食糧事情が悪かったことや、免疫の無い病気が流行したことから、多くの死者が出ました。

これによりアボリジニ人口は90%以上減少し、1876年には、多い時期で3万7000人ほどいた純血のタスマニアン・アボリジニが絶滅しました。ヴィクトリアとニューサウスウェールズのアボリジニの人口は、10分の1以下になりました。19世紀の末には、アボリジニは死にゆく人種のレッテルを貼られるようになりました。入植が始まった当初、約50万人から100万人いた人口は、1920年ころには約7万人にまで減少しました。しかし、先住民は滅亡しませんでした。その後、人口は徐々に回復し、1996年には総人口の約2%、約35万人になりました。

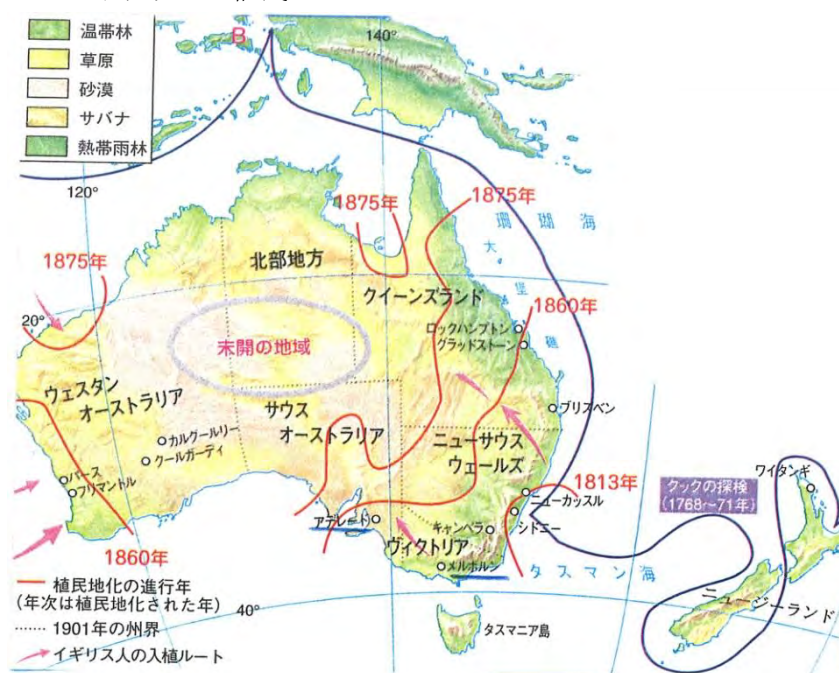
《羊毛産業の発展》

オーストラリアの初期の植民地には大規模に輸出する産物がありませんでした。19世紀の初期のアザラシ猟、これに続いて発展した捕鯨は、植民地に重要な輸出品である油などを提供し、1820年代半ばまでは、海産物がもっとも重要な輸出品となりました。

ナポレオン戦争は入植地の発展をおくらせましたが、その間、国土が戦場になったスペインから、良質の羊毛を生産するメリノ種の羊が大量に全世界に流れました。この一部を手に入れたジョン・マッカーサーなどの入植者たちは、これをほかの品種とかけあわせ改良し、オーストラリアの羊毛産業の基礎としました。

イギリス政府は、無秩序な入植地の拡大を望んではおらず、公有地を無許可で占拠する人間を社会秩序の破壊者であるとし、1829年、総督ダーリングは、シドニーから約150マイル以内にある19県（カウンティ）を入植地と定め、それ以遠の土地での放牧を禁止しました（図14—41参照）。しかし、このような人工的な境界は、羊や牛の群れをつれ、あらたな草地を求める入植者にはなんの意味もありませんでした。

図14—41 オーストラリアの植民



羊毛はオーストラリアの主要換金商品として確立していきました。1830年、オースト

ラリアがイギリスの羊毛輸入に占めるシェアは、8%にすぎませんでしたが、1850 年には 47%に達しました。また 1840 年代の後半には、ニューサウスウェールズの輸出の 90%以上を畜産品が占めるようになりました。

1820 年代後半からイギリスは改革の時代に入り、改革は植民地政策にも及びました。植民を組織的に展開すべきだと主張するグループが形成され、植民地改革運動が展開されました。

1831 年から 50 年の間に、囚人にかわって補助を受けて移民する補助移民が最大の集団になり、オーストラリアは囚人植民地から普通の植民地に転換しました。男女の比率も、囚人移民では女性比率が約 15%であったに対し、補助移民ではその約半数を女性移民が占めるようになりました。

《ゴールドラッシュで移民急増》

19 世紀後半のオーストラリアの歴史は、莫大な量の金の発見によって幕が開きました。1848 年のアメリカのカリフォルニアに続き、1851 年にニューサウスウェールズで金が発見されると、オーストラリアでもゴールドラッシュが始まりました。しかし、それが本格化したのは、続いてヴィクトリアでも金が発見されてからでした。

1850 年代、ヴィクトリアは、オーストラリアの金の 90%近くを産出し、文字どおり世界の黄金郷となりました。1850 年代にオーストラリアが産出した金は、19 世紀前半に全世界で産出した金の量に匹敵しました。金は羊毛をしのぎ、最大の輸出品目となり、その地位は 1870 年代までゆるぎませんでした。

1850 年代、ヴィクトリアの人口は約 8 万人から 50 万人に増加し（その中心都市がメルボルンでした。図 14-41 参照）、ニューサウスウェールズの人口も、約 19 万人から 35 万人になりました。その多くは、従来と変わらずイギリス諸島からの移民でしたが、アメリカやヨーロッパ大陸からの移民も増加し、約 4 万人の中国人移民も加わりました。囚人と元囚人の労働力に依存した経済は過去のものになり、自由移民が完全にこれにとってかわりました。

《自治政府の成立》

ゴールドラッシュは、政治上の変化をもたらしました。1852 年、イギリス政府はオーストラリアの東部諸植民地に自治権を与えることを決定し、植民地の議会に憲法を作成することを命じました。各植民地の憲法草案はほとんど修正なく承認され、1856 年末までには、すべての東部植民地で二院制の議会をもつ自治政府が成立しました。

当初は、内閣を構成する下院は制限選挙でしたが、1850 年の末までに、下院はほぼ男子の普通選挙になり、「オーストラリア式投票」と呼ばれる秘密投票制も世界ではじめて導入されました。また、議員の財産資格の撤廃も進み、議席の配分も人口分布をより忠実に反映するように改善されました。

1859 年にニューサウスウェールズから分離したクィーンズランドにも、同様の制度が導入されました。オーストラリアの植民地は、囚人植民地から、世界でもっとも民主的な政

治制度をもつ自治植民地に変わったのです。外交・軍事などの権限はイギリス政府に残りましたが、そのほかの面では事実上完全な自立性を獲得しました。

《労働者の天国》

1850年代は、労働運動が活発になった時期でもありました。ゴールドラッシュにより、高い賃金を獲得した職人たちは、その賃金を維持しつつ、労働時間の短縮を求めるようになりました。

1855年、シドニーの石工が8時間労働を獲得したのに続き、1856年、メルボルンでは1日8時間労働を求める建設関係の労働組合の活動が活発化し、労働者たちは8時間労働を実現しました。8時間労働は、政府が雇用する肉体労働者などにも広がりました。「8時間労働、8時間余暇、8時間睡眠」というスローガンは、8時間労働実現を祝う祭りとともに労働運動に受け継がれていきました。

1860年代から80年代は、順調な経済発展の時代でした。労働者の賃金は長期的に上昇しました。1880年代、白人オーストラリア人の1人当たりの名目収入は、カナダの3倍、イギリスの2倍以上、アメリカの1.5倍に達しました。実質的な収入における優位は、高価なサービスや家賃のために、これよりも低かったと思われますが、オーストラリアの生活水準が世界で最も高かったと考えられています。

《白豪主義》

オーストラリアはイギリス人の植民以来、アボリジニへの迫害や人種差別政策が行われ続けてきましたが、19世紀後半は、白人の優越を原則とする「白豪主義（White Australia policy）」が強化された時代でもありました。

その大きな要因はゴールドラッシュでした。このとき、中国人が金鉱採掘のため大量に流入し、競争相手である白人採掘者との間に摩擦が生じました。白人の反感は中国人の移住制限となって現れました。対象はサトウキビ生産のため連れて来られたオセアニア諸国の人々（カナカ人）や真珠採取のための労働力となった日本人など、他の有色人種にも拡大され、大英帝国の一員であったはずのインド人にまで規制が加えられました。

植民地政府は1855年、中国人がヴィクトリアに入国する際に課税をする移住制限を実施しました。この動きは周辺の植民地にも拡大し、クィーンズランドでは1877年に「中国人移民制限法」が、ニューサウスウェールズでは1896年に「有色人種制限及び取締法」が制定されました。

オーストラリアの植民地時代は、19世紀とともに幕を閉じました。19世紀のオーストラリアは、他の諸国と比較すれば、表面的には順調で、平和的な進歩と発展の時代でした。

《オーストラリア連邦の結成》

1890年2月にメルボルンで、1891年3月にはシドニーで、連邦憲法制定に向けた会議が開催されました。同様の会議が各地で開催され、アメリカ型の連邦国家の建設が決定しました。これに沿って憲法草案が作成され、1900年、イギリス議会はオーストラリア憲法令を可決し、翌1901年1月1日にオーストラリア連邦（Commonwealth of Australia）が成

立しました。これによりオーストラリアは内政自治権を獲得しましたが、外交権はなおイギリスの手にありました。

連邦は外交、防衛、海上交通、移民、郵便電信、課税、通貨、婚姻、年金、2州以上にわたる労働仲裁などを管轄下におき、州と呼ばれることになった旧各植民地には、その他のすべて、公共事業、教育、衛生、警察などの権限が与えられました。

議会は二院制をとり、保守的で人口の少ない州の権利を守るために、上院は各州同数の議員から構成されることになりました。下院は、人口比に基づいて選出され、下院で多数を制した政党が内閣を構成し、女王とその代理である総督の名のもとに統治することになりました。

しかし、1901年に制定された連邦憲法の第51条には、移民を制限する権利や、有色人種を対象とする特別法を制定する権利を連邦が持つことが明記されました。これを根拠に「連邦移民制限法」が成り、有色人種の移住制限が全土に適用されることとなりました。こうしてオーストラリアは、世界で初めて人種差別を国是として法制化した連邦制をとり、その後1907年にイギリス連邦の一員としてのオーストラリア連邦となりました。

《2》ニュージーランド

ニュージーランドには、19世紀になると、交易・捕鯨・宣教などを目的としたヨーロッパ人が現れるようになり、交易品目としてはカウリ（材木）やニュージーランド麻がマストやロープの材料として人気を博しました。

1807年以降、舶来のマスケット銃が持ち込まれるようになり、先住民同士の戦争形態にも大きな変革が起きました。殺傷力の高い武器を手にしたことによる抗争激化はヨーロッパ人が持ち込んだインフルエンザ、赤痢、百日咳、はしか、チフスといった病気とともに19世紀のマオリの人口減少を招きました。

《土地問題》

ヨーロッパの投資家たちは、ニュージーランドが遠くない未来にイギリスに併合されるだろうという予測の下、植民地化のための活動を1820年代より徐々にすすめていました。1825年には最初の植民地会社がロンドンに設立され、ニュージーランドへの移民斡旋をはじめようになりました。エドワード・ギボン・ウェークフィールド(1796～1862年)が1838年にニュージーランド会社を設立するとその流れは加速しました。マオリたちは戦争のためのマスケット銃獲得のため、土地取引に応じ、ニュージーランド国土の約3分の1にあたる2000万エーカー以上の土地がニュージーランド会社の手に渡ったとされています。

イギリス政府の依頼を受けて1837年から実地調査をしていたウィリアム・ホブソン(1792～1842年)はこうした状況を政府に報告しました。民間会社による組織的な植民活動、マオリ部族間での激化する争いのほか、イギリスの他にニュージーランドの併合を狙うフランスの動きなどを背景として、イギリス政府はマオリ首長らから彼らの土地をイギリスに譲渡するよう交渉する必要があると考えるようになりました。

1840 年 1 月 29 日、再度政府から命を受けてニュージーランドを再訪したホブソンは、同年 2 月 5 日、ワイタンギのバズビー邸宅にマオリを呼び集め、「イギリス女王はこの地を侵略せんとする外国勢力からマオリを保護する用意があるが、イギリス領土以外ではその権威が及ばない。そのため、一同がこの条約に署名することを希望している」と話して持参したワイタンギ条約の 3 条を読み上げました。マオリ首長たちはこれに対して賛成派、反対派に分かれて大いに議論しましたが、当日の結論は出ませんでした。

ホブソンはその後、南北両島の 512 人の署名を集めることに成功し、1840 年 5 月 12 日、スチュアート島を含むニュージーランド全土がイギリス領となったことを宣言しました。これに伴いオーストラリアのニューサウスウェールズ植民地政府に付随する一地方であったニュージーランドはイギリス直轄の植民地となり、初代総督はそのまま代理総督だったホブソンが引き継ぎました。

《ニュージーランド植民地から自治領へ》

1852 年に基本法が制定されるとニュージーランドは内政に関する自治が認められるようになり、直轄植民地から自治領へと移行しました。基本法により 2 州制から 6 州制へと改められ、オークランド州、ニュープリマス州、ウェリントン州、ネルソン州、カンタベリー州、オタゴ州が置かれました。各州には州長官と州議会が設置され、測量、土地登記、移民、公共事業、教育行政に関する権限が与えられました。州の数はヨーロッパ人入植者の増加に伴って分離独立が行われ、新たに新設されました。

政治形態としては二院制が採用され、立法院が上院としての役割を果たしました。1853 年には最初の下院議員選挙が実施され、1856 年にその結果を受けた内閣が組閣されました。

《マリオ戦争》

ニュージーランドでの農牧業を推進していくため、ヨーロッパ人はマオリから次々と土地を買い上げていきました。特に人口密度の低かった南島ではほとんど抵抗無く土地を手に入れることに成功し、1864 年の時点で南島におけるマオリの所有する土地は全面積の 1% となりました。こうした状況からヨーロッパへの隷属化を危惧したマオリたちによって土地不売運動が起こり、激しい抵抗を見せるようになりました。

1859 年 3 月、土地売買賛成派のマオリ首長テイラが、共同所有権を持つ土地を独断でイギリス政府へ売却する動きを見せたため、反対派のマオリ首長ワイレム・キンギとの間に争いが勃発しました。これが 1872 年まで続くマオリ戦争の発端となりました。

総督ジョージ・グレイは 12,000 人のイギリス・植民地政府連合軍と、イギリス側についた 1,000 人のマオリ軍を率いて反対派のマリオ軍の鎮圧にあたりました。

戦争の勃発を受けて政府は 1863 年に反乱鎮圧法を制定し、マオリの権利を一時的に停止、さらに翌年にはニュージーランド入植地法を制定して戦争関係者のマオリの土地を没収しました。キンギが降伏する 1872 年まで戦争は続き、1881 年の正式な和平交渉をもってマオリ戦争は終結しました。死者数は政府側が 1,000 人、マオリ側が 2,000 人を数えました。

マオリにとって戦争は自らの土地を守る自衛的なものでしたが、反乱民のレッテルを貼られ、先祖伝来の土地を没収される結果に終わりました。

このころマオリは麻疹、流行性感冒、流行性耳下腺炎、百日咳、結核といったヨーロッパ人の持ち込んできた病気に感染し、死亡者数が出生者数を上回るほどでした。1840年のマオリ人口は8万人と推定されていましたが、その後、毎年減りつづけ、50年後の1891年には約半分の4万2000人にまで減少してしまいました。移住者たちが彼らをいずれは絶滅する民族と眺めていたのも無理がないほどの激減ぶりでした。

1931年11月、イギリスのウェストミンスター憲章の可決によって、ニュージーランドはカナダ、オーストラリア、南アフリカ連邦などとともにイギリス本国と対等な関係を持つ自治国家として認められることとなりました。しかし、ニュージーランドから見た場合、独立国家となるよりもイギリス国民として留まることのほうが利点が大きかったことなどから、この正式な承認は1947年まで待つこととなりました。

《3》太平洋の分割

もう、残っているのは太平洋の島々だけとなりました。太平洋諸地域への進出もイギリスが最初でした。まず、イギリスは、オーストラリア、ニュージーランドとその周辺の諸島を領有したことは述べました。

イギリスはオーストラリア、ニュージーランドの他に、図14-42のように、北ボルネオ（1888年）、ニューギニア島をドイツと分割して東北部（パプア、1884年）やフィジー諸島（1874年）、トンガ諸島（1900年）を領有しました。

イギリスについて太平洋に進出したのはフランスでした。フランスは、メラネシア、ポリネシアへの進出をはかり、ニューカレドニア島（1853年）やタヒチ島を含むソシエテ諸島など南太平洋西部の諸島などを領有しました。

以上のように、1880年以前は、太平洋地域における植民地の支配は限られたものでした。

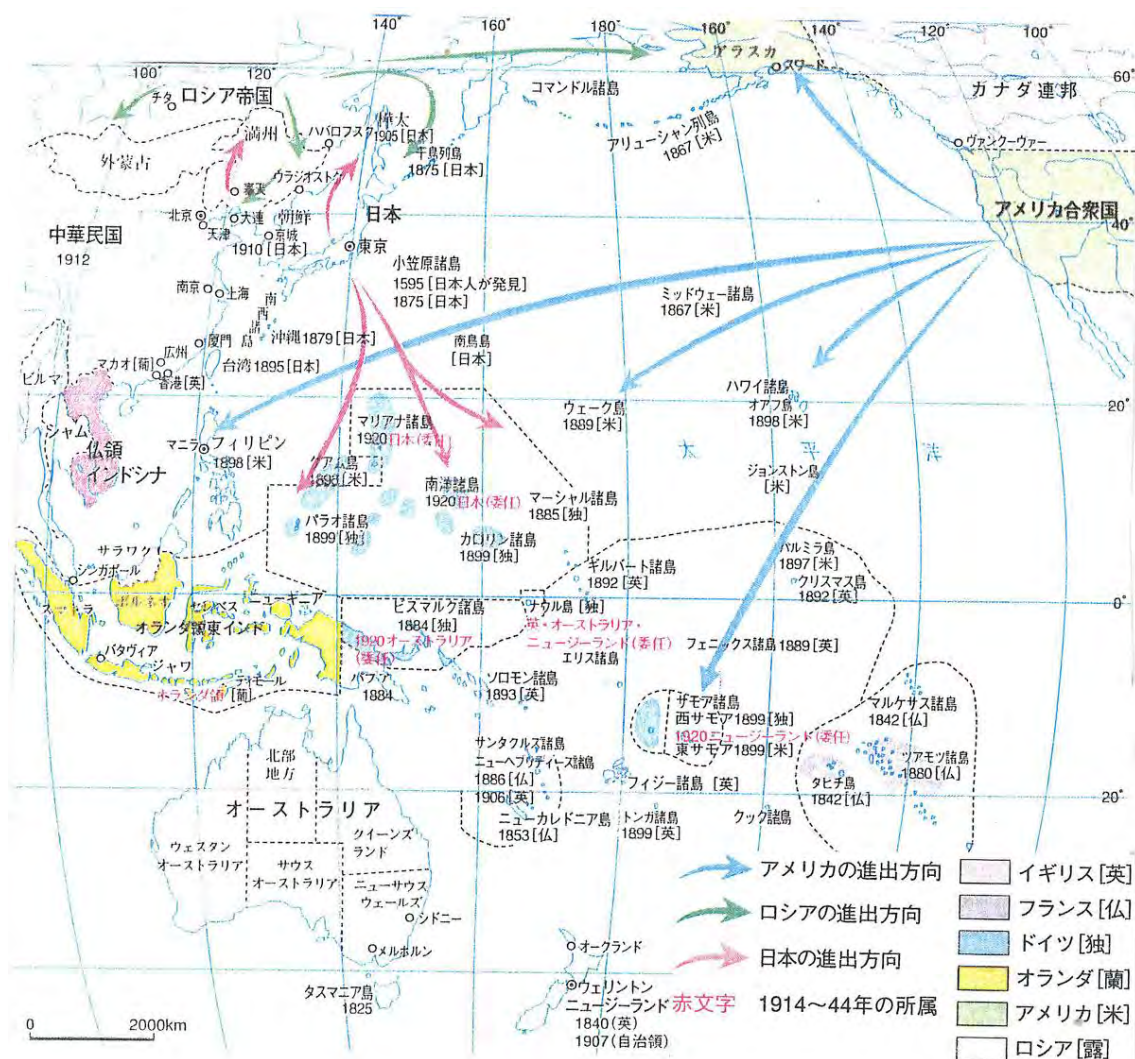
しかし、遅れてきたドイツが1880年代に太平洋に出現するようになってから（ビスマルク時代でした）、状況は一変しました。図14-42のように、その後、列強がこぞって進出し、20世紀初めまでに太平洋諸地域はイギリス・フランス・ドイツ・オランダ・アメリカ・ロシアによって主な島はすべて分割領有されました。

ドイツは1857年にサモアに交易の拠点を置いていましたが、1884年にニューギニア東部を分割する協定をイギリスと結びました。そして1886年にはその境界線は西太平洋地域の分割へと広がりました。分割線の北側はドイツ領、南側はイギリス領となりました。ドイツは具体的に、1884年にはニューギニア島東北部、同年ビスマルク諸島、1886年には赤道以北のマーシャル諸島を領有し、（ヴィルヘルム2世時代の）1899年には米西戦争に乗じてカロリン諸島・マリアナ諸島・パラオ諸島をスペインから買収しました。

アメリカは、米西戦争（1898）でフィリピン、グアムを獲得し、また同年ハワイを併合しました。米西戦争当時、フィリピンでは、アギナルドの率いる独立軍がスペインと戦っており、アメリカは最初この独立軍を支援しました。アギナルドは1898年、革命政府を立

て大統領となりましたが、独立を認めないアメリカは（フィリピンをスペインから買収したとして）、1899 年から 3 年半にわたる米比戦争によってフィリピンを植民地にしてしまいました。

図 14-42 太平洋の分割



さらに 1899 年にはドイツ、イギリスが協約を結び、イギリスはドイツのサモアの西側を領有することを黙認し、その代償としてそれまでドイツの勢力下であった西部ソロモン諸島（ブーゲンヴィル島を除く）を入手しました。1906 年、ニューヘブリデス諸島について、イギリスとフランスによる共同統治の協定が正式に締結されました。これによって太平洋の主な島々も欧米列強によって、すべて分割されてしまいました。

オランダは 1904 年、以前から植民地にしていたジャワ、スマトラ、ボルネオ南部、ニューギニア西部をあわせてオランダ領東インド（インドネシア）をつくりました。

◇世界をおおった植民地主義・帝国主義

このようにして、第 1 次世界大戦が始まる 1914 年には、冒頭で述べましたように、ヨー

ロッパ系の白人が支配する地球上の土地は、84%になりました（アメリカ人と日本人を含む）。西ヨーロッパとアメリカ合衆国（+日本）の 10 ヶ国ばかりを「中核」とした帝国主義的資本主義システムが、ほぼ地球全体を覆ったということです。

このように地球上の 8 割以上の地域を支配下においた欧米列強は、この帝国時代到大発展をとげることになりました。欧米諸国全体の工業生産は、劇的な発展をとげ、世界全体の蒸気機関数は、1870 年から 1913 年までのあいだに、3.5 倍になりました。ヨーロッパ大陸の人口は、1 億 9000 万人から 4 億 2300 万人に 2.2 倍に激増しましたが、そのほか 4000 万人がアメリカなどに移住しました。

まさに人類史上まれにみる弱肉強食の植民地主義・帝国主義が地球上を覆い、その行き着く先は 20 世紀前半の帝国主義国家どうしのつぶし合いの時代に入ってしまったのです。

